

平成24年度

内部評価実施結果報告書 I

〈個別目標・計画事業評価編〉

平成24年9月

新宿区

はじめに

新宿区では、区の「施策」及び「事業」がその目的に則して、効果的・効率的に展開され、実施されているか否かを客観的に評価し、その結果を区の政策形成の基礎とすることを目的として、行政評価を実施しています。

区は、平成 19 年度に新宿区の新しい時代の羅針盤となる新宿区基本構想と新宿区総合計画（平成 20 年度～平成 29 年度）、及び計画的・優先的に推進していく事業による新宿区第一次実行計画（平成 20 年度～平成 23 年度）を策定しました。

さらに、両計画の進行管理及び評価の客観性・透明性をより高めるため、新宿区外部評価委員会を設置し、区が実施する内部評価に加え、外部評価の仕組みを行政評価に取り入れました。

平成 24 年度からは、これまで実施してきた「個別目標」、「計画事業」評価に加え、「経常事業」を評価の対象に追加することにより、区のほとんどの事業を網羅することになります。

また、「計画事業」評価は、平成 23 年度の実績に対する評価に加えて、第一次実行計画（平成 20 年度～平成 23 年度）4 年間を総括した「第一次実行計画期間における総合評価」、及び第二次実行計画（平成 24 年度～平成 27 年度）に向けて「第二次実行計画においての改革方針」の項目を追加して実施しました。

効率的で質の高い行政サービスを実現していくためには、限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直していくことが必要です。そのためには、計画事業等の適切な進行管理を図るため、行政活動を「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったサイクルの中で捉え、継続的に評価を行い、評価結果を公表していくことが大切です。

この報告書は、平成 24 年度の内部評価結果をとりまとめたものですが、今後、外部評価委員会による外部評価を経て、行政評価の客観性・透明性をより一層高め、これからの区政運営に活かしてまいります。

平成 24 年 9 月

新宿区長 中山 弘子

目 次

内部評価実施結果報告書 I

《個別目標・計画事業評価編》

1	新宿区の行政評価制度	1
1. 1	制度の目的	1
1. 2	制度導入からの経過	1
1. 3	制度の概要	3
1. 4	評価の対象	4
1. 5	計画の構成	6
2	平成24年度の行政評価	7
2. 1	評価シートの構成	7
2. 1. 1	個別目標・計画事業評価シートの構成	7
2. 1. 2	経常事業評価シートの構成	8
2. 2	評価結果	13
2. 2. 1	個別目標の評価	13
2. 2. 2	計画事業の評価	14
2. 2. 3	経常事業の評価	16
3	今後の課題	18
4	個別目標評価	
4. 1	個別目標評価一覧表	21
4. 2	個別目標評価シートの見方	22
	個別目標評価シート	24
5	計画事業評価	
5. 1	計画事業評価一覧表	77
5. 2	計画事業評価シートの見方	82
	事業評価シート	84

内部評価実施結果報告書 II

《経常事業評価編》

6 経常事業評価

6. 1	経常事業評価一覧表	348
6. 2	経常事業評価シートAの見方	351
6. 3	経常事業評価シートBの見方	353
6. 4	予算事業シートの見方	354
6. 5	経常事業評価A. 予算事業一覧	358
	経常事業評価シートA. 予算事業シート	364
6. 6	経常事業評価B. 予算事業一覧	642
	経常事業評価シートB. 予算事業シート	644

1 新宿区の行政評価制度

1. 1 制度の目的

新宿区では、区の施策及び事業がその目的に則して、効果的・効率的に展開され、実施されているか否かを客観的に評価し、結果を区の政策形成の基礎とすることを目的として、行政評価を実施しています。

また、この行政評価を実施することで、具体的には、次の四つの事項を達成することを目指しています。

(1) 行政運営の意思決定サイクル（P D C A（※）サイクル）の下に、行政評価制度を組み込み、常に評価結果を施策と事業の見直しに反映していきます。
（行政評価を活用した意思決定サイクルの確立）

（行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れは、3ページの図1をご覧ください。）

(2) 成果に対する評価を通じて、行政としての関与の妥当性を検証し、これからの公共サービスのあり方を見直すとともに、費用対効果に優れた効率的な区政運営を実現します。

（公共サービスのあり方を見直し・効率的な区政運営の実現）

(3) 誰の目にもわかりやすい評価制度とし、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させます。

（説明責任の確保・透明性の向上）

(4) 評価の過程を通じて、職員の意識改革と組織としての経営意識を涵養し、画一的・硬直的・閉鎖的・縦割りといわれる行政の体質改善を図ります。

（行政の体質改善）

※ P D C A : Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（見直し）

1. 2 制度導入からの経過

【平成11年度】

事務事業評価を試行しました。

【平成13年度】

施策評価・事業評価を行い、評価結果を新宿区後期基本計画・第三次実施計画の策定に反映させました。

【平成14年度】

区民との協働や補助金といった5つのテーマ別評価を試み、協働の視点からの事業の見直しや補助金の見直しに評価結果を反映しました。

【平成 15 年度】

財務会計・文書管理等システムの開発にあわせて行政評価システムの開発に取り組んだため、行政評価を中止しました。

【平成 16 年度】

開発中の評価システムを部分的に活用することで、第四次実施計画の策定に評価結果を反映しました。

【平成 17 年度】

本格的に行政評価システムを導入し、行政評価を再始動しました。

【平成 18 年度】

平成 17 年度に実施した施策と事業を対象に評価を行うとともに、第四次実施計画で掲げた 21 の重点項目の視点からも評価を行いました。

また、平成 15 年度から 3 か年取り組んだ事業別行政コスト計算書の成果を踏まえ、主に施設整備を行った 9 事業について、発生主義の考え方を取り入れ、トータルコストに減価償却費を組み入れて、行政評価を実施しました。

【平成 19 年度】

新宿区基本構想審議会答申における、区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案を受け、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置し、行政評価の客観性・透明性を一層高めました。

【平成 20 年度】

新宿区基本計画と第四次実施計画の最終年度を評価したので、単年度の振り返りだけではなく、それぞれの計画期間（10 年間・3 年間）の主な取組みをまとめて評価をしました。

また、区が単独で実施している補助事業（以下「補助事業」という。）についても評価を行い、透明性を高めました。

【平成 21 年度】

平成 20 年度からスタートした新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）と新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）（平成 20 年度～平成 29 年度）の「個別目標」と、平成 23 年度までの 4 年間に計画的・優先的に推進していく、新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）（平成 20 年度～平成 23 年度）の「計画事業」及び「補助事業」の評価を行いました。

【平成 22 年度】

平成 21 年度と同様に、「個別目標」、「計画事業」及び「補助事業」を評価しました。特に「補助事業」の評価については、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間で総合的に評価したうえで、今後の課題や改革方針を整理しました。

【平成 23 年度】

平成 24 年度から始まる第二次実行計画に評価結果を反映させるため、評価時期を早め、「第一次実行計画期間における評価」と、「第二次実行計画に向けた方向性（見込み）」の項目を追加して、「計画事業」を評価しました。

1. 3 制度の概要

行政評価は、1 ページの制度の目的のとおり、行政運営の意思決定サイクルの下に、組み込まれています。（図 1 をご覧ください。）

また、行政評価には、各部経営会議からなる評価委員会が実施する内部評価と、外部評価委員会が実施する外部評価があります。行政評価全体の流れは、4 ページの図 2 のとおりです。

平成 24 年度の内部評価は、25 施策の個別目標、平成 23 年度から新たに実施している事業も含めた、第一次実行計画における 131 事業の「計画事業」及び 72 事業の「経常事業」を対象に実施しました。

図 1：行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ

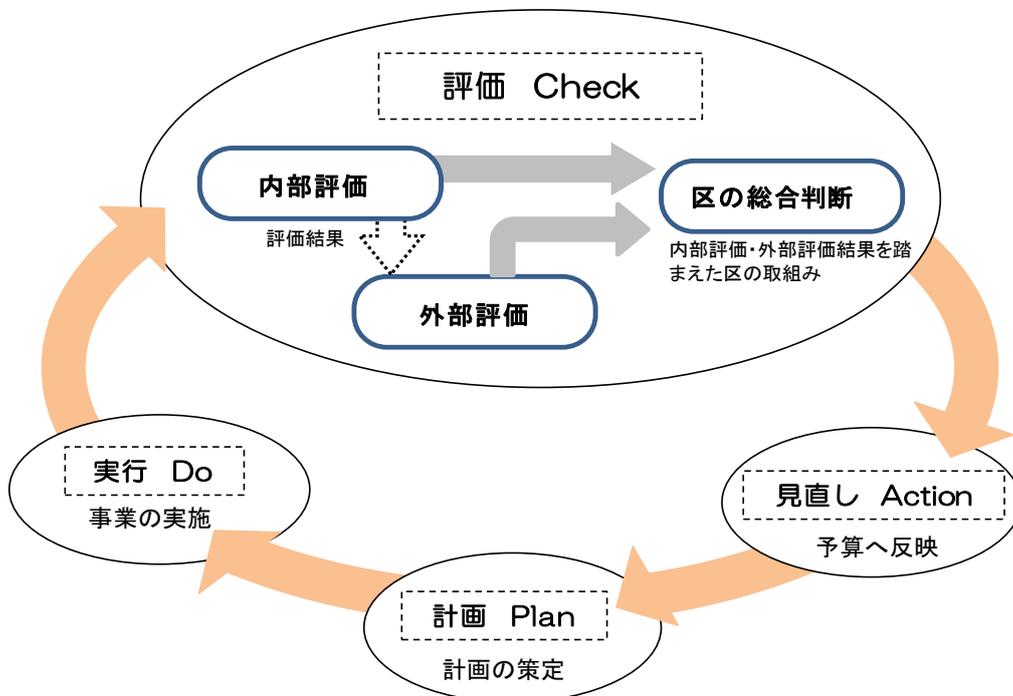
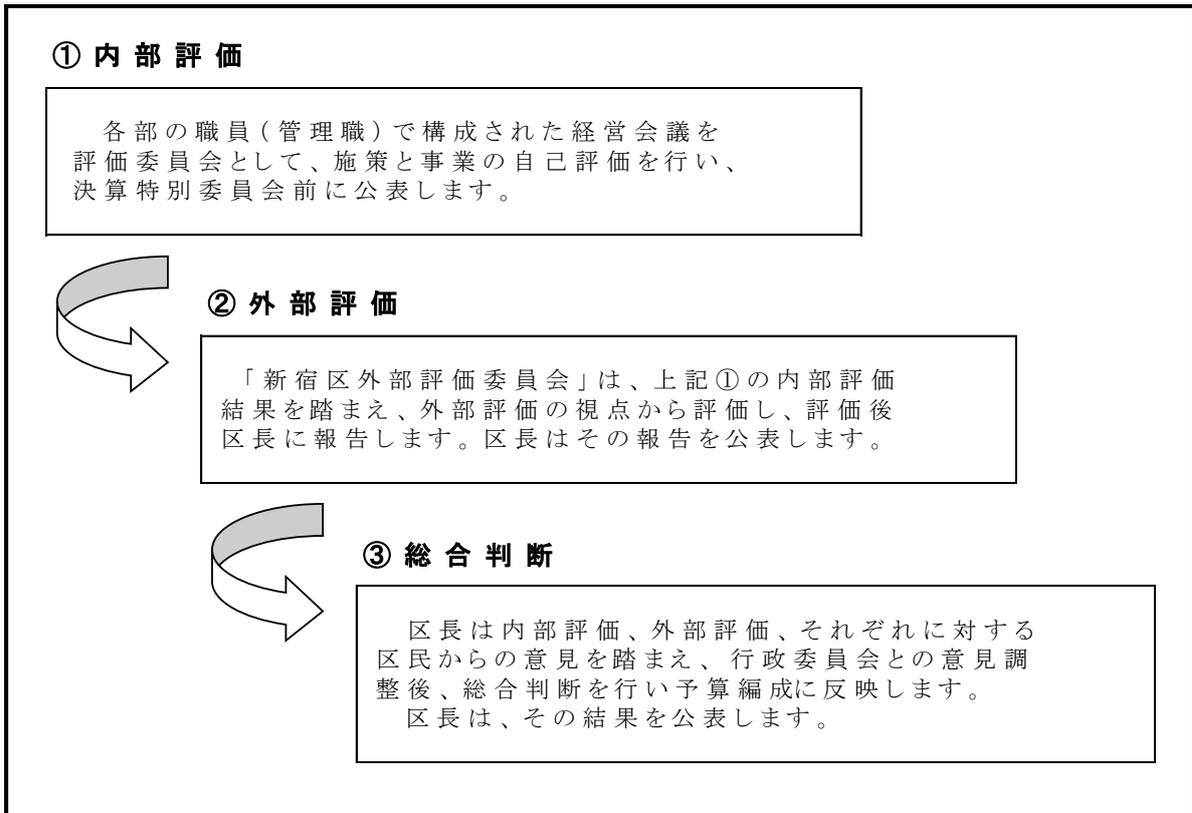


図 2：行政評価全体の流れ



1. 4 評価の対象

平成 20 年度から基本構想、総合計画、及び第一次実行計画がスタートしました。

基本構想は、新宿区が「めざすまちの姿」を実現するための、六つの「まちづくりの基本目標」と六つの「区政運営の基本姿勢」からなるまちづくりの基本指針です。

総合計画は、基本構想を受けた区の最上位計画であり、基本構想の「めざすまちの姿」の実現に向け、平成 29 年度までの 10 年間で計画期間として、まちづくりの方向性を明らかにした「まちづくり編」と、「区政運営の基本姿勢」を受け、「まちづくり編」を推進し、下支える区政運営の方向性を示す「区政運営編」で構成されています。また、施策の体系として、平成 29 年度の目標を定めた「個別目標」と基本的な考えに基づく基本施策からなっています。

第一次実行計画は、基本構想に定めためざすまちの姿を実現するために、平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間に、計画的・優先的に推進していく事業（「計画事業」）をまとめたものです。総合計画と同様、「まちづくり編」と「区政運営編」で構成されています。

「個別目標」の評価は、平成 22 年度 11 月に外部評価委員会から出された答申「経常事業の評価手法について」（以下「答申」という。）

を受け、各実行計画期間の終了した翌年度に評価を行うこととしました。今年度は、第一次実行計画の最終年度の評価を行うため、計画期間内の進捗状況を踏まえた、振り返り評価として整理しています。

「計画事業」の評価は、個々の事業について、事業の意図する成果の達成度、目的・手段の妥当性や実施の効率性等といった観点から評価を行い、今後の方向性を見直しや改革方針を整理しています。

さらに、今年度は評価結果を第二次実行計画に活用するため、「第一次実行計画期間における総合評価」と、「第二次実行計画における改革方針」を評価項目に追加し、整理しています。

平成 24 年度から実施した「経常事業」の評価は、計画事業とは別に経常的に実施している事業（経常事業）について、各事業を構成する予算事業の分析と、それを踏まえた評価を行うことにより、事業の課題を洗い出し、改革方針を整理しています。

評価にあたっては、平成 24 年 2 月に出された、外部評価委員会意見「経常事業評価（試行結果）について」を踏まえ、事業の性質などから、全ての経常事業を以下の 3 つに分類し、行政評価の効果が見込まれる経常事業評価 A 及び経常事業評価 B の事業について、平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間で評価をしていきます。

経常事業評価の分類

【経常事業評価 A】

- ① 義務的自治事務や単独自治事務で構成される事業
- ② 法定受託事務や都委任事務に単独自治事務を付加（上乘せ・横出し）している事業
- ③ 指定管理事務で構成される事業

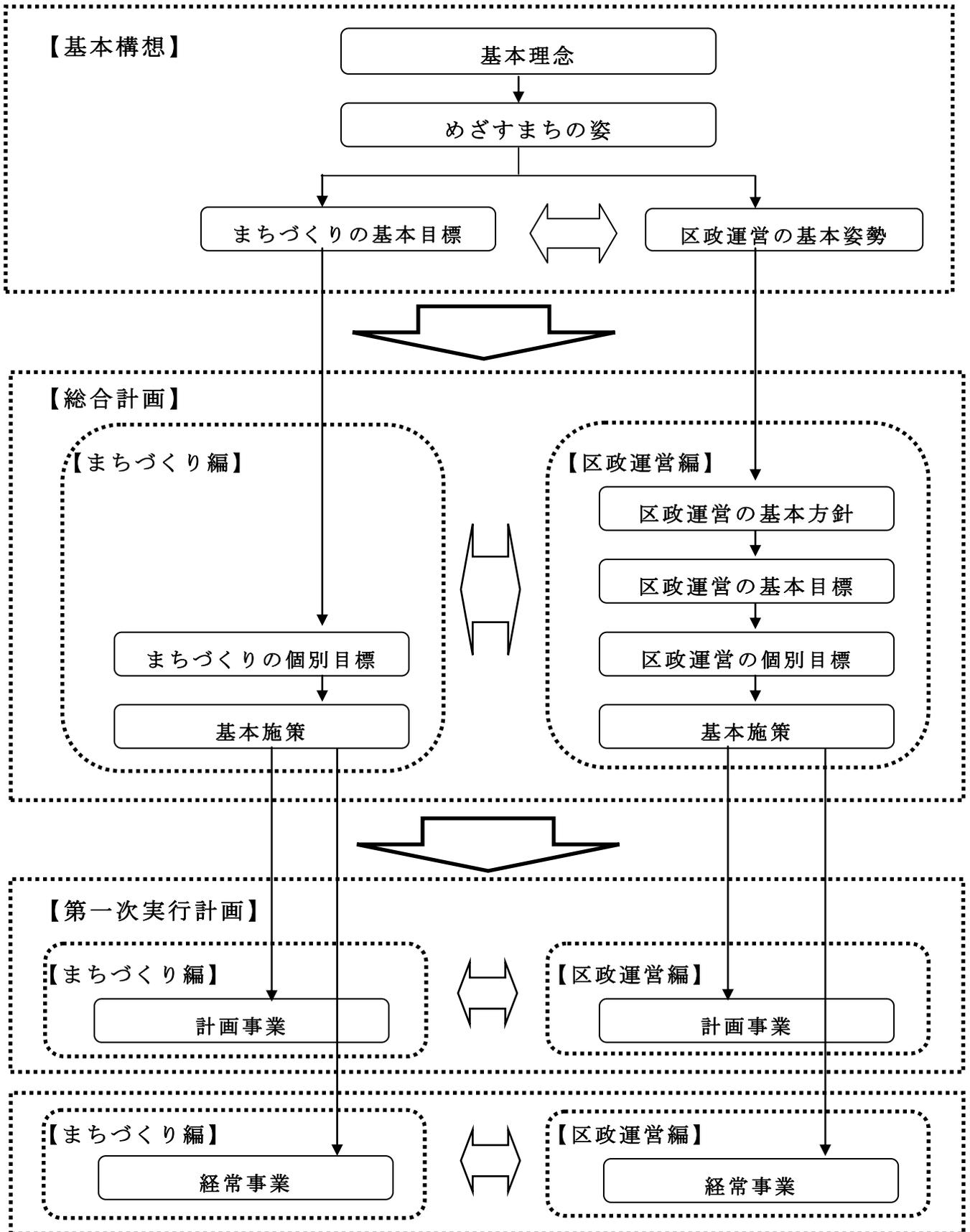
【経常事業評価 B】

- ① 法定受託事務・都委任事務や会議運営事務で構成される事業
- ② 施設管理事務で構成される事業
- ③ 内部管理事務のみで構成される事業

【経常事業評価 C = 評価対象外】

職員費、一般事務費等のみで構成される事業

1. 5 計画の構成



2 平成 24 年度の行政評価

2. 1 評価シートの構成

2. 1. 1 個別目標・計画事業評価シートの構成

平成24年度の行政評価は、個別目標、計画事業、経常事業を評価しています。

はじめに、個別目標及び計画事業の評価の仕組み（シート）について、計画事業を中心に説明します。

各主管部は、11ページの図3に示す事業評価シートに、「目的」、「手段」を記入します。そのうえで、「事業の主な実施内容」、「事業の指標」、その指標に対する達成状況を「達成水準」欄に記入しています。

なお、昨年の外部評価委員会からの指摘を受けて、計画事業の指標の変更又は追加を行った事業があります。

「事業費」欄には平成20年度から平成23年度の事業コスト及びその合計を記入しています。

コスト情報等には、平成15年度から3年取り組んだ事業別行政コスト計算書の効果を生かし、発生主義の考え方として主に施設整備を行った4事業（※）について、トータルコストに減価償却費を組み入れて、内部評価を実施しています。

※ 発生主義の考え方を取り入れた計画事業

10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	17 学校適正配置の推進
36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	69 人にやさしい道路の整備

発生主義の考え方では、経費が発生する原因が生じた時点をもって費用と認識する「現金の支出を伴わない経費」があります。建物は、鉛筆や紙のような消耗品と異なり、購入した直後に利用しきってしまうものではなく、数十年にわたって利用可能なものです。

建物の建設費は、建物が完成した時点で一括して支払われるのが一般的ですが、発生主義では、長期にわたって建物を利用しているという実態に着目し、建物の施設としての価値を毎年少しずつ利用することで、事業を運営しているという事実を重視して、費用は施設として利用した段階で発生していると考えます。このように、毎年利用している費用額を算出する方法が「減価償却」です。

具体的には、建物の取得価格を施設の利用価値総額とし、施設としての利用ができなくなった時点での建物の価値相当額（残存価値）を差し引いた価格を利用可能年数（耐用年数）で割った金額を、各年度の費用額（償却費）と考えます。

このような発生主義の考え方を行政評価に取り入れることにより、それぞれの事業に要した正確なコストの把握とその評価に努めていきます。

次に、「①サービスの負担と担い手」「②適切な目標設定」「③効果的・効率的な視点」「④目的（目標水準）の達成度」の四つの視点から評価を行い、これらの結果を踏まえて「総合評価」欄の記入を行います。

進捗状況・今後の取組み方針では、事業のPDCA サイクルの流れが明確になるようにしています。

進捗状況・今後の取組み方針の「23年度」の「課題」欄には当該事業を実施する上での課題を、「課題に対する方針」欄には課題に対する取組み方針を記入しています。

原則として、昨年度の「内部評価」及び「内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断」を踏まえて記入しています。新たに「計画事業」としたものは、事業化した時点の状況認識と取組み方針を記入しています。

進捗状況・今後の取組み方針の「23年度」の「実際の取組」欄には平成23年度の取組み方針への具体的な対応状況を記入しています。また、「24年度」の「新たな課題」欄には、平成23年度の取組みを踏まえて分析した今後の課題を記入しています。

「第一次実行計画期間における総合評価」の「年度別評価」欄には、第一次実行計画期間中の内部評価における総合評価及び総合評価に対する外部評価結果を記入しています。「総合評価」及び「評価の理由」欄には、年度別評価を踏まえた第一次実行計画期間全体の総合評価及びその評価をした理由を具体的に記入しています。

「第二次実行計画における改革方針」の「方針」欄及び「方向性」欄には、第二次実行計画における事業形態及び改革の方向性を記入しています。「説明」欄には当該事業と第二次実行計画との関連について記入しています。

2. 1. 2 経常事業評価シートの構成

経常事業評価は、経常事業を構成する予算事業を分析した予算事業シートと、予算事業の分析結果を総括して評価する経常事業評価シートの2種類からなっています。

なお、経常事業評価シートは、「1. 4評価の対象」で示したとおり、経常事業の性質などにより、経常事業評価A（以下「経常事業評価シートA」という。）又は経常事業評価B（以下「経常事業評価シートB」という。）のいずれかを使用し評価をしています。

(1) 予算事業シート

まず、各主管部は、11ページの図3に示す予算事業シートに「事業目的」、「事業区分」、「事業開始年度」、「事業手法」、「実施方法」、「根拠法令等」を記入しています。

「事業コスト」欄に平成21年度から平成23年度の事業コスト及びその合計と、事業費の主たる用途を記入しています。また、特定財源のある事業についてはその名称及び補助率等を記入しています。

次に、予算事業シートの「活動実績」欄には、平成21年度から平成23年度に実施した主な事業活動及びその実績と、各活動の対象及び対象数を記入しています。

なお、対象数は事業活動の基礎（母数）となる数値を記入していますが、不明な場合は、予算の想定の数値を記入しています。その場合には、数値の前に（予）と記入しています。

「類似・関連事業」欄には、当該予算事業と目的・手法等が類似している、又は関連している事業を記入しています。

「分析」欄の「数量分析」では事業の活動実績に基づく事業の将来予測について分析しています。

「公共性」では、事業の性質に基づき、行政の活動領域が適正であるかを分析しています。（公共性の考え方については12ページの表1をご参照ください。）

「必要性」では、事業のあり方見直しの必要性について分析しています。（必要性の考え方については12ページの表2をご参照ください。）

「受益者負担の導入状況」では、受益者負担の導入状況を記入したうえで、現状が『導入済』、『導入検討中』の場合には現在の課題を、『導入不可』、『導入未検討』、『対象外』の場合にはその理由を記入しています。

「類似・関連事業状況」では、類似・関連事業との連携・統合を実施・検討しているかを記入し、現状が『連携・統合済』、『連携・統合検討中』の場合には現在の課題を、『連携・統合不可』、『連携・統合未検討』、『対象外』の場合にはその理由を記入しています。

「協働状況」欄では、区民・民間企業・NPO等との協働状況を記入したうえで、現状が『導入済』、『導入検討中』の場合には現在の課題を、『導入不可』、『導入未検討』、『対象外』の場合にはその理由を記入しています。

「分析結果」欄では、分析結果を踏まえた今後の方向性とその理由を記入しています。

(2) 経常事業評価シートA

各主管部は、11ページの図3に示す経常事業評価シートAに「事業の目的」、「事業区分」、「事業概要」、「実施方法」、「根拠法令等」、当該経常事業を構成する予算事業の名称を記入しています。

「事業の目的・指標」欄には、総合計画期間（平成29年度まで）における目標と指標を記入しています。指標は、原則として活動指標（アウトプット指標）と成果指標（アウトカム指標）を1つずつ記載しています。ただし、成果をイメージできても指標にしづらい場合など、成果指標の設定が困難な場合は、その理由を明らかにしたうえで活動指標（アウトプット指標）のみ記載しているものもあります。また、活動指標・成果指標共に設定できない場合はその理由を記入しています。

「事業コスト」欄には、経常事業全体の平成21年度から平成23年度の事業コスト及びその合計を記入しています。各項目の数値は、当該経常事業を構成する予算事業の合計です。

次に、「①サービスの負担と担い手」「②手段の妥当性」「③効果的・効率的」「④目的又は実績の評価」の四つの視点から評価を行い、これらの結果を踏まえて「総合評価」欄を記入しています。

「改革・改善」欄には、今後の事業の方向性と改革改善の内容を記入しています。事業を改革・改善するうえで重要な視点である受益者負担、類似・関連事業との連携・統合、協働については別に項目を設けています。

(3) 経常事業評価シートB

経常事業評価シートBも基本的に経常事業評価シートAと同様ですが、評価は「①予算事業の総括」「②有効性」「③効率性」の三つの視点から行い、これらの結果を踏まえて「総合評価」欄を記入しています。

「改革・改善」欄は、経常事業評価シートAと同様に、事業の今後の方向性、受益者負担、類似・関連事業との連携・統合、協働についての取組方針と、事業全体の改革改善内容を記入しています。

図 3：評価シートの構成

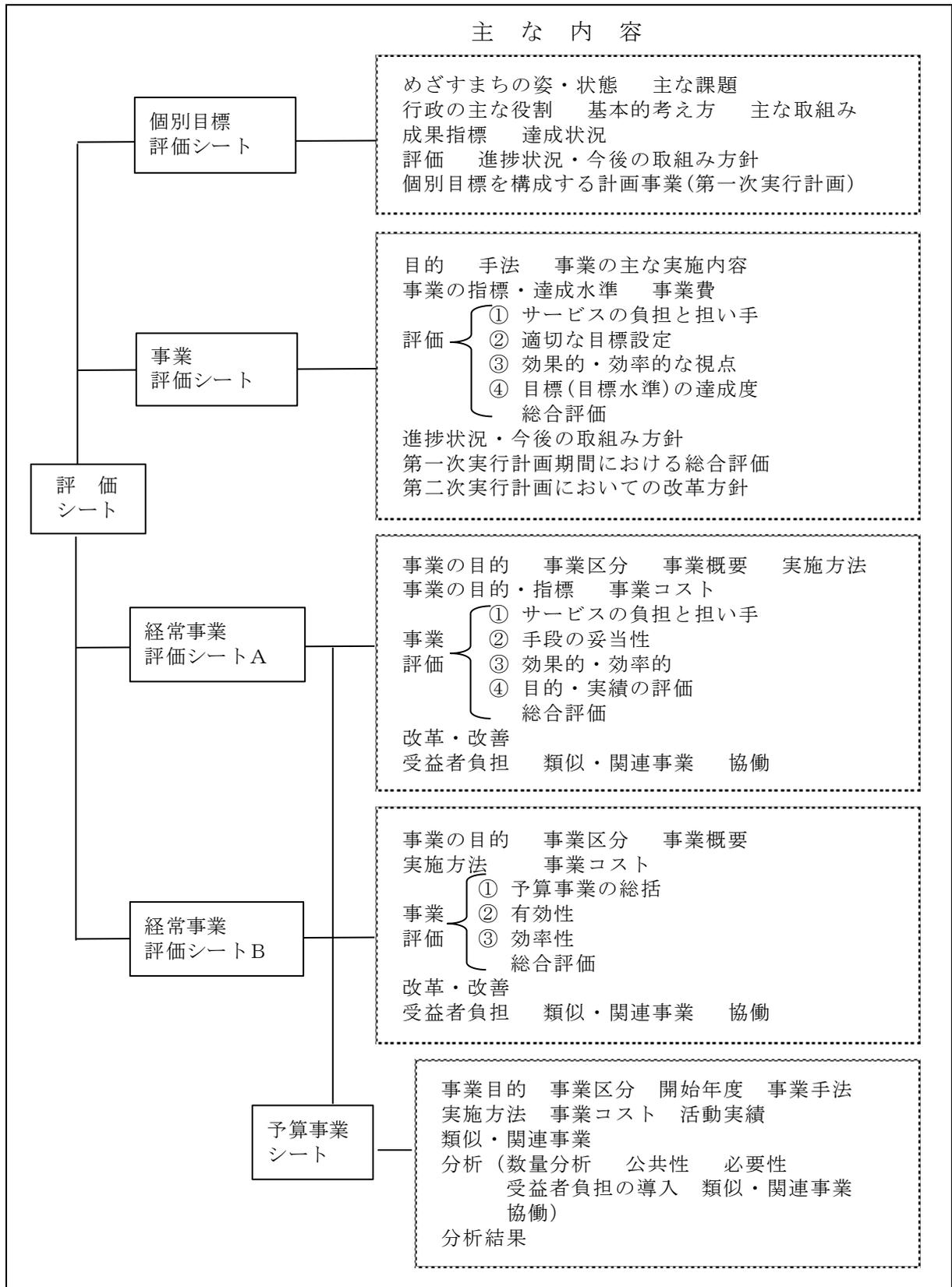


表 1 : 公共性の考え方

区分	事業の性質	活動領域
I	法律により行政が実施することが義務づけられている事業 (例: 戸籍事務 等)	政
II	区民の生活に必要な環境水準を確保することを目的とした事業 (例: ごみ収集事業 等)	
III	受益の範囲が不特定多数であるため、サービスの対価が徴収できない事業 (例: 道路改修事業 等)	
IV	区民の安全や、財産・権利を確保するために必要な規制、監視・指導、相談、情報提供などを目的とする事業(例: 防犯対策事業 等)	
V	社会的・経済的弱者を対象とした生活安定支援、又はセーフティーネットを整備する事業(例: 虐待防止事業 等)	
VI	民間のサービスだけでは望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業(例: 幼稚園 等)	
VII	区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業 (例: 文化財保護事業 等)	
VIII	民間等のサービスに対し、行政目的に適合していることから、推進・支援する事業 (例: NPO 推進事業 等)	
IX	特定の団体等を対象としているが、事業の対象以外にも受益が及ぶ公共性を有する事業(例: バス運行対策事業 等)	

民間及び協働

表 2 : 必要性の考え方

区分	あり方の検討が必要な事業	視点との関係
ア	事業開始期と比較して目的が既に達成され、行政の関与(実施意義)の度が低下している事業	サービスの負担と担い手
イ	民間等を活用することが効率的又は民間等の活動と競合している事業	
ウ	社会状況・情勢の変化に伴う区民ニーズに適合していない事業	手段の妥当性
エ	社会状況・情勢の変化に伴い、対象範囲を見直す余地がある事業	
オ	区民ニーズに比較してサービスの供給が過剰となっている事業	効果的・効率的
カ	他事業又は国や都において、同種のサービスの提供が行われている事業	
キ	利用者(実績)が減少するなど、区民ニーズが低下している事業	目的・実績の評価
ク	他自治体等と水準を比較したとき、サービスを提供する対象範囲や水準を見直す余地がある事業	
ア～クによる検討が必要ない事業(ア～クに該当しない事業)は、「区分欄」を空欄とし、必要ない(該当しない)と分析した理由を具体的に記入する。		

表 3 : 選択肢の種類

項目	種類
受益者負担の導入	導入済、導入検討中、導入不可、導入未検討、対象外
類似・関連事業	連携・統合済、連携・統合検討中、連携・統合不可、連携・統合未検討、対象外
協働	導入済、導入検討中、導入不可、導入未検討、対象外
方向性	継続、拡大、縮小、統合、完了、事業休止、事業廃止、手段改善、その他

2. 2 評価結果

2. 2. 1 個別目標の評価

「個別目標」の評価結果は、以下のとおりです。

「まちづくり編」でA評価（計画以上）となったものは、V-1「歴史と自然を継承した美しいまち」（P52）です。

C評価（計画以下）となったものは、V-2「地域の個性を活かした愛着を持てるまち」（P54）です。

各「個別事業」評価については、個別目標評価シート（24ページ以降）をご覧ください。

【まちづくり編】

22・23年度 の総合評価	24年度以降の方針						計
	継続	改善	縮小	拡大	統合	その他	
計画以上=A	0	0	0	1	0	0	1
計画どおり=B	15	2	0	1	0	0	18
計画以下=C	0	0	0	0	0	1	1
計	15	2	0	2	0	1	20

【区政運営編】

22・23年度 の総合評価	24年度以降の方針						計
	継続	改善	縮小	拡大	統合	その他	
計画以上=A	0	0	0	0	0	0	0
計画どおり=B	3	2	0	0	0	0	5
計画以下=C	0	0	0	0	0	0	0
計	3	2	0	0	0	0	5

【評価結果】

A：計画以上

B：計画どおり

C：計画以下

【24年度以降の方針】

継続：継続

改善：手段改善

縮小：事業縮小

拡大：事業拡大

統合：事業統合

その他

2. 2. 2 計画事業の評価

(1) 平成23年度の事業実績に対する評価結果は以下のとおりです。

① 「まちづくり編」

「まちづくり編」でA評価（計画以上）となったものは、「障害者の福祉サービス基盤整備」（P154）、「建築物の耐震性強化」（P170）、「景観に配慮したまちづくりの推進」（P232）です。

C評価（計画以下）となったものは、「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」（P86）、「新しい中央図書館のあり方の検討」（P126）、「介護保険サービスの基盤整備」（P146）、「特別な支援を必要とする人への居住支援」（P164）、「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」（P166）、「木造住宅密集地区整備促進」（P176）、「アスベスト対策」（P194）、「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」（P234）です。

② 「区政運営編」

「区政運営編」でA評価（計画以上）となったものは、「自動交付機の運用」（P264）、「情報処理業務の外注化による専門性の活用」（P296）です。

C評価（計画以下）となったものは、「区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進」（P274）です。

【平成23年度の総合評価】

平成23年度の 総合評価	まちづくり編	区政運営編	計
計画以上=A	3	2	5
計画どおり=B	76	41	117
計画以下=C	8	1	9
計	87	44	131

(2) 第一次実行計画期間内における総合評価（4年間の評価）の結果は、以下のとおりです。

① 「まちづくり編」

「まちづくり編」でA評価（計画以上）となったものは、「清潔できれいなトイレづくり」（P190）、「環境学習・環境教育の推進」（P196）、「景観に配慮したまちづくりの推進」（P232）です。

C評価（計画以下）となったものは、「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」（P86）、「新しい中央図書館のあり方の検討」（P126）、「介護保険サービスの基盤整備」（P146）、「特別な支援を必要とする人への居住支援」（P164）、「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」（P166）、「アスベスト対策」（P194）、「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」（P234）です。

【まちづくり編】

第一次実行計画 期間における 総合評価	第二次実行計画期間における事業の方向性 (経常事業化した事業を含む)							計
	継続	改善	縮小	拡大	統合	その他	終了	
計画以上=A	2	0	0	1	0	0	0	3
計画どおり=B	46	14	0	9	5	1	2	77
計画以下=C	4	2	0	0	0	1	0	7
計	52	16	0	10	5	2	2	87

②「区政運営編」

「区政運営編」でA評価（計画以上）となったものは、「自動交付機の運用」（P264）、「情報処理業務の外注化による専門性の活用」（P296）です。

C評価（計画以下）となったものは、「区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進」（P274）です。

【区政運営編】

第一次実行計画 期間における 総合評価	第二次実行計画期間における事業の方向性 (経常事業化した事業を含む)							計
	継続	改善	縮小	拡大	統合	その他	終了	
計画以上=A	2	0	0	0	0	0	0	2
計画どおり=B	28	4	0	1	1	0	7	41
計画以下=C	0	1	0	0	0	0	0	1
計	30	5	0	1	1	0	7	44

【評価結果】

A：計画以上 B：計画どおり C：計画以下

【第二次実行計画における方向性】

継 続：継続 改 善：手段改善 縮 小：事業縮小
 拡 大：事業拡大 統 合：事業統合 その他
 終 了：事業終了

各「計画事業」評価については、計画事業評価シート（84 ページ以降）をご覧ください。

2. 2. 3 経常事業の評価**(1) 経常事業評価A****① 「まちづくり編」**

「まちづくり編」で「改善が必要」となったものは、「男性の育児・介護サポート企業応援事業」（P376）、「福祉サービスの利用者支援」（P428）、「敬老事業」（P458）、「勤労者福利厚生資金貸付」（P600）、「新宿ビズタウンニュース」（P628）、「内職相談」（P636）です。

【まちづくり編】

総合 評価	事業の方向性									計
	継続	拡大	縮小	統合	完了	事業 休止	事業 廃止	手段 改善	その他	
適切	41	2	0	0	0	0	0	1	0	44
改善が 必要	2	0	1	1	0	0	0	2	0	6
計	43	2	1	1	0	0	0	3	0	50

② 「区政運営編」

「区政運営編」の事業は平成 25 年度以降に評価を実施する予定です。

各「経常事業」評価については、経常事業評価シート（364 ページ以降）をご覧ください。

(2) 経常事業評価B

①「まちづくり編」

「まちづくり編」で「改善が必要」となったものは、「しんじゅく女性団体会議の運営」(P644)、「社会教育委員の活動」(P653)、「ことぶき館の運営」(P668)、「高齢者いこいの家の管理運営」(P671)、「産業会館の管理運営」(P722)です。

【まちづくり編】

総合評価	事業の方向性									計
	継続	拡大	縮小	統合	完了	事業休止	事業廃止	手段改善	その他	
適切	16	1	0	0	0	0	0	0	0	17
改善が必要	1	0	1	0	0	0	0	1	2	5
計	17	1	1	0	0	0	0	1	2	22

②「区政運営編」

「区政運営編」の事業は平成25年度以降に評価を実施する予定です。

【評価結果】

適切 改善が必要

【事業の方向性】

継続：継続 拡大：事業拡大 縮小：事業縮小
 統合：事業統合 完了：事業完了 事業休止
 事業廃止 手段改善 その他

各「経常事業」評価については、経常事業評価シート（644ページ以降）をご覧ください。

3 今後の課題

(1) 評価の適正な進行管理

今年度は計画事業の評価に加え、個別目標も評価し、新たに経常事業評価も本格実施しました。

平成 25 年度は経常事業評価の対象となる事業数がさらに増加するため、限られた期間で確実に評価を行う必要があります。今回の行政評価の日程を検証し、より一層、評価の適切な進行管理を行います。

(2) 経常事業評価の定着に向けた取り組み

経常事業評価は、今年度から 4 年間で基本施策を単位として評価するため、毎年、評価する事業も事業部局も異なります。

今年度実施した職員向け説明会の開催方法等を検証し、新たに実施する事業部局の職員に対しても、より分かりやすい説明会を開催するなど、経常事業評価の定着に向けた取り組みを進めます。

(3) 行政評価シート等の見直し

より客観的に事業の評価ができるよう、事業の特性に応じた評価シートのあり方や評価項目を検討する必要があります。

外部評価委員会の意見等も参考にして見直しを行い、区政の透明性を向上させていきます。

個別目標の評価

4 個別目標評価

4.1 個別目標評価一覧表

【まちづくり編】

基本目標		個別目標	20年度 評価	21年度 評価	23年度 評価	今後の 方針	ページ
I 区民が自治の主役として、考え、行動しているまち	自治のまち 新宿	1 参画と協働により自治を切り拓くまち	B	B	B	継続	24
		2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	B	B	B	継続	26
II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	一人ひとりを大切にす るまち 新宿	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	B	B	B	継続	28
		2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	B	B	B	継続	30
		3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	B	B	B	継続	32
		4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	B	B	B	改善	34
		5 心身ともに健やかにくらせるまち	B	B	B	継続	36
III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	安全・安心な 共生のまち 新宿	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	B	B	B	継続	38
		2 だれもがいいきとくらし、活躍できるまち	B	B	B	継続	40
		3 災害に備えるまち	B	B	B	継続	42
		4 日常生活の安全・安心を高めるまち	B	B	B	継続	44
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	人と環境に やさしい潤い のあるまち 新宿	1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	B	B	B	継続	46
		2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	B	B	B	継続	48
		3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	B	B	B	継続	50
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	景観と地域 の個性を創 造するまち 新宿	1 歴史と自然を継承した美しいまち	A	A	A	拡大	52
		2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	B	C	C	その他	54
		3 ぶらりと道草したくなるまち	B	B	B	継続	56
VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	文化芸術創 造のまち 新 宿	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	B	B	B	拡大	58
		2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	B	B	B	継続	60
		3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	B	B	B	改善	62

【区政運営編】

I 好感度一番の区役所の実現	1 窓口サービスの利便性の向上	B	B	B	継続	64
	2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	B	C	B	改善	66
	3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	B	B	B	改善	68
II 公共サービスのあり方の見直し	1 公共サービスの提供体制の見直し	B	B	B	継続	70
	2 施設のあり方の見直し	B	B	B	継続	72

4. 2 個別目標評価シートの見方

個別目標評価シート (区政運営編)

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上

めざす区政運営

区政の主役は区民です。区は、基礎自治体として、区民生活を支えるため、区と区民の接点の拡充を図る必要があります。そのためには、区の施設の窓口だけでなく、区民生活の身近なところにおいても情報技術(IT)を活用した窓口サービスの整備を図ることで、窓口サービスの一層の向上をめざします。

主な課題

- ・多様なライフスタイルに対応できるように、夜間・休日における問合せへの応対や住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付などを行い、窓口サービスの充実を図る必要があります。
- ・また、区民の生活実態に着目し、区民生活の身近なところでも、区民の需要に応えられるきめ細かい行政を展開していく必要があります。

基本的考え方

- ・コールセンターを設置し、土日・夜間も含め、電話により区政に関する簡易な問合せに対して回答するとともに、年度末などの繁忙期における休日窓口の開設、区税等のコンビニでの収納など、多様なライフスタイルに対応できるように、窓口サービスを充実していきます。
- ・ホームページでの区政情報の提供を充実するとともに、電子マネーやインターネットバンキングを利用した電子決済システムなど新たな決済手段の研究など、ITを利活用した区民サービスの充実に努めることで、利便性の向上を図ります。

主な取組み

- ・コールセンターの認知度のより一層の向上のため、24年1月から区公式ホームページのすべてのページにコールセンターの電話番号を掲載しました。また、区民の皆さんの利便性向上のため、23年6月からはファックスでの対応も開始しています。
- ・コンビニ収納の活用については、これまでの取り組みに加え、23年12月から軽自動車税催告用納付書をコンビニ収納対応としました。
- ・コンテンツ管理システムを活用した区公式ホームページの管理運営については、トップページ用に災害情報発信ページをあらたに準備したほか、外国人にも同時に情報提供できるよう自動翻訳機能(英語・中国語・韓国語)を導入しました。23年4月からツイッターも開始しています。
- ・自動交付機の運用については、利用率向上のための周知と適切な管理運営に努めたほか、24年7月9日施行の住民基本台帳法の一部改正に向けて、外国人住民の自動交付機での住民票の写しの取得に不備のないよう準備を進めました。
- ・図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入については、新規購入資料等へのタグ貼付と円滑な運用のための職員研修の充実、自動貸出機の利用促進につながる案内の強化等に努めました。

成果指標

成果指標
成果を計る
測定可能な
指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 コールセンターの受付件数	コールセンターの受付件数(ホームページのFAQ(よくある質問と回答)システムへのアクセス件数を含む)	コールセンター 平成20年3月開設	
2 証明書発行数に占める自動交付機による証明書発行の割合	証明書発行数に占める自動交付機による証明書発行の割合(住民票の写しの発行)	平成21年度稼働	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	件	90,000	90,000	90,000	90,000	360,000	23年度実績 オペレータ 12,625 FAQ 17,698
	実績1②		81,165	61,742	28,937	30,323	202,167	
	③=②/①		%	90.2	68.6	32.2	33.7	
指標2	目標値1①	%		20.0	25.0	30.0	30.0	21~23年度に 達成する水準
	実績1②			40.0	48.4	51.0	51.0	
	③=②/①		%		200.0	193.6	170.0	

基本目標・個別目標番号	I	1
-------------	---	---

所管部	区長室・総合政策部・総務部・地域文化部・福祉部・健康部・教育委員会事務局
-----	--------------------------------------

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コールセンターの設置運営、コンビニ収納の活用、自動交付機の運用、図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入等は、サービスを担うにふさわしい手法や担い手により事業を実施するもので、適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コールセンターの受け付け件数や、証明書発行数に占める自動交付機による証明書発行の割合、コンビニ収納の利用率の向上等は、利用する方の利便性の向上を示しており、目標設定として適切であると評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	自動交付機利用割合の増、コンビニ収納における区民サービス向上と納期内納付促進の同時実現、区公式ホームページと地域ポータルサイトの連携による積極的な情報提供などが、効果的・効率的であると評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	コールセンターについては認知度が低いこと等から目的達成度は低いものの、解決率9割と目標を上回り、また、コンビニ収納や自動交付機運用、図書館の自動貸出機導入等が区民サービス向上につながっており、総合的な目的達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	基本目標の「好感度一番の区役所の実現」、個別目標の「窓口サービスの利便性の向上」の達成に向けて導入した機器やシステムは安定運用の段階に移行し、職員研修の実施等でスキルの維持向上や意識啓発を図り、円滑な運用に努めています。自動交付機の運用については証明書の交付率が目標値を超え、計画以上の成果を挙げているほか、コンビニ収納の割合が着実に増加し、収納方法の一つとして定着するなど、総合的に判断して計画どおりに進んでいると評価します。

サービスの負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か

費用対効果の面から効果的・効率的に行われているか

目的や意図する成果に対してそれが達成できているか

上記の4つの視点を踏まえた総合的な評価

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	サービスの認知度向上や利用拡大のための継続した周知や、安心して便利に利用できるよう、機器の安定稼働と適切な管理運営に努めることが課題です。また、職員が異動しても運用レベルを維持し、安定したサービスが提供できるよう、機器の操作習熟等のために職員研修等を継続して実施していくことも課題です。区政情報の提供においては区ホームページ上での防災気象情報の即時配信を22年度に実現し、東日本大震災発生時にも一定の役割を果たしたものの、災害時のホームページの見やすさを課題として認識しました。
	課題に対する方針	区ホームページ、広報しんじゅく、外部メディア、ポスター等様々な手段を効果的に活用してサービスの周知に努めるほか、利用拡大に向けた工夫や改善、よりよいサービスを提供するための職員の技術と意識の向上の手段を検討し、引き続き円滑なサービスの運用に努めます。また、24年7月9日施行の住民基本台帳法の一部改正に対応し、外国人住民にも住民票の写しが発行できるよう遅滞なく準備を進めるほか、区ホームページへの災害用トップページの設置を検討します。
24年度以降	実際の取組	コールセンターの認知度を高めるため、区ホームページの全ページにコールセンターの電話番号を掲載し、ファックスでの対応も開始しました。区ホームページには、災害時のトップページとして段階に応じた災害情報発信ページを準備するとともに、英語・中国語・韓国語への自動翻訳機能を導入しました。また、コンビニ収納事業者への立ち入り検査を実施したほか、自動交付機での住民票の写し等の取得の際にトラブルが生じないよう検証用機器を導入するなど対応を進めました。職員には実際の機器を使った研修も実施しています。
	新たな課題	サービスの利用促進のための周知や職員研修の継続的な実施、個人情報の保護等セキュリティ対策、障害発生時の迅速な対応等が求められます。また、コールセンターについては認知度やFAQへのアクセス数が低いことから新たな周知方法を検討するとともに、問い合わせ実績の少ない夜間・休日の実施体制についても検討が必要です。区ホームページについては障害者・高齢者の方に配慮したホームページの運営に関するJIS規格の改正等に準拠しながら、26年度のリニューアルに向けて対応していくことが必要です。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	コールセンターの運営については、実施体制の見直しや効果的なFAQの内容更新を図った上で、経常事業として取り組みます。コンビニ収納の活用、自動交付機の運用、図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入については当初の目的を達したため、効果的な周知による利用の促進と円滑な運用に努め、経常事業として継続していきます。区政情報提供サービスの充実については、区ホームページ利用者の満足度をさらに高めるとともに、障害者・高齢者の方への配慮を徹底するため、第二次実行計画事業として継続します。

【課題】
前々年度実績を踏まえた昨年度の課題

【方針】
前々年度実績を踏まえた昨年度の方針

【達成状況】
昨年度の実績・成果

【事業に関する検討課題】
昨年度の実績を踏まえた翌年度の課題

【方向性】
事業に関する検討課題を踏まえた事業の方向性と、翌年度事業へのつながり(組織目標と関連)

【計画以上】
計画以上に進んでいる

【計画どおり】
計画どおりに進んでいる

【計画以下】
計画どおりに進んでいない

【方向性の種類】
・継続(現状のまま継続)
・手段改善
・事業縮小
・事業拡大
・事業統合
・休廃止
・その他

個別目標を構成する計画事業(第一次実行計画)

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
87 コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	計画どおり	手段改善		90 自動交付機の運用	計画以上	継続	
88 コンビニ収納の活用	計画どおり	継続		91 図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入	計画どおり	継続	
89 区政情報サービスの充実	計画どおり	継続					

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち

めざすまちの姿・状態

まちづくりの主役は区民です。区民が暮らしの基盤である自分たちの住む地域のあり方を、地域の持つ個性や資源を活かしながら、自ら考え、自分たちで責任を持って決めることができる「参画と協働による、区民の知恵と力が活きる地域社会」の実現をめざします。

主な課題

- ・ 自分たちのまち(地域社会)をどのように築いていくかを考えたり、決めたりする場合、誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかを定めたルールが明確ではありません。
- ・ 区政の企画立案・実施・評価・改善というそれぞれの段階へ区民が参画するための制度が十分に確立されていません。
- ・ 協働の担い手づくりやまちづくりのリーダーとなる区民や地域団体の育成に関する取組が十分に行われていません。
- ・ 区民が区政に参画していくために必要な区政情報ははじめとする様々な情報が、十分に区と共有されていません。
- ・ 少子高齢化が続き、「人口減少社会」に入った今日、これまでの社会制度の支え手が減少する中では、国も自治体もこのままでは持続することができません。地域の実情にあったサービスを展開し、住民自治の確立を図るためには、住民に最も近い立場にある基礎自治体の権能を充実していくことが必要です。

行政の主な役割

参画と協働によるまちづくりルールの確立 (仮称)自治基本条例の制定 計画推進に関するチェック機能の充実
 協働の担い手となる人材、団体の育成支援と連携化支援 区政情報及び地域情報の充実
 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充

基本的考え方

- ・ 自治体と区民との関係や、それぞれの役割を明確にし、どのように自治を進めていくのかという、自治の基本理念、基本原則を明らかにします。その一環として、まちづくりへの区民の参画や協働のしくみ、区の責務、区政運営の原則など、これからの新宿区におけるまちづくりの基本ルールである(仮称)自治基本条例を、区民、議会及び区が一体となって制定します。
- ・ 区民のより一層の区政参画を実現していくためには、政策の立案と決定、施策の実施とその評価の各段階で、区民と区とがともに責任ある主体として協力し合っていくしくみづくりを進めます。
- ・ まちづくりに積極的に参画する、区民・地域団体・NPO・事業者等間の連携を推進するとともに、様々な学習機会の提供等により、積極的に地域活動に参画できるような環境をつくり、まちづくりの新たな担い手の発掘・育成を行います。
- ・ 区民の目線での区政情報の提供や公開を充実します。また、区民が知りたい情報をより早く、簡単に入手することができるしくみをつくり、区民が区政に参画していくための基本となる情報の共有化を推進します。
- ・ 基礎自治体である新宿区の権能を拡充し、国や都との適切な役割分担に基づいた地方分権型の行政システムを構築していきます。

主な取組み

「自治基本条例の推進」、「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」、「協働事業提案制度の実施」、「協働支援会議によるNPO活動資金・協働事業提案の審査」、「協働事業の評価、協働推進のあり方の検討、協働推進基金の趣旨普及とNPO活動資金の助成」、「NPOネットワーク協議会との連携による地域における社会貢献活動団体のネットワークづくり」、「区民活動支援サイト「キラミラネット」を活用した地域活動情報の収集と発信」

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 区政への関心度	区政に関心がある区民の割合	69.4% (18年度区民意識調査)	73%
2 協働事業提案制度による協働事業の提案数及び事業実施数	協働事業提案制度の公募により提案及び選定され、事業を実施した数	提案件数17件 事業実施数2事業	提案件数40件 事業実施数10事業
3 区に登録しているNPOの数	区のNPO活動団体登録制度における登録団体の数	55団体	100団体

達成状況

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	
	実績1②	68.9	67.9	65.7	62.3	62.3	
	③=②/①	94.4	93.0	90.0	85.3	85.3	
指標2	目標値1①	6	10	10	10	10/年	20～23年度の 実績は4年間の 平均値
	実績1②	5	3	2	2	3/年	
	③=②/①	83.3	30.0	20.0	20.0	30.0	
指標3	目標値1①	73	9	9	9	100	
	実績1②	73	16	14	11	114	
	③=②/①	100.0	177.8	155.6	122.2	114.0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	住民の主体的な参画を得ながら自治の拡充を進めることは、区民生活の実態に即した行政サービスを提供することに繋がります。また、協働支援会議等の第三者や区民の視点を取り入れて行政が具体的な協働の仕組みづくりを進めていくことは、適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区政への関心度は自治を育むための前提として必要なことであり、区民の区政への参画を計る指標として適切です。また、協働事業提案制度の事業実施数及び区への登録NPO数は、多様な主体との協働を推進するうえでの認知度を測る指標として適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民・議会・行政が一体となり、自治基本条例を制定したほか、様々な機会を通じて地方分権改革の意見表明を行っています。また、協働推進事業は支援会議・NPO・区等が経験や能力を生かして連携しながら効果的・効率的に実施しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	多くの意見を反映し、自治基本条例を制定し、周知も行いました。「都区の事務配分」は基本的方向の取りまとめで終わりました。協働推進事業は周知等を積極的に行った結果、目標値に達した事業もありますが、さらに趣旨普及に努めていく必要があります。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	多くの意見を反映し、自治基本条例を制定しました。「都区の事務配分」は基本的方向を取りまとめ、今後、具体化に向けた協議を進めます。地方分権(地域主権)改革については、義務付け・枠付けの見直しや権限移譲の考え方を整理しました。また、協働推進事業も目標値に達した事業もあり、一定の見直しを行うこともできたので、事業全体を通して概ね計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	区民討議会や区民アンケート等を実施し、多様な区民の意見を反映し、自治基本条例素案をまとめていく必要があります。また、制定した条例は、多くの区民に周知し、一層の自治意識の醸成を図っていくことが課題です。「都区の事務配分」の未検討項目は、区の考え方をまとめるとともに、都区の認識が一致した項目は、具体化に向けて、特別区が協調して都と協議していく必要があります。協働推進事業については、引続き、実績の検証を行いつつ、さらに、社会貢献活動団体のネットワークづくりの拠点設置の検討や、NPO活動交流・支援事業を計画どおりに進めていく必要があります。
	課題に対する方針	無作為抽出による区民討議会や区民アンケート等を実施し、自治基本条例案をまとめます。条例制定後は、小・中学生や外国人等を含む多くの区民へ周知を行い、新宿区の自治を推進していきます。「都区の事務配分」は区の考え方をまとめるとともに、移管について都区の認識が一致した事務の課題整理を行います。また、都区のあり方検討と地方分権(地域主権)改革の両側面から、特別区が歩調を合わせて国や都に働きかけ、基礎自治体への権限移譲に関する実務的な検討の場を設ける等、必要な準備を行っていきます。協働推進事業については、協働事業提案及びNPO活動資金助成をよりよい制度とするため、引続き検討・改善を行います。NPOネットワーク協議会との協働により、NPO活動交流・支援事業を行い、社会貢献活動のネットワークづくりを進めるとともに、25年度開設する「(仮称)NPOふれあいひろば」に事業内容を反映させていきます。
	実際の取組	22年10月に自治基本条例を制定し、23年4月から施行しました。職員のサービスの宣誓に関する条例に、自治基本条例の遵守を盛り込むほか、小・中学生向けパンフレットや4か国語のハンドブックの作成、シンポジウムを実施しました。「都区の事務配分」は、23年12月の都区のあり方検討委員会で、444項目の基本的方向の検討を終了し、区へ移管する方向で検討することとなった53項目のうち児童相談行政については、別途協議することとなりました。地方分権(地域主権)改革については、「義務付け・枠付けの見直し」や「基礎自治体への権限移譲」について、庁内調整を行いました。協働事業提案制度への事前確認書の導入や活動資金助成の助成率の見直し等の制度改正を行うとともに、NPO活動交流・支援事業は、NPOネットワーク協議会との協働によって、NPO活動情報コーナーの開設や地域交流事業の実施等、計画どおりに行いました。
24年度以降	新たな課題	区民の自治意識の醸成に継続的に努めていくことが必要です。また、都区の事務配分についても引き続き、特別区が協調して都と協議していく必要があります。地方分権(地域主権)改革については、関連法の審議・施行の動向に留意し、適時適切に対応する必要があります。協働推進事業は提案制度について検証を行うとともに、交流・支援事業も実績・課題を検証し、(仮称)NPOひろばの運営に反映していく必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	自治基本条例の推進は、経常事業として行っていきます。また、この条例が規定している地域自治や住民投票に係る条例化についても検討していきます。都区のあり方検討は、今後、具体的な事務の移管の議論の中で、自己決定・自己責任に基づく自立した行財政運営が行えるよう取り組んでいきます。地方分権(地域主権)改革を好機として活かすよう、個別の事業推進の中で、実績を重ねていきます。また、協働事業提案制度の見直しを行うとともに、NPO活動交流・支援事業の成果や課題を踏まえつつ、(仮称)NPOひろばを「新宿NP O協働推進センター」として開設し、NPO団体の活動基盤の強化やネットワークづくりを進めていきます。

個別目標を構成する計画事業(第一次実行計画)

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
1 自治基本条例の推進	計画どおり	継続	84				
2 特別区のあり方を見直しと自治権の拡充	計画以下	継続	86				
3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	計画どおり	手段改善	88				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

めざすまちの姿・状態

地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合い、区民が地域において安心した生活を送ることができるまちの実現をめざします。また、区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組む、個人の自主性・自律性と相互の信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現をめざします。さらに、地区協議会が中心的役割を担いながら、自らの創意工夫により地域課題を解決し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」をめざします。

主な課題

- ・ 都市化が進む中で、地域社会の人間関係が希薄になり、地域における相互扶助の機能が低下しています。一方、少子高齢化の急速な進行により、地域課題や区民の需要は多様化・複雑化しており、行政だけで対応することが困難になっています。地域における課題はできる限り地域で解決していくためのしくみづくりが一層求められています。
- ・ 区政への参画と自らの力で地域課題を解決する地域自治を展開していくために創られた地区協議会に対して、十分な活動ができるように支援していくことが求められています。
- ・ 町会・自治会や地区協議会といったコミュニティ活動、地域の見守りや環境改善といった社会貢献活動、生き生きとした生涯を送るための生涯学習活動、といった地域における活動を活発にするためには、これを支える人材の育成が重要です。
- ・ 地域団体の活動・交流が一層盛んになるように、地域のコミュニティづくりの拠点として、地域センターの機能強化が求められています。

行政の主な役割

コミュニティ活動への意識啓発　コミュニティ活動の担い手となる人材の育成支援　コミュニティ活動拠点の整備と利用促進　町会・自治会、NPO団体等の連携支援　地区協議会の条例設置化　地区協議会への権限および財源の付与

基本的考え方

- ・ 地域における人々の交流や連携を深め、地区協議会を中心に、地域の様々な課題を地域自らの力で解決していけるよう、地区協議会の一層の充実を支援します。そのため、条例により地区協議会の位置づけを明確化するとともに、地域の実情を踏まえて課題解決に取り組めるように、その権限を明確にして、地域課題に柔軟に対応できる財源が付与できるしくみを検討していきます。
- ・ 地域の個性や特色を活かしたコミュニティづくりを進め、地域コミュニティに参加する楽しさや魅力を高めていきます。また、コミュニティ活動の中心を担っていく人材の育成を図っていきます。
- ・ 地域活動に参加したいと考えている団塊の世代等のシニア層に対し、多様な地域活動への円滑な参加やこれまでの知識や経験を活かして活躍するためのきっかけをつくります。また、生涯学習活動を支える、指導者・コーディネーターなどを育成していきます。
- ・ 地域におけるコミュニティ活動の拠点として、地域センターの利用促進を図るとともに、地域の活動団体等の交流支援を強化します。さらに、図書館や学校などを新たなコミュニティ活動の拠点としてその充実を図ります。

主な取組み

「町会・自治会活性化への支援」「地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実」「地区協議会活動への助成」「地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成」「生涯現役塾」「生涯学習指導者・支援者バンクの充実」

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	46.18% (平成18年度)	60%
2 地域コミュニティ活動への参加率	地域の中でコミュニティ活動を行っている人の割合	46.0%	60%
3 地域センターの利用率	地域センター利用の割合	64.5% (平成18年度8地域センター平均利用率)	80%

達成状況

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	48.38	50.58	52.78	55	55	
	実績1②	46.45	49.92	51.17	52.93	52.93	
	③=②/①	96.0	98.7	96.9	96.2	96.2	
指標2	目標値1①	47.5	49.0	50.5	52.0	52.0	
	実績1②	45.4	51.7	46.2	50.1	50.1	
	③=②/①	95.6	105.6	91.5	96.3	96.3	
指標3	目標値1①	66.5	68.0	69.5	71.0	71.0	
	実績1②	69.1	69.7	68.2	66.7	66.7	
	③=②/①	103.9	102.5	98.1	93.9	93.9	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	サービスの担い手である区が、活動経費を負担し、庶務機能を支援することで、地域自治活動を支える環境を整備しました。地域での活動は区民のボランティアで担われており、行政と住民の協働の観点から適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域コミュニティ活動参加の指標となるアンケート項目には、活動内容を具体的に列記し、参加の把握ができるよう工夫しました。町会・自治会の加入率と地域センターの利用率は、地域活動への参加という観点から、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	町会・自治会をはじめとするコミュニティ活動は、ボランティアによって地域の公共的役割を担い、住民自治を実践しているため、効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	町会・自治会活性化への支援や地域の人材育成講座の実施等、様々な取り組みの結果、すべての指標でほぼ目標を達成しており、地域におけるコミュニティの活性化が図られたといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	町会・自治会の加入率も着実に上昇してきています。また地域コミュニティ活動への参加については、モニターアンケートで何らかの地域活動に参加しているという回答が約5割とほぼ目標どおりとなっています。活動の拠点である地域センターの利用については、利用率を高めるための工夫が必要とされていますが、指標の達成率は高く、地域自治を推進するまちづくりが計画どおり進んでいるといえます。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	区民の地域のコミュニティ活性については、引き続き支援を行っていく必要があります。また、活動を支える地域自治組織については、自治基本条例の規定を踏まえた検討が求められています。また、地域の人材の育成は進んでいますが、その人材を活用する仕組みづくりが必要です。そのためには、人材の登録・照会窓口を一本化した総合的な制度を作ることが求められています。
	課題に対する方針	町会・自治会活性化支援のため、町会・自治会活動のPRや加入促進支援を進めます。地区協議会の位置づけについては、自治基本条例制定の経過を見ながら引き続き検討していきます。地域活動に参加するために育成した人材を活用するには、既存の地域団体との連携や社会貢献活動の場である施設を利用する仕組みを作り、さらに育成した人材を登録・照会する総合的な人材バンク制度の創設に向けて検討します。
24年度以降	実際の取組	町会・自治会活性化支援については、町会・自治会のパンフレット作成や転入者・マンション建築主への加入勧奨、町会ブログ作成への支援等を行いました。地区協議会の位置づけについては、発足して6年を迎えるに当たり、各地区で活動総括を行いました。また、「地区協議会まちづくり支援員」制度を、広く地域コミュニティを支援する「コミュニティ推進員」制度へ改正しました。人材の育成は、地域を対象に活動するシニア活動館、新宿未来創造財団、社会福祉協議会などと連携を図り、地域を担う人材育成講座を開催しました。総合的な人材バンク制度の創設に向け情報収集を図るとともに、システムについての検討を行いました。
	新たな課題	町会・自治会加入率をさらに向上させるため、マンション・アパートなどの賃貸住宅居住者に向けた取り組みが求められています。地域センターについては、インターネットを活用した利用申請についての要望があります。登録した人材を活用できるように、人材情報検索システムについて検討するとともに、活用する受け皿を広げていく必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	この4年間を通じて、指標の達成率は高く、地域コミュニティが広がり、地域自治のまちづくりを推進することができました。さらに、29年度の目標に向け、活性化支援の取り組みをより一層進めていきます。地域で必要とされる人材を把握し、その情報を効率的に発信するしくみが求められています。平成24年度からは、地域人材情報誌を発行するとともに、生涯学習指導者・支援者バンク等財団の持つ人材情報等を統合する、「生涯学習・地域人材交流ネットワーク」を活用しながら区民同士の交流をより一層創出していきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
4 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	計画どおり	継続	90				
5 地域を担う人材の育成と活用	計画どおり	手段改善	92				

個別目標評価シート

(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

めざすまちの姿・状態

日々の暮らしの中で、誰もが人として尊重され、性別にかかわらず、職場、家庭、地域などあらゆる分野に、公平に参画できるまちを実現します。また、子どもたちが地域の人々との豊かなつながりの中で、いじめや虐待から守られ、安心してのびのびと成長できるまちをめざします。さらに、高齢者も障害のある人も、尊厳を持っていきいきと地域社会の一員として生活できるよう、物理的なバリアや心のバリアのない地域社会の実現をめざします。

主な課題

- ・ 人は生まれながらにして、等しく自分らしく幸せに生きる権利を持っています。しかし、現実には、年齢、性別、国籍、障害等による偏見やいじめ、差別といった人権に関する様々な問題が起こっており、人権意識を育む取組は、まだ十分とはいえません。
 - ・ 認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守り、その人の意思を尊重し、その人らしい生活を送ることができることが重要です。
 - ・ 子どもたちの間の陰湿で執拗ないじめ、親による虐待、国内外での児童の買春や児童ポルノの氾濫など、子どもの人権をめぐる状況は大変深刻になっています。
 - ・ 家庭や職場、地域社会などあらゆる分野において、男女が個人として尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることは大変重要です。しかし、依然として男女の固定的な役割分担意識が根強く残されています。このため、セクシュアル・ハラスメント、配偶者やパートナーからの暴力、職場での性別や雇用形態により生じている格差が深刻な問題となっています。
 - ・ 男女共同参画の視点から、男女とも仕事と子育て、介護、地域活動などの両立ができるように、また、多様な生き方を選択することができるように、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能とする働き方の見直しを進める必要があります。
- 仕事と子育てのバランスを保ちながら暮らすためには、様々な家庭と子どもの状況に応じた子育て支援サービスの充実や育児休業・看護休暇等を取りやすい職場環境の整備も重要です。

行政の主な役割

児童虐待予防への取組 人権に対する意識啓発 男女共同参画社会の形成に向けた職員・区民・事業者への意識啓発
 児童・生徒への人権教育の推進 児童・生徒への男女平等教育の充実 児童・生徒へのノーマライゼーションなどの福祉教育の推進

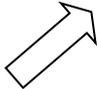
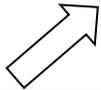
基本的考え方

- ・ 年齢、性別、国籍、障害の有無などによる偏見やいじめ、差別がなく、互いに尊重し合う社会をめざし、人権に対する意識を高めていきます。
- ・ 子ども自身及び保護者が子どもの権利や人権についての理解を深められるよう、環境を整備します。また、悩みを持つ子どもが気軽に相談できる体制を整備するとともに、いじめや虐待から子どもを守る支援の充実を図ります。
- ・ 介護が必要な高齢者に対するプライバシーの侵害や虐待の防止、権利擁護のための、専門相談体制の整備、成年後見制度の普及、相談機能の強化など、制度の利用推進を図っていきます。
- ・ すべての区民が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会を実現するため、一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、実践していけるよう環境づくりを推進します。
- ・ 男女を問わず育児休業等を取得しやすい職場環境づくりや、働き方の見直しに向けた普及啓発等により生活と仕事のバランスが取れる雇用環境の整備を促進します。

主な取組み

- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 区民の人権に対する意識	性別、障害の有無、信条、職業、国籍の違いにかかわらずお互いを尊重し認めあっていると思う区民の割合	29.70%	
2 男女共同参画に対する意識	家庭生活や職場、地域活動など、社会全体で男女が平等と感じる区民の割合	37.10%	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標 1	目標値1①	%	30	40	42	44	44	
	実績1②		37	40.2	41.5	43.2	43.2	
	③=②/①		123.3	100.5	98.8	98.2	98.2	
指標 2	目標値1①	%	50	50	50	50	50	
	実績1②		36.7	40.2	38.4	39.4	39.4	
	③=②/①		73.4	80.4	76.8	78.8	78.8	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	人権意識の向上や男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備や普及啓発などは、行政の担う役割が重要です。また、啓発にあたっては、区民との協働による事業を展開しており適切かつ有効な手法と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	人権擁護や男女共同参画の推進にあたり、区民意識の向上を目標としており、区民にわかりやすい指標として適切です。
③効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	人権や男女共同参画についての啓発事業や専門家による相談事業は、参加者数、相談件数とも増加しており、人権や男女共同参画に対する意識を高めるうえで、効果的・効率的に実施されていますが、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の深刻な問題への対応に向けた検討を行う必要があります。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	意識調査では目標値を上まわることができませんでしたが、人権や男女共同参画の啓発事業実施により、相談件数や参加者数が増加しており、全体として事業の趣旨は達成できているため、おおむね目的を達成しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	人権や男女共同参画についての啓発事業や専門家による相談事業などは、参加者数や相談件数が増加しており、一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまちづくりに大きく寄与しています。さらに、区民との協働による事業も実施していることから、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	誰もが人として尊重され、性別にかかわらず、職場、家庭、地域などあらゆる分野に、公平に参画できるまちを実現するため、継続的に人権や男女共同参画に対する意識啓発が必要です。また、審議会等における女性委員の比率を上げるための取組みや、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組みを、より一層支援する必要があります。
	課題に対する方針	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまちの実現に向けて、20・21年度に引き続き、人権や男女共同参画に対する意識啓発として、相談事業や啓発講座等の充実を図っていきます。また、22年度に「新宿区男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」及び「新宿区ワーク・ライフ・バランスに関する企業および従業員の意識・実態調査」を行い、調査結果を踏まえ、今後の区の施策や取り組みにあたっての基礎資料として活用し、23年度には「新宿区第二次男女共同参画推進計画」を策定します。
	実際の取組	成年後見・権利擁護相談及び女性問題に関する総合相談の周知に努め、相談件数が増加しました。また、区民との協働を進めながら年間30回以上の講座を開催するなど、男女共同参画の意識啓発に努めました。さらに、男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業や、ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰を実施するなど、男性の働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを行いました。また、22年度の調査結果等を踏まえ、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」及び「新宿区配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」を策定しました。
24年度以降	新たな課題	引き続き、人権や男女共同参画に対する意識啓発を地道に進めていくことが必要です。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、区内企業に対する継続的な周知及び啓発に取り組んでいくことが必要です。さらに、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の新たな課題への対応が必要です。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	誰もがお互いを尊重しあい、公平に参画できるまちの実現に向けて、引き続き、人権や男女共同参画に対する意識啓発として、相談業務や啓発講座等の充実を図っていきます。さらに、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」の効果的・効率的な推進に向けてより実効性のある取り組みを進めるとともに、「新宿区配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、DV(ドメスティック・バイオレンス)に関する意識啓発や情報提供を行い、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
7 成年後見制度の利用促進	計画どおり	継続	94				
8 男女共同参画の推進	計画どおり	手段改善	96				
9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	計画どおり	継続	98				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

めざすまちの姿・状態

子どもを安心して産み、育てられ、すべての子どもたちがのびのびと健やかに成長できるなど、子育てと子どもの自立に対する支援のしくみが十分に整備されているまちをめざします。地域が積極的に受け皿となり、地域のサポート体制をつくるなど、子どもを安心して産み、育てられる環境を実現します。

主な課題

- ・ 家庭や地域の子育て力が低下する一方で、子どもと家庭にかかわる問題は複雑化・多様化しており、子育てに対する不安が増えています。
- ・ 虐待を受けた子どもとその家庭や様々な理由から親と暮らすことのできない子どもたち、ひとり親の家庭、障害のある子どもなどには、子どもや家庭に対する一般的な支援に加え、特別な支援が求められています。
- ・ 子どもが日常生活の中で、いろいろな世代の人々と交わったり、様々な体験や挑戦をする機会が少なくなっています。子どもが遊びや地域社会等での体験の中で、自ら考えて行動し、その結果については自分の責任と自覚することによって、社会性や協調性が育まれます。それは子どもの成長にとって重要であり、様々な体験に関する取組が求められています。
- ・ 子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれる事件が多発しており、子どもたちが地域で安全に遊び、過ごせるような環境を整備する取組はますます重要となっています。また、子育て家庭が安心して生活できる住まいやまちづくりが求められています。

行政の主な役割

保育サービスの充実 子育て支援サービスの充実や活動の場の提供とその調整 子どもの健全育成の取組と支援
母子の保健・医療の推進・充実 子どもの安全を守る取組と支援

基本的考え方

- ・ 子どもを持つすべての家庭が、地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つよう、様々なしくみを整えていきます。
- ・ 都市の利便性を活かした多様な生活形態、働き方による多種多様なニーズや時代の変化に対応する子育て支援サービスを提供するとともに、子どもの成長と発達を見据えた一貫した保育と幼児教育を実施することにより、保護者が選択できる保育環境の整備と家庭と地域の子育て力の向上を図っていきます。
- ・ 地域の中に、子どもが様々な体験や遊びができる環境や機会をつくっていきます。放課後の子どもの居場所づくりを進め、遊びや自主的な活動などを通して、子どもの成長する力を伸ばしていきます。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもや家庭の状況を的確に把握した上で、子どもの健やかな育ちと自立を促進する観点から、子どもと家庭に対してそれぞれのニーズに応じた適切な支援を進めていきます。
- ・ 子どもを犯罪や事故等の被害から守るための取組や、子どもたちが安心して外出できる環境の整備、良質な居住環境の確保などに取り組んでいきます。

主な取組み

- ①認可保育所等の整備 ②認証保育所への支援 ③幼稚園と保育園の連携・一元化 ④私立幼稚園保護者の負担軽減 ⑤放課後子どもひろばの充実 ⑥学童クラブの充実 ⑦子ども家庭支援センターの拡充 ⑧一時保育の充実 ⑨ひろば型一時保育の充実 ⑩絵本でふれあう子育て支援 ⑪子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 子育て支援に関する地域活動状況	子育て支援に関する活動に参加している人や参加意欲を持っている人の割合	56.5%	70%
2 子育てが楽しいと感じられる保護者の割合	(保育園在園児の)保護者が子育てを楽しんでいる割合	90.8% (平成18年度)	100%
3 保育園の待機児童数	4月1日現在における認可保育園の待機児童数	26人	0人 (早急に目標達成しその後も維持する)

達成状況

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 目標値1①	%		70	70	70	70	20・22・23年度は調査未実施
指標 実績1②			59.2			59.2	
1 ③=②/①	%		84.6			84.6	
指標 目標値1①	%	100	100	100	100	100	22・23年度は調査未実施
指標 実績1②			90.4	95.1			
2 ③=②/①	%	90.4	95.1			95.1	
指標 目標値1①	人	0	0	0	0	0	
指標 実績1②			60	70	83	92	
3 ③=①-②	人	▲60	▲70	▲83	▲92	▲92	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	次代を担う子どもの育成は、家庭とともに行政や地域が連携して進める必要があり適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	目標は区民意識と、実績数の両方の視点で設定しており適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	業務委託や区民活動への補助等、様々な手法を活用し効果的・効率的な視点を重視しており適切です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	地域で子どもの育ち・自立を応援する意識が高まり、保育園保護者の満足度も向上しているため、概ね目的を達成していると言えます。なお、待機児童解消については、計画以上の取組みを行いました。出生数の増加や就労希望者の増加など社会状況が変化しており、保護者のライフスタイルの変化などもあって、目標水準を達成できませんでした。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設整備や環境整備など、全体の事業については概ね計画どおりに進んでいます。また、待機児童解消への取組みについては、社会状況や保護者のライフスタイルの変化を踏まえ、さらに計画を拡充していきます。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	待機児童は増加傾向にあり、公有地及び既存の公共施設のさらなる活用を行いながら、引き続き待機児童解消対策を推進する必要があります。また、子どもの居場所がより充実したものになるよう、あり方等について引き続き検討を行っていく必要があります。さらに、地域の中で身近に利用できる子育て支援サービスへのニーズに対応するため、取組みをさらに充実させる必要があります。
	課題に対する方針	待機児童解消に向けて、公有地及び既存施設の有効活用等をさらに進めていきます。また、多様な保育環境の整備や子どもの居場所の充実、地域における子育て支援サービスの拡充等について、区民需要に応え、さらなる推進を図ります。
24年度以降	実際の取組	私立認可保育所の整備や認証保育所への支援、幼稚園と保育園の子ども園への一元化等を進め、保護者が選択できる保育サービスの幅をさらに広げました。また、区立小学校全校で放課後子どもひろばを開始し、1所で学童クラブの開設を行うなど、子どもが安全に活動できる居場所を拡充するとともに、児童館や学童クラブに民間活力を導入し、サービスの拡充を図りました。さらに、子ども家庭支援センターの1所開設、ひろば型一時保育の1所開設、専用室型一時保育の定員拡充など、子育て支援サービス向上にも努めました。
	新たな課題	区はこれまで待機児童解消対策を積極的に進めてきましたが、女性の就業率の増加や乳幼児人口の増加などから、待機児童数は増加傾向にあります。併せて、保護者のライフスタイルの変化などもあり、多様な保育サービスの利用ニーズは高まっています。また、質の高い子どもの居場所提供、相談体制の充実、身近なところで利用できる保育サービスの提供等も引き続き求められています。更に、要保護児童や障害等のある児童に対する、よりきめ細やかな支援の仕組みの整備も必要とされています。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	保育サービスや子育て支援サービス、子どもの安全や健全育成を守る取組みなどに対する、高い区民需要にこたえていくため、今後も、定員拡充や多様な保育サービスの提供、子ども園化の推進、質の高い子どもの居場所や相談体制の整備、要保護児童や障害等のある児童への支援体制の充実などの取組みを進めていきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	計画どおり	継続	100
11 子どもの居場所づくりの充実	計画どおり	継続	102
12 地域における子育て支援サービスの充実	計画どおり	事業拡大	104
13 子ども発達センターの移転と児童ダイサービスの拡充	計画どおり	終了	106

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

めざすまちの姿・状態

未来を担う子どもが、多様な考え方や生き方などそれぞれの個性を互いに認め合い、自ら考え、行動できる「生きる力」を育むまちを実現します。そのため、子どもが個性や能力を伸ばし、それぞれの可能性を開花させるための基礎を培う、より質の高い学校教育を受けられるようにするとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割に応じた教育の責任を果たし、三者が一体となって取組を進めるまちをめざします。

主な課題

- ・ 都市化や国際化、少子高齢化の進展などにより教育環境が大きく変化し、また、子どものモラルや学ぶ意欲の低下が指摘される中で、豊かな人間性を備え確かな学力と個性や創造力を伸ばす学校教育の充実が求められています。また、障害のある幼児・児童・生徒がその能力や個性を最大限に伸ばすための適切な教育環境を整備する必要があります。さらに、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期の教育の重要性が増してきており、就学前の子どもの育ちをより豊かなものとし、学校教育につなげていくことが求められています。
- ・ 学校教育における多様な課題への対応や学校の自立性・主体性を発揮するための学校支援体制の整備を進める必要があります。また、児童・生徒の減少による小規模校の増加が学校の運営等に様々な影響を及ぼしているとともに、学校施設の老朽化も進行しており、教育環境の整備を計画的に進めていくことが求められています。
- ・ 核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、子どもが家庭や地域において健やかに成長していくよう、地域や保護者の声が反映される地域に根ざした学校づくりを進める必要があります。そのため、家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら、協働と連携のもと、子どもを育てる環境づくりが求められています。

行政の主な役割

学校・家庭・地域の連携とそのための環境づくり、取組への支援 子どもの生きる力を育てる学校教育
教育効果を高める教育環境づくり 子どもが活動する機会の提供

基本的考え方

- ・ 豊かな人間性と社会のルールを守る規範意識を備えた社会人として成長できる心を育てていきます。また、自ら判断し行動する自主・自律の精神を養い「確かな学力」を育むため、個に応じたきめ細かな指導の徹底と個性や創造力を伸ばす教育を推進します。障害のある子どもには、それぞれの教育ニーズに応じた支援体制を構築するなど、特別支援教育を推進していきます。さらに、幼児教育の充実を図り、就学前から小学校への連続性を重視した教育を行うとともに、より良い教育環境をつくるため、幼稚園の規模や配置について検討していきます。
- ・ 児童・生徒一人ひとりの個性や地域の特性を活かせる特色ある学校づくりや教育の質を高めるための学校支援を行っていきます。また、よりよい教育環境をつくるため、学校の規模や配置について検討を行うとともに、学校施設の計画的な整備を行い、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めます。
- ・ 学校でのよりよい教育活動のため、学校評価に基づく学校運営を行うとともに、家庭や地域の教育力との協働・連携により、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。また、家庭や地域における教育力は学習機会の整備や支援を行い高めていきます。

主な取組み

○確かな学力推進員(区費講師)の全校配置 ○授業改善推進員(退職校長等)の派遣 ○「特色ある学校づくり教育活動計画」に基づく学習活動 ○特別支援教育推進員(区費講師)の派遣 ○情緒障害等通級指導学級の設置 ○日本語サポート指導 ○学校選択制度、通学区域、区立学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定 ○学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校) ○学校の情報化の推進 ○地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進 ○学校評価の充実

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 分かる授業の実践	授業が分かりやすくなったと感じる児童・生徒の割合	60.6%	80%
2 学校評価実施率	第三者評価を含めた新しい学校評価を実施する学校の割合	0%	100%
3 学校・家庭・地域が協力した教育の取組	学校・家庭・地域が協力して教育に取り組んでいると感じる区民の割合	24.9%	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
	実績1②		60.0	73.0	70.7	70.0	70.0	
	③=②/①		85.7	104.3	101.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	%	-	-	100.0	100.0	100.0	20~21年度に調査検討・第三者評価は22・23年度半校ずつ実施
	実績1②		-	-	100.0	100.0	100.0	
	③=②/①		-	-	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値1①	%	24.9	25.7	30.6	27.8	27.8	
	実績1②		25.7	30.6	27.8	30.5	30.5	
	③=②/①		103.2	119.1	90.8	109.7	109.7	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校教育の充実及び教育環境の整備は、学校設置者としての区の責務です。また、子どもの教育は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割、機能を発揮し総がかりで取り組む必要があり、区が主体となって連携を進めることは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民ニーズを捉えるのにあたり、子ども、学校、家庭・地域と多角的な視点で目標を設定しており、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	個に応じたよりきめ細かな指導、個性や創造力を伸ばす教育を、区費講師等の活用により一層可能にするとともに、各学校が裁量できる予算を配分し、子どもや地域の実情に応じた教育活動を推進するなど、効果的・効率的に行っています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	確かな学力の育成や、特別な支援を要する子どもへの教育など、子ども一人ひとりに応じた指導及び支援は確実に進捗しています。さらに、学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向などの新たな教育環境への対応を適切に行うことができました。このため、達成度が高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	本目標を構成する各計画事業の指標は概ね達成しており、計画どおりに進捗しているといえます。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	引き続き、質の高い学校教育、家庭や地域とともに進める教育の充実を図るとともに、子どもがいきいき学ぶ教育環境の整備を進める必要があります。
	課題に対する方針	学校支援体制を充実し、子どもの学力や学習状況等に応じたきめ細かな指導を行います。地域住民や保護者が学校運営に参画するしくみをつくり、地域と協働連携した学校運営を進めます。また、35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向などの変化に適切に対応し、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを行います。
	実際の取組	確かな学力推進員の全校配置や授業改善推進員の派遣により、個に応じたきめ細かな指導を行うとともに、学校情報ネットワークシステムを構築し、子どもたちへのわかる授業の展開や教員の校務の効率化を図りました。また、地域との連携による学校運営を行うため、地域協働学校を4校指定しました。さらに、より良い学習・教育環境の整備を図るため、学校選択制度、通学区域、区立学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を策定しました。
24年度以降	新たな課題	特別な支援を要する子どもへの教育ニーズに応えるため、引き続き一人ひとりに応じた指導及び支援の充実が必要です。また、地域住民や保護者が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを一層進めていく必要があります。区立幼稚園については、集団保育の効果を高める規模の確保など、よりよい教育環境の実現を目指す必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	支援が必要な児童・生徒の増加や指導内容の充実を図るため、総合的な特別支援教育推進体制の構築について検討します。また、地域住民や保護者が学校運営に参画するしくみをさらに広げるため、取組みの検証を踏まえて、順次、地域協働学校を指定していきます。区立幼稚園については、今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえた配置を検討し、適正な園数としていきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
14 確かな学力の育成	計画どおり	手段改善	108	18 学校施設の改善	計画どおり	手段改善	116
15 特色ある教育活動の推進	計画どおり	継続	110	130 学校の情報化の推進	計画どおり	継続	118
16 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	計画どおり	事業拡大	112	19 地域との協働連携による学校の運営	計画どおり	事業拡大	120
17 学校適正配置の推進	計画どおり	継続	114	20 家庭の教育力向上支援	計画どおり	継続	122

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち

めざすまちの姿・状態

区民一人ひとりが生涯を通じて、健康で生きがいのある人生を送り、自己実現を図るため、趣味や特技を活かして学習やスポーツなどに積極的に取り組むまちをめざします。

主な課題

- ・ ライフスタイルや社会が大きく変化中、暮らしの豊かさや人生の充実感につながる生涯学習・生涯スポーツの需要はより高まり、多様化しています。また、自発的に学習やスポーツ活動を行っている多くの区民は、活動から得た知識や技術を社会に活かしたいと考えています。
- ・ 情報の活用や知的価値が重視される中、図書館には、ビジネス支援、医療・健康支援など区民の知りたい要望に応え、的確な情報提供ができるよう、その機能強化が求められています。

行政の主な役割

- 生涯学習・スポーツ活動の総合的な情報提供
- 生涯学習・スポーツ活動が円滑に進むための調整
- 図書館機能の充実と中央図書館の再構築の検討

基本的考え方

- ・ 区民一人ひとりが、意欲を持って主体的に多様な学習やスポーツに取り組めるよう、情報提供の充実を図るとともに様々な文化・スポーツ等に親しむ機会の充実を図ります。また、学習した成果が地域で活かせるしくみづくりもあわせて進めていきます。
 - ・ 区民の主体的な学習を支援するために、幅広い利用者のニーズに応じた情報を提供できるよう、図書館サービスの充実を図ります。
- さらに、今後は、図書館の文化・情報発信基地としての機能強化を図るため、情報センターとしての再構築に向け、中央図書館のあり方の抜本的な見直しの検討を行います。

主な取組み

- スポーツ環境調査の実施
- スポーツ環境整備方針策定に向けた検討
- 総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援
- 新中央図書館等基本計画の策定
- 図書館のIT化の推進(利用者パソコンの利用促進)
- 商用データベースを利用者からのレファレンスに活用
- 継続的な図書館の環境づくり
- 身近な読書環境の整備
- 学校における読書環境の整備

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 学習・スポーツ活動の実施状況	学習・スポーツ活動を継続的にしている区民の割合	51.7%	
2 中央図書館のレファレンス件数	レファレンス(必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること)件数	30件/1日	60件/1日
3 図書館における子どもの年間貸出冊数	図書館の子どもの年間貸出冊数	376,000冊	414,000冊 (10%増)

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	51.7	51.7	55.0	55.0	55.0	
	実績1②		41.5	54.9	51.1	52.7	52.7	
	③=②/①		80.3	106.2	92.9	95.8	95.8	
指標2	目標値1①	件	60	60	60	60	60	20年度から中央図書館と地域図書館の合計に変更
	実績1②		57	62.5	83.9	85.1	85.1	
	③=②/①		95.0	104.2	139.8	141.8	141.8	
指標3	目標値1①	冊	391,000	391,000	391,000	391,000	391,000	
	実績1②		393,432	410,454	397,767	390,264	390,264	
	③=②/①		101	105	102	100	100	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の生きがいづくりのための学習・スポーツ活動の環境整備やサービスの充実には、区が重要な責務を担いつつ、財団、民間企業が柔軟性・機動性を発揮しながら進めていく必要があるため、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学習・スポーツ活動の実施率の向上は、スポーツ環境整備の成果を図るための適切な目標設定です。また、レファレンス件数、貸出冊数は図書館サービスの充実を図るうえでの適切な目標設定になっています。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成21年度区政モニターアンケートや平成22年度スポーツ環境調査等の結果、有識者意見交換会など、区民等の幅広い意見を踏まえた検討を行いながら、スポーツ環境を整備することは効果的です。また、図書館サービスについては、図書館利用者のニーズやインターネット社会に対応した図書館サービスを効果的に提供しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	各事業において、概ね目標を達成しており、達成度が高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	年度ごとに掲げた目標については概ね達成しました。今後は、有識者意見交換会等による検討結果に基づきスポーツ環境整備方針を策定します。新しい中央図書館については、「新中央図書館等基本計画」を平成22年度に策定しましたが、新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断されることになりました。

進捗状況・今後の取り組み方針

22・23年度	課題	「スポーツ環境調査」の結果を踏まえ、スポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び素案づくりに関する検討を行う必要があります。また、今後も図書館の利便性の向上を促進するため、環境整備やサービスの充実を図る必要があります。
	課題に対する方針	平成22年に実施した「スポーツ環境調査」の結果を踏まえ、スポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び有識者意見交換会を行います。また、新中央図書館等基本計画を踏まえ、更に計画を実現していくための施設や設備の検討を行う必要があります。
	実際の取組	平成21年度区政モニターアンケート及び平成22年度スポーツ環境調査等の結果を踏まえた、庁内会議及び有識者意見交換会において、スポーツ環境整備方針策定に向けた課題整理及び方針骨子の検討を行いました。 なお、新中央図書館については、新宿区緊急震災対策により、建設スケジュールは改めて判断することが決定されたため、建設が可能となる時期に備え、図書館運営協議会等で図書館サービスのあり方の具体的な検討を行いました。
24年度以降	新たな課題	平成24年度にはスポーツ環境整備方針の素案づくり、パブリックコメント、方針策定を行う必要があります。新中央図書館の建設時期や建設方法等については、区の財政状況等を踏まえ、総合的に検討していく必要があります。また、早稲田大学の研究教育施設との合築等の提案があったことから、今後、この提案についての検討を進めていく必要があります。
	方針	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	これまでの検討を踏まえ、24年度に今後の区のスポーツ環境整備の方向性を示す「スポーツ環境整備方針」を策定します。「総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援」の事業の実施については、より事業の柔軟性・機動性を発揮しやすくするため、区委託事業から財団補助事業への組替を行います。 また、引き続き図書館の充実を図るとともに、新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、図書館運営協議会等での検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えていきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
21 総合運動場及びスポーツ環境の整備	計画どおり	その他	124				
22 新しい中央図書館のあり方の検討	計画以下	継続	126				
23 図書館サービスの充実	計画どおり	継続	128				
24 子ども読書活動の推進	計画どおり	事業拡大	130				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	5	心身ともに健やかにらせるまち

めざすまちの姿・状態

区民一人ひとりが健康に対する意識を高く持って積極的に健康づくりに取り組み、身近なところに健康づくりを実践することができる環境が整備されたまちをめざします。また、充実した保健・医療体制が整備されており、誰もが適切な保健・医療サービスを受けることができるまちをめざします。

主な課題

- 健康寿命を延ばすためには、がんや心疾患・脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病の予防と早期発見が必要です。健康づくりは区民一人ひとりが健康への意識をもって自主的に行うことが基本です。そのため、区民のライフステージに合わせた自主的な健康づくりへの支援を推進していくことが求められています。
- 健康づくりのため、また最近では、介護予防の観点からも、適度の運動等を行うことが求められています。
- 心身の健康をめざすには、子どものうちから食に親しむことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育の推進が求められています。
- 新型インフルエンザやSARS等の新たな感染症問題、BSE(牛海綿状脳症)等の食の安全の問題、また、アスベスト問題やシックハウス問題など、多様化する健康問題への的確な対応が求められています。
- 目まぐるしく変化する社会状況の中で、精神状態が安定せず、心身の不調や不適応を訴える人が増えています。ストレスは早めに気付き、上手に対処することが何より重要で、過剰なストレスを放置しておくことによって精神疾患を含む適応障害を引き起こされることもあります。そのためには本人の自己管理はもとより、周囲の気付きも求められています。また、ストレスとその対処に対して正しい知識の普及と、気軽に相談できる場が求められています。

行政の主な役割

意識啓発事業、情報提供 区民一人ひとりの健康づくりへの支援 地域における健康づくり活動への支援
健康づくりのための環境整備 地域保健・医療・福祉体制の充実 感染症など危機管理への総合的な体制づくり

基本的考え方

- 区民自らが健康づくりを実践するよう、健康に対する意識の啓発を行っていきます。医療機関等との連携はもとよりあらゆる機会を通じ、各種検診の受診率向上を図るとともに、運動・栄養・休養の調和がとれた望ましい生活習慣の普及を促進し、生活習慣病の予防を図ります。また、病気で長期療養することになっても、住み慣れた地域で適切な保健・医療・福祉サービスを受けられるよう、サービス体制を整備します。
- 健康づくりが行えるよう、子どもから高齢者まで多くの区民が身近な地域で気軽に運動等を行える環境を整えていきます。
- 食育を推進できるよう、食育の必要性を啓発するとともに、食育を推進できる環境を整えていきます。
- 区民の生命と健康を守るため、特に社会的影響の大きな感染症については、日頃からの予防啓発等により発生防止に努め、事態が発生した場合は体制を強化し感染拡大の防止を図ります。また、食品の監視指導・検査や情報提供を充実し、食の安全を図ります。さらに、区民が健康で安心して暮らせる生活環境を確保するため、住まいの居住環境の向上を図ります。
- 心の健康については、講演会やセミナー等を実施し、うつ病等についての正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、区民が気軽に相談できる相談事業を実施し、問題の早期発見に努めます。

主な取り組み

- 「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業等の推進、食育ボランティアによる食育活動の拡充、女性の健康専門相談の実施等女性の健康支援事業の推進、予防や早期発見に向けた普及啓発等エイズ対策の推進など、区民一人ひとりの健康づくりを支える取り組みを行いました。
- 元気館での健康増進プログラムの充実、(仮称)女性の健康支援センターの開設に向けた整備等、身近なところで健康づくりを実践できる環境整備を進めました。
- 新型インフルエンザ対応マニュアルの作成や訓練の実施、対策連絡会等、関係する医療機関との連携を深め、多様化する課題に対応した保健・医療体制の整備を進めました。

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 健康に対する状態	現在の健康状態を良いと感じている人の割合 (平成19年度第3回区政モニターアンケート)	70.9%	
2 心の問題について気軽に相談できる場所の認知度	心の問題について気軽に相談できる場所を知っている人の割合 (新宿区健康づくり区民意識調査(平成18年度))	29.5%	
3 毎年の健康診断の受診	毎年健康診断を受診している人の割合 (新宿区健康づくり区民意識調査(平成18年度))	62.7%	

達成状況

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	-	-	70.9	-	70.9	新宿区健康づくり区民意識調査(平成22年度)
	実績1②	-	-	80.1	-	80.1	
	③=②/①	-	-	113.0	-	113.0	
指標2	目標値1①	-	-	29.5	-	29.5	新宿区健康づくり区民意識調査(平成22年度)
	実績1②	-	-	37.3	-	37.3	
	③=②/①	-	-	126.4	-	126.4	
指標3	目標値1①	-	-	62.7	-	62.7	新宿区健康づくり区民意識調査(平成22年度)
	実績1②	-	-	63.9	-	63.9	
	③=②/①	-	-	101.9	-	101.9	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	健康づくりのための環境整備や普及啓発、感染症など健康危機管理への総合的な体制づくりは区の役割として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	自分自身が健康であると実感し、また、健康管理に対して何らかの行動を起こしている区民が増加することは、各事業の成果を総合的にはかる要素(成果指標)として重要です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本目標を構成する各計画事業において、業務委託や指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用しています。また、住民ボランティアの育成や、関係団体や医療機関等と連携・役割分担する等、効果的・効率的に事業を運営しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	新宿区健康づくり区民意識調査(平成22年度実施)の結果では、いずれの指標も基準値を上回りました。また本目標を構成する各計画事業の指標についても、概ね達成しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	本目標を構成する各計画事業の指標は概ね達成し、施策が計画通りに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	①デンタルサポーターの質の確保と地域活動歯科衛生士による健康教育の拡大 ②食育ボランティア等の自主的な活動を推進するため、区のコーディネーターとしての役割の必要性 ③元気館利用率向上に向けた区民ニーズの的確な把握と、そのニーズに対応したプログラムの見直し ④女性の健康に関する意識を実践に移すための有効なツールの必要性。また女性の健康施策の体系化 ⑤新型インフルエンザ発生時における医師会・医療機関等への情報発信のあり方等整理 ⑥エイズ及び性感染症の感染防止に向けた青年層への継続的・効果的な普及啓発の必要性。また外国人への普及啓発・検査相談体制の検討
	課題に対する方針	①歯科医療従事者をはじめ、子育て支援専門職のデンタルサポーターや地域活動歯科衛生士との連携 ②総合的な食育の推進に向けた様々な年代に対する食育推進等、取り組みの充実 ③元気館に関するアンケート等の実施による区民ニーズの把握と、魅力あるプログラムの実施・PR ④従来の女性の健康普及啓発冊子の発展的見直し。また女性の健康ニーズと現状に沿った施策の体系化 ⑤新型インフルエンザ発生時における情報提供のあり方について、地域との協働を含め検討 ⑥青少年層への普及啓発に向けた教育委員会との連携。外国人の検査相談体制についてアンケート調査結果をふまえた検討
	実際の取組	①デンタルサポーター連絡会の実施と連携強化 ②親子中心の食育活動から、高齢者の食事づくり、障害者の料理講習など幅広い層への食育活動を実施 ③各年代に応じた元気館プログラムを実施。新聞折り込みやホームページ等PRの充実 ④「女性の健康手帳」の作成・配布。女性の健康施策を「健康づくり行動計画」で体系化 ⑤「健康部新型インフルエンザ対策マニュアル」の完成 ⑥エイズ及び性感染症の感染防止に向け、区立中学校と共催により性教育を実施。また外国人への検査相談体制について、アンケート結果を分析
24年度以降	新たな課題	①デンタルサポーターのさらなる質の向上と食べ方支援の充実 ②地域が一体となった食育の推進に向けた、食育ネットワークの構築 ③さらなる利用率の向上とさまざまなプログラム指導の展開 ④(仮称)女性の健康支援センター開設準備 ⑤国や都の改定に沿った区の「新型インフルエンザ対策行動計画」の改定 ⑥エイズ対策の広域的な課題として、外国人対策について都へ情報提供。また地域で生活する患者が増加していることから療養支援環境の整備
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	①子どもの口腔機能に関する保護者の不安を軽減するため、地域の歯科医療機関で食べ方相談等ができるよう、デンタルサポーターの質の確保を進めます ②庁内外との連携を強化し、あらゆるライフステージに応じた食育に取り組んでいきます ③幼児から高齢者まで無理なく健康づくりに取り組めるよう、アンケートや懇談会等で寄せられる区民ニーズを反映した元気館プログラムを運営していきます ④(仮称)女性の健康支援センターを拠点とし、地域全体で女性の健康づくりを推進していきます ⑤新型インフルエンザ発生時に区内の診療所や薬局が適切な診療を行うことができるよう、区内医療機関等を支援していきます ⑥エイズの慢性疾患化に伴い、地域で治療しながら生活する患者が増加しているため、関係機関のネットワークづくりと効果的な療養支援を実施していきます

個別目標を構成する計画事業(第一次実行計画)

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
25 歯から始める子育て支援	計画どおり	手段改善	132	137 女性の健康支援	計画どおり	事業拡大	138
26 食育の推進	計画どおり	継続	134	28 新型インフルエンザ対策の推進	計画どおり	手段改善	140
27 元気館事業の推進	計画どおり	継続	136	29 エイズ対策の推進	計画どおり	手段改善	142

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心して暮らせるまち

めざすまちの姿・状態

疾病や障害、介護が必要など様々な境遇にあっても、地域の人々との支え合いにより、住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らしていけるまちをめざし、区はセーフティネット機能の充実を積極的に図っていきます。

主な課題

- ・ 毎日の生活の中で、または長い人生において、障害や疾病、高齢化、失業等により、一人ひとりの努力だけでは解決できず、何らかの支援を必要とすることがあります。
- ・ 5人に一人が65歳以上の高齢者という社会が目前に迫っている中、区民の誰もが介護を必要とする状態になったり、家族など身近な人を介護する立場になる可能性が高くなっています。
- ・ 65歳以上の約1割、85歳以上では4人に1人が認知症になると推計されています。多くの方は、地域で在宅生活を送ることになりますが、本人や家族が認知症の進行に気付かず、悪質商法の被害や外出時の事故などにあう事例が多くみられます。
- ・ 介護が必要となった場合でも、人は尊厳を持って住み慣れた地域で自分らしい生活を営む権利があります。しかし、現状では、障害や介護が必要な状態になった場合に、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための在宅・施設サービスの整備は未だ十分とはいえない状況にあります。
- ・ 疾病や失業等により自分の努力だけでは自立して生活することが困難な状況に陥った人々や一人暮らしの高齢者等を、地域社会で支えていくことが必要となっています。しかし、都市化の進んだ新宿区では、近所づき合いが希薄になるなど地域社会の結びつきが弱くなっており、支えを必要とする人々が地域社会の中で孤立する懸念があります。
- ・ 長く続いた不況の影響から、生活保護を受ける人の増加傾向が続いています。特にホームレスが多い新宿区にとっては、ホームレスの自立支援は大きな課題です。また、ホームレスが地域の公園などに居続けることにより、地域住民との間にあつれきが発生するケースも見られます。

行政の主な役割

介護・福祉サービスのサービス供給体制の整備・基盤整備 地域福祉活動への支援、コーディネート 関係機関などとの連携強化
高齢者、障害のある人とその家族への相談体制の充実 地域見守りネットワークの充実 セーフティネットの整備

基本的考え方

- ・ すべての区民が日々の暮らしの中で、健康維持・介護予防が気軽にできる環境を整備します。
- ・ 地域社会で孤立しがちな一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などに対する、地域の見守り活動を支援していきます。
- また、高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送れるよう、地域の支えあいのしくみづくりを推進します。
- ・ 介護が必要となった時に、住み慣れた地域の中で必要なサービスが受けられるよう、相談体制の確保や、サービス・施設の整備を進めます。また介護を行う家族が抱える様々な身体的・精神的負担を軽減し、家族の健康・生活を守ります。
- ・ 障害のある人とその家族が、それぞれの状態に応じて地域で安心していきいきとした生活ができるよう、施設・グループホーム等の設置、整備を促進し、サービスの充実を図ります。
- ・ 生活に困窮している人、また、自立した生活が一時的に困難な状況にある人に対し、最低限度の生活を保障するとともに、地域社会の一員として自立した生活を送れるよう支援します。
- ・ 真に困っている人の最後のセーフティネットとして生活保護制度が機能し、すべての区民が個々の状況に合わせて自立し安定した生活を送れるよう、就労や地域への社会参加などそれぞれの人に合った支援を行います。
- ・ ホームレスに対しては、東京都と共同して就労による自立支援を促進し、社会生活への復帰を後押しします。また、NPOとも連携し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい自立支援を進めていきます。

主な取組み

一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等、公有地を活用した小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホームの整備、通所介護等食費助成事業、入院時負担軽減支援金の支給、弁天町国有地での障害者入所支援施設の整備、ホームレスの自立支援の推進

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 区民の地域福祉活動への協働意識	「高齢者の見守りを住民同士で行う」と考える区民の割合	8.2%	30%
2 介護サービスを利用した在宅生活の継続	「介護サービスを受けたい場所」の「在宅」の割合	一般高齢者 60.4% 居宅サービス利用者 70.3%	一般高齢者 70% 居宅サービス利用者 80%
3 障害者の社会参加のしやすさ	障害があっても積極的に社会参加しやすいまちだと思う割合	16.2%	
4 生活保護の被保護者の就労割合	被保護世帯のうち、福祉を受けながら就労している世帯も含めた就労世帯の割合	被保護世帯就労率 11%	被保護世帯就労率 20%
5 ホームレスの減少	新宿区のホームレスの人数	346人 (平成19年2月)	200人

達成状況

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1 目標値1①	%	15	15	15	15	15	・区政モニターアンケート「高齢者・障害者の見守りに関する意識」
実績1②		9.2	11	9.6	10.7	10.1	
③=②/①		61.3	73.3	64.0	71.3	67.5	
指標2 目標値1①	%	一般70% 居宅80%	-	一般70% 居宅80%	-	一般70% 居宅80%	・高齢者保健福祉施策調査(22年度) ・次回調査は25年度
実績1②		62.8%/65.4%	-	66.9%/82.3%	-	66.9%/82.3%	
③=②/①		89.7%/81.8%	-	95.6%/102.9%	-	95.6%/102.9%	
指標3 目標値1①	%	16.2	16.2	16.2	16.2	16.2	・区政モニターアンケート「障害者の社会参加のしやすさ」
実績1②		19.1	19.5	17.5	16.1	16.1	
③=②/①		117.9	120.4	108.0	99.4	99.4	
指標4 目標値1①	%	20	20	20	20	20	東京都への業務報告
実績1②		12.2	11.8	11.8	12.2	12.2	
③=②/①		61.0	59.0	59.0	61.0	61.0	
指標5 目標値1①	人	299	288	230	200	200	東京都の概数調査
実績1②		299	286	226	187	187	
③=②/①		100.0	100.7	101.8	107.0	107.0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるまちづくりは行政の責務であり、積極的に支援を行う必要があります。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	それぞれの指標は、目標を達成するために必要な事項を具体的に示しており、いずれも適切な目標といえます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の人々やボランティアとの協働による事業運営や区有施設等を活用した施設整備など社会資源を活用した効果的な事業運営がなされています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	区民の地域福祉活動への協働意識や障害者の社会参加のしやすさは、達成度が上がっていません。一方で、高齢者を地域で支えるしくみづくりや障害者の福祉サービス基盤整備、ホームレス及び支援を要する人の自立促進の目標の達成度は高いです。また、認知症サポーター養成数は、目標を大幅に上回りました。更に、区民参加の孤独死防止に関する意見交換会を開催するなど、全体としては、目標の達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	障害者の福祉サービス基盤整備に関する事業では、弁天町国有地や区有施設等を活用した施設整備が計画以上に進んでいます。一方で、介護保険サービスの基盤整備については、民有地を活用した整備が進んでいません。しかし、全体としては、概ね計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	高齢者総合相談センターの機能を充実させるとともに関係機関と連携し、地域の実態に即した見守り事業を展開していく必要があります。また、小規模多機能型居宅介護については、公募に対する応募がなく、原因を踏まえた誘導策が必要です。更に、障害者の福祉サービス基盤整備においては、国有地や区有施設等を活用した計画を進める必要があります。
	課題に対する方針	高齢者総合相談センターの認知症担当相談員の対応能力の強化と認知症サポーターの活用に向けた取り組みを充実させていきます。小規模多機能型居宅介護については、公有地を活用した整備を可能な限り検討するとともに制度の普及啓発を図り民有地への公募を進めていきます。障害者の福祉サービス基盤整備については、関係機関及び各課と十分に連携を図りながら計画を進めていきます。
	実際の取組	高齢者総合相談センターでは、認知症サポーターの活用に向けたフォローアップ講座を開始しました。また、小規模多機能型居宅介護については、旧原町福祉事務所を活用した整備ができました。更に、障害者入所支援施設の弁天町国有地での整備について、地域説明会及び公募による事業者選定を実施し、関係各課との調整を図りながら整備を進めました。
24年度以降	新たな課題	高齢者や障害者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくためには、高齢者総合相談センターの機能強化や公有地を活用した小規模多機能型居宅介護の整備を進める必要があります。また、障害者入所支援施設の整備については、地域説明会において地域住民に対して丁寧な説明を行い、理解を得ていく必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	高齢者を地域で支える体制の推進のため、認知症サポーターの活用や高齢者総合相談センターの相談体制の充実、関係機関との連携強化を進めていきます。また、障害者の福祉サービス及び介護保険サービスの基盤整備に際しては、地価が高く、用地確保が困難であるという区の特長から公有地や区有施設を活用した施設整備を進めていきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	計画どおり	継続	144	131 高齢者総合相談センターの機能強化	計画どおり	継続	152
31 介護保険サービスの基盤整備	計画以下	継続	146	34 障害者の福祉サービス基盤整備	計画どおり	継続	154
32 介護保険制度改正に伴う支援	計画どおり	その他	148	35 ホームレス及び支援を要する人の自立促進	計画どおり	事業拡大	156
33 後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	計画どおり	継続	150				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

めざすまちの姿・状態

誰もが生きがいを持ち、豊かな気持ちで日々を暮らし、生涯にわたって活躍することのできるまちをめざします。

主な課題

- ・高齢者の約8割は介護等の必要もなく自立して元気に活動しています。かつては仕事中心の生活を送ってきた人も、高齢期を迎え、退職した後は地域社会で活動したいと考えている人が増えています。こうした高齢者が能力を活かして生きがいを感じながら暮らすことのできる環境づくりが求められています。
- ・障害のある人の就労意欲の向上のための支援とともに職業準備訓練や職業定着支援等の就労につなげる支援が必要です。
- ・社会の変化や近年の厳しい雇用情勢の下で、就労の不安定化や親への依存の長期化など、若者の「社会的自立の遅れ」という問題が発生しており、社会全体で若者の自立を促進することが求められています。
- ・住まいは毎日の安定した暮らしを支える最も重要な基盤であり、欠くことはできません。高齢者や障害のある人、失業した人など、自立した生活が困難となりつつある人も含め、すべての区民が住宅を確保できるよう支援していく必要があります。
- ・区民の2割が高齢者となる中で区内の住宅の6割以上が高齢者等のための設備がありません。また、住宅の老朽化が進んでいる地域も見られます。安全で安心した生活を送るために誰もが安心して住み続けられる住宅・住環境の整備が求められています。

行政の主な役割

高齢者・障害のある人の社会参加・就労、自立等への支援 良質な住宅供給の誘導 多様な住宅の供給
若者の自立支援とそのための情報提供

基本的考え方

- ・自らの経験や能力を活かし、地域で社会参加できるよう、高齢者や、今後退職等を迎える方を対象に、様々な情報提供や参加の機会づくりなどの支援を行っていきます。
- ・区民、NPO、行政等の協働により、疾病や障害のある人、その介護をしている人、経済的に困難な状況にある人など、あらゆる立場の人が生きがいを持ち、心豊かに暮らすことのできる社会環境を整備します。
- ・障害のある人の社会参加や自己実現、スポーツ・趣味活動が行いやすくなるよう、施設等の整備とともに、必要な制度の整備や心理的な負担軽減なども含めた環境整備や支援を行います。また、「ノーマライゼーション」の理念に基づき、物理的なバリア、制度的バリア、心のバリアを取り除くための総合的な取組を推進します。
- ・職業訓練や就職のあっせんなど、障害のある人の就労を支援します。
- ・若者が社会的に自立するには、就業による自立、親からの精神的・経済的自立、社会に関心を持ち公共に参画することなど、多様な課題があります。また、これらの課題は相互に密接に関わり合っています。このため、若者の自立支援にあたっては、施策を総合的、包括的に実施するとともに、自立のありようは一様でないことに留意し、若者一人ひとりにとってふさわしい自立のあり方を考え、その支援を行っていきます。
- ・コミュニティビジネスを基軸とした新宿ならではの地域型就労支援のしくみづくりを地域や産業界との連携の下で推進します。その中核となる「(仮称)新宿仕事センター」を設立し、就労意欲はあっても現実的に就労に結びついていない障害のある人、高齢者、若年非就業者に対して、多様な就労機会の提供やコーディネートを行うなどの就労支援を行います。
- ・高齢者や障害のある人など様々な状況にある人が、それぞれのニーズに即した住宅に住むことができるよう、既存の公共住宅の活用や事業者等と連携した多様な住宅の供給、住み替え等に対する支援などを行います。

主な取組み

戸山シニア活動館及び西新宿シニア活動館の開設準備、障害者就労支援施設への運営助成、新宿区勤労者・仕事支援センターの新宿ここから広場への移転に伴う事業の再構築及び「ふらっと新宿東戸山店」の開店、災害時居住支援(支援実績:18世帯 4,310,100千円 延898日分)、マンション管理セミナーの実施(実績:開催2回 延参加人数75名)、高齢者等入居支援(協定保証会社のあっ旋:7世帯、家賃等債務保証料の助成3世帯 60,000円)、早稲田南町地区における区営住宅の整備手法検討

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 高齢者で生きがいを感じている人の割合	高齢者で生きがいを感じている人の割合	94.1%	
2 一般企業へ就労する障害者が増えること	福祉施設等での就労から一般企業での就労(一般就労)に移行する障害者数を増やすこと	福祉施設から一般就労への移行者数13人(平成17年度実績)	 (平成23年度末の目標値 年26人以上)
3 精神障害者の日中活動の利用者数	障害者自立支援法に基づく日中活動(生活介護、自立訓練、就労移行・継続支援、地域活動支援センターなど)の利用者数	25人(1所) (平成19年4月)	350人(7所) (平成23年度末)
4 最低居住面積水準未達の住宅の割合	最低居住面積水準未達の主世帯数/住宅総数	11% (平成15年)	5% (平成27年)

達成状況

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	94.1	94.1	94.1	94.1	94.1	区政モニター参照「生きがいを感じる」こと
	実績1②	92.5	95.3	89.6	93.3	93.3	
	③=②/①	%	98.3	101.3	95.2	99.1	
指標2	目標値1①	20	22	24	26	26	20年度分から単年度実績を計上
	実績1②	22	16	31	31	31	
	③=②/①	%	110.0	72.7	129.2	119.2	
指標3	目標値1①	350	350	350	350	1,050	20年度統計なし 21年度(5所)
	実績1②		140	180	205	525	
	③=②/①	%		33.7	51.4	58.6	
指標4	目標値1①	5	-	-	-	5	20年10月調査分を21年度に公表
	実績1②	17.8	-	-	-	17.8	
	③=100-①/100-②	%	86.5	-	-	-	

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	3	災害に備えるまち

めざすまちの姿・状態

「減災社会」をめざし、区民と区の協働により、災害に強い都市づくりや地域ぐるみで防災に取り組んでいく体制づくりなど、災害に強い人とまちをつくり、安心して生活でき、逃げないですむまちをめざします。

主な課題

- ・ 近年、全国各地で大規模自然災害により大きな被害が発生する事例が見られ、災害が発生した際に区民の安全を確保する緊急・応急対策の充実が求められています。
- ・ 昼間人口を多く抱える新宿区にとって、震災時の帰宅困難者対策は大きな課題であり、対策の強化が求められています。また、超高層ビル群や大規模地下街、繁華街など、多くの人々が集まる場所での災害対策も大きな課題です。
- ・ 全国的に異常気象による集中豪雨が多発し、地盤の雨水浸透力の低下などによる水害が増加しており、神田川や妙正寺川を有する新宿区においては、治水対策の一層の強化が強く求められています。
- ・ 東京を首都直下地震が襲う可能性は極めて高いとされ、地域の防災力向上に向けた取組の強化が必要となっています。地域の防災力向上のためには事前の備えが不可欠ですが、平時は防災意識が薄れがちとなり、意識を高揚させるための取組の強化が求められています。
- ・ 区内には、低層の木造建築物が密集し、道路が狭く、防災面や居住環境面で課題を抱える地区があります。このような地区では、地域に住む方々が主体となり、地域の将来像を見据えた計画的なまちづくりを展開していく必要があります。

行政の主な役割

地域防災計画に基づく体制づくり 防災まちづくりの推進 防災に関する啓発と訓練の実施
 公共施設の防災性の向上 災害に強い都市づくりのための情報提供と支援
 まちづくりに貢献する市街地再開発事業等の支援 都市基盤の整備と不燃化の推進 総合的な治水対策の促進

基本的考え方

- ・ 地震等の災害に強いまちづくりを進めるため、道路、橋りょう等の都市施設の整備や建築物の耐震化や不燃化など都市空間の防災性向上に取り組みます。
- ・ 災害が発生した時に、被害を最小限にとどめ、区民の安全を確保し、生活を維持していくために、防災拠点や避難施設の整備・充実を図ります。
- ・ 都市型水害に備えるため、神田川、妙正寺川の河川改修や下水幹線の整備を促進するとともに、雨水流出抑制施設の整備やハザードマップ等による啓発活動など、総合的な治水対策を促進します。
- ・ 区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、被災時に互いに助け合う体制を構築し、地域社会の災害への対応能力を向上します。また、災害時要援護者に対する安全対策や災害時の医療体制の整備を進め、地域の防災力を強化します。
- ・ 建築物の耐震化を促進していきます。また、木造住宅密集地域などにおいて、良質で防災性の高い建築物への建て替えを行うとともに公園・街路などの整備を行う面的なまちづくりを支援し市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりをめざします。

主な取組み

- ・ 耐震化支援事業は積極的な普及啓発活動や耐震モデル地区事業を実施しました。安全・安心な建築物づくりは法定検査受検啓発のために現場パトロールや勸奨文書の送付、各種イベント等で周知を行いました。道路・公園の防災性の向上は、百人町地区で道路整備として予備設計を行いました。道路の無電柱化は補助72号線第二期第3工区の整備が完了しました。
- ・ 木造住宅密集地区整備促進事業は若葉地区で道路拡幅用地を買収しました。再開発ではそれぞれの地区の事業進捗に応じた支援を行いました。
- ・ 地域防災力の向上を図るため、防災区民組織の育成支援、防災マップづくり、中高層マンション防災マニュアルの策定、避難所開設基準の策定による避難所初動態勢の確立、災害時要援護者対策に取り組みました。

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 住宅の耐震化率	新耐震基準(昭和56年基準)または、これと同等の耐震性能を有する住宅戸数の割合	約82% (平成15年)	90%以上 (平成27年)
2 避難場所・避難所の理解度	一時集合場所、第一次避難所、広域避難場所を理解している区民の割合	23.8%	80%
3 家庭内の防災対策の普及	家庭内の防災対策実施率	81.5%	90%

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	85.0	85.7	86.4	87.2	87.2	
	実績1②		84.9	85.5	86.4	87.2	87.2	
	③=②/①		99.9	99.7	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	%	29.4	35.0	40.7	46.3	46.3	
	実績1②		47.9	52.8	44.8	51.3	51.3	
	③=②/①		162.8	150.7	110.2	110.8	110.8	
指標3	目標値1①	%	82.4	83.2	84.1	84.9	84.9	
	実績1②		77.0	52.5	51.4	65.3	65.3	
	③=②/①		93.5	63.1	61.2	76.9	76.9	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の防災性向上のため、区が助成等を行うことや、道路・公園の確保や公共施設の改善、整備をすることは適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各事業で、地域の防災性の向上や住環境の改善を図るための目標を設定しており、適切と評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各事業において、災害に強いまちづくりを推進するため、各種助成、業務委託、民間活力の活用等を行い、効果的・効率的に事業を進めています。
④目的(目標水準)の達成	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	各事業について、全体として予定どおり事業を進め、目標を達成しており、達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	一部、目標以上のものや目標以下のものもありましたが、全体では計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	耐震化支援事業は耐震調査・補強計画を実施した件数に比べ、工事まで行う件数が少ないのが現状になっています。安全・安心な建築物づくりは、適正な新築建築物の工事及び既存建築物の維持管理が行われるよう、指導・啓発が必要です。道路・公園の防災性向上は、区画街路5号の未取得及び隣接地の地権者に事業の説明を行う必要があります。道路の無電柱化は沿道の協力を得ることや交通管理者との協議成立が課題となっています。木造住宅密集地区整備促進事業は引き続き事業化の合意に向けた支援が必要です。再開発は資材価格や建設工事費の上昇等による影響を踏まえ、事業計画の見直しや事業採算性確保に向けた調整が必要です。地域防災協議会、避難所運営管理協議会、各防災区民組織等の活性化を図るとともに、より多くの区民に地域防災に参画してもらえる仕組みづくりが必要です。
	課題に対する方針	耐震化支援事業は積極的な普及啓発活動を進めるとともにモデル地区事業を引き続き実施します。安全・安心な建築物づくりは受検率及び定期報告率100%を目指し、指導及び啓発を行います。道路・公園の防災性向上は百人町地区の道路整備において、未取得地の用地取得のため、粘り強く交渉を行います。道路の無電柱化は、引き続き外部委託により事業を推進し、聖母坂通りは、スケジュール見直しを検討します。木造住宅密集地区整備促進事業は事業化の合意に向けた支援が必要です。再開発は引き続き市街地再開発事業の計画の公益性、手続きの透明性を図り、地区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を進めます。地域の企業やマンションの住民などに地域防災に参画してもらい、地域防災コミュニティを充実させていきます。
24年度以降	実際の取組	耐震化支援事業は積極的な普及啓発活動を行うことで、実績向上に向け、モデル地区事業も引き続き実施しました。安全・安心な建物づくりは、現場パトロールや各種啓発、指導を継続して行いました。道路・公園の防災性向上は百人町地区の道路整備において、区画街路5号の未取得地の地権者へ用地買収交渉を行いました。道路の無電柱化整備は、聖母坂通りについて交通管理者との協議が整い、隣地地権者と交渉を行いました。木造住宅密集地区整備促進事業は若葉地区で道路用地を買収・寄付により、3か所拡幅整備しました。再開発は各地区の事業の進捗状況に応じて指導・支援を行うとともに、関係機関と調整を図りました。防災区民組織の育成支援、防災マップづくり、中高層マンションの防災対策、避難所初動態勢の確立、災害時要援護者対策に取り組みました。
	新たな課題	耐震化支援事業は耐震調査・補強計画を実施しても、工事まで行う件数が少ないのが現状です。安全・安心な建築物づくりは既存建築物の定期報告率の向上を図ることが課題です。道路・公園の防災性向上は引き続き地権者への交渉を続け、用地買収後の整備を目指す必要があります。道路の無電柱化は企業者や沿道関係者との調整が必要です。木造住宅密集地区整備促進事業は隣接地との共同化の協議・調整を引き続き行い、事業化に向けた支援が必要です。再開発は震災を踏まえ、防災機能の強化や省エネに、より一層配慮するため、事業計画の見直しや採算性を確保し、周辺理解の得られる計画とする必要があります。東日本大震災での大きな課題として初動態勢の迅速な確立と、災害時の情報収集及び情報提供が大きな課題となりました。また、地域の多様な活動主体の連携による地域防災コミュニティの強化が課題となっています。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大
	説明	耐震化支援事業は、平成24年度より、地域危険度4まででモデル地区事業を拡大し、積極的な普及啓発活動を行います。安全・安心な建築物づくりは中間・完了検査の受検率や定期報告率の向上を図るため、指導及び啓発を継続します。道路・公園の防災性向上は百人町地区の道路整備については、事業を「都市計画道路等の整備」に移し、引き続き地権者への交渉を続け、整備を目指します。道路の無電柱化は引き続き事業を推進していきます。木造住宅密集地区整備促進事業は住宅の建替えと共同化の促進を図り、不燃化を進めるため、地区計画の変更を検討します。再開発は、事業の公益性、透明性を図り、周辺住民の理解や関係権利者の合意形成を進めるとともに、震災を踏まえた防災性の高い建築、公共施設整備やオープンスペースを確保し、災害に強い逃げないですむ安全なまちづくりを推進します。災害時の迅速な情報収集及び伝達体制を整備するため、災害情報システムの再構築をおこないます。また、地域防災力の向上を図るため、防災区民組織と事業所、大学などの連携体制づくりを推進します。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
42 建築物の耐震性強化	計画どおり	事業拡大	170	46 再開発による市街地の整備	計画どおり	継続	178
43 道路・公園の防災性の向上	計画どおり	手段改善	172	47 地域防災拠点と避難施設の充実	計画どおり	終了	180
44 道路の無電柱化整備	計画どおり	継続	174	138 防災活動拠点の整備	計画どおり	事業統合	182
45 木造住宅密集地区整備促進	計画どおり	継続	176				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち

めざすまちの姿・状態

すべての区民が、日々の生活のあらゆる場面で不安を感じることなく、安全に暮らすことのできるまちをめざします。

主な課題

- ・安全・安心のまちづくりに対する関心が高まり、地域における防犯活動も活発に行われていますが、依然として犯罪に対する区民の不安は解消されておらず、より一層の取組が求められています。
- ・子どもが被害者となる犯罪や、ひったくり、空き巣等身近な犯罪が多く発生しており、まちの環境整備とともに地域の目で犯罪を防ぐ力を高めることが必要となっています。
- ・多様化する詐欺行為など一般市民を対象とした犯罪が増加し、誰もが被害者となる不安を感じています。
- ・悪質商法や契約上のトラブル、食品の安全性など消費生活に関する相談や苦情は多様化し、深刻化しており、消費者問題への的確かつ速やかな対応が求められています。特に、被害が潜在化しやすい高齢者や障害のある人などは、次々に悪質商法の被害を受け、生活にも支障をきたすなど深刻な問題となっています。被害の早期発見が求められています。

行政の主な役割

- まちの安全点検の推進
- 防犯に関する啓発と防犯活動への支援
- 消費生活相談と情報提供の充実
- 犯罪や悪質商法の被害を防止する地域のしくみづくり

基本的考え方

- ・区民の防犯意識を高揚し、それぞれの地域の実情にあった活動や警察・消防との連携を通じ、犯罪がまちの中で起こりにくい状態をめざします。
- また、振り込め詐欺のような犯罪に対しても、関係機関・団体との連携協働のもと、啓発や防止に努めていきます。
- ・消費者への情報提供、消費者教育の推進等、消費者の自立を支援する施策を充実していきます。あわせて、高齢者をはじめ、悪質商法の標的にされている人々への啓発や情報提供、相談等の対応や、地域の見守り機能や相談機能の強化を図り、潜在化複雑化している消費者問題へ関係機関・団体との連携協働のものと的確に対応していきます。

主な取組み

- ・区民が行う自主防犯活動に対し、防犯講習や資器材提供等による支援を行っています。
- ・万引き防止対策や落書きのない明るいまちづくりを推進しています。
- ・警察と連携した防犯啓発キャンペーンや、啓発物品の配布を行っています。
- ・街頭防犯カメラ設置のための費用の一部を補助し、防犯設備の整備を推進しています。
- ・消費生活センターを移転し、保健所や福祉事務所と連携して総合的に消費者問題に取り組んでいます。

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 区民の日常生活における安心度	居住地域で犯罪への不安を感じない区民の割合	22.80%	
2 犯罪件数	新宿区内の刑法犯発生件数	11,386件	
3 消費者問題に対する関心度	悪質商法や消費者問題に対して関心がある区民の割合	82.50%	

達成状況

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	22.8	27.9	33.9	38.7	38.7	
	実績1②	27.9	33.9	38.7	38.9	38.9	
	③=②/①	122.4	121.5	114.2	100.5	100.5	
指標2	目標値1①	11,386	11,068	10,764	10,108	10,108	
	実績1②	11,068	10,764	10,108	9,555	9,555	
	③=①/②	102.9	102.8	106.5	105.8	105.8	
指標3	目標値1①	82.5	82.5	82.5	82.5	82.5	
	実績1②	80.2	77.5	73.5	77.6	77.6	
	③=②/①	97.2	93.9	89.1	94.1	94.1	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の行う自主防犯活動への支援活動等は、区民の防犯活動への参加気運を高めるとともに、活動に従事する区民の安全確保や地域の防犯力を向上させたため適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例に基づく安全推進地域活動重点地区を、区内全域に広めることは、「自分達のまちは自分達で守る」という地域住民の防犯意識向上や地域の防犯力向上を図る上での目標設定として適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業は、区民の防犯意識向上や地域の犯罪発生抑止という目標達成のため、区・区民・警察の役割分担に基づく協働と連携による取組みであり、安全で安心なまちづくりに向けて、効果的・効率的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	区内の刑法犯発生件数は減少傾向にあり、犯罪への不安を感じない区民の割合も年々増加していることから、目的の達成度は高いと言えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地域の実情や犯罪発生状況に即した防犯施策を実施した結果、地域住民の防犯意識は確実に向上し、重点地区の増加により、自主防犯活動も活発化しています。この結果、犯罪件数は年々減少し、犯罪への不安を感じないと回答する区民の割合も増え、体感治安についても一定の向上を見せていると認められます。今後は、防犯意識の向上や自主防犯活動の活発化をより推進するための、各種支援等を継続していく必要があります。消費生活センターについては、悪質商法被害防止ネットワークの活用などの関係各機関の連携による取組みを今後も継続していく必要があります。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	自主防犯活動を行っている方の中には高齢者が多く、防犯活動の要領等についても理解が十分でない方も多いため、若い世代を巻き込んだ持続可能な自主防犯活動を推進していくとともに、自主防犯活動の知識や技能をさらに普及させる必要があります。また、複合的な消費者問題に適切に対応するため、関係機関とより連携を強化していく必要があります。
	課題に対する方針	防犯活動推進連絡会や合同パトロール等を実施するとともに、防犯リーダー育成講座の内容を、より実践的で具体的なものとし、防犯知識や技能の向上を図っていきます。また自主防犯活動の活発化について、広報紙等で積極的に広報し、活動人口の増加や若い世代の参加を推進していきます。「食の安全」や「多重債務」などの消費者問題に対しては、関係各機関と連携して一体的・総合的に対応していきます。
24年度以降	実際の取組	地域における自主防犯団体の情報連絡会や合同パトロールに参加し、防犯講話や支援内容の説明、犯罪情勢の提供を行うとともに、防犯リーダー育成講座の内容をより実践へと移行させ、フィールドワークや地域安全マップの作成を実施する等、防犯活動に関する知識や技能の向上に直結する内容の講習会を開催しました。また、広報紙や防犯小冊子での広報により、区内全域における自主防犯活動の推進を図りました。消費者問題に対しては、「食品安全連絡会」や「悪質商法被害防止ネットワーク会議」を通じて、関係各機関の連携による様々な消費者問題への対応を推進しました。
	新たな課題	自主防犯団体の中には、人員不足、従事者の高齢化、活動方法やパトロール時の着眼点等について十分でない等の問題点を抱えている団体も多くあります。また、多様な世代を巻き込んだ防犯活動を啓発、推進していく必要があります。また、「悪質商法被害防止ネットワーク」をより有効なものとするために、参加者の拡大を図っていく必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	重点地区や防犯ボランティアグループ相互の連携を図り、その活動を強化していくため、複数の重点地区等による座談会や合同パトロール、フィールドワーク、地域安全マップ作成等を実施し、それらを通じて連携体制づくりや情報交換等の相互補完を推進していくことで、重点地区等の活動を強化し、地域の防犯意識を高め、安全で安心なまちづくりを実現させていきます。また、「悪質商法被害防止ネットワーク」をより有効なものとするために、高齢者と身近に接する介護事業者などの参加をより積極的に推進していきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
48 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	計画どおり	継続	184

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

めざすまちの姿・状態

ごみの減量、リサイクルしやすい商品の利用、省エネルギーの推進、新エネルギーの利用など、日々の暮らしの中で、温室効果ガスの排出削減に対する意識の向上と、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和するまちをつくり、未来に引き継いでいきます。

主な課題

- ・ 限りある貴重な資源を効果的に利用するために、大量生産、大量消費、大量廃棄型ではない持続可能な資源循環型の社会システムを確立することが求められています。
- ・ 温室効果ガスの排出削減がどれくらいできているかを広報等を通じて区民に知らせることで、見える化効果により地球温暖化対策のおお一層の普及啓発を図ることが必要です。
- ・ 来街者の多い駅周辺を中心に、路上喫煙やごみのポイ捨てなどへの対策を工夫するなど、さらに効果的に継続するとともに、騒音など活発な経済活動に伴う生活環境への悪影響を抑制することが求められています。
- ・ 地球環境への負荷を軽減し、生活環境や自然環境を守り育む取り組みを推進するために、すべての世代に対して環境に関する啓発や環境学習の充実が求められています。また、環境保全の視点に立った総合的なまちづくりが求められています。

行政の主な役割

環境マネジメントシステムなどによる率先行動 環境保全活動の普及・啓発・支援 地球温暖化対策の推進
ごみの減量化とリサイクルの推進 公害対策の推進 環境学習・環境教育の推進

基本的考え方

- ・ 区民、事業者、区がそれぞれの立場に応じて、ごみの発生抑制、再利用、再生利用を実践し、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組むことにより、資源循環型社会を構築していきます。
- ・ 区民、事業者、区がそれぞれの立場に応じて、エネルギーの効率的な利用や無駄の少ない生活・事業スタイルを確立することなどにより、温室効果ガスの排出削減に対する意識の向上と削減量の増加を図り、地球温暖化対策・ヒートアイランド対策を進めていきます。
- ・ 公園トイレ等を清潔で利用しやすいバリアフリートイレに改修します。
- ・ きれいなまちをめざし、区民、商店会、事業者等と協力して、路上喫煙禁止、ポイ捨て防止等の指導・啓発や地域の美化活動の実践などを積極的に進めていきます。また、事業者に対する適切な指導により、活発な経済活動と生活環境とが調和したまちづくりを進めます。
- ・ アスベスト対策の実施を促進し、安心・安全な建築物づくりを実現していきます。
- ・ 学校教育や生涯学習の場における環境教育の機会を充実するとともに、情報や活動の拠点となる環境学習情報センターの活用を図りながら、環境学習に役立つ様々な情報の区民、事業者等への提供を強化します。また、区民、事業者等との連携により、環境全般にわたる総合的な施策を進めます。

主な取組み

- ・ リサイクル活動団体への支援、びん・缶・ペットボトル等の資源回収、新宿区3R推進協議会が提唱するエコ自慢ポイントの取組みや3R推進キャンペーン
- ・ 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金事業、みどりのカーテンの普及、雨水利用、新宿エコ隊の普及、新宿の森森林整備、環境学習
- ・ 公園トイレ2カ所改修
- ・ 路上喫煙禁止パトロール・キャンペーン、路上喫煙率調査、標識・防護柵看板の設置、鉄道事業者への啓発物表示等の依頼
- ・ 吹付けアスベスト除去等工事費助成
- ・ 環境学習情報センターを核とした普及啓発の推進(エコリーダー養成講座、環境絵画・日記展、出前講座)、環境学習発表会

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 区民一人一日あたりの区収集ごみ量の推移	平成17年度(865g)を基準にした減少率 区民一人一日あたり区収集ごみ量=年間区収集ごみ量/人口/365日 (参考)平成17年度年間収集ごみ量 96,442トン	832g (平成18年度)	50%減
2 資源化率の推移	資源回収量(集団回収含む)/(区収集ごみ量+資源回収量(集団回収含む))	18.3% (平成18年度)	35%
3 温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量	区内における温室効果ガス排出量の平成2年度(2,464千t-CO2)比増減	26.1%増 (平成19年度)	平成2年度と同水準 (平成27年度)

達成状況

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標 目標値1①	g	750	720	685	650	650	
指標 実績1②		725	696	671	659	659	
1 ③=①/②	%	103.4	103.4	102.1	98.6	98.6	
指標 目標値1①	%	21.0	22.0	23.0	25.0	25.0	
指標 実績1②		21.2	20.9	21.2	21.1	21.1	
2 ③=②/①	%	101.0	95.0	92.2	84.4	84.4	
指標 目標値1①	%	12.0	8.5	5.0	5.0	8.5	23区温室効果ガス排出量算定手法により3年後に検証
指標 実績1②		27.3	17.5	—	—	17.5	
3 ③=①/②	%	43.9	48.5	—	—	48.5	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が費用負担しますが、区民・事業者等と区が連携し、協働しながら取組みを進めています。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ごみの減量、資源化の推進、温室効果ガスの削減に取り組むことは、未来へ引き継ぐことができる、環境に配慮したまちの創造に繋がります。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民・事業者等の自主的な活動支援や協働による取組み、業者委託による実施等、効率性を工夫しながら実効性を上げています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	ごみの減少、新宿エコ隊人数増によるCO2削減行動の広がり、公園トイレの改修も目標数を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	ごみ量は、順調に減少しており、3R推進のエコ自慢ポイントも計画どおり進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収の普及啓発を粘り強く実施し、新たな資源回収方法の検討が必要です。 区民、事業者に対し、「新宿エコ隊」への参加を積極的に呼びかけ、CO2排出量削減に対する意識向上と削減量の増加を図ることが必要です。 他の公園整備事業においても清潔で利用しやすいトイレ改修を推進します。 生活道路での路上喫煙禁止パトロール方法を工夫します。 アスベスト対策事業実績数を増やします。 環境学習発表会をより一層参加しやすい会になるよう取り組んでいきます。
	課題に対する方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、広報紙等により普及啓発活動を実施し、22年度からはスプレー缶等の資源回収、23年度からは乾電池の回収をびん・缶回収拠点に拡大し実施します。 増加方法として、「新宿エコ隊」のPRを積極的に実施し、普及啓発に努めます。「新宿エコ隊」へ登録された方を対象に植林ツアーへ招待します。 小規模公園のトイレにおいても、手すりの設置や洋便器への取り替え等の改善を推進します。 広報車を利用した広汎な啓発活動や鉄道事業者等に完全分煙型の喫煙所の整備について引き続き協力を求めていきます。 アスベスト除去等工事費助成制度の利用促進のための周知活動を推進していきます。 環境学習発表会の会場校と連携して、周知し、多くの参加者を募ります。
24年度以降	実際の取組	<ul style="list-style-type: none"> 年間をとおし、広報紙等により普及啓発を実施し、22年度からはスプレー缶等の資源回収、23年度からは乾電池の回収をびん・缶回収拠点に拡大し実施しました。 CO2排出量削減に対する意識向上と削減量の増加を図り、「新宿エコ隊」のPRに繋がる「見える化」を積極的に実施し、普及啓発に努めました。「新宿エコ隊」へ登録された方を対象に抽選で植林ツアーへ招待しました。 公園トイレ2か所の改修をおこないました。また、5か所の箱型トイレに手すりを設置しました。 広報啓発は、WEバス車内で啓発用動画放映を開始しました。また、喫煙スポット2か所に仕切り壁、別の2か所に区画線を設置しました。 アスベスト除去等工事費助成制度の周知のための広報活動を積極的に行いました。 学校公開日に環境学習発表会を開催することにより、参加者数が目標値を達成しました。
	新たな課題	<ul style="list-style-type: none"> ごみ・資源の排出、回収方法等の見直しの検討が必要です。また、3Rへの区民の意識向上を図ることが大切です。 今後も区民、事業者、区が連携、協働して、社会基盤や生活スタイルを省エネ型にして、CO2排出量削減に取り組む必要があります。 今後とも様々な機会を捉えて、バリアフリー対応トイレの整備の拡充に努めます。 鉄道事業者へのさらなる協力要請を行います。また、生活道路での路上喫煙に対する効果的な対策を創意工夫し、他の事業との連携により、経費の削減も図る必要があります。 助成制度の利用促進のための周知活動をさらに強化していきます。 参加校を増やし、参加者の理解を深め、多くの区民の参加意識啓発を図るためのPR活動を今後も行っていきます。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	今後も区民・事業者等の連携・協働により、日々の暮らしの中で、CO2排出削減への意識の向上及びできる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立し、きれいなまちづくりに取り組むことにより、未来に引き継げる環境と調和するまちをつくります。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	計画どおり	継続	186	139 アスベスト対策	計画以下	手段改善	194
51 地球温暖化対策の推進	計画どおり	継続	188	54 環境学習・環境教育の推進	計画以上	継続	196
52 清潔できれいなトイレづくり	計画以上	継続	190				
53 路上喫煙対策の推進	計画どおり	継続	192				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

めざすまちの姿・状態

新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図り、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。

主な課題

- ・ 新宿区のみどりは年々失われており、残された貴重なみどりを保全・育成するとともに、都市のインフラの一つとしてみどりを創出する取組が求められています。
- ・ 神田川や妙正寺川など新宿区の水辺空間は周辺の都市的な土地利用、空間利用の中で十分に活用されておらず、その再生と活用が求められています。

行政の主な役割

- 公共空間におけるみどりと水辺の保全・創出
- みどりと水辺の保全・創出に関する情報提供
-

基本的考え方

- ・ 新宿区の外周に沿った神田川、妙正寺川などの水辺とそれに連続するみどりをつなぎ、「水とみどりの環」として、都市に潤いを与えるみどりの骨格を形成していきます。また、新宿御苑周辺、落合斜面緑地などのまとまったみどりを「七つの都市の森」として位置づけ、みどりの保全・拡充を図っていきます。
- ・ 樹木や樹林などの貴重なみどりを保全するとともに、まちづくりを進める中で地域にみどりが広がるよう地域緑化を推進していきます。
- ・ 生き物が生息できるよう自然やそれに近い環境を保全・再生していきます。また、まちを歩く人が心地よさを感じられるように見えるみどりを増やすとともに、神田川、妙正寺川などを自然と調和した水辺空間として整備し、水やみどりに親しめる環境づくりを進めていきます。

主な取組み

- ・ 公共空間のみどりの整備＝「区民ふれあいの森の整備」「玉川上水を偲ぶ流れの創出」「新宿りっぱな街路樹運動」「みんなでみどり公共施設緑化プラン」「新宿花いっぱい運動」「生き物の生息できる環境づくり」
- ・ 民有地のみどりの創出と保全＝「空中緑花都市づくり」「樹木、樹林等の保護」
- ・ 水辺空間の整備と活用＝「アユが喜ぶ川づくり」

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 道路の緑被率	区の総面積に対する道路の緑被地の割合	8.55% (平成17年度)	10.00%
2 緑被率	区の面積に対する樹木、樹林、草地、屋上緑地の割合	17.47% (平成17年度)	18.50%
3 保護樹木の指定本数	保護樹木に指定した総本数	1,014本 (平成18年度)	1,100本

達成状況

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	-	-	8.99	-	8.99	22年度調査 (1回/5年調査)
	実績1②	-	-	13.11	-	13.11	
	③=②/①	-	-	145.8	-	145.8	
指標 2	目標値1①	-	-	17.78	-	17.78	22年度調査 (1回/5年調査)
	実績1②	-	-	17.87	-	17.87	
	③=②/①	-	-	100.5	-	100.5	
指標 3	目標値1①	1,054	1,054	1,054	1,100	1,100	22年度 目標値変更
	実績1②	1,054	1,090	1,066	1,067	1,067	
	③=②/①	100.0	103.4	101.1	97.0	97.0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	神田川や妙正寺川などの水辺空間及び公園や道路などの公共空間のみどりの保全に努め、次世代に残すことは区の責務です。また、民有地のみどりの保全と創出に区が取り組むことは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	緑被率は、みどりの豊かさを示す指標として適切です。街路樹は都市の骨格を成すみどりであることから、道路の緑被率を指標とすることは適切です。保護樹木は、宅地や事業所等に存する大きな樹木であることから民有地のみどりの指標として適しています。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民有地の緑化推進では、区民等との協働と連携により、効果的、効率的に取り組んでいます。区民ふれあいの森の整備等の公共空間の緑化では、有識者や区民の参加による検討会を開催し、多方面から意見を取り入れて効果的、効率的に実施しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平成22年度に実施したみどりの実態調査(第7次)の結果では、緑被率は17.87%で、5年前の前回調査時よりも0.40ポイント増え、道路の緑被率は13.11%で4.56ポイント増えました。また、保護樹木の指定本数は、1,067本に増えました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	神田川の水辺空間については、親水施設の整備に取り組むとともに、親水テラス一般開放を実施するなど区民参加の機会を増やすことにより、一層親しめる環境を整備しました。区内のみどりについては、公共空間では公共施設の緑化推進や街路樹の適切な維持管理を実施し、区民ふれあいの森の整備や玉川上水を偲ぶ流れの創出についても堅実に推進しました。民有地のみどりについては、保護樹木の指定本数の増加に努めました。これらの取り組みにより、区内の緑被率は0.4ポイント増加しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	公共空間のみどり整備では、区民ふれあいの森の整備及び玉川上水を偲ぶ流れの創出について、有識者や区民の参加による検討会を開催し、多方面から意見を取り入れた整備計画を策定する必要があります。民有地のみどりの保全と創出については、既存樹木の保護指定を進めるとともに、建築物緑化の推進のために屋上緑化等推進モデル地区の周知や屋上等緑化助成制度を積極的にPRする必要があります。水辺空間の活用については、神田川親水施設の利用促進を進める必要があります。
	課題に対する方針	区民ふれあいの森の整備及び玉川上水を偲ぶ流れの創出については、検討会、意見交換会、シンポジウムなどを開催して、多くの区民の意見を反映させた整備計画を策定します。民有地の既存樹木については、保護指定に取り組み、併せて指定解除の抑止にも努めます。建築物緑化の推進を図るために、屋上等緑化助成制度に関するパンフレットやチラシを配布するなどPRに努めることにより制度の普及を図ります。神田川親水施設の利用促進を図るために親水テラス一般開放を実施して水辺空間とふれあう機会を創出します。
24年度以降	実際の取組	区民ふれあいの森の整備及び玉川上水を偲ぶ流れの創出については、有識者や区民の参加による検討会、意見交換会、シンポジウムを開催し、様々な意見を反映させた整備計画としました。保護樹木については、積極的に保護指定と解除抑止に取り組み、総本数の増加に努めました。屋上等緑化助成制度の普及のためにパンフレットやチラシの配布などにより積極的にPRを行い、申請件数の増加に努めました。新たに神田川親水テラス一般開放を実施し、多くの区民に神田川を体感する機会を提供しました。
	新たな課題	区民ふれあいの森の整備については、引き続き検討会を開催し、区民等の意見を実施設計に反映させていく必要があります。24年度からは、既存建築物の解体工事と公園整備工事が同時に始まることから、施工管理や安全管理を適切に進めます。玉川上水を偲ぶ流れの創出については、全区間の整備が完了したことから、適切な維持管理に努める必要があります。既存樹木の保護指定及び屋上等緑化助成の普及については、引き続き制度の周知に努め、みどりの保全と創出を図る必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	玉川上水を偲ぶ流れの創出については、整備が完了したことから、今後は維持管理が主体となるため経常事業として事業を継続します。 「新宿らしい都市緑化の推進」「樹木、樹林の保護」「アユヤトンボ等の生息できる環境づくり」の3つの計画事業については、事業の見直しと再構築を図った結果、第二次実行計画では「新宿らしいみどりづくり」に統合して取り組みます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
55 区民ふれあいの森の整備	計画どおり	継続	198	59 樹木、樹林等の保護	計画どおり	手段改善	206
56 玉川上水を偲ぶ流れの創出	計画どおり	継続	200	60 アユヤトンボ等の生息できる環境づくり	計画どおり	事業統合	208
57 新宿りっぱな街路樹運動	計画どおり	継続	202				
58 新宿らしい都市緑化の推進	計画どおり	事業統合	204				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち

めざすまちの姿・状態

都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間や利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざします。

主な課題

- ・ 障害があっても、一人ひとりの個性や能力にあった自立した生活を行うことができる条件整備が求められています。また、新宿区では都市空間のバリアフリー化は進んできていますが、障害のある人が自由に行動するには、十分ではありません。
- ・ 人々の活動を支えるための利用しやすい公共交通の整備や自転車等(自転車、原動機付自転車及び自動二輪車)の適正利用を支える都市環境の整備が求められています。
- ・ 新宿で暮らし、活動するすべての人々が快適に過ごすことができるよう、人と環境に配慮した道路施設の改善が求められています。
- ・ 都市機能の高度な集積に対応し、円滑なアクセスが可能な道路網の整備が求められています。
- ・ 高齢社会への対応や障害のある人の社会参加促進に向けて、誰もが自由に行動できる人にやさしい都市空間づくりが求められています。
- ・ 区内の交通事故件数は依然として高い水準にあり、道路交通環境の安全性向上が求められています。また、高齢社会の到来は、高齢者が交通事故に被害者としてだけでなく、加害者にもなるという問題を生み出しています。

行政の主な役割

- ・ 道路・交通体系の整備 ・安全な歩行環境づくり ・道路・橋りょう・公園の維持・管理 ・放置自転車対策等の推進
- ・ 公共施設のバリアフリー化の推進 ・関係機関との連携強化 ・交通安全運動の普及・啓発 ・交通安全施設等の整備

基本的考え方

- ・ 人々が利用する建物や公園、道路、公共交通機関など、区民の生活を取り巻く空間を、誰もが暮らしやすい「ユニバーサルデザイン」の考え方を基本としたまちづくりによって改善していきます。
- ・ 新宿駅及びその周辺の道路や公共施設等のバリアフリー化を推進し、国際的なにぎわい交流を創造することを中心とし、魅力ある都市空間づくりを進めていきます。また、高田馬場駅周辺では、駅の出入口や周辺道路を誰もが歩きやすく、利用しやすい環境に整備するとともに、魅力とにぎわいのある駅前空間づくりを進めます。
- ・ 公共交通機関の利便性向上の促進、支援や交通結節点の整備による乗換えの円滑化など、公共交通の利用促進のための取組を進めます。
- ・ 自転車等の利用を支える環境を整備し、自転車等の適正利用を進めます。
- ・ 歩道の確保、幅員拡大など道路の環境改善を進めるとともに、自動車利用者、歩行者などあらゆる立場の人々への交通安全教育を強化します。
- ・ 幹線道路の拡充や交通需要の適切なコントロールなど、渋滞のない快適な道路ネットワークの形成を図ります。また、橋りょうの整備を進めます。
- ・ 人と環境に配慮した道路空間の改善を図り、歩行空間の確保と快適な空間の形成を進めます。
- ・ 区民、事業者の理解と協力のもとに、幅員4m未満の細街路を「新宿区細街路拡幅整備条例」の規定に基づき拡幅整備していきます。

主な取組み

- ・ 交通バリアフリーは、推進委員会が新宿駅や高田馬場駅周辺のバリアフリー化の今後の取組みについて話し合いを行いました。新宿駅周辺、高田馬場駅周辺、中井駅周辺については、工事着手及び事業化等に向けた調整等を行いました。自転車等の適正利用の推進は、牛込笹塚町地域センター内に駐輪場を整備しました。地域活性化バスは、新宿駅周辺循環型バスの運行ダイヤとルートを見直しました。都市計画道路の整備はⅡ期区間については道路築造が完成しました。人にやさしい道路の整備は、西新宿一丁目地区を整備しました。細街路の整備は各種啓発活動を行い、計画どおり整備を進めました。

成果指標

指標名	指標の定義	目標	
		19年度	29年度
1 鉄道駅のバリアフリー化率	エレベーター又はスロープにより高低差が解消され、駅出入口からプラットホームまで、車いす利用者等が円滑に移動できる経路が1以上確保された鉄道駅の割合	67.40%	100%
2 放置自転車台数	駅周辺の道路上に放置された自転車台数	4,300台 (平成18年10月)	2,395台
3 都市計画道路の完成率	区内の都市計画道路完成延長／区内の都市計画道路延長	58.0% (平成17年)	70%
4 道路の歩きやすさ満足度	安全で快適な歩きやすい道路だと感じる人の割合	17.30%	↗
5 細街路の整備	区細街路拡幅整備条例に基づく細街路整備状況	約28km 約7% (平成19年3月)	約94km 約24%

達成状況

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標値1①		80.0	90.0	100.0	100.0	100.0	
実績1②	%	71.4	73.5	73.5	79.6	79.6	
③=②/①	%	89.3	81.7	73.5	79.6	79.6	
指標値1①		3,593	3,247	2,922	2,630	2,630	毎年1割減
実績1②	台	3,608	3,238	3,284	3,069	3,069	
③=①/②	%	99.6	100.3	89.0	85.7	85.7	
指標値1①		70.0	70.0	70.0		70.0	23年度は集計中
実績1②	%	60.4	61.7	61.8		61.8	
③=②/①	%	86.3	88.1	88.3		88.3	
指標値1①		17.3	20.6	25.5	24.6	24.6	新宿区区政モニターアンケートによる
実績1②	%	20.6	25.5	24.6	22.0	22.0	
③=②/①	%	119.0	123.8	96.5	89.4	89.4	
指標値1①		6.0	6.0	6.5	6.5	25.0	22年度から目標値を毎年度6.5kmに変更
実績1②	km	6.1	5.7	6.0	6.5	24.31	
③=②/①	%	101.3	95.3	92.3	100.2	97.2	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	行政、地域住民、事業者など、区が総合的な調整をしながら支援を行い、それぞれ役割を担いながら、協働して事業を進めました。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各事業の特徴や内容に基づき、地域のニーズや利便性の向上等を踏まえた目標を適切に設定しています。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	効果的・効率的に各事業を進めるため、地域住民との協働や地元との協議会の設置、関係者との調整等を行いました。また、一部事業では委託業務を活用し、経費節減を図りました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	各事業において全般的にほぼ目標水準は達成し、事業進捗による効果も出ています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	目標に向けて、着実に各事業を進めており、全体的には計画通りであると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	駅周辺整備は、整備方針の実現や事業者と連携して着実な事業進捗を図り、付随する諸問題の解決のため引き続き関係者と調整を進める必要があります。交通バリアフリーは、特定事業計画の中で検討中や施行中の駅があり、今後も継続して取り組む必要があります。放置自転車対策は、さらに駐輪場の整備を進めるため、地域住民の理解を深めることが重要です。人にやさしい道路の整備は、歩行者の安全性向上や環境への配慮について検証し設計に反映させていくことが必要です。細街路の整備は、「声かけによる拡幅整備」をスタートしましたが、手法の整備が必要です。
	課題に対する方針	駅周辺整備は、着実な事業実施及び事業化するため進捗状況を管理し、整備の実現に向けた検討を鉄道事業者、地元、関係機関と進めていきます。交通バリアフリーは特定事業計画の実現に向け引き続き取り組むとともに、新たな取り組みについても検討していきます。放置自転車対策は、住民と意見交換を行い駐輪場の整備を進めるとともに啓発活動も行います。人にやさしい道路の整備は、施工実績を踏まえ、保水機能の確保や交通安全施設の検討を行います。細街路の整備は「重点整備地区」や「優先整備路線」などを抽出し、拡幅整備を推進します。
	実際の取組	駅周辺整備は、事業の進捗状況に応じ、工事着手に向けた調整、実現に向けた関係機関との調整や住民説明会などを行いました。交通バリアフリーは推進委員会において、特定事業計画の進捗状況の確認等を行いました。放置自転車対策は、牛込箭筈町地域センター内に駐輪場を整備するとともに、住民と合同での啓発活動を実施しました。人にやさしい道路の整備は、舗装材等について地域と見直しを行い安全で環境にも配慮した整備を行いました。細街路の整備は声かけによる拡幅整備で、7か所整備しました。
24年度以降	新たな課題	駅周辺整備は、事業者等と連携して着実な事業進捗を図るとともに、引き続き関係者と協議・調整を進める必要があります。交通バリアフリーは特定事業計画の進捗状況を確認し、今後も継続的に取り組む必要があります。放置自転車対策は、国道や都道、公共施設等へも駐輪場整備を進めることが必要です。人にやさしい道路の整備では、歩行空間を確保し、ユニバーサルデザインに配慮することが必要です。細街路の整備は、整備をより実効性の高いものにするため、道路関係部署や施設の所管課との連携強化が必要です。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	駅周辺整備は着実な事業進捗及び事業化するため、鉄道事業者や地元との間で検討を引き続き行います。交通バリアフリーは特定事業計画の実現に向け、取り組みを継続し、必要に応じて改善や見直しをする必要があります。放置自転車対策は、駐輪場の設置や改修により収容台数の拡大を図り、放置自転車の減少に努めていきます。人にやさしい道路の整備は、安全で快適な歩行空間を確保し、安心して暮らせる道路整備を進めていきます。細街路の整備は、調査業務委託の結果を精査し、重点整備地区や優先整備路線を抽出し、毎年1か所の路線全体による拡幅整備を推進します。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
61 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	計画どおり	手段改善	210	67 地域活性化バスの整備促進	計画どおり	継続	222
62 交通バリアフリーの整備推進	計画どおり	継続	212	68 都市計画道路の整備(補助72号線)	計画どおり	継続	224
63 新宿駅周辺地区の整備推進	計画どおり	継続	214	69 人にやさしい道路の整備	計画どおり	継続	226
64 高田馬場駅周辺の整備促進	計画どおり	継続	216	70 細街路の整備	計画どおり	継続	228
65 中井駅周辺の整備推進	計画どおり	継続	218	71 まちをつなぐ橋の整備	計画どおり	継続	230
66 自転車等の適正利用の推進	計画どおり	継続	220				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち

めざすまちの姿・状態

まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。

主な課題

- ・ 景観をそれぞれの地域が有する資源と捉え、地域特性に応じた良好な景観を守り、育て、次世代に受け継いでいくことが求められています。
- ・ 経済効率のみを重視した建築行為等によって個性的なまちなみが損なわれる事例が増加しています。

行政の主な役割

良好な景観づくりの情報提供
良好な景観づくり施策の展開

基本的考え方

- ・ 地域特性に応じたきめ細やかな単位での景観誘導や多様な主体との連携により、景観まちづくりを進めていきます。

主な取組み

- ・ 景観計画の円滑な運用を実施しました。
- ・ 景観事前協議制度については、景観法による行為の届出制度と併せて効果的に運用し、手続き及び届出方法の見直しも行いました。
- ・ 地域の景観特性に基づく区分地区については、区域の拡大を行い、景観計画の一部改定を行いました。
- ・ 景観重要樹木の指定を行いました。

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 地域の景観特性に基づく区分地区策定面積	地域の景観特性に基づく区分地区の策定面積	0ha	200ha (区の面積の約1割)
2 景観に対する区民意識	まちなみや景観が良いと感じる区民の割合	28.1%	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	ha	40	10	10	10	70	
	実績1②		195	0	61	2	258	
	③=②/①		%	482.5	0.0	610.0	20.0	
指標2	目標値1①	%	28.1	28.1	28.1	28.1	28.1	新宿区区政モニターアンケートによる。
	実績1②		40.4	45.2	44.9	42.1	42.1	
	③=②/①		%	143.8	160.9	159.8	149.8	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観計画の策定及び区分地区指定は、新宿区が景観法や景観まちづくり条例に基づき定めることから、区が積極的に関与することは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観計画の策定及び運用、区分地区指定は、景観法に基づく景観行政を推進する上で適切な目標設定です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区分地区指定等を含む景観計画の策定に関わる作業は、地域住民、事業者の意向を踏まえる必要があります。東京都や周辺区と連携しながら効果的・効率的に進められています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	景観計画の策定及び区分地区指定は、計画の目標値を、上方修正しており、目的の達成度も高いといえます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区は、計画よりも早く、景観計画を策定しました。また、地域の景観特性に基づく区分地区についても、計画以上の地区数及び面積の指定を行いました。これらのことから、良好な景観の形成に対する成果は得られていると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	区民をはじめとした事業者に対して、景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知が必要です。 「歴史あるおもむき外濠地区」は国史跡江戸城外堀跡から200mの範囲とすることとしましたが、範囲内にある「神楽坂地区」については独自の地域特性があるため、別途23年度以降の指定を検討することになりました。今後も、地域のまちづくりの進捗状況を踏まえて、地域の景観特性に基づく区分地区の指定を推進します。
	課題に対する方針	景観まちづくり計画について、周知を行っていきます。 地域の景観特性に基づく区分地区について、平成23年度は「粋なまち神楽坂地区」の対象面積の拡大等を推進します。
	実際の取組	区民をはじめとした事業者に対して、景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知を図るため、景観まちづくりガイドブックの有償頒布を引き続き推進したほか、制度説明資料の改訂を行いました。 地域の景観特性に基づく区分地区「粋なまち神楽坂地区」について、住民説明会、区民意見聴取を踏まえて景観まちづくり計画の一部改定を行い(H24.4施行)、対象区域を拡大しました。(1.7ha)
24年度以降	新たな課題	引き続き、区民をはじめとした事業者に対して、景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知が必要です。また、地域の景観特性に基づく区分地区については拡大を進めており、今後も区民等との協働に努め、地域の景観特性を生かした景観に配慮したまちづくりを推進していきます。 区内の多様な地域特性に応じた、新宿区にふさわしい屋外広告物の景観誘導施策を実施する必要があることから、第二次実行計画において、屋外広告物の景観誘導推進事業を新たに開始します。
	方針	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	引き続き、景観まちづくり計画について、周知を行っていきます。 地域の景観特性に基づく区分地区の拡大を推進します。さらに、過去の景観事前協議の事例を活用すると共に、現況に即した景観誘導を行うため景観ガイドラインの改定を行います。第二次実行計画においては新たに3地区の区分地区指定を目標として事業の継続を行います。 屋外広告物の景観誘導推進については、平成26年度の施策策定に向けて、取組みを進めていきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
72 景観に配慮したまちづくりの推進	計画以上	事業拡大	232				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち

めざすまちの姿・状態

地域の個性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着をもてるまちをめざします。

主な課題

- ・ 区民の生活者としての視点に基づくまちづくりを進めていくため、区民が能動的、自発的に地域のまちづくり活動に参画できるしくみが求められています。
- ・ 地域の個性や魅力を活かしたまちづくりを検討していくため、まちに関わる多様な主体の参画とともに、勉強会の開催や専門家の派遣などの支援を行う必要があります。

行政の主な役割

都市基盤の整備促進
 地域個性を活かしたまちづくりへの支援
 住民主導によるまちづくりへの支援

基本的考え方

- ・ 地区計画等のまちづくり制度を活用しながら、住民主導による地域の個性を活かしたまちづくりを進めていきます。

主な取組み

- ・ 1地区(神楽坂通り地区)で地区計画策定を行いました。
- ・ まちづくり構想等によりまちづくりを進めている地区で支援を行いました。

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 地区計画等策定面積	地区計画等の策定面積	101.5ha (平成19年10月)	区の面積の約5割の区域(911ha)
2 地域特性を踏まえたまちづくり	地域の土地利用の特性を踏まえたまちづくりが行われていると感じる区民の割合	10.1%	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	ha	40	60	100	100	300	
	実績1②		5.5	22.9	0	1.7	30.1	
	③=②/①		%	13.8	38.2	0.0	1.7	
指標2	目標値1①	%	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	新宿区区政モニターアンケートによる
	実績1②		21.8	40.9	39.8	39	39	
	③=②/①		%	215.8	405.0	394.1	386.1	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地区計画については、区が都市計画で定めることから、積極的に関与することが適切と評価します。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	現在、区内にはまちづくり構想等によりまちづくりを進めている地区が5地区(歌舞伎町デザインガイドライン約35ha、中落合一丁目地区まちづくりガイドライン約13ha、西早稲田駅周辺地区まちづくり構想約80ha、新宿駅東口まちづくり構想約20ha、四谷駅前地区まちづくり誘導方針約17ha)約165haあります。こうした地域を目標に反映していく必要があります。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地区計画は住民主体のまちづくりで、区の意向のみでなく地域住民の意向を踏まえる必要があります。策定に関わる作業は、まちづくり相談員等を活用し効果的・効率的に進められています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	平成23年度の地区計画策定面積は約1.7haです。しかしながら、1地区(四谷駅前地区まちづくり誘導方針)約17haにおいてまちづくり構想等の取りまとめを行うなど、来年度以降の地区計画策定に向け作業を着実に進めました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	1地区で地区計画策定を行いました。さらに、まちづくり構想等によりまちづくりを進めている地区で支援を行いました。地区計画の策定面積目標水準は達成できていません。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	地域特性を活かしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度の活用が有効です。一方、任意のまちづくり構想やガイドライン等を活用した方がふさわしい地域もあります。その地域にあった適切な制度を選択することが、引き続き課題となっています。
	課題に対する方針	地区計画は地域の合意形成のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドラインの策定により、地域の課題にきめ細かく対応し、地域住民との協働によるまちづくりの推進に引き続き取り組んでいきます。また、現在地区計画等の策定やまちづくり支援を行っていない地区についても、地域に積極的に地区計画策定を働きかけていきます。
	実際の取組	まちづくりに関する地域住民の気運に応じて地区計画だけでなく、まちづくり構想等によりまちづくりを進めようとする地区も含め、「地区計画策定業務委託」や「まちづくり相談員派遣」などにより、地区計画等の策定に向けた支援を行いました。
24年度以降	新たな課題	地域特性を活かしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度の活用が有効です。一方、任意のまちづくり構想やガイドライン等を活用した方がふさわしい地域もあります。その地域にあった適切な制度を選択しながら、まちづくりの推進を引き続き行っていきます。また、第二次実行計画において、目標設定の見直しを行いました。
	方針	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input checked="" type="checkbox"/> その他(指標変更)
	説明	地区計画は地域の合意形成のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドラインの策定により、地域の課題にきめ細かく対応し、地域住民との協働によるまちづくりの推進に引き続き取り組んでいきます。また、現在地区計画等の策定やまちづくり支援を行っていない地区についても、地域に積極的に地区計画策定を働きかけていきます。昨年度の外部評価の指摘を踏まえ、第二次実行計画において、目標設定の見直しを行いました。さらに、地区計画等のまちづくりルール策定及び個々の地区計画届出の把握をまとめて、計画から運用活用までを含めた一つの事業としました。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
73 地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進	計画以下	指標変更	234				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち

めざすまちの姿・状態

歩くことが楽しくなるまちづくりを進めるとともに、誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、地域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。

主な課題

- ・ 新宿に住み集う人が潤いとやすらぎを感じながら散歩できるよう、また、多くの人が集いにぎわう新宿駅周辺を誰もが快適に歩くことができるよう、歩行者空間を整備していくことが求められています。
- ・ 新宿区の公園は画一的な整備内容のものが多く、また、施設が老朽化し、利用しやすさにおいて課題があると思われる公園があります。今後は誰もが利用しやすく、区民が誇れる地域の公園として整備・管理・運営していくことが求められています。
- また、都市の基幹となる公園の拡充が求められています。
- ・ 多くの人が集い訪れる魅力とポテンシャルのある新宿では、まちを新たな都市空間として活用していくための取組やしきみづくりが求められています。

行政の主な役割

道路・交通体系・公園の整備 魅力的な歩行環境づくり 公園・道路の維持・管理
 まちの「広場的利用」の推進 関係機関との連携

基本的考え方

- ・ みどりと潤いのある散策路や安全な歩行空間を整備するとともに、新宿駅周辺における歩行者ネットワークを整備し、誰もが歩きたくなる歩行者空間を充実していきます。
- ・ 地区の公園を、誰もが楽しく、快適に利用できるよう整備を進めるとともに、改修の際の計画案づくりや維持管理を地域住民と協働で行うことにより、地域の特色を活かした、区民が愛着を持てる公園づくりを進めます。
- また、都市の基幹となる公園の整備を進めます。
- ・ 道路空間、公園、公共施設、公開空地などの、オープンスペースを、区民の生活や活動の場(地区の庭)として、また多くの人が集まり、交流し、活躍できる場として、環境整備やしきみづくりを行い、まちの「広場的利用」を推進します。

主な取組み

- ・ 地域に親しまれ愛される道路通称名を選定し、通称名板の整備を行います。また、健康いきがづくりのためのいきいきパークを整備します。
- ・ 誰もが利用したくなる公園を目指して、地域住民との協働により魅力ある身近な公園整備を進めていきます。

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 歩行系道路の整備状況	1平方キロメートルあたりの歩行系道路の整備延長	1,198m/km ² (21,840m /18.23km ²)	1,290m/km ² (総延長+1,670m)
2 区民一人当たりの公園面積	供用中の公園面積 / (住民基本台帳人口+外国人登録人口)	3.83m ² (平成19年4月)	3.9m ² (公園全体の面積2ha増)
3 公園サポーターが登録している公園比率	公園サポーターの登録がある公園の数 / 全区立公園数	40% (171園中70園)	60% (171園中103園)
4 公園利用者満足度	公園の利用に関して満足している区民の割合	55.9%	

達成状況

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	250	300			550	
	実績1②	250	300			550	
	③=②/①	100.0	100.0			100.0	
指標2	目標値1①	3.84	3.84	3.85	3.86	3.86	公園全体の面積1.2ha増
	実績1②	3.79	3.77	3.74	3.74	3.74	
	③=②/①	98.7	98.2	97.1	96.9	96.9	
指標3	目標値1①	45.0	46.0	47.0	48.0	48.0	177園中95園
	実績1②	45.0	50.0	48.3	53.7	53.7	
	③=②/①	100.0	108.7	102.8	111.9	111.9	
指標4	目標値1①			55.9	55.9	55.9	公園づくり基本計画策定後、22年度から実施
	実績1②			64.5	63.8	63.8	
	③=②/①			115.4	114.1	114.1	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者が満足する公園づくりには、計画段階から維持管理まで、地域住民と行政が協働で行うことが必要であり、役割分担として適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	歩行系道路や公園の整備や公園サポーターの活動は、魅力あるまちづくりを進める上で効果的であり、道路、公園利用者の満足度と併せ、目標の設定として適切と評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	他の事業と連携した整備や、住民との協働による整備によって、既存ストックの有効活用が図られる等、効果的・効率的に事業を進めました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	一部目標値に達成していないものの、整備は確実に進展しており、区民の満足度や公園サポーターへの参加数は着実に向上しているため、総合的には目的を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	各事業を通じて、適切な目標設定のもと、効率的な事業展開が図られたため、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	地域の利用者の視点に立ち、まちの特性を活かした整備を進める必要があり、歩くことが楽しくなるようなまちづくりを進めるとともに、誰もが安心して利用できる身近な公園を充実させる必要があります。
	課題に対する方針	整備した散歩道を多くの人々に利用していただけるよう、案内表示やPR等を引き続き推進していきます。また、道路通称名についても地域と調整しながら、新たな通称名の選定と通称名板の整備を行っていきます。公園づくり基本計画(方針)については、公園の今後の整備・運営の指針として住民や利用者に提示するとともに、連携や協働を図り、事業を推進していきます。
	実際の取組	ウォーキングコースやいきいきパークの整備は目標どおり完了しました。道路通称名の選定については、62路線の名称の決定、通称名板の設置を実施しました。平成22年3月に策定した公園づくり基本計画(方針)を踏まえ、住民参加により内藤けやき公園を整備したほか、ワークショップ等により、かば公園の改修計画案の作成を進めました。
24年度以降	新たな課題	地域の利用者の視点に立ち、誰もが安心して利用できる身近な公園を充実させるとともに、公園サポーター制度のPRを行い、区民との意見交換等を通じて更に連携や協働を進める必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	歩きたくなる道づくりについては、計画事業としては完了しましたが、引き続き道路通称名について地域と調整しながら、新たな通称名の選定と通称名板の整備を行っていきます。魅力ある身近な公園づくりについては、公園づくり基本計画(方針)を踏まえ、地域住民との協働による整備を進めるとともに、公園サポーター制度等による連携や協働を推進していきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
74 歩きたくなる道づくり	計画どおり	継続	236				
75 魅力ある身近な公園づくりの推進	計画どおり	継続	238				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

めざすまちの姿・状態

新宿区には、豊かな伝統や歴史が息づき、多様な文化が育まれてきました。また、新たな最先端の文化も生み出されています。これらの文化を広く発信していくまちをめざします。

主な課題

- ・新宿には由緒ある名所・旧跡、著名な文豪、画家、文化人の足跡など、様々な貴重な文化・歴史資源があります。まちへの愛着と誇りが育み、新たな文化を創造していくため、文化・歴史資源を発掘、整備し活用していくことが必要です。
- ・文化の創造や、文化を支える人材の育成・活用など、ソフト面の環境整備が必要です。
- ・区民が文化・芸術に触れる機会を拡げるためには、文化・芸術に関する情報を幅広く、的確に、効果的に共有し、発信、提供していくことが求められています。
- ・区民が享受者としてではなく、表現者として、また愛好家や支援者として、文化・芸術の一翼を担うことができるような仕組み作りが求められています。

行政の主な役割

文化・芸術に関する活動の支援と情報の発信を行うとともに、歴史や伝統文化の保存と継承の支援をしていきます。また、区内で、区民、地域団体、学校、企業等の文化芸術活動の担い手が自主的に活発な活動を行なっていくための、基本的な指針となる条例の制定や、これに基づく文化芸術振興の仕組みづくりを担います。

基本的考え方

- ・地域の誇りや愛着を育むために、地域にゆかりのある文化人や地域に埋もれている歴史や文化財などを掘り起こし、保存し、伝えていく仕組み作りをしていきます。
- ・専門家や愛好家などによる価値ある文化、生活情報を広く区民に発信、提供していくしくみやネットワークづくりをしていきます。
- ・様々な文化、芸術に触れあう機会や体験を通じて、子どもたちをはじめとした次代を担う人材を育成し、文化の継承、発展を図っていきます。

主な取組み

1. 中村驀アトリエ記念館整備・活用に関するワークショップを実施し、ワークショップでまとめた整備方針を踏まえた基本設計・実施設計を行いました。
 2. 漱石山房復元の基本計画を策定するための基礎資料を得ることを目的に、「漱石山房」の復元に関する基礎調査を実施し報告書にまとめました。また、NPO法人漱石山房と連携し、共催事業「夏目漱石 如月講演会」の開催や漱石公園内の交流施設「道草庵」内部の展示パネルの一部更新を行い漱石に関する情報発信を行いました。
 4. 地域文化財15件を認定し、まち歩きイベントの実施、観光マップへの追加記載を行いました。
 5. 文化体験プログラムを子どもから大人向けまで全19種を通年で実施しました。
- 5文化芸術振興基本条例に基づき、新宿区全体で文化芸術の振興を図っていくため、文化芸術振興会議による調査審議を行いました。

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 歴史資源の整備・活用状況	区が整備・活用を行う文化・歴史的資源	0	
2 区の伝統文化や文化財への関心度	区の伝統文化や文化財への関心の有無や深さ	69.9%	
3 文化芸術活動の状況	文化芸術の鑑賞や創作、表現活動など、文化芸術に触れる機会がある区民の割合	70.7%	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	件						区有でない文化歴史資源もあるため、予め目標値を設けることは困難
	実績1②		0	0	1	0	1	
	③=②/①		%	—	—	—	—	
指標2	目標値1①	%						平成22・23年度区政モニターアンケート(第4回)より
	実績1②		68.2	69.1	68.2	65.7	67.8	
	③=②/①		%	—	—	—	—	
指標3	目標値1①	%						平成22・23年度区政モニターアンケート(第4回)より
	実績1②		56.8	52.9	51.0	51.2	53.0	
	③=②/①		%	—	—	—	—	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内の貴重な文化歴史資源の復元・整備・活用や、新宿区全体で、文化芸術振興を図っていくための基本方針の制定や仕組みづくりについては、民間では難しく、区の負担や区が条例を制定すること等により実現していくことは、適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「歴史資源の整備・活用状況」については、区有でないものもあり、目標値の設定が困難であるため、評価を行うにあたっては様々な視点から総合的に判断していきます。伝統文化や文化財への関心度及び文化芸術活動状況等については、基点となる指標の基準値を設定することは難しいため、より多くの人が文化芸術に関心を持ってもらうことを指標としており適切であると判断します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	歴史文化資源の整備活用や文化芸術振興の指針や仕組み作りを行うためには、高い専門性やネットワークを持つ個人、団体等と連携が必要です。学識経験者や(社)日本芸能実演家団体協議会等との連携により、効果的・効率的な施策の推進を図ることができたと評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標は達成できませんでしたが、事業の進行は概ねスケジュールどおりであったこと、個別事業においては、事後アンケートで満足度は非常に高かったこと等から達成度は高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	本個別目標の指標について、十分に目標値を達成できていない部分はあるものの、個別目標を構成する各計画事業について、それぞれの事業の進行は概ねスケジュールどおりであったこと、漱石山房の復元に向けた検討では、検討に必要な基礎資料を得るため、アンケート調査(全国の文学館・記念館、大学図書館等113件)、文献調査(夏目漱石の著作・関連書籍等78件)、インタビュー調査(親族、漱石研究者等5件)、訪問調査(一時資料所蔵施設・夏目漱石旧居等32機関)、類例の記念館調査(10件)からなる基礎調査を実施し、報告書としてまとめたことなどから、総合評価としては、概ね「計画どおり」に進んでいるものと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	文化芸術振興基本条例を22年4月1日に施行しましたが、条例に基づく文化芸術振興を継続的に行う仕組みが必要です。落合の文化歴史資源は、今後の整備の見込みを見据え、計画的に取り組んでいく必要があります。また、漱石山房の復元に向け、情報発信を行うとともに復元に向けた調査検討が必要です。地域のお宝発掘や漱石山房の発信については、区民等の興味や関心を高めるような、効果的な情報発信が必要です。
	課題に対する方針	文化歴史資源の保存、活用や文化芸術の振興について、広く区民等の意見を聴きながら取組みを進めていきます。また、地域団体等と連携して小冊子、ホームページ、イベント等による情報提供や発信を強化して、成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち・新宿を広く情報発信していきます。
24年度以降	実際の取組	漱石山房の復元に向けた検討を進める上で必要な基礎資料を得るため、基礎調査を実施し報告書としてまとめました。また、中村彝アトリエについては、ワークショップの整備方針を踏まえ設計を完了しました。なお、地域文化財制度を創設し、15件の認定を行ってきました。 文化芸術の振興を継続的に行っていくため、振興会議により文化芸術振興に関する取り組みについて調査審議を行いました。また、様々な機会を捉えて文化芸術活動団体への意見聴取や連携を深めるとともに、積極的な情報発信に努めてきました。
	新たな課題	漱石山房復元について、平成23年度に実施した基礎調査の内容を踏まえ、漱石山房復元の基本計画を策定するための検討会を設置・運営し、設計・工事等に反映させていくほか、全国から本事業に参画できる仕組みとしての基金等の整備を行っていく必要があります。 「私たち区民」による文化芸術の振興を継続的に進めていくためには、各種団体との更なる連携を行うとともに、広く情報発信していくことが必要です。
	方針	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	漱石山房の復元に向け、復元のあり方について検討する組織を設置し、設計・工事に反映させていきます。区民が自主的な文化芸術活動を展開できるよう、活動団体との連携を強化し様々な機会を提供していきます。 なお、地域文化財の発掘・発信事業は、経常事業として実施していきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
76 文化・歴史資源の整備活用	計画どおり	事業拡大	240				
78 文化体験プログラムの展開	計画どおり	継続	242				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

めざすまちの姿・状態

新宿の持つ歴史と異種産業の混在集積した都市特性とを活かし、活気ある産業を呼び起こし、新宿ならではの新たな産業を生み出していくとともに、企業の事業活動拠点としても魅力的なまちをめざします。

主な課題

- ・ 特定地域に集積する特徴ある産業や、伝統や文化を担う業種などの競争力を強化し、地域の特性に合わせた産業として支援していくことが求められています。
- ・ 異種産業の融合は新しい産業を生む潜在力となっています。それらの異種産業間の交流の機会をより多く提供することが必要です。
- ・ 情報産業、ファッションやアート産業、伝統産業・地場産業等の創造性を活かした新しい試みを支援していくことが求められています。
- ・ 地域の特性を活かしたまちの活性化や地域が抱える課題をビジネス的手法により解決していくしくみづくりが求められています。
- ・ 産業の創造的な担い手となる人材の育成やマネジメント能力のある人材の活用をめざして、産学公の連携を進めることが求められています。

行政の主な役割

- 産業の活性化のための基盤整備
- 創業・起業・就業の支援
- 異業種交流の促進
- 産業に関する情報提供

基本的考え方

- ・ 伝統産業・地場産業における技能の保存、継承、発展に努め、文化、芸術との連携のしくみづくりを支援します。
- ・ 新宿の持つ歴史と異種産業の混在集積した都市特性を活かした新しい産業の創造、起業を支援します。
- ・ 伝統産業・地場産業や個性的な文化・観光産業などを、新たな創造型産業として振興を図ります。
- ・ 空き店舗の活用など商店街の活性化や地域のニーズに対応したコミュニティビジネス※の育成を図ります。
- ・ 学校、企業、地域などと連携して、産業を支える創造的な人材、マネジメント能力のある人材を育成するとともに、若者の就業・創業を支援し、雇用の安定を図ります。
- ・ 新宿区のこれからの産業振興にあたって欠かせない、「賑わい産業」の大きな核である「文化創造産業」の誘致・育成・振興を図るための施策を展開していきます。
- ・ 新宿の文化、観光の振興のために誘致してきた吉本興業、宝塚大学、芸能花伝舎との連携を軸に、新たな新宿の文化、観光産業を育成することを目的に、「ビジターズ産業(賑わい産業)」の活性化を図る「新宿文化ロード」を創出していきます。

主な取組み

- ・ 文化創造産業の誘致・育成・振興にむけた取組み
- ・ 新宿文化ロードイベント
- ・ 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援
- ・ 中小企業向け融資制度

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 創業資金の融資件数	中小企業向け創業資金の融資件数の実績	43件 (平成18年度)	約50%増 60件
2 情報技術活用促進資金の融資件数	中小企業向け情報技術(IT)活用促進資金の融資件数の実績	10件 (平成18年度)	約3倍 30件

達成状況

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	60	60	60	60	240	
	実績1②	68	88	58	65	279	
	③=②/①	%	113.3	146.7	96.7	108.3	116.3
指標2	目標値1①	30	30	30	30	120	
	実績1②	5	3	2	0	10	
	③=②/①	%	16.7	10.0	6.7	0.0	8.3

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内産業の活性化や新たな起業、産業の創出について、行政が支援していくことは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新産業の創出及び創業や起業の際の資金需要に応えるための融資制度である創業資金、情報技術活用促進資金の融資件数を成果指標としているので適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	創業支援から制度融資まで事業や主体が多岐にわたるため、各事業間等での情報共有を図り、効果的・効率的に事業を進めました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	創業資金の融資件数では高い実績を上げていること、また、情報技術活用促進資金の融資件数の実績は少ないものの、融資を受けた中小企業が融資を活用した情報技術の導入等により、経営の安定化・発展に役立てられたことから、達成度が高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	伝統や文化を担う産業の支援、基盤整備としての創業・起業・就業の支援、異業種交流の促進など、本個別目標に掲げる「めざすまちの姿・状態」の実現に必要な、個別目標を構成する各計画事業の進捗状況は順調であり、全体として計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	個別目標は、文化創造産業振興と地域産業支援の側面も持っているため、文化と産業の融合のしくみづくりを通して、産業の活性化を図る必要があります。 また、中小企業の自助努力と行政支援の関係性の検証も踏まえ、区内ものづくり産業の技術革新や経営環境の向上、文化創造産業への支援について、継続的かつ総合的な展開を図る必要があります。
	課題に対する方針	文化と産業の融合を図るしくみづくりや、文化創造産業育成委員会からの提言を踏まえ、創造産業及び地域産業支援の両側面からの事業実施を行い、また文化創造産業への支援として、エンターテインメント産業を対象とした融資などを試行実施します。さらに、マイスター認定制度など各事業との連携強化、創業支援施設については、23年度の開設に向けた施設整備を行っていきます。
	実際の取組	22年より文化創造産業対象の創業資金(エンターテインメント産業を対象)の制度融資を施行実施しました。また、文化と産業の融合を図るしくみづくりとして「新宿文化ロード」を継続実施する中で、今後、「新宿フィールドミュージアム事業」と事業統合していくという方向性を見出しました。23年4月から産業振興基本条例を施行し、区の産業振興施策の方向性を示しました。更に、創業及び経営改革の拠点として、平成23年10月に高田馬場創業支援センターを開設し、併せて指定管理者制度の導入による起業家の育成支援を開始しました。
24年度以降	新たな課題	エンターテインメント産業を対象とした制度融資について施行実施しましたが、実績数の伸び悩みがあります。さらなる周知と効果検証を行っていく必要があります。また、高田馬場創業支援センターについては、場の提供とともに指定管理者による専門的な起業家育成支援をしていく必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまちの実現のためには、地場産業を含めたものづくり産業を中心に、区内中小企業の活性化支援を推進し、事業の計画再編を図っていきます。「新宿文化ロードの創出」については、文化芸術振興会議による議論等も踏まえつつ、「新宿フィールドミュージアム事業」と統合し、新宿の魅力をもっと発信する取り組みとして進めていきます。「文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援」については、地場産業を含めた区内ものづくり産業の振興を図る「ものづくり産業の支援」と、「高田馬場創業支援センターによる事業の推進」で構成していきます。高田馬場創業支援センターによる創業支援については、指定管理者・区内関連団体と連携を図りながら、効果的な支援サービスを展開していきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
80 新宿文化ロードの創出	計画どおり	事業統合	244				
81 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援	計画どおり	手段改善	246				

個別目標評価シート (まちづくり編)

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

めざすまちの姿・状態

働きの場、学びの場、遊びの場としての多様な魅力を高めて、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちをめざします。

主な課題

- ・ 観光情報の収集・提供、観光施策の企画・調査・実施など多様な主体の協力、連携による体制の整備が求められています。
- ・ 新宿にある豊富な魅力や文化・観光資源について、情報の収集・整理・共有・発信を進め、新宿の持つ魅力を再発見・再認識できる環境の整備が求められています。
- ・ 新宿が創造・発信している最先端の情報、歴史・文化資源、観光資源などを活かし、国内外の交流を推進していくことが求められています。
- ・ 文化・芸術や産業にかかわる団体、専門家、国、都、他区市町村、企業、NPOなどとの連携のあり方を検討していくことが求められています。
- ・ 日本を代表する繁華街、歌舞伎町は、映画館・劇場・飲食店・性風俗関連の特殊営業店が混在しており、暴力団や違法性風俗店の存在などにより危険なまち歌舞伎町というマイナスのイメージが根強く残っています。このような歌舞伎町の持つマイナスのイメージをプラスに変え、まちの再生を図るために、官民合同の取組として歌舞伎町ルネッサンスの取組が行われています。この取組を着実に進めることにより、誰もが安心して楽しめるまちへと歌舞伎町を再生していくことが求められています。
- ・ 商店主の高齢化や空き店舗の増加などによる商店街の空洞化や消費者ニーズの多様化など商店街を取り巻く環境の変化への対応が求められています。
- ・ 戦後半世紀以上を経過し、戦争の悲惨さを直接に継承する人が少なくなっている中で、若い世代に平和の大切さの認識を一層深めていくことが大切です。
- ・ 区民の約1割が外国籍となる中で、言葉やコミュニケーションの問題等により、外国人が必要な行政サービスを十分に受けることができないケースがあります。外国人が区民として必要なすべての行政サービスが受けられる環境整備が必要です。
- ・ 区民として暮らす外国人が増加する中で、生活習慣の違いやコミュニケーション不足等により、外国人と日本人との間であつれきが生じるケースも見られます。外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに暮らしやすい環境づくりに取り組むことが求められています。

行政の主な役割

歌舞伎町地区のまちづくり推進 多様な主体との連携促進や支援 観光案内制度の整備 観光情報の発信、観光資源情報などの環境整備

基本的考え方

- ・ 新宿の文化・観光資源を広く情報発信するため、関係機関と連携・協働して、PR体制の整備を進めます。
- ・ 多様性や懐の深さといった新宿らしさを十分に楽しめる観光資源、観光ルートなどを活用するための環境整備を進めます。
- ・ 国内、国外から多くの来訪者があるまちの特徴を活かして、来訪者間での、また来訪者と区民との文化交流などを支援し、ふれあいの場を提供していきます。
- ・ 地域の伝統産業に従事する専門技術者や芸術家との交流を促進して、付加価値の高い多種多様な新宿ブランド、地域ブランドの確立・発展を支援します。
- ・ 歌舞伎町において放置自転車対策の強化、置き看板の撤去・指導を行うとともに、年間を通じてシネシティ広場を中心に様々なイベントなどを行うことにより、歌舞伎町から新たな文化を創造し広く発信していきます。
- また、安全・安心の確保策や地域活性化の方策など、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するための対策について、地元や関係機関、有識者等からなる歌舞伎町ルネッサンス推進協議会と一体となって推進していきます。
- ・ 地域特性に合わせた、個性的で魅力ある商店街づくりを支援し、地域のコミュニケーションの場、ふれあいの場として、商店街の活性化を図ります。
- ・ 区民一人ひとりに平和の大切さ、尊さを再認識してもらうために、様々な機会を、平和意識の普及、啓発に努めていきます。
- ・ 情報提供の方法や内容の充実など外国人の行政サービス利用への支援を強化するとともに、多文化共生社会※の実現に向けた外国人と日本人のコミュニケーションの支援や相互理解を推進します。さらに、地域住民や活動団体のネットワークを強化し、主体的に事業を行えるよう支援します。

主な取組み

- 1 (仮称)新宿文化観光ビューローの設置・運営、観光マップの作成(4言語)、歩きたくなるまち新宿観光案内所・新宿まち歩きガイド運営協議会の設置・運営
- 2 商店会サポート事業、商店街イベント事業補助金、空き店舗活用支援事業等
- 3 歌舞伎町クリーン作戦による環境浄化・美化活動、大久保公園シアターパークテント劇場やシネシティ広場を活用した賑わいの場づくり
- 4 平和展、親子の平和派遣事業、平和マップの作成等の実施
- 5 新宿多文化共生プラザの運営、ネットワーク連絡会の開催など

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 観光マップ利用者数	観光マップの年間利用者数	37,370人 (平成18年度)	50,000人
2 区内各商店会の加入店舗率	各商店会が新宿区商店会連合会に報告する商店会加入店舗数の割合	83.1% (平成18年度)	90%
3 しんじゅく多文化共生プラザを拠点とした外国人と日本人の交流の促進	しんじゅく多文化共生プラザの月平均の利用者数	利用者数 1,464人/月 (平成18年度平均)	利用者数 1,876人/月

達成状況

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	40,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
	実績1②	57,003	220,358	163,070	269,225	269,225	
	③=②/①	%	142.5	440.7	326.1	538.5	538.5
指標2	目標値1①	%	75.0	80.0	85.0	90.0	90
	実績1②	%	59.4	67.0	67.5	71.1	71.1
	③=②/①	%	79.2	83.8	79.4	79.0	79.0
指標3	目標値1①	人	1,639	1,680	1,721	1,762	1,762
	実績1②	人	2,070	2,149	1,740	1,668	1,668
	③=②/①	%	126.3	127.9	101.1	94.7	94.7

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本個別目標に掲げる「めざまちの姿・状態」を実現していくためには、個別目標を構成する各計画事業において、多様な主体がそれぞれの役割を担っていくことが必要です。新宿の魅力の発信、歌舞伎町地区のまちづくり推進をはじめとして、各事業において行政や各主体は適切な役割を果たしており、サービスの負担と担い手は適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本個別目標を実現していくため、計画事業の新宿の魅力の発信や商店街活性化支援、平和啓発事業については、概ね適切な目標を設定しています。また、歌舞伎町のまちづくりについては「安全・安心」などイメージ改善のための新たな指標を加えるとともに、地域と育む外国人参加の促進についても、プラザの新規利用者の割合を指標に加えるなど、適切な指標及び目標水準であると評価します。
③効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	本個別目標を構成する各事業は、概ね効果的・効率的に行われていると評価しますが、多文化共生プラザの利用者が減少していることから、今後は更なる周知と新規利用者の拡大に努めるとともに、利用者と地域、関係機関をつないでいくことが必要です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	しんじゅくナビによる観光情報等の発信や歌舞伎町地区のまちづくりの推進による公共空間を活用したイベントなどにより、新宿の魅力を内外に発信することができました。また、商店街活性化支援については、各商店街等が行っている取組みとマッチングさせたことにより、高い効果が発揮できました。なお、多文化共生プラザの利用は震災の影響により、減少しているものの多文化共生連絡会の活動も活発化してきています。このことから、本個別目標を構成する多くの取組みが目的や目標水準を達成している状況であるため、達成度は高いものと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	本個別目標を構成している計画事業は、新宿のまちの多様な魅力を高めて、区民が誇れ、繰り返し訪れたいまちを実現していくために、着実に取組みを進めてきています。様々な取組みを進める中で、観光における商業的な情報発信や「新宿区多文化共生まちづくり会議」の制度設計への取組みなども行われていることから、「計画どおり」進んでいるものと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	新宿シティプロモーション推進協議会を新宿の魅力の創造・掘り起しや発信力を強化していく必要があります。また、歌舞伎町地区のまちづくりについては、効果的に進めるため公共の空間・施設を同時・一体的に活用する必要があります。商店街活性化支援については、事業の認知度も上がり、申請者が増えた一方で、それぞれの地域特性にあった空き店舗活用支援を実施する必要があります。多文化共生については、新宿区多文化共生連絡会のネットワーク機能をさらに広げるとともに、様々な政策課題を日本人と外国人がともに議論し、解決策を導き出していく仕組みをつくる必要があります。
	課題に対する方針	「新宿の魅力」を広く発信していくため、ロケーションバンクの実施に必要な課題等を検討していきます。大久保公園、シネシティ広場、ハイジア等の空間・施設を同時・一体的に活用しながら、年間を通して様々なイベントを開催し歌舞伎町のまち全体から新たな文化の創造・発信、賑わいづくりを進めます。また、商店街空き店舗活用支援については、支援を必要とする事業者と商店会、双方に効果的な支援を行うことができるよう、補助事業の選定等を慎重に行っていきます。多文化共生については、区の施策を審議・検討し区政に反映できるしくみを検討していきます。
	実際の取組	しんじゅくナビの特集記事として『「金賞」新宿区商店街推奨」表彰店を取材し発信しました。また、ロケーションバンク事業の実施に向け、先行自治体の取組みを調査し、課題等について検討を行いました。歌舞伎町地区のまちづくりでは、新宿駅東口・モア4番街等の通りや広場を活用した学生によりアートイベント「学生クリエイターズ・フェスタin新宿2011」を開催し、新宿の新たな活力と賑わいづくりに取り組みました。商店街空き店舗活用支援事業については、補助対象事業者の審査方法を見直し、より商店会活性化に寄与する事業者の選定を行いました。多文化共生については、日本人と外国人が一緒に区の多文化共生施策を審議・検討する組織「新宿区多文化共生まちづくり会議」の制度設計を行いました。
24年度以降	新たな課題	新宿シティプロモーション推進協議会は平成25年3月までを第1期の期間として事業を展開しており、さらに効果的な事業展開が行っていくよう組織体制も含めた検討が必要です。歌舞伎町ルネッサンスの取組みは、より積極的な情報発信と手段改善に取り組みながら、引き続き「安全・安心」「環境美化」「賑わいづくり」「社会資本整備」各分野で歌舞伎町のまちづくりを進める必要があります。にぎわいと魅力あふれる商店街づくりを推進するために、現状の商店街支援施策の体系を整理し、より活用しやすい支援制度に見直す必要があります。また、増加する商店街の空き店舗についても課題です。平和啓発については、競争体験者が少なくなってきた中、とりわけ若い世代に対する啓発が重要であり、若い世代の視点を取り入れた事業実施をする必要があります。多文化共生については、新宿区多文化共生連絡会の幅広いネットワーク機能を多文化共生プラザの運営に積極的に活かしていく必要があります。
	方針	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	新宿の魅力の発信については、「観光情報の発信」「観光案内制度の整備」を「新宿フィールドミュージアム事業の展開」に再編するとともに、ロケーションバンク事業を展開していきます。歌舞伎町地区のまちづくりは、旧新宿コマ劇場・新宿東宝会館跡地の開発構想が示されたことから、さらなる歌舞伎町の活性化に向け、隣接する新宿駅周辺や大久保地区との連携・協力も視野に入れ、新たな事業展開も進めます。空き店舗の減少を図るため、空き店舗を活用する借主だけでなく、貸主側にも支援を行っていきます。平和啓発については、平和ポスター展を引き続き実施するほか、平和派遣報告会や講演会、平和マップウォーキング等において、若い世代をはじめとする多くの方々に参加していただける内容とする等していきます。多文化共生については、「新宿区多文化共生まちづくり会議」を設置し、更なる多文化共生の推進を図ります。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
82 新宿の魅力の発信	計画どおり	事業統合	248	85 平和啓発事業の推進	計画どおり	継続	254
83 歌舞伎町地区のまちづくり推進	計画どおり	継続	250	86 地域と育む外国人参加の促進	計画どおり	手段改善	256
84 商店街活性化支援	計画どおり	手段改善	252				

個別目標評価シート (区政運営編)

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上

めざす区政運営

区政の主役は区民です。区は、基礎自治体として、区民生活を支えるため、区と区民の接点の拡充を図る必要があります。そのためには、区の施設の窓口だけでなく、区民生活の身近なところにおいても情報技術(IT)を活用した窓口サービスの整備を図ることで、窓口サービスの一層の向上をめざします。

主な課題

- 多様なライフスタイルに対応できるように、夜間・休日における問合せへの応対や住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付などを行い、窓口サービスの充実を図る必要があります。
- また、区民の生活実態に着目し、区民生活の身近なところでも、区民の需要に応えられるきめ細かい行政を展開していく必要があります。

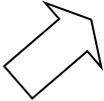
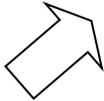
基本的考え方

- コールセンターを設置し、土日・夜間も含め、電話により区政に関する簡易な問合せに対して回答するとともに、年度末などの繁忙期における休日窓口の開設、区税等のコンビニでの収納など、多様なライフスタイルに対応できるように、窓口サービスを充実していきます。
- ホームページでの区政情報の提供を充実するとともに、電子マネーやインターネットバンキングを利用した電子決済システムなど新たな決済手段の研究など、ITを利活用した区民サービスの充実に努めることで、利便性の向上を図ります。

主な取組み

- コールセンターの認知度のより一層の向上のため、24年1月から区公式ホームページのすべてのページにコールセンターの電話番号を掲載しました。また、区民の皆さんの利便性向上のため、23年6月からはファックスでの対応も開始しています。
- コンビニ収納の活用については、これまでの取り組みに加え、23年12月から軽自動車税催告用納付書をコンビニ収納対応としました。
- コンテンツ管理システムを活用した区公式ホームページの管理運営については、トップページ用に災害情報発信ページを新たに準備したほか、外国人にも同時に情報提供できるよう自動翻訳機能(英語・中国語・韓国語)を導入しました。23年4月からツイッターも開始しています。
- 自動交付機の運用については、利用率向上のための周知と適切な管理運営に努めたほか、24年7月9日施行の住民基本台帳法の一部改正に向けて、外国人住民の自動交付機での住民票の写しの取得に不備のないよう準備を進めました。
- 図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入については、新規購入資料等へのタグ貼付と円滑な運用のための職員研修の充実、自動貸出機の利用促進につながる案内の強化等に努めました。

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 コールセンターの受付件数	コールセンターの受付件数(ホームページのFAQ(よくある質問と回答)システムへのアクセス件数を含む)	コールセンター 平成20年3月 開設	
2 証明書発行数に占める自動交付機による証明書発行の割合	証明書発行数に占める自動交付機による証明書発行の割合(住民票の写しの発行)	平成21年度稼動	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	件	90,000	90,000	90,000	90,000	360,000	23年度実績 オペレータ 12,625 FAQ 17,698
	実績1②		81,165	61,742	28,937	30,323	202,167	
	③=②/①		%	90.2	68.6	32.2	33.7	
指標2	目標値1①	%		20.0	25.0	30.0	30.0	21~23年度に 達成する水準
	実績1②			40.0	48.4	51.0	51.0	
	③=②/①		%		200.0	193.6	170.0	

基本目標・個別目標番号	I	1
-------------	---	---

所管部	区長室・総合政策部・総務部・地域文化部・福祉部・健康部・教育委員会事務局
-----	--------------------------------------

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コールセンターの設置運営、コンビニ収納の活用、自動交付機の運用、図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入等は、区民の多様なライフスタイルにふさわしい手法であり、区が主体的に実施することは、適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コールセンターの受け付け件数や、証明書発行数に占める自動交付機による証明書発行の割合、コンビニ収納利用率の向上等は、利用する方の利便性の向上を示しており、目標設定として適切であると評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	自動交付機利用割合の増、コンビニ収納における区民サービス向上と納期内納付促進の同時実現、区公式ホームページと地域ポータルサイトの連携による積極的な情報提供などが、効果的・効率的であると評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	コールセンターについては認知度が低いこと等から目的達成度は低いものの、各事業課等へ電話を回すことなく同センターの対応のみで用件が完了した自己解決率は9割と目標を上回り、また、コンビニ収納や自動交付機運用、図書館の自動貸出機導入等が区民サービス向上につながっており、総合的な目的達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	基本目標の「好感度一番の区役所の実現」、個別目標の「窓口サービスの利便性の向上」の達成に向けて導入した機器やシステムは安定運用の段階に移行し、職員研修の実施等でスキルの維持向上や意識啓発を図り、円滑な運用に努めています。自動交付機の運用については証明書の交付率が目標値を超え、計画以上の成果を挙げているほか、コンビニ収納の割合が着実に増加し、収納方法の一つとして定着するなど、総合的に判断して計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	サービスの認知度向上や利用拡大のための継続した周知や、安心して便利に利用できるよう、機器の安定稼働と適切な管理運営に努めることが課題です。また、職員が異動しても運用レベルを維持し、安定したサービスが提供できるよう、機器の操作習熟等のために職員研修等を継続して実施していくことも課題です。区政情報の提供においては区ホームページ上での防災気象情報の即時配信を22年度に実現し、東日本大震災発生時にも一定の役割を果たしたものの、災害時のホームページの見やすさを課題として認識しました。
	課題に対する方針	区ホームページ、広報しんじゅく、外部メディア、ポスター等様々な手段を効果的に活用してサービスの周知に努めるほか、利用拡大に向けた工夫や改善、よりよいサービスを提供するための職員の技術と意識の向上のための手段を検討し、引き続き円滑なサービスの運用に努めます。また、24年7月9日施行の住民基本台帳法の一部改正に対応し、外国人住民にも住民票の写しが発行できるよう遅滞なく準備を進めるほか、区ホームページへの災害用トップページの設置を検討します。
24年度以降	実際の取組	コールセンターの認知度を高めるため、区ホームページの全ページにコールセンターの電話番号を掲載し、ファックスでの対応も開始しました。区ホームページには、災害時のトップページとして段階に応じた災害情報発信ページを準備するとともに、英語・中国語・韓国語への自動翻訳機能を導入しました。また、コンビニ収納事業者への立ち入り検査を実施したほか、自動交付機での住民票の写し等の取得の際にトラブルが生じないよう検証用機器を導入するなど対応を進めました。職員には実際の機器を使った研修も実施しています。
	新たな課題	サービスの利用促進のための周知や職員研修の継続的な実施、個人情報保護等セキュリティ対策、障害発生時の迅速な対応等が求められます。また、コールセンターについては認知度やFAQへのアクセス数が低いことから新たな周知方法を検討するとともに、問い合わせ実績の少ない夜間・休日の実施体制についても検討が必要です。区ホームページについては障害者・高齢者の方に配慮したホームページの運営に関するJIS規格の改正等に準拠しながら、26年度のリニューアルに向けて対応していくことが必要です。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	コールセンターの運営については、実施体制の見直しや効果的なFAQの内容更新を図った上で、経常事業として取り組みます。コンビニ収納の活用、自動交付機の運用、図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入については当初の目的を達したため、効果的な周知による利用の促進と円滑な運用に努め、経常事業として継続していきます。区政情報提供サービスの充実については、区ホームページ利用者の満足度をさらに高めるとともに、障害者・高齢者の方への配慮を徹底するため、第二次実行計画事業として継続します。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
87 コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	計画どおり	手段改善	258	90 自動交付機の運用	計画以上	継続	264
88 コンビニ収納の活用	計画どおり	継続	260	91 図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入	計画どおり	継続	266
89 区政情報サービスの充実	計画どおり	継続	262				

個別目標評価シート (区政運営編)

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

めざす区政運営

区は、施策の企画立案・実施・評価・改善の各段階への区民参画を、制度として確立します。このことにより、区民に成果の見える効果的・効率的な区政運営をめざします。

主な課題

- ・ 施策の企画立案・実施・評価・改善の各段階へ区民が参画するための制度が十分に確立されていません。
- ・ 総合計画策定にあたり、新宿区基本構想審議会から、行政評価に新たに外部評価を組み込む「区民と専門家等によるチェックのしくみの創設」が提案されました。これを受け、区は総合計画を進行管理するしくみを、制度として確立していく必要があります。
- ・ 人員や予算などの限られた行政資源を、効果的・効率的に活用することが、区政運営の基本です。

基本的考え方

- ・ 施策の企画立案・実施・評価・改善の各段階への区民参画を進めるとともに、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、行政評価に外部評価のしくみを導入し、区政における施策形成過程の一層の客観性・透明性を高めます。
- ・ 区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度の検討を進めるとともに、行政評価結果を予算編成過程に反映することで、予算編成過程の透明性を一層高めていきます。
- ・ 行政内部の事務処理については、福祉情報システムや介護支援システムなど、すでに個別業務でITを活用しています。今後は、庁内の個別業務システムの整理・統合を進めることで全庁的なITコストの削減を図るとともに、庁内IT活用研修等を実施しながら、さらなる職員のスキル向上を図り目指し、ITの活用を推進していきます。

主な取組み

- ・ 区民意見システムを活用した区民意見への対応、及び区民意見の施策への反映
- ・ 個別目標、計画事業、及び補助事業を対象とした行政評価(内部評価・外部評価)の実施
- ・ 経常事業を対象とした行政評価(内部評価・外部評価)の試行
- ・ 外部評価委員会から出された意見の第二次実行計画への反映
- ・ 新公会計制度に基づく財務書類作成のためのシステム構築及び、仕訳ルール等の策定と22年度決算による財務書類4表の試行的作成と公表
- ・ ITガイドラインを活用した職員研修の実施、及びITガイドラインの見直し
- ・ イン트라ネットシステム及び財務会計・文書管理等システムの更新
- ・ 災害時におけるシステムの運行状態を庁外から確認できる環境の整備
- ・ 各課で運用している情報システム等を統合するための標準仕様の策定

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 区民意見を受けてから適正な期間内で処理できる割合	区民意見を受けてから2週間以内に完了した処理の、全体に占める割合	2週間以内に回答した割合 60% (平成18年度)	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	%	80.0	80	80.0	80.0	80.0	20～23年度の実績は4年間の平均値
	実績1②		33.4	37.8	36.7	31.9	35.0	
	③=②/①		41.8	47.3	45.9	39.9	43.8	

基本目標・個別目標番号	I	2
-------------	---	---

所管部	総合政策部、区長室
-----	-----------

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民参画を制度として確立し、区民に成果の見える効果的・効率的な区政運営を目指すことは、行政の重要な役割です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民参画による効果的・効率的な区政運営のため、行政評価での外部評価の実施・手法確立、区民の意見の有効活用と迅速な対応、行政内部事務処理での情報基盤整備・IT活用の推進は重要であり、適切な目標です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	行政評価での外部評価実施、区民意見の有効活用及び、庁内情報基盤整備により、区民参画の推進と限られた行政資源の効果的・効率的活用を図ることができます。また、新公会計制度の導入は、区の財政状況に関する透明性の向上に繋がり、全庁的なIT利活用の推進は事務改善や事務効率の向上が図れるため効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	区民意見を受けてから2週間以内に回答する割合や、ITの適切な構築・運用等に関する成熟度(COBIT:IT成熟度標準値)が目標値に至りませんでした。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区民意見への回答処理の迅速化や、IT成熟度の向上などの課題は残っていますが、外部評価の仕組みの確立、ITガイドラインの完成及び研修の実施、新公会計制度の整備など、施策への区民参画を推進し、区政の透明化を高めるための仕組みは整備されてきています。このため、全体としては計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	行政評価ではこれまで計画事業を中心に外部評価を行ってまいりましたが、新たに経常事業についても評価が必要です。区民から寄せられた意見については、処理作業の効率化やデータの有効活用方法が課題となっています。IT化に関しては、全庁的なIT成熟度の向上を図り、有効活用できる庁内IT人材を継続的に育成していくことが必要です。加えて、業務システムを最適に構築・運用していくために、サーバー・パソコン等の全庁IT資産の整理統合等の検討が必要です。区財政運営の透明性を一層高めるため、新しい公会計制度の整備に向けた検討が必要です。
	課題に対する方針	行政評価は経常事業評価手法の検討を実施します。区民意見システムは、運用改善策や、データベース化した意見の分析・運用方法の検討を行います。IT化、情報基盤整備は、手法の見直しや方針、仕様などを作成するとともに、職員研修を充実していきます。また、各課で運用している情報システムの整理・統合を推進し、IT資産全体の最適化を図ります。平成22年度から新たな事業として発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計制度を整備します。
24年度以降	実際の取組	行政評価は、22年度に「経常事業の評価手法について」の答申を取りまとめ、答申に基づき23年度に経常事業評価を試行しました。区民意見システムは震災関係のデータ分析を行いました。また、災害等の緊急時における区民意見を迅速に活用するための手順書を整備しました。IT化に関しては、新たに機能を強化したイントラネットシステム及び財務会計・文書管理等システムの運用を行うとともに、庁内でのイントラネット機能の有効活用に向けた職員研修を実施しました。また、全庁的なIT成熟度向上に向け、全庁情報システムの統合を方針として掲げるとともに、IT資産等を共有化するための標準仕様を明確化しました。新公会計制度は、財務書類作成システムを構築し仕訳のためのルール作りを行いました。
	新たな課題	行政評価については、新たに平成24年度から経常事業評価を本格実施するにあたり、対象事業数が増大するため、適切な進行管理を検討する必要があります。区民意見システムについては、複雑化する区民の意見に対し、いかに迅速に対応していくかが課題です。IT化、情報基盤整備については、IT成熟度の向上とIT利活用を推進するための、全庁的な職員育成などの仕組みづくりが必要です。新公会計については、財務書類を今後どのように区の財政運営に活用していくか検討する必要があります。
	方針	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	行政評価は、平成24年度から4年間を掛けて全ての経常事業を評価します。区民意見システムは、区民意見に的確に対応するなど有効な手段として確立したため、今後は経常事業として実施し、その中で回答処理の迅速化について検討していきます。ITガイドライン、庁内情報基盤及び新公会計システムの各事業は、システム等の整備が完了したため、経常事業としてシステム等を運用していくとともに、職員の研修を実施していきます。また、各課で運用している個別業務システムの整理・統合は、策定した標準仕様に基づき計画事業として推進します。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
92 行政評価制度の確立	計画どおり	手段改善	268	94 区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進	計画以下	手段改善	274
93 区民意見の分析と施策への有効活用	計画どおり	継続	270	134 庁内情報基盤の強化	計画どおり	継続	276
140 発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備	計画どおり	継続	272	143 全庁情報システム統合の推進	計画どおり	事業拡大	278

個別目標評価シート (区政運営編)

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

めざす区政運営

分権時代にふさわしい政策形成能力を持ち、区民とともにまちづくりを担っていける職員を育成することで、地域の特性を活かした区民本位の区政運営をめざします。

主な課題

- ・ 区民が主体のまちづくりを進めていくためには、現場現実を重視し、区民の目線でまちの課題を発見し、創造性豊かな実効性のある政策を立案することのできる職員の育成が求められています。
- ・ 職員一人ひとりが常に、明確な目標と意欲を持って職務に従事するためには、組織目標と職員の個人目標とが一致するとともに、職員の意欲や能力、職務の実績が適切に評価され、人事給与制度に反映されるしくみが必要です。

基本的考え方

- ・ 区民の目線から地域の課題と需要を把握し、区が果たすべき役割を的確にとらえ、区民とともにまちづくりを推進することができる専門能力と意欲を持った職員を育成します。また、分権時代にふさわしい職員を育成するため、「新宿区人材育成基本方針」を見直し、取り組んでいきます。
- ・ 職員が持つ能力を引き出し、育成するとともに、職員の努力や業績を適正に評価し、その結果を任用・給与・配置管理等の処遇に反映させるなど職員の意欲向上と人材育成につながる職場環境づくりを推進します。

主な取組み

人材育成センターの活用、人材育成アドバイザーを活用した職員フォローアップ制度の実施、研修体制の再構築
 新宿自治創造研究所の運営、政策研究・レポート発行、講演会・フォーラムの開催
 目標管理型人事考課制度の実施、趣旨普及

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 目標管理型人事考課制度による意欲向上率	アンケートで、新人事考課制度によって意欲が向上したと回答する職員の割合	平成19年1月制度開始 平成20年度給与へ反映 平成21年度調査実施予定	
2 自主研究グループ数	自発的に能力向上をめざし活動している自主研究グループの数	4グループ	
3 接遇対応力の向上度	職員の窓口対応の印象が「良い」と感じる人の割合	42.6%	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%		50.0		70.0	70.0	アンケートは21年度と23年度の実施
	実績1②			41.2		60.2	60.2	
	③=②/①				82.4		86.0	
指標2	目標値1①	グループ	5	5	6	6	6	
	実績1②		5	5	7	7	7	
	③=②/①		%	100.0	100.0	116.7	116.7	116.7
指標3	目標値1①	%	47.0	48.0	49.0	50.0	50.0	
	実績1②		40.5	48.3	48.6	49.6	49.6	
	③=②/①		%	86.2	100.6	99.2	99.2	99.2

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	組織を構成する職員の人事管理や人材育成・能力開発及び政策研究に関する事業であるため、区が実施することが適切です。また、必要に応じて、学識経験者や民間のコンサルタントとも連携しています。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	研修実施の効果や職員の意欲向上など、各事業の目的に沿い、把握可能な指標であり、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	職場内外で育成の機会を作り、学識経験者や民間のコンサルタントとの連携で民間の視点や先進自治体の事例を取り入れ、既存のシステム等も活用しており、適切です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	自主研究グループ数について、目標水準を達成しました。人事考課制度による職務意欲の向上率及び接遇対応力の向上については、目標をやや下回りましたが、実績はいずれも上昇しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	適切な実施方法の選択と目標設定のもとに、計画どおりに研修や講演会、調査等を実施し、目標水準を概ね達成しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	人材育成センターを活用し、職場での人材育成や職員の主体的な能力開発を支援していく必要があります。新宿自治創造研究所では、研究内容を深めるとともに、職員の政策形成能力向上の契機とするため、情報発信力の強化が必要です。人事考課制度については、職員の制度に対する理解を深めていくほか、職務への取組み意欲等の向上に結びつけていく取組みが必要です。
	課題に対する方針	人材育成センターを運営し、人材育成アドバイザーを活用した人材育成事業の実施するとともに、新宿区職員ハンドブックを作成し、職員の実務的基礎能力向上に向けた取り組みを進めていきます。新宿自治創造研究所では、SHIPS通信や研究所レポートの発行を通じて情報発信を行うとともに、新宿区の人口動向の特徴を把握するために資料分析を深めていきます。人事考課制度では制度説明会を実施し、制度の理解を促し、職員の主体的な取り組みへとつなげていきます。また、平成23年度から評定結果の全員開示を実施し、職員の育成や制度の公正性等の向上を図ります。さらに、平成23年度には職員意識調査(2回目)を実施し、本制度の効果測定等を行います。
	実際の取組	人材育成センターを運営し、人材育成アドバイザーによる研修を実施しました。また、職員の基礎的能力向上のために、新宿区職員ハンドブックを作成し、全職員へ配布しました。新宿自治創造研究所では、職員や区民への情報発信や講演会等を行うとともに、データ分析や区民等へのヒアリングを基に研究成果をレポートにまとめました。人事考課制度では、制度説明会を継続して実施し、制度の理解を促しました。また、評定結果を全員に開示し、制度の透明性等を向上させるとともに、評価を能力向上に結びつけるための契機を職員一人ひとりに提供しました。さらに、職員意識調査(2回目)を実施し、制度の定着度や今後取り組むべき課題の把握を行いました。
24年度以降	新たな課題	研修実施計画に基づき、確実に研修を実施することが必要です。また、公務員として備えておくべき基礎的・実務的知識を学び、着実な実務遂行能力を身につける職員を育成していく必要があります。新宿自治創造研究所では、研究成果を職員や区民へ速やかに、かつ分かりやすく発信する必要があります。人事考課制度では、これまでの取組みを、より効果的なものとする見直しの視点を持ちながら、継続していきます。
	方針	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	人材育成センターを運営し、自律的行動を組織的に展開できるように重点研修として位置づけた「自考・自律職員研修」を引き続き実施し、自ら考える職員を育成します。新宿自治創造研究所では、人口・世帯にかかる調査研究を基本にテーマを設定し、研究成果を発信していきます。人事考課制度では、制度の構築と整備、職員の理解促進のしくみづくりは、ほぼ終了したことから、今後は職場の実態に応じたきめ細やかな支援策を講じていくことを中心に、説明会や研修を開催していくなど、経常事業として継続していきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
95 人材育成センター開設による分権時代にふさわしい職員の育成	計画どおり	手段改善	280				
96 新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	計画どおり	継続	282				
97 目標管理型人事考課制度の推進	計画どおり	手段改善	284				

個別目標評価シート (区政運営編)

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方見直し
個別目標	1	公共サービスの提供体制の見直し

めざす区政運営

区民や地域団体、NPO、事業者など多様な主体が公共サービスの担い手として活動している中で、民間の柔軟性・多様性が十分活かされるよう、区との役割分担をさらに進めます。

区は、基礎自治体として、区民生活を支えるために、人員や予算等の限られた行政資源を、効果的・効率的に活用していきます。

主な課題

- 区民や地域団体、NPO、事業者など多様な主体が、それぞれの特色や強みを活かした公共サービスの担い手になることが求められています。
- 社会福祉事業団や生涯学習財団など、区の外郭団体はそれぞれの設置目的に基づいて、機動性や柔軟性、効率性等の優れた面を活かして活動しています。今後は、公共サービスを提供する主体の一つとして、新たな需要に対応していくために、類似した目的や内容を有する団体の再編・統合を検討するなど、経営改善に向けた見直しが必要になります。
- 区税等の財源は、行政サービスを提供するために必要な費用であり、地方分権が進む中で基礎自治体の基盤をなすものです。適切な区税等の収入の確保を図るためには、収納率の一層の向上に努める必要があります。
- 幼稚園などのように民間事業者と区が類似の事業を行っているものがあり、利用者の負担水準に格差のある場合があります。このように同種・類似サービスを提供する主体の違いにより利用者の負担水準に格差がある場合は、その格差を是正していく必要があります。

基本的考え方

- 区民や地域団体、NPO、事業者など多様な主体と区との役割分担を明確にし、区民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供していきます。

また、民間委託等による事業については、適切な進行管理を行っていきます。

- 外郭団体は、公共サービスを提供する主体の一つとして、現在の事業が区民ニーズに合致したものか、設立当初の目的と乖離を生じていないかを検証するとともに、新たな需要に対応していくため、類似した目的や内容を有する団体の再編・統合を含めた見直しを検討していきます。
- 区税等の財源について収納率の一層の向上に努めることにより、負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。
- サービスの提供主体の違いにより、利用者の負担水準に格差がある場合は、その格差を是正していきます。

主な取り組み

- 児童館4館(22年度:高田馬場第一、上落合、北新宿第一、23年度:富久町)、シニア活動館1館(22年度:高田馬場)、地域交流館5館(22年度:新宿、山吹町、北新宿、上落合、23年度:下落合)、図書館5館(22年度:四谷、角筈、大久保、23年度:鶴巻、西落合)、佐伯祐三アトリエ記念館(22年度)、西早稲田リサイクル活動センター(22年度)、高田馬場創業支援センター(23年度)、及び新宿消費生活センター分館(23年度)において指定管理者制度を導入しました。
- 指定管理者制度導入2年目施設における労働環境モニタリングの実施(22年度23施設 23年度17施設)
- あゆみの家における指定管理者制度の導入に向けた準備
- ネットワーク管理、パソコン故障対応等の運用管理、及びヘルプデスク等の簡易定型業務を外部委託しました。
- 学校給食調理業務の民間委託(平成23年度までに29校)

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 指定管理者制度へ移行した施設におけるサービスの向上と維持管理経費の節減度	指定管理者制度へ移行した施設において、利用者がサービスの向上を感じる割合が増えるとともに、維持管理経費が節減できていることを把握する	各施設指定管理者の事業評価のデータによる	移行時は、経費が前年度を下回る。移行後は、利用者がサービスの向上を感じる割合が前年度を上回り、経費は前年度を上回らない
2 外郭団体の補助金収入依存度	自主的運営を図る	各外郭団体の収支計算書による	

達成状況

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	0	100未満	100未満	100未満	100未満	移行前と比較した経費割合 H20は移行施設なし
	実績1②	0	89.2	100.0	89.8	94.2	
	③=②/①	%		112.1	100.0	111.4	
指標2	目標値1①	20.4	20.4	20.4	20.4	20.4	基準値より低い値
	実績1②	20	23.6	18.1	20.2	20.8	
	③=①/②	%	102.0	86.4	112.7	99.0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区との役割分担を明確にして、区民や地域団体、NPO、事業者など多様な主体がそれぞれの特色や強みを活かし、区民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供することは、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	多様な主体が公共サービスの担い手として活動している中で、民間の柔軟性・多様性が十分活かされるよう、区との役割分担をさらに進めるために指定管理に関する目標設定は適切です。また、外郭団体の自主的運営を図るよう、補助金収入の依存度を低くしていく目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	基礎自治体として区民生活を支えるために、公共サービスの提供体制の見直しを図り民間の柔軟性・多様性を活用していくことは、人員や予算等の限られた行政資源を活用していくうえで効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標①②共に概ね目標を達成することが出来ました。指定管理者制度に移行した施設は、経費の削減だけでなく、サービスの拡充や施設の機能転換を行っており、各施設の事業評価では、「良好」、「適正」などの評価を得ることが出来ました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度、23年度共に指定管理者制度へ移行した施設のサービスの向上を図るとともに維持管理経費を節減しました。既に導入を完了している施設の運営も適正に行われています。また、個別目標を構成する計画事業は計画どおり進んでいることから、総合的には計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るため、引き続き指定管理者制度の導入を進める必要があります。また、指定管理者制度の運用における全庁的課題を、指定管理者制度検討連絡会議(以下「検討連絡会議」という。)で引き続き検討していくほか、労働環境モニタリングの実施状況を注視していく必要があります。 平成21年度は財団統合準備と就労支援事業について委託から補助に切り替えたことにより、補助金依存度が高くなりました。今後は自主運営の推進に向け経年的な状況を確認していく必要があります。
	課題に対する方針	指定管理者の事業者選定を計画のとおり進めます。また、22年度は、検討連絡会議で「指定取消しに関する事」について検討していきます。さらに、労働環境モニタリングの実施結果を検証し、再度注意喚起を徹底します。 外郭団体については、団体の統合効果の検証を行います。また、外郭団体と協議を行い、外郭団体の自主運営による収益率の向上等を働きかけていくことで、自主的運営の推進を図ります。
	実際の取組	平成22年度は、検討連絡会議での議論を基に、「新宿区における指定管理者の指定の取消し等に伴う管理の業務の特例を定める条例」を制定しました。平成23年度は、東日本大震災への対応として、指定管理者制度導入施設において被災者の受入れを行うとともに、区と指定管理者が一体となった節電対策を実施しました。また、指定管理者制度導入2年目の施設においては労働環境モニタリングを実施しました。
24年度以降	新たな課題	平成23年度に「新宿区地域防災計画」において、災害時における指定管理者の役割が明確化にされたことから、各施設における災害体制を整備する必要があります。また、「精算に関する事」など、指定管理料について検討が必要です。 外郭団体については、引き続き自主運営の推進に向け経年的な状況を確認していく必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	区と指定管理者の間で「災害時等における応急活動に関する協定」を締結し、それに基づく災害体制を整えていきます。 検討連絡会議で、「指定管理料に関する事」について引き続き検討していきます。 外郭団体の自主的運営による収益率の向上について、引き続き協議していきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
98 あゆみの家における指定管理者制度の活用	計画どおり	終了	286	103 情報処理業務の外注化による専門性の活用	計画以上	継続	296
99 児童館における指定管理者制度の活用	計画どおり	継続	288	104 児童館・ことぶき館用務業務の見直し	計画どおり	継続	298
100 シニア活動館における指定管理者制度の活用	計画どおり	継続	290	105 保育園用務業務の見直し	計画どおり	継続	300
101 地域交流館における指定管理者制度の活用	計画どおり	継続	292	106 学校給食調理業務の民間委託	計画どおり	継続	302
102 図書館における指定管理者制度の活用	計画どおり	継続	294				

個別目標評価シート (区政運営編)

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方見直し
個別目標	2	施設のあり方の見直し

めざす区政運営

老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換を図ります。そして、地域の施設需要に応えられる施設をめざすとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ります。

主な課題

- ことぶき館・児童館・社会教育会館の持つ機能の転換を図り、少子高齢社会に対応した施設の整備の方向性を示すとともに、より多くの区民が交流できる施設として整備していく必要があります。
- 多くの区民が交流できる施設が増加していく中で、施設の機能統合について、十分な検討を進めていく必要があります。
- 新たな需要への対応と、施設経費の抑制が図れるよう、施設全体の配置計画を検討する必要があります。
- 建物や道路・公園などの施設は、経過年数とともに老朽化しますが、計画的な大規模改修が十分でなく、設備の劣化等による不具合が目立ってきています。
- 廃止となった施設で地域の需要がないものについては、財源確保の観点から、施設や土地の有効活用について検討する必要があります。

基本的考え方

- ことぶき館を高齢者の社会貢献などの地域活動の場、介護予防などの健康の維持増進の場と位置づけるとともに、区民相互が交流できる場へと機能転換していきます。
- 児童館の一部は、乳幼児や中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制と、要保護児童支援のしきみをもった施設として機能転換していきます。
- 社会教育会館は、多様で多世代にわたる人づくりを進める生涯学習の場として、誰もが利用できる協働と自治の学びを進めるコミュニティ施設として機能転換していきます。
- 新たな需要への対応と、施設経費の抑制が図れるよう、施設全体の配置計画を検討します。
- 建物等の資産については、中長期修繕計画をたて、大規模改修工事を「予防保全」の考え方により実施するとともに、建設廃材の排出削減、既存資源の有効活用、効率的な維持管理という観点から、長期活用を図っていきます。
- 施設の再編・統廃合後は、地域において新たな需要が認められる場合は、施設経費の抑制が図れるよう、施設全体の配置計画の中で、跡活用を検討していきます。それ以外の場合は、機能統合、施設廃止を進め、財源確保のために有効活用していきます。

主な取組み

施設の効果的・効率的な活用について、各地区における施設活用検討会での検討及び方針決定
施設の機能転換(児童館・ことぶき館)による交流拠点の整備及び区民ニーズへ対応

成果指標

指標名	指標の定義	基準	目標
		19年度	29年度
1 集会室機能の稼働率	地域内の集会室機能をもった施設の稼働率 利用された区分数/延区分数	地域内の集会室機能をもった施設の実績による	前年度を下回らない
2 土地信託事業の運営による配当金	土地信託事業の運営による配当金	806,397千円 (平成18年度)	

達成状況

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	65.8	69.5	71.4	71.4	71.4	
	実績1②		69.5	71.4	71.4	70.8	70.8	
	③=②/①		105.6	102.7	100.0	99.2	99.2	
指標2	目標値1①	千円	806,397	806,397	806,397	806,397	3,225,588	毎年基準金額よりUP
	実績1②		1,307,242	881,975	847,995	905,074	3,942,286	
	③=②/①		162.1	109.4	105.2	112.2	122.2	

基本目標・個別目標番号	Ⅱ	2
-------------	---	---

所管部	総合政策部・区長室・総務部・地域文化部・福祉部・子ども家庭部 ・健康部・環境清掃部・都市計画部・教育委員会事務局
-----	---

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の機能転換や施設活用検討は、施設の行政需要や地域の声を聞きながら行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設が地域の施設需要に配慮されているかを図るうえで、集会室機能の稼働率増加の目標設定は適切です。また、施設が財源確保のため有効に活用されているかを図るうえで、土地信託事業の運営による配当金増加の目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	集会室機能の稼働率を踏まえて地域の施設需要を捉え、施設の再編・統廃合・機能統合など、施設全体の配置計画の検討を進めることは効果的です。また、財産として有効活用していくことは効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	各地域内での交流の拠点となる集会室等の稼働率は、東日本大震災の影響により昨年度より若干減少したものの、達成度は概ね水準に到達しています。また、土地信託事業の運営による配当金は、経済状況の悪化等により22年度まで下がったものの23年度では上昇に転じており、各年度でも基準金額を上回っています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	機能転換を実施するに当たり、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費など施設経費の抑制を図りつつ、施設の整備を行いました。また施設の活用検討では、対象施設を拡大し、待機児童解消などの新たな行政需要にも対応できるよう方針案を策定しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22・23年度	課題	施設活用検討の対象施設を拡大し、施設や土地の有効活用についてより効果的に検討する必要があります。その際には、待機児童解消などの新たな行政需要にも対応していく必要があります。
	課題に対する方針	ことぶき館・児童館の機能転換を推進しつつ、施設経費の抑制を図りながら地域の需要に合った施設活用について十分な検討を行います。また、待機児童の解消も含め、新たな行政需要にも対応しながら施設や土地の有効活用を検討していきます。
	実際の取組	施設の機能転換については、下落合ことぶき館1館を下落合地域交流館へ機能転換し、24年度以降に開設するシニア活動館2館の施設準備及び地域交流館1館の開設準備を進めました。 また、施設活用検討においては、戸山児童館移転後、西戸山第二中学校統合後及び西新宿保育園移転後の施設活用方針を決定しました。さらに、弁天町未利用国有地を取得し、老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅を再編整備するとともに障害者福祉施設(知的障害者の入所支援施設等)を設置する方針を決定しました。
24年度以降	新たな課題	第二次実行計画による新たな「施設の機能転換」及び「各地区の施設活用」については、行政需要や地域の要望に的確に対応するため、引き続き、十分な調査及び検討を行う必要があります。
	方針	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
	説明	区有施設を有効に活用するため、今後も施設のあり方の見直しを進めていきます。

個別目標を構成する計画事業（第一次実行計画）

計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁	計画事業名	第一次実行計画期間の総合評価	方向性	頁
107 施設の機能転換	計画どおり	継続	304	118 戸塚特別出張所移転後の活用	計画どおり	終了	324
109 旧四谷第三小学校の活用	計画どおり	継続	306	119 シルバー人材センター移転後の活用	計画どおり	終了	326
110 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	計画どおり	継続	308	120 消費生活センター分館の整備	計画どおり	終了	328
41 区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)	計画どおり	継続	168	121 新宿リサイクル活動センターの機能充実	計画どおり	継続	330
141 三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備	計画どおり	継続	310	122 高田馬場福祉作業所の整備	計画どおり	継続	332
112 旧戸山児童館等の活用	計画どおり	継続	312	123 高田馬場福祉作業所移転後の活用	計画どおり	継続	334
113 旧新宿第一保育園の活用	計画どおり	継続	314	124 西戸山第二中学校統合後の活用	計画どおり	継続	336
114 旧戸山中学校の活用	計画どおり	継続	316	127 子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備	計画どおり	終了	338
115 大久保児童館等のあり方検討	計画どおり	継続	318	142 上落合防災活動拠点の整備	計画どおり	事業統合	340
116 戸塚小売市場廃止後の活用	計画どおり	終了	320	128 西新宿保育園移転後の活用	計画どおり	継続	342
117 高田馬場三丁目地区の施設活用	計画どおり	終了	322	129 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	計画どおり	継続	344

計画事業の評価

5 計画事業評価

5.1 計画事業評価一覧表

【まちづくり編】

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	23年度 評価	4年間 の評価	今後の 方向性	ページ	
I 区民が自治の 主役として、考 え、行動して いけるまち	自治のまち 1	① 自治の基本理念、基本原則の確立	1 自治基本条例の推進	B	B	B	B	B	継続	84	
			2 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	B	C	C	C	C	継続	86	
		② 協働の推進に向けた支援の充実	3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	B	B	B	B	B	改善	88	
	新宿 2	① 地域自治のしくみと支援策の拡充	4 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	B	B	B	B	B	継続	90	
			5 地域を担う人材の育成と活用	B	C	B	B	B	改善	92	
		② コミュニティ活動の充実と担い手の育成	6 地域センターの整備(戸塚地区)	B	B	事業終了	/	/	/		
II だれもが人として 尊重され、自分 らしく成長してい けるまち	1	① 人権の尊重	7 成年後見制度の利用促進	B	B	B	B	B	継続	94	
			② 男女共同参画の推進	8 男女共同参画の推進	B	B	B	B	B	改善	96
			③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	B	B	B	B	B	継続	98
	2	① 地域において子どもが育つ場の整備・充実	10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	B	B	A	B	B	継続	100	
			11 子どもの居場所づくりの充実	B	B	B	B	B	継続	102	
		② 地域で安心して子育てができるしくみづくり	12 地域における子育て支援サービスの充実	B	B	B	B	B	拡大	104	
		③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	13 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充	B	B	B	B	B	終了	106	
	3	① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	14 確かな学力の育成	B	B	B	B	B	改善	108	
			15 特色ある教育活動の推進	B	B	B	B	B	継続	110	
			16 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	B	B	B	B	B	拡大	112	
		② 学習や生活の場に基づいた魅力ある学校づくり	17 学校適正配置の推進	B	C	B	B	B	継続	114	
			18 学校施設の改善	B	B	B	B	B	改善	116	
			130 学校の情報化の推進	/	B	B	B	B	継続	118	
	③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	19 地域との協働連携による学校の運営	B	B	B	B	B	拡大	120		
		20 家庭の教育力向上支援	B	B	B	B	B	継続	122		
	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	21 総合運動場及びスポーツ環境の整備	B	B	B	B	B	その他	124
				22 新しい中央図書館のあり方の検討	B	B	B	C	C	継続	126
			③ 図書館機能の充実	23 図書館サービスの充実	B	B	B	B	B	継続	128
				24 子ども読書活動の推進	B	B	B	B	B	拡大	130
	5	心身ともに健やかに くらしを させるまち	① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	25 歯から始める子育て支援	B	B	B	B	B	改善	132
				26 食育の推進	B	B	B	B	B	継続	134
				27 元気館事業の推進	B	B	B	B	B	継続	136
				137 女性の健康支援	/	/	B	B	B	拡大	138
			② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	28 新型インフルエンザ対策の推進	C	B	C	B	B	改善	140
29 エイズ対策の推進	B	B	C	B	B	改善	142				

基本目標		個別目標	基本施策	計画事業	20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	23年度 評価	4年間 の評価	今後の 方向性	ページ	
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高い 暮らしを 実感できる まち	安全・ 安心な 共生の まち	1 だれもが互 いに支え合 い、安心し てくらせる まち	① 高齢者とその家族を 支えるサービスの充実	30 高齢者を地域で支えるしくみづく り	B	B	B	B	B	継続	144	
				31 介護保険サービスの基盤整備	C	C	B	C	C	継続	146	
				32 介護保険制度改正に伴う支援	B	B	B	B	B	継続	148	
				33 後期高齢者医療制度の実施に 伴う支援	C	B	B	B	B	継続	150	
				131 高齢者総合相談センターの機能 強化	/	B	B	B	B	継続	152	
		② 障害のある人とその 家族の生活を支える サービスの充実	34 障害者の福祉サービス基盤整備	B	C	B	A	B	継続	154		
		③ セーフティネットの整 備・充実	35 ホームレス及び支援を要する人 の自立促進	B	B	B	B	B	拡大	156		
		2 だれもがい きいきとく らし、活躍 できるまち	① 高齢者の社会参加、 自己実現の機会の提 供	36 高齢者の社会参加といきがいづく りの拠点整備	B	B	B	B	B	継続	158	
				② 障害のある人の社会 参加・就労支援	37 障害のある人への就労支援の充 実	A	B	B	B	B	継続	160
				③ 新たな就労支援のしく みづくり	38 新宿区勤労者・仕事支援セン ターによる就労支援	B	B	B	B	B	拡大	162
				④ だれもが安心して住 み続けられる豊かな 住まいづくり	39 特別な支援を必要とする人への 居住支援	B	B	C	C	C	改善	164
					40 分譲マンションの適正な維持管 理及び再生への支援	B	B	B	C	C	継続	166
	41 区営住宅の再編整備(早稲田南 町地区)				C	C	C	B	B	継続	168	
	3 災害に備 えるまち	① 災害に強い、逃げな いですむ安全なまち づくり	42 建築物の耐震性強化	B	B	B	A	B	拡大	170		
			43 道路・公園の防災性の向上	B	B	B	B	B	改善	172		
			44 道路の無電柱化整備	B	B	B	B	B	継続	174		
			45 木造住宅密集地区整備促進	B	B	B	C	B	継続	176		
			46 再開発による市街地の整備	B	B	B	B	B	継続	178		
		② 災害に強い体制づく り	47 地域防災拠点と避難施設の充 実	B	B	B	B	B	終了	180		
			138 防災活動拠点の整備	/	/	B	B	B	統合	182		
			4 日常生活 の安全・安 心を高め るまち	① 犯罪の不安のないま ちづくり	48 安全で安心して暮らせるまちづく りの推進	A	B	B	B	B	継続	184
	49 民有灯の改修支援	B			B	B	事業終 了	/	/	/		
	Ⅳ 持続可 能な都 市と環 境を創 造する まち	人と環 境にやさ しい潤 いのある まち	① 資源循環型社会の構 築	50 ごみ発生抑制を基本とするごみ の減量とリサイクルの推進	B	B	B	B	B	継続	186	
				② 地球温暖化対策の推 進	51 地球温暖化対策の推進	B	B	B	B	B	継続	188
			③ 良好な生活環境づく りの推進	52 清潔できれいなトイレづくり	B	A	A	B	A	継続	190	
				53 路上喫煙対策の推進	B	B	B	B	B	継続	192	
				139 アスベスト対策	/	/	A	C	C	改善	194	
			④ 環境問題への意識啓 発	54 環境学習・環境教育の推進	B	B	B	B	A	継続	196	
2 都市を支 える豊か な水とみ どりを創 造するま ち 新宿		① 水とみどりの環の形 成	55 区民ふれあいの森の整備	B	B	B	B	B	継続	198		
			56 玉川上水を偲ぶ流れの創出	B	B	B	B	B	継続	200		
		② みどりを残し、まちへ 広げる	57 新宿りっぱな街路樹運動	B	B	B	B	B	継続	202		
			58 新宿らしい都市緑化の推進	B	C	C	B	B	統合	204		
	59 樹木、樹林等の保護		A	A	B	B	B	改善	206			
	60 アユヤトボ等の生息できる環境 づくり		B	B	B	B	B	統合	208			

基本目標		個別目標	基本施策	計画事業	20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	23年度 評価	4年間 の評価	今後の 方向性	ページ	
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	人と環境にやさしい潤いのあるまち 新宿	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	① だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	61 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	B	B	B	B	B	改善	210	
				62 交通バリアフリーの整備推進	B	B	B	B	B	継続	212	
				63 新宿駅周辺地区の整備推進	B	B	B	B	B	継続	214	
				64 高田馬場駅周辺の整備推進	B	B	B	B	B	継続	216	
				65 中井駅周辺の整備推進	B	B	B	B	B	継続	218	
			② 交通環境の整備	66 自転車等の適正利用の推進	B	B	B	B	B	継続	220	
				67 地域活性化バスの整備促進	B	B	C	B	B	継続	222	
				68 都市計画道路の整備(補助第72号線)	B	B	B	B	B	継続	224	
			③ 道路環境の整備	69 人にやさしい道路の整備	B	B	B	B	B	継続	226	
				70 細街路の整備	B	B	B	B	B	継続	228	
71 まちをつなぐ橋の整備	B	B		B	B	B	継続	230				
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	ち景観と地域の個性を創造するまち 新宿	1 歴史と自然を継承した美しいまち	① 地域特性に応じた景観の創出・誘導	72 景観に配慮したまちづくりの推進	A	A	A	A	A	拡大	232	
			2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	73 地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進	B	C	C	C	C	その他	234
			3 ぶらりと道草したくなるまち	① 楽しく歩けるネットワークづくり	74 歩きたくなる道づくり	B	B	B	B	B	継続	236
				② 魅力ある身近な公園づくりの推進	75 魅力ある身近な公園づくりの推進	B	B	B	B	B	継続	238
			VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	文化芸術創造のまち 新宿	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	76 文化・歴史資源の整備・活用	B	B	B	B	B
② 区民による新しい文化の創造	77 地域のお宝発掘	C				B	C	事業廃止	/	/		
	78 文化体験プログラムの展開	B				B	B	B	B	継続	242	
2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	① 文化芸術創造産業の育成	79 文化創造産業の誘致			B	81へ事業統合	/	/	/	/		
		80 新宿文化ロードの創出			A	B	B	B	B	統合	244	
		81 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援			B	B	B	B	B	改善	246	
		133 (仮称)産業振興基本条例の制定			/	B	B	事業終了	/	/		
3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	82 新宿の魅力を発信			B	B	B	B	B	統合	248	
		83 歌舞伎町地区のまちづくり推進			B	B	B	B	B	継続	250	
		② 誰もが、訪れたい活気と魅力あふれる商店街づくり			84 商店街活性化支援	B	B	B	B	B	改善	252
			85 平和啓発事業の推進	B	B	B	B	B	継続	254		
④ 多文化共生のまちづくりの推進	86 地域と育む外国人参加の促進	B	B	B	B	B	改善	256				

【区政運営編】

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	23年度 評価	4年間の 評価	今後の 方向性	ページ	
I 好感度 一番の 区役所の 実現	1 窓口サービスの 利便性の向上	① 窓口サービスの充実	87 コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	B	B	B	B	B	改善	258	
			88 コンビニ収納の活用	B	B	B	B	B	継続	260	
		② IT活用による利便性の向上	89 区政情報提供サービスの充実	B	B	B	B	B	継続	262	
			90 自動交付機の運用	B	A	A	A	A	継続	264	
			91 図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入	B	B	B	B	B	継続	266	
	2 区民参画の 推進と効果的・効率的な事業の遂行	① 区民意見を区政に反映するしくみの確立	92 行政評価制度の確立	B	B	B	B	B	改善	268	
			93 区民意見の分析と施策への有効活用	B	C	B	B	B	継続	270	
			140 発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備	/	/	B	B	B	継続	272	
		③ IT活用による効率性の向上	94 区政の効率性を高めるためのIT活用の推進	C	C	C	C	C	改善	274	
			134 庁内情報基盤の強化	/	B	B	B	B	継続	276	
			143 全庁情報システム統合の推進	/	/	/	B	B	拡大	278	
	3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	① 職員の能力開発、意識改革の推進	95 人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成	B	B	B	B	B	改善	280	
			96 新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	B	B	B	B	B	継続	282	
		② 人事制度等の見直し	97 目標管理型人事考課制度の推進	B	B	B	B	B	改善	284	
	II 公共サービスのあり方の見直し	1 公共サービスの提供体制の見直し	① 多様な主体による公共サービスの提供	指定管理者制度の活用	98 あゆみの家における指定管理者制度の活用	B	B	B	B	終了	286
99 児童館における指定管理者制度の活用				B	B	B	B	B	継続	288	
100 シニア活動館における指定管理者制度の活用				B	B	B	B	B	継続	290	
101 地域交流館における指定管理者制度の活用				B	B	B	B	B	継続	292	
102 図書館における指定管理者制度の活用				B	B	B	B	B	継続	294	
民間委託等の推進				103 情報処理業務の外注化による専門性の活用	B	B	B	A	A	継続	296
104 児童館・ことぶき館用務業務の見直し				B	B	B	B	B	継続	298	
105 保育園用務業務の見直し				B	B	B	B	B	継続	300	
106 学校給食調理業務の民間委託				B	B	B	B	B	継続	302	
① 多様な主体による公共サービスの提供				自立外郭と団体等の統合	135 新宿区勤労者・仕事支援センターの設立に伴う外郭団体等の統合	/	B	事業終了	/	/	/
136 財団法人新宿区生涯学習財団と財団法人新宿文化・国際交流財団の統合	/	B	事業終了	/	/	/	/	/			
II 公共サービスのあり方の見直し	2 施設のあり方の見直し	① 施設の機能転換	107 施設の機能転換	B	B	B	B	B	継続	304	
			四谷地区	108 信濃町児童館等の整備と機能転換	B	事業終了	/	/	/	/	/
		② 各地区の施設活用	109 旧四谷第三小学校の活用	C	B	B	B	B	継続	306	
			110 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	C	B	B	B	B	継続	308	
			141 三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備	/	/	B	B	B	継続	310	
			久若保松地・区大	111 旧東戸山中学校の活用	B	B	B	事業終了	/	/	
			112 旧戸山児童館等の活用	B	B	B	B	B	継続	312	

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	23年度 評価	4年間 の評価	今後の 方向性	ページ		
Ⅱ 公共 サービス のあり 方の 見直し	2 施設のあり 方の見直し	② 各地区の施設活用	大久保地区	113 旧新宿第一保育園の活用	B	B	B	B	B	継続	314	
				114 旧戸山中学校の活用	B	B	B	B	B	B	継続	316
				115 大久保児童館等のあり方検討	B	B	B	B	B	B	継続	318
			戸塚地区	116 戸塚小売市場廃止後の活用	B	B	B	B	B	B	終了	320
				117 高田馬場三丁目地区の施設活用	B	B	B	B	B	B	終了	322
				118 戸塚特別出張所移転後の活用	B	B	B	B	B	B	終了	324
				119 シルバー人材センター移転後の活用	C	B	B	B	B	B	終了	326
				120 消費生活センター分館の整備	C	B	B	B	B	B	終了	328
				121 新宿リサイクル活動センターの機能充実	B	B	B	B	B	B	継続	330
				122 高田馬場福祉作業所の整備	B	B	B	B	B	B	継続	332
				123 高田馬場福祉作業所移転後の活用	B	B	B	B	B	B	継続	334
			落合第二地区	124 西戸山第二中学校統合後の活用	B	B	B	B	B	B	継続	336
				125 西落合児童館等の整備と西落合こ とぶき館廃止後の活用	B	事業終了	/	/	/	/	/	
				126 落合社会教育会館廃止後の活用	B	B	B	事業終了	/	/	/	
				127 子ども発達センター移転後のあゆみ の家の整備	B	B	B	B	B	B	終了	338
			地角 地区	142 上落合防災活動拠点の整備	/	/	B	B	B	B	統合	340
				128 西新宿保育園移転後の活用	B	B	B	B	B	B	継続	342
		③ 資産(建物等)の長 寿命化			129 中長期修繕計画に基づく施設の維 持保全	B	B	B	B	B	継続	344

5. 2 計画事業評価シートの見方

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	92	行政評価制度の確立			
目的					
施策の企画立案(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)の各段階への区民参画を進めるとともに、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、行政評価に外部評価の仕組みを導入し、区政における施策形成過程の一層の客観性・透明性を高めます。					
手段					
行政運営の意思決定サイクルの透明性を高め、進行管理するため、平成19年度から導入した外部評価制度を行政評価のツールとしてさらに活用し、計画の見直しや予算に反映させるための工夫を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	外部評価の実施(5年め)		④	外部評価委員会 5年間の活動総括の報告 委員任期満了に当たり総括報告書の取りまとめ	
②	計画事業評価の実施 第二次実行計画の策定に評価結果を反映させることを前提とした評価を実施		⑤		
③	経常事業評価の試行実施 外部評価委員会の評価手法の答申を踏まえ、経常事業評価を試行		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
外部評価のしくみの確立	外部評価委員会委員の任期最終年度を一区切りとして、一定の評価のしくみを確立	外部評価のしくみの確立(外部評価委員会委員任期満了に伴う5年間の総括)
経常事業評価手法の確立(22年度指標変更)	23年度に経常事業評価を試行し、実施結果の検証を行ったうえで、24年度からの本格実施に向け手法を確立する。	評価の試行と手法の確立

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1	23年度総括
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①				1	1	23年度試行実施
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費		3,353	3,074	6,428	4,527	17,382	
内訳							
人件費		8,091	7,976	9,517	10,946	36,530	
事務費	千円	0	0	0	0	0	
減価償却費		0	0	0	0	0	
総計		11,444	11,050	15,945	15,473	53,912	
財源							
内訳							
一般財源	千円	11,444	11,050	15,945	15,473	53,912	
特定財源		0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員							
常勤職員	人	0.8	0.8	1	1.2	3.8	
非常勤職員		0.5	0.5	0.5	0.5	2.0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直して効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、区が行政評価を継続的に実施し、公表していくことは適切です。 また、学識経験者や区内各種団体の構成員及び公募による区民で構成される外部評価委員会を設置することで、区が行った内部評価の結果を区民の目線で評価しており、行政評価の客観性及び透明性を高めています。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成19年度に外部評価委員会を設置し、行政評価に外部評価の手法を取り入れました。さらに、外部評価手法の検証等により評価の精度を上げ、PDCAサイクルの仕組みを確立することを目標として設定しています。 また、計画事業に加えて経常事業も評価の対象に加え、昨年度、新たに「経常事業評価手法の確立」を指標に加えしました。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	行政評価の結果を施策や事業に反映させることにより効率的で質の高い行政サービスの実現を目指しており、外部評価の仕組み自体も向上させることでより一層の効果・効率性を図ることができます。今後、経常事業の行政評価を本格実施していくことで、区の事務事業全般に渡る見直しを進めていきます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	23年度は、外部評価委員会において、計画事業の「まちづくり編」に加えて「区政運営編」も評価し、「第二次実行計画の方向性に対する意見」を付けて報告しました。評価結果は第二次実行計画の策定に反映されました。 5年にわたる第一期外部評価委員会の活動を総括し「総括報告書」の取りまとめを行いました。 経常事業評価の試行により評価手法を検証し、本格実施に繋げました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	評価シートや評価手法などの検証により、行政評価の仕組みの精度向上が図られました。23年度においては、計画事業の次期実行計画策定への反映、経常事業評価の試行結果の検証、5年間の活動内容の総括などを実施したことから、計画どおりに進んでいます。

サービスの負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か

費用対効果という面から効果的・効率的に行われているか

目的や意図する成果に対してそれが達成できているか

上記の4つの視点を踏まえた総合的な評価

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	外部評価委員会による経常事業評価手法についての答申に基づき、経常事業評価について試行し、その結果を検証したうえで24年度からの本格実施に向け、経常事業評価の手法を確立させる必要があります。さらに、計画事業評価に加え経常事業評価を実施し、その評価結果を見直しに反映させるため、限られた日程で評価を行うことから、スケジュール管理や評価手法、資料提供などをさらに効果的かつ効率的に行う必要があります。	【状況認識】 前々年度実績を踏まえた昨年度の課題
	課題に対する方針	外部評価委員会の答申に基づき、23年度は様々な事業の経常事業評価を試行し、そのうえで課題の整理・検討を行い経常事業評価の手法を確立します。 計画事業と経常事業の2本立ての評価実施となり、さらに計画事業については、第2次実行計画策定に行政評価結果を反映させるため、例年よりスケジュールを前倒して実施します。 外部評価委員会においては、第1次実行計画の振り返り評価を踏まえ、評価手法の総括を行います。	【方針】 前々年度実績を踏まえた昨年度の取組み方針
	実際の取組	経常事業評価は、38事業の内部評価と、外部評価委員会による9事業を選定しての評価を試行しました。試行により評価手法を検証し、検証結果を報告書としてまとめました。これに基づき、24年度からの本格実施に向け、評価シートの記載項目や記載方法の改善を行いました。 計画事業については、評価結果を第二次実行計画に反映させるため、内部評価に「第二次実行計画の方向性(見込み)」を記載し、外部評価は、これに対する意見を報告し、評価結果は計画策定に反映されました。 さらに、外部評価委員会においては、以上の取組み及びこれまでの5年にわたる活動を検証し、第一期の総括報告書「新宿区外部評価委員会 5年間の活動を終えて」として報告しました。	【達成状況】 昨年度の取組み実績・成果
24年度	新たな課題	試行の検証結果を踏まえ、平成24年度から経常事業評価を本格実施します。経常事業評価は第二次実行計画4年間で一通りの評価をする予定であり、毎年異なる事業が評価対象となります。効果的・効率的な評価のため、評価の趣旨を周知徹底する必要があります。 計画事業に加え、新たに経常事業の評価を実施するにあたり、内部・外部評価とも対象事業数及び事務量が增大するため、適切な進行管理を検討する必要があります。	【事業に関する検討課題】 昨年度の実績を踏まえた翌年度の課題

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—	—	—
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	外部評価の評価結果により第一次実行計画事業の見直しや予算への反映が図られ、外部評価制度は評価サイクル(PDCAサイクル)として定着しました。 また、外部評価により行政評価制度の客観性・透明性の向上を図ることができました。								

平成20～23年度における内部評価及び外部評価

「総合評価」欄は第一次実行計画の総合的な評価

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	行政評価の対象を拡大し、第二次実行計画期間の4年間に経常事業も評価します。評価は、平成23年度の試行結果を踏まえ、評価項目や評価シートを見直しして実施します。また、24年度は新委員による初めての外部評価となるため、事業実施課による事業説明やヒアリング、資料提供などを工夫し、効率的な進行管理を行います。

第二次実行計画(平成24年度～)に向けての方針・方向性

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	1	自治基本条例の推進			
目的					
新宿区の自治のあり方の基本原理、基本原則を明らかにする自治基本条例の区民への周知を図るとともに、自治のまち新宿区の実現に向けて更なる自治の推進を図るものです。					
手段					
シンポジウムの開催や様々な機会を通じてこの条例を広く区民に周知し、啓発を進めます。また、この条例で別の条例に定めるとされている地域自治組織や住民投票に関する条例について検討を行い、条例の制定に向け取り組んでいきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	自治基本条例小・中学生向けパンフレットの作成			④	
②	自治基本条例ハンドブックの作成(日本語・英語・中国語・ハングル版)			⑤	
③	自治基本条例シンポジウム「これからの新宿区の自治を考える」の開催			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 条例の制定状況	条例の制定	22年度条例制定
2 パンフレットの作成状況	自治基本条例小・中学生向けパンフレットの作成	23年度中に作成
3 ハンドブックの作成状況	自治基本条例ハンドブックの作成(日本語・英語・中国語・ハングル版)	23年度中に作成
4 シンポジウムの開催状況	自治基本条例シンポジウム「これからの新宿区の自治を考える」の開催	23年度中に開催

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			1		条例の制定	22年度条例の制定
	実績1②			1			
	③=②/①	%		100.0			
指標2	目標値1①				1	パンフレット作成	
	実績1②				1		
	③=②/①	%			100.0		
指標3	目標値1①				1	ハンドブック作成	
	実績1②				1		
	③=②/①	%			100.0		
指標4	目標値1①				1	シンポジウム開催	
	実績1②				1		
	③=②/①	%			100.0		

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	3,171	6,896	12,941	4,765	27,773
	人件費		16,053	14,866	13,045	2,396	46,360
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		19,224	21,762	25,986	7,161	74,133	
財源内訳	一般財源	千円	19,224	21,762	25,986	7,161	74,133
	特定財源		0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	1.9	1.8	1.6	0.3	5.6
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区が制定した自治基本条例の趣旨、内容等の更なる区民への周知を図るため、区が様々な取組みを行うことは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区の自治のあり方の基本原理、基本原則を明らかにする自治基本条例の区民への周知を図るとともに、「自治のまち新宿」の実現に向けてさらに取組みを進めていくことは、区がめざすまちづくりの基本方針とも合致しています。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	小・中学生向けパンフレットを教育委員会と連携して作成し、関係する内容の学習年度にあたる小学6年生及び中学3年生を対象に配布しました。このことにより、将来を担う世代に対して、効果的な周知を行うことができました。 また、自治基本条例ハンドブックについては、内容のわかりやすさに心がけ、外国語にも対応し、より多くの区民に周知できるように取り組みました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	より多くの区民への周知を図るための取組みができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	本事業は、22年第3回区議会定例会において自治基本条例が制定されたことから、事業名を自治基本条例の推進に変更しました。 推進を図るための各事業を、23年度当初の予定どおりに実施することができました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	この条例をより多くの区民に周知するとともに、より一層の自治意識の醸成を図っていくことが課題です。
	課題に対する方針	小・中学生や外国人などを含む多くの区民への周知を図り、新宿区の自治を推進していきます。
	実際の取組	小・中学生向けパンフレットを作成し、24年1月に配布するとともに、自治基本条例ハンドブック(日本語・英語・中国語・ハングル版)を24年3月に作成し、多くの区民への周知を図るための取組みを行いました。更に、自治基本条例の理解を深めるため、「これからの新宿区の自治を考える」というテーマで24年3月10日に新宿文化センターでシンポジウムを開催しました。また、新宿区職員のサービスの宣誓に関する条例に、自治基本条例の遵守を盛り込みました。
24年度	新たな課題	引き続き、小中学生や外国人などを含む多くの区民への周知を図っていくことが必要です。また、シンポジウムについては、より多くの区民に参加頂けるよう、開催方法・内容の工夫を図ります。こうした取組みを通してより一層の自治意識の醸成に努めていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適切である		適切である		—		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	区民・議会・行政が一体となって十分な議論と合意形成を図りながら、目標どおり22年度に自治基本条例を制定することができました。また、23年度は推進を図るための取組みを実施することができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	小・中学生や外国人などを含む多くの区民への更なる周知を図り、新宿区の自治を推進していくことが重要です。今後、も着実に新宿区の自治の推進を図るため、経常事業として事業実施していきます。併せて、この条例が別に定めると規定している地域自治や住民投票に係る条例化についても検討していきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	2	特別区のあり方を見直しと自治権の拡充			
目的					
住民に最も身近な基礎自治体としての特別区のあり方を見直し、自治権の拡充を図ることで、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう都と協議し、検討していきます。					
手段					
都区のあり方検討委員会や全国市長会などにおける、地方分権改革に関する検討の場を通じて区の意見を述べていきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	都区の事務配分の方向性についての新宿区としての事務評価			④	
②	全国市長会や特別区長会を通じての国への地方分権改革推進の要請			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	権限移譲と適正な財源移譲の実現 都区の事務配分の方向性の検討項目数(累計)	更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	444	444	444	\	444	
	実績1②	286	341	444		444	
	③=②/①	%	64.4	76.8		100.0	
指標 2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	0	0	0	0	0	
	人件費	3,380	2,478	2,446	2,396	10,700	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		3,380	2,478	2,446	2,396	10,700	
財源内訳	一般財源	3,380	2,478	2,446	2,396	10,700	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0.4	0.3	0.3	0.3	1.3	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事務権限や財源など特別区の自治権の拡充を図ることで、地域の実態に即した多様な行政サービスの提供が可能になります。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民に最も身近な基礎自治体としての特別区のあり方を見直し、自治権の拡充を図ることで、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行政運営を行うことができます。また、権限移譲に向けて、まず23区の地域で都が現状実施している市町村事務の役割分担の方向性を検討する必要があり、目標設定は適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	都区のあり方検討委員会や全国市長会など地方分権改革に関する様々な機会を通じて積極的に意見表明を行うことで、効果的に進めています。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	「都区の事務配分」については、都区のあり方検討委員会においてその基本的方向の取りまどめを23年12月に終えましたが、具体的な検討には至りませんでした。 また、地方分権(地域主権)改革に関しては、地域主権改革一括法(第一次・第二次)の制定による「義務付け・枠付けの見直し」や「基礎自治体への権限移譲」について、必要な調査、所管部署との連絡調整を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	都区のあり方検討委員会では、「都区の事務配分」「特別区の区域のあり方」「税財政制度」の3点を検討事項としています。「都区の事務配分」で検討の対象とした444項目の基本的方向の検討を終え、このうち53項目については区へ移管する方向で検討することとされましたが、具体的な事務の移管の検討には至りませんでした。また、「特別区の区域のあり方」と「税財政制度」については、さらに検討を要する状況です。 地方分権(地域主権)改革に関しては、所管部署との連絡調整等を行いました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	「都区の事務配分」については、区に移管する方向で都区の認識が一致した項目の具体化に向けた検討を始めるべく、特別区が協調して都と協議していく必要があります。 地方分権(地域主権)改革については、国会の審議動向等に留意し、適時適切に対応する必要があります。
	課題に対する方針	都区の事務配分を含む「都区のあり方検討」の側面と地方分権(地域主権)改革の側面の双方から、引き続き、自治権拡充に向け、特別区が歩調を合わせて国や都に働きかけていくとともに、基礎自治体への権限移譲に関して実務的な検討の場を設けるなど、必要な準備を行っていきます。
	実際の取組	「都区の事務配分」については、23年12月の都区のあり方検討委員会において、基本的方向の検討が終了しました。区へ移管する方向で検討することとされた事務のうち、児童相談所のあり方等児童相談行政に関しては都区間の連携や体制等について、幅広く検討するため、都区のあり方検討委員会とは切り離して都区間で協議し、別途整理することになりました。 地方分権(地域主権)改革については、「第一次一括法」「第二次一括法」の制定による「義務付け・枠付けの見直し」や「基礎自治体への権限移譲」について、所管部署との連絡調整を行いました。
24年度	新たな課題	「都区の事務配分」については区に移管する方向で都区の認識が一致した項目について、具体化を行うための検討を進めるため、引き続き、特別区が協調して都と協議していく必要があります。 地方分権(地域主権)改革については、関連法の審議・施行の動向に留意し、適時適切に対応する必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画以下	22年度	計画以下	23年度	計画以下
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input type="checkbox"/>	計画どおり		<input checked="" type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	「都区のあり方検討」については、20年度までに基本的方向性の検討が終了する予定でしたが、都区間の協議に時間を要したことから、21年度以降も引き続き検討を行いました。22年度には都区のあり方検討委員会幹事会における「都区の事務配分」の基本的方向性の検討を終え、23年度には都区のあり方検討委員会における検討が終了しました。しかしながら、具体的な権限移譲は実現していません。引き続き、移管に向けた検討や「特別区の区域のあり方」「税財政制度」についての検討を行っていく必要があります。こうしたことから21年度以降の評価を「計画以下」としました。 他方、地方分権(地域主権)改革に関しては、国の動向を捉え、所管部署との連絡調整等を行いました。 以上のことから、4年間の総合評価は「計画以下」とします。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	地方分権(地域主権)改革を好機として活かすためには、個別の事業推進の中で、実績を重ねて成果の定着を図っていく必要があります。また、「都区のあり方検討」については、今後、具体的な事務の移管の議論にシフトしていきます。区民に最も身近な基礎自治体として、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう取り組んでいきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進			
目的					
地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を促進するため、地域活動団体等の連携協力・情報交換の場を提供するとともに、協働推進基金による財政支援を行います。また、協働事業提案制度を拡充することで、地域活動団体等と区の協働を推進していきます。					
手段					
①協働事業提案制度の拡充 ②協働支援会議の運営 ③協働推進基金を活用したNPO活動資金助成 ④NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充 ⑤地域活動推進のための情報提供					
平成23年度の主な実施内容					
①	協働事業提案制度の実施		④	NPOネットワーク協議会との連携による地域における社会貢献活動団体のネットワークのづくり	
②	協働支援会議によるNPO活動資金・協働事業提案の審査、協働事業の評価、協働推進のあり方の検討		⑤	区民活動支援サイト「キラミラネット」を活用した地域活動情報の収集と発信	
③	協働推進基金の趣旨普及とNPO活動資金の助成		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 採択事業数	協働事業提案制度審査会により選定され、事業化した数	10事業/年
2 NPO活動資金助成 申請件数	区民を対象とした社会貢献事業に助成する、協働推進基金を活用した活動資金助成の申請件数	30件/年
3 NPOネットワーク協議会加盟数	NPOネットワーク協議会に加盟している団体数	23年度に50団体
4 サイト加入団体数	区民活動支援サイトに加入している団体数	23年度に100団体

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	6	10	10	10	36	
	実績1②	5	3	2	2	12	
	③=②/①	%	83.3	30.0	20.0	20.0	33.3
指標 2	目標値1①	30	30	30	30	120	
	実績1②	17	15	8	11	51	
	③=②/①	%	56.7	50.0	26.7	36.7	42.5
指標 3	目標値1①	団体	28	7	7	8	50
	実績1②	28	3	3	2	36	
	③=②/①	%	100.0	42.9	42.9	25.0	72.0
指標 4	目標値1①	団体	73	9	9	9	100
	実績1②	73	16	14	11	114	
	③=②/①	%	100.0	177.8	155.6	122.2	114.0

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	10,945	17,223	20,372	19,567	68,107
	人件費		22,812	22,299	22,013	21,568	88,692
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		33,757	39,522	42,385	41,135	156,799	
財源内訳	一般財源	千円	30,985	38,072	39,628	39,435	148,120
	特定財源		2,772	1,450	2,757	1,700	8,679
一般財源投入率	%	91.8	96.3	93.5	95.9	94.5	
職員	常勤職員	人	2.7	2.7	2.7	2.7	10.8
	非常勤職員		0	0	0	0	0.0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区とNPO団体等の提案団体が協働して事業を実施することで、単体では十分に対応できないサービスを提供することが可能になります。多様化する区民ニーズ等に対応していくために、こうしたしくみによりサービスの負担と担い手を捉えていく現在の制度や、協働支援会議による第三者の視点及びNPOネットワーク協議会による行政にはない視点を取り入れて、行政が具体的な協働推進のしくみづくりを進めていくことは適切です。
適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	NPO団体や地域団体等、多様な主体との協働を推進し、ともに地域課題を解決する上で、現在設定している採択事業数や助成申請件数、協議会加盟団体数等の目標設定は概ね適切と考えますが、協働事業提案制度や活動助成については、単に採択事業数や助成申請件数だけではなく、協働推進事業の実施効果を反映できる指標を制度に組み込む等、引き続き検討していく必要があります。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ノウハウや専門性を持ったNPO団体等と協働で事業を実施することで、多様なニーズや地域課題に対応することが可能であり、協働支援会議・NPOネットワーク協議会・区等が、それぞれの経験や能力を生かした役割を担い連携することによって、効果的・効率的にそれぞれの事業が行われていると考えます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	協働事業提案の採択事業数、活動資金助成の申請件数は目標値を下回りましたが、第三者機関の協働推進会議からは提案事業は概ね適切に行われていると評価されています。また、支援サイトの加入団体数は目標値を超えました。ネットワーク協議会の加盟団体数は目標値に届きませんでしたが、ネットワークづくりの一環として行っているNPO活動交流・支援事業は計画どおり実施し、中間支援機能の強化や町会・地区協議会との連携・企業のCSR部門との交流等、多様な主体の交流を通じた「顔の見える関係」づくりにもつながっており、これらのことから、概ね「達成度は高い」と評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	協働支援会議・NPOネットワーク協議会・区等が、それぞれの経験や能力を生かした役割を担い連携して協働を推進していくことによって、一定の成果が得られています。個別には目標値を下回るものもありましたが、実績を踏まえた課題整理と見直しを行いながら事業に取り組んでおり、事業全体を通して、概ね「計画どおり」に進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	協働事業提案制度・NPO活動資金助成とも申請件数が伸びませんでした。提案制度のあり方については、実績を検証しつつ、引き続き検討を行う必要があります。また、NPO活動資金助成については、さらなる趣旨普及に努めるとともに、活用を促進するため制度を見直ししていく必要があります。さらにNPO活動交流・支援事業は、(仮称)NPOふれあいひろばの開設に向けた実証事業として課題や効果を整理・検証していく必要があります。
	課題に対する方針	協働事業提案制度及びNPO活動資金助成をよりよい制度としていくために、引き続き検討を行い、直ぐに対応できるものについては適宜取り入れていきます。また、区民参加の手法で、読みやすい工夫をした提案制度・助成事業の案内冊子を作成し、制度の周知を図っていきます。さらに、25年度開設する「(仮称)NPOふれあいひろば」での具体的な事業内容に反映するため、NPO活動交流・支援事業の課題・効果の整理・検証を行っていきます。
	実際の取組	協働事業提案制度は事前確認書を導入し、事業の目的・課題・成果等を相互に確認できる仕組みとしました。活動資金助成は、制度の利用促進とNPOの自立経営基盤強化につながるよう、助成率と新事業立上げ助成の限度額の見直しを行いました。また、公募区民による協働事業紹介冊子編集委員会を開催し、提案・助成制度の趣旨普及パンフレットを作成しました。NPO活動交流・支援事業は、NPOネットワーク協議会との協働によって、NPO活動情報コーナーの開設や運営基盤強化を目的とする講座の実施、地域との交流事業の実施等、計画どおりに行いました。
24年度	新たな課題	上記の取り組みを行いました。提案制度の提案件数は減少傾向にあり、助成件数も予算総額を下回っています。また、NPOからの提案・申請内容のレベルアップも課題です。制度創設以来6年を経過した提案制度は、特に第三者機関である協働支援会議の意見を参考にしながら制度の見直しを行っていく必要があります。また、活動助成も引き続き見直しを行っていくことが必要です。新宿NPO活動交流・支援事業は、実績・課題を検証しつつ、(仮称)NPOふれあいひろばの役割・機能に反映すべき事項を整理し、条例・公募要項等に反映していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部		20年度		21年度		22年度		23年度	
	外部		計画どおり	適切である	計画どおり	適切である	計画どおり	適切である	計画どおり	適切である
総合評価	<input type="checkbox"/>		計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>		計画どおり		<input type="checkbox"/>	
評価の理由	第一次実行計画期間を通して、協働事業提案制度や活動資金助成の目標値は下回りましたが、第三者機関である協働推進会議からは、概ね適切な関係の下に提案事業が行われていると評価されています。また、支援サイトの加入団体数は目標値を超えました。そして、ネットワークづくりの一環として行っている新宿NPO活動交流・支援事業では、中間支援機能の強化や、町会・地区協議会との連携・企業のCSR部門との交流等、多様な主体の交流を通じた「顔の見える関係」づくりも進んできています。これらのことから、概ね「計画どおり」と評価します。									

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	協働事業提案制度についてはNPO団体等の地域活動団体と区の協働をさらに促進していけるよう、協働支援会議等で、目標設定や評価のあり方等、課題の検証・検討を行い、制度の見直しを進めます。活動資金助成についても、引き続き、制度の趣旨普及と提案内容のレベルアップに努めます。 NPO活動交流・支援事業の成果や課題を踏まえつつ、(仮称)NPOふれあいひろばを「新宿NPO協働推進センター」として開設し、NPO団体の活動基盤の強化やネットワークづくりを進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援			
目的					
区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組む、個人の自主性・自律性と相互信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現を追求し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」をめざします。					
手段					
①町会・自治会活性化への支援、②地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実、③地区協議会活動への助成					
平成23年度の主な実施内容					
①	町会・自治会の加入促進を図るため、新築する建築主に対して会長を紹介する案内を行いました。			④	10の地区協議会の事業に、補助金を交付し、活動を支援しました。
②	町会ブログの立ち上げを支援し、9回の講習会を設け、10町会においてブログが開設されました。			⑤	地域コミュニティを幅広く支援できるように、地区協議会まちづくり支援員をコミュニティ推進員として新たに採用しました。
③	地区協議会を周知するため、タブロイド版広報誌の発行や、ふれあいフェスタでのPR活動を行いました。			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	55%(平成23年度までに)
2 地区協議会と地域センターの合同役員会等の設置地区数	地区協議会と地域センターの連携を推進する	10地区(平成23年度までに)
3 新たな財政的支援制度の構築	地区協議会の自主的な活動がより効果的に行う制度を構築する	構築
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	48.38	50.58	52.78	55	55	
	実績1②	46.45	49.92	51.17	52.93	52.93	
	③=②/①	96.0	98.7	96.9	96.2	96.2	
指標2	目標値1①	3	2	2	3	10	
	実績1②	2	5	1	2	10	
	③=②/①	66.7	250.0	50.0	66.7	100.0	
指標3	目標値1①	地区	検討	検討	構築	運営	
	実績1②	地区	検討	検討	検討	検討	
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	37,279	50,611	46,415	45,126	179,431
	人件費		87,870	86,720	85,607	83,874	344,071
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		125,149	137,331	132,022	129,000	523,502	
財源	一般財源	千円	125,149	137,331	132,022	129,000	523,502
	内訳 特定財源		0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	10.4	10.5	10.5	10.5	41.9
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が活動周知のためのチラシ、ポスター、広報紙などの印刷経費や補助金を負担し、地域の実際の活動は、区民のボランティアにより行われており、行政と住民の協働の観点から適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	町会・自治会の加入率は、地域の自治組織基盤の結集率を図るものであり適切です。地区協議会とその活動の拠点である地域センターとの連携は、地域自治を追求するもので、23年度には、10地区すべての連携が進みました。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	町会・自治会の加入促進のための周知用チラシやポスター作成、パンフレットの窓口配布等の取り組みは、地域をよく知る町会連合会と密接な連携を図り、町会の意見を聞きながら行っており、効率的・効果的に事業を進めています。また、地区協議会の活動成果を上げるためには、まず地区協議会を広く地域の人々に認識してもらうことが必要であり、地区協議会の周知は効果的な取り組みです。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	町会・自治会の加入率が高まったことにより、地域の自治基盤がより強固になりました。また、地域の課題を自ら解決する地区協議会の活動は、公共的役割を果たし、地域自治のまちづくりに貢献しており、目的は達成されていると評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	転入者や新築する建築主に対する加入勧奨事業等により、加入世帯数は確実に増加しています。また、地域センターとの連携については10地区全てで取り組みられ、計画どおりに進みました。地区協議会で多くの地域課題が取り組みられ解決に向かって補助金が有効に活用されています。地区協議会の位置づけの明確化や新しい財政支援制度については、新たな地域自治組織のあり方検討を踏まえる必要があります。23年度は、そのための準備として地区協議会連絡会でこれまでの活動総括を行い、課題整理を行うことができました。こうしたことから計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	町会・自治会活性化支援については、転入者への働きかけは充実してきましたが、新たな支援策について検討することが求められています。地区協議会は、地域の課題解決や地域センターとの連携は進んでいますが、地域の中での位置づけが不明確なままとなっています。
	課題に対する方針	町会・自治会のアンケート結果に基づき、専門相談サポートシステムを立ち上げ、新たな活性化支援策を行います。地区協議会については、「地域自治組織」を規定する新たな条例の検討過程を見ながら、引き続き位置づけや財政支援制度について検討します。また、区民が地区協議会の活動を身近に感じ、活動を認識し評価できるようになるよう支援します。
	実際の取組	建築主に対して町会加入を勧めるとともに、検討結果を区にハガキで報告する取り組みを行いました。また、若者やマンション居住者、法人会員などに町会・自治会の活動を広くお知らせできるように、町会ブログの作成を支援しました。地域センターとの活動の連携は、計画どおり10地区で進みました。このことを踏まえ、地区協議会まちづくり支援員をコミュニティ推進員として新たに採用し、広く地域コミュニティを支援できるしくみを作りました。地区協議会が発足して6年を迎えるに当たり、活動総括を行いました。
24年度	新たな課題	町会・自治会加入率をさらに向上させるため、マンション・アパートなどの賃貸住宅居住者に向けた取り組みが求められています。地域自治組織を規定する新たな条例の検討過程を見ながら、引き続き地区協議会の位置づけや財政支援制度について検討していきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当でない		適当でない		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	この4年間の取り組みを通じて、町会・自治会の加入率は目標に向けて着実に上昇しました。地区協議会と地域センターとの連携は、計画どおり10地区すべてで行われ、地域の中で連携した活動が取り組まれています。地区協議会まちづくり補助金の活用により、住民自治の推進に向けて、地域の自主的な活動を支援することができました。このことにより、各地域住民の住民自治に対する意識の充実・高揚を図ることができました。こうしたことから、計画どおりと評価します。 一方、新たな財政的支援制度については、新しい地域自治組織のあり方検討を踏まえる必要があることから目標の達成には至っていません。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画では、町会・自治会への支援と地区協議会への支援を分けて、事業を進めていきます。町会・自治会活性化への支援では、引き続き、加入促進に努めるとともに、町会・自治会保有の掲示板970本の改修補助を2年間で実施します。これにより、地域情報の発信機能強化と町会・自治会活動の活性化を図ります。地区協議会への支援については、第一次実行計画にあった2つの枝事業を統合し、地域自治組織を規定する新たな条例の検討を踏まえ、地区協議会のあり方や地域活動に対する新しい財政支援制度について検討していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	5	地域を担う人材の育成と活用			
目的					
地域における自治の推進には、地域活動・社会貢献活動を担う人材の発掘と能力向上が求められます。そうした地域活動・社会貢献活動を支える多様な地域人材の育成と活躍の場づくりを進めます。					
手段					
①地域を担う人材の育成と活用のため、地域人財塾、生涯現役塾を開催します。 ②生涯学習指導者・支援者バンク(人材バンク)については、広く区民や、各種団体へ指導者登録の働きかけを行なうとともに、研修会や講習会を実施し、多様なニーズに対応できる登録者や登録ジャンルの増加を図ります。また、公益財団法人新宿未来創造財団事業での積極的な登録者の活用や、地域事業とのコーディネートを通じて、制度活用の増加を目指します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	地域人財塾講座を開催しました。(5回実施)		④	登録者のうち、117名が延べ2,441日、指導者・支援者として実際に地域で活動しました。	
②	生涯現役塾講座を開催しました。(7回実施)		⑤	登録者の活動実態を把握し、今後の活用促進につなげるため、登録者全員に対し年2回の活動実績調査を行いました。	
③	区や区の委託業者が募集する地域活動、人材育成事業を一冊にまとめて紹介する冊子を作成しました。		⑥	登録者のレベルアップのための講習会を11回実施し、308名の参加がありました。	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 受講者が地域活動に参加した者の割合(22年度指標追加)	地域人財塾の講座受講者のうち地域活動に参加した者の割合	70%
2 地域活動参加割合(生涯現役塾)	生涯現役塾の講座受講者のうち地域活動に参加した者の割合	平成23年度に80%の水準達成
3 生涯学習指導者・支援者バンク登録者	生涯学習指導者・支援者バンク登録者数	550人
4 生涯学習指導者・支援者バンク登録者の活用割合(22年度指標追加)	登録者のうち、実際に指導者・支援者として活動した者の割合	平成23年度に40%の水準達成

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
指標1	目標値1①			70	70	70	20～23年度の実績は4年間の平均値	
	実績1②			67.5	42.0	54.8		
	③=②/①	%			96.4	60.0		78.3
指標2	目標値1①	%	80	80	80	80	20～23年度の実績は4年間の平均値	
	実績1②	%	82.7	52.9	44.0	76.0		63.9
	③=②/①	%	103.4	66.1	55.0	95.0		79.9
指標3	目標値1①	人	460	490	520	550		
	実績1②	人	530	211	239	255		255
	③=②/①	%	115.2	43.1	46.0	46.4		46.4
指標4	目標値1①	%			30.0	40.0		
	実績1②	%			41.8	46.0		46.0
	③=②/①	%			139.3	115.0		115.0

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	8,109	8,717	2,326	3,934	23,086
	人件費	千円	21,921	21,469	21,743	7,988	73,121
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計		30,030	30,186	24,069	11,922	96,207	
財源内訳	一般財源	千円	27,012	26,936	22,188	10,038	86,174
	特定財源	千円	3,018	3,250	1,881	1,884	10,033
一般財源投入率	%	90.0	89.2	92.2	84.2	89.6	
職員	常勤職員	人	2.5	2.5	2.6	1	8.6
	非常勤職員	人	0.3	0.3	0.2	0	0.8

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域活動に従事する幅広い能力・世代の人材の発掘及び育成を通じ、地域活動・社会貢献活動を活性化させ、それら人材の生きがいづくりの場の創出をも目標とする本事業は、行政が負担する事業として適切です。また、財団が補助事業により、幅広い分野にわたる生涯学習活動人材登録制度を充実させることは、地域活動を担う人材の活用につながることから、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事業手法の変更や新たな課題への対応を適切に評価するために、22年度に指標を見直し、受講者や人材バンク登録者が地域活動などへ参加した者の割合を追加したことで、地域活動を支える人材の育成に繋がったかを確認できるように変更するなど、適切に対応しています。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	人材の発掘だけでなく、活動の受け入れ団体とのマッチングを推進するとともに、人材バンク登録者を財団事業などに積極的に活用するなど、活動の受入団体と個人の希望のマッチングにも力を入れており、効率的な人材育成が行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	地域活動・社会貢献活動を支える多様な地域人材の育成と活躍の場づくりは進み、多様な人材育成が図られましたが、地域活動への活用や人材バンクの登録者が目標を下回っている点において、達成度が高いとはいえません。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地域人財塾の講座受講者のうち地域活動に参加したものの割合は目標を下回りましたが、地域人財塾、生涯現役塾それぞれ工夫をしながら事業を進めたことにより、指導者、支援者として実際に地域で活動した人数(延べ回数)は前年度を大きく上回りました。(22年度:述べ950回→23年度:述べ2,441回)人材の活用面については、生涯現役塾や人材バンク登録者の活用では概ね目標を達成しており、計画通りと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	地域人財塾への参加者については様々な年齢層の取り込みを図ったものの、結果的に50歳代以上の方が多く、生涯現役塾と事業内容、対象者ともに重複する部分が多くありました。さらに、地域活動への参加については、受け皿についての需要を把握することが必要です。また、個々の制度を統合した総合的人材バンク制度の創設に向け、引き続き調査検討が必要です。
	課題に対する方針	地域人財塾の参加者に対しては、幅広い年代の方が参加できるように工夫します。また、講座の参加者には、人材バンクを紹介し、継続した活動が行えるよう支援します。さらに、総合的人材バンク制度の創設に向けて、文化芸術・多文化共生の分野との情報共有を図るための検討を進めます。
	実際の取組	地域を対象に活動するシニア活動館、新宿未来創造財団、社会福祉協議会などと連携を図り、地域を担う人材育成講座を開催しました。さらに、それぞれの部署で行っていた地域活動、地域人材育成事業を一冊にまとめた「新宿区 地域活動・地域人材育成事業の募集案内」を作成し、人材情報の提供を図りました。また、財団内の他の人材バンク制度を一体的に管理し、区民へ情報公開を行うための検討を行い、システム化についての情報収集を行いました。さらに、登録者のレベルアップと新規登録に向けた動機づけを目的としたレベルアップ講習会を実施し、人材のレベルアップを図りました。
24年度	新たな課題	これから地域活動に参加したい方の志向と実際の地域活動団体のニーズとのマッチングが十分に行えていません。シニア世代には、地域のシニア活動館などを活用した講座を開催するなど、新たな事業展開が必要です。また、人材情報検索システム化や効果的な周知方法を検討していく必要があります。さらに、人材を登録するだけでなく、財団事業や区事業で積極的に人材を活用する受け皿が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画以下	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	地域人財塾、生涯現役塾では、多くの受講生が参加し、人材育成面では成果を上げました。人材バンクについては、登録人数については目標を下回りますが、講座受講者を生涯学習指導者・支援者として生涯学習事業への参加につながるマッチングにも取り組み、効果をあげていることから、計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画では、区民同士の交流を生み出す仕組みづくりをめざし、生涯学習指導者・支援者バンクのほか、財団のもつ人材情報(アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア)などを統合し、「生涯学習・地域人材交流ネットワーク」として新たな運用を開始します。 地域人材の発掘については、地域で必要とされる人材を把握し、その情報を効率的に発信するしくみが求められています。24年度からは経常事業として、地域活動未経験者、関心の薄い方に向け、「地域活動・地域人材育成事業の募集案内」を作成し、配布、掲出することで、地域活動の存在と魅力を継続的に紹介し、アピールしていきます。 シニア世代の社会貢献活動の支援は、シニア活動館等を活用するなど手段を改善し、シニア活動館等との協働により経常事業として実施していきます。平成24年度からは、経常事業として、地域人材情報誌を発行します。シニア世代の社会貢献活動の支援は、手段改善し、シニア活動館等との協働により、経常事業として実施していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	7	成年後見制度の利用促進			
目的					
認知症高齢者、知的障害者等が判断能力の低下等によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に、地域で安心して生活を継続できるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制をつくります。					
手段					
推進機関として新宿区社会福祉協議会に成年後見センターを設置し、成年後見制度の利用に関わる人を支援していきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	成年後見制度推進機関運営委員会の開催(4回)		④		
②	成年後見・権利擁護相談(1,932件) (うち、専門員による相談件数193件)		⑤		
③	講演会・出前講座等の開催(22回・延813名参加)		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 成年後見・権利擁護相談件数	成年後見・権利擁護相談において専門員が行う相談件数	相談件数 毎年度170件
2 後見人養成講習修了者等の受入人数	東京都実施の後見人養成講習修了者等の受入人数	受入人数 毎年度3人(平成23年度までに12人)
3 専門相談後のフォローアップの割合(21年度指標変更)	本人同意を得た方に関する専門相談後のフォローアップの割合	フォローアップの割合 100%
4 相談後の満足度の割合(21年度指標変更)	アンケート実施による相談後の満足度の割合 (「相談してとても良かった」と回答した割合)	満足度の割合 70%

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	170	170	170	170	680	
	実績1②	141	184	143	193	661	
	③=②/①	%	82.9	108.2	84.1	113.5	97.2
指標 2	目標値1①	3	3	3	3	12	
	実績1②	3	7	2	2	14	
	③=②/①	%	100.0	233.3	66.7	66.7	116.7
指標 3	目標値1①			100	100	100	/年
	実績1②			100.0	100.0	100.0	
	③=②/①	%			100.0	100.0	100.0
指標 4	目標値1①			70	70	70	/年
	実績1②			73.8	76.0	74.9	
	③=②/①	%			105.4	108.6	107.0

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	25,536	37,251	35,691	40,685	139,163
	人件費		845	826	815	799	3,285
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		26,381	38,077	36,506	41,484	142,448	
財源	一般財源	千円	21,156	32,852	28,031	33,009	115,048
	内訳 特定財源		5,225	5,225	8,475	8,475	27,400
一般財源投入率	%	80.2	86.3	76.8	79.6	80.8	
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.1	0.1	0.4
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	判断能力が十分でない人の権利を守り、法律面や生活面での支援を行う成年後見制度の普及を図り、制度の利用支援を行うことは行政の重要な役割です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	相談件数のほかに専門相談後のフォローアップの割合や相談後の満足度の割合を加え、相談内容の質の向上に努めています。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この事業は、地域福祉権利擁護事業に実績のある新宿区社会福祉協議会に委託しています。成年後見制度は地域福祉権利擁護事業と連携して効果的な運営が行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	社会貢献型後見人養成講習修了者の受入人数については、平成23年度においては目標である3名を下回りましたが、講演会や出前講座の実施により成年後見制度の認知度が高まり、平成23年度の相談件数は目標水準を大幅に超えました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	相談件数は増加傾向となるなど、講座等による周知活動が実を結び、成年後見センターの認知度が高まりつつあります。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	現在、区長申立て事例について社会貢献型後見人を活用するか否かについては担当課が個別に成年後見センターに協議していますが、事前に区としてその適否を判断するための仕組みが求められています。また、被後見人が資力に乏しい場合の社会貢献型後見人に対する支援のあり方についても検討する必要があります。
	課題に対する方針	弁護士等の専門家を交えた(仮称)事例検討会を設置して社会貢献型後見人の推薦の可否を決定する仕組みや、後見人を支援する仕組み等を検討していきます。
	実際の取組	市民後見人候補者の活用に関する「ガイドライン」による市民後見人への該当事例の選定を行うため、弁護士、司法書士等の専門家を含めた委員で構成する「事例検討会」を設置するため、要綱の整備等を行いました。
24年度	新たな課題	引き続き、成年後見制度及び成年後見センターの認知度を上げていく必要があるほか、事例検討会の円滑な運営が求められています。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当でない		適当である		適当である		計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	平成19年度に成年後見センターを設置して以来、成年後見制度の利用促進に努めてきました。平成21年度と23年度に行った区民モニターアンケート結果を比較すると、成年後見制度について、「知っている」と答えた方が35%から49%に増加するなど、利用促進事業が一定の効果を上げていることがわかります。また、社会貢献型後見人養成講習修了者の受入人数については、20～23年度までのトータル目標を達成しています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	高齢化が進み、今後この制度を必要とする対象者は増加していくものと考えられます。認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、法律面や生活面で支援していく成年後見制度の必要性が高まっていくことが予想されるためです。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	8	男女共同参画の推進			
目的					
男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、意識啓発や相談体制の充実、配偶者等暴力防止に向けた取り組みなど、様々な施策を積極的に行っていきます。					
手段					
①男女共同参画への意識啓発 ②女性問題に関する相談体制の充実 ③区政における女性の参画の促進					
平成23年度の主な実施内容					
①	男女共同参画セミナーの実施			④	総合相談の実施
②	区民団体の学習活動支援			⑤	女性問題に関する相談機関連携会議の開催
③	情報誌の発行			⑥	審議会の女性委員の比率調査の実施

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合	区政モニターアンケートにおけるさまざまな分野での男女平等意識の設問で「平等である」の回答率	毎年度50%
2 総合相談新規の受付件数(年間)	受けた相談の件数	毎年度950件
3 審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合	毎年度40%
4 全審議会における女性委員のいる審議会の比率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	毎年度100%

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	50	50	50	50	50/年	20～23年度の実績は4年間の平均値
	実績1②	36.7	40.2	38.4	39.4	38.7	
	③=②/①	73.4	80.4	76.8	78.8	77.4	
指標2	目標値1①	950	950	950	950	950/年	20～23年度の実績は4年間の平均値
	実績1②	945	992	953	1,246	1,034.0	
	③=②/①	99.5	104.4	100.3	131.2	108.8	
指標3	目標値1①	40	40	40	40	40/年	20～23年度の実績は4年間の平均値
	実績1②	36.7	34.6	34.6	35.2	35.3	
	③=②/①	91.8	86.5	86.5	88.0	88.2	
指標4	目標値1①	100	100	100	100	100/年	20～23年度の実績は4年間の平均値
	実績1②	88.2	84.5	90.4	93.1	89.1	
	③=②/①	88.2	84.5	90.4	93.1	89.1	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	17,159	16,729	22,221	16,604	72,713	
	人件費	20,890	20,624	20,397	20,058	81,969	
	事務費	411	0	0	0	411	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		38,460	37,353	42,618	36,662	155,093	
財源内訳	一般財源	38,460	37,353	42,618	36,662	155,093	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	2	2	2	2	8	
	非常勤職員	1.5	1.5	1.5	1.5	6	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画フォーラムにおける実行委員や情報誌編集委員の公募、各種セミナーの協働による企画や公募団体との共催講座の実施等、男女共同参画事業の協働を進めています。また、男女共同参画推進センターの運営については、団体の代表により構成される運営委員会との協働により企画・運営しています。 男女共同参画意識を啓発するうえで、適切かつ有効な手法と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画の意識啓発にあたり、区民が男女平等と感じる割合を把握し、効果的な事業を展開していく必要があります。アンケート調査における男女平等感や審議会等における女性委員の比率は、区民にわかりやすい指標であると考えています。また、「第二次男女共同参画推進計画」の策定にあたり、「新宿区男女共同参画推進会議」において本事業の指標を検討し、DV(ドメスティックバイオレンス)に関する指標を新たに設定しましたが、指標を継続して設定することも望ましいとの意見をいただきましたので、第二次実行計画においても指標を継続しています。なお、平成27年度に「第二次男女共同参画推進計画」を見直す際に、再び検討を行います。
効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画の意識啓発として、区民との協働を進めながら年間30回以上のセミナーを開催しています。相談事業と併せて、男女共同参画社会の実現に向け、効果的・効率的に事業を実施していますが、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の深刻な問題への対応に向けた検討を行う必要があります。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標の多くは、8割から9割の達成度ですが、指標2「総合相談新規の受付件数(年間)」の23年度の達成度は130%を上回るなど、全体として事業の趣旨は達成できていると考えています。 なお、男女平等意識の低い分野については、協働の手法の活用やワーク・ライフ・バランスの推進による意識改革など、なお一層の取組みが必要です。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	男女共同参画を目指した法律や制度は整備されてきていますが、多くの分野で性別による役割分担や男女の不平等が存在しています。区は男女共同参画社会の実現に向けた取組みを、区民との協働や意識啓発等において着実に推進するよう努めています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	審議会等における女性委員の比率を上げるために、なお一層の取組みが必要です。 また、男女共同参画社会の実現に向けて、継続的かつ着実な啓発活動を、今後とも継続的に進めていく事が必要です。
	課題に対する方針	男女協働参画を目指した法律や制度は整備されてきていますが、いまだに多くの分野で性別による役割分担や男女の不平等が存在しています。22年度に実施した「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」の結果をもとに、男女共同参画推進会議をはじめ、区民の意見を反映し、第二次男女共同参画推進計画の策定及び普及啓発等の効果的な取組みを進めます。
	実際の取組	「第二次男女共同参画推進計画」の策定にあたり、平成22年度に実施した「新宿区男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」の結果等を踏まえ、区の現状と課題を整理し目標を設定するなど、調査結果を反映しました。また、区職員の意識改革に向けて、新任研修(前期)におけるDV被害防止に関する講義や、男女平等講座(男女共同参画の視点に立った政策推進について)を実施しました。
24年度	新たな課題	引き続き男女共同参画社会の実現を目指し、啓発活動や情報提供などを地道に取り組むとともに、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の新たな課題への対応が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	男女共同参画を目指した法律や制度は整備されてきていますが、多くの分野で性別による役割分担や男女の不平等が存在するなか、区は、区民との協働や意識啓発等において、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを着実に推進するよう努めてきました。また、相談件数は目標値を上回るなど、おおむね計画どおりに事業を推進することができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	今後、新たに策定した「第二次男女共同参画推進計画」の効果的・効率的な推進に向けて、配偶者等からの暴力の防止に係る事業を分割し、新たに実行計画化して取組みを進めることや、第一次実行計画事業の一部を経常事業化するなど、より効果的・効率的な視点で実効性のある取組みを進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	③
計画事業	9	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進			
目的					
<p>個人の生活を尊重した働き方の見直しが社会の関心を集めています。仕事と生活の調和を図る、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、推進企業認定制度の実施をはじめ、企業への支援、働きかけを関係部署と連携して推進していきます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等、次世代育成支援などについて、積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な側面からの助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを推進します。</p>					
手段					
ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実施					
平成23年度の主な実施内容					
①	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定			④	
②	コンサルタントの派遣			⑤	
③	ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	職場におけるワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等を推進している企業を、ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定する数	23年度に40社
2 コンサルタントを派遣する企業数	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請した企業のうち、希望によりコンサルタントを派遣した企業数	23年度に120社
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	社	10	10	10	10	40
	実績1②	社	20	4	4	2	30
	③=②/①	%	200.0	40.0	40.0	20.0	75.0
指標2	目標値1①	社	30	30	30	30	120
	実績1②	社	5	14	8	6	33
	③=②/①	%	16.7	46.7	26.7	20.0	27.5
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	2,761	6,517	12,699	4,667	26,644
	人件費		14,004	13,757	13,593	13,343	54,697
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		16,765	20,274	26,292	18,010	81,341	
財源内訳	一般財源	千円	14,040	12,135	26,292	18,010	70,477
	特定財源		2,725	8,139	0	0	10,864
一般財源投入率	%	83.7	59.9	100.0	100.0	86.6	
職員	常勤職員	人	1.5	1.5	1.5	1.5	6.0
	非常勤職員		0.5	0.5	0.5	0.5	2.0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のために、区が認定制度を実施し、区内事業者のワーク・ライフ・バランス推進への取り組みを支援することは適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民意識調査や22年度に実施した男女共同参画に関する区民の意識・実態調査及びワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査の結果を踏まえ、23年度に「新宿区第二次男女共同参画推進計画」を策定しました。ワーク・ライフ・バランスの推進について27年度までの目標を設定しました。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コンサルタント業務委託により、推進企業認定及びコンサルティングに際し、対象企業の業種や規模、推進体制など企業の実情に応じた専門的な助言が得られ、効果的・効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	事業者を取り巻く厳しい社会状況や業績回復後にワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする事業者が多い等の理由で、23年度の認定件数やコンサルタントの派遣件数は減少しています。しかしながら、問合せの内容などから、事業者の理解の深まりを感じます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	コンサルタント派遣企業数及びワーク・ライフ・バランス推進認定企業数については、目標を下回りましたが、22年度に引き続き、他の模範となるような取り組みを行っている企業を優良企業として表彰しました。厳しい社会経済状況の中、事業全体としてはワーク・ライフ・バランスの推進について、概ね計画通りに進めてきました。

23年度	課題	認定申請を行った企業のうち、最終的な認定に至る企業は少ないため、認定に至らなかった企業に対するワーク・ライフ・バランス推進に向けた一層の支援が必要です。また、ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識実態調査結果から、ワーク・ライフ・バランス支援策の活用等について、より啓発していく必要があります。
	課題に対する方針	ワーク・ライフ・バランス推進優良企業の事例紹介や、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進のために、企業における推進のメリットやコンサルタント活用の勧奨など、引き続きワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知に努めます。また、これまで申請した企業のうち認定に至らなかった企業に対する支援を行います。また、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」策定に向け、ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査結果を基礎資料とします。
	実際の取組	平成22年度に実施した「新宿区男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」の結果等を踏まえ「新宿区第二次男女共同参画推進計画」を策定しました。ワーク・ライフ・バランスに関する現状と課題を整理し、基本方針や指標を明確にしました。また、過去にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請をしコンサルタント派遣をしなかった企業を掘り起こし、新たにコンサルタント派遣を行うことができました。
24年度	新たな課題	引き続き、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進のために、ワーク・ライフ・バランス推進優良企業の事例紹介や、企業における推進のメリットの案内、コンサルタント活用の勧奨など、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知に努める必要があります。そして、申請企業に対しては、進捗状況調査の際にコンサルティング実施による効果測定を行うことも必要となります。また、庁内関係各課との横断的な連携により、認定企業に対する新たなインセンティブについて検討していきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当でない		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	「育児・介護休業法」の改正等、ワーク・ライフ・バランスに関する労働法制上の整備は進みつつありますが、厳しい社会経済状況や震災の影響を受け、ワーク・ライフ・バランス推進を取り巻く状況は厳しく、目標値には達しませんでした。しかしながら、ワーク・ライフ・バランス認定を受けると新宿区の契約制度における優遇措置(モデル実施)の対象になるなど、ワーク・ライフ・バランスが企業にとっても経営戦略としてメリットがあるとの意識啓発等に着実に取り組んできました。また、男女共同参画フォーラムの中で優良企業の表彰を行うことで区民への啓発の機会になっています。更に、表彰された企業はワーク・ライフ・バランス推進のモデルとして、区内企業の取り組みの参考になっています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	新たに策定した「新宿区第二次男女共同参画推進計画」に基づき、新宿区におけるワーク・ライフ・バランス意識の醸成に向け、企業に対しては、ぐるみんマークの周知・登録推進などの新たな視点を取り入れながらワーク・ライフ・バランス推進支援を継続して行っています。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備			
目的					
<p>保護者の就業率の増加、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者が選択できる多様な保育環境を整備していきます。</p> <p>私立認可保育所の整備や認証保育所への支援、また幼稚園と保育園の連携・一元化などを進めることにより、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。また、公立幼稚園と私立幼稚園の入園料及び保育料に格差があるため、私立幼稚園の保護者負担軽減補助金を充実し、保護者の選択の幅を広げます。</p>					
手段					
①認可保育所等の整備 ②認証保育所への支援 ③幼稚園と保育園の連携・一元化 ④私立幼稚園保護者の負担軽減					
平成23年度の主な実施内容					
①	認可保育所等の整備 新宿こども保育園及び新宿三つの木保育園もりさんかくしかくの開設、エイビシー保育園、東五軒町保育園及び四谷保育園の定員拡大	③	幼稚園と保育園の連携・一元化 西新宿子ども園及び柏木子ども園の開設、おちごなかい子ども園の開設準備、柏木子ども園の定員拡大及び専用室型一時保育の実施準備		
②	認証保育所への支援 運営費補助及び保育料助成20所、開設準備経費補助3所	④	私立幼稚園保護者の負担軽減 私立幼稚園保護者への入園料、保育料負担軽減補助		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 私立認可保育園数	民設民営方式により運営されている認可保育園数	23年度に14園
2 認証保育所定員数	東京都独自の基準を満たし認証を受けた保育所の定員数	23年度に 822人 (22年度変更)
3 子ども園の開設	幼保一元化による子ども園の開設	23年度に4園 (22年度変更)
4 保護者負担軽減補助金受給者数	保護者負担軽減補助金を受給した保護者の数	毎年度1,239名

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
指標 1	目標値1①	園	11	0	1	2	14	
	実績1②	園	11	0	1	2	14	
	③=②/①	%	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	
指標 2	目標値1①	人	326	120	196	180	822	
	実績1②	人	326	120	196	135	777	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	75.0	94.5	
指標 3	目標値1①	園	1	0	1	2	4	22年度目標変更 23年度1→2 20～23年度3→4
	実績1②	園	1	0	1	2	4	
	③=②/①	%	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	
指標 4	目標値1①	人	1,239	1,239	1,239	1,239	4,956	
	実績1②	人	1,204	1,279	1,357	1,430	5,270	
	③=②/①	%	97.2	103.2	109.5	115.4	106.3	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
内訳	事業費	千円	777,196	1,535,301	2,438,126	1,491,595	6,242,218	
	人件費	千円	59,143	74,331	73,377	63,904	270,755	
	事務費	千円	890	2,655	2,091	291	5,927	
	減価償却費	千円	10,622	10,622	10,622	16,610	48,476	
総計			847,851	1,622,909	2,524,216	1,572,400	6,567,376	
財源内訳	一般財源	千円	797,006	1,455,437	1,840,164	925,147	5,017,754	
	特定財源	千円	50,845	167,472	684,052	647,253	1,549,622	
一般財源投入率	%		94.0	89.7	72.9	58.8	76.4	
職員	常勤職員	人	7	9	9	8	33	
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	児童福祉法第24条で、保育の実施主体は区市町村とされており、区が多様な保育施設の整備を主体的に担っていくことは、適切と評価できます。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	待機児童の増加に対応できる受入枠確保のための整備目標、保護者の選択の幅を広げる保育サービスの提供や負担軽減の目標は適切といえます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間活力を導入しコストを意識した事業展開、多様なスタイルや手法による子ども園化の導入や保護者の所得に応じた補助制度の採用により、効果的・効率的に事業が執行されています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	保育園や子ども園等の施設数増及び負担軽減補助金の受給者数増の実績からは、事業目的の達成度は高いと判断できます。 平成22年度に子ども園化推進検討委員会で、今後の子ども園化の計画について、新たに23年4月開設の柏木子ども園を計画し、目標より1園多い開設ができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	私立保育園の新たな建設計画や、認証保育所の開設数増及び定員増を行う事で、待機児童解消に向けた着実な取組みを進めました。また、子ども園については目標を上回る開設を行い、私立幼稚園の負担軽減については目標値を大幅に上回る件数の補助金支給を行うことで、保護者が多様な保育環境を選択できる環境の整備を行う事ができました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	待機児童数は、経済状況の悪化に伴う就業の必要の高まりなど、景気動向もありますが、乳幼児人口の増加により、依然増加傾向にあります。このような状況の中で、公有地及び既存の公共施設の活用も行いながら、引き続き待機児童解消対策を推進する必要があります。また、子ども園については、多様なスタイル、手法により計画的に整備し、民間活力の導入も視野に入れた子ども園化等を推進していく必要があります。
	課題に対する方針	待機児童の解消に向けて、総合的検討を行い、公有地及び既存の公共施設も活用して、保育園施設及び定員増に取り組みます。子ども園については、子ども園化推進の基本方針に基づき、計画的に整備していきます。民間の保育園や幼稚園の子ども園化も支援していくため、具体的な支援策も検討を行っていきます。また、私立幼稚園保護者負担軽減については、引き続き制度の周知を図っていきます。
	実際の取組	私立認可保育所2園の開設、区立保育園2園と私立保育園1園の定員拡大、認証保育所の整備等に保育に欠ける子の受入れ枠の拡大を行いました。同時に、多様な保育ニーズに応えるため、長時間保育や一時保育等の特別保育を拡充しました。 区の子ども園化の方針に基づき、平成23年4月に既存施設を有効活用した柏木子ども園を開園するとともに、他の区立保育園の子ども園化に向けた検討を進め、第二次実行計画に位置付けました。私立幼稚園に対する預かり保育補助、保護者負担軽減補助も引き続き行っています。
24年度	新たな課題	区は平成21～23年度までの計画期間中に保育所等の受け入れ枠を約900人増やしてきましたが、女性の就業率の増加、都心回帰による区内の乳幼児人口の増加などから、待機児童数は増加傾向にあります。また保護者のライフスタイルの多様化や都区特有の就労形態から、長時間保育や一時保育、病児病後児保育などへのニーズも高まっています。一方で、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供(子ども・子育て新システム)という観点から、子ども園化を進めるにあたっては、地域特性、地域バランス等を考慮し、保育園・幼稚園の保護者の理解も得ながら多様なスタイル、手法により、計画的に整備していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画以上	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	私立保育園の建設事業では新たな計画を開始、また認証保育所の開設数増により待機児童の受け皿の幅が広がりました。子ども園については、目標よりも1園多い4園の開設数となりました。私立幼稚園の負担軽減では、補助金支給人数が目標値を大幅に上回りました。 保護者のサービス選択肢の幅が広がり、事業全体を総合的に判断すると、計画の内容・水準は概ね達成しているものと評価できます。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	保護者のライフスタイルが多様化し、男女とも働きながら子育てし、社会的責任を果たす生き方が広まりつつある状況となっています。また、女性の就業率の増加、都心回帰による区内の乳幼児人口の増加などの様々な要因から、待機児童数は増加傾向にあります。そこで、これまでの取り組みをさらに進め、私立認可保育園の建設や建替えにより定員拡大及び特別保育を拡充していきます。そして、保育園・子ども園を多様なスタイル、手法により、地域の保育需要や地域特性、地域バランス等を考慮し、区民と保護者の理解を得ながら計画的に整備していきます。 私立幼稚園保護者の負担軽減補助については、第一次実行計画において目標を達成したため、24年度以降は経常事業化して事業を継続していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	11	子どもの居場所づくりの充実			
目的					
子どもがさまざまな体験や遊びをできる「子どもの居場所づくり」を充実し、遊びや自主的な活動を通じて、子どもの成長する力を伸ばしていきます。					
手段					
①放課後子どもひろばの拡充 ②学童クラブの充実					
平成23年度の主な実施内容					
①	放課後子どもひろば事業の開始(5校)	④	民間学童クラブ(3所)の運営費を助成		
②	児童指導業務委託事業の新規開始(4所)	⑤			
③	百人町・戸山小学校内・西落合学童クラブの児童指導業務委託事業者をプロポーザルにより選定	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 放課後子どもひろばの実施小学校数	小学校を活用した子ども同士が交流できる遊びと学びの場の実施校数	23年度に29校
2 学童クラブ数	学校施設等の活用による学童クラブを加えた公設の学童クラブ数	23年度に26所
3 児童指導業務委託箇所数	延長保育を実施する児童指導業務委託を行う学童クラブ数	23年度に16所
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	12	6	6	5	29	
	実績1②	12	6	6	5	29	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	24	2	▲1	1	26	23年度子ども総合センター開設により1所増
	実績1②	24	2	▲1	1	26	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値1①	7	2	3	4	16	23年度新規開始4所(富久町、大久保小学校内、東戸山小学校内、子ども総合センター内)
	実績1②	7	2	3	4	16	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	292,585	550,898	793,989	895,591	2,533,063	
	人件費	16,898	16,518	16,306	15,976	65,698	
	事務費	1,344	1,170	0	0	2,514	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		310,827	568,586	810,295	911,567	2,601,275	
財源	一般財源	204,419	525,876	744,800	816,123	2,291,218	
	内訳 特定財源	106,408	42,710	65,495	95,444	310,057	
一般財源投入率	%	65.8	92.5	91.9	89.5	88.1	
職員	常勤職員	2	2	2	2	8	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	子どもの居場所づくりを充実させるためには、区の既存施設の活用や施設のあり方を見直すなかで整備する必要があり、区が担っていくことは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内の小中学校や地域性を配慮した目標設定となっており適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	業務委託により、コストの削減や柔軟な職員配置など効果的・効率的に業務を遂行しています。また、各委託実施学童クラブごとに運営協議会を作り、事業内容の評価を行っています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	放課後子どもひろばの実施、学童クラブの開設・業務委託について目標水準を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	放課後子どもひろばの開設や、学童クラブの業務委託による保育時間の延長、新たな学童クラブの開設など、子どもの居場所の充実のための事業は計画どおりに進んでいます。また、保護者や地域代表からなる運営協議会の利用者アンケートや、利用者懇談会、ご意見箱等様々な手法で利用者の要望を把握し、内容の充実を図っています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	委託学童クラブにおいては、区と事業者が情報共有し、学童クラブ全体で切磋琢磨して事業運営を行うことが必要です。また、放課後子どもひろば、児童館及び学童クラブがより一層充実した子どもたちの居場所となるよう、統合・拡充等を視野に入れながら、同一小学校内の学童クラブと放課後子どもひろばの同一事業者への委託等、引き続き課題検討を行う必要があります。
	課題に対する方針	質の高い居場所の提供を行うため、委託学童クラブにおいては、区と事業者が情報共有し、学童クラブ全体で切磋琢磨して事業運営を行います。また、放課後子どもひろば、児童館及び学童クラブがより一層充実した子どもたちの居場所となるよう、引き続き課題検討を行い、統合・拡充等を視野に入れながら、居場所作りの充実を図っていきます。
	実際の取組	学童クラブ受託事業者が、当初計画どおりの内容で運営を行っているか、巡回担当の区職員により継続的に確認しています。加えて、区主催研修への参加促進、区立児童館等への体験研修、児童館合同発表会の開催などにより情報共有や相互交流の機会を作り、適宜改善を行いました。放課後子どもひろばにおいては、全小学校での事業開始を完了し、事業の充実を図るため所管課担当職員による巡回を行いました。また、子どもの居場所として、放課後子どもひろば、児童館及び学童クラブの在り方について一定の整理を行い、同一小学校内の学童クラブと放課後子どもひろばについては、同一事業者による委託化を行いました。さらに、より一層充実した子どもの居場所となるよう、放課後子どもひろばでは運営委員会や各ひろばごとの連絡会で、委託学童クラブにおいては、各学童クラブの運営委員会で引き続き課題検討を行い、改善を図りました。
24年度	新たな課題	さまざまな体験や遊びが出来る「子どもの居場所」を充実させるために、委託学童クラブにおいては、区と事業者が情報共有し、学童クラブ全体で切磋琢磨して事業運営を行うことが必要です。また、放課後子どもひろば、児童館及び学童クラブがより一層質の高いサービスが提供できる子どもの居場所となるよう、引き続き課題検討を行い、効率化と充実を図る必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	第一次実行計画における、放課後子どもひろば事業は23年度で計画どおり全校で実施しました。学童クラブの児童指導業務委託についても、計画どおり16か所の学童クラブの事業委託を行いました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	放課後子どもひろば事業は、全小学校での事業開始を完了し、経常事業化しました。児童館・学童クラブについては、今後も子どもたちにとってよりよい居場所となるよう充実させるとともに効率化を図り、延長利用など利用者のニーズに応じて、学童クラブの拡充と委託化を進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	12	地域における子育て支援サービスの充実			
目的					
地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。					
手段					
①子ども家庭支援センターの拡充 ②一時保育の充実 ③ひろば型一時保育の充実 ④絵本でふれあう子育て支援事業					
平成23年度の主な実施内容					
①	4所目の子ども家庭支援センターとなる子ども総合センターの開設	④	3～4か月児健診時での読み聞かせと絵本配付		
②	空き利用型一時保育・専用室型一時保育の実施 専用室型一時保育室3所開設 (四谷保育園、新宿こだま保育園、西新宿子ども園)	⑤	3歳児健診時での読み聞かせと図書館で絵本配付		
③	子ども総合センターでのひろば型一時保育の開設	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 子ども家庭支援センター数	子育てに関する総合相談や虐待防止事業を行う子ども家庭支援センター機能と児童館機能を併せもった子ども家庭支援センターの開設数	23年度に4所
2 専用室型の実施箇所数	一時保育用の専用室を備えた施設の箇所数	23年度に9所
3 ひろば型一時保育の年間延利用人数	ひろば型一時保育の年間延利用人数	23年度に2,240人
4 3～4か月児健診での読み聞かせ参加者の割合	保健センターで実施する乳幼児(3～4か月児)健診時の際に乳幼児に対する読み聞かせ参加者の割合	23年度に70%

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	1	2	0	1	4	
	実績1②	1	2	0	1	4	
	③=②/①	%	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0
指標2	目標値1①	4	0	2	3	9	
	実績1②	4	0	2	3	9	
	③=②/①	%	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0
指標3	目標値1①	1,404	1,680	1,960	2,240	7,284	
	実績1②	1,404	1,569	2,039	2,466	7,478	
	③=②/①	%	100.0	93.4	104.0	110.1	102.7
指標4	目標値1①	65	70	70	70	70	
	実績1②	66	58	67	73	73	
	③=②/①	%	101.5	82.9	95.7	104.3	104.3

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	74,044	132,175	170,700	362,961	739,880	
	人件費	47,567	57,813	32,612	71,892	209,884	
	事務費	1,544	1,351	1,235	3,349	7,479	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		123,155	191,339	204,547	438,202	957,243	
財源内訳	一般財源	102,821	164,062	170,855	394,662	832,400	
	特定財源	20,334	27,277	33,692	43,540	124,843	
一般財源投入率	%	83.5	85.7	83.5	90.1	87.0	
職員	常勤職員	5	7	4	9	25	
	非常勤職員	2	0	0	0	2	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	相談支援など行政が責任を持って実施する必要がある事業は区が行い、民生・児童委員や区民の子育て支援団体・サークルとの連携等が必要なものについては、協働により事業を進めており適切です。また、所管が複数にわたる事業については、今後も連携を密にし取り組んでいきます。読み聞かせは地域で活動しているボランティア等により行われ、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	子育て支援のための施設は地域バランスを考慮して配置しており適切です。指標2については、22年度に、23年度の開設箇所を1所増やし、目標を9所(1所増)と上方修正しました。また、親から子へ読み聞かせを行うことは、子どもの読書活動を推進するために重要であり、地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つきっかけにもつながり、適切と評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	行政が主体となりながらも、一部業務委託を取り入れるなど、効率的な事業運営を行っています。また、各事業とも業務委託を実施した場合は、継続して区が責任を持って業務水準を維持するなどフォローをしています。指標2については、地域バランスを考慮しながら、効果的な設置を進めていきます。読み聞かせは、出生後、最初に保護者等が集まる健診の機会(3~4か月児健診)、多くの保護者が集まる健診の機会(3歳児健診)に実施することができました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平成23年4月に開設した子ども総合センターが、子ども家庭支援センター機能及び4所の子ども家庭支援センターの総合調整機能を持ったことで、連携がより図れることとなりました。ひろば型一時保育は目標値を上回りました。指標2については、目標を9所(1所増)と上方修正し、達成しました。読み聞かせは、大勢の親子が集まる機会を利用して実施することができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	子ども総合センターを計画どおり開設しました。ひろば型一時保育は計画を上回る利用者数となりました。指標2については、目標を上方修正し、実施しました。読み聞かせは、母子健康保健事業の中で、受診率の高い3~4か月児健診の機会に保護者に対して絵本の配付と読み聞かせを行うことができ、多くの親子に読み聞かせのきっかけをつくることができました。また、3歳児健診時での読み聞かせも実施することができました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	子ども総合センターについては、当初の目的どおりに事業展開を行っているか、各子ども家庭支援センターが連携をとりながら適切なサービス提供を行っているかについての検証が必要です。一時保育については、より適切なサービスの提供を図っていくとともに、利用者増に対応するための更なる増設を検討する必要があります。読み聞かせについては、多くの親子が絵本を介してふれあい、子どもが読書活動に親しめる環境づくりを継続して実行する必要があります。
	課題に対する方針	4所の子ども家庭支援センターで構成する連絡調整会議等において各事業の検証を行い、より良いサービス提供に向けて事業を推進していきます。ひろば型一時保育については、増大している需要を満たすために拡充を検討するとともに、引き続き実績の検証や一時保育連絡会での検討を行い、より利用しやすいものとしていきます。また、専用室型一時保育についても、増大している需要を満たすために拡充を検討していきます。読み聞かせは、23年度は、引き続き4保健センターでの各月1回の乳幼児健診(3~4か月児健診と3歳児健診)の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行います。
	実際の取組	子ども総合センターが区内4所の子ども家庭支援センターの総合調整を図りました。また、4所の子ども家庭支援センターで構成する連絡調整会議等において各事業の検証を行い、より良いサービス提供に向けて事業を推進してきました。ひろば型一時保育については、1所開設し、利用時間を拡大しました。指標2については、計画を上方修正し、四谷保育園に専用室型一時保育室を開設しました。読み聞かせは、乳幼児健診(3~4か月児健診と3歳児健診)の際に定期・継続的に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行うことができました。
24年度	新たな課題	子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、地域バランスを考慮し、子ども家庭支援センターを配置する必要があります。また、身近なところで短時間、乳幼児を預かることで、在宅で子育てをする家庭を支援するために、ひろば型一時保育を拡充する必要があります。専用室型一時保育については、増大している需要を満たすため、地域バランスを考慮しながら、引き続き、拡充を検討していきます。親子による絵本の読み聞かせは、子どもの読書活動の出発点として大変重要なため、指標「3~4か月児健診時での読み聞かせ参加者の割合」については、目標水準を引き上げるとともに、新たに3歳児健診での読み聞かせ参加者の割合についても指標に追加し、乳幼児健診を実施する保健センターと一層連携し協力していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	目標水準を達成し、計画通り事業を進めてきました。指標2については、23年度は計画を上方修正し、四谷保育園に専用室型一時保育室を開設しました。4年間で5所の専用室型一時保育室を開設し、増大している需要への対応を図りました。読み聞かせは、乳幼児健診(3~4か月児健診と3歳児健診)の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を実施しています。また、読み聞かせ参加者割合の向上を引き続き推進しています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
説明	子ども家庭支援センター及びひろば型一時保育の設置箇所数については、さらに1所増とします。また、専用室型一時保育の設置箇所数については、さらに9所増とします。乳幼児健診(3~4か月児健診と3歳児健診)の際の読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を継続して行うとともに、第一次実行計画の指標「3~4か月児健診での読み聞かせ参加者の割合 目標水準70%」を、第二次実行計画では「80%」に引き上げるとともに、新たに3歳児健診での読み聞かせ参加者の割合についても、27年度末の目標水準を「50%」として指標に追加し、保健センターと一層、連携し協力していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	③
計画事業	13	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充			
目的					
心身に障害のある子どもや発達に心配のある子どもの発達支援と家族への支援を一層推進するために「子ども発達センター」を現在併設されている「あゆみの家」から分離し、旧東戸山中学校跡地へ移転します。新施設においては子育てに関わるだれもがより気軽に相談できる環境を整えます。また、学齢前の子どもを対象としている児童デイサービスを小学校低学年まで拡大し、軽度発達障害児を中心とした発達支援を行っていきます。					
手段					
①旧東戸山中学校跡地に建設中の子ども総合センター内へ移転 ②児童デイサービスの対象年齢を拡大					
平成23年度の主な実施内容					
①	発達相談事業	④	在宅児等訪問支援事業		
②	自立支援法に基づく児童デイサービス事業	⑤			
③	障害幼児一時保育事業	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 年間相談件数	発達・子育て等の新規相談(電話・来所)の年間総数	新規相談280件(23年度末)
2 児童デイサービス年間利用登録者数	年度末での利用登録者数	260件(23年度末)
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	230	250	260	280	280	
	実績1②	117	248	261	283	283	
	③=②/①	50.9	99.2	100.4	101.1	101.1	
指標2	目標値1①	130	170	210	260	260	
	実績1②	135	170	177	228	228	
	③=②/①	103.8	100.0	84.3	87.7	87.7	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	25,981	24,531	22,645	65,994	139,151	
	人件費	120,015	118,267	116,925	141,763	496,970	
	事務費	1,119	1,158	1,012	6,025	9,314	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		147,115	143,956	140,582	213,782	645,435	
財源内訳	一般財源	127,718	126,106	123,166	162,327	539,317	
	特定財源	19,397	17,850	17,416	51,455	106,118	
一般財源投入率	%	86.8	87.6	87.6	75.9	88.6	
職員	常勤職員	12	12	12	14	50	
	非常勤職員	7	7	7	11	32.0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	誰もが気軽に相談できる体制と利用しやすい環境を整え、子育ての充実を図ることは、区の役割であり、適切です。また、幅広い関係機関と連携を強化し、密に事業を進めていく必要があるため、行政が中心となって実施していくことが適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	発達に心配のある子どもと家族への支援の充実のために、利用しやすい環境を整え、相談件数や登録者数を増加させるとしており、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指標1、2ともに前年度を上回り、移転に向け、区民や関係機関への周知、連携を効果的に進めました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	利用登録者数は、目標人数には達成できませんでしたが、広報紙への掲載、関係機関との連携、パンフレットの配布等により、着実に増えています。また、相談件数が増加している中で、相談から利用に繋がる割合は増えており、必要な支援が提供できていることから、目標は達成できました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	指標2の利用登録者数は、目標に達していませんが、子ども総合センター内へ移転し、一部事業を拡充するとともに気軽に相談しやすい環境が整備され、計画どおりの成果が得られていると評価します。

23年度	課題	事業拡大するにあたり、一部対象年齢を就学前から小学2年生までとすることで、特別支援教育を実施している教育機関とさらに連携を図る必要があります。移転後も、さらに区民や関係機関に広く周知する必要があります。また、障害者自立支援法及び児童福祉法改正により、相談支援の充実や、児童発達支援、放課後等デイサービスを行うため、事業内容を検討する必要があります。
	課題に対する方針	関係機関との会議を開催し、検討を重ね、利用者が困らないような取組みをしていく必要があります。また、移転後の新しいパンフレットを作成します。障害者自立支援法及び児童福祉法改正により、相談支援の充実や、児童発達支援、放課後等デイサービスを行うため、事業内容を検討していきます。
	実際の取組	小学1、2年生への支援については、教育委員会事務局と検討し、それぞれが担う役割を明確化した上で事業を実施する方向性を整えました。また、移転後について、関係機関の窓口にパンフレットを設置させてもらうとともに、関係機関の会議等へ出席し、移転及び事業の一部拡充を周知しました。さらに幼稚園、子ども園、保育園、小中学校に在籍する全児童にパンフレットを配布し、センター内で事業を実施していることを広く周知しました。法改正の対応については障害者福祉課と協議を重ねてきました。
24年度	新たな課題	新たにサービス等利用計画を作成する相談支援事業所として、利用者のニーズに寄り添ったサービス提供に向け、相談支援員のスキルアップ向上に努めます。今後も、切れ目のない継続的な支援・スムーズな移行を目指して、関係機関(幼稚園・子ども園・保育園・小学校・特別支援学校等)との連携を強化していく必要があります。さらに関係機関と協議し、それぞれが担う役割を明確化し、区民が利用しやすいサービス提供施設として環境整備に努めていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		適当である
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	相談件数は、広報紙への掲載や関係機関への周知等を積極的に行うことにより、目標水準に達しました。また、相談件数の増加に伴って利用率が高まっており、必要な支援提供に繋がっていることから、計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	「子ども発達センターの移転」及び「児童デイサービスの拡充」は終了しましたが、さらに関係機関と連携を強化しながら、効果的な発達支援が提供できるよう、経常事業の子ども総合センター発達支援事業として、今後も事業を進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	14	確かな学力の育成			
目的					
区立学校の子どもたちが一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、未来を切り拓いていく力を育んでいきます。そのための基礎的・基本的な学力の定着や思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上など「確かな学力」を育成するために、個に応じたきめ細かい指導を行います。					
手段					
①確かな学力推進員(区費講師)の全校配置 ②授業改善推進プランの作成支援 ③授業改善推進員(退職校長等)の派遣					
平成23年度の主な実施内容					
①	確かな学力推進員(区費講師)を全校配置し、各学校の実情に応じたきめ細かい指導を徹底する	④			
②	各学校の学力調査等に基づく授業改善推進プランの作成支援を行う	⑤			
③	授業改善推進員を派遣し、新規採用教員等若手教員への指導を行い、教員の授業力の向上を図る	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 授業がわかりやすくなったと感じる児童・生徒の割合	確かな学力の育成に関する意識調査数値	23年度に70%
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
	実績1②	60.0	72.4	70.7	70.0	70.0	
	③=②/①	85.7	103.4	101.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	156,662	166,385	163,153	161,966	648,166	
	人件費	4,225	4,130	4,077	3,994	16,426	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		160,887	170,515	167,230	165,960	664,592	
財源内訳	一般財源	160,887	170,515	167,230	165,960	664,592	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	子ども一人ひとりの学力の向上や教員の授業力の向上は、公立学校としての責務であり、適切と評価します。
適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	確かな学力推進員が入り、少人数指導やチーム・ティーチングを行うことで、きめ細かな指導にどのような効果があったかを評価するために、授業のわかりやすさを目標設定の項目としましたが、この目標設定で確かな学力の定着を評価するには課題があると認識しています。第二次実行計画では事業を再編することに伴い、新たな指標を設定します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	意識調査の結果から、一定の評価を確認しているため、効果的に実践されていると言えます。今後は、事業を確かな学力の育成に特化するのではなく総合的な学校支援による学校の教育力の向上を図るための事業へと統合・再編します。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	授業がわかりやすくなったと感じる児童生徒の割合は、ほぼ目標値に達しており、目的は達成していると評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	21年度以降、意識調査による授業がわかりやすくなったと感じる児童生徒の割合は、毎年度70%以上となっており、目標値に達成しています。区費講師の配置により、複数で指導にあたることで子どものつまずきにすぐに対応できることや学習の意欲が高まるなどの成果が報告されています。また、授業改善推進員の派遣では、教員の指導方法の工夫改善につながり、わかりやすい授業の実現となっています。これらのことから、個に応じたきめ細かい指導を行うことを通して確かな学力を育成するという本事業の目的は達成していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	確かな学力推進員の指導力や経験に違いがあるため、実態に応じた研修会の実施や授業改善推進員による訪問指導を実施し、実践的な指導力向上を図ることが課題です。
	課題に対する方針	確かな学力推進員の実践的な指導力の向上を図るために、年間3回の確かな学力推進員の研修会において、授業研究を取り入れた研修プログラムを実施します。加えて、年度当初より、学校の要請による授業改善推進員の授業観察及び指導・助言を実施します。
	実際の取組	確かな学力推進員の実践的な指導力向上を図るために、年間3回の研修会のうち、授業研究を取り入れた研修プログラムを実施しました。また、授業改善推進員による授業観察及び指導・助言を実施しました。さらに、学校が作成する授業改善推進プランが授業改善に活用されるよう作成支援を行いました。
24年度	新たな課題	「確かな学力の育成」のみならず、社会や環境の変化に各校が適切に対応するための学校支援体制の充実が重要であることから、24年度以降の第二次実行計画期間では、総合的な学校支援体制による学校の教育力の向上という視点での取組みを進めていきます。 本事業を再編するとともに、これまでの取組みに新たな取組みを加えます。具体的には、区の教育課題に対応するための教育課題研究校の指定や教育課題を解決するための具体的な取組みについて研究・検証を行う教育課題モデル校を指定し、区立学校での成果の共有を図ります。また、学校表彰制度を創設し、意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を表彰して各学校・園の意欲の向上を図っていきます。こうした取組みにより、子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育を推進していきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部 外部	20年度	計画どおり 適当である	21年度	計画どおり 適当でない	22年度	計画どおり 適当でない	23年度	計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	授業がわかりやすくなったと感じる児童生徒の割合が、期間中ほぼ目標値に達成しており、個に応じたきめ細かい指導を行うことを通して「確かな学力」を育むという本事業が計画どおりに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	社会や環境の変化に各校が適切に対応するために学校支援体制の充実を図ることが重要です。そのため、事業を確かな学力の育成に特化するのではなく総合的な学校支援による学校の教育力の向上を図るための事業への統合・再編します。 第二次実行計画では、「学校評価の充実」「特色ある教育活動の推進」と統合・再編し、新たな事業を「学校の教育力の向上」として取り組んでいきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	15	特色ある教育活動の推進			
目的					
各学校(園)の中・長期的な視野に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な活動を実施します。					
手段					
①「総合的な学習の時間」などを通じ、学校や地域の実態に応じた創意工夫を活かした学習活動を実施 ②教員の資質・能力向上のための校内研修の実施					
平成23年度の主な実施内容					
①	「特色ある学校づくり教育活動計画」に基づく学習活動			④	
②	教員の資質・能力向上のための校内研修を全校で実施			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 各学校の教育方針等の保護者への周知度	確かな学力の育成に関する意識調査による各学校の教育方針等の保護者への周知度	23年度に75%
2 第三者評価の状況(23年度指標追加)	第三者評価において、特色ある教育活動について、良い評価を受けた学校	23年度に90%
3		
4		

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
	実績1②	73.4	75.0	74.0	77.1	77.1	
	③=②/①	97.9	100.0	98.7	102.8	102.8	
指標2	目標値1①				90	90	
	実績1②				90	90	
	③=②/①				100.0	100.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	36,100	36,359	35,961	35,074	143,494	
	人件費	2,535	2,478	2,446	2,396	9,855	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		38,635	38,837	38,407	37,470	153,349	
財源内訳	一般財源	38,635	38,837	38,407	37,470	153,349	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0.3	0.3	0.3	0.3	1.2	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	児童・生徒の状況や地域の実情を踏まえた学校づくりを行うために、各学校の特色ある教育活動を支援することは区の責務であり、適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	特色ある学校づくりでは、学校の教育方針等について、地域・保護者に対する理解促進が必要です。また、各学校の特色ある教育活動の取組みに関しては、内部評価だけではなく第三者の評価が重要なことから指標を追加しました。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	校長の裁量権の拡充により、学校独自で学力調査を実施したり、全学年で地域の高齢者との交流を実施するなど、特色ある教育活動の新たな取組みが展開されており、各校の経営方針に基づく主体的な事業運営が実現されています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	確かな学力の育成に関する意識調査による各学校の教育方針等の保護者への周知度が77%であることや、第三者評価での特色ある教育活動への取組みに対する評価が、調査対象校のうちの9割で得られたことから、達成度は高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	継続的な周知を図ることで、各学校の学校経営方針等の理解が進んでいるとともに、特色ある教育活動計画の着実な実行により、特色ある学校づくりは順調に進行していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	第三者評価を実施する際に、特色ある学校づくりのための実際の取組について、評価委員が具体的に評価できるような視察や聞き取りを工夫するとともに、各学校の評価実績を踏まえた評価方法や様式について検討することが課題です。
	課題に対する方針	学校長の経営計画に基づき「特色ある学校づくり教育活動計画」を作成し、地域や学校の特色・特性を活かした学校づくりを行います。保護者や地域に特色ある学校づくりの取組を周知するため、引き続き、ホームページ等による情報発信を充実します。なお、第三者評価を含めた学校評価の評価方法や様式を改善し、学校評価が特色ある教育活動の適切な指標となるよう工夫します。 第三者評価を学校の特色ある教育活動に生かしていく必要があります。
	実際の取組	学校のホームページが簡易に作成できるシステムの定着を図り、必要に応じて、ICT支援員を派遣するなど、学校が情報発信をより積極的にできるよう支援しました。また、特色ある教育活動の推進の成果指標として活用するため、各学校の状況等、実態の把握を行いました。 さらに、区内全校において、児童の自己肯定感を高める研究を推進したり、全学級が研究授業を実施したりするなど、各校が独自の内容・方法で、校内研修を実施しました。
24年度	新たな課題	第三者評価は、各校2年に1度の割合での実施のため、毎年度全校の評価が図れるよう評価方法の見直しが必要で す。 また、総合的な学習の時間等における、地域の方々との学習や地域に根ざした単元、教材開発など、特色ある教育活動と地域協働学校の活動は密接に関連していることから、今後、地域協働学校の拡大にあわせ、総合的な検討が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当でない		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	日頃の教育活動の様子や取組みなどを学校はよく伝えているという保護者等の割合が、毎年ほぼ目標値に達しています。また、平成23年度の第三者評価による特色ある教育活動についての評価が90%となっています。 特色ある教育活動の推進事業は、学校がそれぞれの独自性を打ち出し、主体的な学校運営を行う大切な支援となっています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画においても引き続き、学校の創意工夫による教育活動を推進するとともに、事業を「確かな学力の育成」「学校評価の充実」と統合・再編し、新たに「学校の教育力の向上」として取り組んでいきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	16	特別な支援を必要とする児童生徒への支援			
目的					
障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、適切な指導や必要な支援を行います。また、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害のある幼児・児童・生徒に対しても、その能力を最大限に伸ばし、成長・発達するよう、学校内の指導体制への支援及び就学相談の充実、教育環境の整備を図ります。さらに、編入してきた外国籍児童・生徒などのために、学校において、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。					
手段					
①巡回指導・相談体制の構築		③日本語サポート指導			
②情緒障害等通級指導学級の設置					
平成23年度の主な実施内容					
①	巡回指導・相談体制の構築 ・専門家による支援チームの巡回相談・助言 ・特別支援教育推進員(区費講師)の学校への派遣	③	日本語サポート指導 ・通所、訪問指導 ・日本語学習支援員の派遣		
②	情緒障害等通級指導学級の設置 ・落合第一小学校内に仮教室として2学級を開設 ・25年度落合第一小学校本格開設に向けた準備	④			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 設定目標回数に対する支援チームの派遣率	専門家による支援チームの派遣目標回数に対する割合(20・21年度目標回数129回、22年度126回:幼稚園の子ども園化により減、23年度123回:統合新校開校による減)	100%
2 情緒障害等通級指導学級の設置	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるための情緒障害等通級指導学級数	23年度に 小学校3校10学級(22年度変更)、中学校2校4学級
3 日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	継続して日本語検定を受けた子どものうち、成績が上昇した子どもの割合	数値の上昇
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20～23年度の実績値は4年間の平均
	実績1②	100.0	97.7	97.6	100.8	99.0	
	③=②/①	100.0	97.7	97.6	100.8	99.0	
指標2	目標値1①	3校9学級	3校10学級	4校12学級	5校14学級	5校14学級	目標より2学級少ないのは中学校で利用希望者が少なかったことによる
	実績1②	3校9学級	3校10学級	4校10学級	5校12学級	5校12学級	
	③=②/①	100.0	100.0	83.3	85.7	85.7	
指標3	目標値1①				86.7	86.7	
	実績1②			86.7	90.0	90.0	
	③=②/①				103.8	103.8	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	111,080	183,045	130,172	139,797	564,094	
	人件費	21,123	20,648	20,383	19,970	82,124	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		132,203	203,693	150,555	159,767	646,218	
財源内訳	一般財源	千円	132,203	203,693	150,555	159,767	646,218
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	2.5	2.5	2.5	2.5	10.0
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	よりきめ細やかな指導及び支援を行うために、区が専門家による支援チームの巡回相談や区費講師・指導員等の派遣、情緒障害等通級指導学級の設置を行う必要があるため、適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	発達障害のある児童・生徒にとって、一人ひとりの様々なニーズに対応した支援となっているため、適切です。また、小学校においては通級指導学級への利用希望者が顕著なことから、適切な目標設定といえます。日本語サポート指導についても、日本語検定の実績を次年度の目標値に設定し、指導内容の充実に向けた取組みをしているため、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	支援チームによる専門的な指導や区費講師等による支援とともに、通級指導学級の2学級増設を行うことは、特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応えることができ効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	専門家による支援チームの巡回相談及び情緒障害等通級指導学級の増設はほぼ計画どおりです。日本語サポートは実績値が目標値を上回りました。このことから、目標の達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	専門家による支援チームの巡回相談を年124回実施しました。また、落合第一小学校内に仮教室として2学級を開設しました。このことにより、特別な支援を必要とする児童・生徒へ適切な支援を行うための教育環境の整備は計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	特別な支援を必要とする児童・生徒へ適切な指導及び支援を行うために、児童・生徒のニーズを把握し、教育環境の充実を図ることが必要です。 また、日本語サポート指導を一層ニーズに応じた形態で実施できるよう見直しを図ることが必要です。
	課題に対する方針	特別な支援を必要とする児童・生徒等への学校内指導体制の充実を図るため、専門家による支援チームの巡回相談や特別支援教育推進員(区費講師)の派遣を継続します。 日本語サポート指導は指導時間の弾力化を図るとともに、分室を設置し、小学生の利用を促します。また、サポート指導を受けた子を対象に、日本語検定を実施し、日本語の習得の状況と変容を把握していきます。
	実際の取組	特別な支援を必要とする児童・生徒等への学校内指導体制の充実を図るため、専門家による支援チームの巡回相談や特別支援教育推進員(区費講師)の派遣を継続しました。また、25年度のエモーション障害等通級指導学級の本格開設に向け、落合第一小学校の幼稚園舎解体工事及び増築工事について設計委託を行いました。 日本語サポート指導については、児童・生徒の日本語習得状況に応じて、弾力的に指導時間の延長や、集中的に指導を行いました。また、国際理解室から担当者が巡回することにより、分室(牛込仲之小学校)における日本語サポート指導の充実を図りました。
24年度	新たな課題	特別支援教育を巡る諸課題に対応し、総合的な特別支援教育推進体制を構築するため、その方向性と具体的方策について検討します。支援が必要な児童・生徒の増加や指導内容の充実を図るための特別支援教育推進員(区費講師)の増員や固定学級への指導員の派遣等を行います。また、25年度の落合第一小学校の通級指導学級本格開設以降について、引き続き通級指導学級の新設・増設の検討を進めます。 日本語サポートについては個に応じた指導の充実を図るため、小・中学生のサポートの指導時間数を増やしていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		適当である
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	20年度から23年度において、専門家による支援チームの巡回相談や特別支援教育推進員(区費講師)の派遣を計画どおり実施しました。また、通級指導学級の増級を進めることで増加傾向にある通級指導学級利用希望者のニーズに対応することができました。このことにより、特別な支援を必要とする児童・生徒へ適切な支援を行うための教育環境の整備は計画どおりに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画においては、目標どおりに事業を執行することにより、区の教育課題といえる特別支援教育や日本語サポート指導を着実に推進することができました。第二次実行計画で引き続き特別支援教育や日本語サポート指導を行うとともに、新規に児童・生徒の不登校対策を加え、特別な支援が必要な児童・生徒の教育をより充実させていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	17	学校適正配置の推進			
目的					
区立小・中学校及び幼稚園の小規模校の適正規模・適正配置を推進していくことで、集団教育による社会性の育成や多様な学習方法等への対応など教育効果を高めるとともに、統合新校を建設することにより、学校施設の効率的な施設整備を進めていきます。					
手段					
①学校適正配置の推進(牛込地区) ②学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校) ③区立幼稚園の適正配置の推進					
平成23年度の主な実施内容					
①	教育環境検討協議会の運営 (学校適正配置の推進)	④	区立幼稚園のあり方の検討 (区立幼稚園の適正配置の推進)		
②	教育環境検討協議会の答申を踏まえた、学校選択制度、通学区域、区立学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定 (学校適正配置の推進)	⑤			
③	新宿西戸山中学校開校 (学校施設の計画的整備)	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 学校適正配置の推進状況	牛込地区における学校適正配置の推進	牛込地区における学校適正配置の推進
2 西戸山地区中学校の整備	西戸山地区中学校整備の進捗率	統合新校開校(23年4月)
3 区立幼稚園の適正配置の推進状況	幼稚園保育の場にふさわしい魅力ある幼稚園環境実現のための適正な幼稚園配置	適正配置の推進
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①		1			1	学校適正配置に向けたPTA等との協議を実施
	実績1②		1			1	
	③=②/①	%	100.0			100.0	
指標2	目標値1①			1		1	22年度に新校舎落成
	実績1②			1		1	
	③=②/①	%		100.0		100.0	
指標3	目標値1①				1	1	適正化手法の検討
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	633,098	385,348	2,513,204	2,304	3,533,954
	人件費		43,090	42,121	41,580	32,751	159,542
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		134,214	134,214	134,214	193,472	596,114
総計		810,402	561,683	2,688,998	228,527	4,289,610	
財源	一般財源	千円	410,402	281,735	305,331	228,527	1,225,995
	内訳 特定財源		400,000	279,948	2,383,667	0	3,063,615
	一般財源投入率	%	50.6	50.2	11.4	100.0	28.6
職員	常勤職員	人	5.1	5.1	5.1	4.1	19.4
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	良好な教育環境の整備は、学校設置者としての区の責務であるため、適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区立小・中学校及び幼稚園の適正規模・適正配置を推進していくことで、集団教育による社会性の育成や多様な学習方法等への対応など教育効果を高めることができるため、適切であると判断します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校適正配置等により、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを行います。区立幼稚園については集団保育の効果を高める規模の確保など、より良い教育環境の実現を目指すとともに、幼稚園の適正数、適正規模化を図ります。なお、これにより改修等の経費を削減できることから効率的といえます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	計画どおり、23年4月に新宿区立新宿西戸山中学校を開校しました。また、35人学級の導入や未就学児の増加傾向など、教育環境の大きな変化に適切に対応していくため、学識経験者や区民を交えた教育環境検討協議会を設置し、そこで出された答申を踏まえ24年3月に基本方針を策定しました。また、区立幼稚園については、適正な園数についての検討を進め、27年度末における園数及び方針実施に向けた24年度以降の年次別計画を定めることができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	平成23年度は、新宿区立新宿西戸山中学校の開校、学校適正配置等についての基本方針の策定、区立幼稚園の適正な園数に向けた年次別計画の決定等、より良い教育環境の実現へ向けた取組みを計画どおり進めました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	津久戸小・江戸川小の協議会においては「統合の必要性はなくなった」との結論に至りましたが、今後も協議会の中で、江戸川小の児童数の増加に向けた方策等を検討する必要があります。富久小・天神小においては、保護者の意思確認の結果を受け、今後の対応を検討する必要があります。区立幼稚園については、幼稚園の定員充足率の状況、地域の保育・教育需要に対する施設の地域バランス等を考慮し、幼稚園舎の効率的な活用と適正規模、適正配置を進める必要があります。
	課題に対する方針	津久戸小・江戸川小においては、江戸川小の児童数が増加傾向に推移するための方策等を、富久小・天神小においては、保護者の意思確認の結果を踏まえ、学校選択制度や通学区域を含めた課題への今後の対応を協議するための検討組織を設置し、それぞれの基本的なあり方について検討いたします。区立幼稚園については、幼稚園の定員充足率の状況、地域の保育・教育需要に対する施設の地域バランス等を考慮し、幼稚園舎の効率的な活用と適正規模、適正配置を進める必要があります。
	実際の取組	35人以下学級の導入や未就学児数の増加傾向などの変化に対応するため、教育環境検討協議会を設置し、「通学区域」「学校選択制度」「適正規模」及び「適正配置」について検討し、その答申を基に基本方針を策定しました。また、幼稚園・保育園の子ども園への一元化に併せて、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園について検討を進め、27年度末における園数及び方針実施に向けた24年度以降の年次別計画を決定しました。
24年度	新たな課題	24年3月に策定した基本方針に基づき学校適正配置等を推進し、よりよい教育環境の整備を図っていく必要があります。また、区立幼稚園については、地域の中の幼児教育施設として子ども園化への一元化を推進するとともに、今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえた配置を検討し、27年度末の適正な園数に向け実施方針を24年度中に決定していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画以下	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当でない		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下		
評価の理由	学校施設の計画的整備については、計画どおりに行うことができました。また、教育環境の変化に柔軟に対応し、学校適正配置等のあり方を示した基本方針を定めるなど一定の成果を上げることができました。区立幼稚園については、適正配置等について検討を進め、方向性を決定することができました。このため、本事業は計画どおりであると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	平成24年3月に定めた基本方針に基づき学校適正配置等を推進し、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めるとともに、区立幼稚園については、幼稚園のあり方の見直しを進め、今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえた配置を検討し、27年度末には適正な園数としていきます。なお、学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校)については統合新校が開校したため、事業は終了します。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	18	学校施設の改善			
目的					
特別教室等の空調整備を行うことにより、学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。					
手段					
小・中学校の普通教室、図書室及び特別教室のうち音楽室とコンピュータ室については、既に空調整備を完了しています。今後は残りの特別教室のうち、理科室、図工(美術)室、家庭科(技術)室、生活科室、少人数学習で使用する教室及びPTAや地域の活動に使用する会議室の空調整備を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	平成22年度に完了			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 空調整備が完了している小・中学校数	対象校に対する達成率	20年度、21年度で小学校を完了し、22年度に中学校を完了させる
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	15	10	9		34	22年度完了
	実績1②	15	10	9		34	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0		100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	246,780	154,164	137,687	0	538,631	
	人件費	10,984	8,259	8,153	0	27,396	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		257,764	162,423	145,840	0	566,027	
財源内訳	一般財源	千円	181,964	143,849	8,154	0	333,967
	特定財源		75,800	18,574	137,686	0	232,060
	一般財源投入率	%	70.6	88.6	5.6	0.0	59.0
職員	常勤職員	人	1.3	1	1	0	3.3
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校の空調化については、良好な学習・教育環境の整備を行う上で、学校設置者としての区の責務です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校の空調化については、児童・生徒・園児の学習意欲、学習能率の向上に大きく寄与していることから、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ガス式の空調機器を採用することによって、電気式よりランニングコストを抑えることができます。また、電気の使用を抑えることができます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	計画どおり、予定していた工事は22年度にすべて完了しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設面での学校間格差の縮小は重要です。空調化は、良好な学習・教育環境の整備を行う上で、学校設置者としての区の責務であり、計画どおりに整備が完了したことは評価できると考えます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	空調整備事業は終了したため、新しい施設改善事業を検討する必要があります。
	課題に対する方針	空調整備事業は22年度で終了します。第二次実行計画に向けて新しい施設改善事業を検討します。
	実際の取組	老朽化した施設・設備のうち優先度の高いものについて検討を行い、新しい施設改善事業を決定しました。
24年度	新たな課題	平成24年度より、学校給食施設の環境改善を図るため、空調設備の設置や施設の改修を行います。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		適当である
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	小学校の特別教室は、21年度に完了しました。中学校については、22年度に完了し、計画どおり空調整備は終了しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	学校施設の良好な教育環境を確保するため、引き続き老朽化した施設・設備のうち優先度の高いものから整備します。第二次実行計画では、学校給食施設の環境改善を図るため、空調設備の設置や施設の改修を行います。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	130	学校の情報化の推進			
目的					
児童・生徒に情報社会における対応能力や正しいルールを身に付けさせるとともに、コンピュータなどの情報通信技術を効果的に活用した教育活動を展開するため、校内LANを全校に整備します。					
手段					
教員に1人1台のPC配備、校内LANの整備等を行い、教員同士が情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境や、どの教室でもインターネット等を効果的に活用した学力向上につながる授業が行なえる環境を整備します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	学校イントラネットシステムの運用	④	ICT支援員による学校支援		
②	校内LANの整備(教育用ネットワークの構築)	⑤			
③	学校図書館システムの構築	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 児童・生徒のPC環境	教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数	3.6人
2 教員のIT活用指導力	ITを活用して指導ができる教員の割合	100%
3 わかる授業の実践	インターネット、ITを活用した授業はわかりやすいと回答する割合	85%
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①		3.6	3.6	3.6	3.6	
	実績1②	人	3.6	3.6	3.1	3.1	
	③=②/①	%	100.0	100.0	116.1	116.1	
指標2	目標値1①		60.0	80.0	100.0	100.0	23年度ICT活用指導力調査による
	実績1②	%	60.0	81.0	87.2	87.2	
	③=②/①	%	100.0	101.3	87.2	87.2	
指標3	目標値1①			-	85.0	85.0	新宿区確かな学力育成に関する調査による
	実績1②			81.0	82.9	82.9	
	③=②/①	%			97.5	97.5	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費		867,562	590,949	591,334	2,049,845	
	人件費		33,036	32,612	23,964	89,612	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費		0	0	0	0	
総計		900,598	623,561	615,298	2,139,457		
財源内訳	一般財源	千円	341,151	434,419	534,844	1,310,414	
	特定財源		559,447	189,142	80,454	829,043	
一般財源投入率	%	37.9	69.7	86.9	61.2		
職員	常勤職員	人	4	4	3	11.0	
	非常勤職員		0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	急速な情報化の進展の中で、児童・生徒の情報活用能力、学習意欲や学習の達成度等を高めていくための学校の情報化は、良好な学習・教育環境を整備する学校設置者としての区の責務です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	国の目標でもある児童・生徒3.6人に1台のPCという機器整備の目標、IT機器を活用する教員の指導力の目標、これらにより授業を受ける子どもたちの理解度の目標など多面的な分析が可能で、適切な目標です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	IT機器の整備や校内LAN整備において国の補助事業を活用してより効果的な整備を行い、校務処理の効率化や校内LAN上で利用できる環境の整備により、子どもの学習意欲を引き出す授業の実践に役立っています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	児童・生徒のPC環境の整備については、校内LANの整備を完了し目標を達成しています。教員のIT活用指導力は、目標の100%には達しなかったものの前年度よりも6.2ポイント上昇し、約9割の教員が「ITを活用して指導ができる」と回答しています。また、わかる授業の実践についても、1.9ポイント上昇しており、達成度は高いと判断しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	全項目について、適切または効果的・効率的であることから、総合評価は計画どおりとしました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	各学校の施設事情により、校内LAN整備の進捗に差が生じているため、学校によって教育用ネットワークの稼働開始時期が異なっています。また、教室のICT化においても、黒板形状が特殊であり一律対応ができなかった一部教室の整備や既設の機器の修繕の必要性も出ています。
	課題に対する方針	学校イントラネットシステムのより効果的な運用や学校の実情に合わせた支援を行い、より安全で安定したシステム運用を目指します。また、24年4月に全校での本稼働を目指す教育用ネットワークでは校内LAN上で様々な教育活動の場面でIT機器を十分に活用できるよう、学校図書館のシステム整備を含む環境整備と利用者の支援を図っていきます。
	実際の取組	ICT支援員の巡回支援とヘルプデスクの開設により、学校の事情に合わせた柔軟な支援を行ったほか、システムの不具合の修正や運用要綱を整備するなど安定したシステム運営に取り組みました。また、学校図書館システムの構築を含む教育用ネットワークの構築を全校で完了し、24年4月に本格稼働できるようにしました。
24年度	新たな課題	整備したICT機器の消耗品などの維持管理経費が想定以上に大きくなる可能性があります。また、教育用ネットワークの利用については、整備したシステムでは対応できない多様な教育的ニーズが増えてきており、情報セキュリティを確保しながら、利便性や教育的効果を踏まえた運用方法の変更やシステムの拡張等が必要です。また、ネットワーク活用を通して、児童・生徒の情報リテラシーや情報モラル教育の推進が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	—	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	21年度から3か年で、教員に1人1台のPC配備、教室のICT化、校内LAN整備等を行い、校務の効率化とIT機器を活用したわかる授業による児童・生徒の学力向上を図ることができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	21年度から23年度にかけてデータセンターでの情報の一元管理による校務用ネットワーク及び教育用ネットワークからなる学校情報ネットワークの構築を終了し、環境整備面での目標はほぼ達成しました。平成24年度以降は、コンピュータネットワーク及びシステムの安定稼働を図るほか、継続的な運用に向けた課題、学校のICT活用支援や指導面の目標達成に取り組んでいきます。また、児童・生徒の情報リテラシーや情報モラル教育の推進については、各種研修会の実施等を通して取り組んでいきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	19	地域との協働連携による学校の運営			
目的					
地域の住民や保護者などが学校運営や学校評価に参画する新たなしくみを作り、地域と協働連携した学校運営を行っていきます。					
手段					
①地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進 ②学校評価の充実					
平成23年度の主な実施内容					
①	地域協働学校の指定 (四谷小学校・四谷第六小学校・花園小学校)		④		
②	地域協働学校の取組みの検証		⑤		
③	第三者評価を含めた学校評価の実施		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 地域協働学校の指定学校(累計)	地域協働学校の指定学校数	4校
2 新たな学校評価の導入状況	第三者評価を含めた新しい学校評価を実施する学校の割合	全校実施
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			1	4	4	目標値は指定校の累計
	実績1②			1	4	4	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①			100.0	100.0	100.0	20～21年度調査・研究 22年度から実施
	実績1②			100.0	100.0	100.0	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	3,342	2,481	6,952	7,349	20,124
	人件費		5,069	4,955	8,153	10,402	28,579
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		8,411	7,436	15,105	17,751	48,703	
財源内訳	一般財源	千円	8,411	7,436	15,105	17,751	48,703
	特定財源		0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	0.6	0.6	1	1.2	3.4
	非常勤職員		0	0	0	0.3	0.3

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域コミュニティの核となる開かれた学校づくりをより充実させるために、学校と保護者や地域が連携して学校運営を行うことは適切な手法と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域協働学校の拡大は学校や地域の理解が必要であり、また、区では初めての試みであったため、モデル校(平成20年度～21年度・四谷中学校)での取組みを踏まえて、4年間で4校を指定するという目標は適切です。また、学校運営の改善のため、学校評価制度の定着を図る目標は必要です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域協働学校については、各校が、計画に基づき準備校期間(1年間)を経て、着実に組織づくりや運営体制の構築を図っています。学校評価については、第三者評価委員から、学校の自己評価や保護者・地域のアンケート、学校関係者評価について適切な助言を受けながら進めており、効果的かつ効果的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	地域協働学校の推進については、23年4月に4校が指定学校となりました。学校評価については、隔年で実施している第三者評価委員による評価を計画どおり半数の学校で実施しました。また、すべての学校で学校関係者評価を実施するなど、目的は達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	モデル校での取組みを踏まえた、地域協働学校指定学校4校による地域との連携による学校運営は成果をあげています。また、①教職員による内部評価②保護者・地域住民等による学校関係者評価③学識経験者等による第三者評価により実施する学校評価は、学校運営の改善に着実に繋がっており、このことから本事業は計画通りに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	地域協働学校の取組みが、どの学校でも負担過重にならないような仕組みや手順を周知することが課題です。第三者評価委員による評価については、開始2年目にあたり、22年度の実施状況や評価内容を踏まえ、より効果的に実施することが必要です。
	課題に対する方針	23年4月に地域協働学校準備校3校を地域協働学校に指定します。四谷地区の全指定校4校による連絡会を継続するとともに、区立学校の教職員や保護者・地域住民が地域協働学校に関する理解を深めるための場を広げていきます。さらに、準備校となる学校を拡大していきます。第三者評価委員による評価については、第三者評価委員によるヒアリング対象の拡大や事前資料の改善など、実施方法の検討を行っていきます。
	実際の取組	23年4月に、四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校の3校を地域協働学校に指定しました。また、現行の地域協働学校(4校)の活動について、「学校運営協議会の組織」「支援部とボランティア・地域等との関係」「教育委員会事務局の役割」の3つの項目を設け、効果と課題の検証を行いました。その検証をもとに、第二次実行計画以降の拡大に向けて、方向性について検討を行いました。また学校評価については第三者評価委員による評価について、第三者評価委員によるヒアリング対象の拡大や事前資料の改善など実施方法の改善を図るとともに、学校評価をより効果的に学校運営の改善につなげるための24年度以降の見直しについて検討しました。
24年度	新たな課題	地域協働学校の拡大に向けて、仕組みの明確化や準備校指定の指針など、方向性を明らかにして学校・保護者・地域への周知を行う必要性があります。また、学校運営協議会の運営事務等を担っている副校長の負担軽減が必要です。加えて、総合的な学習の時間等における、地域の方々との学習や地域に根ざした単元、教材開発など、特色ある教育活動と地域協働学校の活動は密接に関連していることから、今後、地域協働学校の拡大にあわせ、総合的な検討が必要と見えます。学校評価については24年度に新たに学校評価検討委員会を設置して評価項目等を見直し、学校評価を学校経営や教育課程の編成により有効に活用できるよう具体的な検討を行います。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	第一次実行計画において、四谷地区に地域協働学校(新宿版地コミュニティ・スクール)4校を計画どおり指定しました。また、その後の拡大にも対応するため、現行の地域協働学校についての検証も行いました。学校評価については、第三者評価委員による評価を平成23年度までに、全校へ導入することができ、計画どおりに進めることができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	学校運営をより充実させるための地域協働学校の取組みは、検証からも、地域住民が学校運営についてより理解を深め、また学校運営に参画していく方法として有効であるため、今後は区内の他地域へも地域協働学校を拡大していきます。学校評価については、学校評価検討委員会を設置して学校評価の評価項目等を見直し、学校評価を効果的に活用した学校経営の改善のしくみづくりを行います。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	20	家庭の教育力向上支援			
目的					
小学校入学前の保護者のほとんどが集まる機会を活用し、保護者同士の連携づくりにより家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良好な関係をつくるきっかけとします。					
手段					
「入学前プログラム」として、学校との連携により、1回目を就学时健康診断または新1年生保護者会と同時開催し、2回目をその後の土曜か日曜日に開催します。内容は、子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップや親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	入学前プログラムの実施		④		
②			⑤		
③			⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 保護者対象のワークショップ等への参加率	健康診断時及び保護者会時のワークショップ参加者数/診断時及び保護者会の参加者数	100%
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20～23年度の実績は4年間の平均値
	実績1②	97.0	96.5	98.7	96.8	97.3	
	③=②/①	97.0	96.5	98.7	96.8	97.3	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	5,453	5,712	5,891	5,918	22,974	
	人件費	11,110	10,996	10,880	10,709	43,695	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		16,563	16,708	16,771	16,627	66,669	
財源内訳	一般財源	16,563	16,708	16,771	16,627	66,669	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	1	1	1	1	4
	非常勤職員	人	1	1	1	1	4

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	保護者の連携をつくるため、ワークショップ手法による講座展開を行います。そのため、コーチングの専門講師を活用しており、適切な手法です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	教育基本法の改正でも家庭教育支援の充実が求められており、就学時健康診断や新1年生保護者会の機会を捉えて実施することで、保護者への家庭教育支援が広く実施できるため、必要かつ適正です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	保護者にとって、小学校入学という子どもの成長に最も関心のある時期を捉えて実施することで、効果的に行うことができます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	目標値の100%には達していないものの、参加率が96%以下になったことはなく、高い水準を保っていることから達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	小学校をはじめ、地域の幼稚園・保育園へも当プログラムの実施についての理解が徐々に定着しているとともに、保護者アンケートからは「子育てについて見直すきっかけになった」「ほかの保護者の方と話せて安心した」といった事業趣旨に沿った回答を多数いただいております、概ね計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	1回目のプログラム改善を行ったことで充実した内容にはなりませんが、さらに理解を深めるにはプログラムに2回参加することが望ましいため、2回目に参加できない方にプログラムの内容をわかりやすく伝えることが課題です。
	課題に対する方針	2回目に参加できない保護者などのために、プログラムの内容をわかりやすく伝えるテキストの作成及び配布を検討します。
	実際の取組	課題に対する対応として再検討した結果、テキストの作成し直しではなく、第1回目のプログラムの内容をより充実させることで、1回目しか参加できない保護者にも、よりよい家庭教育向上支援ができるものとして保護者同士の交流の時間を増やすなどの改定をし、内容の充実を図りました。
24年度	新たな課題	事業実施後5年間が経過したため、実施時期や開催回数、実施形態など、学校のニーズへの対応についても、今後検討していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部 外部	20年度	計画どおり 適当でない	21年度	計画どおり 適当である	22年度	計画どおり 適当である	23年度	計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	概ね目標値に近い実績を得ることができたことに加えて、より良い事業とするため、21年度以降、プログラム内容について毎年検討するなどしてきました。22年度に実施した保護者アンケートでは、第1回目においても、プログラム内容について、「よかった」「まあよかった」を合わせて94.1%の保護者から良い評価をいただきました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	この事業は、平成19年度より全校で実施してきました。5年を経て、学校や保護者の方等にご理解ご協力いただくとともに、事業として定着してきましたので、第二次実行計画期間においては経常事業化します。経常事業化後も、さらに充実した事業となるよう、2回目のプログラム内容の全面改訂を、学校側のニーズを取り入れた形で行うとともに、保護者からアンケートを取るなどして、今後も在り方等を検討していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	①
計画事業	21	総合運動場及びスポーツ環境の整備			
目的					
スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者までが個々のレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。					
手段					
①総合運動場の整備、②スポーツ施設の整備、③総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援					
平成23年度の主な実施内容					
①	庁内会議及び有識者意見交換会におけるスポーツ環境整備方針策定に向けた課題整理及び方針骨子の検討を行いました。			④	
②	地域スポーツ・文化協議会への支援を行いました。			⑤	
③	地域スポーツ・文化事業の実施のほか、区・財団・体育協会・スポーツ推進委員協議会・レクリエーション協会・地域スポーツ文化協議会による意見交換を行いました。			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 総合運動場整備計画検討(22年度変更)	総合運動場整備計画検討	総合運動場整備計画検討
2 建設から15年以上経過しているスポーツ施設の整備状況	建設から15年以上経過しているスポーツ施設の整備状況	3所整備(21年度)
3 小・中学校における地域スポーツ・文化事業の実施回数(年間)	小・中学校における地域スポーツ・文化事業の実施回数(年間)	年60回/各校
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①		検討会設置	検討	スポーツ環境調査	検討	検討
	実績1②		検討会設置	検討	スポーツ環境調査	検討	検討
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標2	目標値1①	所	2	1	0	0	3
	実績1②		2	1	0	0	3
	③=②/①	%	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
指標3	目標値1①	回	60	60	60	60	60
	実績1②		69	78.6	60	88.4	88.4
	③=②/①	%	115.0	131.0	100.0	147.3	147.3%
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
事業費		215,478	47,650	31,547	27,550	322,225	
内訳 人件費		2,535	2,478	3,261	3,195	11,469	
内訳 事務費	千円	0	0	0	0	0	
内訳 減価償却費		0	0	0	0	0	
総計		218,013	50,128	34,808	30,745	333,694	
財源 一般財源	千円	218,013	50,128	34,808	30,745	333,694	
内訳 特定財源		0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員 常勤職員	人	0.3	0.3	0.4	0.4	1.4	
職員 非常勤職員		0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	スポーツ環境の整備は区の重要な責務です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者ニーズを踏まえたスポーツ環境整備方針を整える必要があります。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成21年度区政モニターアンケート及び平成22年度スポーツ環境調査等の結果を踏まえた、庁内会議及び有識者意見交換会による検討結果に基づきスポーツ環境を整備することは効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	スポーツ環境整備方針の策定準備が進捗したことにより、スポーツ環境の整備に向け、着実に前進しているといえます。 小・中学校を拠点とした地域でのスポーツ・文化活動も定着し、目標値を超える高い成果を上げることができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	「総合運動場の整備」「総合型クラブの育成」については、平成21年度区政モニターアンケート及び平成22年度スポーツ環境調査等の結果を踏まえ、庁内会議及び有識者意見交換会の中で、整備の方向性を検討し、平成24年度に策定を予定しているスポーツ環境整備方針の骨子をまとめました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	平成22年に実施した「スポーツ環境調査」の結果を踏まえ、平成24年度に策定を予定しているスポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び素案づくりに関する検討を行う必要があります。
	課題に対する方針	平成22年に実施した「スポーツ環境調査」の結果を踏まえ、平成24年度に策定を予定しているスポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び有識者意見交換会を行います。
	実際の取組	平成21年度区政モニターアンケート及び平成22年度スポーツ環境調査等の結果を踏まえた、平成23年度に実施した庁内会議及び有識者意見交換会において、スポーツ環境整備方針策定に向けた課題整理及び方針骨子の検討を行いました。
24年度	新たな課題	平成23年度に実施した庁内会議及び有識者意見交換会による検討結果に基づき、平成24年度には方針の素案づくり、パブリックコメント、方針策定を行う必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	総合型地域スポーツ・文化クラブについては、十分な成果をあげられませんでした。総合運動場の整備については、平成21年度区政モニターアンケート及び平成22年度スポーツ環境調査等の結果を踏まえ、庁内会議及び有識者意見交換会の中で検討し、平成23年度末に、総合運動場の整備の考え方も含む「スポーツ環境整備方針骨子案」を作成しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()
説明	これまでの検討を踏まえ、第二次実行計画(24年度)で、今後の区のスポーツ環境整備の方向性を示す「スポーツ環境整備方針」を策定します。 スポーツ環境整備方針に基づき、総合運動場の整備の検討及び東京都への整備要請等を継続して行っていきます。 「総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援」の事業の実施については、これまで新宿未来創造財団に委託し、財団の地区担当が各地域のコーディネートを行っていましたが、より事業の柔軟性・機動性を発揮しやすくするため、区委託事業から財団補助事業への組替を行い、経常事業とします。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	②
計画事業	22	新しい中央図書館のあり方の検討			
目的					
中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討します。					
手段					
新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方については、図書館運営協議会等での検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えていきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討		④		
②			⑤		
③			⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 新しい中央図書館のあり方の検討の進捗状況	専門家と区民による検討組織を立ち上げ、検討していきます。	あり方の方向性のまとめを平成22年度までに行います。
2		
3		
4		

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1 目標値1①	事業			1		1	平成22年度までに方向性決定。
実績1②				1		1	
③=②/①		%			100.0		
指標2 目標値1①	%						
実績1②							
③=②/①							
指標3 目標値1①	%						
実績1②							
③=②/①							
指標4 目標値1①	%						
実績1②							
③=②/①							

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳 事業費	千円		9,869	6,993	0	16,862	
人件費			16,518	16,306	7,988	40,812	
事務費			0	0	0	0	
減価償却費			0	0	0	0	
総計			26,387	23,299	7,988	57,674	
財源 一般財源	千円		26,387	23,299	7,988	57,674	
内訳 特定財源			0	0	0	0	
一般財源投入率	%		100.0	100.0	100.0	100.0	
職員 常勤職員	人		2	2	1	5	
非常勤職員			0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館のあり方を検討することは、区が中心となって進める必要があり、区の関与は適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断されることになりましたが、新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えていくことは、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学識経験者や公募委員で構成される図書館運営協議会等を活用して、これからの図書館サービスのあり方について検討を行ったことは、効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方については、図書館運営協議会等での検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館のあり方の方向性をまとめた「新中央図書館等基本計画」を平成22年度に策定しましたが、新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断されることになりました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	新中央図書館等基本計画を踏まえ、更に計画を実現していくための施設や設備の検討を行う必要があります。
	課題に対する方針	新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断することが決定されたため、今後は、適切な時期を捉えて、新中央図書館の建設に向けた計画に取り組みます。
	実際の取組	新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断することが決定されたため、建設が可能となる時期に備え、図書館運営協議会等で図書館サービスのあり方の具体的な検討を行いました。
24年度	新たな課題	新中央図書館の建設時期や建設方法等については、区の財政状況等を踏まえ、総合的に検討していく必要があります。また、早稲田大学の研究教育施設との合築等の提案があったことから、今後、この提案についての検討を進めていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画以下
	外部		適当である		適当である		—		計画以下
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input type="checkbox"/> 計画どおり		<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	「新中央図書館等基本計画策定委員会」での議論、アンケート調査、ヒアリング調査や新しい図書館を考えるつどい等、区民や利用者の意見を踏まえながら「新中央図書館等基本計画」を策定しました。こうした基本計画を踏まえ、新中央図書館の建設に向けた準備を進めていましたが、新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断することが決定されました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断することが決定されました。第二次実行計画では「新中央図書館等の建設」事業として継続していきます。新中央図書館の建設時期や建設方法等については、区の財政状況等を踏まえ、総合的に検討していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	③
計画事業	23	図書館サービスの充実			
目的					
IT等を活用し、図書館利用者のニーズや、インターネット社会に対応した図書館サービスの充実を図り、地域におけるコミュニティや知の拠点をめざします。					
手段					
①図書館IT化の推進 ②区民に役立つ情報センター					
平成23年度の主な実施内容					
①	インターネット利用のできる利用者用パソコンの利用促進 (中央図書館4台、各地域館各1台、合計12台)	④			
②	レファレンス専用カウンターの運用 商用データベースを利用者からのレファレンスに活用	⑤			
③		⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
インターネットが利用できる利用者向けパソコンの設置	利用者自身の操作によりインターネットが利用できるパソコンの設置	全館導入(中央図書館4台、地域館計8台)
レファレンス件数(件/日)	利用者の調査研究等に必要な資料や情報を的確に案内するサービスの相談件数	平成23年度 60件/日(全図書館)

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	12				12	21年度以降保守管理
	実績1②	12				12	
	③=②/①	100.0				100.0	
指標2	目標値1①	60	60	60	60	60	
	実績1②	57.0	62.5	83.9	85.1	85.1	
	③=②/①	95.0	104.2	139.8	141.8	141.8	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	24,077	9,778	8,951	8,144	50,950	
	人件費	92,939	66,072	40,765	23,964	223,740	
	事務費	1,226	0	0	0	1,226	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		118,242	75,850	49,716	32,108	275,916	
財源内訳	一般財源	118,242	75,850	49,716	32,108	275,916	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	11	8	5	3	27	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	図書館サービスの充実を図ることは行政の責務であるため適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者向けパソコンの設置台数、レファレンスサービスの相談件数ともに図書館サービスの充実を図るために必要な台数・件数であり、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者向けパソコンについては地域館の利用率が低いため利用促進を図る必要があります。レファレンスカウンターについてはワンストップサービスが実施できており、効果的・効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	インターネットが利用できる利用者向けパソコン及びIT機能を装備したレファレンスカウンターの利用を促進しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	23年度に予定した事業については達成しましたが、インターネットが利用できる利用者向けパソコンについては地域館の利用率が低いため、今後も利用促進を図っていく必要があります。促進のために21年度より、区民を対象に「初級インターネット講座」を開催しています。また、レファレンス件数の伸び率を更に高めていく必要があります。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	利用者向けパソコンは導入が終了し、全体的には利用者も順調に増加しています。更なるサービスの充実に向けて、区民生活に関する情報提供についての検討が必要です。
	課題に対する方針	職員対象のレファレンス研修を実施し、技術力の向上を目指します。更なるサービスの充実に向けて、電子書籍など新しい情報媒体が普及する状況も視野に入れつつ、区民生活に関するテーマの情報提供についての検討を進めていきます。
	実際の取組	職員の技術力向上のため商用データベース利用法などのレファレンス研修会を年3回開催しました。区史関係資料については、「新宿区ゆかりの人物」の紹介人物を追加し、さらにその人物の生きた時代の写真掲載資料についてもデータベース化を図り、HPから利用できるようにしました。また、利用者からの相談内容を分析し、データ化してHPに掲示し、利用者にも公開しました。更なるサービスの充実に向けて、ビジネス情報支援について職員対象の講座を開催し、レベルアップを図ると共に、図書館で提供できる情報について検討しました。
24年度	新たな課題	利用者向けパソコンは導入が終了しましたが、地域館での利用率が低いため、利用促進を図っていく必要があります。また、更なるサービスの充実に向けて、電子書籍などこれまでの紙媒体ではない形態の資料が普及する中で、新しい時代に対応した情報提供のあり方について検討していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	全館に配備したインターネットが利用できる利用者向けパソコンについては、地域館での利用率が低いため、今後も利用促進を図っていく必要があります。利用促進のために21年度より、区民を対象に「初級インターネット講座」を開催してきました。また、レファレンス件数の伸び率は順調で、成果を上げることができました。これからも「区民に役立つ図書館」としてのアピールを行い、さらに伸び率を高める必要があります。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	計画の実施内容の一部は、機器導入等の終了に伴い24年度より経常事業としました。ビジネス情報支援相談会など情報サービスの提供は継続しますが、これまでの成果を踏まえてレファレンス件数を1日90件とし、目標値を上げました。電子書籍の導入など、新しい時代に向けた課題への対応については、新中央図書館等基本計画を踏まえたサービスの具体化検討を行い、早期実現可能なサービスについては新中央図書館等の開設に先行して実施します。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	③
計画事業	24	子ども読書活動の推進			
目的					
「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」(20～23年度)に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など読書環境を整備します。					
手段					
区内在住の子どもを対象に読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣などを実施します。また、「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」の進捗状況を客観的に測定するために、各年度の取組みを「数値」として把握し評価します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	親力の向上講座の開催(4回)	④	区立小・中学校への図書館司書の派遣		
②	読書塾の開催(6回)	⑤			
③	学習支援便等団体貸出の実施	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 区立図書館を利用した子どもの人数	区立図書館の子どもの延べ利用人数(対象者=区内在住者)	平成23年度に115,000人
2 区立小学校児童の不読者率の減少(23年度追加)	1か月間に本を1冊も読んでいない児童の割合	5%以下
3 区立中学校生徒の不読者率の減少(23年度追加)	1か月間に本を1冊も読んでいない生徒の割合	20%以下
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	
	実績1②	102,065	113,430	111,416	108,462	108,843	
	③=②/①	88.8	98.6	96.9	94.3	94.7%	
指標2	目標値1①				5.0	5.0	23年度追加
	実績1②				9.9	9.9	
	③=②/①				50.5	50.5	
指標3	目標値1①				20.0	20.0	23年度追加
	実績1②				23.8	23.8	
	③=②/①				84.0	84.0	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	10,356	8,263	8,380	8,667	35,666	
	人件費	11,110	19,207	19,061	18,872	68,250	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		21,466	27,470	27,441	27,539	103,916	
財源内訳	一般財源	21,466	27,470	27,441	27,539	103,916	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	1	1	1	1	4	
	非常勤職員	1	4	4	4	13	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	第二次新宿区子ども読書活動推進計画では、子どもが読書活動をしていくため、区が主体となって取組みを行い、また、家庭・地域をはじめ図書館、学校などの役割を明確にしているため、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指標の人数は、実際に貸出実績がある延べ利用人数を目標としています。また、真に読書への働きかけを必要とする子どもへの取組状況を把握することも必要なため、指標の追加(区立小・中学校児童・生徒の不読者率の減少)を行いました。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	こども図書館を拠点として、全庁的に関連する部署との連携を強化して、効果的・効率的に行われています。また、図書館司書の派遣や学習支援便等団体貸出制度を充実させて、図書館と学校との協力・連携を深めることにより効率性がさらに高まります。なお、子ども読書活動の推進については、学識経験者や地域関係者で構成された子ども読書活動推進会議からの意見を踏まえて行っています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	第二次新宿区子ども読書活動推進計画で数値目標を設定し、計画の実効性を高めています。具体的には、図書館を利用する多くの機会を作りサービス内容の周知を図るとともに、魅力ある図書の実装を図っています。また、団体貸出については団体貸出専用図書の蔵書の充実を図っています。不読者率の減少については、各小中学校において、年間の「学校図書館活動・指導計画」を作成し、学校図書館機能を高め、教員の研修会等を通して更なる啓発を図っていきます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	子どもの読書への関心を高めることができるように、読書塾や親力の向上講座の開催を行いました。また、学校と協力・連携して調べ学習の団体貸出(学習支援便)等を実施しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、様々な読書環境の整備が必要です。
	課題に対する方針	子どもたちにとって読書がより身近なものとなり、大切な本と出合えるように事業を継続します。また、読書塾は小学3年から6年生を対象に、こども図書館他2地域館で開催します。なお、中学生以下の半数近くが図書館の利用登録をしていない実態を踏まえて、23年度から新しい指標(区立小・中学校児童・生徒の不読者率の減少)を追加し、子ども読書活動の推進を図っていきます。
	実際の取組	子どもに対しては、同年代の子どもたち(小学3～6年生)を対象にこども図書館ほか2地域館で読書塾を開催し、子どもが本に親しみ、図書館を利用する環境づくりに努めました。また、就学前児童、小学生の保護者を対象として親力の向上講座を開催し、親子の読書活動の支援を行うことができました。講座は、「話を聞く」講演会方式から会場で参加者が同じ本を読んで話をする参加型方式で、年4回開催しました。そのうち、未就学児童・小学校低学年保護者向け講座は会場をより参加者に身近な学校でも開催しました。
24年度	新たな課題	子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、様々な読書環境の整備が必要です。このためには、家庭や地域、学校等と協力・連携して、さらに様々な事業を展開して子どもの読書活動を支援していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	子どもが本に親しみ、本に楽しさを実感できるよう、同年代の子どもたち(小学3年生以上)が集まる機会を提供した読書塾の開催や、区立小・中学校の学校図書館の自主的な運営を支援するための団体貸出等を実施しました。なお、中学生以下の半数近くが図書館の利用登録をしていない実態を踏まえて、23年度から新しい指標(区立小・中学校児童・生徒の不読者率の減少)を追加し、子ども読書活動の推進を図っています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画(24～27年度)」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備を積極的に進めていきます。このため本計画による新規事業 ①「子ども読書の日」の普及啓発 ②学校図書館への司書等の配置 ③読み聞かせ講習会の開催 ④図書館利用案内等説明会の開催 ⑤新刊選書リストの作成・提供等をさらに実施して、学校や関係部署とも連携・協力して様々な事業展開をしていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①
計画事業	25	歯から始める子育て支援			
目的					
子どもの歯科保健の課題は、むし歯予防から歯並びや口腔機能に関するものに変化してきています。そのため、従来のむし歯予防事業を充実させることに加え、健全な口腔機能の発達を目指す事業を展開していきます。					
手段					
①歯から始める子育て支援事業の構築 ②もぐもぐごっくん支援事業					
平成23年度の主な実施内容					
①	デンタルサポーター研修会の開催と登録	④	地域活動歯科衛生士による健康教育		
②	歯と口の健康チェックとフッ化物塗布	⑤	講習会の開催 保健センター4所		
③	デンタルサポーター連絡会	⑥	個別相談の実施 保健センター4所 各6回		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 デンタルサポーターの数	歯科医療機関従事者の研修受講者数 (区内歯科医療機関数の20%以上)	90人
2 乳幼児口腔機能講習会参加者数	乳幼児口腔機能講習会参加者数	23年度末 480人 (120人×4年分)
3 フッ化物を利用している子どもの率 (22年度指標変更)	フッ化物(歯面塗布・歯磨き剤など)を利用している子どもの率(5歳)	23年度末 80%以上
4 食べ方相談ができるデンタルサポーターの数 (22年度指標変更)	子どもの口腔機能の発達段階をもとに、専門的な食べ方相談に対応できるデンタルサポーターの数	23年度末 20人

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	90	90	90	90	90/年	
	実績1②	183	171	231	230	230/年	
	③=②/①	203.3	190.0	256.7	255.6	255.6	
指標2	目標値1①	120	120	120	120	480	
	実績1②	86	111	353	375	925	
	③=②/①	71.7	92.5	294.2	312.5	192.7	
指標3	目標値1①				80以上	80以上	
	実績1②				84	84	
	③=②/①				105.0	105.0	
指標4	目標値1①				20	20	
	実績1②				75	75	
	③=②/①				375.0	375.0	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	885	19,530	20,352	22,232	62,999	
	人件費	1,690	4,130	8,153	7,988	21,961	
	事務費	233	0	0	0	233	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		2,808	23,660	28,505	30,220	85,193	
財源内訳	一般財源	2,808	23,660	28,505	30,220	85,193	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0.2	0.5	1	1	2.7	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	子どもと保護者の日常の歯科保健行動の支援をデンタルサポーターや地域活動歯科衛生士が中心となって行います。そのために、関係者の研修や連携のしくみづくりを行っています。また、専門性が高く担い手が少ない口腔機能の発達支援については、保健センターで専門医が実施するとともに、地域の歯科関係者に研修を行っており、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域で子どものむし歯予防を積極的に推進するためには、一定以上のデンタルサポーターの確保が必要です。また、食べ方相談に応じられる体制づくりには、口腔機能の発達に関する最新の知識を研修によって習得し、それに基づく保健指導を行う意志を持つ歯科医師の養成が必要です。故に、目標設定は適切と考えられます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	子どものむし歯予防については、歯科医療関係者はもとより、さまざまな地域の関係者が支援していくことが効果的です。特に、保護者の身近な相談相手となっている子育て支援専門職に、歯科保健情報を提供することにより、歯科保健対策が効果的・効率的に進められています。さらに、フッ化物を利用する子どもが増加していることは、むし歯の減少に寄与していると考えられます。近年の新たな課題である口腔機能の発達支援に関しては、地域の開業歯科医によりさまざまな場面で保健指導が行われており、効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	すべての指標に関して、目標水準を上回っており、達成度は高いと考えられます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	デンタルサポーターの増加、「地域活動歯科衛生士による保育園等への健康教育」の実施件数の増加、「フッ化物を利用する子どもの割合」が高い水準であることなど、むし歯予防に関する取組の成果は順調に表れています。また、口腔機能の発達に関する専門的な支援は、「もぐもぐごっくん講習会」の参加者数の増加、「口腔機能講習会受講者」の増加など、計画どおりに順調に推移しています。

23年度	課題	デンタルサポーターの質の確保の一つとして、医療機関においても食べ方相談などに適切に対応できる相談技術が必要になってきています。デンタルサポーター連絡会では、事業に関心の低い保護者に対する動機づけの方法や、園における歯みがきの実施などについて課題が提示されました。現在、5歳児に実施している地域活動歯科衛生士による健康教育を拡大し、保護者や5歳児以外の年齢に対しても実施していくことを検討する必要があります。
	課題に対する方針	計画事業はほぼ順調に進んでいますが、「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」については、実績の伸びが低い状況にあります。よって、歯科医療従事者や子育て支援専門職のデンタルサポーターや地域活動歯科衛生士との連携をさらに強化し、事業の周知に努めるとともに、より利便性の高い事業にしていきます。さらに、デンタルサポーターの関心を高め、歯科専門職が地域で適切に子育て支援ができるよう、特に食べ方支援を充実していきます。
	実際の取組	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園・子ども園の保護者に対し、23年度末にアンケートを実施し、「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業の周知を図るとともに現状を把握しました。 食べ方支援を充実させるため、歯科医師のデンタルサポーターに対し、食べ方相談に対応が可能かどうかの調査を行いました。またその調査結果を踏まえ、研修を実施しました。
24年度	新たな課題	<ul style="list-style-type: none"> 23年度末に実施した上記アンケートでは、約9割が事業を認知しているにもかかわらず、利用していたのは約5割強でした。事業内容の分析を行い、区民のニーズと実態を把握し、より満足度の高い事業にしていく必要があります。 デンタルサポーターが地域において食べ方相談を行えるよう、見学実習の実施等、スキルの向上を図る必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適切である		適切である		適切である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	計画事業はほぼ順調に進んでいます。「もぐもぐごっくん講習会」については、他の事業と連携するなどの工夫により、参加者数が増加しました。「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」については、徐々に実績が上がってきています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	子どもの食べ方に関する保護者の不安を軽減するためには、保健センターだけでなく、地域の歯科医療機関においても相談できる体制が必要です。今後さらに食べ方相談のできるデンタルサポーターを増やすため、「口腔機能に関する講習会」の受講者増加を図るとともに、新たに「専門医の指導現場の見学実習」を加え、スキルアップの手段を改善します。なお、「もぐもぐごっくん支援事業」は、事業運営も円滑化したことから、今後は経常事業として実施していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①
計画事業	26	食育の推進			
目的					
<p>・多くの区民が、食の体験型プログラムに参加することや、幅広い年代層への普及啓発を行うことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目指します。</p> <p>・食事づくりの楽しさを多くの人に実感してもらい、食の自立に向けて、区内の施設を利用し、できるだけ多くの機会を提供します。また、それを支える食育ボランティアの仕組みをつくり、区民参加の食育を実現します。</p> <p>・食の重要性について理解を図り、適切な食習慣が身につくよう、食育推進リーダーの活用や家庭との協力を通して、食育を充実していきます。</p>					
手段					
<p>① 食育フォーラムを開催し、広く区民に食育について普及啓発を行います。</p> <p>② メニューコンクールを通して、食材や食生活に関心を持つ機会とします。</p> <p>③ 食育ボランティアを育成、児童館や地域センター等を中心に食育活動を展開します。</p> <p>④ 学校において、食育推進リーダーを中心とした食に関する指導を行います。</p>					
平成23年度の主な実施内容					
①	食育フォーラムの開催及びメニューコンクールの実施		④	食に関する指導資料の作成	
②	食育ボランティアの育成と食育活動の拡充		⑤		
③	食育推進リーダー連絡会の開催		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 食育ボランティアの登録者数	新宿区食育ボランティア制度実施要領に基づく登録者数(平成20年～23年の累計)	毎年度20人
2 食事バランスガイドの内容を知っている人の割合	健康づくり区民意識調査で「内容を知っている」と回答した人の割合	23年度までに50%以上
3 食の教育リーダーを中心とした食に関する指導	食育推進リーダーによる授業実践や校内組織による取り組み	毎年度全校(63校)で実施
4 朝食を食べる子どもの割合	新宿区立小・中学校における食育アンケートで「毎日朝食を食べる」と回答した子どもの割合	平成19年度実績87.2%より増やす

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	20	40	60	80	80(20/年)	
	実績1②	20	40	60	80	80	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①			50.0	50.0	50.0	健康づくり区民意識調査は、平成22年度のみしか実施していないため
	実績1②			31.2		31.2	
	③=②/①	%		62.4		62.4	
指標3	目標値1①	63	63	63	58	58	平成23年度統合新校開校、子ども園移管等による校数の減(63校→58校)
	実績1②	63	63	63	58	58	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標4	目標値1①	19年度より増	19年度より増	19年度より増	19年度より増	19年度より増	平成19年度学校アンケート調査結果87.2%
	実績1②	90.3	91.2	92.5	92.8	92.8	
	③=②/①	%	103.6	104.6	106.1	106.4	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	999	1,755	1,684	2,195	6,633	
	人件費	3,380	4,955	4,892	5,592	18,819	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		4,379	6,710	6,576	7,787	25,452	
財源内訳	一般財源	3,949	5,833	5,769	6,495	22,046	
	特定財源	430	877	807	1,292	3,406	
	一般財源投入率	%	90.2	86.9	87.7	83.4	
職員	常勤職員	0.4	0.6	0.6	0.7	2.3	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	・食育フォーラムは、食育に取り組む地区協議会と合同開催することで、双方の費用、人材を有効活用することができました。 ・食育ボランティアは、栄養士、調理師などの有資格者の他、さまざまな経験者の登録があり、多様な食育活動の展開につながりました。 ・学校においても、食の重要性について理解を図り、適切な食習慣が身に付くよう、食育を推進していくことは、健康づくりの基盤をつくる上で重要であり適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	・区立小・中学校及びその保護者を対象にアンケートの実施により、実状を把握し、地域に根差した多様な食育活動の担い手となるボランティア登録者数を目標としたことは適切です。 ・「食育全体計画」に基づく、各学校(園)の食育推進リーダーを中心とした食に関する指導の実践や、食育実践事例集の作成など、各学校の取組みの充実を目的にしており、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	・食育ボランティア、地域グループ等の地域住民と民間企業、庁内の複数の部署と協力し、既存の教材や人的資源を有効活用し、効果的、効率的に食育を推進することができました。 ・食育に関する指導資料を作成し、その資料をもとに地域や各学校(園)の実態に応じた食に関する指導が行われ、効果的に実践しています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	・食育ボランティアの登録者は、目標数を達成しました。朝食を食べる子どもの割合も、増加しています。 ・すべての学校が「食育全体計画」を作成し、食育推進リーダーを中心とした取組みを行っており、目標は達成されています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	・計画にあった食育事業の実施や、食育ボランティアの登録者数の目標達成は実現しました。特に、子どもと親子を対象としたメニューコンクールの応募数は、過去最高の683作品に上りました。今後さらに、食育ボランティアや地域グループ、民間企業との協働を進めるとともに、庁内連携を密にし、食と健康・栄養、食と安全、食文化の継承など総合的な食育活動を推進していきます。 ・「食育全体計画」が作成され、食育推進リーダーを中心とした取組みが行われています。また、食育推進リーダー連絡会を年2回開催し、食育実践事例集を作成・配付する等各学校の取組みの充実が図られているため、計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	地域の食育活動をさらに拡大するために、区は、食育ボランティアと地域ボランティア等の自主的な活動を推進するために、コーディネーターとしての役割を果たすことが必要です。また、身近な区内の施設を利用し、食の生産や流通なども含めた総合的な食育を推進する必要があります。
	課題に対する方針	食の生産や流通なども含め、総合的な食育の推進に向けて、取組みの充実を図ります。さらに、さまざまな年代への食育を進めるとともに、今後は地域活動支援センターと協力し、障害のある方の健康づくりと、自立した食生活の実践を目指して支援を行います。 各幼稚園、小・中学校では、実践事例の取組みをPRし、各事業内容の充実に努めます。
	実際の取組	・食育フォーラムでは、野菜の栽培、災害時の食の備えのコーナーを設けました。また、食育ボランティアは、子どもと乳幼児のいる親子中心だった食育活動の他に、高齢者の食事づくり、自立支援を必要とする障害者の料理講習など幅広い年代層に向けた食育活動を実施しました。 ・食育推進リーダーを中心として、指導計画に基づき食に関する指導に取り組むとともに、食育推進リーダーを対象として、食育推進リーダー連絡会を開催(年2回)しました。また、食育実践事例集を作成・配付するなど各学校の食育の充実を図りました。
24年度	新たな課題	・これまで、各食育事業では地域グループや民間事業者と協働による食育事業を展開してきました。さらに地域が一体となって食育を推進していくためには、食育のネットワークをつくり、相互に情報交換を行い、各々の特性を生かして、食の生産や安全、食文化の継承など多様な食育活動に発展させていく必要があります。 ・学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、引き続き食育推進のための校内指導体制の整備を図っていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		適当である
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	・23年度は、計画にあった食育事業の実施や、食育ボランティアの登録者数の目標達成は実現しました。特に、子どもと親子を対象としたメニューコンクールの応募数は、過去最高の683作品に上りました。食育活動の内容は、食と健康、食文化の継承野菜の栽培、災害時の食の備えなど、食に関する幅広い取組みを行いました。また、食育ボランティアは、子どもと乳幼児のいる親子中心だった食育活動の他に、高齢者の食事づくり、自立支援を必要とする障害者の料理講習など幅広い年代層に向けた食育推進を展開しました。 ・研修会を通じた食育推進リーダーの育成、食に関する指導資料の作成などにより、各学校の取組みが定着してきたため計画どおりとします。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	・食育の推進については、これまでの健康づくり、栄養を主な目的とした取組みの他に、食を通じたコミュニケーションの充実や、食の安全、食糧問題に関する適切な情報提供にも力を入れていきます。さらに庁内外との連携を強化し、食文化の継承となる事業を展開するなど、多くの組織と連携しあらゆるライフステージに応じた食育に取り組んでいきます。 ・食育推進リーダーを中心とした校内指導体制を図り、実践事例集の作成等、食の教育の充実に努めてきましたが、さらに各学校の取組みを推進するため、食育推進リーダー連絡会の充実及び事例集等の発行を継続していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①
計画事業	27	元気館事業の推進			
目的					
区民の運動習慣のきっかけづくりと地域での健康づくり活動の活性化を図ります。					
手段					
指定管理者の運営により、健康づくりのために誰でも気軽に利用できる軽運動プログラムや生活習慣病予防講座等を実施します。また、健康づくり活動を目的とした自主グループ・その他の団体に対する施設の貸出事業を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	健康増進プログラムの充実:利用者延べ人数 平成23年4月分～平成24年3月分 57,713人 (イベントプログラム参加者685人を含む)		④		
②	高齢者筋力向上事業:利用者延べ人数 平成23年4月分～平成24年3月分 1,332人		⑤		
③	健康増進プログラム運営等に関する定例的な打ち合わせの実施		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 健康増進プログラムの利用率	健康増進プログラムを利用する人の定員に対する率	平成23年度までに65%
2 健康増進プログラム参加延べ人数 (平成22年度変更)	健康増進プログラムに参加した延べ人数	70,000人(各年) (定員総数107,805人の約65%)
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	65	65	65	65	65	
	実績1②	57	49	52	56	56	
	③=②/①	87.7	75.4	80.0	86.2	86.2	
指標2	目標値1①			70,000	70,000	140,000	
	実績1②			55,504	57,028	112,532	
	③=②/①			79.3	81.5	80.4	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	23,779	27,563	22,816	22,535	96,693	
	人件費	4,224	4,130	4,077	3,994	16,425	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		28,003	31,693	26,893	26,529	113,118	
財源	一般財源	28,003	31,693	26,826	26,529	113,051	
	内訳 特定財源	0	0	67	0	67	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者が利用者ニーズに合った運動プログラムの運営を行い、利用者が料金を負担することでサービスを受けており、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	健康増進プログラムの利用率を目標として設定しており適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者アンケートの実施や利用者懇談会の開催、随時利用者の意見を受け付けるなど、区民ニーズの把握に努めています。利用者の動向、利用率の変化についても月ごとに報告書を作成し、運営の参考としています。外部評価委員会を開催し、プログラムの運営や管理運営が適切に行われているかチェックし、効果的、効率的に運営をしています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	健康増進プログラムの利用率は目標に達成しておりませんが、プログラムの利用者数は震災による夜間利用の中止期間が2か月あったにもかかわらず、前年度と比較し増加しています。利用したいときに利用できるフリープログラムの割合を増やしたため、利用者が気軽に利用できる環境が整い、利用率増加につながったと思われます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	健康増進プログラム全体の利用率は目標達成には至っておりませんが、高齢者向け低負荷バランス体操教室等、各個人のレベルに合わせたプログラムが各種用意されており、プログラムの内容についても利用者からの好評を得ており、利用者の満足度は高いため、評価できます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	健康増進プログラムの利用率は目標達成に至っていないため、利用率の向上と目標達成を目指し、引き続き、各年代ごとのプログラム運営と個人の体力に合わせたきめ細かい指導を行います。幼児や高齢者の利用が多いため、プログラム利用者の安全には注意を払っていますが、今後も引き続き事故のないよう、指定管理者に対して研修を行うなど万全を期していきます。また、苦情については迅速に対応し、対応できないことであっても丁寧な説明を行います。建物が老朽化しているため、建物管理も的確に行い、利用者の安全・安心を第一に運営します。
	課題に対する方針	各年代の利用者が継続してプログラムに参加できるよう、きめ細かい指導を行っていきます。また、幼児や親子を対象としたプログラムを複数実施していますが、参加者同士の交流の場として子育て支援の一翼が担えるよう、環境整備等についても検討していきます。
	実際の取組	幼児から大人までの各年代ごとのプログラムを実施しています。特に高齢者のプログラムでは、個人の体力に合わせたきめ細かい指導を行い、継続的な運動を促すことで、上級コースへの移行を無理なく行えるようになってきました。前年度に引き続き、区報や新聞折り込みに加えてホームページによる元気館の案内を行い、新規利用者も増えてきています。元気館の管理運営については、指定管理者を交えて定期的な打ち合わせを行い、情報の共有化を図り連携することができました。
24年度	新たな課題	健康増進プログラムの利用率は目標達成には至っていないものの、着実に利用者は増加しており、引き続き利用率の向上を目指します。幼児や高齢者の利用が多いため、プログラム利用者の安全には注意を払っていますが、今後も引き続き事故のないよう万全を期していきます。また、利用者等のご意見に対しては迅速に対応し、丁寧な説明を行うことで理解を求めていきます。建物が老朽化しているため、建物管理も的確に行い、利用者の安全・安心を第一に運営します。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当でない		適当でない		—		△
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	指標に掲げた健康増進プログラムの利用率の目標達成率は4か年平均で約86%となっています。また、生活習慣病(メタボリックシンドローム)予防につながるシェイプアップ講座での栄養士による栄養指導や、高齢者を対象とした高齢者筋力向上事業を実施するなど、プログラム内容の充実を図っています。計画どおり、区民のニーズに合わせ、運動機能の向上に貢献しています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	指定管理者制度を導入してから6年が経過しましたが、幼児から高齢者まで様々な年代の区民が無理なく健康づくりに取り組むことができています。また、毎年、利用者に対しアンケートや懇談会を実施し、区民ニーズを反映したプログラムを運営することができています。今後も引き続き、指定管理者による運営を行い、多くの区民が無理なく継続的に健康づくりに取り組めるように努めていきますが、指定管理者による管理体制は整ってきたことから、計画事業としては終了します。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①
計画事業	137	女性の健康支援			
目的					
女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことができるよう、思春期、青年期、中高年期の各世代に応じた総合的な健康支援及びがん予防の推進を行います。					
手段					
一人ひとりの女性が自らの健康に目を向け、主体的な健康づくりを実践できるよう支援します。また、女性特有のがん(乳がん・子宮がん)についての正しい知識の普及啓発を行い、女性の健康維持・増進を図ります。					
平成23年度の主な実施内容					
①	女性の健康支援普及啓発 ・女性のための健康手帳の配布 ・女性の健康週間イベントの実施 ・食育まつり・地域センターまつり等でのブース出展	④	(仮称)女性の健康支援センターの施設整備開始		
②	女性特有のがん検診普及啓発 ・都ピンクリボンイベントと連携した普及啓発(ブース出展、バナー掲出) ・食育まつり・地域センターまつり等での普及啓発	⑤			
③	・女性の健康専門相談(四谷保健センター) ・健康相談(牛込、西新宿、落合保健センター)の実施	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 乳がん検診の受診率	区が実施する乳がん検診の受診率	23年度に35%
2 子宮がん検診の受診率	区が実施する子宮がん検診の受診率	23年度に35%
3 (仮称)女性の健康支援センターの設置準備	開設に向けた準備の進捗状況 設計開始をもって50%、施設整備開始をもって100%とします。	23年度施設整備開始
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①		35.0	35.0	35.0	35.0	21年度新規
	実績1②	%	14.4	17.7	17.9	17.9	
	③=②/①	%	41.1	50.6	51.1	51.1	
指標2	目標値1①		35.0	35.0	35.0	35.0	21年度新規
	実績1②	%	10.9	15.3	16.5	16.5	
	③=②/①	%	31.1	43.7	47.1	47.1	
指標3	目標値1①			50	100	100	22年度新規
	実績1②	%		50	100	100	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費		4,392	7,297	9,083	20,772	
	人件費		9,911	9,784	9,586	29,281	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費		0	0	0	0	
総計			14,303	17,081	18,669	50,053	
財源	一般財源	千円	10,967	14,151	14,522	39,640	
	内訳 特定財源		3,336	2,930	4,147	10,413	
一般財源投入率	%		76.7	82.8	77.8	79.2	
職員	常勤職員	人	1.2	1.2	1.2	3.6	
	非常勤職員		0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域における健康課題の特性や事業展開に活用できる資源の状況を踏まえ、女性の健康づくりを支える総合的な普及啓発や環境整備を行うことは区の責務であり、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	全国に比べて新宿区の乳がん・子宮がんによる死亡率が高い状況のため、女性の健康を守るうえで乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療は重要です。正しい知識の普及啓発等により乳がん・子宮がん検診の受診促進や予防を図り、がんによる死亡率を減少させるため適切です。また、女性の健康づくりの拠点となる(仮称)女性の健康支援センターの整備を計画的に進める必要があるため、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業は、女性の健康支援について幅広く現状・課題を整理し、様々なサービスを総合的・効果的に実施しています。また、(仮称)女性の健康支援センターの整備により、女性の健康づくりの拠点及び総合相談窓口としてさらに効率的・効果的な事業展開が可能となります。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	23年度の乳がん検診の受診率実績及び子宮がん検診の受診率実績は、目標に達成していませんが、前年度より受診率は上がっているため効果がみられます。(仮称)女性の健康支援センターの設置準備は、施設整備の開始を含め順調に進められています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	がん検診の受診率向上については、23年度よりがん検診未受診者へがん検診の申し込みができる返信用はがきを組み込んだ受診勧奨はがきを送付し、またその返信用はがきにアンケート欄を設け、がん検診受診歴を尋ねる等、区民の検診状況を把握するとともに、未受診理由の分析を進めています。 また女性の健康支援に関する普及啓発については、区独自の女性の健康手帳の配布、女性の週間イベントや女性の健康専門相談の実施など、着実に事業を進めています。

23年度	課題	各種イベントやガイドの配布により女性の健康づくりの意識は高まってきましたが、健康に対する意識を実践に移すことができるような具体的なツールが必要です。専門相談の開始にあたっては区広報の特集やチラシの配布などで周知を図っていますが、利用者数が伸びない現状となっています。また、健康づくり区民意識調査の実施により、女性の健康についての現状やニーズの把握ができたため、調査結果を踏まえた今後の施策展開について検討する必要があります。
	課題に対する方針	女性が主体的な健康づくりを実践できるよう、女性の健康づくりガイドを発展させ、区独自の「女性の健康手帳」を作成・配布します。また、女性の健康専門相談の一層の周知を図り、事業の定着化を図ります。施策全体としては、健康づくり区民意識調査の結果や、相談事業等で明らかになった女性の健康の現状・ニーズを踏まえ、23年度に策定する新宿区健康づくり行動計画において施策の体系化を図ります。
	実際の取組	女性の健康支援の普及啓発として、区独自の「女性の健康手帳」の作成・配布や、女性の健康週間のイベントで健康相談・リハビリメイク・健康落語等を実施しました。女性特有のがん検診普及啓発としては都のピンクリボンイベントと連携し、ブースの出展やバナー提出を行いました。また、食育まつり等で、乳がん触診モデルを用いた自己検診の指導等も行い、がん予防の知識について周知を図りました。 四谷保健センターで実施している女性の健康専門相談について、相談の案内チラシを区内薬局や四谷地区の区立保育園にも配布し、一層の周知を図りました。
24年度	新たな課題	女性の健康専門相談の一層の周知を図るとともに、(仮称)女性の健康支援センターの開設に向けて、詳細な準備を進める必要があります。また、女性特有のがん対策事業について、予防対策事業を推進する必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	—	21年度	—	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部								
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	乳がん・子宮がん検診の受診率について、目標水準には達していませんが、年々受診率は上昇しています。(仮称)女性の健康支援センターの設置準備については、順調に整備が進み目標水準に達しています。また、女性の健康週間や食育まつり等のイベントについても参加者の満足度は高く、22年7月から開始した女性の健康専門相談の相談者の満足度も高くなっています。 以上のことから女性の健康支援について、がん対策の推進及び総合的に健康支援を実施しているため、計画通りです。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	(仮称)女性の健康支援センターを拠点として、これまでの事業を継続・拡充するとともに、新たな女性のための健康づくり事業を展開し、地域全体で女性の健康づくりを推進していきます。また女性特有のがん対策事業について、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の全額公費負担を第二次実行計画事業として実施します。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	②
計画事業	28	新型インフルエンザ対策の推進			
目的					
新型インフルエンザに対して、健康危機管理体制を充実し、危機管理対応力を高めていくための必要な対策を講じます。					
手段					
① 訓練及び発生時に備えた、備蓄用品、装備品等を整備します。 ② 新型インフルエンザ対策連絡会において関係機関との連携を強化します。 ③ 区職員及び関係機関と連携した訓練を実施します。 ④ 発生動向の把握及び情報の提供を行う。必要に応じて対応マニュアル等の見直し、改訂を行います。 ⑤ 新型インフルエンザ等の健康危機に対応するため、保健所の整備を検討します。 ⑥ 発生早期発熱外来の設置に向けた調整を行い、必要な経費補助を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	新型インフルエンザ対策連絡会の開催 (6/21、12/7 2/22)	④	・健康部内防護服の着脱訓練(5/31) ・防護服の着脱と患者診療場面を想定した訓練(2/22)		
②	感染症対策用品(マスク・ガウン等)の購入・備蓄	⑤	健康部新型インフルエンザ対応マニュアルの作成・発行(8月)		
③	抗インフルエンザ薬の購入・備蓄 (イナビル)	⑥	感染予防に関する普及啓発グッズ(マスク)の購入と配布		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 新型インフルエンザ対策連絡会の開催数	区内医療機関関係者、警察・消防関係者、庁内関係各課長を構成員として、新型インフルエンザに関する情報共有と連携を強化する対策連絡会	年 3回以上
2 新型インフルエンザ対応訓練の実施回数	職員及び医療機関関係者等との新型インフルエンザ発生時を想定した患者対応等の訓練	年 2回以上
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	3	3	3	3	12	「3回/年」 22年度は震災の影響により3/14開催を中止
	実績1②	1	5	2	3	11	
	③=②/①	33.3	166.7	66.7	100.0	91.7	
指標 2	目標値1①	2	2	2	2	8	「2回/年」 22年度は震災の影響により3月下旬予定を中止
	実績1②	2	2	1	2	7	
	③=②/①	100.0	100.0	50.0	100.0	87.5	
指標 3	目標値1① 実績1② ③=②/①						
指標 4	目標値1① 実績1② ③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	12,572	107,353	3,544	1,973	125,442	
	人件費	8,449	33,036	8,153	7,988	57,626	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		21,021	140,389	11,697	9,961	183,068	
財源内訳	一般財源	15,021	119,300	10,712	9,331	154,364	
	特定財源	6,000	21,089	985	630	28,704	
一般財源投入率	%	71.5	85.0	91.6	93.7	84.3	
職員	常勤職員	1	4	1	1	7	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新型インフルエンザ対策の推進については、感染症法や国のガイドライン・行動計画、東京都の医療体制整備計画などに基づき、医療機関と一体となって対策を進めてきたことから、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新型インフルエンザ対策の危機管理体制の整備は区民のニーズを踏まえたものであるため適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	今年度も引き続き、抗インフルエンザ薬「イナビル」を追加購入し、タミフル・リレンザ耐性菌の出現にも対応できるよう、抗インフルエンザ薬の効果的な備蓄を進めました。また、昨年度に引き続き、診療場を想定した実践的・効果的な感染防護対策訓練を実施しました。さらに、21年度の経験を踏まえ、当時使用した書類を再点検して「健康部新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成しました。実践的な資料集として整理しており、発生時の初動対応の参考となりうる内容です。以上のことから、本事業には効果的な視点で取り組んでいます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	計画した年2回の訓練と年3回の新型インフルエンザ対策連絡会は、予定通り実施できました。第2回の連絡会(12/7)では、地域の医療機関向け事業継続計画(BCP)に関する講演会を行い、区内医療機関関係者がBCP策定の必要性を考える機会を提供することができました。また、日ごころからの感染予防意識醸成を目的に、昨年度に引き続き、区民に対して普及啓発用マスクの購入・配布も行うなど、目標水準を達成することができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	今後の新型インフルエンザ発生時の対応力向上を目的に、「健康部新型インフルエンザ対応マニュアル」を完成させました。地域の医療機関向けBCP策定に関する講演会や感染防護のための実践的な訓練を実施することで、区医師会をはじめ、新型インフルエンザ対策連絡会に参加する医師会、歯科医師会、薬剤師会、区内医療機関、警察、消防等の連携がより強化されたことから、計画どおりと評価しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	<ul style="list-style-type: none"> 医師会・医療機関へのアンケートの中でも、(21年度新型インフルエンザ発生時には)膨大な情報に追いつくのが困難であり、適切にフィルターにかけられた情報提供を望むとの意見がありました。情報の発信のあり方について整理が必要です。 「健康部新型インフルエンザ対応マニュアル」及び発生早期発熱外来の設置は、東京都「新型インフルエンザ保健医療体制ガイドライン」(H23.3発行予定)に対応した内容で完成させる必要があります。
	課題に対する方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域との協働も含めた情報提供のあり方については、引き続き、危機管理課と連携を図り、検討を進めます。 国や都の「新型インフルエンザ対策行動計画」及び都「新型インフルエンザ保健医療体制ガイドライン」の改定に合わせ、「新宿区新型インフルエンザ対策行動計画」の改定について検討を行います。
	実際の取組	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ発生時に区内医療関係者へ正確に情報を提供するための連絡先一覧を作成しました。また、「新宿区事業継続計画(新型インフルエンザ編)」に第5章-2「新型インフルエンザに関する情報共有と連絡調整体制の整備」として、課題と対策を記載しました。 「健康部新型インフルエンザ対応マニュアル」は23年8月に完成させました。
24年度	新たな課題	<ul style="list-style-type: none"> 国は、「新型インフルエンザ対策行動計画」を23年9月に改定しましたが、都は今後、新型インフルエンザ対策行動計画を改定していく予定です。都の改定後、速やかに新宿区も「新型インフルエンザ対策行動計画」を改定する必要があります。この際には、24年4月に制定された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の内容も踏まえたものにする必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以下	21年度	計画どおり	22年度	計画以下	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
評価の理由	新型インフルエンザ対策連絡会を中心に区内関係機関との連携を強化することができました。また、防護服備蓄や抗インフルエンザ薬の備蓄も計画的に行いつつ、訓練も区職員を対象にしたものから医療従事者向けの実践的な内容まで実施してきました。さらに、21年度の(弱毒性)新型インフルエンザの経験を踏まえた「健康部新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成したことは、今後予想される(強毒性)新型インフルエンザへの対応力強化につながったと評価できます。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	新型インフルエンザ発生時に区内の診療所や薬局などが適切な診療を行うことができるよう、区内医療機関等を支援する必要があります。まず、院内感染対策支援として、感染防護服の配付を計画的に進めます。さらに、地域の医療機関向けBCP(業務継続計画)策定支援を行うため、「新型インフルエンザ対策連絡会」の下に、新たに「地域医療体制専門部会」を設置し、必要な検討を行っていきます。また、国や都の行動計画の改定に合わせ、「新宿区新型インフルエンザ対策行動計画」の改定に向けて準備を行っていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	②
計画事業	29	エイズ対策の推進			
目的					
エイズ及び性感染症の感染及びまん延防止、並びに社会的偏見を解消します。					
手段					
次の事業を通して、エイズに関する普及・啓発を行います。 ①感染者の早期発見のためのHIV及び性感染症検査の実施 ②面接・電話相談 ③広報媒体による情報周知や講演会・出張健康教育					
平成23年度の主な実施内容					
①	・HIV・性感染症検査 検査体制28回(うち男性同性愛者対象2回、夜間2回) HIV検査863件、クラミジア検査814件、梅毒839件、B型肝炎 炎67件	④	・普及啓発 区報に特集記事掲載/関係団体HPに検査相談情報掲載/アルタビジョンを使った検査情報の提供/はたちのつ どいでクイズ実施と冊子配布(187名)		
②	・日本語相談(各保健センター及び保健所):来所相談(HI V検査日・結果日相談含む)1,388名、電話相談64名 ・外国語相談(HIV検査日・結果日及び専用相談電話): 来所相談347名、電話相談102名	⑤			
③	・健康教育 性感染症講演会/区内中学校への出張健康教育(5校/13 クラス448名)	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 はたちのつどい参加者アンケートにおけるエイズ・性感染症に関する正しい知識を持つ人の割合(正解率)	一般区民への正しい知識の普及向上を目指すことは、 感染予防及びまん延を防止することとなる。 【正解率=延べ正解数÷参加者×設問数】	90%以上
2 HIV抗体検査受診者数	HIV抗体検査の年間受診者数	年900人
3		
4		

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	90	90	90	90	90	90%以上 20~23年度の実績 は4年間の平均値
	実績1②	94.9	88.7	86.1	90.1	90.0	
	③=②/①	105.4	98.6	95.7	100.1	100.0	
指標2	目標値1①	900	900	900	900	3,600	900人/年
	実績1②	981	901	885	863	3,630	
	③=②/①	109.0	100.1	98.3	95.9	100.8	
指標3	目標値1① 実績1② ③=②/①	%					
指標4	目標値1① 実績1② ③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	9,071	8,691	8,466	8,320	34,548	
	人件費	5,914	5,781	5,707	5,592	22,994	
	事務費	215	0	0	0	215	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		15,200	14,472	14,173	13,912	57,757	
財源	一般財源	10,625	9,706	9,878	9,244	39,453	
	特定財源	4,575	4,766	4,295	4,668	18,304	
一般財源投入率	%	69.9	67.1	69.7	66.4	68.3	
職員	常勤職員	0.7	0.7	0.7	0.7	2.8	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	検査受検者のプライバシー保護、知識情報の提供、感染予防、偏見・差別のない社会づくり、感染者への療養支援体制を構築するなど、行政としての関与は妥当です。また国内では毎年感染者数が増加しており、早期治療につながる早期発見を目的とした検査体制の継続や普及啓発の実施を、NPOや支援団体等と連携して効果的に実施していることについても適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	感染者の増加に伴い、検査・相談体制と普及啓発の充実を目指したもので、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	外国人へは、NPO等に属する外国人カウンセラーによる相談の実施、男性同性愛者へは、厚生労働省の研究事業を受託している非営利団体と連携し、専門的知識やノウハウを活用した予防啓発事業やHIV抗体検査を実施しています。それぞれ支援団体と協力・連携することで、より効果的・効率的な実施ができています。また、若年者に対する普及啓発については、教育委員会と連携したことにより性教育を希望する中学校が増加しました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	若年者に対する普及啓発の実績は、教育委員会と連携したことで、性教育の開催回数・参加者数が大幅に増加しました(5校/13クラス/延数448名)。また、「はたちのつどい」でのアンケートの実施数も187名と昨年より増え、正解率も90%を達成しました。HIV抗体検査受診者数は減少傾向にあり、目標値を若干下回りました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	受検対象者の拡大を図るイベント検査の実施回数や、性教育・講演会の実施実績は昨年を上回りました。特に特定施策層のひとつである青少年向けの普及啓発では、中学校と共催での性教育やHIVの講演会を実施するなど、新しい試みも行いました。今後も受けやすい検査環境を整えること、また性感染症への関心が低い青年層やハイリスク層である男性同性愛者等への普及啓発に、引き続き取り組みます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	青年層への普及啓発を継続して効果的に行うため、教育委員会との連携した取り組みが必要です。また外国人への普及啓発・検査相談体制について、アンケートの集計結果が次次第、現状にあわせた体制を考えるための検討が必要です。
	課題に対する方針	・HIV感染者が増加し続けている現状で早期発見・早期治療の必要性は大きく、受診者がより受けやすい検査環境の整備を引き続き行います。 ・外国人への検査相談体制を、アンケート結果をもとに検討します。 ・青少年層への普及啓発については、教育委員会と連携した取り組みを進めていく必要があります。
	実際の取組	・青少年層への普及啓発については、区立中学校と共催し中学生に対する性教育を(5校/13クラス/448名)実施しました。また、区立中学校養護教諭連絡会に出向き、青年層の性感染症流行状況や性教育の必要性について説明を行いました。 ・外国人への対応については、外国人受診者の現状把握を目的に実施したアンケートの集計及び結果の分析を行いました。結果、区外在住の相談者が多いものの外国語による相談の必要性は顕著で、相談機関の不足が課題として上げられました。
24年度	新たな課題	引き続き、青少年・同性愛者及び外国人を含めた幅広い対象に対して、予防や早期発見のための普及啓発・検査・相談を継続して推進するとともに、外国人対策などについては、都へ情報提供するなど連携を進めていきます。また、AIDSの慢性疾患化に伴い治療しながら地域で生活する患者が増加している現状があり、療養支援の必要性が高まっています。今後は、HIV感染者/AIDS患者に対する療養支援が効果的に図られるよう関係機関のネットワークづくりや学習会を実施するなど療養支援環境の整備を行っていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画以下	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	感染者の早期発見・早期治療開始につながる検査体制の充実や、予防知識の周知及び偏見予防のための普及啓発に取り組みました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画では、感染者の早期発見・早期治療開始につながる検査体制の充実や、予防知識の周知及び偏見予防のための普及啓発に取り組みました。引き続き検査や普及啓発への取り組みは必要ですが、AIDSの慢性疾患化に伴い治療しながら地域で生活する患者が増加している現状があります。今後は、「新宿区HIV/AIDS関係機関連絡会」を設置し、関係機関のネットワークづくりや効果的な療養支援を実施していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり			
目的					
高齢者が地域の一員として尊重され、安心して在宅生活を続けられるよう、広く区民との連携を行うことで地域コミュニティによる日常的な支えあいのしくみをつくります。					
手段					
①高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進 ②認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり ③地域見守り活動の推進					
平成23年度の主な実施内容					
①	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等	④	ふれあい訪問		
②	孤独死防止に関する意見交換会の開催	⑤	見守り訪問		
③	認知症サポーターの養成	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 意見交換会等への区民参加者数	町会、自治会、民生委員等の区民参加者数	毎年度250人
2 区民等の認知症サポーターの養成数	認知症サポーター養成講座を受講した区民等の人数	地域の認知症サポーター 450人/年度(22年度目標値 変更:~23年度3,400人) 職員の認知症サポーター 100人/年度(22年度目標値 変更:~23年度400人)
3 地域見守り対象者数	地域見守り協力員が訪問する、地域見守り対象者数	平成23年度 800人 (平成22年度目標値変更)
4 見守り協力員数	ボランティアで当事業の担い手である地域見守り協力員数	平成23年度 400人

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標 1	目標値1①	人	250	250	250	250	1,000
	実績1②	人	171	93	224	297	785
	③=②/①	%	68.4	37.2	89.6	118.8	78.5
指標 2	目標値1①	人	550	550	1,350	1,350	3,800
	実績1②	人	1,184	982	1,650	1,181	4,997
	③=②/①	%	215.3	178.5	122.2	87.5	131.5
指標 3	目標値1①	人	510	580	630	800	800
	実績1②	人	651	747	694	722	722
	③=②/①	%	127.6	128.8	110.2	90.3	90.3
指標 4	目標値1①	人	300	340	370	400	400
	実績1②	人	322	359	369	393	393
	③=②/①	%	107.3	105.6	99.7	98.3	98.3

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	33,017	36,896	38,985	42,843	151,741
	人件費	千円	36,457	35,773	35,339	34,673	142,242
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計			69,474	72,669	74,324	77,516	293,983
財源内訳	一般財源	千円	44,559	52,164	53,867	53,948	204,538
	特定財源	千円	24,915	20,505	20,457	23,568	89,445
一般財源投入率	%		64.1	71.8	72.5	69.6	69.6
職員	常勤職員	人	4	4	4	4	16
	非常勤職員	人	1	1	1	1	4

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	高齢者が地域で安心して生活できるよう地域での支援体制の構築のために、区民の方に一翼を担っていただくことは必要不可欠であり、また区としても重要な課題であることから適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の方に地域での支えあいが必要であるという認識を持ってもらうため、さらには地域の担い手を増やすために必要な目標であり、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各高齢者総合相談センターが認知症サポーター養成講座の取り組みを行うことで、地域の実情に合った独自の取り組みとなり効果的です。また、情報紙の作成は、関係機関と連携し、職員によって作成しています。これにより、読みやすく地域に関わるニュースを掲載することができ、効果的・効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	認知症サポーター養成数、見守り協力員の実績は目標を上回り、地域の支えあいのしくみづくりを推進できました。また、情報紙の定期訪問配布を月2回実施し、さらに区民参加の孤独死防止に関する意見交換会を4回実施したことで、高齢者の安否確認・見守り体制の推進により目標の達成度は高いです。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	ほぼ全ての指標を達成し、特に意見交換会は23年度に目標水準を達成することができました。このため、計画通りと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	高齢者総合相談センターの認知症担当相談員の対応能力の向上は基礎的な段階であり、より充実させていく必要があります。また認知症サポーターに向けた取り組みを充実させることも課題です。引き続き顔の見える関係を築くために、各高齢者総合相談センター単位で意見交換会を行う必要があります。また、高齢者総合相談センター等関係機関と連携して地域の実態に即した見守り事業を展開していく必要があります。
	課題に対する方針	認知症サポーターステップアップ研修、フォローアップ講座についてより充実させるとともに、認知症担当相談員の対応力を強化していきます。 情報紙の配布員について安定的に確保するため、より広範な世代に普及啓発するとともに引き続き関係者との意見交換会を行うことで、孤独死防止のための安否確認・見守り活動を充実させます。また、関係機関と連携し地域の実情に応じた見守り事業を実施していきます。
	実際の取組	認知症サポーターの活用を課題とした取り組みを開始しました。具体的には地域活動を希望する方を認知症サポーター活動登録者とし、高齢者総合相談センターの認知症担当相談員と取り組みの検討をして、フォローアップ講座から実施しました。 また、情報紙配布員の安定的確保のため、様々な世代に対する孤独死防止のための普及啓発を行うとともに、関係機関と情報の交換・連携を行いました。さらに意見交換会を実施したことにより、地域の実情に応じた見守りの事業を行うことができました。
24年度	新たな課題	認知症サポーター活動登録者フォローアップ講座を実施することで、認知症に関する知識や対応のスキルは向上しますが、それを活かす活動に取り組めるしくみが必要です。その際には、地域に密着した上で展開していくことが有効です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	認知症サポーター養成講座では、目標を大幅に上回る実績をあげることができたことや、見守り協力員数が増加したことにより、地域の担い手を増やすことができました。また、区民参加の孤独死防止に関する意見交換会を開催し、地域の高齢者の実情把握や見守りについて、意識啓発をすることができました。このため、事業全体を通して高齢者が安心して地域で生活できるしくみづくりを推進することができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画事業において、地域全体で認知症高齢者を支援していく体制の推進のため、認知症サポーターの活用や、介護者支援のさらなる充実、医療と福祉・介護の連携強化等の新たな課題に取り組んでいきます。また、「高齢者総合相談センターの機能強化」、「地域安心カフェの展開」、「支援付き高齢者住宅の整備」を、計画事業として追加します。なお、「高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進」、「地域見守り活動の推進」は経常事業として引き続き実施します。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備			
------	----	---------------	--	--	--

目的

第4期介護保険事業計画に基づき、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするための地域密着型サービスを整備するとともに、在宅生活が困難となった要介護高齢者を支援するための特別養護老人ホームを民設民営方式で整備します。

手段

■公有地を活用した整備の検討(①旧東戸山中、②旧牛込消防署(矢来町都有地)、③旧原町福祉事務所)
 ■民有地による整備の公募 ■施設整備費の補助 ■防火対策設備整備費の補助 ■施設開設準備経費の助成

平成23年度の主な実施内容

①	【公有地を活用した整備(旧原町福祉事務所)】 小規模多機能:25人、グループホーム:18人 着工(平成24年2月)	④	公有地を活用した整備の検討
②	【民有地による整備の公募】 平成23年度分公募期間:平成23年7月13日～24年2月16日 小規模多機能:3所、グループホーム:1所→応募なし。	⑤	
③	【グループホーム防災改修等支援事業 補助金の支出】 ■老朽化に伴う浴室、キッチン、リビング等の改修:2所	⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 新しく整備する小規模特別養護老人ホームの定員数	20～23年度に新しく整備する小規模特別養護老人ホームの定員数の累計	23年度までに29人増加
2 新しく整備する小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	20～23年度に新しく整備する小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数の累計	23年度までに200人増加
3 新しく整備する認知症高齢者グループホームの定員数	20～23年度に新しく整備する認知症高齢者グループホームの定員数の累計	23年度までに72人増加
4 矢来町都有地の活用による特別養護老人ホームの整備	矢来町都有地を活用した特別養護老人ホームの検討及び開設	22年度までに開設

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	0	29	29	29	29	各数字は累計値 着工時を基準
	実績1②	0	29	29	29	29	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	50	150	50	200	200	22年度ローリング 各数字は累計値 着工時を基準
	実績1②	0	50	50	75	75	
	③=②/①	%	0.0	33.3	100.0	37.5	
指標3	目標値1①	0	54	36	72	72	22年度ローリング 各数字は累計値 着工時を基準
	実績1②	0	18	36	54	54	
	③=②/①	%		33.3	100.0	75.0	
指標4	目標値1①			1		1	20年度地域説明 21年度着工 22年度開設
	実績1②			1		1	
	③=②/①	%			100.0		

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	7,257	692,797	276,580	16,042	992,676
	人件費		25,347	16,518	16,306	15,976	74,147
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		32,604	709,315	292,886	32,018	1,066,823	
財源	一般財源	千円	29,281	15,990	24,506	15,976	85,753
	内訳 特定財源		3,323	693,325	268,380	16,042	981,070
一般財源投入率	%	89.8	2.3	8.4	49.9	8.0	
職員	常勤職員	人	3	2	2	2	9
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民が保険料を負担している介護保険のサービスを適切に利用できるよう、保険者である区が民間事業者等による施設整備にかかる費用の一部を助成することは適切であると考えます。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域密着型サービスの整備については、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという高齢者のニーズに応えるものであることから適切です。また、特別養護老人ホーム等の整備については在宅生活が困難になった高齢者のセーフティネットとしての必要性に応えるものであることから適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業は、施設整備事業費の一部を区が負担することで、民間事業者等の力を活用して介護保険サービスを整備しようとするものであり、費用対効果は高く、効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホームは、目標値を100%達成しています。地域密着型サービスは、旧原町福祉事務所における整備では平成24年2月末に予定どおり着工しました。民有地を活用した整備では、相談はあったものの事業継続や地価が高く用地確保が困難等の理由により、応募に至りませんでした。特に、小規模多機能型居宅介護は目標水準に対し、37.5%の実績であり、グループホームも75%の実績であることから、達成度は低いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホームは、100%の目標値を達成しました。また、旧原町福祉事務所における小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホームも予定どおり着工できました。ただし、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームとも民有地を活用した公募に応じた事業者がなく、特に小規模多機能型居宅介護の整備が進んでいないため、基盤整備全体としては計画以下であると考えます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	小規模多機能については整備計画値を大きく下回っており、22年度も公募分への応募がありませんでした。その背景には①大都市での地価や家賃などのコストが高いこと、②通所・訪問・宿泊のサービス利用料が月額定額制となる小規模多機能の特性が、介護事業者やケアマネジャー、利用者等に浸透していないこと、③介護報酬の単価設定が低く、大都市での人件費や物価に見合わないため採算が取れないことがあると考えられ、区としてこれらの原因を踏まえた誘導策が必要です。
	課題に対する方針	上記①への対応については旧原町福祉事務所を建て替え、小規模多機能とグループホームの複合施設を整備します。また、地価が高く用地確保が困難であるという新宿区の課題を踏まえ、公有地を活用した整備を可能な限り検討していきます。②への対応については、今後も制度についての普及啓発を図っていくほか、業界紙・専門誌なども活用しながら民有地への公募を進めていきます。③への対応については介護保険制度の問題であるため、今後も国に対して要望を挙げていきます。
	実際の取組	旧原町福祉事務所における整備は順調に進み、平成24年2月末に着工しました。また、公有地活用の検討についても、第二次実行計画において、国有地での特別養護老人ホームの整備や、都有地での小規模多機能・グループホーム等の複合施設の整備等を推進することとしました。民有地での公募に際し業界紙等は活用しませんでした。23年度の事業者相談では24年度への継続案件もあり、一層の事業者への周知を図り、応募拡大につなげていきます。また、平成24年度からの小規模多機能型居宅介護の新宿区の独自報酬を拡大し、事業者の参入促進を図りました。
24年度	新たな課題	要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、新設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護を含めた「地域包括ケア」に資する様々なサービスの整備を進めます。特に、民有地での小規模多機能型居宅介護の整備が進まないため、公有地を活用した整備を進めていく必要があります。また、かねてよりニーズに対する不足が指摘されてきたショートステイ(単独型)を整備し、介護者の負担を軽減する必要があります。さらに、在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるために、特別養護老人ホームの整備を進める必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以下	21年度	計画以下	22年度	計画どおり	23年度	計画以下
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input type="checkbox"/> 計画どおり		<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	特別養護老人ホーム及び小規模特別養護老人ホームは、100%の目標値を達成しました。また、旧原町福祉事務所における小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホームも予定どおり着工できました。ただし、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームとも民有地を活用した公募に応じた事業者がなく、特に小規模多機能型居宅介護の整備が進んでいないため、基盤整備全体としては計画以下であると考えます。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	引き続き計画事業として、地域包括ケア実現のため、地域密着型サービスの事業所を整備するとともに、介護者の負担を軽減するため、単独型ショートステイを整備します。また、在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるために特別養護老人ホームを整備します。整備に際しては、地価が高く用地確保が困難であるという新宿区の特性を踏まえ、公有地の活用を積極的に進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	32	介護保険制度改正に伴う支援			
------	----	---------------	--	--	--

目的

介護保険制度改正に伴う支援策として、①平成17年10月1日改正による、食費体制加算廃止に伴い、通所サービスを利用した住民税世帯非課税者を対象に食費にかかる費用の一部を軽減することで、閉じこもり防止など、介護予防にもつながる通所サービスの利用促進を図る。また、②平成18年4月1日改正により、特殊寝台等貸与の対象外となった要支援1・2、要介護1の対象者に貸与することで、生活環境の変化を軽減し自立した生活を支援する。

手段

①通所介護等食費助成事業 ②自立支援特殊寝台貸与事業

平成23年度の主な実施内容

①	通所介護等食費助成事業	④	
②	自立支援特殊寝台貸与事業	⑤	
③		⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 通所介護等食費助成 年間利用回数	通所介護等食費助成の年間利用回数	23年度年間76,320回に拡大
2 自立支援特殊寝台貸与 利用者数	自立支援特殊寝台貸与の利用者数	毎年度利用率100%の維持
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	69,156	73,332	76,056	76,320	76,320	
	実績1②	41,465	48,004	51,694	54,236	54,236	
	③=②/①	60.0	65.5	68.0	71.1	71.1	
指標2	目標値1①	51	39	29	21	140	本事業の対象者数を目標値とする。
	実績1②	51	39	29	21	140	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値1① 実績1② ③=②/①						
指標4	目標値1① 実績1② ③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	9,781	10,841	11,241	11,524	43,387	
	人件費	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		18,230	19,100	19,394	19,512	76,236	
財源	一般財源	18,230	19,100	19,394	19,512	76,236	
	内訳 特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	1	1	1	1	4	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	低所得者に対する負担を軽減することで安定した通所サービス利用を可能にし、また、特殊寝台の貸与対象外となった軽度者に対し自立支援特殊寝台等を貸与することで自立した生活を支援するために、区が一部負担することは適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	通所介護等食事助成事業に参加している通所サービス事業所が8割程度であることを考えると、おおむね適正な目標設定です。また、自立支援特殊寝台貸与は新規の契約がない特性を踏まえると適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	低所得者に対して負担の一部を軽減することで安定した利用促進や自立した生活を支援する救済策のため、効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	閉じこもり防止や介護予防にもつなげる通所介護等食費助成事業は、利用回数が22→23年度対比で5%増となり、目標には達しないものの一定の成果がありました。自立支援特殊寝台貸与は新規の利用者は発生しないため、対象者に対し確実に貸与を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	通所介護等食事助成事業は、低所得者に対して負担を軽減し安定した利用促進を図ることができました。また、自立支援特殊寝台貸与事業は、制度改正により貸与対象外となった軽度者に貸与することにより自立した生活を支援することで成果が得られました。このため事業全体を通し介護保険制度改正に伴う支援策としては計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	通所介護等食費助成事業は、区内全事業所への拡大の働きかけや利用者への普及啓発を行ったことで、参加事業所は21→22年度で35所→47所となり、利用回数も21→22年度対比で8%増となりましたが、さらなる利用促進を図るため事業所及び利用者への制度の普及啓発を行う必要があります。
	課題に対する方針	通所介護等食費助成事業は、利用回数が21→22年度対比で8%増となり一定の成果がありました。さらなる利用促進のため区内全事業所への拡大や利用者への制度の一層の普及啓発を行います。
	実際の取組	通所介護等食費助成事業については、区内全事業所への拡大を図り、利用者への普及啓発を行いました。その結果、参加事業所は22→23年度で47所→50所となり、利用回数も22→23年度対比で5%増となりました。
24年度	新たな課題	通所介護等食費助成事業については、区内事業所の8割程度の事業者が参加しています。さらなる利用促進を図るためには、参加事業所の拡大が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		—		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	閉じこもり防止や介護予防にもつなげる通所介護等食事助成事業は、低所得者に対して負担を軽減し安定した利用促進を図ることができました。また、自立支援特殊寝台貸与事業は、制度改正により貸与対象外となった軽度者に貸与することにより自立した生活を支援することで成果が得られました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	17年度の制度改正から6年以上が経過し、介護保険制度改正に伴う支援策としては当初の目的は達成されたことから、経常事業として事業実施していきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	33	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援			
目的					
平成20年4月開始の後期高齢者医療制度の実施に伴い、今後も被保険者の保険料及び医療に係る負担が増加することが予想できます。こうした状況を踏まえ、被保険者及びその家族に対する経済的支援策を図ります。					
手段					
新宿区に住所を有する後期高齢者医療被保険者(新宿区の住所地特例者を含む)が医療保険適用の病院等に7日間以上入院中または入院した場合に、「入院時負担軽減支援金」を支給します。 また、被保険者が死亡した場合は、葬儀を行った方に対して「葬祭費」を支給します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	入院時負担軽減支援金の支給		④		
②	葬祭費の支給		⑤		
③			⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 入院時負担軽減支援金事業の普及	対象者に対する給付率(支給件数/計画件数×100)	100%
2 葬祭費事業の普及	対象者に対する給付率(支給件数/計画件数×100)	100%
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20・22年に支給件数でローリングを実施しました。
	実績1②	28.4	97.1	91.5	85.6	72.0	
	③=②/①	28.4	97.1	91.5	85.6	72.0	
指標2	目標値1①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20年に支給件数、22年に財源更正でローリングを実施しました。
	実績1②	65.0	92.8	95.8	92.8	86.0	
	③=②/①	65.0	92.8	95.8	92.8	86.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	108,980	157,730	169,070	174,540	610,320	
	人件費	16,898	16,518	16,306	15,976	65,698	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		125,878	174,248	185,376	190,516	676,018	
財源内訳	一般財源	125,878	174,248	109,726	114,216	524,068	22年度から葬祭費の内5万円が広域連合負担となり、特定財源となりました。
	特定財源	0	0	75,650	76,300	151,950	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	59.2	60.0	77.5	
職員	常勤職員	2	2	2	2	8	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	入院や葬儀といった、経済的負担を負わざるを得なかった被保険者等に対して、区が経済的な支援を行っており、適切な負担関係にあります。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	給付金であることから、申請主義を採っています。このため被保険者等に、事業についての周知を徹底することで、申請に伴う支援を受けてもらうことが重要な点であり、適切な目標となります。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	20年度から高齢者に新しい保険制度が導入されたことで、被保険者等に制度への不安や不信感が高まりましたが、そうした状況の中、経済的支援は医療保険制度を側面から支えています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	21年度以降、葬祭費・入院時負担軽減支援金ともに周知活動や申請勧奨を行うことで、目標値に極めて近い水準で事業を執行できています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	20年度の入院支援金の支給件数1,782件が23年度は5,193件に、葬祭費も20年度1,170件が23年度は1,473件に増加していることから判るとおり、事業の周知は進んでいます。特に入院支援金では、一度申請した方が、翌年度や翌々年度も自発的に申請をされている例が多くあり、被保険者の方に、安心して医療を受けてもらえるためのセーフティーネット機能のひとつとして、役割を果たしています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	入院時負担軽減支援金は、他の自治体で実施しているケースが少ないことから被保険者等の認知度は低い状況です。22年度に20年度分未申請の再勧奨を行った結果、5割以上の申請がありました。こうしたことから、再勧奨は有効な手段と判断し、今後も再勧奨を続ける考えです。
	課題に対する方針	入院時負担軽減支援金は、21年度からの取組みを継続します。また、22年度までの実績により入院日数毎の支給件数の割合が把握できました。そこで、23年度の計画値を見直して、総件数だけでなく、各支給単価の件数も実績に近いものとします。 葬祭費については、事業の性格上から積極的な周知活動ができないため、今後も保険料賦課通知書の送付に案内チラシを同封する予定です。
	実際の取組	入院時負担軽減支援金は、区報などを通じた通常の周知の他、前年度未申請の方に対する申請勧奨、22年度からはさらに前々年度未申請者への再勧奨の通知を送りました。 葬祭費は、性格上、積極的な周知ができない部分もありますが、保険料賦課通知書に案内チラシを同封したり、前年度未申請者に対する勧奨を実施するなど、今後とも周知・勧奨に努める予定です。 こうした周知活動の結果として、支給件数、支給金額とも、実績件数は前年度より増加しました。
24年度	新たな課題	葬祭費とともに、入院時負担軽減支援金についても、経常事業として着実に制度周知と事業執行に努めていきますが、社会保障と税に関する国の動向の中で、今後、後期高齢者医療制度の廃止及び後継制度の是非がつまりらかになってくると思われます。目的にもある通り、後期高齢者医療制度開始に伴って立ち上げた事業であるため、今後の国の動向に注視し、新制度が実施される場合は事業の再検討が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以下	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
評価の理由	事業の周知も一定以上の水準で進んでいることから、被保険者の方に、安心して医療を受けて貰うためのセーフティーネットの一つとして一定の役割を果たしています。事業を開始した20年度は周知が不足し、入院時負担軽減支援金の支給件数が伸びませんでした。以降、勧奨通知やさらに再勧奨通知を行い、計画値に近づいています(なお23年度はローリングで各支給単価毎に予定件数を積算した結果、見かけ上、総予定数が増え、実績が減少したようになっています)。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	22年度以降、葬祭費は東京都後期高齢者医療広域連合が給付する事業となり、新宿区は事務委託を受けることになったため、計画事業から経常事業として着実に実施していきます。なお、後期高齢者医療制度開始に伴い立ち上げた入院時負担軽減支援金は、今のところ継続実施する予定ですが、現在、国において新たな高齢者医療制度創設が検討されている背景があることから、新制度実施の折には、事業を再検討する予定です。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	131	高齢者総合相談センターの機能強化			
目的					
①高齢化の進展に伴う地域の様々な課題に対応するため、22年度から地域における中心的な相談機関として高齢者総合相談センターの人員体制の強化と機能の充実を図ります。 ②区民の利便性に資するため、区有施設等の公共施設への併設を図ります。					
手段					
①人員体制の強化(人員増、認知症・医療連携担当者の配置)、人材育成、業務の評価・検証 ②区有施設の建設・建替え・改修等の機会を捉え、段階的に区有施設への移転を検討					
平成23年度の主な実施内容					
①	人員体制の強化・充実 各センターの高齢者人口に応じて職員を4名～5名を、8名～10名に倍増(継続)	④			
②	連絡会・研修の実施 管理者・現任者・新規職員の職層別の研修の実施、専門職種別の連絡会・研修・事例検討会の実施	⑤			
③	区有施設への移転 榎町高齢者総合相談センターを牛込保健センター1階に移転するとともに、落合第一、落合第二の移転先を決定した。	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 専門職種・人員の確保	認知症・医療連携担当者の配置、人員増(4～5人を8～10人へ)の継続	9か所
2 区有施設への併設	区有施設への移転の検討	5か所
3		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①		0	9	0	9	
	実績1②	所		0	9	0	
	③=②/①	%		0.0	100.0	0.0	
指標2	目標値1①		3	1	1	5	実績は、移転先を決定した数値とし、移転の実施は含まない。
	実績1②		3	1	2	6	
	③=②/①	%	100.0	100.0	200.0	120.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
事業費			37,583	236,688	239,446	513,717	
内訳 人件費			16,518	16,306	15,976	48,800	
内訳 事務費	千円		0	0	0	0	
内訳 減価償却費			0	0	0	0	
総計			54,101	252,994	255,422	562,517	
財源 一般財源	千円		43,176	233,680	234,475	511,331	
内訳 特定財源			10,925	19,314	20,947	51,186	
一般財源投入率	%		79.8	92.4	91.8	90.9	
職員	常勤職員	人	2	2	2	6	
	非常勤職員		0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が、介護保険法に基づいて設置し高齢者総合相談センターにおいて、地域の高齢者のために必要な援助を十分に行えるように、区の責任で計画的に機能強化を行うことは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域包括ケアを担う中心機関として業務の標準化を図るとともに、高齢者総合相談センターを区民に親しまれ利用しやすい施設とするために、人員体制の強化と区有施設への移転を目標に設定したことは適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の中心的な相談機関として機能強化することは、地域の高齢者の様々な課題を集約し、解決することを目指すものであり、効果的です。 区有施設への併設は、区民の利便性や福祉・医療に関する区他の業務との連携が図られることから、効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	予定された機能強化の事業は全て実施され、また、区有施設への併設の計画も着実に進んでいるため、目的の達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	平成23年度は人材育成のための研修、業務の評価・検証を実施したほか、区有施設への併設も9か所中、6か所の目途がついたことから、高齢者総合相談センターの機能強化については、事業全体を通し計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	体制が強化されたことに伴い、公的機関としての公正な運営について、これまで以上に区の責任ある関与が必要です。さらに、地域包括ケアを担うコーディネート機関として地域ニーズの把握、多職種多機関とのネットワークの構築などを充実するとともに、それらを担う個々の職員の相談・援助に関するスキルの標準化を図るなどの人材育成を通じ、9センター間の質の標準化を行う必要があります。また、残りの5か所のセンターについて、引き続き公共施設への併設を推進していくことが必要です。
	課題に対する方針	区の責任ある関与を通じ、センターの公正な運営を図っていきます。地域ニーズを把握するため、情報の収集・保存・発信に関するシステムを開発していきます。多職種多機関とのネットワークを形成する仕組みを構築するとともに、引き続き地域包括ケアを担う職員の相談・援助に関するスキルの標準化・向上を行い、9センター間の質の標準化を図っていきます。公共施設への併設について、残り5か所のセンターの公共施設への併設を検討していきます。
	実際の取組	公正なセンター運営を確保するため、区職員による実地調査を行い、適正な管理体制について指導しました。また、高齢者の生活に深く関わる情報を集約した「社会資源情報共有システム」を開発し、地域ニーズに即したコーディネート機能の向上を図りました。 地域のネットワーク作りを検討するため、関係機関や有識者等を集めた権利擁護ネットワーク協議会や認知症関連会議、見守り協力員連絡会等を開催しました。 区有施設への移転については、平成23年8月に榎町高齢者総合相談センターを牛込保健センター内に移転するとともに、落合第一・落合第二高齢者総合相談センターの移転先を決定しました。なお、大久保及び柏木・角筈高齢者総合センターの移転先は、現在検討中です。また、箕苜町高齢者総合相談センターについては、併設施設である「特別養護老人ホームあかね苑」が区有施設であるとともに、現所在地での運営が長期に渡り、区民に周知されていることから、移転の対象外としました。
24年度	新たな課題	高齢者総合相談センターの認知度の向上を図るため、引き続き区有施設への併設を推進するとともに、センターの名称や機能について周知していく必要があります。また、高齢者総合相談センターが地域包括ケアを担う中心機関として機能するため、サービスの標準化や、職員の更なるスキルアップを図る必要があります。 高齢者が地域で尊厳ある暮らしを続けていくために、関係機関との連携を強化し、見守りや支えあいのネットワーク作りを推進する必要があります。また、包括的、継続的ケアマネジメントの強化として、ケアマネジャーの効果的な支援を充実していくことが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	—	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	委託型高齢者総合相談センターの人員を倍増し、認知症担当・医療連携担当を配置したことで、総合相談件数は50%以上、ネットワーク会議の開催は90%以上増加しました。そして、職種別・職層別の研修や事例検討会を行い、職員の質の向上に努め、地域包括ケアの中心機関として、コーディネート機能を強化しました。 また、区有施設への移転先を6所決定し、そのうちの1所の移転を実現しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	計画事業30の枝事業として、職員の質の向上や関係機関との連携強化、区有施設への併設など、高齢者総合相談センターの機能強化を進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	34	障害者の福祉サービス基盤整備			
目的					
障害者自立支援法に基づく新体系に即した施設・グループホーム等の設置、整備を促進し、障害者の地域生活を支援します。					
手段					
①障害者入所支援施設(知的)等の設置促進 ②グループホーム(知的)等の設置促進 ③グループホーム(精神)等の設置促進 ④障害者通所施設(精神)等の整備促進					
平成23年度の主な実施内容					
①	区が取得する弁天町国有地において、施設を整備運営する事業者を公募によるプロポーザル方式で選定			④	
②	西新宿保育園園庭跡地に公募で選定した事業者により1所整備 中落合に民間事業者により1所整備			⑤	
③	建設協議会を設置し、事業案及び年度ごとの整備計画を策定			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	障害者入所支援施設(知的障害者対象)等の設置促進状況	23年度 弁天町国有地における整備のための事業者選定
2 グループホーム(知的)等の設置促進	知的障害者グループホーム等の設置箇所数	23年度 施設整備1所、建設費補助1所(24年度1所開設)
3 グループホーム(精神)等の設置促進	グループホーム(精神)等を実施する施設の設置状況	施設整備検討(20~23年度)
4 障害者施設(精神)等の整備促進	新事業体系に移行した施設数(日中活動系)	20年度から21年度までで4所増(19年度現在3所累計7所)

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1	23年度に事業者選定(26年度以降に開設)
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①	1	1	1	1	1	
	実績1②	0	0	0	2	2	
	③=②/①	%	0.0	0.0	0.0	200.0	
指標3	目標値1①				1	1	23年度に活用方針を検討
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標4	目標値1①	2	2			4	既存3所 累計7所
	実績1②	2	2			4	
	③=②/①	%	100.0	100.0			

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	5,057	7,845	499	7,517	20,918
	人件費		845	826	4,892	11,982	18,545
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		5,902	8,671	5,391	19,499	39,463	
財源	一般財源	千円	4,499	4,684	5,391	19,499	34,073
	特定財源		1,403	3,987	0	0	5,390
	一般財源投入率	%	76.2	54.0	100.0	100.0	86.3
職員	常勤職員	人	0.1	0.1	0.6	1.5	2.3
	非常勤職員		0	0	0		0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	福祉基盤整備については社会福祉法人等による設置・運営を検討しており適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	入所支援施設やグループホーム・ケアホーム等の施設を整備することは、障害者の地域生活を支えていくことから適切であり、新宿区障害者計画・障害福祉計画と整合を図っています。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区有施設等の有効活用に加え、国や東京都の遊休地の活用も積極的に検討しています。また、国・都の補助等の活用を検討しており、効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	弁天町国有地を活用した知的障害者等入所支援施設については、公募によるプロポーザル方式で事業者を選定しました。知的障害者グループホーム等については、西新宿保育園園庭跡地に公募で事業者を決定しました。ほかに、民間事業者により中落合に1所整備し、建設費補助を行いました。高田馬場福祉作業所移転後跡地の活用については、当事者・家族会や支援者の代表及び区職員をメンバーとする検討協議会を設置し、事業案を策定しました。当事業は施設整備に向けて具体的に進んでおり、達成度が高いと評価します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区有施設の有効活用はもちろんのこと、国や東京都の遊休地の活用も積極的に検討し、必要に応じて国や東京都に働きかけを行い、施設整備に取り組みました。また、民間事業者による施設整備を誘導しました。知的障害者グループホームについて、計画的に整備を進めていた西新宿保育園園庭跡地のほか、民間事業者による中落合での整備が進み、当事業は計画以上に進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	弁天町国有地での障害者入所支援施設整備については、区営住宅の再編整備等と併せた計画であるので、関係各課と十分に連携しながら進める必要があります。西新宿保育園園庭跡地での知的障害者グループホーム整備については、23年度中に事業者選定を行い、事業者による設計・工事説明会・建設工事を終え24年度開設を予定しており、スケジュール管理が重要です。高田馬場福祉作業所移転後跡地活用について、必要なサービスの種類や量を調査検討して年度毎の整備計画を策定する必要があります。
	課題に対する方針	弁天町国有地での障害者入所支援施設整備については、国からの回答を待って、関係各課と十分に連携しながら進めます。平成23年度は事業者の選定を行います。西新宿保育園園庭跡地での知的障害者グループホーム整備については、23年度中に事業者選定を行い、事業者による設計・工事説明会・建設工事を終え、24年度開設を目指します。高田馬場福祉作業所移転後跡地活用について、建設協議会を設置し、事業案及び年度ごとの整備計画を策定します。
	実際の取組	弁天町国有地での障害者入所支援施設整備については、5月と9月に地域説明会を実施しました。公募により事業者を選定し、区営住宅を整備する事業者や関係各課と設計等調整しながら施設整備を進めています。西新宿保育園園庭跡地での知的障害者グループホーム整備については、公募により事業者を選定し、事業者による設計・工事説明会・建設工事をしました。また、中落合に民間事業者により1所整備し、2所分の建設費補助を行いました。高田馬場福祉作業所移転後跡地活用について、建設協議会を設置し、事業案及び年度ごとの整備計画を策定しました。
24年度	新たな課題	障害者入所支援施設整備については、都道の拡幅及び都道の拡幅に伴う区道の勾配変更に対応できるような計画が必要です。また、地域説明会で地域住民に対し丁寧な説明を行い、理解を得ることが必要です。高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用については、過去のボーリング調査が不十分なことが判明したため再度調査・測量が必要です。また、日影規制により4階の建築ができないことが判明したため、早急に施設課と工事のボリューム検討を行います。都内に同様施設がないため類似施設を視察し設計の参考にします。地域説明会で地域住民に対し丁寧な説明を行い、理解を得ることが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	21年度	22年度	23年度
	外部	計画どおり 適当である	計画以下 適当である	計画どおり 適当である	計画以上
総合評価		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
評価の理由		障害者入所支援施設整備については、21年度に整備事業者選定の予定でしたが、西戸山第二中学校跡地の活用が困難となり、新たな整備場所の検討を行ってきました。知的障害者グループホーム整備については、複数の案件について法人から相談がありましたが設置には至りませんでした。22年度に、弁天町国有地取得と西新宿保育園園庭跡地での整備計画案が決定し、計画を変更して施設整備に取り組んできました。高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用については、健康部との連携により検討会を立ち上げ、先進自治体の施設見学や精神障害者施設の施設長との懇談会を行い、必要なサービス等について検討しました。23年度は変更した計画以上に施設整備が進み、4年間の総合判断においても計画どおりと評価します。			

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	<p>枝事業で分かれていた①障害者入所支援施設(知的)等の設置促進と②グループホーム(知的)等の設置促進を統合し、①障害者入所支援施設(知的等)・グループホーム(知的)等の設置促進としました。③グループホーム(精神)等の設置促進は②精神障害者支援施設の設置促進と事業名を変更しました。④障害者通所施設(精神)等の整備促進は平成21年度終了しました。</p> <p>区(国・都)の遊休地を積極的に有効活用するとともに、区民理解を得る方法についてこれまでの事例を参考に検討していきます。</p>

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	③
計画事業	35	ホームレス及び支援を要する人の自立促進			
目的					
路上生活に至った原因が様々なホームレスの自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。まず法外による相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護法以外の他法や自助努力による自立を促します。また、生活保護に至った者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。さらに居宅生活をしている被保護世帯には、経済的支援だけではなく、地域社会への参加や就労への再挑戦ができるように援助して、自立に向けたきめ細かな支援をしていきます。					
手段					
①拠点相談事業 ②自立支援ホーム ③宿泊所等入所者相談援助事業 ④生活サポート ⑤被保護者自立促進事業(新宿らいふさぼーとプラン)					
平成23年度の主な実施内容					
①	ホームレスの自立支援の推進(ホームレス数の減少)	④	地域社会での安定した自立生活の促進(元ホームレスの被保護世帯に対する支援)		
②	ホームレスの自立支援の推進(自立支援ホームでの就労、生活支援)	⑤	就労、自立生活の促進(各種講座への参加を促進)		
③	安定した生活への支援(他法を活用し施設等への入所を促進)	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
ホームレス数	ホームレス数(東京都路上生活者概数調査報告)を新宿区総合計画を踏まえ、平成23年度目標とする。	23年度までにホームレス数を200人
自立した入所者の割合	『自立支援ホーム業務委託』により、NPOが借上げたアパート(2戸・4人まで、原則3ヶ月、年間15人)で集中的に就労支援、生活指導を行い自立した世帯。	23年度までに年間入所者(15人)の80%を自立させる。
被保護者の社会参加、日常生活での自立支援状況	『地域生活安定促進事業(生活サポート)業務委託』により、元ホームレスの被保護世帯に対し、基本的な生活習慣や地域社会での安定した自立生活の維持を支援した世帯。	延べ300世帯へ支援(年間)
講座へ参加した延べ人数	『被保護者自立促進事業(就労前支援)委託』により、勤労意欲の向上、地域社会への参加など生活する力を育めるよう支援する講座への延べ参加数。	23年度までに講座参加者延人数を19年度上半期(4~9月)の対比20%増(1,444人・19年度上半期)

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	299	288	230	200	200	各年度1月概数調査数
	実績1②	299	286	226	187	187	
	③=①/②	%	100.0	100.7	101.8	107.0	
指標2	目標値1①	8(50%)	9(60%)	11(70%)	12(80%)	40(15/年)	各年度3月末現在 24年3月現在入所者 9人
	実績1②	8	4	7	5	24	
	③=②/①	%	100.0	44.4	63.6	41.7	
指標3	目標値1①	300	300	300	300	1,200	各年度3月末現在の 支援数
	実績1②	344	383	230	351	1,308	
	③=②/①	%	114.7	127.7	76.7	117.0	
指標4	目標値1①	1,516	1,588(10%)	1,661(15%)	1,732(20%)	1,732(20%)	各年度上半期(4~9月)講座参加者数
	実績1②	1,525	1,583	2,293	2,415	2,415	
	③=②/①	%	100.6	99.7	138.0	139.4	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	88,833	88,668	85,198	88,768	351,467	
	人件費	12,674	12,389	12,230	11,982	49,275	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		101,507	101,057	97,428	100,750	400,742	
財源内訳	一般財源	30,308	49,502	23,323	16,938	120,071	
	特定財源	71,199	51,555	74,105	83,812	280,671	
一般財源投入率	%	29.9	49.0	23.9	16.8	30.0	
職員	常勤職員	1.5	1.5	1.5	1.5	6.0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	広域的な都市問題であるホームレスの自立支援には、地域住民やノウハウのあるNPO等との理解・協力、及び、国・都・他区との連携を深めていくことが不可欠であり、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ホームレスの自立支援を推進することで、ホームレス数が減少していることから目標設定は適切と評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事業費や人件費を大幅に増加することなく、NPO等の機動性と柔軟性を活かし、ホームレス及び支援を要する人の自立支援を効果的に行っています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標2の『自立した入所者の割合』の達成については景気低迷に伴う雇用問題もあり約41%となっていますが、その他の指標では目標を達成しており、目標水準の達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	ホームレス及び支援を要する人の安定した地域生活や自立を支援する事業として、おおむね目標を達成することができており、効果を発揮しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	引き続き増加する相談者や被保護者に対する支援のために体制を強化する必要があります。また、被保護者の地域での安定した生活を支援する取組の強化が必要です。
	課題に対する方針	体制の強化を図るとともに「生活サポート」事業の拡充や「被保護者自立促進事業」の講座講習の充実を図ります。
	実際の取組	「生活サポート」事業では、支援対象者を区内のみから、区外の宿泊施設利用者も加えることとし、第二次実行計画での展開をみすえ、経常事業を拡充する方法で実施しました。 被保護者自立促進事業では、社会的な居場所づくりの機能を兼ねた講座講習(パソコン広場など)の充実を図りました。
24年度	新たな課題	ホームレス等への支援には、個別の状況にそったよりきめ細かな対応が求められています。事業の展開にあたっては、都や他区、地域住民、NPO等との協働と連携をより一層深めていく必要があります。また、国や都の動向を踏まえた広域的な対策については、国や都に対する積極的な働きかけが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	「自立支援ホーム」から自立した入所者数については目標水準の6割にとどまりましたが、「被保護者の社会参加、日常生活での自立支援状況」等では当初の目標を達成しており、総合評価として計画どおりに事業を進めていくことができたことと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画では、計画事業を二つに分けることにしました。 「ホームレスの自立支援の推進」については、都や他区、地域住民、NPO等との協働及び連携をより一層深めていく方法を模索しながら、訪問サポート(第一次実行計画での枝事業名は生活サポート)は区外の宿泊施設利用者も対象者とし、拠点相談事業では相談員に経験者を配置するなど、ホームレスの個別の状況にあった自立を支援します。 また、「生活保護受給者の自立支援の推進」については、自立した地域生活を過ごすための支援(第一次実行計画での枝事業名は被保護者自立促進事業)により、高齢者の社会的な居場所づくりを充実し、新たに加えた就労支援の充実により、ハローワーク、NPO等との連携による経済的自立を目指した支援を推進します。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	36	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備			
目的					
元気な高齢者や団塊の世代の経験や能力を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくことが求められています。高齢者やシニア世代にも幅広く利用される施設が必要とされるため、一部のことぶき館を、従来のことぶき館機能にボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた、シニア活動館として整備運営していきます。					
手段					
一部のことぶき館を、従来のことぶき館機能にボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加え、シニア活動館として整備運営していきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	戸山シニア活動館の開設準備(改修設計及び工事)			④	
②	西新宿シニア活動館の開設準備(改修設計)			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	シニア活動館数	23年度末に2館
2		
3		
4		

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1 目標値1①	館	1	1	/	/	2	20年度1館 21年度1館
実績1②		1	1			2	
③=②/①		100.0	100.0			100.0	
指標2 目標値1①	%						
実績1②							
③=②/①							
指標3 目標値1①	%						
実績1②							
③=②/①							
指標4 目標値1①	%						
実績1②							
③=②/①							

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳 事業費	千円	7,249	0	0	0	7,249	
人件費		4,225	4,130	4,077	3,994	16,426	
事務費		0	0	0	0	0	
減価償却費		4,144	4,144	4,144	4,144	16,576	
総計		15,618	8,274	8,221	8,138	40,251	
財源 一般財源	千円	15,618	8,274	8,221	8,138	40,251	
内訳 特定財源		0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員 常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0	
非常勤職員		0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代など幅広い世代の多様なニーズに対応できる施設を区が整備することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	段階的にことぶき館の機能をシニア活動館へ整備していくことは重要であるため適切な目標設定です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	機能転換を含めた拠点整備により、区民により幅広く利用されることから、効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	戸山シニア活動館の改修設計・工事及び西新宿シニア活動館の改修設計を計画どおり進め、目的を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	シニア活動館の拠点整備については事業全体を通し計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	シニア世代の参加を促進させ、社会貢献活動の拠点としてより充実させるための工夫が必要です。
	課題に対する方針	今後も引き続き、指定管理者が行う事業等を通じて、シニア世代の参加を促進します。また、社会貢献活動の拠点としてシニア活動館の設置目的が十分に機能するよう、指定管理者と連携を密にとり、事業を展開していきます。
	実際の取組	シニア世代の利用促進のため、50～60歳代向けの文化教養イベントやPC教室など、来館のきっかけとなるとともに、地域での仲間づくりに繋がるようなプログラムの充実を図りました。 また、戸山シニア活動館の改修設計及び工事を、西新宿シニア活動館の改修設計を行うとともに、利用者説明会を行うなど、開設準備が進みました。
24年度	新たな課題	引き続き、指定管理者と連携してシニア世代の参加を促すとともに、今後開設するシニア活動館の整備工事及び開設準備を進める必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり 適当である	21年度	計画どおり 適当である	22年度	計画どおり 適当である	23年度	計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	シニア活動館2館を開設したほか、今後開設する2館の改修設計等も進み、事業全体を通し計画どおりに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	今後も引き続き、ことぶき館の機能転換によりボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」と、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」を整備し、高齢者の社会参加やいきがいつくりの拠点整備を推進していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	37	障害のある人への就労支援の充実			
目的					
障害者自立支援法の5つの柱の一つである「障害者をもっと働ける社会の構築」のため、就労支援体制の一環として、障害者の就労支援事業の充実と、就労支援の場の充実を図ります。					
手段					
①障害者就労支援の充実 ②高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行					
平成23年度の主な実施内容					
①	障害者就労支援施設への運営助成	④	施設整備の検討		
②	障害者による地域緑化推進事業	⑤			
③	区役所内インターンシップの充実	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設等から一般企業での就労(一般就労)に移行する障害者数を増やすこと	20年度の現状20名を年単位で2名ずつ増やし、23年度には年間26人以上の就労移行者数を目標とします。
2 障害者自立支援法に基づく新体系のサービスを提供する施設への移行状況	障害者自立支援法に基づく新体系のサービスを提供する施設への移行の状況(検討=50% 移行準備=70% 移行=100%)	新体系へ移行
3 就労系支援事業所における目標工賃達成事業所	緑化事業を通じて、各事業所ごとに設定した目標工賃を達成する。	実施事業所を3所増やし、平成23年度までに11所設定します。(22年度変更)
4		

指標	項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	人	20	22	24	26	92	
	実績1②		22	16	31	31	100	
	③=②/①	%	110.0	72.7	129.2	119.2	108.7	
指標2	目標値1①	%	50	70	100		100	
	実績1②		50	70	100		100	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
指標3	目標値1①	所	8	8	8	11	11	
	実績1②		4	7	8	11	11	
	③=②/①	%	50.0	87.5	100.0	100.0	100.0	
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	45,756	52,623	51,528	25,500	175,407
	人件費		4,225	4,130	4,077	3,994	16,426
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		49,981	56,753	55,605	29,494	191,833	
財源内訳	一般財源	千円	40,348	42,472	40,714	16,744	140,278
	特定財源		9,633	14,281	14,891	12,750	51,555
一般財源投入率	%	80.7	74.8	73.2	56.8	73.1	
職員	常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0
	非常勤職員		0	0	0		0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者がもっと働ける社会を構築するために区が支援し、事業を行うことは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区障害者計画及び障害福祉計画と整合を図っており適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区勤労者・仕事支援センターと福祉作業所、民間企業との協働をすすめており、事業の推進は、効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	福祉施設から一般就労への移行者数は、目標値を上回り、達成度は高いものと評価します。障害者就労支援事業所は平成23年度に3所新設されました。高田馬場福祉作業所は、25年度新施設開設に向けた整備を行い、平成24年2月に新施設の建設工事を開始しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	障害のある人への就労支援の充実により、着実に一般就労へ結びついており、また工賃向上が図られているため、ほぼ計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	障害者自立支援法に基づく就労支援事業所に対し適切な運営助成を行う必要があります。高田馬場福祉作業所の新施設建設に向けた施設整備を計画どおりに行う必要があります。新宿区勤労者・仕事支援センターに対する事業委託は、平成23年度から地域文化部が実施することになりました。障害者に対する一層の支援の充実を図る必要があるため、一般就労促進とともに既離職者の職場定着支援、発達障害や高次脳機能障害のある方に対応できる支援スキルの向上が図られるよう担当部間での有機的な連携が必要となります。
	課題に対する方針	障害者自立支援法に基づく就労支援事業所に対し適切な運営助成を行っていきます。高田馬場福祉作業所の新施設建設のための整備を行います。勤労者・仕事支援センター、地域文化部消費者支援等担当課、福祉部障害者福祉課及び区内就労支援事業所と新宿区障害者自立支援ネットワーク等を通じて連携を密に事業推進していきます。
	実際の取組	障害者就労支援事業所については、新設事業所2所を含め10事業所に対し、適切な運営助成を行いました。高田馬場福祉作業所は、25年度新施設開設に向けた整備を行い、平成24年2月に新施設の建設工事を開始しました。勤労者・仕事支援センター、地域文化部消費者支援等担当課、福祉部障害者福祉課及び区内就労支援事業所と新宿区障害者自立支援ネットワーク等を通じて連携を密に事業推進しました。
24年度	新たな課題	区内福祉作業所と新宿区勤労者・仕事支援センターが連携し、障害者の就労支援を行っています。今後も、一般就労を望む障害者の要望を聴きながら、多くの福祉作業所利用者が一般就労を目指せるよう、福祉作業所の機能整備や質的向上に努めていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以上	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	第一次実行計画では、障害者の就労支援事業の充実と、就労支援の場の充実を図ることができたが、仕事支援センターへの就労支援事業委託(23年度から地域文化部所管)や就労支援事業所の新設・拡大が実現できました。また、福祉施設から一般就労への移行者数も目標値を達成できました。こうしたことから、計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他()
説明	障害のある人の社会参加・就労支援については、36「高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実」及び地域文化部所管の37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」として継続されました。高田馬場福祉作業所の新施設整備については、引き続き、関係者等への説明や調整を図っていく必要があります。なお、緑化事業は平成23年度から経常事業となりました。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	③
計画事業	38	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援			
目的					
就労意欲はあっても、現実的に就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者に対して多様な就労機会の提供や、コーディネートを行い就労支援を行います。					
手段					
公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターにより、障害のある人等の就労意欲の向上や職業準備訓練、職業定着支援等を行い、就労へとつなげていきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	新宿ここ・から広場への移転に伴う事業の再構築(高年齢者無料職業紹介事業の移管、障害者自立支援法に基づく就労支援事業所の開設など)	④	コミュニティショップやサテライトオフィスによる就労支援(ふらっと新宿東戸山店の開店を含む。)		
②	若年者就労支援室「あんだんて」の開設	⑤	ジョブサポーターの養成による活動支援		
③	受注センター事業としての共同受注	⑥	障害者等就労支援事業(インターンシップ事業、情報処理訓練事業、雇用開拓、継続的雇用のための企業支援)		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 コミュニティショップやサテライトオフィスでの障害者等の受け入れ人数	コミュニティショップとサテライトオフィスで受け入れた障害者等の人数	平成23年度までに120人の水準達成
2 ジョブサポーターの登録人数	ジョブサポーター養成研修を受講し、実際の活動参加へ同意した人数	平成23年度までに60人の水準達成
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	80	100	110	120	120	
	実績1②	71	76	125	160	160	
	③=②/①	%	88.8	76.0	113.6	133.3	133.3
指標2	目標値1①	30	40	50	60	60	
	実績1②	27	25	53	74	74	
	③=②/①	%	90.0	62.5	106.0	123.3	123.3
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	160,461	457,856	313,098	361,156	1,292,571	
	人件費	8,449	8,259	32,612	31,952	81,272	
	事務費	38,853	303,000	2,059	2,376	346,288	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		207,763	769,115	347,769	395,484	1,720,131	
財源	一般財源	131,354	700,063	269,439	279,177	1,380,033	
	内訳 特定財源	76,409	69,052	78,330	116,307	340,098	
	一般財源投入率	%	63.2	91.0	77.5	70.6	80.2
職員	常勤職員	1	1	4	4	10.0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	福祉的就労から一般的な企業就労につなげていくためには、その中間を埋める多様な就労機会を就労支援のノウハウを持つ外郭団体が提供し、障害者等の一般就労を支援しており適切と考えます。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	就労支援の充実を図っていくために、障害者等の受け入れ人数及び支援者の人数を指標とすることは、適切な目標設定であると考えます。 外部評価からのご意見を踏まえ、第二次実行計画においては、就労後の定着支援について、新たな指標も加え、より効果的な支援を行なっていきます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	福祉作業所や民間企業、地域ボランティアとの共同運営等、地域資源との協働をすすめており効率的です。また一般就労までの一貫した支援を、就労支援のノウハウを持つ外郭団体が提供しており効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	当該年度は、新たに「ふらっと新宿」東戸山店を開店するとともに、ふらっと新宿での実習にコース分けを導入し、より効果的な実習の展開を目指して改善に取り組み、障害者等の受け入れを計画通りに拡大していることから、達成度は高いと考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	高齢者就業支援事業(新宿わく☆ワーク)の統合や障害者自立支援法に基づく就労支援事業所の開設をはじめ、移転を機に各事業の再構築を行い、より着実に総合的な就労支援が進められています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	財団の各就労支援事業の拠点が「新宿ここから広場」にほぼ集約されるため、組織や事業を再編し、より効果的・効率的な運営を行って、着実に成果を出していく必要があります。
	課題に対する方針	障害者自立支援法に基づく就労支援事業所、ふらっと新宿東戸山店、若年者就労支援室を開設し、それぞれの新事業を円滑に進めていくとともに、再編する他の事業についても見直しを行い、相談業務を効率的でわかりやすい形に変えるなど、相談から実習、就職準備などの効果的な就労支援の仕組みを確立していきます。
	実際の取組	新宿ここから広場への移転に伴い、財団内の組織や事業を再編し、より効果的・効率的な運営に努めました。 障害者自立支援法に基づく就労支援事業所は4月1日に開設し、移行支援は定員12名のうち4名が就労に結びつき、継続B型は定員30名に対し45名の登録があり、年間平均稼働率は93.7%に達しました。ふらっと新宿東戸山店は5月9日に開店し、月平均24～25名の実習を受け入れました。また、若年者就労支援室は、運営協議会を立ち上げたうえ、4月15日に開設し、若者総合相談、カウンセリング、親向けワークショップなどを定期的実施しました。
24年度	新たな課題	地域に親しまれるコミュニティショップとして、各店舗ごとに特色を生かして行なっている活動を近隣住民にチラシを配付して周知する必要があります。また、財団の実施している総合的な就労支援事業について、財団広報紙を新たに作成し、新聞折込等により広く配布して周知するとともに、一層きめ細かな支援を行なっていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	第一次実行計画では、障害者、高齢者、若年非就業者、女性(ひとり親など)等に対する総合的な就労支援を行う事業の再構築と、その事業の拠点となる新宿ここから広場しごと棟を開設しました。こうしたことから、計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他()
説明	第二次実行計画では、就労支援事業の相互の連携や、同一敷地内にある子ども総合センターやシルバー人材センターとの連携を強化しながら、指標に就職者数や定着支援者数も加え、きめ細かく総合的な就労支援をより一層充実していきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	④
計画事業	39	特別な支援を必要とする人への居住支援			
目的					
災害により住宅を失った区民の被災後の居住の安定を図るとともに、民間賃貸住宅への入居が困難になっている高齢者、障害者、及びひとり親世帯の居住の安定を図ります。					
手段					
①災害時居住支援 ②高齢者等入居支援					
平成23年度の主な実施内容					
①	災害時居住支援 ・支援実績 18世帯 4,310,100円 (延べ898日分)		④		
②	高齢者等入居支援 ・協定保証会社のあっ旋:7世帯 ・家賃等債務保証料の助成:3世帯 60,000円		⑤		
③			⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 災害時居住支援の居住支援率	災害により住宅を失ったりした世帯で一時的な居住先を確保した世帯に居住支援を行った割合	毎年度100%
2 高齢者等入居支援	保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し協定保証会社をあっ旋し、保証契約の締結をした場合に保証料を助成した件数	毎年度25件
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	100.0	100.0	100.0	100.0	100/年	
	実績1②	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	25	25	25	25	100件/4年間	
	実績1②	3	6	1	3	13	
	③=②/①	12.0	24.0	4.0	12.0	13.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	1,371	2,185	1,761	4,370	9,687	
	人件費	3,379	3,304	3,261	3,195	13,139	
	事務費	35	107	104	104	350	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		4,785	5,596	5,126	7,669	23,176	
財源内訳	一般財源	4,719	5,480	5,106	7,609	22,914	
	特定財源	66	116	20	60	262	
一般財源投入率	%	98.6	97.9	99.6	99.2	98.9	
職員	常勤職員	0.4	0.4	0.4	0.4	1.6	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	災害により住宅を失った区民や、賃貸住宅への入居で制限を受けやすい世帯など特別な支援を必要とする方への居住支援であり、区の関与が欠かせません。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	特別な支援を必要とする方の居住の安定を図ることから、適切です。
効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	一時金の助成方法で居住の安定を図る手法は効率的ですが、高齢者等入居支援では保証料の助成に至った件数が少ないことから目標の達成度が低く、効果を上げるための改善が必要です。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	災害時居住支援の達成度は100%になっています。高齢者等入居支援の実績は、保証会社のあつ旋は7件でしたが、保証が決定し保証料の助成に至ったものは3件でした。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	災害時居住支援は、達成度が100%になっており目標水準を達成しています。高齢者等入居支援については目標水準を下回りました。そのため、事業全体として計画以下と評価します。なお、区が実施する住宅住み替え相談から当事業の申請につなげることがありますが、平成23年度は39件が協定保証会社のあつ旋によらずに住み替えができています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	高齢者等入居支援について、複数の保証会社と協定を締結している自治体が見られる一方、当区では協定先が1社のみであることから、利用者の利便性を図るため、協定先の拡充が必要です。また、同事業については、協定保証会社のあつ旋対象者と家賃等債務保証料の助成対象者が必ずしも同一でないことで、支援を受けられる対象が分かりにくくなっていることから、利用しやすい制度とするための事業内容の見直しが必要です。
	課題に対する方針	高齢者等入居支援について、利用者が保証会社を複数から選択できるように、協定先を拡充します。また、同事業について、利用者がより利用しやすい制度とするため、事業内容の見直しを検討していきます。
	実際の取組	高齢者等入居支援は、協定の締結先を平成22年度の1社から2社に拡充し、より利用しやすい制度としました。また、より分かりやすい制度とするために支援の対象者の見直しや、高齢者の賃貸住宅への入居制限を軽減するための新たな支援策を検討しました。
24年度	新たな課題	保証会社の協定先のさらなる拡充や、保証料の助成対象を保証会社のあつ旋の対象と同じになるよう60歳以上に拡充することで制度を利用しやすくするための見直しが必要です。このほか、高齢者の賃貸住宅への入居制限を軽減するための新たな支援策として、緊急通報装置等利用料助成制度の創設が必要です。また、民間住宅への円滑な入居支援という観点から、福祉部局との協力体制をより深めるほか、不動産業界への更なる周知に努める必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画以下	23年度	計画以下
	外部		適当である		—		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input type="checkbox"/>	計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	災害時居住支援は、4年間を通して達成度が100%になっており目標水準を達成しています。高齢者等入居支援については毎年目標水準を下回りました。そのため、事業全体として計画以下と評価します。なお、区が実施する住宅住み替え相談から当事業の申請につなげることがありますが、年間30～40件程は協定保証会社のあつ旋によらずに住み替えができています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	災害時居住支援は、第一次実行計画期間での目標を達成し事業が一定の軌道に乗ったことから、経常事業に移行して事業を継続していきます。計画事業は、高齢者の賃貸住宅への入居制限を軽減するための支援策として緊急通報装置等利用料助成を新たに位置付けるほか、保証会社のあつ旋と保証料助成の対象年齢をそろえることでより利用しやすい制度とし、平成24年度以降も引き続き支援を行っていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	④
計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援			
目的					
分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。					
手段					
区内にある分譲マンションの管理組合員、区分所有者を対象にマンション管理に関するセミナーを開催するほか、マンション管理相談及びマンション管理相談員派遣、相談員の資質向上に向けた事業、マンション管理組合交流会を実施するなどの側面支援を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	マンション管理セミナーの実施 開催数:2回、延べ参加人数:75名		④	マンション管理組合交流会の実施 開催数:2回、延べ参加人数:76名	
②	マンション管理相談の実施 相談回数:21回、相談件数:34件		⑤	分譲マンションアドバイザー利用助成制度の実施 利用助成申請件数:0件(募集件数9件)	
③	相談員の資質向上に向けた事業の実施 開催数:2回、延べ参加人数:31名		⑥	マンション管理相談員派遣の実施 派遣回数:3回(募集件数24件)	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	アドバイザー利用助成及びマンション管理相談員派遣の募集件数に対する申請件数の割合(23年度定義変更)	割合:毎年度100%
2 マンション管理セミナー参加者数	マンション管理セミナーに参加した人数	人数:年50人
3 マンション管理相談実施数	マンション管理相談を実施した回数	回数:年22回
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0/年	募集件数33件に対し、助成申請件数3件(23年度)
	実績1②	0.0	11.1	16.7	9.1	9.2	
	③=②/①	0.0	11.1	16.7	9.1	9.2	
指標2	目標値1①	50	50	50	50	200	
	実績1②	83	84	81	75	323	
	③=②/①	166.0	168.0	162.0	150.0	161.5	
指標3	目標値1①	22	22	22	22	88	
	実績1②	23	22	19	21	85	
	③=②/①	104.5	100.0	86.4	95.5	96.6	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	374	391	549	556	1,870	
	人件費	5,914	5,781	5,707	3,485	20,887	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		6,288	6,172	6,256	4,041	22,757	
財源内訳	一般財源	6,112	5,993	6,121	3,867	22,093	
	特定財源	176	179	135	174	664	
一般財源投入率	%	97.2	97.1	97.8	95.7	97.1	
職員	常勤職員	0.7	0.7	0.7	0.3	2.4	
	非常勤職員	0	0	0	0.4	0.4	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	マンションを適正に維持管理することは、住宅ストックの維持や周辺の居住環境を良好に保つことから、区が適正な維持管理について側面支援することは必要です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	分譲マンションの管理組合員等を対象としたセミナーや管理相談、交流会などの実施は、マンションの適正な維持管理の推進を促すことにつながり、適切です。 なお、外部評価の結果を踏まえて、第二次実行計画では目標設定を変更しました。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が実施する事業について、マンション管理問題協議会で新宿区マンション管理相談員との意見交換を定期的に行うとともに、マンション管理セミナーや管理組合交流会の実施時には、新宿区マンション管理士会の協力を得て、事業を効果的・効率的に実施しています。マンション管理相談員派遣は、広報やマンション管理セミナー等で周知していますが、今後は、新宿区マンション管理士会が実施するマンション問題無料なんでも相談においても周知する等、周知徹底を図り、多くの利用を促し、より効果的な事業を推進していきます。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	「マンション管理相談」については目標水準をほぼ達成できました。また、「マンション管理セミナー」は計画以上の実績をあげることができました。 「マンションアドバイザー利用助成制度」及び「マンション管理相談員派遣制度」は目標水準を達成できませんでした。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	「マンション管理相談」については目標水準をほぼ達成できました。また、「マンション管理セミナー」は計画以上の実績をあげることができました。マンション管理セミナー及びマンション管理組合交流会では、東日本大震災の経験を踏まえ、震災対策をテーマに取り上げ、マンション管理セミナーにおいては、危機管理課が「中高層マンションの防災対策マニュアル」を配布し、参加者に説明及び質疑を行いました。 「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」については利用が少ないため、事業規模を縮小、23年度をもって終了とし、23年度に「マンション管理相談員派遣」を新設しましたが、目標水準を達成できませんでした。広報掲載やセミナー等の開催時における周知不足のため、達成できなかったと思われる。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	「平成20年度分譲マンション実態調査」の結果、区内には小規模マンションや賃貸化率の高いマンションが多く、また区分所有者の管理に対する関心が低いことがわかりました。また、「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」の申請件数は伸び悩む結果となっています。「マンション管理相談」における相談内容は多様化・複雑化しているため、区分所有者の意識を喚起するために、より充実した相談業務を実施していくことが必要といえます。
	課題に対する方針	23年度より「マンション管理相談員派遣制度」を新設します。相談員を現地に派遣し、助言・提案等を行う制度で、従来からある「マンション管理相談」と適切に組み合わせることで、より有効な問題解決を図っていきます。 なお、「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」については、申請件数が少ないことから、23年度は規模を縮小し新設事業と並行して実施、23年度をもって終了とします。
	実際の取組	・マンション管理セミナー：開催数2回・延べ参加人数75名 ・マンション管理相談：相談回数21回・相談件数34件 ・分譲マンションアドバイザー制度利用助成：利用助成申請件数0件 ・マンション管理組合交流会：開催回数2回・延べ参加人数76名 ・相談員の資質向上に向けた事業：開催数2回・延べ参加人数31名
24年度	新たな課題	23年度に「マンション管理相談員派遣制度」を新設しましたが、募集件数24件のところ、派遣件数は3件でした。この事業は、各種のマンション施策事業で得た区民の要望を踏まえて始めたものであるため、区分所有者の意識を喚起し、各分譲マンションが抱える問題について問題解決が図れるよう、「マンション管理相談員派遣制度」の周知徹底を図り、引き続き、現地へ出向き、助言・提案等を行っていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	外部	20年度	計画どおり 適当である	21年度	計画どおり 適当でない	22年度	計画どおり 適当でない	23年度	計画以下
総合評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input type="checkbox"/>	計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	「マンション管理相談」については目標水準をほぼ達成できました。また、「マンション管理セミナー」は、各年とも分譲マンション区分所有者等の関心が高いテーマを取り上げることができ、計画以上の実績をあげることができました。 「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」については利用が少ないため、「マンション管理相談員派遣」を23年度に新設しましたが、周知不足のため目標水準を達成できませんでした。そのため、事業全体として計画以下と評価します。									

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	平成24年度以降も積極的に支援を行っていきます。 「マンション管理相談員派遣制度」については、23年度から実施の事業であるため、「広報しんじゅく」による積極的な広報や、マンション管理相談セミナー等に際して一層の周知徹底を図って利用を促し、分譲マンション施策事業全体としては、区分所有者の意識を喚起するとともに、マンション管理相談やマンション管理組合交流会等を引き続き行い、側面支援を行っていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	④
計画事業	41	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)			
目的					
老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅は、規模が狭小でエレベーターが設置されていません。また早稲田南町第2アパートは容積率に対して有効利用が図られていません。そのため、弁天町にある国有地を取得し、区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)を行うことで、区営住宅ストックの有効利用を図るとともに、居住水準の向上を図ります。					
手段					
<ul style="list-style-type: none"> 早稲田南町地区において老朽化が進んでいる区営住宅の整備手法を検討し、現地建替え計画から移転建替え計画へ変更しました。 入居者説明を実施します。 					
平成23年度の主な実施内容					
①	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)を買取方式で行うこととし、事業者を決定	④	地域説明会を2回実施		
②	「区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)基本計画」を策定	⑤			
③	入居者説明会及びアンケート調査、アパート自治会役員向け情報提供・意見聴取を各1回実施	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 入居者説明実施回数	早稲田南町地区の区営住宅の再編整備に関する入居者説明会の開催	毎年度に1回以上の開催
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	1	1	1	1	4	1回/年 開催
	実績1②	0	0	0	1	1	
	③=②/①	%	0.0	0.0	0.0	100.0	
指標 2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	0	494	499	480	1,473	
	人件費	844	826	8,153	11,982	21,805	
	事務費	42	41	104	61	248	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		886	1,361	8,756	12,523	23,526	
財源内訳	一般財源	886	1,361	8,756	12,523	23,526	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0.1	0.1	1	1.5	2.7	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区営住宅は、住宅に困窮する低額所得者層の住宅セーフティネットとして重要な役割を担っており、建物の老朽化した区所有の区営住宅の改善や整備は区の責務です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	早稲田南町地区の区営住宅は、建物の老朽化が進み、かつ、入居者が高齢化しているにもかかわらずエレベーターが設置されていないなどバリアフリー化が進んでいないため、移転建替えによる区営住宅の再編整備を行い居住水準の向上を図ることは、目標設定として適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	近隣に位置する弁天町の国有地に区営住宅を建設することで、早稲田南町地区にある老朽化した区営住宅の再編整備を円滑に行うことができるとともに、居住者が住み慣れた地域で移転することができるうえ、移転を1回で済ませることが可能となるため、効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	弁天町国有地に区営住宅を建設することとなったため、再編整備対象が3つの区営住宅に決定し、入居者向けの説明会を開催しました。また、移転後の住宅に対する入居者の意向をアンケート調査し、アパート自治会役員向けに情報提供と意見聴取を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	近隣に位置する弁天町の国有地に区営住宅を建設することで、早稲田南町地区にある老朽化した区営住宅の再編整備を円滑に行うことができるとともに、居住者が住み慣れた地域で移転することができるうえ、移転を1回で済ませることが可能となりました。また、買取方式を採用したことで、公営住宅整備の経験ある事業者を早期に決定し、基本協定に基づく作業を開始することができました。このため計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	再編整備の対象とする早稲田南町地区の区営住宅及び再編のスケジュールについては、今後、具体的に決定していくため、これらの事項について、第二次実行計画において計画化するとともに、再編の対象が決定した区営住宅の入居者に対する丁寧な説明を行っていく必要があります。
	課題に対する方針	23年度中に策定する「新宿区第二次実行計画」において、再編整備の対象となる区営住宅、整備手法及びスケジュールなどの内容を決定し、対象となる区営住宅の入居者に対し、入居者説明を実施します。
	実際の取組	弁天町国有地に買取方式により区営住宅を整備することを決定し、事業者を選定しました。再編整備対象の3つの区営住宅の入居者向けに説明会を開催しました。また、移転後の住宅に対する入居者の意向をアンケート調査し、アパート自治会役員向けに情報提供と意見聴取を行いました。入居者意向や地元からの要望を取り入れながら、「区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)基本計画」を策定しました。
24年度	新たな課題	平成24年度は事業者が作成する基本設計・実施設計の進行管理を行い、事業者と買取方式に関する譲渡協定を締結します。移転建替えの実現には転居のための入居者の合意が不可欠であり、また整備計画を地域コミュニティの発展に寄与するものにしていくためにも、地域・近隣住民に丁寧な説明し、理解を得ることが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以下	21年度	計画以下	22年度	計画以下	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	当初は早稲田南町第2アパートの現地建替え計画だったため、入居者仮移転等についての同意が大きな課題でしたが、近隣に位置する弁天町国有地を購入して移転建替えを行うことになったため、3つのアパートの再編整備が可能となり、入居者の引越も一度で済み、かつ解体工事期間を確保することなく建設が可能となったので、再編整備計画が効率的に実行できることになりました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画の中で「区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)」として事業を位置付け、平成27年度の竣工と3つのアパートからの入居者移転を目指し、入居者や地域の要望を取り入れながら、区営住宅の再編整備を実現していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	42	建築物の耐震性強化			
目的					
建築物の耐震化を促進することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。新築建築物における建築工事の中間及び完了検査的確な実施や、既存建築物の維持管理状況に関する定期報告制度により安全・安心な建築物づくりを促進します。					
手段					
①建築物等耐震化支援事業 ②安全、安心な建築物づくり					
平成23年度の主な実施内容					
①	木造住宅及び非木造住宅の耐震診断等に要する経費への助成	④	中間・完了検査受検率の向上(新築建築物)		
②	木造住宅の耐震補強工事及び耐震シェルター等設置、ブロック塀除去に要する経費への助成	⑤	定期報告の報告率の向上(既存建築物)		
③	積極的に地域に入り耐震化を進めるためのモデル地区事業	⑥	相談会の充実 安全安心・建築なんでも相談会の実施		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 耐震調査・計画費助成(木造)実施件数	木造住宅等の耐震調査・補強計画作成に要する費用の一部助成交付件数	件数:年50件 (平成21年度より100件/年に変更)
2 中間検査受検率	中間検査受検数 / 対象件数(特定工程終了件数)	100%
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	50	100	100	100	350	実行計画の見直しにより、平成21年度より100件/年に変更
	実績1②	57	83	82	137	359	
	③=②/①	%	114.0	83.0	82.0	137.0	
指標2	目標値1①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0/年	平成23年度実績 446件/457件
	実績1②	90.7	91.8	97.4	97.6	94.4	
	③=②/①	%	90.7	91.8	97.4	97.6	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	70,791	149,540	184,234	352,951	757,516	
	人件費	27,037	32,210	36,689	51,922	147,858	
	事務費	397	367	501	432	1,697	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		98,225	182,117	221,424	405,305	907,071	
財源内訳	一般財源	80,941	122,828	128,531	195,034	527,334	
	特定財源	17,284	59,289	92,893	210,271	379,737	
一般財源投入率	%	82.4	67.4	58.0	48.1	58.1	
職員	常勤職員	3.2	3.9	4.5	6.5	18.1	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	個々の建築物の耐震化が進むこと、また建築基準法に適合し、安全であることによって、「災害に強い安全なまちづくり」が達成されることについて、区が助成等を行うことは適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	耐震化を図るためには、区民の方が耐震診断により適切な耐震改修工事の方法を知ることが重要になります。そのため、建築物の耐震性を詳細に把握し、かつ補強計画の作成を行う「耐震調査・計画費助成(木造)実施件数」を指標とすることは、建築物の耐震化率の向上に繋がります。中間検査については、基礎等主要な構造部分を検査対象としており、目標設定として適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事業実施の流れは、区民の耐震化への理解を得るという面から効率的な実施内容です。区内建築物の安全・安心を図るには、現場パトロール等の地道な活動が最も効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	木造住宅の耐震調査・計画助成の実施件数は、大幅に目標件数を上回りました。中間検査率は着実に目標値に近づいており、達成度は高いと判断します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	建築物等耐震化支援事業は、耐震調査・計画費助成の実績件数が、目標値100件に対し138件と大幅に目標件数を上回っています。また、安全・安心な建築物づくりについては、受検啓発パトロール等の実施により中間検査受検率が、97.6%で前年度から引き続いて着実に目標に近づいています。このため、「計画以上」と評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	建築物耐震化支援事業は、年々実績は向上しているものの、耐震調査・補強計画を実施した件数に比べ耐震改修工事まで行う件数が少ないのが現状となっています。モデル地区事業を通じて課題等を検証し、耐震化をより一層推進していく必要があります。安全・安心な建築物づくりについては、新築建築物の適正な工事及び既存建築物の適正な維持管理が行われるよう効果的に指導及び啓発を行っていくことが必要です。
	課題に対する方針	建築物耐震化支援事業は、積極的な普及啓発活動を行い実績向上に繋げていきます。また、22年度に引続きモデル地区事業を実施し、耐震化をより一層推進するための課題等を検証していきます。安全・安心な建築物づくりは、中間・完了検査の受検率及び定期報告率100%を目指して現場パトロールや文書送付など様々な方法で指導及び啓発を継続して行っていきます。
	実際の取組	建築物等耐震化支援事業は、積極的な普及啓発活動により、耐震化の実績向上に繋がりました。また、22年度に引続き積極的に地域に入り込んで耐震化を進めるためのモデル地区事業を実施しました。安全・安心な建築物づくりは、現場パトロールや勸奨文書の送付、各種イベント等での周知など、様々な方法で継続して指導及び啓発を行いました。
24年度	新たな課題	建築物耐震化支援事業は、年々実績は向上しているものの、耐震調査・補強計画を実施した件数に比べ耐震改修工事まで行う件数が少ないのが現状となっています。モデル地区事業を通じて課題等を引続き検証し、耐震化をより一層推進していく必要があります。安全・安心な建築物づくりでは、既存建築物について、当該建築物が定期報告書提出の対象になっているとの認識が建築物の所有者にない場合があり、そのため定期報告書が未提出の物件があります。これら未提出物件について提出を促し報告率の向上を図っていくことが課題となっています。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部		外部	
	20年度	21年度	22年度	23年度
総合評価	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
評価の理由	建築物等耐震化支援事業は、積極的な普及啓発活動により、木造住宅の耐震調査・計画助成の実績件数は、4カ年で目標件数350件(当初目標件数200件)に対し、360件となり、「計画どおり」であると評価しました。安全・安心な建築物づくりについては、受検啓発パトロール等の実施により中間検査受検率、完了検査受検率、定期報告率ともに前年度を上回りました。また、事業の指標である中間検査受検率が実行計画期間当初の90.7%に対して最終年度が97.6%となっており、着実に目標水準(100%)に近づいています。			

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画では、指標を「耐震調査・計画費助成(木造)実施件数」から「耐震改修工事実施戸数」に変更します。しかし、建築物耐震化支援事業は、耐震調査・補強計画を実施した件数に比べ耐震改修工事まで行う件数が少ないのが現状となっています。そこで、モデル地区事業においては、平成24年度より地域危険度4の地区まで拡大し、積極的な普及啓発活動を行います。そして、平成22年度・23年度で行ったモデル地区事業の結果から見つかった課題等を早期に検証し、耐震化拡充に繋がるよう推進していきます。安全・安心な建築物づくりについては、平成23年度までは計画事業として執行してきました。中間・完了検査の受検率や定期報告率の向上を図るためには、指導及び啓発を毎年継続していくことが必要であることから、平成24年度からは経常事業として継続して実施していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	43	道路・公園の防災性の向上			
目的					
防災機能の強化を図るべき地区の道路・公園を整備し、災害に強い安全なまちづくりを進めていきます。					
手段					
①富久さくら公園の整備 ②百人町三・四丁目地区の道路・公園整備 ③新宿中央公園の設備改修 ④道路・公園の治水対策 ⑤道路・公園擁壁の安全対策					
平成23年度の主な実施内容					
①	百人町三・四丁目地区区画街路5号・3号道路予備設計	④	道路擁壁の安全対策(白銀町擁壁改修に関する埋設物支障移設)		
②	道路の治水対策(透水性舗装の実施 2,968㎡)	⑤	道路・公園擁壁の安全対策(要注意箇所等の点検調査委託)		
③	公園の治水対策(雨水浸透貯留施設の設置 300㎡)	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
富久さくら公園の進捗状況	当地域の防災性と居住環境の向上を図る施設の出来高	20年度:新設公園整備 21年度:周辺道路カラー舗装
百人町三・四丁目地区道路整備延長	計画区画街路延長のうち整備済み区画街路延長	23年度末までに街路80mを整備
新宿中央公園設備の改修・整備状況	当公園の防災機能強化設備の改修・整備の出来高	21年度:放送設備・照明設備 防災トイレ・変電施設 22年度:自家発電設備
公園の雨水浸透貯留量	公園内に整備した施設の雨水浸透貯留容量	23年度末に1,572㎡を整備

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	78.0	100.0			100.0	
	実績1②	78.0	100.0			100.0	
	③=②/①	100.0	100.0			100.0	
指標2	目標値1①	-	-	80		80	
	実績1②	-	-	80		80	
	③=②/①	-	-	100.0		100.0	
指標3	目標値1①	-	89.0	100.0		100.0	
	実績1②	-	89.0	100.0		100.0	
	③=②/①	-	100.0	100.0		100.0	
指標4	目標値1①	-	872	400	300	1,572	
	実績1②	-	872	400	300	1,572	
	③=②/①	-	100.0	100.0	100.0	100.0	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	164,934	300,165	211,846	70,038	746,983	
内訳 人件費		8,449	8,259	8,153	7,988	32,849	
事務費		340	25,972	31	25	26,368	
減価償却費		0	0	0	0	0	
総計		173,723	334,396	220,030	78,051	806,200	
財源 一般財源	千円	101,723	283,396	166,407	78,051	629,577	
内訳 特定財源		72,000	51,000	53,623	0	176,623	
一般財源投入率	%	58.6	84.7	75.6	100.0	78.1	
職員 常勤職員	人	1	1	1	1	4	
非常勤職員		0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の防災性向上のため、道路・公園の確保や施設の改善を行う必要があり、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災性の向上を含めた、望ましいまちづくりを実行できる目標であることから適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の生活に身近な施設である区道や区立公園の安全性を高めることは、災害に強い安全なまちづくりを推進するうえで、大変効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	百人町地区に関しては、予定どおりに区画街路の予備設計を行いました。道路・公園の治水対策や道路・公園擁壁の安全対策についても予定どおりに事業を実施したことから、目的の達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	百人町地区においては、道路整備として区画街路5号・3号の予備設計を行いました。道路・公園の治水対策については、道路における透水性舗装の実施や公園における雨水浸透貯留槽の設置を実施しました。道路・公園擁壁の安全対策については、白銀町の道路擁壁の改修に向けた埋設物支障移設や注意を要する擁壁等の点検調査委託を予定どおり実施しており、本事業は計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	百人町地区の道路整備においては、区画街路5号の未取得地の地権者や隣接地の地権者に事業の説明を引き続き行っていく必要があります。また、災害に強い安全なまちづくりをより一層推進するため、引き続き道路・公園の防災性向上に取り組んでいく必要があります。
	課題に対する方針	百人町地区の道路整備においては、未取得地の用地取得のため、粘り強く交渉を行っていきます。また、取得済み用地を利用した暫定整備についても検討していきます。また、災害に強い安全なまちづくりをより一層推進するため、今後とも道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策等、個別の問題箇所改善に努め、防災機能の強化に取り組んでいきます。
	実際の取組	百人町地区の道路整備においては、区画街路5号の未取得地の地権者へ用地買収交渉を行いました。また、取得済み道路予定地の一部を歩行者通路として開放しました。治水対策としては、道路の透水性舗装打ち換えや公園内における雨水浸透貯留施設の整備を実施しました。また、擁壁の安全対策として、白銀町の道路擁壁の改修に向けた埋設物支障移設を実施するとともに、注意を要する既存擁壁等の点検調査委託(道路5か所、公園10か所)を行いました。
24年度	新たな課題	百人町地区の道路整備においては、引き続き地権者への交渉を続け、用地買収後の整備を目指す必要があります。また、引き続き道路・公園の防災性向上に取り組む中で、東日本大震災を踏まえ、災害発生時に区民や帰宅困難者を支援する機能をより一層充実させる必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	富久さくら公園の整備及び新宿中央公園の設備改修は、計画どおり事業を執行し、目標水準を達成しました。百人町三・四丁目地区では公園整備は完了し、道路整備についても計画どおりに事業が進捗しています。道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策についても当初の計画どおりに事業が進捗していることから、総合評価としても計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	富久さくら公園の整備は事業完了しました。百人町地区の道路整備については、引き続き地権者への交渉を続け、用地買収後の整備を目指すため、「都市計画道路等の整備」に事業を移し継続します。道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策は、災害に強い安全なまちづくりの実現を図るため、引き続き計画事業として事業を継続します。また、東日本大震災を踏まえ、24年度から比較的規模が大きい公園に新たに災害用トイレ及び多目的貯水槽を設置する事業を始めます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	44	道路の無電柱化整備			
目的					
主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や都市景観の創出を図ります。					
手段					
電線共同溝方式(電線共同溝の整備に関する特別措置法に基づき、電線類を收容するため、道路管理者が道路の地下に施設を整備します。)及び既存ストック方式を採用し電線類の地中化を行います。 また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	補助72号線第二期第3工区(217m)の引込連系管工事等			④	
②	三栄通り(400m)の水道管等支障移設			⑤	
③	聖母坂通り道路予備設計、地上機器設置に伴う交通管理者との協議、隣接地権者との交渉			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 地中化整備路線延長率	電線類を地中化する区道整備予定延長率	平成23年度までに10.3% (長期間にわたる事業のため、23年度時点では10.3%です。)
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	9.9	10.0	10.0	10.3	10.3	
	実績1②	9.9	10.0	10.0	10.3	10.3	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	3,150	127,328	65,355	76,632	272,465	
	人件費	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849	
	事務費	219	279	237	252	987	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		11,818	135,866	73,745	84,872	306,301	
財源内訳	一般財源	11,818	100,805	73,745	65,353	251,721	
	特定財源	0	35,061	0	19,519	54,580	
一般財源投入率	%	100.0	74.2	100.0	77.0	82.2	
職員	常勤職員	1	1	1	1	4	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	法律に基づく道路管理者としての責務により適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	路線設定については、都市計画道路及び強い住民要望の多い路線であることから、適切です。全体の目標としては、本事業は関係機関との調整に多くの時間を要するため、適切な目標水準と判断します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	委託業務を活用して効率的に事業を進めています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	補助72号線第二期第3工区の無電柱化整備工事が完了し、第二期区間は全線開通しました。三栄通りは水道管の支障移設補償工事が完了しました。聖母坂通りについては、地上機器の設置個所の確保や交通管理者との協議に時間を要していますが、防災性の向上や都市景観の創出といった無電柱化事業の達成に向け、着実に検討や協議を重ねています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	補助72号線第二期第3工区については整備が完了しました。その他の路線についても整備完了に向けて関係機関と調整を図り、事業は着実に進捗しているため、全体としては計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	聖母坂通りについては、歩道が無く幅員も十分でない道路のため、地上機器の設置に関して沿道の協力を得ることや交通管理者との協議成立が課題となっています。 三栄通りについては、埋設管等の支障移設を滞りなく実施し、翌年度以降の地中化工事の早期着手に繋げていくことが課題となっています。
	課題に対する方針	引き続き外部委託において事業を推進していきますが、聖母坂通りについては、課題の解決に時間を要するため全体スケジュールの見直しについて検討する必要があります。
	実際の取組	聖母坂通りについては、地上機器設置に伴う車道幅員の変更に関して交通管理者との協議が整い、隣接地権者と交渉を行い地上機器の設置個所確保の目途が立ちました。また、三栄通りについては、水道管の支障移設工事が完了しました。
24年度	新たな課題	聖母坂通りについては、電線共同溝の詳細設計を実施し、既設埋設管の支障移設範囲や規模等について、入溝予定企業者、埋設企業者との調整が必要です。 三栄通りについては、地中化工事の早期着手に向け、企業者の埋設管支障移設や、沿道関係者との工程調整が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり 適当である	21年度	計画どおり 適当である	22年度	計画どおり 適当である	23年度	計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	電線共同溝整備は課題も多く関係機関との調整に多くの時間を要しますが、補助72号線第二期第3工区については整備完了し、その他の路線についても整備完了に向けて着実に進捗しているため、全体としては計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	一つの路線の整備に長い年月を要する事業であるが、災害に強いまちづくりを進めるとともに歩行空間のバリアフリー化や都市景観の向上に資する事業であるため、引き続き事業を推進していきます。また、再開発等の機会を捉えた事業の展開や緊急輸送道路の無電柱化など事業拡大について検討していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進			
目的					
若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。					
手段					
若葉・須賀町地区(15.6ha)内において、一定の要件を満たしている老朽化した木造住宅の不燃建替えに対して、建替促進助成を行うとともに、主要生活道路の拡幅等、公共施設を整備します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	若葉地区地区内主要道路1号道路用地買収(2か所、16㎡)	④			
②	若葉地区の事業推進に向けた地区計画見直し検討	⑤			
③	共同建替えの事業化に向けた支援(若葉2-11地区、若葉3-2北地区)	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 木造住宅密集地区整備促進	道路用地等買収面積	23年度に累計1,222㎡ (22年度変更)
2 木造住宅密集地区整備促進	建替え促進助成適用住宅戸数(累計)	23年度に195戸 (22年度変更)
3		
4		

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	1,212	1,212	6	28	1,222	22年度以降、累計から年度ごとの目標値に変更
	実績1②	1,179	1,188	6	16	1,210	
	③=②/①	97.3	98.0	100.0	57.1	99.0	
指標2	目標値1①	201	201	195	195	195	共同建替え事業は複数年度にまたがるため累計としている。(22年度変更)
	実績1②	121	121	121	121	121	
	③=②/①	60.2	60.2	62.1	62.1	62.1	
指標3							
指標4							

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	8,260	14,595	8,928	15,905	47,688	
	人件費	16,898	16,518	16,306	15,976	65,698	
	事務費	93	340	65	206	704	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		25,251	31,453	25,299	32,087	114,090	
財源内訳	一般財源	19,801	20,160	19,196	20,407	79,564	
	特定財源	5,450	11,293	6,103	11,680	34,526	
一般財源投入率	%	78.4	64.1	75.9	63.6	69.7	
職員	常勤職員	2	2	2	2	8	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災性の向上や住環境の改善が必要な地区において、区が道路等の公共施設の整備を行うことや民間の建替えを支援することは、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災性の向上と住環境の改善を図るため、建替えを促進するとともに、建替えに合わせた道路整備は、目標として適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災性の向上と住環境の改善を図るため、当事業により、地区内の建替えに合わせた公共施設整備や建替え支援を行うことは効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	共同建替え事業の合意形成には長期間を要しますが、まちづくり懇談会や個別ヒアリングを積極的に行い、3-2北地区についてはほぼ全員、2-11地区については8割を超える権利者の共同建替えに向けた同意を得ることができましたが、全員の同意を必要とするため、事業化には至りませんでした。また、道路用地等の買収については、着実に進捗していますが、目標水準には達していない状況です。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	道路用地買収については、2か所買収し、目標の6割弱を達成しました。また、買収か所以外に、1件5㎡を寄付により取得しました。建替え促進助成については、まちづくり懇談会や個別ヒアリングを実施し、権利者調整は着実に進捗しており、合意形成の熟度は進捗しています。また、共同建替えの事業化に向け、地元の意向を把握しながら、地区計画等のまちづくりルールの見直しに取り組んでいます。しかし、事業着手には至らなかったため、事業全体としては計画以下と評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	建替促進地区では、年度途中より一体の共同建替えの可能性についての合意形成を図ってきたため、最終的な事業化の合意までは至りませんでした。引き続き事業化の合意に向けた支援が必要です。また、地区内の住宅の建替えや共同化を促進するため、22年度に作成した地区計画等の見直しの素案をもとに、地元意向を把握しながら更に検討を進める必要があります。
	課題に対する方針	建替促進地区では、共同建替えに向けた合意形成が着実に進んでおり、23年度の事業化を目指し、引き続き、共同建替えの促進に向けた支援を行い、地区の防災性の向上と住環境の改善を図っていきます。また、22年度に作成した地区計画等の見直しの素案をもとに、地元意向を把握し合意形成を図りながら、見直しの原案を作成していきます。
	実際の取組	若葉地区地区内主道路1号において道路用地を買収・寄付により、3か所拡幅整備しました。建替促進地区(2-11地区及び3-2北地区)は、まちづくり相談員の派遣による懇談会の開催や権利者の意向ヒアリングを通じて、権利者の合意形成を進めました。特に3-2北地区については、隣接地との共同化の協議・調整を、2-11地区については、権利者の合意形成の進捗に精力的に取り組まれました。また、地区内の住宅の建て替えや共同化を促進するため、地区計画の見直しについて、庁内、都、地元推進協議会との協議・調整を図りました。
24年度	新たな課題	3-2北地区については、隣接地との共同化の協議・調整を引き続き行い、事業化に向けた支援が必要です。また、2-11地区については、権利者全員の事業化の合意に向けた支援が必要です。さらに、地区内の住宅の建替えや共同化を促進するため、引き続き、地区計画の見直しについて、庁内、都、地元推進協議会との協議・調整を図りながら、地区計画の変更の手続きを進める必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部		20年度		21年度		22年度		23年度	
	外部	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画以下	
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下
評価の理由	道路買収の達成率は計画通りと言えます。建替促進地区における共同建替えは事業化に至らなかったため、指標2の実績値として表れていませんが、共同化への合意形成の熟度の高まりを勘案して、計画どおりと評価しています。									

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	若葉・須賀町地区の防災性については、改善が図られていますが、地域危険度は未だに高い状況です。現在、住宅の建替えと共同化の更なる促進を図り、不燃化を進めるため、地区計画の変更を検討しています。また、現在支援中の建替促進地区では、事業完了まで複数年度かかるため、本事業を継続する必要があります。このため、引き続き計画事業として取組み、若葉・須賀町地区の防災性の向上及び住環境の改善を図ります。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	46	再開発による市街地の整備			
目的					
防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。					
手段					
①都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。 ②市街地再開発準備組合や再開発協議会の活動支援を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	西新宿八丁目成子地区は、平成23年12月に工事完了。市街地再開発組合への指導・助言及び補助金交付	⑤	西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区、四谷駅前地区及び西新宿五丁目北地区の市街地再開発準備組合並びに四谷駅前地区再開発協議会への指導・助		
②	西富久地区の権利変換計画認可及び除却工事着手並びに市街地再開発組合への指導・助言及び補助金交付	⑥			
③	西新宿五丁目中央北地区の市街地再開発組合への指導・助言及び補助金交付	⑦			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 事業進捗率1(事業地区) (西新宿六丁目西第6地区、西新宿八丁目成子地区、西富久地区、西新宿五丁目中央北地区)	再開発事業の機運0%から、準備組合等の設立時30%、都市計画決定時50%、事業認可時70%、権利変換計画認可・着工時を90%、完成時を100%とし、各地区の状況を合計し、地区数で除した平均で評価したものです。	平成23年度に93%の水準達成
2 事業進捗率2(準備地区) (西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区、西新宿五丁目北地区、四谷駅前地区)	再開発事業の機運0%から、準備組合等の設立時30%、都市計画決定時50%、事業認可時70%、権利変換計画認可・着工時を90%、完成時を100%とし、各地区の状況を合計し、地区数で除した平均で評価したものです。	平成23年度に35%の水準達成
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	76.7	77.5	76.7	93.0	93.0	23年度93% (22年度から西新宿六丁目西第6地区を事業地区から除外)
	実績1②	76.7	77.5	76.7	86.7	86.7	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	93.2	93.2	
指標2	目標値1①	35.0	30.0	30.0	35.0	35.0	23年度35% (22年度から四谷駅前地区を追加)
	実績1②	35.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	85.7	85.7	
指標3	目標値1① 実績1② ③=②/①						
指標4	目標値1① 実績1② ③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	1,078,640	1,911,140	2,424,400	295,000	5,709,180	*23年度は、まちづくり交付金の事後評価を実施。この委託料を事務費に算入。
	人件費	42,245	49,554	48,918	47,928	188,645	
	事務費	233	197	459	2,586	3,475	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		1,121,118	1,960,891	2,473,777	345,514	5,901,300	
財源内訳	一般財源	163,518	1,129,251	958,277	178,464	2,429,510	
	特定財源	957,600	831,640	1,515,500	167,050	3,471,790	
一般財源投入率	%	14.6	57.6	38.7	51.7	41.2	
職員	常勤職員	5	6	6	6	23	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	都市計画事業として事業を推進し、地区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を図るために、区が関与することは適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	市街地再開発事業は長期にわたる合意形成が重要であり、指標は合意形成を評価するものであることから適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地元の市街地再開発組合等の民間活力を活用して事業を実現することにより、効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	西新宿八丁目成子地区は工事が完了し、西富久地区は権利変換計画の都知事認可を受け、着実に事業が進捗しています。西新宿五丁目中央北地区と四谷駅前地区については、組合や再開発協議会によるスケジュールの見直しがありました。計画事業全体としての達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	西新宿八丁目成子地区は工事完了し、西富久地区は権利変換計画の都知事認可を受けるとともに、他の地区においても概ね着実に事業は進捗しており、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	市街地再開発事業は、計画の公益性、手続きの透明性を図り、地区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を進める必要があります。また、資材価格や建設工事費の上昇等による影響を踏まえ、事業計画の見直しや事業採算性の確保を図りながら、上位行政計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画とする必要があります。
	課題に対する方針	安全で快適な住み良いまちづくりの実現のため、引き続き市街地再開発事業の計画の公益性、手続きの透明性を図り、地区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を進めます。また、資材価格や建設工事費の上昇等による影響を踏まえ、事業計画の見直しや事業採算性の確保を図りながら、上位行政計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画とするよう、市街地再開発組合等を指導、支援するとともに、関係機関と調整を図り、事業を着実に促進していくこととします。
	実際の取組	地区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成、事業採算性の確保のため、適切に市街地再開発組合等を指導・支援し、西新宿八丁目成子地区は工事完了、西富久地区は権利変換計画の都知事認可を受けるに至りました。西新宿五丁目中央北地区については、関係機関と調整を図り、工事着工に向けた建築設計や権利変換計画案の作成を支援し、四谷駅前地区については、都市計画決定に向けて関連部署と協議調整を図り、事業を促進しました。
24年度	新たな課題	東日本大震災を踏まえ、防災機能の強化や省エネに、より一層配慮した建築設計の必要性を市街地再開発組合等と共有し、事業計画の見直しや事業採算性の確保を図りながら、上位行政計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画とする必要があります。また、市街地再開発事業の計画の公益性、手続きの透明性を図り、地区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を進める必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部 外部	20年度	計画どおり 適当である	21年度	計画どおり 適当である	22年度	計画どおり 適当である	23年度	計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
評価の理由	第一次実行計画期間中、西富久地区と西新宿五丁目中央北地区は都市計画決定がなされ、うち西富久地区は権利変換計画認可まで、西新宿五丁目中央北地区は組合設立認可に至りました。また、西新宿六丁目西第6地区と西新宿八丁目成子地区は工事完了に至っており、市街地再開発事業は着実に進捗しており、計画どおりに進んでいると評価できます。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画においても、市街地再開発事業の計画の公益性、手続きの透明性を図り、地区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を進めます。 また、東日本大震災を踏まえ、良質で防災性の高い建物の建築、災害時に活用できる公共施設整備やオープンスペースを確保し、災害に強い逃げないですむ安全なまちづくりを推進していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	47	地域防災拠点と避難施設の充実			
目的					
<p>区民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、災害情報システムの充実を図ります。区施設や避難所となる区立小中学校に同報系防災行政無線を配備し、迅速な情報提供を図っていきます。また、災害時に特別出張所・地域センターは、地域本部として位置づけられており、被害状況の把握、避難勧告の指示、区民への情報提供など多岐にわたる役割を担っています。こうした活動拠点としての機能を充実させるため、非常用電源設備の整備を行います。</p>					
手段					
<p>①災害情報システムの整備(屋外拡声子局(屋外スピーカー)102局・防災ラジオ415台) ②災害時地域本部の非常用電源設備の整備(笹笠町・落一・柏木・若松町・角笠・四谷・大久保) 施設整備工事により実施し、平成20年度は7か所の設計委託、平成21年度に3か所の整備工事、平成22年度に2か所の整備工事、平成23年度に2か所の整備工事を実施します。</p>					
平成23年度の主な実施内容					
①	同報系防災行政無線のデジタル化更新工事の23年度分整備工事を行いました。	④			
②	2所(四谷・大久保)の地域センターの非常用電源設備の整備工事が完了しました。	⑤			
③		⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 災害情報システムの整備	屋外拡声子局(屋外スピーカー)での音声伝達度	23年度までに屋外拡声子局102局(既設98局)・防災ラジオ415台(既設413台)を配備します。
2 災害時地域本部の非常用電源設備の整備	非常用電源設備(運転可能時間2日間以上)を整備した災害時地域本部数(累計)	23年度までに7か所の特別出張所・地域センターに非常用電源設備を整備します。
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	計画	設計	472	45	517	屋外拡声子局102 防災ラジオ 415
	実績1②	計画	設計	472	45	517	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	設計	3	2	2	7	
	実績1②	設計	3	2	2	7	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	11,445	214,333	501,773	402,050	1,129,601
	人件費	千円	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計		19,894	222,592	509,926	410,038	1,162,450	
財源	一般財源	千円	19,894	13,205	8,154	14,658	55,911
	特定財源	千円	0	209,387	501,772	395,380	1,106,539
一般財源投入率	%	100.0	5.9	1.6	3.6	4.8	
職員	常勤職員	人	1	1	1	1	4
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	災害対策基本法や地域防災計画に定められている地域防災拠点と避難施設の整備充実については、行政の責務であるため適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民に災害情報を的確に伝えるためには、第一にそのための手段として災害情報システムを整備することが必要であり、整備数を目標とすることは適切と考えます。また、防災拠点としてその機能充実を図ることが重要であり、地域センターへの非常電源設備の整備を目標とすることは適切と考えます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災上、必要となる屋外拡声子局数及び非常電源設備整備箇所数は特別出張所数・地域センター数を整備目標としているため、効果的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	災害情報システムの整備については、4か年計画で事業を実施しており、予定どおり進行しています。また、災害時地域本部の非常電源設備の整備についても予定どおり進行しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	災害情報システムの整備については、整備工事が全て予定どおり終了しました。また、非常電源設備の整備についても予定どおり7箇所の整備が終了したことから計画どおりに終了しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	1 災害情報システムの整備 23年度分の整備工事が終了するまでデジタル・アナログの併用期間となるため、両方の機器を適切に運用していく必要があります。また、非常用発電機の整備工事についても計画的に実施します。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 23年度分の整備工事は複合施設が対象であるため、関係部署と十分に調整を図る必要があります。また、整備が終了した非常電源設備については、適切な定期保守点検が必要です。
	課題に対する方針	1 災害情報システムの整備 23年度の整備工事をもってデジタル化が全て終了となります。デジタル・アナログの併用期間は両機器を適切に運用する必要があるため、工事を計画的に進め、適切な日常点検と定期点検を実施し、災害に備えます。また、22年度から繰り越した非常用発電機の整備工事についても計画的に実施します。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 23年度もって非常電源設備の整備が完了します。23年度整備では関係部署と調整を図り、施設の構造や個別事情を考慮し、工事を実施します。整備終了後は適切な保守管理に努めます。
	実際の取組	1 災害情報システムの整備 22年度から繰り越した非常用発電機の整備工事については早めに調整を行い上半期のうちに整備が終了しました。また、デジタル化への完全移行についてもスムーズに実施することができ、整備工事については全て計画どおり終了しました。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 23年度分の設備工事は、複合施設が対象であったため、関係部署と十分に調整を図るとともに施設の構造を考慮しながら工事を実施し、予定どおり終了しました。また、整備が終了した非常電源設備については、定期保守点検を実施し、適切に運用しました。
24年度	新たな課題	1 災害情報システムの整備 工事範囲が多岐に渡っており、機器数も多いことから今後は適切な保守と、災害時の運用体制を整備していく必要があります。このため日常保守及び定期保守を充実させていくとともに、操作訓練等の回数を増やし、災害に備えていきます。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 23年度分の整備工事をもって、非常電源設備の整備が完了しました。今後は、適切な保守管理に努め、災害時に備えていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	1 災害情報システムの整備 4か年の長期に渡る整備工事であり、途中、東日本大震災の影響による工程変更等、予期せぬ事態もありましたが、最終的には当初計画どおりに整備が終了することができました。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 災害時地域本部の非常電源設備の整備については、計画どおりに整備することができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	防災行政無線のデジタル化は終了しましたが、東日本大震災の際に課題となった「初動態勢の確保」をより強化するため新たな計画事業として災害情報システムの再構築を実施します。デジタル化した防災行政無線を活かし、迅速かつ確実な応急活動ができるように情報収集・処理・提供システムの拡充を行ないます。また、被災後の区民生活を支援するための被災者生活再建支援システムを導入します。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	138	防災活動拠点の整備			
目的					
地域防災力の向上を図るため、防災活動拠点の整備を行っていきます。					
手段					
小滝橋いきがい館廃止後の施設を、小滝橋地域防災活動拠点として整備します。 上落合防災活動拠点を建て替え、職員防災住宅を付置した防災活動拠点として整備し、小滝橋地域防災活動拠点と一体的な運用を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	小滝橋地域防災活動拠点の改修工事		④		
②	上落合防災活動拠点の設計		⑤		
③			⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 小滝橋地域防災活動拠点の整備	施設を改修し、地域防災活動拠点として整備します。	施設の整備
2 上落合防災活動拠点の建替	地域防災力の向上のため、防災活動拠点の拡充を図ります。	施設の整備
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①			設計	工事	工事	
	実績1②			設計	工事	工事	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①			検討	設計	設計	
	実績1②			検討	設計	設計	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円					
	人件費						
	事務費						
	減価償却費						
総計							
財源内訳	一般財源	千円					
	特定財源						
一般財源投入率	%						
職員	常勤職員	人					
	非常勤職員						

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	小滝橋地域防災活動拠点には、災害時の応急対策活動用の事務室や区職員等の研修室、倉庫等を整備しました。上落合防災活動拠点には、区職員防災住宅及び備蓄倉庫、消防団倉庫、防災区民組織用倉庫を設置します。両施設の一体的運用で防災活動体制を強化することは行政の責務であり、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	小滝橋地域防災活動拠点は、職員の災害対策応急活動拠点になります。また、上落合防災活動拠点は、区職員防災住宅、備蓄倉庫として整備するとともに、消防団や防災区民組織の防災倉庫を設置し、災害時の迅速な応急対策活動に取り組むための拠点となります。このため、両施設の整備を目標とすることは適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	上落合防災活動拠点に職員住宅を設置することにより、区内在住災害対策要員を増員することができます。また、職員の災害対策活動拠点となる小滝橋地域防災活動拠点と、今後一体的運用を図ることで効果的・効率的な災害対策応急活動体制を築くことができます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	小滝橋地域防災活動拠点の改修工事は概ね予定通りに進行し、平成24年2月29日に竣工しました。上落合防災活動拠点は、解体工事及び新規施設的设计を予定通り終了しました。両施設とも整備に向けて計画通りに進捗していると評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	小滝橋地域防災活動拠点・上落合防災活動拠点とも整備に向けて計画通りに進捗していると評価します。上落合防災活動拠点用地を効率的に利用するためにも、施設の整備は適切です。また、地域防災活動の拠点ができることで、更なる地域防災力の向上が期待できます。今後は小滝橋地域防災活動拠点と上落合防災活動拠点の一体的運用を図っていきます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	小滝橋地域防災活動拠点は、設計に基づき、施設の設備や内装・外壁などの改修を行う必要があります。上落合防災活動拠点は、現行施設を防災倉庫の設置などで利用している消防団や防災区民組織などと、建替にあたって倉庫の仮移転等について調整し、利用用途にあった設計を進めていく必要があります。
	課題に対する方針	小滝橋地域防災活動拠点は23年度に施設や設備などの内装及び外壁の改修を行います。上落合防災活動拠点は23年度に現行施設の解体及び新施設的设计を行います。
	実際の取組	小滝橋地域防災活動拠点の改修工事は概ね予定通りに進行し、平成24年2月29日に竣工しました。上落合防災活動拠点は、解体設計及び解体工事は予定どおり終了しました。地域の防災活動の核になることから地域と話し合いを重ね、要望を取り入れた設計を行うことができました。
24年度	新たな課題	上落合防災活動拠点は24年度に新築工事を実施します。住宅地に隣接していることから工事騒音や振動等に充分注意して、工事を進めていきます。また、竣工後の運用についても地域と話し合いを進めていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	—	21年度	—	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	小滝橋地域防災活動拠点の改修工事は概ね予定通りに進行し、平成24年2月29日に竣工しました。上落合防災活動拠点は、両施設とも整備に向けて計画通りに進捗していると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画事業「142 上落合防災活動拠点の整備」と統合し、平成24年度は上落合地域防災活動拠点の新築工事を実施します。上落合防災活動拠点については24年度に建替工事を行います。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	4	基本施策	①
計画事業	48	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進			
目的					
新宿区に住む人にとっても、訪れる人にとっても、安全で安心して過ごせるまちづくりを推進します。					
手段					
区民の安全・安心の推進に関する条例に基づく安全推進地域活動重点地区に対し、パトロールに使用するジャンパーを貸与するとともに、地域の建物等に貼るステッカーを配布することでPR活動を行い、安全・安心まちづくりの気運を盛り上げます。また、必要に応じ重点地区に職員を動員して、地域住民と一体となってパトロール等を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	安全推進地域活動重点地区の指定			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 安全推進地域活動重点地区の指定数	安全推進地域活動重点地区に指定された地区の延べ数	平成23年度までに85地区
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	55	65	75	85	85	
	実績1②	58	64	71	81	81	
	③=②/①	%	105.5	98.5	94.7	95.3	95.3
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	30,575	13,993	10,094	21,814	76,476
	人件費		16,898	16,518	16,306	15,976	65,698
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		47,473	30,511	26,400	37,790	142,174	
財源内訳	一般財源	千円	36,074	27,298	25,350	33,520	122,242
	特定財源		11,399	3,213	1,050	4,270	19,932
一般財源投入率	%	76.0	89.5	96.0	88.7	86.0	
職員	常勤職員	人	2	2	2	2	8
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の行う自主防犯活動への支援として、防犯資器材の貸与、合同パトロールの実施、防犯リーダー育成講習会の開催、防犯連絡会の開催等を行い、「自分達のまちは自分達で守る」という自主防犯意識を高揚させ、地域の防犯力を向上させたため適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域住民の防犯意識高揚及び地域の防犯力向上を図る上で、「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づく安全推進地域活動重点地区及び防犯ボランティアグループを区内全域に広めることは、「安全・安心な質の高い暮らしを実感できるまち」を実現する上での目標設定として適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民が行う自主防犯活動は、警察の取締りや検挙活動、防犯活動と合わせて、相乗的に地域の防犯力や治安の維持に直結するものであり、区が行う自主防犯活動への各種側面支援や情報提供、警察との綿密な連携等は、犯罪発生抑止という目的のために効果的・効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	重点地区(団体)及び防犯ボランティアグループは、確実に区内に広まっており、区民の防犯意識並びに地域の防犯力は向上しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	安全で安心して過ごせるまちづくりの推進に、重点地区等の指定や、防犯資器材・情報の提供等の側面支援は重要な要素であり、概ね計画通りに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	各種活動を通じて、地域住民の間に「自分達のまちは自分達で守る」という防犯意識が着実に浸透し、重点地区及び防犯ボランティアグループも増加し、組織的な活動も活発化しています。しかし、地域によって地域間の連携不足やマンネリ化から活動が単一化しているところも見受けられるため、地域別犯罪情報等を提供し、支援する必要があります。
	課題に対する方針	現在行っている防犯活動推進連絡会や防犯リーダー実践塾等の拡大、他課及び警察が主催するイベントや会合等を活用し、区・区民・警察の連携強化を図るとともに、防犯意識並びに地域の防犯力の維持向上を目的として、防犯啓発活動を推進します。
	実際の取組	防犯活動推進連絡会では、自主防犯活動を安全かつ効果的に実施するための防犯資器材を提供したり、各団体の好事例を発表する等し、防犯リーダー実践塾では、まち歩きや地域安全マップ作成等、より実践的な講習内容としました。その他、警察や地域で開催されるキャンペーンや防犯座談会に参加し、当該地域の犯罪情勢の提供や、防犯講話、合同パトロールを実施する等、区・区民・警察の連携強化を推進するとともに、地域の防犯意識と防犯力の向上を推進しました。
24年度	新たな課題	重点地区の中には、人材や防犯に関する知識・技能の不足に悩む団体も多いことから、従来の防犯活動推進連絡会や防犯リーダー実践塾の開催と合わせて、重点地区や防犯ボランティアグループ相互の連携や人事交流等を行い、重点地区等の連携や活動を強化していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以上	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	重点地区等の指定や側面支援等により、「自分達のまちは自分達で守る」という自主防犯意識が着実に高揚するとともに、区や警察との連携・協力により、犯罪抑止に大きく貢献しているものと認められます。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	これまでの取組みで一定数に達した重点地区の活動強化を目的として、重点地区や防犯ボランティアグループ相互の連携や人事交流等の相互補完を図っていくため、防犯座談会や地域安全マップ作製等を実施していきます。また、重点地区と未指定地区の犯罪認知件数を比較するなど、客観的な指標を検討していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進			
目的					
持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。					
手段					
①資源回収の推進 ②プラスチックの資源回収の推進 ③ごみの発生抑制の推進 ④事業系ごみの減量推進					
平成23年度の主な実施内容					
①	リサイクル活動団体への支援。		④	リデュース、リユース、リサイクルの3R推進キャンペーンイベントを実施。	
②	古紙、びん・缶、ペットボトル、紙パック、白色トレイ、乾電池の資源回収の実施。		⑤	新宿エコ自慢ポイントの取り組みを実施。	
③	容器包装プラスチックの資源回収の実施。		⑥	ごみ減量を目的とした事業用大規模建築物への立入指導の強化及び計画的な実施。事業用大規模建築物の対象を延床面積1,000㎡以上に変更する規則改正及び周知の実施。	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 資源化率(%)	資源回収量/(区が収集するごみ量+資源回収量)	平成23年度に25%
2 一人一日当たりの区収集ごみ量(g)	区が収集するごみ収集量/1月1日現在の人口(住民基本台帳人口+外国人登録人口)/365日	平成23年度に650g
3 買い物の際、レジ袋を断る方が多い、もしくはほとんど受け取らない人の割合(21年度指標変更)	区政モニターアンケートでの回答の割合	平成23年度に50%
4 条例物件への立入指導数(件)(21年度指標変更)	延床面積3,000㎡以上の事業系大規模建築物への立入指導件数	平成23年度までに600件(1年間で200件)

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	21	22	23	25	25	
	実績1②	21.2	20.9	21.2	21.1	21.1	
	③=②/①	101.0	95.0	92.2	84.4	84.4	
指標2	目標値1①	750	720	685	650	650	
	実績1②	725	696	671	659	659	
	③=①/②	103.4	103.4	102.1	98.6	98.6	
指標3	目標値1①	20	30	40	50	50	
	実績1②	22.1	34.8	28.4	30.6	30.6	
	③=②/①	110.5	116.0	71.0	61.2	61.2	
指標4	目標値1①		200	200	200	600	
	実績1②		190	198	206	594	
	③=②/①		95.0	99.0	103.0	99.0	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	976,575	1,030,847	1,067,257	1,072,266	4,146,945	
	人件費	57,580	94,931	93,788	100,025	346,324	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		1,034,155	1,125,778	1,161,045	1,172,291	4,493,269	
財源内訳	一般財源	865,561	1,029,836	1,010,612	997,290	3,903,299	
	特定財源	168,594	95,942	150,433	175,001	589,970	
一般財源投入率	%	83.7	91.5	87.0	85.1	86.9	
職員	常勤職員	6.5	10.5	10.5	11.5	39.0	
	非常勤職員	1	3	3	3	10	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	資源回収は循環型社会形成推進基本法の規定等により負担は行政が担いますが、ごみの減量とリサイクルの推進には、行政、区民、事業者が協働し責任と役割を果たしていく必要があります。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進の進捗状況を評価するうえで適切な目標です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	資源の回収は、行政回収と区民が自主的に実施する集団回収で行なっています。資源の回収業務は費用対効果からほぼ全て委託しています。3R推進協議会は事業者・区民・区が協働で実施するものです。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	平成23年度の資源化率は21.1%で目標水準に達しませんでした。一人一日当たり区収集ごみ量は659gと若干、目標水準を下回りました。区政モニターアンケートでは、レジ袋辞退の状況が後退しました。事業用大規模建築物の立入指導件数は206件で、目標水準を上回りました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	ごみ量は順調に減少しており、平成22年度にはスプレー缶・カセットボンベ、平成23年度には乾電池の拠点回収を新たに実施しましたが各目標水準を達成することができませんでした。事業用大規模建築物の立入指導件数は、目標水準を達成しました。今後も計画的な実施及び指導内容の充実を図ります。また、3Rの推進のため、新宿区3R推進協議会では3R推進キャンペーンイベントを実施しました。同協議会が提唱する新宿区エコ自慢ポイントは累計登録者数が1,100名を超えるなど、事業全体を通し計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	ごみ量は順調に減少していますが、資源化率は目標を下回ってしまいました。今後も資源回収の普及啓発を粘り強く実施していくとともに新たな資源回収方法についても検討する必要があります。事業用大規模建築物の立入指導強化の2年目も計画的に組んだ件数が年間198件で、キャンセルが13件ありましたがおおむね目標水準どおり実施できました。区政モニターアンケートでは、レジ袋辞退の状況が少し後退しています。
	課題に対する方針	引き続き広報紙、チラシ等により普及啓発活動を実施します。また、新たに区内約3,300か所の回収拠点で乾電池の資源回収を実施します。家庭ごみ排出の現状を知るため、排出実態調査を行います。事業用大規模建築物の立入指導を計画的に実施し、また、事業系ごみ減量の啓発用DVDを作成し、立入指導の際に配布します。3Rに関してはキャンペーン活動で周知を図ります。3R宣言では行動計画を更新し、エコ自慢ポイントの周知拡大に努めます。
	実際の取組	1年を通じて広報紙、チラシ等により、ごみの減量・資源回収についての普及啓発を実施しました。平成23年度から、新たに区内約3,400か所の回収拠点で乾電池の資源回収を実施し、新たな資源回収方法についての検討も開始しました。家庭ごみ排出の現状を知るため、排出実態調査を行いました。事業用大規模建築物の立入指導は23年度に206件の立入指導を実施し、目標水準を達成しました。また、啓発用DVDを作成し立入指導の際に配布しました。3Rに関しては、新宿区3R推進協議会で3R推進キャンペーンイベントを実施しました。新宿エコ自慢ポイントは、レジ袋辞退以外にも節電もポイント対象行動に追加しました。
24年度	新たな課題	資源化率・一人一日当たりの区収集ごみ量の目標値達成のため、ごみ・資源の排出方法・回収方法等の見直しの検討をすることが必要です。規則改正により24年4月1日からは、事業用大規模建築物の対象を延床面積3,000㎡から1,000㎡以上に拡大したことから、今後も計画的かつ効率的な立入指導を実施する必要があります。3Rに関しては、新宿区3R推進協議会でイベントやキャンペーンを実施したり、同協議会が提唱する新宿エコ自慢ポイントや3R推進行動計画書の作成団体を拡大することで、3Rに対する区民の意識向上を図ることが大切です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	ごみ量は順調に減少し、一人一日当たりの区収集ごみ量はほぼ目標水準となりましたが、資源化率は目標水準に達しませんでした。レジ袋の辞退率は、サーマルリサイクルの普及により、レジ袋をごみ袋として再利用する家庭が増えたためか、辞退率は目標水準に達しませんでした。事業用大規模建築物の立入指導は、おおむね目標水準どおり実施できました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	今後も発生抑制を基本とする、ごみの減量とリサイクルを推進し、継続可能な資源環境型社会を構築していくために本事業を継続して実施していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	51	地球温暖化対策の推進			
目的					
平成18年2月に策定した「新宿区省エネルギー環境指針」における区内の温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、区民・事業者の省エネルギーへの取組み、新エネルギー等の導入を促進・支援するとともに、区自らも率先して温室効果ガスの削減に取り組み、範を示すことで家庭・事業所における温室効果ガスの削減を目指します。					
手段					
①区民の省エネルギーへの取組みの促進・支援・普及啓発 ②事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援 ③区が率先して取り組む地球温暖化対策					
平成23年度の主な実施内容					
①	区民・事業者等への「新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助制度」	④	「新宿エコ隊」の普及		
②	「みどりのカーテン」の普及	⑤	節電キャンペーンの実施		
③	雨水利用	⑥	「新宿の森」森林整備、環境学習		

指標名	定義	目標水準
1 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金件数(21年度変更)	区民・事業者等への「新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金」交付累計件数	平成23年度 1,109件(累計)
2 「みどりのカーテン」設置件数	区民・事業者・学校・公共施設等に「みどりのカーテン」を設置した件数	平成23年度 1,500件
3 雨水利用設備設置区有施設	区有施設への雨水利用設備設置累計件数	平成23年度 57件(累計) (19年度までに17件設置済)
4 温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量	区内における温室効果ガス排出量の平成2年度(2,464千t-CO ₂)比増減	平成23年度 +5.0% (平成2年度比で平成23年度推移の+9%から-4%が指針目標)

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
指標1	目標値1①		349	380	380	1,109		
	実績1②		457	492	522	1,471		
	③=②/①	%		130.9	129.5	137.4	132.6	
指標2	目標値1①	枚	1,000	1,200	1,500	1,500	5,200	
	実績1②		1,425	1,514	1,515	1,731	6,185	
	③=②/①	%	142.5	126.2	101.0	115.4	118.9	
指標3	目標値1①	件	10	10	10	10	40	
	実績1②		9	8	9	10	36	
	③=②/①	%	90.0	80.0	90.0	100.0	90.0	
指標4	目標値1①	%	12.0	8.5	5.0	5.0	8.5	23区温室効果ガス排出量算定手法により3年後に検証
	実績1②		27.3	17.5	—	—	17.5	
	③=①/②	%	43.9	48.5	—	—	48.5	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
内訳	事業費	千円	35,958	125,217	146,457	156,038	463,670	
	人件費		42,245	41,295	40,765	39,940	164,245	
	事務費		0	0	0	0	0	
	減価償却費		0	0	0	0	0	
総計		78,203	166,512	187,222	195,978	627,915		
財源内訳	一般財源	千円	78,203	145,403	158,288	168,750	550,644	
	特定財源		0	21,109	28,934	27,228	77,271	
一般財源投入率	%	100.0	87.3	84.5	86.1	87.7		
職員	常勤職員	人	5	5	5	5	20	
	非常勤職員		0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民・事業者等の地球温暖化防止の取り組みを区が積極的に後押しするとともに、区自らも率先して区民・事業者等と一体となって取り組んでおり、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	成果の見える取り組みを新たに指標化するとともに、京都議定書を踏まえた目標を設定し、温室効果ガス排出量の削減に向け、様々な省エネルギー等の取り組みを推進していくことで、地球温暖化防止につなげていきます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	成果の見える取組を指標化したことにより、効果的・効率的に実施する判断が、解りやすくなりました。また、中小事業者対象に、国・都・区の支援制度や補助金制度の情報提供を行い、制度の活用を促すことにより、中小事業者向け地球温暖化対策に、より効果的に繋げていきます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	概ね事業指数は、目標値より実績が上回りました。特に、新エネルギー等の機器等の導入補助制度事業は、実績を上げました。なお、雨水利用設備は、外付け樋の区有施設しか設置できないため、目標達成には至りませんでした。また、新宿エコ隊(区民・事業者等からのCO2削減チェック表提出により登録)のデータを基に、簡易算定を引き続き実施し、ホームページや広報等にCO2削減効果の見える化に努めます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	事業全体を通じて多くの参加者があり、省エネ行動の実践を効果的に促進することができ、地球温暖化対策事業は、計画どおりと評価します。

23年度	課題	新宿区地球温暖化対策指針(平成23年3月策定)の25%CO2排出量削減目標達成に向け、CO2排出量削減結果を広報等を通じて、区民等にお知らせすることで、地球温暖化対策のなお一層の普及啓発を図ることが必要です。また、区民及び事業者に対し「新宿エコ隊」への参加を積極的に呼びかけ、CO2排出量削減に対する意識向上と削減量の増加を図ることが必要です。
	課題に対する方針	CO2排出量削減パンフレットの内容を更新し、より効果的なPRにより参加者を増やしていくとともに、CO2チェック表を提出した方々を「新宿エコ隊」とし、植林ツアーへの招待や環境配慮行動を蓄積したポイントにより区民・事業者が植林を行う制度を実施します。他の事業も合わせて、新宿区地球温暖化対策指針の25%CO2排出量削減目標達成に向け、地球温暖化対策事業の積極的な推進を行います。
	実際の取組	家庭・事業所におけるCO2削減に向けた取組を促進するため、チェック表付きのパンフレットを作成、配布し、取り組み結果から区全体の成果を取りまとめ、CO2削減努力の結果を事業毎に集計・公表して、「見える化」を進め、意識の普及啓発を図りました。また、「新宿エコ隊」や区内小学生等を、「新宿の森・伊那」、「新宿の森・沼田」、「新宿の森・あきる野」での森林保全活動を通じた環境体験学習の参加の機会を設けました。
24年度	新たな課題	今後も新宿区地球温暖化対策指針の25%CO2削減目標達成に向け、区民、事業者及び区、それぞれの主体が連携・協働して、社会基盤や生活スタイルを省エネ型にして、CO2排出量削減に取り組む必要があります。

年度別評価	内部 外部	20年度	計画どおり 適当でない	21年度	計画どおり 適当である	22年度	計画どおり 適当である	23年度	計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	第一次実行計画は、概ね目標どおりに事業を執行することができ、地球温暖化対策の推進を図ることができました。								

第二次実行計画についての改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	今後も区は率先して地球温暖化対策に取り組み、普及啓発活動により事業者、区民、大学生等への意識改革を行います。また、事業者(特に中小事業者)、区民、大学生の省エネ行動を広く推進することにより、CO2排出量の削減を目指し、低炭素な暮らしとまちづくりの実現に繋げていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	1	基本施策	③
計画事業	52	清潔できれいなトイレづくり			
目的					
老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。					
手段					
老朽化した公園トイレ及び公衆トイレの改修工事を、整備指針を策定して改修対象、改修方針を定めて計画的に行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	公園トイレ2か所の設計及び工事			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 改修か所数(公園トイレ)	設置から20年以上経過する公園トイレの改修か所数	平成23年度までに4か所
2 改修か所数(公衆トイレ)	設置から20年以上経過する公衆トイレの改修か所数	平成23年度までに2か所
3 バリアフリー対応割合(公園トイレ)	バリアフリー対応となっている公園トイレの割合	平成23年度までに14.3%
4 バリアフリー対応割合(公衆トイレ)	バリアフリー対応となっている公衆トイレの割合	平成23年度までに47.8% (22年度変更)

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	-	1	2	1	4	実績には他事業での実施分を含みません。(②1か所、②4か所)
	実績1②	-	2	7	2	11	
	③=②/①	%	-	200.0	350.0	200.0	
指標2	目標値1①	-	1	-	1	2	
	実績1②	-	1	-	0	1	
	③=②/①	%	-	100.0	-	0.0	
指標3	目標値1①	-	11.9	13.5	14.3	14.3	
	実績1②	-	12.8	18.3	19.8	19.8	
	③=②/①	%	-	107.6	135.6	138.5	
指標4	目標値1①	-	40.0	43.5	47.8	47.8	22年度に公衆トイレ数の減(2か所減)に伴い数値を変更
	実績1②	-	40.0	43.5	43.5	43.5	
	③=②/①	%	-	100.0	100.0	91.0	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	2,415	55,188	82,073	52,082	191,758
	人件費	千円	5,069	4,955	8,153	7,988	26,165
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計			7,484	60,143	90,226	60,070	217,923
財源内訳	一般財源	千円	7,484	35,143	11,896	12,030	66,553
	特定財源	千円	0	25,000	78,330	48,040	151,370
一般財源投入率	%		100.0	58.4	13.2	20.0	30.5
職員	常勤職員	人	0.6	0.6	1	1	3.2
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が管理する公園トイレ及び公衆トイレの老朽化の改善及びバリアフリー対応のための改修は、区の責務であり、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	目的である公園トイレ及び公衆トイレの老朽化とバリアフリーへの対応に関する目標であることから、適切と判断します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	多くの人が利用する公園トイレ及び公衆トイレを改修することは、歩くことが楽しくなるまちの実現に向けて大変効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	改修対象箇所状況を検討した結果、公衆トイレ(牛込見附公衆便所)については、工事は行わず改修に向けた調査のみを行うこととなりましたが、公園トイレについては、1か所改修の目標に対し、計画を前倒して2か所の改修工事を実施しました。この結果、23年度に改修(工事)を行った公園トイレ及び公衆トイレの合計数は目標値どおり2か所となることから、目的は達成したと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	公衆トイレの改修(1か所)は未実施でしたが、公園トイレの改修は、目標1か所に対し2か所の改修を実施しました。よって、公園トイレと公衆トイレを合わせた改修数は目標値どおり2か所となることから、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、今後とも当事業のみではなく、他の公園事業においても、積極的に整備指針に沿ったトイレの改修を進めていく必要があります。
	課題に対する方針	23年度は新宿中央公園、戸山東公園の2か所の公園トイレを整備指針に沿ったトイレに改修します。また、十分な敷地面積を確保できない小規模な公園のトイレにおいても、必要に応じて手すりの設置や洋便器への取り替え等の改善を進めていきます。
	実際の取組	計画どおり新宿中央公園及び戸山東公園の公園トイレ(計2か所)の改修を行いました。また、5か所の箱型トイレに手すりの設置を行いました。
24年度	新たな課題	清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、今後とも当事業のみではなく、他の公園事業においても、積極的に整備指針に沿ったトイレの改修を進めていく必要があります。また、24年度以降の目標設定にあたっては、当事業分のみではなく、他の公園事業で行うトイレ改修分も含め、目標値として設定するよう検討が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画以上	22年度	計画以上	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	■ 計画以上		□ 計画どおり		□ 計画以下				
評価の理由	計画期間を通して、当事業のみならず他の公園事業においても積極的に整備指針に沿ったトイレの改修を進め、当初の計画数(4か所)を上回るトイレ改修(11か所)を実施したことから、「計画以上」と評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画では目標以上に事業を執行しましたが、バリアフリー対応トイレの整備促進は今後とも重要であることから、引き続き計画事業として事業を進めていきます。また、第二次実行計画では、公園トイレの多くを占める箱型トイレも改修対象に加え、バリアフリー対応トイレの拡充を図ります。 なお、24年度以降の目標設定にあたっては、他事業による改修分も含めた数値とします。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	1	基本施策	③
計画事業	53	路上喫煙対策の推進			
目的					
受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、路上喫煙禁止の普及啓発を行ない、併せて吸い殻のポイ捨てのないきれいなまちづくりを進めていきます。					
手段					
①路上喫煙禁止パトロールの実施(業務委託による)。 ②ポスター・ステッカー・路面標示シートの掲出及び路面標示タイル・防護柵看板・標識等の設置。 ③新宿駅東口・西口及び高田馬場駅でのポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンや路上喫煙対策協力員による啓発活動。 ④駅や大型集客施設への協力要請。(路上喫煙防止の周知・啓発、喫煙所の整備) ⑤路上喫煙率調査(業務委託)による効果測定と実態を反映した対策。					
平成23年度の主な実施内容					
①	路上喫煙禁止パトロールの実施(年間296日)	④	ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンの実施 新宿駅東口4回(6) 西口4回(6) 高田馬場駅周辺8回(11)※(内は予定回数) ※業務委託によるキャンペーンは平成23年度で終了。		
②	区内64か所において路上喫煙率の調査を実施	⑤	鉄道事業者(東京地下鉄株、都営地下鉄、西武鉄道、JR東日本)への啓発物表示等の依頼。		
③	路上喫煙禁止周知標識10箇所、防護柵看板32か所(64枚)	⑥	啓発用ビデオを制作(平成21年度)し、街頭大型ビジョンで放映(5箇所、ほぼ通年、無償)。		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 駅周辺での路上喫煙率	定点における単純平均喫煙率 ※定点(64か所)それぞれの喫煙率を合計し64で除した数字	23年度末に0.50%
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	参考: 平成19年度 平均喫煙率 0.83%
	実績1②	0.65	0.47	0.44	0.22	0.22	
	③=①/②	76.9	106.4	113.6	227.3	227.3	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	168,286	161,353	158,405	102,500	590,544	
	人件費	21,123	24,777	24,459	23,964	94,323	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		189,409	186,130	182,864	126,464	684,867	
財源内訳	一般財源	189,409	186,130	182,864	102,500	660,903	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	81.1	96.5	
職員	常勤職員	2.5	3	3	3	11.5	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	経費に関しては行政が負担し、区民・事業者・行政が一体となって普及啓発に努めています。
適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	条例施行後6年が経過し、第一次実行計画で目標とした主要駅周辺での路上喫煙率0.5%については条例施行前の4.17%から平成24年3月現在、0.22%に下がり、目的を達成しています。過去、実施した調査は、主に駅周辺を調査ポイントとしましたが、路上喫煙者の数が駅周辺の主要道路から少し離れた道路や住宅地の生活道路に移行している傾向が見られるので、喫煙率調査ポイントの設定を平成24年度から第二次実行計画に基づき見直しを図ります。
効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	区民や商店会等との協働によるキャンペーンについては、ボランティアの参加を得て着実に成果を上げています。しかし新宿区は日本でも最大のターミナル駅があり、昼夜間を問わず、様々な人々が流入、流出することから、路上喫煙対策は今後も粘り強く継続する必要があります。また路上喫煙が生活道路に移行していることから、路上喫煙禁止パトロール委託や様々な表示物により、広範囲な地域において効果的な周知・啓発が必要になっています。今後は経費のよりいっそうの効率的な執行を検討します。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標としている路上喫煙率については平成21年12月以降は目的を達成しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	主要道路等における路上喫煙者の絶対数や路上喫煙率は順調に減り、計画を達成しているといえます。一方で駅から少し離れた道路や生活道路における路上喫煙対策を求める声が増加しています。またこのような変化に対応した路上喫煙率の調査場所や方法については、検討が必要だと考えます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	厚労省通知により、施設内で喫煙所を失った喫煙者が路上で喫煙することが多くなり、また生活道路での路上喫煙者も増加傾向が続いているため、さらに路上喫煙禁止パトロール方法を工夫する必要があります。一方で指標とする路上喫煙率は目標値を達成しており、費用対効果の観点から費用の削減も視野に入れた取組みが必要です。
	課題に対する方針	今後、区が設置した喫煙スポットは、喫煙エリアを区画するなどの整備をしていきます。特に新宿駅東南口喫煙スポットは、エレベーターを利用する乳幼児が多く、早急に道路管理者の理解を得て改善に取り組みます。また、指標とした路上喫煙率の目標値0.5%を概ね達成したことから、外部評価も考慮し、費用対効果の観点からキャンペーン委託による普及啓発は、平成22年度をもって終了し、費用の削減を図ります。キャンペーン委託の代替措置として、広報車を利用した広汎な啓発を実施するとともに、鉄道事業者、公共施設などに対して、啓発物品によるより強力な普及啓発を要請していきます。なお、新宿区という地域特性を考慮した場合、厚労省通知を尊重しながらも鉄道事業者等に完全分煙型の喫煙所の整備について、引き続き協力を求めていきます。
	実際の取組	高田馬場駅と信濃町駅の喫煙スポットに仕切り壁、その他2カ所の喫煙スポットに区画線を設置しました。各鉄道事業者へ啓発物(ポスター等)の貼付、構内放送による周知などの協力を要請しましたが、一部の事業者からの協力にとどまっています。広報車を活用する音声の啓発活動については、車両運行上の理由から1回にとどまりました。また新宿WEバスの車内ビジョンを活用した啓発用動画放映(通年)を開始しました。
24年度	新たな課題	路上喫煙者には駅利用者が多いので鉄道事業者へのさらなる協力要請を粘り強く行なう必要があります。これからの路上喫煙スポットはさらに集中利用が予想され、喫煙エリアを区画したり、煙を遮る壁が不可欠であると考えられ、整備が必要です。また路上喫煙者が主要道路からその周辺の生活道路に移行しているため、路上喫煙防止対象範囲が広範囲になっています。このため、さらに創意工夫を重ね、効果的な対策を講じるとともに、放置自転車対策事業等と一元化した連携も試みるなど、路上喫煙禁止対策費用のさらなる節減も図る必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	主要道路等における路上喫煙率は順調に降下し、平成21年度以降、指標を達成していることから第一次実行計画の達成状況については計画どおりであると評価しましたが、駅から少し離れた道路や生活道路における路上喫煙対策を求める声が増加するなど、新たな課題も生じてきました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他()
説明	第1次実行計画の時に比べ、主要道路に加え、生活道路への対策が必要となっており、対象範囲が拡大しています。一方で費用の削減にも取り組む必要があり、より効果的、効率的な路上喫煙禁止パトロールや啓発活動について創意・工夫が必要です。また喫煙スポット周辺の環境改善のため、喫煙スポットの設備整備や新たな喫煙スポットについても検討します。路上喫煙対策は行政だけでは限度があるので、事業者(鉄道事業者や大型集客施設等)の多様で積極的な協力や参加を促します。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	1	基本施策	③
計画事業	139	アスベスト対策			
目的					
アスベストの9割は建材として使用されているといわれ、吹付けアスベストの劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し、健康に影響を与えることが問題となっています。吹付けアスベスト対策費に助成することにより、アスベスト対策の実施を促進し、安心して生活できる安全な建築物づくりを実現していきます。					
手段					
吹付け建材のアスベスト含有調査費に対する助成及び吹付けアスベスト除去等工事費に対する助成を行い、アスベスト対策を実施することを啓発していきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	吹付け材のアスベスト含有調査費助成	④			
②	吹付けアスベスト除去等工事費助成	⑤			
③	アスベスト対策の必要性と助成制度についての周知活動	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 アスベスト除去等工事費助成実施件数	吹付けアスベストの除去等工事に係る費用の助成交付件数	22～23年度 計18件
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			4	14	18	22年7月から事業開始。
	実績1②	件		5	4	9	
	③=②/①	%		125.0	28.6	50.0	
指標2	目標値1①	件					
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
内訳	事業費			9,747	9,459	19,206	22年7月から事業開始。	
	人件費			8,153	7,988	16,141		
	事務費	千円			324	375		699
	減価償却費			0	0	0		
総計				18,224	17,822	36,046		
財源内訳	一般財源	千円			13,223	13,063	26,286	
	特定財源				5,001	4,759	9,760	
一般財源投入率	%			72.6	73.3	72.9		
職員	常勤職員	人			1	1	2	
	非常勤職員				0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	個々の建築物のアスベスト対策が進むことにより、安心して生活できる安全な建築物づくりを推進し、区民の健康被害を予防することについて、区が助成を行うことは適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業の最終的な目標は、区内建築物に存在する吹付けアスベストの除去等工事を全て完了させることであるため、工事件数を目標とすることは適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	吹付けアスベストは個々の建築物に存在するため、それぞれで除去等してもらわなければなりません。また、除去等工事費用は高額です。そのため、工事等に助成をすることは、最も効果的であると考えます。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	周知活動を積極的に行ったことで、相談件数は前年度より増えている(33件→59件)ものの、工事件数に関しては目標件数を大きく下回ってしまったため、達成度は低いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	相談件数は前年度より増えているとはいえ、工事の目標件数を大きく下回っていることを鑑みると、計画以下と評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	アスベストの危険性は認識されていますが、除去等対策工事にかかる費用は高額であるため、民間建築物のアスベスト対策は事業の実績から難航していると言わざるを得ません。アスベスト対策を促すためには既存建築物の所有者等に補助事業を活用し、除去等対策工事を積極的に実施してもらう必要があります。
	課題に対する方針	助成制度の利用を促進するために今までの周知活動に加えて新たな周知活動も進めていきます。
	実際の取組	助成制度の周知のための広報活動として、区の広報、HP、窓口での周知のほか、地域で行うイベント等の機会を捉え、積極的に広報活動を行いました。また、建築物の所有者等へのアスベスト対策実施啓発のため、22年度に行ったアスベスト調査依頼で未回答の建物所有者等に対して調査及び回答の督促を行うとともに、助成制度の周知文(パンフレット)を送付しました。さらに、「首都圏アスベスト調査診断協会」を訪問し、事業者に直接周知を行いました。
24年度	新たな課題	助成制度の利用を促進するため、今までの周知活動に加え、建築基準法に規定される定期報告のお知らせなどに合わせて建築物の所有者等に助成制度の周知文(パンフレット)を送付したり、不動産業界団体や解体業界団体等へ訪問するなど、さらに周知活動に力を入れていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	—	21年度	—	22年度	計画以上	23年度	計画以下
	外部		—		—		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input type="checkbox"/> 計画どおり		<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	徐々に相談件数は増加していますが、工事費助成実施件数は目標件数を大きく下回っているため、計画以下と評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	助成制度の利用を促進するための周知活動にさらに力を入れ、建物所有者等へアスベスト対策の実施を促します。平成24年度より、定期調査報告制度の対象建築物についても一定の条件の下、助成制度の利用が可能となるため、建築物の所有者等にとって利用しやすいものとなり、より多くの建築物の安全性が確保できると考えます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	④
計画事業	54	環境学習・環境教育の推進			
目的					
学校・地域・家庭・職場等で、誰もがいつでも環境学習に取り組み、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進していきます。					
手段					
環境学習センターの機能を生かし、環境に配慮した行動を実践できるような環境学習を実施し、環境保全活動の支援を行います。また、環境学習情報センターを核として、区民・企業・NPO・学校との連携と協働を進め、普及啓発事業の創意工夫を図ります。					
平成23年度の主な実施内容					
①	環境学習ガイドの普及	④	環境学習情報センターを核とした普及啓発の推進 (出前講座)		
②	環境学習情報センターを核とした普及啓発の推進 (エコリーダー養成講座)	⑤	環境学習発表会		
③	環境学習情報センターを核とした普及啓発の推進 (環境絵画展・環境日記展)	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 エコリーダー養成講座の修了者数 (累計)	地域の環境活動のリーダーを養成することを目的とした連続講座の修了者数です。	平成23年度 講座修了者数 延べ180人
2 環境絵画展・環境日記展の応募者数	環境保全について考えて描かれた絵画及び日記のコンテストの応募者数です。	平成23年度 応募人数 1,200人
3 環境学習発表会の参加者数	学校での環境学習の取組みを広く発信するための発表会への参加者数です。	平成23年度 参加人数 350人
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	人	120	140	160	180	180
	実績1②	人	123	147	165	190	190
	③=②/①	%	102.5	105.0	103.1	105.6	105.6
指標2	目標値1①	人	1,050	1,200	1,200	1,200	4,650
	実績1②	人	1,224	1,581	1,223	1,317	5,345
	③=②/①	%	116.6	131.8	101.9	109.8	114.9
指標3	目標値1①	人	350	350	350	350	1,400
	実績1②	人	211	282	446	439	1,378
	③=②/①	%	60.3	80.6	127.4	125.4	98.4
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	5,270	5,276	7,809	5,672	24,027
	人件費	千円	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計			13,719	13,535	15,962	13,660	56,876
財源内訳	一般財源	千円	13,719	13,535	15,962	13,660	56,876
	特定財源	千円	0	0	0	0	0
一般財源投入率	%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
職員	常勤職員	人	1	1	1	1	4
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民や事業者に環境学習の機会を積極的に提供するため、専門的な知識や経験を有する指定管理者を活用し、講座や発表会を開催することで、環境活動の支援活動を実施していることを適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	環境学習・環境教育を推進していくためには、講座や発表会等の開催規模や参加人数・団体数の実績等を目標設定とすることは適切です。 エコリーダー養成講座修了者に活動実態アンケートを実施しました。地域での活動に加え、環境学習関係の講座にかかわるなど普及促進の活動をしています。 しかしながら、活動成果を数的な指標で設定することは難しいため、活動実態アンケート等を引き続き実施し、実態を把握していきます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	NPOによる指定管理者によって運営される環境学習情報センターを核として、区民・企業・NPO・学校が連携し、環境学習・環境教育を実施しており、効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	環境学習情報センターにより講座や発表会等の普及啓発事業を展開し、環境への理解や関心を深めることに効果がありました。また、環境学習発表会の参加者は439名となり、目標値の125.4%となっており達成度が高いと言えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	環境学習情報センターが核となり、環境問題に取り組む区民や事業者が、いろいろな事業に参加することで、身近なことから始める節電対策など具体的な実践行動に結びつけることができました。 継続的に省エネ意識を持ち続けることで、区民・団体・企業及び行政の枠を超えた協働に結びつけられるよう推進ができたことは評価します。

23年度	課題	環境学習発表会の会場校に対し、学校公開日に環境学習発表会を行うように働きかけ、より一層参加しやすい発表会となるよう取り組んでいきます。
	課題に対する方針	環境を考え、行動するすべての人に新しい情報発信や活動の場として、環境学習情報センターが核となり、環境保全の普及や環境行動の一層の推進を積極的に行います。 環境学習発表会の会場校と連携して日程調整や周知を行い、より多くの児童・生徒、地域住民、保護者が参加できるようにします。
	実際の取組	積極的に各事業への参加及び募集を区民・事業者等に幅広く呼びかけ、環境学習を実施する機会を増やしました。 平成23年度の環境学習発表会は学校公開日と同日にし、参加者が439名となり目標値を達成できました。
24年度	新たな課題	区民や事業者のニーズや関心の高いタイムリーな環境学習のメニューを事業に取り入れていくようにします。 参加校を増やすとともに、参加者の理解を深め、より多くの区民の参加意識啓発を図るため、PR活動を継続していきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり 適当である	21年度	計画どおり 適当である	22年度	計画どおり 適当である	23年度	計画どおり
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/>	計画以上		<input type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	第一次実行計画で目標設定していた指標を超えた実績となり、環境学習・環境教育の推進を図ることができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	引き続き、環境学習事業の推進を図り、環境学習発表会の取組みを広く発信するため、環境学習事業内容の検討・実施及び環境学習発表会を実施するなど、環境学習情報センター及び学校における環境教育の着実な推進を図ります。 また、環境学習情報センターと教育委員会(学校)との一層の連携を図ります。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	55	区民ふれあいの森の整備			
目的					
おとめ山公園に隣接する公務員宿舍の用途廃止後の跡地等を取得して、おとめ山公園とあわせた「区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るとともに、区民がみどりとふれあう機会を創出していきます。					
手段					
おとめ山公園に隣接する民有地及び国有地を買収により確保し、区民等との協働によりおとめ山公園と一体となる「区民ふれあいの森」として整備します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	国有地の用地取得(Aゾーン、Bゾーン)			④	
②	実施設計の作成(Cゾーン、中央ゾーン)			⑤	
③	取得済み用地の暫定整備(Cゾーン)			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 計画及び設計の進捗状況 (23年度指標変更)	計画及び設計業務の進捗率	平成23年度に75% (23年度変更)
2 区民ふれあいの森用地取得率	面積比	平成23年度に100%
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	-	25	50	75	75	②基本計画25% ②基本設計25% ③実施設計(C・中央)25% ④実施設計(A・B)25%
	実績1②	-	25	50	75	75	
	③=②/①	%	-	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	-	10	26	100	100	用地取得完了
	実績1②	-	10	26	100	100	
	③=②/①	%	-	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	3,203	1,927,722	896,736	4,620,642	7,448,303
	人件費		8,449	8,259	12,230	11,982	40,920
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		11,652	1,935,981	908,966	4,632,624	7,489,223	
財源内訳	一般財源	千円	11,652	56,675	50,966	24,624	143,917
	特定財源		0	1,879,306	858,000	4,608,000	7,345,306
一般財源投入率	%	100.0	2.9	5.6	0.5	1.9	
職員	常勤職員	人	1	1	1.5	1.5	5.0
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民ふれあいの森の整備事業は、区立おとめ山公園の拡充であることから、区が用地買収や整備に係る経費を負担しています。また、計画及び設計に関しては、区民や学識経験者等の参画を得て、様々な意見を踏まえながら検討を進めています。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	外部評価において、基本計画の策定や基本設計の作成等の進捗過程についても、事業の指標に反映させられないかのご意見をいただきました。検討の結果、事業をできる限り客観的に評価できるよう指標を見直しました。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	自然豊かなおとめ山公園に隣接した用地の取得であり、都市に残った貴重な緑の保全と拡充にとって効果的です。なお、取得にあたっては、国や東京都の交付金を充当しています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	23年度に残る国有地を取得し、この結果、全ての用地取得が完了しました。また、区民及び学識経験者等による検討会並びに区民との意見交換会及びシンポジウムを開催し、様々な意見を踏まえたうえで、実施設計(Cゾーン、中央ゾーン)を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	当初の予定どおりに用地取得や実施設計業務等を実施したことから、計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	作成した基本設計案に基づき、引き続き区民等の意見を伺いながら、実施設計を進めていく必要があります。
	課題に対する方針	基本設計案を実現するために、利用方法や管理運営のあり方も含め、引き続き区民参加にて検討を図ったうえで、実施設計を進めていきます。
	実際の取組	23年度も引き続き区民及び学識経験者等による検討会を開催するとともに、区民との意見交換会やシンポジウムを開催し、様々な意見を踏まえたうえで、実施設計を進めました。
24年度	新たな課題	A及びBゾーンの実実施設計にあたっては、引き続き区民参加にて検討を図ったうえで、業務を進めていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適切である		—		適切である		適切である
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	計画設計業務及び用地取得のいずれも計画どおりに進捗したことから、計画どおりに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	取得した用地を計画的に整備し、区民ふれあいの森を実現するため、引き続き計画事業として進めていきます。整備にあたっては、引き続き区民等との検討を踏まえながら進めていきます。また、工事の実施にあたっては、より一層適切な施工管理や安全管理に努めます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	56	玉川上水を偲ぶ流れの創出			
目的					
新宿御苑の散策路に、「玉川上水を偲ぶ流れ」として流れと遊歩道を整備し、江戸東京の水のシンボルとして、また区民憩いの場として活用し、自然環境の再生を図ります。					
手段					
整備にあたっては、新宿御苑インフォメーションセンターから大木戸門までの約540mの散策路を3区間に分けて、平成21年度から3か年で段階的に整備します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	西側区間(旧新宿門区間)の整備工事			④	
②	中央区間(大銀杏区間)の維持管理 東側区間(大木戸区間)の維持管理			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 偲ぶ流れの整備延長(累計)	整備延長(3か年累計 540m) 21年度 中央区間240m、22年度 東区間120m、23年度 西区間180m	23年度で整備完了
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	-	240	120	180	540	
	実績1②	-	240	120	180	540	
	③=②/①	%	-	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	8,561	185,438	63,676	56,148	313,823
	人件費		16,898	16,518	12,230	7,988	53,634
	事務費		77	195	751	646	1,669
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計			25,536	202,151	76,657	64,782	369,126
財源内訳	一般財源	千円	25,536	50,636	19,981	21,631	117,784
	特定財源		0	151,515	56,676	43,151	251,342
一般財源投入率	%		100.0	25.0	26.1	33.4	31.9
職員	常勤職員	人	2	2	1.5	1	6.5
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿御苑という区内有数のみどりの中に、江戸そして東京の水の歴史的シンボルである「玉川上水を偲ぶ流れ」を整備することは、やすらぎと潤い、そして歴史とのふれあいがあるまちを実現するものであり、区が担い手となることは適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	整備内容及び規模から、整備目標は適切であると評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	歴史的シンボルとして効果的に計画が行われました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	地域住民や関係者と共に策定した基本計画に基づき、「西側区間(旧新宿門区間)」を予定どおり整備しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	「西側区間(旧新宿門区間)」の整備が完了し、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	検討会での意見等を踏まえ、検討会での意見等を踏まえ、「西側区間(旧新宿門区間)」についても、これまでに整備が完了している区間と同様に、玉川上水の分水に相応しい姿となるように整備することが重要です。
	課題に対する方針	「西側区間(旧新宿門区間)」の整備にあたり、検討会の意見等も踏まえ、玉川上水の分水に相応しい整備を行います。
	実際の取組	「西側区間(旧新宿門区間)」については、検討会での意見や現存する分水の現地調査の結果などを踏まえ、玉川上水の分水に相応しい整備を行いました。
24年度	新たな課題	23年度末までに全区間の整備が完了しました。これからは、まちの記憶と自然が調和した快適な空間を今後とも提供していくため、適切な維持管理に努める必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適切である		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	全区間の整備が計画どおり完了したことから、計画どおり進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画は目標どおりに事業が進捗し、23年度にて全区間の整備が完了しました。24年度以降は維持管理経費のみになることから、経常事業として引き続き事業を進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	57	新宿りっぱな街路樹運動			
目的					
新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」のある道路空間(新宿グリーンシンボルロード)を目指し、道路整備事業等にあっては、緑量ある街路樹を整備します。維持管理は、道のサポーターや沿道利用者と調整のうえ行います。なお、新宿通りについては、モール化の検討とあわせて適切な街路樹整備のあり方を検討していきます。					
手段					
他の実行計画事業、「道路の改良」や「道路の無電柱化整備」、「都市計画道路等の整備」により整備します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	街路樹整備の実施(補助72号線第Ⅱ期第3工区における道路築造工事にあわせて整備)			④	
②	街路樹整備の先行事業の実施(三栄通りにおける無電柱化に向けた埋設物支障移設)			⑤	
③	新宿通りにおけるモール化とあわせての検討			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 シンボルロードを整備した道路の本数	新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」を整備した道路の路線数	平成23年度までに2路線(既完成の「津の守坂通り」、「大日本印刷通り」と併せ4路線)
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	1	-	-	1	2	②早大理工学部脇 ③補助72号線第Ⅱ期第3工区
	実績1②	1	-	-	1	2	
	③=②/①	100.0	-	-	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	0	0	0	0	0	
	人件費	8,449	8,259	4,077	3,994	24,779	
	事務費	96	177	242	203	718	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		8,545	8,436	4,319	4,197	25,497	
財源	一般財源	8,545	8,436	4,319	4,197	25,497	
	内訳 特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	1	1	0.5	0.5	3.0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路整備の機会を捉えた街路樹の整備は区が行い、樹木の日常管理等は道のサポーター制度を活用し、区民等との協働で進めており、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	りっぱな街路樹の整備に当たっては、それに適した道路空間や環境を確保する必要があり、都市計画道路や道路改良整備にあわせて実施するのが適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路整備にあわせて街路樹整備を実施することから、緑量を効果的に確保できるとともに、効率的な整備を図っています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	補助72号線第Ⅱ期第3工区の道路築造工事において街路樹整備を実施するとともに、三栄通りでは街路樹整備の先行工事である電線共同溝整備に向けた埋設物支障移設を進めました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	目標水準どおり整備が完了するとともに先行工事も着実に進んでいることから、計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	補助72号線や三栄通りなど、計画的な道路事業にあわせた整備となるため、道路事業の進捗等に応じた見直しが必要となります。
	課題に対する方針	補助72号線の道路築造工事にあわせて緑量ある街路樹整備を実施します。三栄通り及び新宿通りについては、地元の見解等も踏まえながら、引き続き街路樹整備を検討していくこととします。
	実際の取組	補助72号線第Ⅱ期第3工区は予定通りに街路樹を整備しました。第Ⅰ期については道路整備に向けて用地買収の交渉を進めるとともに、道路形態について詳細設計を実施しました。三栄通りについては、既存埋設管の支障移設を実施しました。
24年度	新たな課題	三栄通りや補助72号線第Ⅰ期について、道路線形(幅員構成等)や電線共同溝の配置計画を踏まえつつ、緑量ある街路樹の実現に向けて沿道状況等を考慮した樹種や形態について地元区民等の関係者と検討を行う必要があります。新宿通りについては、街路樹整備について、モール化と連携させた検討を引き続き行っていく必要があります。また、樹木を良好な状態に保つため、適切な維持管理を行っていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		—		適当である		計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	早大理工学部協や補助72号線第Ⅱ期第3工区の2路線については予定通り整備を完了し、その他の道路整備事業の先行工事も着実に進めたことから、計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	三栄通りの無電柱化事業など計画的な道路事業にあわせて実施する事業であることから、引き続き実行計画事業として位置づけ継続していきます。なお、整備にあたっては、沿道状況等を考慮して樹種や形態を検討していきます。また、樹木の維持管理については、道のサポーターの意見を聞きながら、住民と連携して進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	58	新宿らしい都市緑化の推進			
目的					
都市化が進む新宿区において、可能な限り多くの場所で様々な手法により花やみどりを創出する取り組みを行い、公共施設や民間施設の緑化を推進します。					
手段					
①みんなでみどり公共施設緑化プラン ②空中緑花都市づくり ③新宿花いっぱい運動					
平成23年度の主な実施内容					
①	公共施設緑化	12か所	④		
②	屋上等緑化助成	8件	⑤		
③	区道上のプランターの 신설	20基	⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 公共施設緑化箇所数	請負工事または協働により、公共施設緑化工事を実施した箇所数	20～23年度 36か所
2 屋上等緑化助成を行った件数	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った件数	20年度 屋上緑化助成 年10件 壁面緑化助成 年10件 21年度以降 年30件
3 ハンギングバスケット、プランターの新設数	1路線または1か所にハンギングバスケット等を新規に設置した数	20～23年度 80基 (既設置55基と合わせ計135基設置)

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	9	9	9	9	36	
	実績1②	15	13	8	12	48	
	③=②/①	166.7	144.4	88.9	133.3	133.3	
指標2	目標値1①	20	30	30	30	110	
	実績1②	10	4	9	8	31	
	③=②/①	50.0	13.3	30.0	26.7	28.2	
指標3	目標値1①	20	20	20	20	80	
	実績1②	12	20	20	20	72	
	③=②/①	60.0	100.0	100.0	100.0	90.0	
指標4	目標値1① 実績1② ③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	27,788	23,771	25,010	24,429	100,998	
	人件費	36,457	35,773	35,339	34,673	142,242	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		64,245	59,544	60,349	59,102	243,240	
財源内訳	一般財源	63,245	58,944	59,379	59,102	240,670	
	特定財源	1,000	600	970	0	2,570	
一般財源投入率	%	98.4	99.0	98.4	100.0	98.9	
職員	常勤職員	4	4	4	4	16	
	非常勤職員	1	1	1	1	4	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公共施設の緑化を推進することは、区の責務です。また、民間施設の屋上等緑化整備費用の一部を区が助成し、区民等の負担を軽減することは、民有地の緑化推進の手法として適切であると考えます。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公共施設の緑化を推進するために、緑化工事を実施した箇所数を指標とすることは適切です。屋上緑化、壁面緑化やハンギングバスケット等による緑化は、都市における新たな緑化手法として有効であり、普及促進を図る必要があることから、屋上等緑化助成の件数とハンギングバスケット等の設置数を指標とすることは適切であると考えます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内には多くの公共施設が存することから、これらを対象に積極的に緑化を図ることは、都市緑化を推進するうえで効果的・効率的であると考えます。都市化の進展が著しく地上部の緑化が制限される新宿において、屋上緑化、壁面緑化やハンギングバスケット等による緑化を推進することは効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	公共施設緑化については、12か所において施工し、目標数値9か所を上回りました。ハンギングバスケット等の新設については、目標数の20基を設置しました。屋上等緑化助成の件数は8件にとどまり、目標の30件には届きませんでした。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	屋上等緑化助成については、機会をとらえてPRに努め制度普及を図りましたが目標数には達しませんでした。一方、公共施設緑化は、保育園の壁面緑化、中学校のピオトープ改修、バス停緑化2箇所、鉄道敷の大久保つつじ植栽など新宿の地域特性を活かした多様な緑化を実現しました。ハンギングバスケット等による道路空間の緑化については、新宿三丁目にプランターを設置して景観に配慮した緑化を行いました。これらを踏まえ総合評価は「計画どおり」としました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	屋上等緑化助成制度の利用件数は、前年度より増加しているものの目標件数には達していません。より一層のPRが必要です。 ハンギングバスケット・プランターの新設箇所は、地元との調整に時間が必要です。
	課題に対する方針	屋上等緑化助成制度については、引き続き制度のPRを実施し、利用の増加に努めます。
	実際の取組	屋上等緑化助成制度の普及を図るためにパンフレットやチラシの配布、ホームページでの掲載、イベントでの制度紹介パネルの展示などによりPRに努めましたが、23年度の利用件数は8件にとどまりました。区道におけるプランターの設置については、地域の商店会と設置場所や施行時期の調整を図り、速やかな設置を実施しました。
24年度	新たな課題	屋上等緑化助成については、地上部の緑化が制約される新宿において、屋上緑化や壁面緑化は新たな都市緑化手法として効果的、効果的であることから、さらなる普及促進に努める必要があります。 区道上におけるハンギングバスケット、プランターの設置については、地域との協働事業と位置付けており、今後は維持管理の支援方法について課題を検証し、継続的な設置に向けて区民等と検討していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画以下	22年度	計画以下	23年度	計画どおり
	外部		適当でない		—		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	屋上等緑化助成については、PRに努めるとともに、新たに屋上緑化等推進モデル地区を制定して制度の普及に努めましたが、長引く景気低迷の影響もあって申請件数は31件にとどまり、目標数を達成することが出来ませんでした。 一方、公共施設緑化は、48カ所で実施し目標の36カ所を上回ることも、小学校の屋上緑化、庁舎の壁面緑化、神田川全域の護岸緑化、バス停緑化など、新宿の地域特性を活かした様々な工夫を凝らした緑化を実施しました。 また、ハンギングバスケット等の設置については、地域との協働により、ほぼ目標数を設置しました。これらの結果を総合的に評価し、「計画どおり」としました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	「新宿らしい都市緑化の推進」については、第二次実行計画では「新宿らしいみどりづくり」として取り組みます。「みんなでみどり公共施設緑化プラン」については、区有公共施設を対象に緑化を図ってきましたが、今後は「生き物の生息できる環境づくり」を統合して、引き続き既設緑地やピオトープの充実に取り組みます。「空中緑花づくり」では、「新宿花いっぱい運動」を統合して引き続き屋上等緑化助成及びハンギングバスケット等の新設に取り組みます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	59	樹木、樹林等の保護			
目的					
民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成することにより、都市部における貴重なみどりを保護していきます。また、災害による枝折れなど緊急時の維持管理助成を行います。					
手段					
<ul style="list-style-type: none"> 保護樹木等の所有者への支援(維持管理費用の一部を助成、剪定等の維持管理の実施、賠償責任保険の加入など) 近隣住民に対する働きかけ(保護樹木等に対する理解と協力を働きかけます) 					
平成23年度の主な実施内容					
①	保護樹木等の指定及び解除 指定 42本(9件) 解除 41本(10件)	④	賠償責任保険の加入		
②	保護樹木等の維持管理費用の一部助成、維持管理(緊急時の剪定等)の支援	⑤	保護樹木等に関する相談・陳情への対応		
③	特別保護樹木の指定 1本(1件)	⑥	保護樹林等落葉回収委託の実施		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 保護樹木の指定総本数	区が保護樹木に指定した保護樹木の総本数。新たに保護指定した場合には増加、解除が発生した場合には減少します。	23年度に指定総本数1,100本(22年度変更)
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	本	1,054	1,054	1,054	1,100	1,100
	実績1②		1,054	1,090	1,066	1,067	1,067
	③=②/①	%	100.0	103.4	101.1	97.0	97.0
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	8,603	10,506	11,887	11,952	42,948
	人件費		8,449	8,259	8,153	7,988	32,849
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		17,052	18,765	20,040	19,940	75,797	
財源内訳	一般財源	千円	17,052	18,765	20,040	19,940	75,797
	特定財源		0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	1	1	1	1	4
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	大きな樹木やまとまった樹林は、地域のシンボルや文化・歴史の象徴として位置づけられることから、行政がこれらを対象に維持管理の支援を行うことは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内の民有地の樹木は、開発や建て替えによって減少傾向にあり、既存樹木の中でも特に大きな樹木を保護樹木に指定することは、みどりの保全を推進する観点から適切であると考えます。 なお、目標設定については、平成20年度に当初目標を達成したことから、外部評価委員会からの意見を踏まえて、平成22年度に見直しを行いました。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民有地の既存樹木を保護指定し、区が維持管理を支援することは、区内のみどりの保全を図るうえで効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	保護樹木の指定については、制度を積極的にPRして普及に努めた結果、新たに42本の樹木を保護指定し、達成度は高いといえます。一方、私立高校や社寺の建て替えなどの大規模な建築行為に伴う指定解除が41本発生した結果、総本数は昨年度とほぼ同数となりました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	特別保護樹木1本と保護樹木42本を新たに指定しましたが、建て替えなど、やむを得ない指定解除が発生した結果、総本数は昨年度とほぼ同数となりました。保護樹木の所有者に対しては、助成金の支給のほか、緊急時の剪定や落葉回収などの様々な支援を実施し、維持管理における負担軽減に取り組むことにより、指定解除の抑止と樹木の保全に努めました。これらを踏まえて総合評価を「計画どおり」としました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	22年度は、やむを得ない理由による保護樹木の解除本数が多く発生し、保護樹木の指定本数が減少しました。
	課題に対する方針	特別保護樹木の維持管理支援方針を策定し、適切な維持管理の支援を実施します。また、23年度は保護樹木の指定本数を増やすことができるよう、制度のPRに努めます。
	実際の取組	22年度に指定した特別保護樹木2本に対して、維持管理方針を策定するとともに、これに基づき樹木医による精密診断、剪定及び土壌改良工事など出来る限りの支援を行いました。また、保護樹木や保護樹林の所有者に対して、緊急時の剪定や落葉回収などの様々な支援を実施し、維持管理における負担軽減に取り組むことにより、指定解除の抑止に努めました。保護樹木の指定については、制度を積極的にPRして普及に努めた結果、新たに42本の樹木を保護指定しました。
24年度	新たな課題	保護樹木については、平成22年度と比べて3倍の本数を指定しましたが、一方で解除件数も多く発生しました。特に私立高校や社寺の建て替えなどの大規模な建築行為に伴う指定解除により、総本数は1,067本で昨年度とほぼ変わらぬ数値となりました。緑化計画書制度の事前協議において樹木の保全を強く働きかけるとともに、保護樹木移植助成制度の利用を促すなど、開発や大規模な建築行為における保護樹木の指定解除を抑止するための取り組みが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以上	21年度	計画以上	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		—		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	平成20年度に当初の目標水準である保護樹木の指定本数1,054本を達成したため、22年度に1,100本に変更しました。変更後の目標数値には届きませんでしたが、計画期間内に特別保護樹木の指定、保護樹木移植助成及び落葉回収の支援制度を創設することにより、所有者の支援に積極的に取り組み、保護樹木等の保全に努めました。これらの状況を踏まえて、総合評価を「計画どおり」としました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	「樹木、樹林等の保護」については、第二次実行計画では「新宿らしいみどりづくり」として取り組みます。保護樹木制度については、引き続き指定本数の増加と指定解除の抑止に努めるとともに、維持管理の支援に取り組めます。また、25年度からは、新たに公共施設の樹木等についても保護指定を図る予定です。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	60	アユやトンボ等の生息できる環境づくり			
目的					
区民が水辺や生き物などの自然にふれあえる環境づくりを進めるため、親水施設やビオトープなどの整備を進めていきます。					
手段					
①アユが喜ぶ川づくり ②生き物の生息できる環境づくり					
平成23年度の主な実施内容					
①	地域拠点ビオトープ整備工事(みなみもと町公園)		④	戸塚地域センターの大型水槽の維持管理	
②	神田川ファンクラブの活動 年8回実施		⑤	新宿中央公園ビオトープの維持管理	
③	神田川親水テラスの活用		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 親水施設の整備数	河川改修事業にあわせたアプローチ等の親水施設の整備箇所数	19年度9か所 23年度までに計14か所
2 地域拠点ビオトープの整備	公園等に地域拠点となるビオトープを設置した箇所数	2年で1か所 23年度までに計2か所
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	-	5			5	21年度5か所
	実績1②	-	5			5	
	③=②/①	%	-	100.0		100.0	
指標2	目標値1①	0.3	1.0	1.3	2.0	2	1か所について設計 0.3 工事0.7 (1か所/2年)
	実績1②	0.3	1.0	1.3	2.0	2	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	4,139	21,448	8,434	13,540	47,561	
	人件費	16,898	16,518	16,306	15,976	65,698	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		21,037	37,966	24,740	29,516	113,259	
財源内訳	一般財源	21,037	37,966	24,740	29,516	113,259	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	2	2	2	2	8	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が神田川の親水施設及び地域拠点ビオトープを整備することにより、区民が水辺空間や生き物などの自然とふれあえる環境の整備を進めることは行政の責務であり、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	親水施設は、神田川の水辺空間に親しみ、楽しむことができる有効な施設です。また、地域拠点ビオトープは、区民が生き物とふれあうための中心的な施設となります。このため両施設の整備を目標とすることは適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	親水施設を整備することにより、これまでよりも格段に区民が水辺空間に親しむ機会を増やすことが出来ます。また、地域拠点ビオトープを整備することにより、区民が生き物とふれあう機会を提供することが可能となります。このため両施設の整備は効果的であると考えます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	親水施設の整備については、21年度までに目標箇所を整備を行いました。また、地域拠点ビオトープについては、20～21年度に東戸山小学校において整備を行い、22～23年度は、みなみもと町公園の一部を整備しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	神田川親水施設及び地域拠点ビオトープについては、計画どおり整備が完了しました。親水施設については、「神田川ファンクラブ」の運営、親水テラス一般開放、戸塚地域センターに整備した「神田川ふれあいコーナー」「大型水槽」の活用などを通して、区民が水辺とふれあえる場所として活用されています。地域拠点ビオトープについては、東戸山小学校では稲作づくりが地域やボランティアの協力により行われており、環境学習の場所としても活用されています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	神田川親水テラスの開放、神田川ふれあいセンターを活用した子ども向け観察会について、PRが十分に実施できませんでした。
	課題に対する方針	22年度に実施した神田川親水テラスの開放は概ね好評だったことから、開放期間の延長を実施するとともに、効果的なPRの方法を検討・実施します。
	実際の取組	神田川親水テラス一般開放については、期間を前年度の15日から23日に増やして実施しました。テレビ、ラジオ、新聞などのメディアで情報を発信するとともに、ポスターやチラシを保育園、小学校、児童館等に掲示、配布してPRに努めた結果、期間中は659名の利用があり、多くの家族連れで賑わいました。夏休み子ども体験教室には、4日間の期間中に110名の参加があり、好評でした。また、生き物が生息できる環境づくりについては、みなみもと町公園の一部に地域拠点ビオトープを整備し、区民が身近な自然とふれあう環境を創出しました。
24年度	新たな課題	神田川親水テラス一般開放では、開放期間を増やすことにより、多くの区民等の利用がありましたが、引き続き関連部署に協力を依頼して、効果的なPRによる周知を行う必要があります。また、より一層の賑わいと楽しさを提供する方策について検討していく必要があります。みなみもと町公園の地域拠点ビオトープについては、自然観察会など地域と連携した活用方法について検討していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		—		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	親水施設については、施設の活用と区民が水辺にふれあう機会の創出に努め、特に平成22年度からは「親水テラス一般開放」に取り組み、多くの区民に神田川を体感する機会を提供しました。地域拠点ビオトープについては、設計段階では区民参加によるワークショップを開催して区民の意見を取り入れるなど地域に愛される施設の整備に努めました。事業の目標数値を達成したことに加えて、これらを踏まえて検証した結果、総合評価を「計画どおり」としました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	「アユが喜ぶ川づくり」については、経常事業として引き続き進めます。 「生き物の生息できる環境づくり」については、第二次実行計画では「新宿らしいみどりづくり」の「みんなでみどり公共施設緑化プラン」に統合して実施します。 なお、親水施設及び地域拠点ビオトープについては整備が完了したことから、今後はこれらの施設の充実に取り組むこととします。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進			
目的					
年齢・性別・国政などにかかわらず、誰もが利用できるユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進める必要があり、平成22年度に策定した同ガイドラインの普及・啓発を図ります。					
手段					
ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発のために区職員や事業者等に対して、研修・説明会等を実施 より良い推進策を検討するため有識者等からなるユニバーサルデザインまちづくり推進会議の立ち上げ ユニバーサルデザインまちづくりに向けた庁内での連携を強化するため、ユニバーサルデザインまちづくり庁内推進会議の適切な運営					
平成23年度の主な実施内容					
①	区職員や事業者等に対して、研修・説明会等を実施			④	
②	より良い推進策を検討するため有識者等によるユニバーサルデザインまちづくり推進会議の立ち上げ準備			⑤	
③	庁内での連携を強化を目的としたユニバーサルデザインまちづくり庁内推進会議の開催			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 ユニバーサルデザイン・ガイドラインに基づくまちづくりの推進	ガイドラインの検討・調査審議で30%、素案の策定で50%、策定で90%、普及啓発で100%とします。	ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの策定及び普及啓発(平成23年度)
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①		50	50	90	100	ガイドラインに基づき普及啓発を実施しました。
	実績1②	%	30	30	90	100	
	③=②/①	%	60.0	60.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	2,572	5,538	7,432	0	15,542
	人件費		12,674	12,389	12,230	11,982	49,275
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		15,245	17,927	19,662	11,982	64,817	
財源内訳	一般財源	千円	15,245	17,927	19,662	11,982	64,816
	特定財源		0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	1.5	1.5	1.5	1.5	6.0
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ユニバーサルデザインのまちづくりは、区、区民、事業者とが連携してスパイラルアップしていく必要があります、そのために策定したガイドラインを推進していくことは適切であるといえます。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	人にやさしい、誰もが歩きやすく、使いやすいまちづくりを進めるために策定したガイドラインの推進は、適切な目標設定です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発をより効果的に推進するために、有識者等からなるユニバーサルデザインまちづくり推進会議の設置に向けて準備を行いました。また、庁内推進会議を開催し、普及啓発のための連携体制を構築しました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを策定し、普及啓発を図ってきました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発のための研修・説明会等を実施しました。より良い推進策を検討するため有識者等からなるユニバーサルデザインまちづくり推進会議を立ち上げ準備を行いました。庁内での連携の強化を目的とした庁内推進会議を設置・開催しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	ガイドラインの普及・啓発をどのように行っていくか、また、庁内外でのユニバーサルデザインまちづくりをどのように推進していくかを検討し、事業を進めていく必要があります。
	課題に対する方針	普及啓発方法の検討及び普及啓発活動の促進を図っていきます。庁内連絡会議による庁内のユニバーサルデザインの促進を図っていきます。効果的な普及啓発を目的とした推進会議等による普及啓発推進組織の構成、メンバー等について検討し、推進組織の立ち上げ準備を行います。
	実際の取組	ユニバーサルデザインまちづくりをガイドラインを普及・啓発のため区新人研修会等にて説明を実施しました。ユニバーサルデザインまちづくり庁内連絡会議を立ち上げ、ユニバーサルデザインまちづくりに向けた庁内の連携体制を構築しました。推進組織の構成、メンバー等について検討し、推進組織を立ち上げ準備を行いました。
24年度	新たな課題	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン推進会議の運営及び推進会議からの提案の内容の具現化 ユニバーサルデザイン推進会議と連携を図り、庁内連絡会議の運営 ガイドラインを普及・啓発のための研修・説明会等の実施

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当でない		適当でない		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを策定し、普及・啓発のための研修・説明会等を実施しました。また、より良い推進策を検討するため有識者等からなるユニバーサルデザインまちづくり推進会議を立ち上げ準備を行い、庁内推進会議を設置し連携体制を構築しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインについては、まちづくりの現場で実践しながらスパイラルアップしていく必要があります。また、ユニバーサルデザインの普及啓発のための推進会議等を設置・運営していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	62	交通バリアフリーの整備推進			
目的					
平成17年4月に策定した交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりバリアフリー化を促進していきます。					
手段					
①交通バリアフリー推進委員会、推進部会及び関係事業者と協議調整しながら、特定事業計画の着実な進捗を図り、鉄道駅へのエレベーターの設置に対して補助を行います。 ②重点整備地区の歩行空間の確保・段差解消・視覚障害者誘導ブロック設置・歩行者通行部分のカラー舗装化を実施します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	交通バリアフリー推進委員会、推進部会の開催			④	
②	新宿駅周辺地区 準特定経路 整備2路線 設計1路線			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 鉄道駅のバリアフリー化	対象駅(2駅)のエレベーター整備状況	平成21年度に100%の水準達成 (22年度変更)
2 道路のバリアフリー化	高田馬場駅周辺地区整備の進捗状況 特定路線2路線、準特定路線4路線	平成22年度に6路線 (22年度変更)
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	1	1	0	0	2	JR新大久保駅は、事業者の検討状況を踏まえ、整備時期を検討することとなりました。
	実績1②	1	1	-	-	2	
	③=②/①	%	100.0	100.0	-	-	
指標2	目標値1①	3	2	1	-	6	
	実績1②	0	5	1	-	6	
	③=②/①	%	0.0	250.0	100.0	-	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	119,668	130,485	80,092	19,376	349,621
	人件費		12,674	12,389	12,230	11,982	49,275
	事務費		310	143	147	4,530	5,130
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計			132,652	143,017	92,469	35,888	404,026
財源内訳	一般財源	千円	112,906	120,012	79,000	32,743	344,661
	特定財源		19,746	23,005	13,469	3,145	59,365
一般財源投入率	%		85.1	83.9	85.4	91.2	85.3
職員	常勤職員	人	1.5	1.5	1.5	1.5	6.0
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	鉄道駅のバリアフリー化については、地元自治体として必要な助言や支援を行うことで関与していく必要があります。道路については、特定事業計画に基づき、道路管理者自らが行うものです。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	鉄道駅の上下移動方法の確保や重要な路線の集中的整備等による道路のバリアフリー化は、障害者や高齢者を含むすべての利用者の移動の円滑化を確保するため必要で適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	交通バリアフリー推進委員と交通事業者が意見交換を行う機会を作ることにより、交通バリアフリーの早期実現に効果的な働きかけを行っています。道路は特定事業計画に基づき、事業者自らが計画的な整備を行うもので効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	交通バリアフリー推進委員会を開催し、鉄道駅のバリアフリー施設や対応について意見交換することができました。道路については、予定どおり整備を進めました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	交通バリアフリー推進委員会等の機会をとらえ、鉄道駅のバリアフリールートの確保を交通事業者に働きかけています。また、鉄道駅の安全性向上のため、ホーム柵設置の補助等を行っています。道路については、点字ブロックなどの整備により、所定の効果を得ることができました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	特定事業計画の中には、現在実施に向け検討中のもや施工中のものもあり、今後も継続して取り組んでいく必要があります。
	課題に対する方針	特定事業計画の実現に向け引き続き取り組むとともに、新たな取り組みについても検討していきます。
	実際の取組	交通バリアフリー推進委員会において、特定事業計画の進捗状況の確認を行い、基本構想の見直しの検討や障害者意見の取り入れ方など、今後の取り組みについて話し合いました。
24年度	新たな課題	バリアフリー新法に対応することや、国が新たに定めた「移動円滑化の促進に関する基本方針」を踏まえることが必要になります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	新宿区交通バリアフリー基本構想に基づいたこれまでの取組みにより、区内のバリアフリー化は相当程度進展しました。しかし、一部のバリアフリールートが未整備であり引き続き着実な取り組みが必要です。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	交通バリアフリーを着実に推進していくためには、特定事業計画の実現に向け引き続き取り組む必要があるとともに、これまでの成果について評価を行い、必要に応じて施設の改善や計画の見直しを図ることが重要です。なお、交通バリアフリー化は一定程度進展したことから、経常事業として今後も着実に進めていくとともに、道路のバリアフリー化は引き続き計画事業として取り組んでいきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	63	新宿駅周辺地区の整備推進			
目的					
交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ新宿駅周辺エリアの魅力を活かし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で活力ある、歩きたくなるまちづくりを進めます。					
手段					
東西自由通路整備及びそれに連携した駅前広場の整備や、地下通路の整備等それぞれの計画について事業者間の調整を行い誘導していきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	東西自由通路整備 工事着手に向け、補助金上の整理や文書など、事業者との協議をしつつ、東京都や国との調整を行いました。		④		
②	新宿駅周辺および東西駅前広場の整備 東西駅前広場について、東京都と連携を図り調査検討を進めました。		⑤		
③	靖国通り地下通路 整備形態等について、東京都などと検討を行いました。		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
東西自由通路の整備	東西自由通路整備の進捗状況 協定締結20%、設計50%、工事100%	施設整備に対する補助金交付
新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	新宿駅周辺地区整備の進捗状況	21年度に策定する整備推進計画に基づく整備推進

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	20	50	55	60	60	事業進捗に応じ設定・評価した
	実績1②	20	40	55	60	60	
	③=②/①	100.0	80.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	—	—	—	—	—	
	実績1②	—	—	—	—	—	
	③=②/①	—	—	—	—	—	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	70,596	93,504	195,687	11,613	371,400
	人件費		67,592	66,072	65,224	63,904	262,792
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		138,188	159,576	260,911	75,517	634,192	
財源内訳	一般財源	千円	113,188	117,727	169,890	75,517	476,322
	特定財源		25,000	41,849	91,021	0	157,870
一般財源投入率	%	81.9	73.8	65.1	100.0	75.1	
職員	常勤職員	人	8	8	8	8	32
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿駅は世界一の利用者がある主要なターミナル駅であり、その周辺地区の整備は新宿のまちづくりに大きな影響を与えることから、関係する多くの地域や事業者などの調整を図るため、地元自治体として区が関与することが必要です。
適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	新宿駅周辺地区の回遊性の向上による賑わいの創出など魅力ある都市空間を創出するためには、新宿駅東西自由通路の整備を起点とし、東西駅前広場の再整備や新宿駅周辺の地下歩行者ネットワークとして靖国通り地下通路延伸、モール化の検討など実現が不可欠です。各施策が大きな施策であるほか、事業化については検討時間等がかかります。そのため、現時点で各施策の事業化への具体的な数値化は難しいため、今後具体的に数値化できるよう進めていきます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿駅で分断された新宿駅周辺では、東西自由通路ができることにより歩行者の回遊性や利便性の向上につながり、駅周辺の賑わいの創出の観点から効果的です。また、東西自由通路により東西のまちがつながり、その受け皿としての駅前広場の再整備や駅前広場に連続する歩行者空間としてのモール化、駅周辺の歩行者ネットワークとして靖国通り地下通路延伸は、更なる魅力を高めるために効果的です。その各施策の実現に向けて事業主体との調整や調査検討を行うことは、効果的であり必要性が高いものと考えます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	東西自由通路は、事業者であるJR東日本が早期に工事着手ができるよう、補助金上の整理や協定変更等を行いました。東西駅前広場については、東京都と連携を図り現状データ分析や課題の抽出などの調査検討を進めています。また、靖国通り地下通路延伸については、東京都と整備形態などの検討を行っていますが、事業化の目途がたっていない状況です。今後は、各施策の具体化に準じて目標値等を設置していきます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新宿駅周辺整備の要となる東西自由通路の着実な進展により、周辺の基盤整備の機運も高まりつつあります。各施策の事業規模が大きく、事業期間が長期的であるため、目に見えるほどの動きは少ないですが、着実に基礎づくりを進めてきていることから計画どおりとしました。今後、各施策について早期に具体的な事業化を目指し、目標値等で達成度を評価できるまで進めていきます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	新宿駅東西自由通路については、事業者と連携し着実な事業進捗を図るとともに、靖国通り地下通路の延伸を含め都市計画について引き続き関係者との検討を行っていく必要があります。 また、東西駅前広場については、東京都と連携しながら、関係機関等を含め広場計画の検討を進めて行く必要があります。
	課題に対する方針	新宿駅東西自由通路及び靖国通り地下通路の延伸等は、東口周辺の歩行者の回遊性にとって必要不可欠であり、引き続き着実な実施及び整備の実現に向けた検討を行っていきます。 また、新宿駅周辺については、各施策の実現に向け、関係機関等との協議調整を進めるとともに、東西の駅前広場については、引き続き東京都との検討を進めながら、関係機関等を含めた検討体制についても調整を進めていきます。
	実際の取組	新宿駅東西自由通路については、工事着手に向けた調整を行うとともに、新宿駅周辺整備の各施策については、着実に調査検討を進め、東京都と連携を図りながら検討してきました。
24年度	新たな課題	東西自由通路については、本格的に工事に着手するため、事業の進行管理や補助金の執行、予算管理等を行っていく必要があります。また、駅前広場においては、東京都と新宿区で事業者等を含めた検討会を立ち上げていく必要があります。靖国通り地下通路延伸については、事業主体や事業スキーム、整備形態等を整理していくことにも、都市計画決定に向けた調整を進めて行く必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		—		適当でない		適当である
総合評価		<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下		
評価の理由	新宿駅周辺整備の要となる東西自由通路の着実な進展により、周辺の基盤整備の機運も高まりつつあり、着実に基礎づくりを進めました。その中でも、30年来の悲願である東西自由通路の工事着手が見えてきたことは、大きな成果であるとともに、駅前広場等の基盤整備の着実な基礎調査や検討体制の検討などを行ったことは、第二次実行計画に向けた重要な基礎づくりとして評価するものです。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	東西自由通路が本格的に工事に入ることにより、自由通路に繋がる駅前広場の検討、駅周辺の歩行者空間の充実やネットワークの形成等、密接に関連する事業を具体的に進めていく必要があります。そのため、これまで調査検討した基礎資料等をもとに、関係機関での検討体制を構築し、新宿駅周辺の魅力あるまちに向けた施策を総合的に展開していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	64	高田馬場駅周辺の整備推進			
目的					
主要ターミナル駅であり、周辺に福祉施設の集積する高田馬場駅において、戸山口や駅周辺道路を誰もが歩きやすく利用しやすい環境にするとともに、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指します。					
手段					
鉄道事業者や地域と協議しながら整備を進めていきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	高田馬場駅周辺整備方針の普及推進			④	
②	戸山口協議会の運営支援			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 整備方針策定	高田馬場駅周辺整備方針の策定	平成20年度までに策定
2 整備方針に基づく施設整備	戸塚地域センターアクセス道路の整備	平成21年度までに整備
3 整備方針に基づく駅舎の整備推進	駅前広場整備計画の策定	関係機関との協議調整による (21年度変更)
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	100				100	
	実績1②	100				100	
	③=②/①	100.0				100.0	
指標2	目標値1①	0	100			100	
	実績1②	0	100			100	
	③=②/①	0.0	100.0			100.0	
指標3	目標値1①	10	-	-	-	10	関係機関との協議調整の中で策定期間を検討することとなりました。
	実績1②	10	-	-	-	10	
	③=②/①	100.0	-	-	-	100.0	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	千円	9,660	3,150	5	6	12,821	
事業費		8,449	8,259	8,153	7,988	32,849	
人件費		0	0	0	0	0	
事務費		0	0	0	0	0	
減価償却費	18,109	11,409	8,158	7,994	45,670		
総計							
財源	千円	18,109	11,409	8,158	7,994	45,670	
一般財源		0	0	0	0	0	
内訳							
特定財源	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
一般財源投入率							
職員	人	1	1	1	1	4	
常勤職員		0	0	0	0	0	
非常勤職員							

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	補助72号線の整備進捗や近辺の開発等による交通環境の変化が予想される中、地元要望を踏まえ、駅周辺の整備を区が進めていくことは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地元要望を踏まえながら、駅周辺の安全性・利便性を確保していくための目標設定であり適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地元との協議会を設置することで、地元意見の集約や整備計画への反映を効果的、効率的に行っています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	23年度においては、駅の安全対策としてJRによる高田馬場駅ホーム柵工事が実施されることとなりました。区道のバリアフリー整備を含め、12月に開催した地元協議会で、事業進捗の報告を受けるとともに早期の整備を事業者に要請しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地元協議会を定期的に開催し、中期改善策である東側区道のバリアフリー化整備やJR高田馬場駅のホーム柵について、事業者へ早期整備の要請を行ったことで、着実に整備が進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	短期改善策である戸山口通路の美装化は実現し、中期改善策である東側区道のバリアフリー化については一定の目途がつかしましたが、駅前広場の整備を含めた長期の改善策を実現するためには、周辺のまちづくりと合わせて新たな空間を創出する必要があります。
	課題に対する方針	区道のバリアフリー事業の早期完成や長期的施策の実現について、関係機関と協議し、働きかけを行っていきます。
	実際の取組	中期改善策である既存施設のバリアフリー化の整備内容等がまとまるとともに、駅の安全対策として、JRがホーム柵設置工事を実施することとなりました。
24年度	新たな課題	駅前広場の整備を含めた長期の改善策の実現については、新たな空間の創出や大規模な鉄道施設の改修等の必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		—		適当である		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	高田馬場駅周辺整備方針において、短期・中期及び長期に分けた段階的整備を定めました。この方針のもと短期改善策である通路の美装化と、指標で掲げる地域センターへのアクセス道路整備は完了し、中期改善策である区道のバリアフリー化整備の目途もついたことから、着実に対策は進捗しています。また、駅前広場を含めた長期の改善策については、関係機関との協議調整を進める中で計画を検討することとしました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	駅前広場の整備を含めた長期改善策の実現については、関係機関との調整に時間を要することから、周辺建物の建て替え動向等を注視しながら、関係機関への働きかけを継続していきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	65	中井駅周辺の整備推進			
目的					
環状六号線拡幅工事により生ずる中井富士見橋の高架下空間を利用し、西武新宿線中井駅および中井駅周辺の利便性の向上を図ります。					
手段					
高架下空間を利用し、駐輪場や駅前広場等を含めた中井駅周辺の整備を行います。 また、西武鉄道と協力し駅施設および駅周辺との利便性の向上も合わせて検討します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	南北自由通路の実施設計		④	中井駅前広場等基本計画作成 人道橋予備設計	
②	関係機関(東京都、首都高速道路株、西武鉄道株)との調整		⑤		
③	周辺整備計画の調整及び説明会の開催		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 南北自由通路、駅周辺整備の進捗状況 (22年度指標変更)	整備計画(案)を策定して50% 南北自由通路を設計して70% 工事が完了して100%	23年度までに70%
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	30	50	50	70	70
	実績1②	%	30	50	50	70	70
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	20,000	9,450	11,351	34,407	75,208
	人件費	千円	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849
	事務費	千円	0	0	0	178	178
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計		28,449	17,709	19,504	42,573	108,235	
財源内訳	一般財源	千円	28,449	17,709	19,504	42,573	108,235
	特定財源	千円	0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	1	1	1	1	4
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	駅周辺整備では、地域住民、行政、鉄道事業者など多くの関係者について、区が総合調整をしながら、それぞれが費用負担するなど適切な役割分担をしています。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域のニーズを反映させながら、整備計画を策定しており、開かずの踏切対策や駐輪場・広場の整備を進めるなど、大きな環境改善が見込まれ、より良い利便性を考慮した目標設定であり適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路事業にあわせて高架下空間を活用する事業であり効果的です。駅周辺整備は中井富士見橋の架け替え工事終了後となり、関係者等との調整を適切に行うことにより、効率的な整備が実施できます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	南北自由通路について、西武鉄道(株)と協定を締結し実施設計を行いました。周辺整備計画(案)を作成し説明会を開催しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	南北自由通路と周辺整備については、環状第6号線の拡幅整備工事に密接に関係しており、中井富士見橋の架け替え工事終了後に整備することになります。周辺住民や関係機関等との協議を進めつつ、着実に事業の具体化に向けて進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	南北自由通路については、国庫補助金の適用を検討していきます。周辺整備については、仕様等詳細について地元や関係機関と引き続き調整を行う必要があります。
	課題に対する方針	南北自由通路については、国庫補助金の適用に向け、関係機関と調整を行います。周辺整備については、仕様等詳細について地元や関係機関と調整を行い整備計画を策定します。
	実際の取組	南北自由通路については、国庫補助適用のための調整や要望を行いました。また、鉄道事業者と設計協定を締結し実施設計を行いました。周辺整備については、施設の配置・規模等の基本計画案を検討・作成し、地元や関係機関と調整及び説明会を行いました。
24年度	新たな課題	南北自由通路については、国庫補助申請をはじめ、様々な手続き等を行う必要があります。また、引き続き鉄道事業者と工事期間短縮等について協議し、施工委託していくことが必要です。周辺整備については、仕様等詳細について詳細設計を行い、地元や関係機関と引き続き調整を行う必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		—		適当である		適当である
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	南北自由通路については、鉄道事業者と設計協定を締結し実施設計を行いました。ただし、工事期間短縮に向けた更なる検討が必要です。周辺整備については、地元や駅利用者に整備計画(案)の説明会を開催しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	南北自由通路と周辺整備については、平成28年度の完成を目指して事業に取り組んでいるところであり、実行計画として継続して取り組んでいく必要があります。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	66	自転車等の適正利用の推進			
目的					
歩行者の安全で円滑な通行ができるような歩行空間を確保するとともに、災害時の防災活動に必要な空間を確保し、都市景観の保全のために行うものです。					
手段					
自転車等駐輪場の整備を図ることにより、駅周辺へ乗入れる自転車の放置を防止し、適正利用を推進するとともに「声掛け」等の啓発活動を強化します。また、地域住民との協働を図り、自転車の適正利用の啓発活動を実施します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	区内各駅の駐輪場整備			④	
②	放置自転車の撤去及び啓発			⑤	
③	自動二輪車の駐車対策を促進するため、既存駐輪場での受入れを実施			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 区内鉄道駅における自転車等駐輪場の整備駅数	区内鉄道駅31駅に対する駐輪場整備駅数	31駅のうち、既整備済23駅、放置自転車がなく整備を要しない1駅(面影橋駅)、第二次実行計画で整備する2駅を除く5駅に、既整備済の牛込神楽坂駅への駐輪場増設分を合わせ6駅
2 駅周辺の放置自転車台数の推移	区内既設鉄道駅31駅周辺への自転車の放置台数(放置自転車台数調査の台数)	放置自転車台数、23年度末までに2,630台(毎年1割減)
3 駐輪場受入れか所	区営駐輪場への自動二輪車駐車受入れか所	23年度末までに3か所整備

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	1	2	2	1	6	②東新宿、③国立競技場前、都電早稲田、④落合、四谷三丁目、⑤牛込神楽坂
	実績1②	1	2	2	1	6	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	3,593	3,247	2,922	2,630	2,630	本指標は③=①/②で表示
	実績1②	3,608	3,238	3,284	3,069	3,069	
	③=①/②	%	99.6	100.3	89.0	85.7	
指標3	目標値1①	-	1	1	1	3	
	実績1②	-	1	1	1	3	
	③=②/①	%	-	100.0	100.0	100.0	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	102,104	133,238	241,695	102,061	579,098	
	人件費	97,164	86,720	97,836	103,844	385,564	
	事務費	8,156	10,323	8,314	9,745	36,538	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		207,424	230,281	347,845	215,650	1,001,200	
財源内訳	一般財源	205,858	225,281	341,845	214,217	987,201	
	特定財源	1,566	5,000	6,000	1,433	13,999	
一般財源投入率	%	99.2	97.8	98.3	99.3	98.6	
職員	常勤職員	11.5	10.5	12	13	47.0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公共空間の安全を確保するためには事業を実施する必要があり、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	必要な駐輪施設の整備状況を示すため、駅数を指標とすることや放置自転車の数を捉えることで、改善状況を知ることができることから適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域住民と協働による啓発活動は放置自転車の削減に繋がるとともに、効果的な駐輪施設等設置を進めています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	放置台数は着実に減少してきており、今後も駅周辺に自転車等駐輪場を整備することにより、放置自転車台数は減少することから、達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	自転車等駐輪場は計画通りに整備してきていることや、放置自転車も減少していることから、事業は予定通りに進捗していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	放置自転車対策のためには、さらに駐輪場の整備が必要です。その際地域住民の理解を深め、放置実態や地域特性に応じた整備内容にする必要があります。
	課題に対する方針	地域住民と積極的に意見交換を行い、放置実態や地域特性に応じた駐輪場を整備します。また、ルールとマナーを守った自転車の適正利用を推進するため、啓発活動も合わせて行います。
	実際の取組	牛込笹塚地域センターの敷地内へ駐輪場を整備しました。また、高田馬場駅及び新大久保駅周辺において、地域の方たちと合同で啓発パトロールを実施しました。
24年度	新たな課題	駐輪施設の整備が不可欠であり、国道や都道への整備のほか、公共施設等の敷地内への整備を進めることが必要です。今後、都道、国道の整備に合わせて駐輪場の新設や拡張を行うため、道路管理者との調整が必要です。また、地域の方々とも協力して啓発活動を進めるとともに、撤去活動にあたっては、保管場所の統廃合に合わせて、撤去場所の選定や撤去方法を工夫することも必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり 適当である	21年度	計画どおり -	22年度	計画どおり 適当である	23年度	計画どおり X
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	計画に基づく各駅への駐輪場整備の実績と放置自転車台数が年々減少していることから、計画通りと評価しています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	駐輪場の無い駅への駐輪場整備や既存駐輪場の改修を行うことにより、収容台数の拡大を図り、放置自転車の減少に努めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	②
------	----	------	---	------	---

計画事業	67	地域活性化バスの整備促進			
------	----	--------------	--	--	--

目的

事業者による新宿駅周辺における循環型バスの運行により、回遊性の向上と魅力あふれるまちづくりを目指します。また、地域バスの導入に向けて、運行ルート、運行計画、事業採算確保等についての合意形成を図るための自主運営組織を地域で育成し、必要な支援を行います。

手段

新宿駅周辺循環型バスは、運行事業者と協力し、運行計画の見直しを行うとともに、PRや利用促進等の支援を行います。また、地域バスの導入に向けては、地域が主体となった自主運営組織に対して、アドバイザーの派遣等の必要な支援を行います。

平成23年度の主な実施内容

①	地域公共交通会議の運営	④	
②	新宿駅周辺循環型バスの運行ダイヤ・運行ルートの再変更 (平成23年12月実施)	⑤	
③	新宿駅周辺循環型バスのPRや利用促進等の支援	⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 地域活性化バス整備の進捗状況	新宿駅周辺循環型バスの進捗状況	事業者による新宿駅周辺循環型バスの運行
2 新宿駅周辺循環型バスの利用者数 (平成22年度指標変更)	新宿駅周辺循環型バスの一日常たりの平均利用者数	平成23年度の平均利用者数 400人/日
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	-	1			1	21年度運行開始
	実績1②	-	1			1	
	③=②/①	%	-	100.0		100.0	
指標2	目標値1①	-	400	400	400	400	23年2月、12月に運行ダイヤ、運行ルートを変更
	実績1②	-	180	200	559	559	
	③=②/①	%	-	45.0	50.0	139.8	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	5,284	63,243	1,583	308	70,418	
	人件費	7,604	8,259	8,153	7,988	32,004	
	事務費	407	40	21	9	477	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		13,295	71,542	9,757	8,305	102,899	
財源内訳	一般財源	12,666	71,396	9,757	8,305	102,124	
	特定財源	629	146	0	0	775	
一般財源投入率	%	95.3	99.8	100.0	100.0	99.2	
職員	常勤職員	0.9	1	1	1	3.9	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	バスの運営・運行はバス事業者が行い、利用者が運賃を負担することで採算を確保し、安定かつ継続的な運行が図られ、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿駅周辺の回遊性の向上と、魅力あふれるまちづくりへの成果の観点から、新宿駅周辺循環型バスの1日あたりの平均乗車人員を目標設定したことは、適切と評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿駅周辺循環型バスの運行ルート、バス停の位置などについて、バス事業者と協力して見直しを行いました。継続してさらなる効果的なPR方法を模索し、利用促進を図っていく必要があります。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平成23年度の新宿駅周辺循環型バスの利用状況は、目標値の約40%増となり、運行ルートやバス停の見直しにより、利用増加に転じた改善がみられ、単年度では目標水準が達成されたと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新宿駅周辺循環型バスについて、平成23年12月に実施した既存のバス路線との運行ルートの統合やバス停、運行ダイヤの見直しにより、利用増加に転じた改善がみられました。今後も区内外への効率的なPR等、さらなる利用促進策をバス事業者とともに検討し、実施していきます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	新宿駅周辺循環型バスのルート等の変更については、バス事業者とともに今後も引き続き区内外へのPRを行い、区民及び来街者への周知を徹底していく必要があります。また、新宿のまちの魅力を効果的に高めるため、沿線施設や地元と連携した取り組みを検討していく必要があります。
	課題に対する方針	新宿駅周辺循環型バスの運行計画については、目標としている平均利用者数に近づけるため、今後もバス事業者とともに利用状況の分析を行い、きめ細かい見直しを図っていきます。また、「新宿WEバス写真展」をギャラリーオーガード「みるっく」(新宿大ガード下北側歩道)以外の会場でも開催したり、地域のイベントと積極的に連携していくなど、新宿のまちの魅力の一貫となるよう、区内外への効率的なPRとあわせて取り組んでいきます。
	実際の取組	新宿駅周辺循環型バスについては、平成23年12月に実施した既存のバス路線との運行ルートの統合や、バス停、運行ダイヤの見直しにより、新宿駅西側を中心に、利用増加に転じた改善がみられました。
24年度	新たな課題	新宿駅周辺循環型バスについて、新宿駅東西間の回遊性を向上させていく必要があります。今後もPR等に努め、さらなる利用促進策をバス事業者とともに検討し、実施していきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画以下	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当でない		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	新宿駅周辺循環型バスについて、平成21年度の運行開始当初から、計画どおりに利用者数が伸びない状況でしたが、平成23年12月に実施した既存のバス路線との運行ルートの統合やバス停、運行ダイヤの見直しにより、平成23年度に利用者数の目標数値を約40%上回り、達成できたことは評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画では、バス事業者により新宿駅周辺循環型バスの運行を開始し、利用実績を挙げる事ができました。今後は経常事業として、利用しやすさやバス停のわかりやすい配置などの工夫による利用の促進について、引き続きバス事業者や地域と協力して取り組んでいきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	68	都市計画道路の整備(補助第72号線)			
目的					
新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備し、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。					
手段					
計画線内に存在する土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有するものに対して補償を行い用地を取得します。用地取得が完了した路線については道路の整備を行い、道路の開通を目指します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	補助第72号線(第Ⅱ期区間)の道路整備			④	
②	補助第72号線(第Ⅰ期区間)の用地買収の交渉			⑤	
③	補助第72号線(第Ⅰ期区間)の詳細設計			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 第Ⅱ期区間の取得面積	第Ⅱ期区間の事業用地のうち新宿区が取得した面積	21年度に13,518.33㎡ (全対象用地の取得完了)
2 第Ⅱ期区間の道路整備延長	第Ⅱ期区間の道路延長のうち、開通済みの延長	23年度までに217m (開通済区間675m、全線開通予定区間892m)
3 第Ⅰ期区間の取得面積 (22年度指標変更)	第Ⅰ期区間の事業用地のうち新宿区が取得した面積	事業用地5468.6㎡のうち 23年度までに4742.75㎡ 土地開発公社による先行取得含
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	13,518.33	13,518.33	13,518.33	13,518.33	13,518.33	
	実績1②	13,472.46	13,518.33	13,472.46	13,518.33	13,518.33	
	③=②/①	99.7	100.0	99.7	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	-	-	-	217	217	既開通区間と合わせて全線開通
	実績1②	-	-	-	217	217	
	③=②/①	-	-	-	100.0	100.0	
指標3	目標値1①	5,468.60	5,468.60	5,468.60	4,742.75	4,742.75	23年度目標値変更
	実績1②	3,764.93	3,764.93	3,850.77	3,850.77	3,850.77	
	③=②/①	68.8	68.8	70.4	81.2	81.2	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	1,552,697	410,350	147,269	255,408	2,365,724	
	人件費	16,898	16,518	16,306	15,976	65,698	
	事務費	159	57	49	338	603	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		1,569,754	426,925	163,624	271,722	2,432,025	
財源	一般財源	313,405	291,929	104,129	192,488	901,951	
	特定財源	1,256,349	134,996	59,495	79,234	1,530,074	
一般財源投入率	%	20.0	68.4	63.6	70.8	37.1	
職員	常勤職員	2	2	2	2	8	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路完成後に見込まれる事業効果や、地元から早期開通の要望が出ていることを考えると、区が直接事業を行うことが適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	第Ⅱ期第3工区区間については、早期開通を目標としており、目標は適切であると評価します。また、第Ⅰ期区間についても開通までの全体計画を見据え、用地買収の工程を組んでおり適切な目標設定が行われていると評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	委託業務の活用などにより経費節減を図り、効率的に事業を進めています。また、新大久保駅周辺と高田馬場周辺が1本の道路でつながることによって、交通の利便性が向上し、加えて明治通りや小滝橋通り等の平行して走る幹線道路の混雑を緩和させることができるため、効果的であると判断します。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	第Ⅱ期3工区区間について、整備工事が完了し第Ⅱ期区間全線が開通したため達成度が高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	第Ⅱ期区間については予定どおり全線が開通しました。また、第Ⅰ期区間については用地買収の交渉を粘り強く進めており、並行して物件調査や権利関係の確定を行っております。さらに、道路の詳細設計についても警察と協議を進めるなど、事業完了の見通しが立ちつつあるため、計画どおりと判断します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	第Ⅱ期区間については、土壌汚染対策を行った上で道路築造工事等を再開し、早期の開通を目指す必要があります。第Ⅰ期区間については、未買収地の取得に向け、積極的な用地交渉を行う必要があります。
	課題に対する方針	第Ⅱ期区間については、開通に向け道路築造工事を進めます。第Ⅰ期区間についても、用地取得を進めるとともに、道路設計や関係機関との調整を実施していきます。
	実際の取組	第Ⅱ期区間については道路築造が完成し、全線開通しました。第Ⅰ期区間については物件調査、事業説明、補償算定を進め、権利者との調整を図りました。また、第Ⅰ期区間の道路形態について、詳細設計を行いました。
24年度	新たな課題	第Ⅰ期区間の早期開通に向け、用地取得を進めていきます。用地取得にあたっては、権利者との交渉を積極的に行うとともに、収用制度の活用も視野に入れ用地取得を進めていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	第Ⅱ期区間については土壌汚染対策のため、一部道路築造工事に遅延が生じましたが、予定どおり全線が開通しました。また、第Ⅰ期区間については未買収地8件のうち3件を取得し、残りの5件についても地権者との交渉を継続して行っています。さらに道路の詳細設計について関係機関と協議を進めるなど、事業完了の見通しが立ちつつあります。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第Ⅰ期区間の道路開通のため、引き続き用地買収と道路整備に向けた取り組みを推進します。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	69	人にやさしい道路の整備			
目的					
安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。					
手段					
①環境に配慮した道づくり ②人とくらしの道づくり ③道路の改良					
平成23年度の主な実施内容					
①	遮熱性舗装 2,319㎡ 木製防護柵 97.4m		④		
②	人とくらしの道づくり 2路線の整備 (西新宿一丁目地区)		⑤		
③	舗装改良工事 1路線の整備 (新小川町第I期)		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装施工面積	遮熱性舗装 平成23年度までに6,100㎡ (22年度変更)
2 木製防護柵の施工	木製防護柵施工延長	木製防護柵:100m
3 人とくらしの道づくり事業 における新規地区の整備	西新宿一丁目地区における整備の完了 ・20年度新規地区の選定 ・21年度地域との協働による整備計画の策定 ・22年度～23年度整備工事	平成20年度に新規地区選定 平成21年度整備計画の策定 平成23年度まで3路線整備 (22年度変更)
4 舗装改良工事の施工実績	歩行空間の確保を図りつつ、快適性や舗装構造の レベルアップを行う整備路線数	平成23年度末までに7路線の 整備 (2,160m)

指標	目標値1①	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	㎡	1,300	1,300	1,300	2,200	6,100	遮熱性舗装面積
	実績1②		2,452	1,217	1,529	2,319	7,517	
	③=②/①		188.6	93.6	117.6	105.4	123.2	
指標 2	目標値1①	m	100	100	100	100	400	木製防護柵延長
	実績1②		106	100	100	97	403	
	③=②/①		106.0	100.0	100.0	97.0	100.8	
指標 3	目標値1①		1	1	1	2	5	20年度路線選定 21年度計画策定 22年度～23年度 3路線の整備実施
	実績1②		1	1	1	2	5	
	③=②/①		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 4	目標値1①	路線	2	2	2	1	7	23年度実績 262m 23年度末整備済 2,153m
	実績1②		2	2	2	1	7	
	③=②/①		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
内訳	事業費	千円	216,607	185,704	194,056	173,560	769,927	
	人件費		33,796	33,036	32,612	31,952	131,396	
	事務費		327	5,613	2,722	3,821	12,483	
	減価償却費		4,001	5,527	6,481	7,435	23,444	
総計		254,731	229,880	235,871	216,768	937,250		
財源内訳	一般財源	千円	214,731	229,880	79,398	204,668	728,677	
	特定財源		40,000	0	156,473	12,100	208,573	
一般財源投入率	%	84.3	100.0	33.7	94.4	77.7		
職員	常勤職員	人	4	4	4	4	16	
	非常勤職員		0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路管理者の責務として、区民の意見を取り入れながら、安全や環境に配慮した道路整備に率先して取り組む必要があることから、適切と判断します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	整備手法を住民等と協働で検討することによって、より地域の実情に沿った整備を行うことができます。また、遮熱性舗装を増やすことは、生活環境の改善に大きく寄与するものであり、適切と判断します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	工事の発注にあたっては、道路の補修に合わせて施工するなど効率的な整備を進めています。また、整備にあたっては、遮熱性舗装などのヒートアイランド対策や、間伐材を防護柵として使用し資源の有効活用を図る等効果的に進めています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	遮熱性舗装は計画数量以上の整備を行ったほか、「道路の改良」事業は計画通りの1路線の整備ができました。また、「人とくらしの道づくり」事業は、21年度に策定した計画に基づき、2路線(西新宿一丁目地区)の整備を行いました。以上のことから、本事業は目的の達成度が高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	「道路の改良」事業では、新小川町における第一期目の整備が完了し、「人とくらしの道づくり」事業についても、予定どおり2路線の整備が完了しました。「環境に配慮した道づくり」事業も順調な進捗をしていることから、事業全体の評価として、計画どおりであると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	「人とくらしの道づくり」事業について、歩行者の安全性の向上や保水性舗装による環境配慮効果等の検証を行い、23年度整備路線の設計に反映させていくことが必要です。 遮熱性舗装と木製防護柵については、昨年の改良点の検証を行いつつ、計画的な整備と経過観察を行うことが必要です。
	課題に対する方針	「人とくらしの道づくり」事業では、施工実績を踏まえ保水機能の確保や交通安全施設の検討を行い道路整備を進めていきます。道路整備に際しては、ユニバーサルデザインの視点に立った誰もが移動しやすく利用しやすくなりやすい歩行空間づくりに努めます。 遮熱性舗装と木製防護柵については、引き続き施工済み路線を検証のうえ道路設計に生かしていきます。
	実際の取組	「人とくらしの道づくり」事業では、舗装材料、施工方法等について地域と見直しをした結果、計画した2路線(西新宿一丁目地区)で、より歩行者の安全性や環境に配慮した整備を行いました。 また、遮熱性舗装については、引き続き、温度低減効果を基準内に保ちつつ、舗装材の色のまぶしさを抑える配色で行うとともに、施工箇所については効果が期待できる場所を選定しました。木製防護柵については、経過観察するとともに、保育園の前など有効な個所で施工しました。
24年度	新たな課題	「人とくらしの道づくり」事業について、24年度は「道路のバリアフリー化」事業として整備を行います(主に歩道部)。誰もが歩きやすい歩道を整備するため、歩行空間を確保し、ユニバーサルデザインに配慮することが必要です。 また、遮熱性舗装と木製防護柵については、経過観察を行い改良点を検証しつつ、計画的に整備することが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	第一次実行計画期間における各事業については、ほぼ計画数量どおりの整備を行いました。このことから、事業全体の評価として、計画どおりであると判断します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	誰もが歩きやすい安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らせる道路整備を推進するため、引き続き実行計画事業として継続していきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	③
------	---	------	---	------	---

計画事業	70	細街路の整備
------	----	--------

目的

幅員4m未満の細街路を4mに拡幅整備して、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進するとともに、地域特性やコミュニティにも配慮した適切な道路機能の形成と確保を図ります。また、指定道路図等の整備を進めます。

手段

新宿区細街路拡幅整備条例に基づき、建築計画に合わせて建築主・土地所有者等と拡幅整備の事前協議を行うとともに、堀などは後退済みだが道路状になっていない箇所について、土地所有者等に拡幅整備への協力を呼びかけます。区道の場合は、寄附・無償使用承諾への協力を得て区道化を推進します。指定道路図等の整備は、区内の細街路を含む建築基準法の道路について路線ごとに延長・幅員等を記載した調書(図面)を作成するものです。

平成23年度の主な実施内容

①	細街路の拡幅整備 「声かけによる拡幅整備」・「路線による拡幅整備」含む (重点整備地区等の抽出のための調査委託)	④
②	指定道路図等の整備	⑤
③		⑥

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 細街路拡幅延長	区道と私道の細街路拡幅延長	毎年度6.5km
2 指定道路図・指定道路調書整備数	作成した指定道路調書路線数	平成23年度までに6650路線を整備
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	6.0	6.0	6.5	6.5	25.0	22年度から目標値を毎年度6.5kmに変更しました。
	実績1②	6.08	5.72	6.00	6.51	24.31	
	③=②/①	101.3	95.3	92.3	100.2	97.2	
指標2	目標値1①	2,350	1,650	1,650	1,000	6,650	
	実績1②	2,190	1,500	1,000	530	5,220	
	③=②/①	93.2	90.9	60.6	53.0	78.5	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	255,670	224,837	205,003	225,548	911,058	
	人件費	112,498	112,841	125,022	130,529	480,890	
	事務費	4,455	6,758	4,057	4,684	19,954	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		372,623	344,436	334,082	360,761	1,411,902	
財源内訳	一般財源	372,223	344,286	333,382	360,361	1,410,252	
	特定財源	400	150	700	400	1,650	
一般財源投入率	%	99.9	100.0	99.8	99.9	99.9	
職員	常勤職員	13	13	15	16	57	
	非常勤職員	1	2	1	1	5	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	細街路拡幅整備は建築主等と区の双方の協力のもとに行い、また、指定道路図等の整備は区の責任において整備するもので適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	建替えを契機とした事前協議による拡幅整備に加え、塀などは後退済みだが道路状に整備されていない箇所への「声かけによる拡幅整備」、声かけによる拡幅整備を路線全体に行う「路線全体での拡幅整備」を含めました。 指定道路図等の整備については、計画事業最終年度であり残り路線数を設定しました。目標値6,650路線を精査した結果、調査必要路線は5,220でした。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	細街路拡幅整備は区が用地買収を行わずに区と建築主等との協働により道路拡幅が可能となるため効果的です。 指定道路図等の整備は建替え等を行う区民に対して、より適切な道路情報の提供が行える効果があります。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	細街路拡幅整備は整備目標の6.5kmを100%達成しました。 指定道路図等の整備は目標の路線数を精査し完了しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	細街路拡幅整備、指定道路図等の整備とも目標値を達成し、各事業とも計画どおり進みました。さらに、細街路の拡幅整備については「声かけによる拡幅整備」と「路線全体での拡幅整備」を24年度以降軌道に乗せるため現地調査を含めた事前調査業務を実施しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	細街路拡幅整備は、22年度以降の実行計画の整備距離を変更し、従来の事前協議に加え、塀などは後退済みであるが道路状に整備されていない箇所に対し、職員が出向いて土地所有者への協力要請を行う「声かけによる拡幅整備」をスタートしましたが、協議に必要な書類や図面の作成など担当者が全て行うため、実際に行くと1協議に要する処理時間が通常協議の数倍かかることが判明しました。したがって、効率的、効果的に推進するための手法を整備していかなければなりません。
	課題に対する方針	細街路拡幅整備は、さらに推進を図るため、現地調査を含めた事前調査業務を行い「重点整備地区」や「優先整備路線」などを抽出し、拡幅整備を推進します。また、モデルケースとなる「路線全体での拡幅整備」を進め、区民へのPRの充実を図り、活用し易い支援策(助成金等)にするための見直しを検討します。
	実際の取組	「路線全体での拡幅整備」については、高田馬場三丁目及び新宿七丁目の区有施設周辺の土地所有者の協力を得て、道路付帯設備を含めた総合的な整備を2か所実施しました。塀などは後退済みだが道路状に整備されていない箇所への個別の「声かけによる拡幅整備」は土地所有者の協力を得て、7か所を整備しました。細街路拡幅整備については、毎月開催される「建築なんでも相談会」や各種イベントに参加し、区民への周知に努め、活用し易い支援策(助成金等)の見直しをするため、課内PTを立上げ検討しました。
24年度	新たな課題	『路線全体による拡幅整備』及び『声かけによる拡幅整備』をより実効性の高いものにするため、道路関係部署や施設の所管課との連携を強化する必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	各年度において「細街路の拡幅整備」及び「指定道路図の整備」は目標値をほぼ達成しました。特に23年度は「路線全体での拡幅整備」を2か所実施し、細街路拡幅整備は整備目標の6.5kmを100%達成しました。「指定道路図等の整備」は目標の路線数を精査し完了しました。したがって、各事業とも計画どおり進みました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	現地調査を含めた調査業務委託の結果を精査し、「重点整備地区」や「優先整備路線」などを抽出し、整備の順位付け等を行い毎年1か所の『路線全体による拡幅整備』を推進します。 そのため、道路関係部署や施設の所管課との連携を強化し、より実効性の高いものにするため関係部署等との連絡体制を整備します。 指定道路図の整備は経常事業として引き続き最新の情報を保持し、窓口での的確な道路情報の提供を行います。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	71	まちをつなぐ橋の整備			
目的					
東京都の河川整備事業に併せて、景観に配慮した橋の架け替えを行うとともに、震災対策調査に基づく橋の補強・補修工事を21年度までに実施します。それ以降は、点検調査に基づき補修工事を行っていきます。					
手段					
東京都の河川改修事業に併せ、河川工事と同時に区が管理する橋の架け替えを行います。また、橋りょう長寿命化修繕計画を策定することにより点検調査に基づく橋の計画的な補修を行っていきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	平成22年度に実施した区内58橋の点検及び健全度調査結果に基づき、橋りょう長寿命化計画を策定			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 旧仕様書により設計された橋りょうの架け替え済み橋りょう数	都の河川改修に併せた架け替え済み橋りょう数(河川改修事業の区間内にあるもの)	19年度までの架替済30橋とあわせて33橋
2 橋りょうの補修	補修工事を実施した橋りょう数	6橋
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	橋	1	2			②北原橋
	実績1②	橋	1	2			①無名橋、四村橋
	③=②/①	%	100.0	100.0			100.0
指標2	目標値1①	橋	2	3	1		②田島橋、宮田橋
	実績1②	橋	2	3	1		①新空橋、栄橋、大正橋
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0		②落合橋
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	37,150	34,310	15,939	5,186	92,585
	人件費	千円	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計			45,599	42,569	24,092	13,174	125,434
財源内訳	一般財源	千円	45,599	42,569	24,092	10,644	122,904
	特定財源	千円	0	0	0	2,530	2,530
一般財源投入率	%		100.0	100.0	100.0	80.8	98.0
職員	常勤職員	人	1	1	1	1	4
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	補修・補強により、健全化を図ることで、災害時の避難路の確保等、安全安心なまちづくりに貢献できることから適切と判断します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	橋りょうの架け替えは、東京都の河川改修に合わせた目標を設定しています。また、補修・補強については、調査点検結果に基づき目標を設定しており、妥当と考えます。橋りょう長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を行っていきます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	同時期に架けられた橋りょうを併せて補修することにより、工事費コストの削減を効果的に実施しています。また、東京都の河川改修と併せ、橋りょうを架け替えることにより、効率的に橋りょうの更新が行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平成22年度に実施した区内58橋の点検及び健全度調査結果に基づき、橋りょう長寿命化計画を策定しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	橋の予防保全的な管理や、計画的に補修を行うことを目的とした橋りょう長寿命化計画を策定しました。このため、事業全体としては計画通りと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	全橋点検委託調査結果に基づき、橋りょうの延命化計画を定める必要があります。延命化計画策定にあたっては、予算の平準化と効率的な橋りょうの修繕計画の検討のため専門技術者などの意見を取り入れた検討が必要です。
	課題に対する方針	延命化計画策定については、引き続き委託により各橋りょうの修繕工法や概算費用の検討を行います。計画の策定に際しては、専門知識を有する学識経験者等の意見聴取を行い、効率的で経済的な橋りょうの延命化計画を策定します。
	実際の取組	延命化計画(長寿命化修繕計画)は点検結果に基づき、河川改修計画のある箇所については、東京都による架け替えを実施し、その他架け替えが終了している橋りょうについては、比較的健全度が高いため、予防保全型の維持管理を行っていく長寿命化修繕計画を策定しました。これにより、事後保全型の維持管理と比較して、今後50年間における維持管理費用の平準化及び軽減が図られました。なお、建設後96年経過している朝日橋については、優先度が最も高い橋りょうとして位置付けられました。
24年度	新たな課題	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修及び詳細点検を行っていくことで、橋りょうの長寿命化を図り、計画的な補修に基づく事業費の平準化やライフサイクルコストを削減することが可能となります。また、朝日橋については跨線橋であることから、JRと協議を進め、24年度は近接目視を行い、詳細点検及び健全度調査を実施します。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		—		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	東京都の河川改修に併せた橋の架け替えや、震災対策調査に基づく橋の補修について、計画どおり実施しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修及び点検を引き続き実施し、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図ります。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	V	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進			
目的					
現行の景観基本計画を改定した景観法に基づく景観計画を策定・運用するとともに、地域住民との協働により、地域の景観特性に基づく区分地区の指定などの取組みを推進します。					
手段					
①景観計画の策定及び運用 ②地域の景観特性に基づく区分地区の指定					
平成23年度の主な実施内容					
①	景観計画の策定及び運用	④	景観事前協議の推進		
②	地域の景観特性に基づく区分地区の指定	⑤	景観重要樹木の指定		
③	景観重要公共施設等の指定	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 景観計画の策定及び運用	パブリックコメント実施時で50ポイント、景観計画策定時点で80ポイント、円滑な運用開始時点で100ポイントとします。	100
2 地域の景観特性に基づく区分地区の指定実績	指定地区数	5地区 (ローリングにより1地区追加)
3 地域の景観特性に基づく区分地区の指定実績	指定地区策定面積	70ha
4 景観重要公共施設等指定実績	指定件数	10件

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	80	100	100	100	100	
	実績1②	80	100	100	100	100	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標2	目標値1①	4	-	1	-	5	
	実績1②	5	-	1	-	6	
	③=②/①	%	125.0	-	100.0	-	120.0
指標3	目標値1①	70	-	-	-	70	20年度、22年度 面積精査の結果数量の増加
	実績1②	195	-	61	2	258	
	③=②/①	%	278.6	-	-	-	
指標4	目標値1①	8	-	1	1	10	
	実績1②	11	-	1	0	12	
	③=②/①	%	137.5	-	100.0	0.0	120.0

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	7,207	10,661	4,123	3,741	25,732
	人件費	千円	25,347	33,036	32,612	39,940	130,935
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計		32,554	43,697	36,735	43,681	156,667	
財源内訳	一般財源	千円	32,554	43,697	36,735	43,681	156,667
	特定財源	千円	0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	3	4	4	5	16
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観計画の策定及び区分地区指定は、新宿区が景観法や景観まちづくり条例に基づき定めることから、区が積極的に関与することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観計画の策定及び運用、区分地区指定は、景観法に基づく景観行政を推進する上で適切な目標設定です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区分地区指定等を含む景観計画の策定に関わる作業は、地域住民、事業者の意向を踏まえ、かつ東京都や周辺区と連携しながら効率的に進められており、費用は効果的に使用されています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	景観計画の策定及び区分地区指定は、計画の目標値を、上方修正しており、目的の達成度も高いといえます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区は、計画よりも早く、景観計画を策定しました。また、地域の景観特性に基づく区分地区についても、計画以上の地区数及び面積の指定を行いました。これらのことから、良好な景観の形成に対する成果は得られていると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	区民をはじめとした事業者に対して、景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知が必要です。「歴史あるおもむき外濠地区」は国史跡江戸城外堀跡から200mの範囲とすることとしましたが、範囲内にある「神楽坂地区」については独自の地域特性があるため、別途23年度以降の指定を検討することになりました。今後も、地域のまちづくりの進捗状況を踏まえて、地域の景観特性に基づく区分地区の指定を推進します。
	課題に対する方針	景観まちづくり計画について、周知を行っていきます。地域の景観特性に基づく区分地区について、平成23年度は「粋なまち神楽坂地区」の対象面積の拡大等を推進します。
	実際の取組	区民をはじめとした事業者に対して、景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知を図るため、景観まちづくりガイドブックの有償頒布を引き続き推進したほか、制度説明資料の改訂を行いました。地域の景観特性に基づく区分地区「粋なまち神楽坂地区」について、住民説明会、区民意見聴取を踏まえて景観まちづくり計画の一部改定を行い(H24.4施行)、対象区域を拡大しました。(1.7ha)
24年度	新たな課題	引き続き、区民をはじめとした事業者に対して、景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知が必要です。地域の景観特性に基づく区分地区については拡大を進めており、今後も区民等との協働に努め、地域の景観特性を生かした景観に配慮したまちづくりを推進していきます。区内の多様な地域特性に応じた、新宿区にふさわしい屋外広告物の景観誘導施策を実施する必要があることから、第二次実行計画において、屋外広告物の景観誘導推進事業を新たに開始します。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以上	21年度	計画以上	22年度	計画以上	23年度	計画以上
	外部		適当である		—		適当である		
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上		<input type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	区は、計画よりも早く、景観計画を策定しました。また、地域の景観特性に基づく区分地区についても、計画以上の地区数及び面積の指定を行いました。これらのことから、良好な景観の形成に対する成果は得られていると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	引き続き、景観まちづくり計画について、周知を行っていきます。また、地域の景観特性に基づく区分地区の拡大を推進します。さらに、過去の景観事前協議の事例を活用すると共に、現況に即した景観誘導を行うため景観形成ガイドラインの改定を行います。第二次実行計画においては新たに3地区の区分地区指定を目標として事業の継続を行います。屋外広告物の景観誘導推進については、平成26年度の施策策定に向けて、取組みを進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	V	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進			
目的					
地区計画は、公共施設の配置や建築物の形態制限などを「まちづくりのルール」として規定し、地域特性に沿ったまちの将来像の実現を目指すものです。この地区計画制度を活用した、地域の主体のまちづくりを推進します。					
手段					
①神楽坂地区 ②新宿六丁目西北地区 ③地区計画の策定					
平成23年度の主な実施内容					
①	地区計画の策定	④	初動期のまちづくりを誘導		
②	地区計画案の策定	⑤	地区計画によるまちづくりの推進		
③	まちづくり方針等の作成	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 地区計画等策定面積	地区計画等策定面積(累計)	約300ha (20～23年度)
2 地区計画に基づくまちづくりの推進状況(神楽坂地区)	地区計画に基づくまちづくりの推進(神楽坂三・四・五丁目地区)	地区計画に基づくまちづくりの誘導実績
3 地区計画に基づくまちづくりの推進状況(新宿六丁目西北地区)	地区計画に基づくまちづくりの推進(新宿六丁目西北地区)	地区計画に基づくまちづくりの誘導実績
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	40	60	100	100	300	23年度神楽坂通り地区地区計画(約1.7ha)策定
	実績1②	5.5	22.9	0.0	1.7	30.1	
	③=②/①	13.8	38.2	0.0	1.7	10.0	
指標2	目標値1①	-	-	-	-	-	23年度は地区計画届出審査を2件行いました。
	実績1②	-	-	-	-	-	
	③=②/①	-	-	-	-	-	
指標3	目標値1①	-	-	-	-	-	23年度は地区計画届出審査を9件行いました。
	実績1②	-	-	-	-	-	
	③=②/①	-	-	-	-	-	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	26,644	23,405	18,606	29,414	98,069	
	人件費	59,143	57,813	57,071	55,916	229,943	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		85,787	81,218	75,677	85,330	328,012	
財源内訳	一般財源	85,787	81,218	75,677	85,330	328,012	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	7	7	7	7	28	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地区計画については、区が都市計画で定めることから、積極的に関与することが適切と評価します。
適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	現在、区内にはまちづくり構想等によりまちづくりを進めている地区が5地区(歌舞伎町デザインガイドライン約35ha、中落合一丁目地区まちづくりガイドライン約13ha、西早稲田駅周辺地区まちづくり構想約80ha、新宿駅東口まちづくり構想約20ha、四谷駅前地区まちづくり誘導方針約17ha)約165haあります。こうした地域を目標に反映していく必要があります。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地区計画は住民主体のまちづくりで、区の意向のみでなく地域住民の意向を踏まえる必要があります。策定に関わる作業は効率的に進められ、費用は効果的に使用しています。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	平成23年度の地区計画策定面積は約1.7haです。しかしながら、1地区(四谷駅前地区まちづくり誘導方針)約17haにおいてまちづくり構想等の取りまとめを行うなど、来年度以降の地区計画策定に向け作業を着実に進めました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	1地区で地区計画策定を行い、新宿六丁目西北地区及び神楽坂地区で地区計画届出審査を行いました。さらに、まちづくり構想等によりまちづくりを進めている地区で支援を行いました。地区計画の策定面積目標水準は達成できていません。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	地域特性を活かしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度の活用が有効です。一方、任意のまちづくり構想やガイドライン等を活用した方がふさわしい地域もあります。その地域にあった適切な制度を選択することが、引き続き課題となっています。
	課題に対する方針	地区計画は地域の合意形成のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドラインの策定により、地域の課題にきめ細かく対応し、地域住民との協働によるまちづくりの推進に引き続き取り組んでいきます。 また、現在地区計画等の策定やまちづくり支援を行っていない地区についても、積極的に地区計画等の策定を働きかけていきます。
	実際の取組	まちづくりに関する地域住民の気運に応じて地区計画だけでなく、まちづくり構想等によりまちづくりを進めようとする地区も含め、「地区計画策定業務委託」や「まちづくり相談員派遣」などにより、地区計画等の策定に向けた支援を行いました。
24年度	新たな課題	地域特性を活かしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度の活用が有効です。一方、任意のまちづくり構想やガイドライン等を活用した方がふさわしい地域もあります。その地域にあった適切な制度を選択しながら、まちづくりの推進を引き続き行っていきます。 また、第二次実行計画において、目標設定の見直しを行いました。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画以下	22年度	計画以下	23年度	計画以下
	外部		適当でない		適当である		適当である		計画以下
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input type="checkbox"/> 計画どおり		<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	神楽坂地区において新たに地区計画を策定しました。また、その他の地域において、まちづくり構想等によりまちづくりを進めている地区で支援を行いました。地区計画の策定面積目標水準は達成できていません。さらに、新宿六丁目西北地区及び神楽坂地区で地区計画届出審査を行いました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (指標変更)
説明	地区計画は地域の合意形成のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドラインの策定により、地域の課題にきめ細かく対応し、地域住民との協働によるまちづくりの推進に引き続き取り組んでいきます。また、現在地区計画等の策定やまちづくり支援を行っていない地区についても、積極的に地区計画等の策定を働きかけていきます。昨年度の外部評価の指摘を踏まえ、第二次実行計画において、目標設定の見直しを行いました。さらに、地区計画等のまちづくりルール策定及び個々の地区計画届出の把握をまとめて、計画から運用活用までを含めた一つの事業としました。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	V	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	74	歩きたくなる道づくり			
目的					
まちの記憶や水とみどりを活かした散歩道や案内施設を整備し、誰もが歩きたくなる道づくりを進めていきます。 また、健康いきがいつくりのためのウォーキングコースを設定します。					
手段					
①水辺とまちの散歩道整備 ②いきいきウォーク新宿 ③道路の通称名板の整備					
平成23年度の主な実施内容					
①	いきいきウォーク新宿の実施		④		
②	いきいきパークの整備及びオープニングイベントの実施		⑤		
③			⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 散歩道整備実施済区間数	整備実施済長	散歩道整備 550m 神田川沿い 250m 妙正寺川沿い 300m
2 いきいきパークの整備	ウォーキングコースの整備と併せて、高齢者用の低負荷遊具を設置した、いきいきパークの整備	ウォーキングコース 2路線 いきいきパーク 8公園
3 道路通称名の選定・通称名板の整備	通称名板の整備の整備数	通称名板の整備 67路線
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標 1	目標値1①	250	300			550	
	実績1②	250	300			550	
	③=②/①	100.0	100.0			100.0	
指標 2	目標値1①	1コース2公園	1コース2公園	2公園	2公園	2コース8公園	
	実績1②	1コース2公園	1コース2公園	2公園	2公園	2コース8公園	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標 3	目標値1①	路線	5	62		67	
	実績1②		5	62		67	
	③=②/①	%	-	100.0	100.0	100.0	
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	4,058	17,596	29,256	3,276	54,186
	人件費		16,898	24,777	24,459	7,988	74,122
	事務費		124	801	188	0	1,113
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		21,080	43,174	53,903	11,264	129,421	
財源	一般財源	千円	21,080	43,174	53,903	11,264	129,421
	内訳 特定財源		0	0	0	0	0
	一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
職員	常勤職員	人	2	3	3	1	9
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	広く区民を対象とし、区立公園等を利用したウォーキング事業を実施することは、区民の健康や生きがいづくりを支える総合的な普及啓発や環境整備に資するため、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ウォーキング講座の実施や、区立公園に高齢者用低負荷遊具を設置するいきいきパークの整備は、健康づくり活動を活性化するため適切な目標設定であると判断します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公園を高齢者の健康づくりの場として活用することは効率的であり、高齢者用低負荷遊具の設置にあわせて、ウォーキング講座を実施することで施設の有効活用が促進されるため効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	区内2ヶ所の公園に低負荷健康用具を設置し、目的水準を達しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	高齢者用低負荷遊具を設置したいきいきパークを整備し、ウォーキング事業に併せてオープニングイベントを実施し周知したことは、計画どおりと判断します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	高齢者の要介護者の出現を抑制するため、低負荷健康遊具を設置するいきいきパークを選定する必要があります。また、定例のウォーキングを実施し、区民の健康づくり活動を支援する必要があります。
	課題に対する方針	低負荷健康遊具の設置に適した公園を選定し、いきいきパークを整備します。また、いきいきパークのオープニングイベントを実施し広く区民に周知していきます。区広報等でウォーキング教室の周知を行い、ウォーキング協会と共にウォーキング教室を開催します。
	実際の取組	百人町ふれあい公園及び西落合公園に、背伸ばしベンチ等を設置しました。また、10月にオープニングイベントを実施し、いきいきパークの周知を行いました。区広報等でウォーキング教室の周知を行い、計5回のウォーキング教室を実施しました。
24年度	新たな課題	第一次実行計画期間でいきいきパークの整備が終了したため、24年度以降はウォーキング教室等を通じて高齢者が健康づくりのために集ういきいきパークの周知を行っていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部 外部	20年度	計画どおり 適当である	21年度	計画どおり 適当である	22年度	計画どおり 適当である	23年度	計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	東京都の河川改修に合せた散歩道の整備や案内板の設置、いきいきパークの整備、及び道路通称名の選定については、全て計画通りに整備を完了し、誰もが健康で歩きたくなる道づくりを進めました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input checked="" type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	散歩道整備については、河川改修の促進を要請する中で整備についても併せて働きかけていきます。いきいきパークの整備は終了したため、経常事業でウォーキング教室を実施します。道路通称名の選定についても地域と調整しながら、引き続き経常事業で実施していきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	V	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	75	魅力ある身近な公園づくりの推進			
目的					
誰もが利用したくなる公園を目指して、公園づくり基本計画を策定するとともに、地域住民との協働により魅力ある身近な公園整備を進めていきます。					
手段					
①魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定 ②みんなで考える身近な公園の整備					
平成23年度の主な実施内容					
①	かば公園の改修案の検討・作成			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 魅力ある身近な公園づくり基本計画	区、区民等が公園整備及び公園管理・運営を推進する際の基礎的理念になる同計画を策定し、推進していく。	計画策定及び推進
2 整備公園数	地域住民との協働で魅力ある公園に再整備した公園数	20～23年度に3園の公園整備を完了
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	-	1			1	
	実績1②	-	1			1	
	③=②/①	%	-	100.0		100.0	
指標 2	目標値1①	園	1	1	1	3	⑳西大久保(児)
	実績1②	園	1	1	1	3	㉑みずき(児)
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	㉒内藤町けやき(公)
指標 3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	20,681	125,133	8,800	5,775	160,389
	人件費	千円	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849
	事務費	千円	301	417	695	107	1,520
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計							
			29,431	133,809	17,648	13,870	194,758
財源	一般財源	千円	25,431	34,109	17,648	13,870	91,058
	特定財源	千円	4,000	99,700	0	0	103,700
一般財源投入率	%	86.4	25.5	100.0	100.0	46.8	
職員	常勤職員	人	1	1	1	1	4
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区が、公園の今後の整備・運営の指針となる「公園づくり基本計画」を策定し、同計画に基づき今後の公園事業の展開を検討することや、住民と協働にて公園を整備することは、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めていくうえで必要であり、適切な対応であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「公園づくり基本計画」の策定及び推進や住民との協働による公園整備は、公園の空間確保や既存ストック(資産)の活性化につながり、利用者のニーズに応えた公園を実現することになることから適切と評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「公園づくり基本計画」により既存公園の活性化や機能分担が進み、ストック(資産)の有効活用や整備の重点化が図れます。住民との協働による公園改修案の作成は、真に地域が必要とする施設が明確となり、整備を効果的かつ効率的に行うことができます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平成23年度は、かば公園の改修案の作成を目標に取り組みました。改修案は、地域住民とのワークショップを経て予定どおり作成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	23年度は、かば公園について予定どおり改修案を作成しました。また、改修案の作成に際しては、「公園づくり基本計画」にて示した取組みの具現化に努めました。よって、計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	今後、「公園づくり基本計画」を具現化するための具体的なプランを検討していく必要があります。また、新宿公園の事業実施時期を先送りしたことから、住民との協働により改修する公園を選定し直す必要があります。
	課題に対する方針	今後の公園の整備・運営の指針である「公園づくり基本計画」の具現化に向けて、具体的なプランづくりを推進していきます。「みんなで考える身近な公園の整備」は、かば公園を対象箇所とし、周辺の公園との機能分担も考慮した改修案の検討を進めていきます。
	実際の取組	かば公園については、地域住民とワークショップを行い、公園の改修案を作成しました。改修案の作成にあたっては、周辺の公園との機能分担など「公園づくり基本計画」の取組みの具現化に努めました。
24年度	新たな課題	今後の公園の整備・運営の指針である「公園づくり基本計画」の具現化を図るとともに、防災の視点も重視して事業を推進していく必要があります。また、かば公園については、地域住民との協働により作成した改修計画に基づき整備を進める必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	計画期間中を通して予定どおり事業が進捗したことから、計画どおり進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	今後は、策定した「公園づくり基本計画」の具現化に向け、具体的なプランごとに必要に応じて計画事業化を図ります。「みんなで考える身近な公園の整備」については、区民に愛される魅力ある公園を計画的に整備していくため、引き続き計画事業として事業を実施していきます。なお、公園の整備にあたっては、防災の視点も重視して事業を進めていきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用			
目的					
区内の貴重な文化・歴史資源を適切な方法で復元、保存し、後世に永く伝えるとともに、積極的な活用や情報発信を行い、区民の地域への愛着や誇りを育みます。また、区民、地域団体、学校、企業等が、自主的に活発な文化芸術活動を行なえるようにするための指針として(仮称)文化芸術基本条例を制定します。これらの取組みにより、地域文化の更なる振興を図っていきます。					
手段					
①漱石山房の復元に向けた取組み、②落合の文化・歴史資源の整備・活用、③文化芸術振興基本条例の制定、④地域文化財の発掘・発信					
平成23年度の主な実施内容					
①	漱石山房復元の基本計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とし、「漱石山房」の復元に関する基礎調査を実施し、報告書にまとめました。		④	中村彝アトリエ記念館整備・活用に関するワークショップを実施しました。(22年度1回、23年度4回 計5回)	
②	NPO法人漱石山房と連携し、共催事業「夏目漱石 如月講演会」を四谷区民ホールで開催し、漱石を正岡子規・寺田寅彦との交流等の視点から発信しました。		⑤	ワークショップでまとめた整備方針を踏まえた基本設計・実施設計を行いました。	
③	漱石公園内の交流施設「道草庵」内部の展示パネルを一部更新し、漱石の生涯や区のこれまでの取組みについて発信しました。		⑥	地域文化財15件を認定し、まち歩きイベントの実施、観光マップへの追加記載を行いました。	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 漱石に関するイベント等による情報発信の実施	夏目漱石、漱石山房、漱石をめぐる人々、漱石と新宿区のゆかり等をテーマにしたイベントの実施、小冊子の作成等による、幅広い情報発信(共催実施を除く)	年2回
2 文化・歴史資源の保存・活用件数	落合地域に残る文化・歴史資源のうち、保存して後世に伝えていくべきものの整備・活用件数	第1次実行計画期間中は佐伯アトリエの1件。
3 文化芸術基本条例の制定及びこれに基づく総合的な文化・芸術施策の実施	新宿区における文化芸術の振興に関する基本的な事項を定めた条例の制定・運用	条例が制定され、区内で、区民、地域団体、学校、企業等の文化芸術活動の担い手が、自主的に活発な活動を展開している状態
4 調査・認定・発信の体制整備	地域文化財の効果的な掘り起こし、調査及び観光施策と連携した発信体制の整備	地域文化財に関し、効果的な調査・認定・発信の体制が整備されている。

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	2	2	2	2	8	
	実績1②	2	2	2	0	6	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	0.0	75.0	
指標2	目標値1①	0	0	1	0	1	
	実績1②	0	0	1	0	1	
	③=②/①	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	
指標3	目標値1①	条例案検討	条例議決	条例の制定	条例の運用	条例の制定・運用	
	実績1②	条例案検討	条例議決	条例の制定	条例の運用	条例の制定・運用	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標4	目標値1①	-	-	-	体制整備	体制整備	
	実績1②	-	-	-	体制整備	体制整備	
	③=②/①	-	-	-	100.0	100.0	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	13,874	97,152	141,844	21,638	274,508	
	人件費	17,743	34,962	23,110	24,236	100,051	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		31,617	132,114	164,954	45,874	374,559	
財源	一般財源	31,617	132,114	164,954	45,874	374,559	
	内訳:特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	2.1	4.2	2.5	3.0	11.8	
	非常勤職員	0	0.1	1	0.1	1.2	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	漱石山房や佐伯祐三・中村彝アトリエ等の区内の貴重な文化歴史資源の保存・整備・活用や、新宿区全体で、文化芸術振興を図っていくための基本方針の制定等の仕組みづくりについては、民間では難しく、区の負担や区が条例を制定することにより実現していくことは、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「落合の文化歴史資源の整備・活用」については、画家の旧居等の整備・保存が事業の柱であるため、整備件数を目標値にすることは妥当であると考えます。また、「漱石山房の復元」については、復元の機運を醸成するために、漱石の顕彰や情報発信を行うことは重要であり、第一次実行計画期間における指標としては適切であると考えます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	歴史文化資源の保存・整備・活用、文化芸術振興の指針や仕組み作りを行うためには、高い専門性やネットワークを持つ個人等との連携が必要です。学識経験者や社団法人日本芸能実演家団体協議会等との連携により、効果的・効率的な施策の推進を図ることができたと評価します。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	一部指標を達成できませんでしたが、事業の進行は概ねスケジュールどおりであったこと、個別事業においては漱石山房の復元に向けた検討を進める上で必要な基礎資料を得るため、アンケート調査(全国の文学館・記念館、大学図書館等113件)、文献調査(夏目漱石の著作・関連書籍等78件)、インタビュー調査(親族、漱石研究者等5件)、訪問調査(一時資料所蔵施設・夏目漱石旧居等32機関)、類例の記念館調査(10件)からなる基礎調査を実施し、報告書としてまとめたことなどから達成度は高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	本個別目標の指標について、一部指標を達成できませんでしたが、上記各視点の評価理由に記載のとおり、総合評価としては、概ね「計画どおり」に進んだと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	平成19年度の漱石生誕140年記念事業以降、漱石山房の復元の機運の醸成に継続的に取り組んできましたが、漱石山房跡地にかかる区営アパートの移転先等として弁天町の国有地の取得が決定したこと等から、復元に向けた具体的な調査・検討が必要です。中村彝アトリエについては、佐伯アトリエ同様、整備の方向性を検討するワークショップにより、具体的な整備計画をまとめる必要があります。また、文化芸術振興基本条例で示した、「私たち区民」で文化芸術の振興を図るという視点や効率的に整備するために、整備費用について、基金等の活用を検討する必要があります。
	課題に対する方針	区は夏目漱石の生誕150周年に当る平成29年に漱石山房の復元を目指しています。このため、これまでの復元の機運を高める取組みに加えて、学識経験者等と連携して、復元に必要な基礎調査に着手します。また、落合の文化・歴史資源の整備・活用については、中村彝アトリエの整備方針を検討するワークショップの結果をまとめ、設計に反映するとともに、整備費用に関する基金等の活用に関し、検討を進めます。
	実際の取組	漱石山房の復元に向けた検討を進める上で必要な基礎資料を得るため、アンケート調査(全国の文学館・記念館、大学図書館等113件)、文献調査(夏目漱石の著作・関連書籍等78件)、インタビュー調査(親族、漱石研究者等5件)、訪問調査(一時資料所蔵施設・夏目漱石旧居等32機関)、類例の記念館調査(10件)からなる基礎調査を実施し、報告書としてまとめました。中村彝アトリエについては、ワークショップの整備方針を踏まえ設計を完了しました。アトリエ整備基金については東日本大震災直後の社会状況に配慮し見送ることとしました。
24年度	新たな課題	漱石山房復元について、平成23年度に実施した基礎調査の内容を踏まえ、漱石山房復元の基本計画を策定するための検討会を設置・運営し、設計・工事等に反映させていくほか、全国から本事業に参画できる仕組みとしての基金等の整備を行っていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	当初計画どおり、文化芸術振興基本条例の制定、佐伯祐三アトリエ記念館の整備・公開、漱石山房復元の機運醸成のための発信イベント、地域文化財の認定・発信の体制づくりを実施できました。また、それに加え、中村彝アトリエ記念館用地取得、整備検討や漱石山房復元のための基礎調査など、事業目的達成に必要な取り組みを適宜行うことができたことから「計画どおり」と評価しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	漱石山房復元を実現するため、平成23年度に実施した基礎調査の内容を踏まえ、復元の基本計画を策定するための検討会を設置・運営し、設計・工事等に反映させていくほか、全国から本事業に参画できる仕組みとしての基金等の整備を行っていく必要があります。また、中村彝アトリエについて、平成25年3月に記念館としてオープンすることに向け、整備工事の実施、設置条例の制定及び指定管理者の選定等必要な手続きに取り組む必要があります。なお、「文化芸術振興基本条例の制定」は23年4月1日に施行となったため事業終了、また、「地域文化財の発掘・発信」については経常事業「文化財の保護保存」の中で実施していきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	78	文化体験プログラムの展開			
目的					
気軽に様々な文化、芸術に触れる機会を提供することにより、区民の自主的な文化・芸術活動を活発にすることで、地域文化の活性化を図ります。					
手段					
プログラムの実施に際しては、文化芸術活動のきっかけづくりとなるように、適切な種目の選定と十分な技量と指導力を持った講師の選任が欠かせません。そのため、(社)日本芸能実演家団体協議会や公益財団法人新宿未来創造財団等の専門的なスキルやネットワークを持つ団体等との連携による事業の展開を進めていきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	芸術体験ひろば(子どもの日) アコーディオン演奏、バルーン体験等6種目(フリー体験)を実施		④	春の文化体験プログラム 能、バルーンアート等5種目を実施	
②	夏休み子ども文化体験プログラム マジック体験、日本舞踊等10種目を実施		⑤		
③	秋の文化体験プログラム 殺陣、染色等4種目を実施		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 高応募率プログラム	応募率(応募者数/定員数)が、100%を超えるプログラムが、全体に占める割合	毎年度80%
2 プログラム種別	区民に提供するプログラムの種別数	毎年度15種
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	80.0	80.0	80.0	80.0	80	事前申し込みが不要な種目を除く。
	実績1②	53.3	92.2	73.5	85.7	85.7	
	③=②/①	66.6	115.3	91.9	107.1	107.1	
指標2	目標値1①	15	15	15	15	60	22春の文化体験は(4種目)は東日本大震災のため中止
	実績1②	21	19	18	19	77.0	
	③=②/①	140.0	126.7	120.0	126.7	128.3	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	7,091	7,566	8,069	8,511	31,237	
	人件費	5,069	5,781	5,707	5,592	22,149	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		12,160	13,347	13,776	14,103	53,386	
財源内訳	一般財源	12,160	13,347	13,776	14,026	53,309	
	特定財源	0	0	0	77	77	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	99.5	99.9	
職員	常勤職員	0.6	0.7	0.7	0.7	2.7	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	低廉で気軽に様々な文化・芸術を経験できる機会を提供することは、採算性を重視する民間では難しく、このような機会を提供する事業を実施することは、区の責務であると言えます。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	多彩な種目を多くの区民に経験してもらうことが、事業目的の達成に欠かせません。高応募率プログラムの実施やプログラムの種別を目標として設定することは適切です。さらに、第二次実行計画では、プログラム受講者の満足度など、プログラム内容を評価するための指標の設定をおこないません。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	適切な種目選定や実績・指導力がある講師の選任が必要なため、日本芸能実演家団体協議会等と連携し、その専門的なノウハウやネットワークを活用することで、プログラム、講師や会場を効率的に選定できました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標の達成率は、高応募率プログラムについては107.1%、プログラム種別は126.7%となり、目標値を超えたため、達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	指標については2つとも達成できたこと及び参加者アンケートで、「大変満足(楽しい)・概ね満足(楽しい)」との回答が96.9%、「また参加したい」との回答が98.5%と事業の満足度は高いことから、地域文化活動の活性化を促進することができたと判断し、計画通りに進行していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	プログラムや講師の選定に十分配慮していますが、種目により応募の多寡が生じています。また、外部評価から、より多くの区民参加につながる取り組み及び成人対象のプログラムについて、区が主体となって実施する必然性や民間との住み分けをはっきりさせてほしいとの評価を受け、参加者の少ないプログラムの入れ替えや成人向けプログラムの内容の検討が課題です。
	課題に対する方針	チラシの配布先として新たに鉄道事業者、区内大学・専門学校等を加えるとともに、インターネットでの周知も区公式ホームページ、しんじゆくノートに加え、るぶ.com、キッズイベント等民間サイトも使う等、情報発信の強化を図ります。また、特に成人対象プログラムについては、民間との競合に十分に留意しつつ、本事業受講後、民間のカルチャースクール等で更にステップアップできるようにカルチャースクール等との関係も考慮します。参加者アンケートの結果を踏まえてプログラムの入れ替えを行い、定員やプログラム数の増加により、多くの方が参加できるプログラムを引き続き実施していきます。
	実際の取組	上記の取組方針を踏まえ、区内大学・専門学校、西武新宿線の区内各駅のラック等でチラシを配布するとともに、区や新宿未来創造財団主催イベント等の実施の際に手渡しでチラシを配布することができ、多くの方に周知することができました。また、イベントバンク等の民間情報発信サイトを活用し、効果的に情報発信を行うことができました。プログラムについては、アンケートや応募者数等を参考にした内容にしました。また、当日のプログラム実施の際は、講師が開催している講座等の情報を参加者に情報提供を行い、文化芸術活動の参加のきっかけづくりを目的としている本事業受講後に、参加者が更なる活動の場を広げることができるようサポートしました。
24年度	新たな課題	平成23年度の外部評価において、地域団体等との更なる協働や、プログラム企画の際、他団体の類似イベントを事前調査してほしいとの意見をいただきました。プログラムの実施に際しては、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会や区内染色業者等と協働し実施してきましたが、今後も、新宿で活動している団体等との協働を実践するとともに、類似のイベントの開催状況について十分に留意して、多彩で満足度の高いプログラムの内容を検討していくことが求められます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	多彩な種目を多くの区民に経験してもらえるように、芸術団体と連携しプログラム、講師、会場の選定を効率的に行っていました。各年度において概ね指標を達成できたこと、外部評価(平成23年度)においても「幅広いプログラムに多数の参加があり高く評価している」との評価をいただいております、計画通りに進捗したと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	平成22年4月に施行した文化芸術振興基本条例は、区民、文化芸術団体、学校、企業、行政等文化芸術の担い手である「私たち区民」で連携して、文化芸術振興に取り組んでいくことを基本としています。区民等の文化芸術活動参加へのきっかけ作りを目的とするこの事業は、条例の内容を実現していくために欠かせない事業であり、第二次実行計画事業として、進捗管理を十分に行いながら、取組みを進めていきます。実施に際しては、プログラム内容、参加定員、広報手段、芸術団体等との連携等、第一次実行計画期間で水準を達成し計画通りにおこなってきた事項について更なる改善を進めるとともに、民間の講座との棲み分け等、外部評価の意見も十分踏まえ、質の高いプログラムを提供し、より多くの方の参加をいただけるよう取り組んでいきます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	80	新宿文化ロードの創出			
目的					
新宿の文化、観光の振興のために誘致してきた企業及び学校等との連携を軸に文化イベント等を実施し、全国に新宿の魅力を発信することで、文化と産業を融合するしくみづくりや、新たな文化、芸術の育成と、ビジターズ産業(賑わい産業)の活性化を図ります。					
手段					
靖国通りから青梅街道沿いの一帯を「新宿文化ロード」エリアとし、周辺地域にある商店街、学校、企業等と連携したイベントを継続的に実施し、広く発信していきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	新宿文化ロード協議会の開催(7月、8月)			④	
②	新宿文化ロードイベントの実施(10月21日～11月25日) 主催イベント:5 協賛イベント:17			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 イベントの実施	観客延人数	10,000人
2 イベント実施回数	イベント数	18
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	2,000	10,000	10,000	10,000	32,000	
	実績1②	17,274	151,736	116,306	305,697	591,013	
	③=②/①	%	863.7	1517.4	1163.1	3057.0	1846.9
指標2	目標値1①		18	18	18	54	
	実績1②		18	19	22	59	
	③=②/①	%		100.0	105.6	122.2	109.3
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	8,935	6,803	6,538	3,227	25,503	
	人件費	8,449	8,259	8,153	5,355	30,216	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		17,384	15,062	14,691	8,582	55,719	
財源	一般財源	17,384	15,062	14,691	8,582	55,719	
	内訳 特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	1	1	1	0.5	3.5	
	非常勤職員	0	0	0	0.5	0.5	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿の魅力を発信し、賑わい産業の活性化を図るために、新宿文化ロード協議会を設置し、周辺にある関係団体と協働して、それぞれの役割を担い、新宿文化ロード事業を実施することは適切です。
適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	観客動員数とイベント数を目標値として設定しましたが、大幅に目標を上回ったため、適切な目標値の設定が必要です。また、イベントの特性によっては数値で測れないものがあることから、今後、イベント内容の満足度調査(把握できるイベントについて)など、新たな指標の検討が必要です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区と関係団体が、それぞれの役割を担い連携することで、多種多様なイベントや広報活動を積極的に行いました。特に広報活動として、新聞折込や東京メトロ、私鉄沿線ガイドなどへの掲載により広範囲に周知ができました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標である参加者数とイベント数も目標値を大きく超え、新宿文化ロード協議会への参加団体も事業開始年度の16団体から17団体に増え、目的の達成度は高いと考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	各イベントの実施時期や広報方法の見直しを行い、効果的・効率的に事業を実施することができました。また、新宿文化ロード協議会参加団体と一体となって事業を展開し、指標を達成することができたことから、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	今後も、イベント内容の向上を図っていくために、参加団体との連携を緊密にして準備を進めていく必要があります。また、事業の目的を達成するためには、区が進めている文化芸術の振興に関連する事業との連携を図り、実施していくことが課題となります。
	課題に対する方針	新宿の魅力を広く発信するために、参加団体との連携を強化し、より一層イベント内容の向上及びイベント数の増大を図っていきます。また、区内で分散されているイベントを束ねるなど、今後は事業者に加え、事業の目的に沿った形で多くの区民にも参加していただけるよう検討する必要があります。
	実際の取組	魅力あるイベント数の増加に向け、(社)日本芸能実演家団体協議会や吉本興業グループと連携し、ロビーコンサートやビジネス向け研修会「漫才ワークショップ」を実施するなど、イベント数は19から22に増加しました。また、2か月にわたって実施された「新宿フィールド・ミュージアム」事業の協賛イベントとして参加し、より多くの区民に参加していただけるよう取り組みを行いました。
24年度	新たな課題	新宿の魅力を広く発信し、事業の目的を達成するためには、参加団体との連携を強化するとともに、イベント実施時期や周知方法、満足度調査など、より効果的・効率的な事業運営を図ることが課題となります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以上	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	当初の指標である目標値を大きく上回ったことから、21年度に目標値の再設定と新たな指標を加え、計画どおりとしました。再設定後の指標も達成できたため、4年間の総合判断においても計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画は、目標どおりに事業を執行することができましたが、新宿区総合計画に掲げる「文化芸術創造のまち新宿」を実現するためには、時期や地域を限定した現在の事業を単独で実施するのではなく、区が進める文化芸術の振興に関連する事業と一体となって、より広範に実施することが効果的です。文化芸術振興会議による議論等も踏まえつつ、「新宿の魅力を発信」事業と統合し、新宿フィールドミュージアム事業の中で新宿の魅力を更に発信する取り組みとして進めていきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	81	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援			
目的					
産業の構造的な転換等に迅速かつ柔軟に対応できるよう、産業振興フォーラムの開催、ものづくり産業支援、経営の専門家の継続的な派遣などを通じて、中小企業の経営力等の強化を支援し、地域産業の活性化を図ります。					
手段					
①産業振興フォーラムの実施、②ものづくり産業支援、③ビジネスアシスト新宿、④新宿ものづくりマイスター認定制度、⑤高田馬場創業支援センターの設置及び運営					
平成23年度の主な実施内容					
①	産業振興フォーラム 平成23年10月、BIZ新宿で開催。基調講演「危機に対する事業継続とは」など。	④	新宿ものづくりマイスター認定制度 5名に「技の名匠」の称号付与		
②	ものづくり産業支援 区内5企業に新製品開発・技術開発事業(2事業)、販路開拓事業(3事業)の経費の一部を補助	⑤	平成23年10月、高田馬場創業支援センター開設。指定管理者による管理運営開始		
③	ビジネスアシスト新宿 区内中小企業9社に経営の専門家を派遣し、長期・継続的に支援ニーズに応じた指導助言の実施	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 産業振興フォーラムの参加企業数	参加企業数	23年度に340社
2 ものづくり産業支援事業補助対象事業所数	ものづくり産業支援事業の補助対象事業所件数	23年度までに20件
3 ビジネスアシスト新宿応募企業数	育成企業の応募企業数	毎年度10社
4 新宿ものづくりマイスター認定人数	新宿ものづくりマイスター認定者数	毎年5人認定

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	80	80	90	90	340	
	実績1②	92	82	160	59	393	
	③=②/①	115.0	102.5	177.8	65.6	115.6	
指標2	目標値1①	5	5	5	5	20	
	実績1②	5	6	5	5	21	
	③=②/①	100.0	120.0	100.0	100.0	105.0	
指標3	目標値1①	10	10	10	10	40	
	実績1②	12	9	8	9	38	
	③=②/①	120.0	90.0	80.0	90.0	95.0	
指標4	目標値1①	5	5	5	5	20	
	実績1②	6	7	5	5	23	
	③=②/①	120.0	140.0	100.0	100.0	115.0	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
事業費	千円	11,420	11,285	11,250	34,316	68,271	
内訳 人件費		42,245	41,295	40,765	23,964	148,269	
事務費		0	0	0	246	246	
減価償却費		0	0	0	0	0	
総計		53,665	52,580	52,015	58,526	216,786	
財源 一般財源	千円	53,665	52,580	52,015	57,316	215,576	
内訳 特定財源		0	0	0	1,210	1,210	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	97.9	99.4	
職員 常勤職員	人	5	5	5	3	18	
非常勤職員		0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区産業振興基本条例第4条の規定する区の責務を踏まえ、中小企業の活力ある成長と発展に向け、経営力強化及び人材育成支援、創業支援、企業間交流の場の設定など、区が事業活動を支援することは、地域産業と経済の活性化のために適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内中小企業に各事業を広く周知したうえで、補助事業などについては、より優れた事業効果が期待できる事業対象者を選定するなど、地域産業の新たな展開や活性化を図る指標として適切です。今後、個別事業の指標として、当該事業終了後、新たにものづくり産業の支援事業との連携なども精査していきます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各事業とビジネス交流会などの他事業との連携を図り、効果的・効率的な運営に努めました。また、事業実施の準備段階から関係団体を通じ、できるだけ多くの企業と区が接触をもつことにより、効果的な制度周知に努めました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	事業の達成度は、各事業とも目標水準をほぼ達成しました。特に産業振興フォーラムは、各種情報や災害時などの喫緊課題の共有化と解決策を示し、ビジネスアシスト新宿では経営専門家の委託派遣など直接的な経営力強化、さらに施設整備による創業及び経営改革支援が達成できました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	文化創造産業の支援を視野に入れた制度融資のほか、ビジネスアシスト新宿による事業展開及び高田馬場創業支援センターの設置により、計画事業としての目標値をほぼ達成しており、計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	文化創造産業の支援として試行実施したエンターテインメント事業の効果測定と併せ、今後の展開を検討する必要があります。また、行政が担当する中小企業への支援については、その効果などがすぐには検証しがたいこともあり、継続的実施とともに柔軟性を備えた事業展開を図る必要があります。また、23年10月開設予定の高田馬場創業支援センターにおいて、文化創造産業の育成支援に十分留意した運営を行う必要があります。
	課題に対する方針	各事業の更なる周知を図るとともに、事業者が参加しやすい情報交換などの場づくりや利用しやすい支援制度として改善に取り組んでいきます。高田馬場創業支援センターの利用者決定にあたっては、文化創造産業の振興や事業者育成につながるように検討していきます。
	実際の取組	第一次実行計画の最終年度として、各事業の実施にあたり中長期的な視点での改善に努めるとともに、文化創造産業支援に重点を置いた創業融資やビジネスアシスト新宿の事業を実施しました。また、高田馬場創業支援センターは、23年10月に開設し、指定管理者による管理運営を開始しました。施設利用者は空き状況により年4回公募し選定することとし、24年3月までに17名(定員32名)の利用者がいます。
24年度	新たな課題	文化創造産業の支援として試行実施しているエンターテインメント事業の効果測定について引き続き検討していく必要があります。また、中小企業への支援について、計画事業として設定する事業と経常事業としていくものを仕分け、柔軟な事業展開を図る必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	企業間の情報共有を目的とした産業振興フォーラムや経営改善につながるものづくり産業支援・ビジネスアシスト新宿事業は計画どおりの実績をあげるとともに、企業家育成支援の拠点として高田馬場創業支援センターの開設により、区内地域産業の新たな展開のための礎が築けたことから計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input checked="" type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画では、枝事業について計画事業として継続する事業・経常事業に切り替える事業に仕分けするとともに、新規事業も必要に応じて追加していきます。また、計画事業の名称もより分かりやすいものにしていきます。さらに新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまちを目指し、文化創造産業や地場産業を発展させる人材育成や創業のための環境整備を充実させていきます。					

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	82	新宿の魅力の発信			
目的					
「ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち」を実現するため、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどと連携しながら、新宿全体で年間を通して新宿の持つ魅力を掘り起こし、創造・発信していくことが本事業の目的です。					
手段					
①新宿シティプロモーション推進協議会の運営 ②観光情報の発信(観光マップの発行等) ③観光案内制度の整備(新宿まち歩きガイド運営協議会の運営・歩きたくなるまち新宿観光案内所の運営)					
平成23年度の主な実施内容					
①	新宿区観光協会、新都心新宿PR委員会、公益財団法人新宿未来創造財団及び区の4者により「新宿シティプロモーション推進協議会」を運営しました。(月例会11回/作業部会6回)	④	全区版観光マップを作成しました。 ・日本語版12万部		
②	情報発信サイト「しんじゅくナビ」により新宿の魅力を発信しました。(閲覧数:37,526ページビュー、イベント情報発信:118件、「『金賞』新宿区商店会連合会推奨」表彰店の取材・発信:13件)	⑤	鉄道駅、ホテル、民間施設の協力の下に、「歩きたくなるまち新宿観光案内所」を運営しました。(案内所新規設置数(累計):100か所、案内所利用件数:213,781件)		
③	エリア別観光マップを増刷しました。(新宿駅周辺、落合、四谷、高田馬場・大久保、牛込)・各エリア:日本語版5万部、英語版2万5千部、中国語版2万部、ハンガール版1万5千部	⑥	新宿まち歩きガイド制度の運営を担っていく「新宿まち歩きガイド運営協議会」を設置し、ガイドによる新宿の魅力を紹介を行いました。(運営協議会:全12回、案内実績:33回、696名)		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 観光マップによる区内回遊	観光マップを利用して区内を回遊する来街者の人数	年間300,000人の水準達成(21年度変更)
2 区内観光情報への関心	観光モバイルサイトへアクセスする来街者の件数	年間120,000人の水準達成(21年度変更)
3 新宿シティプロモーション推進協議会の設置と運営	新宿シティプロモーション推進協議会設置及び運営に向けた考え方の整理	23年度以降新宿シティプロモーション推進協議会運営
4 観光案内拠点数	観光案内拠点の設置数	50か所(21年度変更)

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	40,000	300,000	300,000	300,000	300000/年	
	実績1②	57,003	220,358	163,070	269,225	269,225	
	③=②/①	%	142.5	73.5	54.4	89.7	89.7
指標2	目標値1①	40,000	120,000	120,000	120,000	120000/年	
	実績1②	116,576	87,288	5,155	9,689	9,689	
	③=②/①	%	291.4	72.7	4.3	8.1	8.1
指標3	目標値1①				1	1	22年9月9日に新宿シティプロモーション推進協議会を運営開始。
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標4	目標値1①	創設準備	30	40	50	50	20年度は創設準備
	実績1②		36	51	100	100	
	③=②/①	%	120.0	127.5	200.0	200.0	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	7,569	14,735	14,266	8,796	45,366	
	人件費	8,449	20,648	7,338	7,189	43,624	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		16,018	35,383	21,604	15,985	88,990	
財源	一般財源	16,018	35,383	21,604	15,985	88,990	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
職員	常勤職員	人	1	2.5	0.9	0.9	5.3
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿のまちの魅力を発信する観光情報発信のための新たな制度を検討することは行政の役割です。民間の観光マップは注目されている地域へ偏る傾向があることから、新宿のまちの魅力を総合的に発信するために、その経費を行政が担うのが適切です。また、行政では制約がある商業情報を取り扱うために、公益財団法人新宿未来創造財団が事業を実施することが適切であると判断します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	年間を通して新宿の魅力を創造・発信し、おもてなしの心によるご案内を実施していくためには、ホテルや鉄道、NPO、文化観光関連団体等が幅広く参加する事業の枠組みを構築することが必要です。また、人々の新宿への関心を高め、イメージアップを図ることから、指標を「観光マップによる区内回遊」としており、いずれも適切であると評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ホテル、駅、文化施設等に、案内所として協力してもらうことにより、また、区内で活動するガイド団体と連携することにより、新宿の魅力を発信とおもてなしの心による案内体制を効果的・効率的に構築できました。また、区が企画・立案等の役割を担い、公益財団法人新宿未来創造財団が事業を実施することで、行政では制約のある商業情報を、新宿の魅力の一つとして取り扱うことができたため、効果的・効率的に事業が行われたと判断します。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	しんじゅくナビによるイベント情報・まち歩き情報等の発信及び『金賞』新宿区商店会連合会推奨表彰店の取材・発信等の取り組みにより、新宿を訪れる多くの人に新宿の魅力を発信することができました。また、新宿まち歩きガイド運営協議会等による多彩なまち歩きガイドツアーにより、おもてなしの心による新宿のまちの魅力を発信するという目的を達成できました。観光マップによる区内回遊は目標値を下回るものの、総合的に概ね目的の達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	平成22年9月に「新宿シティブロモーション推進協議会」を設置し、運営してきました。また、観光事業の実施を新宿未来創造財団が担い、行政では取り扱いに限界がある商業情報について、新宿の魅力の一つとして積極的に発信することができました。新宿まち歩きガイド運営協議会等とも連携し観光マップを作成することで、新宿の新しい魅力を発掘し、発信する情報の幅を広げることができたことから、概ね計画どおりに事業が行われていると判断します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	新宿シティブロモーション推進協議会を新宿の魅力を創造・掘り起こしや発信力強化の仕組みとして、さらなる充実を図るために、ロケーションバンクの事業化に向けた検討を行う等、同協議会会則が掲げる事業を一つ一つ実施していくことが必要です。観光マップでは、歩きたくなるまち新宿観光案内所や新宿まち歩きガイド運営協議会での取り組みと連携して、まち歩きのお勧めコースを開発するなど、さらなる新宿の魅力を発掘・発信を実現することが求められます。また、これからガイド団体を創設する地区への積極的な働きかけを行い、新宿全体の魅力を発信するとともに、区界を越えるモデルコースの創設等、新しい新宿の魅力を発掘することも課題です。
	課題に対する方針	「しんじゅくナビ」による積極的な情報発信等、引き続き新宿シティブロモーション推進協議会会則による事業を展開していくとともに、ロケーションバンクの実施に必要な課題等を検討していきます。観光マップでは、行政での取り扱いに限界のある商業情報も新宿の魅力の一つとして積極的に取り扱い、さらなる新宿の魅力を発信していきます。また、ホテルや公共施設等の歩きたくなるまち新宿観光案内所については、案内できる内容の充実を図ります。新宿まち歩きガイド運営協議会については、行政が苦手とする区界のモデルコースを創設していくとともに、「四谷の観光ガイド実行委員会準備会」等のガイド団体創設に向けて活動している団体とも積極的に協力していきます。
	実際の取組	上記の取組方針を踏まえ、しんじゅくナビの特集記事として『金賞』新宿区商店会連合会推奨表彰店を取材・発信しました。また、新宿ロケーションバンクの制度設計のために、先行自治体の調査を行うとともに、実施に向けた課題の整理を行いました。観光マップの作成に関しては、広告を掲載し、作成のための一部経費を獲得するとともに、飲食店や販売店等の商業的情報も新宿の魅力の一つとして発信できました。外部評価での意見にもあったように、まち歩きツアー実施の際には、地元の人にも「かたりべ」やボランティアとして協力していただくとともに、都電荒川線沿線区と協力し、区界を越えるまち歩きツアーを実施しました。
24年度	新たな課題	新宿シティブロモーション推進協議会は平成25年3月までを第1期の期間として事業を展開しており、平成25年度以降の第2期に向けた組織体制や事業展開等を整理していくことが課題です。新宿ロケーションバンクの実施にあたっては、実効性を高める効果的な仕組みを進めるための検討を継続する必要があります。また、外部評価での意見を踏まえて、「国際都市」新宿の観光という視点から、区内にも積極的に情報発信を行うことが必要です。まち歩きガイドツアーの実施に際しては、区内で開催されているイベントとの連携企画の実施件数の増加や食事等の付加価値をつけたツアー等、魅力あるコンテンツを企画し、より多くの人に新宿のまちの魅力を発信していくことが課題です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	平成21年度設置の歩きたくなるまち新宿観光案内所及び新宿まち歩きガイド運営協議会や、平成22年度設置の新宿シティブロモーション推進協議会による新宿の魅力を発信により、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどと連携しながら、新宿全体で年間を通して新宿の持つ魅力を掘り起こし、創造・発信していくことができたことから、概ね計画どおりに事業が行われていると判断します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	新宿区文化芸術振興会議によるフィールドミュージアム制度設計の議論を踏まえ、第二次実行計画では、「観光情報の発信」及び「観光案内制度の整備」を「新宿フィールドミュージアム事業の展開」に再編し、フィールドミュージアム資源やイベント情報等を観光マップに掲載し、新宿のまちを楽しむためのツールとして活用するとともに、案内所やまち歩きガイドツアーと効果的に連携させて、歩きたくなるまち新宿の実現を目指します。また、新宿シティブロモーション推進協議会では、新宿ロケーションバンク事業を展開するとともに、平成25年4月から第2期期間として事業を展開します。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	83	歌舞伎町地区のまちづくり推進			
目的					
歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会(17年1月設置)の下「犯罪インフラの除去と環境美化」、「歌舞伎町から新たな文化の創造と発信」、「健全で魅力あふれるまちづくり」など総合的な施策を展開します。また、歌舞伎町ルネッサンスの担い手である歌舞伎町タウン・マネージメントによる、繁華街地域運営モデル構築を目指します。また、シネシティ広場や大久保公園をはじめとする公共空間の活用等を進めていきます。					
手段					
①歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営)、②繁華街の防犯・防災活動の推進、③歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間等の活用)、④道路の整備、⑤放置自転車対策、⑥路上の清掃・不法看板の撤去等、⑦大久保公園のイベント広場としての活用、⑧まちづくり誘導方針の推進					
平成23年度の主な実施内容					
①	クリーン作戦プロジェクトによる環境浄化対策及び環境美化対策の実施		④		
②	歌舞伎町の公共空間・公共施設を活用した賑わいづくり		⑤		
③	歌舞伎町タウン・マネージメントの運営		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 放置自転車台数	歌舞伎町地区の放置自転車の台数	平成23年度に920台以下の水準達成
2 繁華街の防犯・防災活動の推進	以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合	平成23年度に26.4%の水準達成
3 公共空間を活用した文化の発信	以前と比較して文化の発信が盛んになったと思う人の割合	平成23年度に12.0%の水準達成
4 公共空間を活用した賑わいの創出	以前と比較して歌舞伎町が賑わいのあるまちになったと思う人の割合	平成23年度に22.0%の水準達成

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	1,260	1,130	1,020	920	920	
	実績1②	1,238	1,356	1,379	1,302	1302	
	③=①/②	101.8	83.3	74.0	70.7	70.7	
指標2	目標値1①	23.4	24.4	25.4	26.4	26.4	
	実績1②	28.4	27.9	26.4	29.9	29.9	
	③=②/①	121.4	114.3	103.9	113.3	113.3	
指標3	目標値1①	9.0	10.0	11.0	12.0	12.0	
	実績1②			11.0	13.2	13.2	
	③=②/①			100.0	110.0	110.0	
指標4	目標値1①	19.3	20.2	21.1	22.0	22.0	
	実績1②			21.1	21.1	21.1	
	③=②/①			100.0	95.9	95.9	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	151,148	233,494	213,414	118,577	716,633	
	人件費	68,437	37,703	32,348	31,732	170,220	
	事務費	1,158	279	0	0	1,437	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		220,743	271,476	245,762	150,309	888,290	
財源内訳	一般財源	220,743	263,476	245,762	150,309	880,290	
	特定財源	0	8,000	0	0	8,000	
一般財源投入率	%	100.0	97.1	100.0	100.0	99.1	
職員	常勤職員	8.1	4.3	3.7	3.7	19.8	
	非常勤職員	0	0.8	0.8	0.8	2.4	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	大久保公園などの公共施設整備、放置自転車対策・不法看板撤去などの取締りは、区や関係行政機関が実施しています。一方、環境美化対策、安全・安心対策、各種イベントの開催による賑わいづくりは、地元の商店街振興組合や町会、民間企業、区、歌舞伎町タウン・マネジメント、NPO、ボランティア、関係行政機関、大学・専門学校などが強く連携・協力しながら事業を展開しています。このように様々な主体が官民一体となり、それぞれの活動範囲で担い手となって歌舞伎町のまちづくりを進めていることから適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	歌舞伎町ルネッサンスは「誰もが安心して楽しめるエンターテインメント・シティ 歌舞伎町の実現」を目標としています。この目標の達成状況を具体的な数値で評価するため、区政モニターアンケートの質問項目にある歌舞伎町の「安全・安心」、「大衆文化の発信」、「賑わいの創出」を事業指標とすることは適切です。また、本事業では、快適な歩行空間の創出を目標に、路上に放置された自転車の削減を目指していることから「放置自転車台数」を事業指標としています。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	歌舞伎町ルネッサンスでは、官民が一体となり、繁華街の様々な課題解決に向けた活動を行っています。昨年は、こうした活動をより効果的に情報発信するため、HPの構成やタウン情報誌の内容等を見直すとともに、公共の空間・施設を一体的に活用し、より多くの賑わいを創出できるイベントなどを開催しました。こうした取り組みもあり、歌舞伎町ルネッサンスに関わる団体の数は、昨年、過去最高の122(一昨年の2.7倍)となりました。このように多くの主体が、それぞれの役割の中で、相互に連携・協力しながら各事業に取り組み、着実にその成果をあげていることから、効果的・効率的と考えます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	事業指標の4項目のうち「放置自転車台数」、「公共空間を活用した賑わいの創出」は目標値に達しなかったものの、「公共空間を活用した賑わいの創出」では、大久保公園やシネシティ広場を中心に55のイベントを開催し、昨年の約3倍となる6万3千人の集客を得ることができました。また、新宿駅東口・モア四番街、歌舞伎町の通りや広場を会場に実施した「学生クリエイターズ・フェスタ in 新宿 2011」では、延べ24万5千人の観覧者を得て、多くの賑わいを創出しています。こうした結果も含め総合的に勘案すると、本事業の達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	歌舞伎町ルネッサンスは、地元の商店街振興組合や町会、民間企業、区、歌舞伎町タウン・マネジメント、NPO、ボランティア、関係行政機関、大学・専門学校などが強く連携・協力し、「歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへ再生する」ことを目標に活動しており、事業指標の達成度や事業実績などからも着実にその効果が上がっていることがわかります。また、これに加え、平成23年度からは、隣接する新宿駅周辺地区や大久保地区とも連携し、将来を見据えた新宿の新たな活力と賑わいづくり、安全・安心対策などにも取り組んでいることから計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	歌舞伎町ルネッサンスの目指す「新たな文化の創造・発信」、「賑わいづくり」を、まち全体から効果的に進めるためには、公共の空間・施設を可能な限り同時・一体的に活用する必要があります。また、これまで実施してきた歌舞伎町ルネッサンス事業の活動や成果に関する情報発信が十分でない点もあることから、こうした点での改善に取り組む必要があります。
	課題に対する方針	大久保公園、シネシティ広場、ハイジアなど公共の空間・施設を同時・一体的に活用しながら、年間を通して様々なイベントを開催し、歌舞伎町のまち全体から新たな文化の創造・発信、賑わいづくりを進めます。また、区や歌舞伎町タウン・マネジメントのホームページをはじめ、様々な情報手段を活用して、より積極的・効果的な情報発信を進めることで、歌舞伎町ルネッサンスの認知状況とまちのイメージを向上させます。
	実際の取組	これまでの賑わい創出に加え、新宿駅東口・モア4番街や歌舞伎町の通りや広場を活用した、学生によるアートイベント「学生クリエイターズ・フェスタ in 新宿 2011」を開催し、新宿駅東口から歌舞伎町への来街者の導線づくりと回遊性の向上を図り、新宿の新たな活力と賑わいづくりに取り組みました。また、より多くの方に本事業を周知するために、公式ホームページやタウン情報誌のコンテンツなどを見直すとともに、積極的なパブリシティを実施しました。
24年度	新たな課題	歌舞伎町ルネッサンスの取り組みは、事業指標の達成度や事業結果などから着実に効果をあげていると評価しますが、「事業を知らなかった」、「もっと事業の周知をすべきである」といった情報発信に対する指摘があります。このため、より積極的な情報発信とその手段改善に取り組みながら、引き続き、「安全・安心」、「環境美化」、「賑わいづくり」、「社会資本整備」等の各分野で歌舞伎町のまちづくりを進めることが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当でない		適当でない		
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			

評価の理由	本事業が掲げる四つの事業指標のうち「繁華街の防犯・防災活動の推進」、「公共空間を活用した文化の発信」については目標値に達しています。「公共空間を活用した賑わいの創出」については、昨年度、目標値に達することができませんでしたが、大久保公園やシネシティ広場を中心に55のイベントを実施し、約6万3千人の集客を得ることができました。このほか、新宿駅東口と連携して開催した「学生クリエイターズ・フェスタ in 新宿 2011」では、延べ24万5千人の観覧者を得ています。こうした成果も含め総合的に勘案して、本事業の評価を「計画どおり」と判断しました。
-------	---

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	歌舞伎町地区のまちづくりは、着実にその成果をあげていますが、「安全・安心」、「環境美化」、「賑わいづくり」、「社会資本整備」、「情報発信」等の各分野で解決すべき課題も残っており、引き続き、官民が強く連携、協力しながら、歌舞伎町ルネッサンスの目指すまちの実現に向けた取り組みを進める必要があります。特に、旧新宿コマ劇場・新宿東宝会館跡地の開発構想が示されたことから、さらなる歌舞伎町の活性化に向け、隣接する新宿駅周辺や大久保地区との連携・協力も視野に入れ、新たな事業展開も進めます。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	84	商店街活性化支援			
目的					
地域の特性を活かした魅力あふれる商店街づくり、地域住民と商店会の結びつきを深めた活力のある商店街づくりをより推進していくために、「商店会サポート事業」など既存事業を効果的に活用しながら、商店街の活性化に取り組んでいきます。					
手段					
①商店会サポート事業 ②魅力ある商店街づくり支援 ③商店街にぎわい創出支援 ④商店街空き店舗活用支援					
平成23年度の主な実施内容					
①	商店会サポート事業:専門知識のある非常勤職員がサポーターとして商店会等を訪問し、強固な組織作りや商店街の活性化に向けた助言等の活動を実施 サポーター4名 40商店会を中心に活動	④	空き店舗活用支援:区内空き店舗を利用して事業を始める個人等に対する補助金の交付(補助対象経費の2/3、補助限度額400万円) 補助金交付件数2件 7,135,000円		
②	魅力ある商店街づくり支援:区内商店会等の実施事業(施設整備、地域コミュニティ事業、IT事業等)に対する補助金の交付(補助対象経費の2/3、補助限度額2,000万円) 5商店会等5事業 7,851,000円	⑤			
③	商店街にぎわい創出支援:区内商店会等が実施するイベント事業に対する補助金の交付(補助対象経費の2/3、補助限度額200万円、新宿区商店会連合会主催事業は600万円) 67商店会等91事業 84,896,000円	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 活性化モデルとなった商店会数	商店会サポーターの活動により、気づき・行動・変化が起き、活性化のモデルとなった商店会数	23年度までに10商店会
2 魅力ある商店街づくり補助事業実施により集客数が増えたと回答した割合	助成を受けた商店会からの報告により、集客数の増加など活気が増したとの回答を得た割合	80.0(%)
3 商店街にぎわい創出補助事業実施により売上が増えたと回答した割合	助成を受けた商店会からの報告により、イベントの実施により売上が増えたとの回答を得た割合	80.0(%)
4 空店舗補助事業実施件数	事業利用者に対する補助金交付件数	23年度までに10件

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	件	2	2	3	3	10
	実績1②	件	2	2	3	3	10
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標2	目標値1①	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績1②	%	71.4	75.0	25.0	20.0	47.9
	③=②/①	%	89.3	93.8	31.3	25.0	59.8
指標3	目標値1①	%	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	実績1②	%	32.0	39.9	89.2	84.6	61.4
	③=②/①	%	40.0	49.9	111.5	105.8	76.8
指標4	目標値1①	件	1	3	3	3	10
	実績1②	件	0	2	3	2	7
	③=②/①	%	0.0	66.7	100.0	66.7	70.0

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	131,587	110,868	137,589	110,607	490,651
	人件費	千円	19,559	19,255	19,033	18,697	76,544
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計			151,146	130,123	156,622	129,304	567,195
財源内訳	一般財源	千円	83,815	78,947	92,228	75,987	330,977
	特定財源	千円	67,331	51,176	64,394	53,317	236,218
一般財源投入率	%		55.5	60.7	58.9	58.8	58.4
職員	常勤職員	人	2	2	2	2	8
	非常勤職員	人	1	1	1	1	4

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が商店会等に対して、誰もが訪れたいくなる、魅力的な商店街づくりに向けた指導や助言、施設整備などの支援を行うことにより、商店街活性化に取り組むことは、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	集客力や売上げの増加は、商店街活性化の事業効果として重要な指標です。また、「商店会サポート事業」による積極的な商店会活動を行うモデル商店会の創出や、商店街の空き店舗を活用する事業への支援を行うにあたり、適切な指標及び目標水準であると評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「商店会サポート事業」を通じて、積極的に商店会活性化活動を行う商店会等の創出や強固な組織づくりが進展し、地域特性に応じた商店会の各種事業(イベントや施設整備等)と区支援施策(魅力ある商店街づくり支援事業及び商店街にぎわい創出支援事業など)との高い相乗効果が生まれており、効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	商店会からの利用件数10件程度と少ない「魅力ある商店街づくり支援事業」など、目標の達成度が低い事業もあります。しかし、利用件数が90件程度と多い「商店街にぎわい創出支援事業」では、最も重要な指標となる商店の売り上げ増の効果が、最終年度では目標に到達していることから目的の達成度は高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地域特性を活かした魅力あふれる商店街づくりに向けて、「商店会サポート事業」と各商店街支援事業が相互に連携し、効果的・効率的に事業が実施されていることから、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	魅力ある商店街づくりに向けて、商店街を形成する個店の魅力創出のための業種PRへの取組みや、商店会等の組織力向上を図るため、商店会等への加入促進活動をサポートしていく必要があります。また、「商店街空き店舗活用支援」に関しては、事業の認知度も上がり、申請者が増えた一方で、それぞれの商店会の地域特性にあった空き店舗活用支援を実施する必要があります。
	課題に対する方針	「商店会サポート事業」を中心に、にぎわい創出事業のさらなる周知を図りながら、商店会等の地域特性を活かした商店街活性化支援を実施していきます。加えて、商店会等の組織力向上に向けて、新宿区商店会連合会と協力し、商店会等への加入促進活動をサポートしていきます。「商店街空き店舗活用支援」については、支援を必要とする事業者と商店会、双方に効果的な支援を行うことができるよう、今後も活性化に寄与できる補助事業者の選定を慎重に審査していきます。
	実際の取組	「商店会サポート制度」を通じて、商店会等の地域特性に合わせた商店街活性化支援施策を提案したことにより、活性化のモデルとなる商店会活動が、新たに3つの商店会で実施されました。また、新宿区商店会連合会が行う、商店会加入促進大会に参加・協力するなど、積極的な商店会加入促進活動を行い、商店会等の組織力強化に努めました。「商店街空き店舗活用支援事業」では、補助対象事業者の審査方法を見直し、より商店会活性化に寄与する事業者の選定を行い、2件に補助金を交付しました。
24年度	新たな課題	にぎわいと魅力あふれる商店街づくりを推進するために、現状の商店街支援施策の体系を整理し、より商店会等が活用しやすい支援制度に見直す必要があります。また、東日本大震災による節電意識の高まりに対し、区内商店会等では、節電や環境対策に対応した商店街づくりに積極的に取り組んでおり、区もそれらの商店会活動を支援する必要があります。加えて商店街に増加する空き店舗問題に対し、空き店舗を活用する借主だけでなく、空き店舗の貸主側にも支援を行うことで、商店街の空き店舗の減少を図ります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	区の商店街支援施策と、区内商店街の地域特性を活かした自主的な取組みを、「商店街サポート事業」によって連携させることで、商店街の売り上げ増加につなげるなどの効果が表れており、活性化支援として計画どおりに進んだと判断します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第二次実行計画では、区の商店街支援施策である「商店街にぎわい創出支援事業」、「魅力ある商店街支援事業」、「商店街ステップアップ支援事業」の3事業を一本化することで、より商店会等が活用しやすい支援制度とし、にぎわいと魅力あふれる商店街づくりを推進していきます。また、地球温暖化等による環境問題や、東日本大震災の影響による節電意識の高まりを受け、環境対策や節電への協力に取り組む商店街が増えており、区もその活動を支援していきます。さらに、商店街に増加する空き店舗対策として、空き店舗を活用する借主だけでなく、空き店舗の貸主側にも支援を行うことで、商店街の空き店舗の減少を図ります。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	85	平和啓発事業の推進			
目的					
平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。					
手段					
①平和展・平和のポスター展の開催 ②親と子の平和派遣事業、平和派遣者との協働事業 ③戦争体験者派遣事業 ④平和のつどい(平和都市宣言25周年記念事業)の開催					
平成23年度の主な実施内容					
①	平和展(7月20日～8月19日、区内3か所で展示)、平和のポスター展(8月19日～9月2日、本庁舎1階ロビーで児童・生徒から募集した平和のポスターを展示)	④	平和講演会・すいとんの会(12月4日、戦争体験者のお話を聞いた後、すいとんを食べながら平和について語り合う)		
②	親と子の平和派遣事業(区内在住の親子7組14人を広島市に派遣し、祈念式典の参加等を通じて平和学習を実施)	⑤	戦争体験者派遣事業(若い世代に戦争体験を語り継ぐため、戦争体験者の派遣を実施)		
③	平和派遣報告会・映画会(9月25日、平和派遣に行った親子が派遣先で学習した成果を発表すると同時に、戦争に関する映画会を実施)	⑥	平和のつどい(新宿区平和都市宣言25周年記念事業)(11月21日、原爆詩朗読(吉永小百合氏)、平和映画会(「母べえ」))		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 平和派遣報告会の参加者数	平和派遣報告会に参加した人数/年	参加者数:23年度に150人
2 平和講演会の参加者数	平和講演会に参加した人数/年	参加者数:23年度に300人
3 平和のポスター展応募校	平和のポスター展応募校数/年	応募校数:全小中学校
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	人	100	100	150	150	500
	実績1②	人	90	175	100	200	565
	③=②/①	%	90.0	175.0	66.7	133.3	113.0
指標2	目標値1①	人	120	250	300	300	970
	実績1②	人	203	230	100	70	603
	③=②/①	%	169.2	92.0	33.3	23.3	62.2
指標3	目標値1①	校	40	40	40	39	159
	実績1②	校	27	30	26	26	109
	③=②/①	%	67.5	75.0	65.0	66.7	68.6
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	3,613	4,741	6,024	5,339	19,717
	人件費	千円	3,380	3,304	3,261	3,195	13,140
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計		6,993	8,045	9,285	8,534	32,857	
財源内訳	一般財源	千円	6,993	8,045	9,285	8,534	32,857
	特定財源	千円	0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	0.4	0.4	0.4	0.4	1.6
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平和は区民生活の基本であることから、派遣報告会や平和講演会などの平和啓発事業を区と区民が協働し広範に実施することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平和な社会を構築するための啓発は、平和について考える機会を増やしていくことが必要であり、平和事業の実施に関する目標設定は適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民との協働により実施することで、内容の充実を図り、より効果的な啓発が可能となっています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平和派遣報告会の参加者は増加したほか、平和のつどいでは1,000人を超える多くの区民が参加し、より多くの人に、平和について考える契機を提供することができました。また、平和講演会の参加者は減少しましたが、講演者(戦争体験者)と参加者が交流できるよう、すいとんの会と合同開催とし、会場を区民ホールから地域センター(集会室)へ変更した結果、参加者が戦争体験をより身近に感じてもらうことができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	平和講演会、派遣報告会などの事業を着実に実施したほか、平和のつどいを実施することで、より多くの人に平和について考える契機を提供することができました。平和のポスター展の応募校数は26校で昨年と同数ですが、中学生の応募数が増え学校において平和に関する学習は着実に進めることができました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	戦後65年が経過して戦争体験者が少なくなっている中、若い世代に対する平和啓発が重要であるため、平和派遣報告会や講演会、平和マップウォーキングにおいて、より多くの若い世代に参加していただける内容とするのが大切です。また、平和のポスター展の応募校数を増やすため、校園長会だけではなく、様々な機会を通して周知を図る必要があります。
	課題に対する方針	小中学生などの若い世代に参加していただくためには、若い世代の視点を取り入れた事業実施をする必要があるため、引き続き、平和派遣に行った小中学生にも企画・運営に加わってもらうなど、若い世代の視点を取り入れた内容とします。東日本大震災の影響で中止となった平和のつどいを実施し、多くの人たちに平和都市宣言の趣旨を伝えます。
	実際の取組	平和のつどい(平和都市宣言25周年記念事業)には、1,000人超の参加がありました。吉永小百合さんによる原爆詩の朗読や映画上映を行い、多くの人たちに平和都市宣言の趣旨を伝えることが出来ました。また、平和派遣に行った小中学生との協働による平和マップウォーキングや平和講演会、すいとんの会などを実施し、若い世代とともに、より多くの若い世代が参加する事業を実施することが出来ました。平和のポスター展については、校園長会等で応募を働きかけました。
24年度	新たな課題	戦争体験者が少なくなっている中、とりわけ若い世代に対する平和啓発が引き続き重要です。平和派遣報告会や講演会、平和マップウォーキング等において、若い世代をはじめとする多くの方々に参加していただける内容とするのが大切です。また、平和のポスター展の応募者数を増やすだけでなく、様々な機会を通して平和教育の大切さの周知を図る必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	平和の啓発普及のために、平和展、平和のポスター展、親と子の平和派遣、平和派遣報告会、平和映画会等の平和事業を毎年継続して行ってきました。平和事業は、平和派遣に行った小中学生と協働することで内容の充実を図ることができ、より多くの若い世代の参加を得ることが出来ました。また、「新宿区平和都市宣言」25周年記念事業である平和のつどいには、1,000人を超える区民が参加し、多くの人々に平和について考える機会が提供できました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	戦後65年以上が経過し、戦争の記憶を風化させないためにも、多くの方々に平和の大切さを広げることができる平和派遣報告会や映画会などの事業を継続して実施する必要があります。また、平和のポスター展についても、児童・生徒の平和に関する認識を深め一層の平和教育推進のための貴重な機会であるので、継続して実施する必要があります。

事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	④
計画事業	86	地域と育む外国人参加の促進			
目的					
日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることにより、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会を形成します。					
手段					
しんじゅく多文化共生プラザを拠点に地域住民や活動団体のネットワーク化を図るとともに、外国人を含めた様々な人や団体が交流し、互いの理解を深めることができる事業を展開します。また、外国人への情報提供や、相談業務を実施することなどにより総合的な事業として推進します。そして、日本語教室における学習機会の充実を図るとともに、既存の日本語ボランティア教室のネットワークづくりと活動への支援を行っていきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	新宿区多文化共生連絡会において、「プラザのあり方検討」「外国にルーツを持つ子どもの学習支援」「災害時の外国人支援」の3分科会それぞれのまとめを行いました。	④	日本語教室の教室拡充、ボランティアの新規養成・ブラッシュアップ講習により、外国人の日本語学習支援を充実させました。		
②	新宿区多文化共生連絡会によるイベント「多文化共生フェスタしんじゅく2011」を実施しました。	⑤	多文化共生プラザ外国人相談コーナーの広報を行い、他機関との連携を密にする等、積極的な相談業務を展開しました。		
③	日本人と外国人がいっしょに区の多文化共生施策を審議・検討する「(仮称)新宿多文化共生推進会議」の制度設計を行いました。	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 しんじゅく多文化共生プラザの月平均の利用者数	しんじゅく多文化共生プラザの月平均の利用者数	対前年比3%増
2 プラザ利用者の満足度	プラザ利用者への満足度調査において、①とても満足している②満足していると回答する者の割合	平成21年度調査を基準として、毎年5%の利用者満足度向上
3 多文化共生連絡会(旧ネットワーク連絡会)の開催回数(分科会含む)	多文化共生連絡会・分科会の開催回数	平成23年度までに平均毎月1回以上の開催
4 プラザと支援団体・地域団体との連携・協働による地域における活動実績	プラザと支援団体・地域団体が連携・協働して実施する地域活動の回数	平成22年度年 8回 平成23年度年 25回

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
指標1	目標値1①	人	1,505	1,550	2,212	1,791	7,058	
	実績1②		2,070	2,149	1,740	1,668	7,625	
	③=②/①	%	137.5	138.6	78.7	93.1	108.0	
指標2	目標値1①	%		83.0	88.0	96.0	96.0	20年度は調査未実施
	実績1②			83.0	91.5	92.2	92.2	
	③=②/①	%		100.0	104.0	96.0	96.0	
指標3	目標値1①	回		2	6	15	35	3年間での目標35回 実績32回
	実績1②			1	16	15	32	
	③=②/①	%		50.0	266.7	100.0	91.4	
指標4	目標値1①	回		8	8	25	41	日本や各国の文化、料理等様々な内容の講座、体験イベント
	実績1②			22	24	30	76	
	③=②/①	%		275.0	300.0	120.0	185.4	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
内訳	事業費	千円	85,018	74,487	81,970	97,649	339,124	
	人件費		28,008	27,514	27,186	26,685	109,393	
	事務費		0	0	0	0	0	
	減価償却費		0	0	0	0	0	
総計		113,026	102,001	109,156	124,334	448,517		
財源内訳	一般財源	千円	110,970	100,324	107,020	123,179	441,493	
	特定財源		2,056	1,677	2,136	1,155	7,024	
一般財源投入率	%	98.2	98.4	98.0	99.1	98.4		
職員	常勤職員	人	3	3	3	3	12	
	非常勤職員		1	1	1	1	4	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	国際化に対応し、日本人と外国人が互いに理解し合い、共に暮らしていく多文化共生のまちづくりを推進するためには、区と外国人を含む地域住民、様々な活動団体がそれぞれの役割を担い、協働を進めるのは適切であると考えます。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることが多文化共生のまちづくりの推進につながると考えています。この目的を達成するために、多文化共生連絡会の参加状況、地域における活動について指標とするのは適切であると考えます。また、第二次実行計画では、プラザの新規利用者の割合を指標に加えるなどの改善を考えています。
効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	多文化共生プラザは、多様な外国人と日本人の交流の拠点として機能し、利用者と地域・他の機関をつなぐコーディネーターとしてより幅広い周知や積極的な活動を進めており、東日本大震災直後に比べ、日本語教室や国際交流サロン、国際理解講座の参加者も増加していますが、年間のプラザ利用者は前年より減少しました。今後、さらなる周知、新規利用者の拡大が必要です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	東日本大震災の影響により、多文化共生プラザの利用者数は前年に比べて減少していますが、不安な状況の中で、外国人が情報を得るためや人との交流のためにプラザを訪れ、日本人がサポートする光景が目立つなど、多文化共生の推進の拠点としての役割を果たしています。新宿区多文化共生連絡会の新規参加者や地域での活動も活性化しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	23年度の多文化共生プラザの利用者は、東日本大震災の影響による開館時間の縮小等のため、前年に比べて減少していますが、多数の外国人や日本人の交流の場として機能しています。プラザ利用者アンケートの結果を踏まえた図書のリニューアルや国際理解講座等での受講者数の増など多文化共生のまちづくりを大きく進めることができました。「多文化共生フェスタ新宿2011」の実施や「(仮称)新宿多文化共生推進会議」の制度設計にも取り組みました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	新宿区多文化共生連絡会のネットワーク機能をさらに広げ、まだまだつながりができていない多様な外国人との顔の見える関係をつくっていくとともに、様々な政策課題を日本人と外国人がいっしょになって議論し、解決策を導き出していく仕組みをつくる必要があります。
	課題に対する方針	ネットワーク組織として新宿区多文化共生連絡会の参加者を拡大し、交流、普及啓発活動を活発に実施できるようにしていきます。また、区の多文化共生施策を審議・検討し区政に反映させていく組織づくりを検討します。
	実際の取組	様々な機会をとらえて新宿区多文化共生連絡会のPR、新規参加の呼びかけを行い、連絡会、分科会を開催しました。連絡会が主体となって普及啓発イベント「多文化共生フェスタしんじゅく2011」を企画・実施しました。また、日本人と外国人がいっしょに区の多文化共生施策を審議・検討する組織「(仮称)新宿多文化共生推進会議」の制度設計を行いました。
24年度	新たな課題	日々、新たに国籍や文化の異なる人々が訪れる新宿区において、多様な人々の交流や相互理解の拠点となるしんじゅく多文化共生プラザが臨機応変に対応していくために、新宿区多文化共生連絡会の幅広いネットワーク機能をプラザの運営に積極的に活かしていく必要があります。また、多文化共生の政策課題については、新たに設置する「(仮称)新宿多文化共生推進会議」で議論し、施策に反映させていくことが重要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		適当である		適当である		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	第一次実行計画では、しんじゅく多文化共生プラザの積極的な周知活動を行うとともに、プラザを拠点とした新宿区多文化共生連絡会との協働によりプラザのあり方検討や外国にルーツを持つ子どもの学習支援、災害時の外国人支援の3つのテーマについて今後の方向性をまとめました。また、これらの課題解決を区の施策に反映させていくための組織「(仮称)新宿多文化共生推進会議」の制度設計を行いました。こうしたことから、計画通りと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	新宿区多文化共生連絡会が多様なネットワークを活かして多文化共生社会の推進のために今まで以上に役割を果たすとともに、顕在化する様々な政策課題を議論する組織として「(仮称)新宿区多文化共生まちづくり会議(旧「新宿多文化共生推進会議」)」を設置し、日本人と外国人による区政参画、区の多文化共生施策の実現に取り組みます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	87	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供			
目的					
区民の多様なライフスタイルに対応するためコールセンターを設置して区民サービスを図り、好感度一番の区役所を目指します。					
手段					
コールセンターで、1月1日から3日を除いた毎日午前8時から午後10時まで、土日・夜間などの閉庁時間にもオペレータが区の手続き等についての問合せに電話で回答します。 「よくある質問と回答(FAQ)」をデータベース化し、ホームページ上で公開します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	コールセンターの管理運営			④	
②	データベース化したFAQの充実			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 コールセンターでの受付件数	電話での年間受付件数及びFAQの年間アクセス数	90,000件
2 コールセンターでの解決率	コールセンターのオペレータが回答(解決)した率	70%
3 コールセンターの認知度	区政モニターアンケートで集計した率	70%
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標 1	目標値1①	90,000	90,000	90,000	90,000	360,000	23年度実績 オペレータ 12,625 FAQ 17,698
	実績1②	81,165	61,742	28,937	30,323	202,167	
	③=②/①	90.2	68.6	32.2	33.7	56.2	
指標 2	目標値1①	70	70	70	70	70	20~23年度の実績 は、4年間の平均値
	実績1②	87.4	93.0	90.8	91.0	90.6	
	③=②/①	124.9	132.9	129.7	130.0	129.4	
指標 3	目標値1①	70	70	70	70	70	20~23年度の実績 は、4年間の平均値
	実績1②	13.3	16.5	15.5	9.5	13.7	
	③=②/①	19.0	23.6	22.1	13.6	19.6	
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	46,219	47,083	41,500	41,145	175,947	
	人件費	5,069	4,955	4,892	4,793	19,709	
	事務費	1,205	106	23	0	1,334	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		52,493	52,144	46,415	45,938	196,990	
財源内訳	一般財源	52,493	52,144	46,415	45,938	196,990	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0.6	0.6	0.6	0.6	2.4	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	有人によるコールセンター業務が午前8時から午後10時まで、ホームページ上のFAQは24時間対応となっています。区サービスへのお問い合わせの回答及び情報提供は、区が責任を持って実施すべきであり、適切と考えます。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コールセンターの認知度、解決率を指標としており、区民の多様化したライフスタイルに対応した区民サービスになることから、目標設定は適切であると評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ホームページ上のFAQのアクセス件数は減少していますが、電話でお問い合わせに対応している受付件数については、増えています。(9,940件⇒12,625件)また、コールセンターでの解決率は9割と目標を大きく上回り、利用した方からの満足度は高く効果的と考えます。既存の電話交換業務と併せてコールセンター業務を委託することで、人的な効率化は図られており、総合的には効果的・効率的であると評価します。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	電話での問い合わせに対応している受付件数は増加していますが、ホームページ上のFAQのアクセス件数は減少しており、また、認知度も低いため、達成度は低いと評価します。しかし、コールセンターでの解決率は9割と目標を大きく上回っています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	認知度及び受付件数は目標を大きく下回っています。しかし、有人でのお問い合わせの対応について、解決率は高くなっています。また、振り込み詐欺防止などセーフティネットとしての対応や、東日本大震災時の節電に伴う施設の開館情報の提供など、夜間・休日対応により役割を果たしており、計画どおりであると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	認知度が低いこと、コールセンターでの受付件数のうちFAQのアクセス件数が、引き続き低くなっていることが課題です。
	課題に対する方針	認知度を高めるために区広報紙やホームページ、ぬくもりだよりに掲載しPR活動を進めます。また、FAQのアクセスが増えるようさらに工夫をしていきます。併せて、解決率の一層の向上を図るため、FAQの追加・改善を図ります。
	実際の取組	認知度を高めるために、次のようなPR活動を進めました。 ①区広報紙への毎号掲載。②周知用クリアファイル・マグネットシールの作成・配布。③ぬくもりだよりへの掲載。④区ホームページ全ページにコールセンターの電話番号を掲示(24年1月から)。また、区民の利便性をあげるために、ファックスによる対応を開始しました(23年6月から)。
24年度	新たな課題	PR活動にもかかわらず認知度が上がらないこと、コールセンターでの受付件数のうちFAQのアクセス件数が上がらないことから、適切な対象を捉えた新たな周知方法の検討が課題です。また、問い合わせ実績の少ない夜間、休日の実施体制を検討する必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価		<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下			
評価の理由	20～21年度と比較して、22～23年度の受付件数は大幅に減っています。これは、区ホームページのリニューアルにより各担当課のページがアクセスしやすくなったこと、及びトップにあったFAQへのリンクをページ左下に移したことが主な原因と考えられます。認知度についても目標を大きく下回っていますが、有人対応によるお問い合わせの解決率は90%近くを維持しています。4年間を通じ、安定して解決を図れていることから、計画どおりであると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	コールセンターを設置し、安定的な運営ができていることから、24年度以降は経常事業として取り組んでいきます。なお、夜間、休日の実施体制については見直しを図ります。また、FAQのアクセス数の増加策や電話問い合わせの傾向を踏まえた、効果的なFAQ内容の更新を図ります。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	88	コンビニ収納の活用			
目的					
多様化する区民生活に対応するため、24時間、365日、全国で納付可能なコンビニ収納を活用し、収納機会の拡大による区民サービスの向上を図ります。					
手段					
対象業務の拡大により、納付の利便性をさらに高めるとともに、区民への十分な周知を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料のコンビニ収納(平成18年度から)	④	個人住民税(普通徴収分現年・滞納繰越催告用納付書)のコンビニ収納(平成22年10月から)		
②	個人住民税(普通徴収分)のコンビニ収納(平成19年度から)	⑤	軽自動車税催告用納付書のコンビニ収納(平成23年12月から)		
③	個人住民税(普通徴収督促分)、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納(平成20年度から)	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 軽自動車税及び個人住民税(普通徴収分)のコンビニ収納利用割合	区役所・特別出張所や金融機関等において、納付書で収納する件数のうち、コンビニ収納による件数の割合	40%の水準達成
2 国民健康保険料のコンビニ収納利用割合	区役所・特別出張所や金融機関等において、納付書で収納する件数のうち、コンビニ収納による件数の割合	40%の水準達成
3 介護保険料(普通徴収分)のコンビニ収納利用割合	区役所・特別出張所や金融機関等において、納付書で収納する件数のうち、コンビニ収納による件数の割合	40%の水準達成
4 後期高齢者医療保険料のコンビニ収納利用割合	区役所・特別出張所や金融機関等において、納付書で収納する件数のうち、コンビニ収納による件数の割合	40%の水準達成

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	毎年度40% ※【19年度実績】 25.3%
	実績1②	36.7	31.7	34.1	45.3	45.3	
	③=②/①	91.8	79.3	85.3	113.3	113.3	
指標2	目標値1①	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	毎年度40% ※【19年度実績】 38.4%
	実績1②	50.2	59.4	63.1	65.7	65.7	
	③=②/①	125.5	148.5	157.8	164.3	164.3	
指標3	目標値1①	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	毎年度40% ※【19年度実績】 31.8%
	実績1②	40.3	46.0	48.9	53.1	53.1	
	③=②/①	100.8	115.0	122.3	132.8	132.8	
指標4	目標値1①	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	毎年度40% ※20年度開始
	実績1②	21.5	29.5	30.9	31.7	31.7	
	③=②/①	53.8	73.8	77.3	79.3	79.3	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	18,927	23,062	20,341	23,412	85,742	
	人件費	12,674	12,389	10,599	9,586	45,248	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		31,601	35,451	30,940	32,998	130,990	
財源	一般財源	31,601	35,451	30,940	32,998	130,990	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	1.5	1.5	1.3	1.2	5.5	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コンビニ収納は、時間や場所に拘束されことなく公金を納付できる環境を区民に提供できるうえ、納期内納付の増加により督促状や催告書の発送に係る経費等も削減できることから、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	24時間、365日、全国で納付可能なコンビニ収納は、個人のライフスタイルの多様化や社会状況の変化に対応したものであり、納付方法の一つとして適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コンビニ収納は、区民サービスの向上と納期内納付の促進を同時に実現することができるため、効果的かつ効果的な施策です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	コンビニ収納利用割合については、税は対前年比11.2ポイント増の45.3%、国民健康保険料は対前年度比2.6ポイント増の65.7%、介護保険料は対前年度比4.2ポイント増の53.1%で目標水準に達しています。後期高齢者医療保険料は31.7%で目標水準に至りませんでした。対前年度比では0.8ポイント増であり、全体としては「達成度が高い」と評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	コンビニ収納の利用割合は、税、国民健康保険料、介護保険料はいずれも目標水準をクリアし、後期高齢者医療保険料も実績を伸ばしています。これまで行ってきた対象業務の拡大とコンビニ収納の浸透により、全体として、目的である区民サービスの向上に確実に寄与しているため、「計画どおりに進んでいる」と評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	コンビニ収納は24時間、365日、全国で納付できるため、これからもコンビニ収納の周知を推進していく必要があります。
	課題に対する方針	コンビニ収納の区民への周知を推進していくとともに、事業者への立ち入り検査等を引き続き実施し、確実な個人情報の保護を行っていきます。
	実際の取組	引き続きホームページや納付書への記載を通じて、コンビニ収納の周知を図りました。平成23年12月及び平成24年2月に事業者への立ち入り検査等を行いました。
24年度	新たな課題	コンビニ収納は、時間・場所に拘束されずに公金を納付できる環境を区民に提供できるうえ、納期内納付の増加につながるため、今後もコンビニ収納の周知を図っていきます。また、確実な個人情報の保護のため、事業者への立ち入り検査等を引き続き実施していきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		✕
総合評価		<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下		
評価の理由	年々コンビニ収納の割合は着実に増加しており、公金の収納方法の一つとして区民へ定着しています。そのため全体として事業目的である、収納機会の拡大による区民サービスの向上という目的を十分達成していると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	現時点でコンビニ収納が可能な納付書はコンビニ収納化が終了し、指標の達成水準も安定してきているため、平成24年度からは経常事業として実施します。今後もコンビニ収納の周知を引き続き行っていきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	89	区政情報提供サービスの充実			
目的					
区民と行政との情報の共有化を推進するため、ITを活用した積極的な区政情報の提供を行います。そして、区民にとって必要な行政や民間の様々な情報を的確に提供できるサービスを充実します。					
手段					
1 ホームページの再構築: 現行ホームページを評価し、再構築するとともに、コンテンツ管理システム(CMS)を導入します。 2 地域ポータルサイトの開設: 官民協働により地域ポータルサイトを開設します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	コンテンツ管理システムを活用した区公式ホームページ管理運営			④	
②	地域ポータルサイトの運用			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 区ホームページの満足度	区政モニターアンケートで問う区のホームページの満足度『ほしい情報の見つけやすさ』	23年度に「すぐに見つかった」の割合 55%
2 区ホームページのアクセス数	ホームページ(全体)の年間アクセス数(ページ・ビュー)	23年度に2200万PV/年(約6万PV/日)
3 区モバイルサイトのアクセス数	区公式ホームページのモバイルサイト(全ページ)の月平均アクセス数 ※HP再構築と、区モバイルサイトのURLと二次元コードを記載した情報プレート(広域避難場所・一時集合場所案内板等153か所への貼付)によるアクセス数の増	20年度月平均閲覧件数を23年度に5割増(23年度で12,000PV/月)
4 地域ポータルサイトのアクセス数	地域ポータルサイト(全ページ)の年間アクセス数	区公式HPトップページ閲覧者の2割強を地域ポータルサイトへ誘導(約25,000PV/年)

指標	項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%		40	50	55	55	21年度再構築 目標値は再構築後の目標数値
	実績1②	%	37.9	44.8	47.2	50.0	50.0	
	③=②/①	%		112.0	94.4	90.9	90.9	
指標2	目標値1①	PV		19,000,000	20,500,000	22,000,000	22,000,000	
	実績1②	PV	18,472,201	20,287,218	17,525,962	17,207,980	17,207,980	
	③=②/①	%		106.8	85.5	78.2	78.2	
指標3	目標値1①	件		10,000	11,000	12,000	12,000	目標値は情報プレート貼付後の月平均、実績は21年度は3月のみ
	実績1②	件	8,252	30,519	26,803	18,403	18,403	
	③=②/①	%		305.2	243.7	153.4	153.4	
指標4	目標値1①	PV		5,000	15,000	25,000	25,000	21年度開設
	実績1②	PV	0	104,850	691,065	721,095	721,095	
	③=②/①	%		2097.0	4607.1	2884.4	2884.4	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
内訳	事業費	千円	8,044	39,690	17,508	18,071	83,313	
	人件費	千円	8,449	16,518	13,593	13,343	51,903	
	事務費	千円	0	0	0	0	0	
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0	
総計		16,493	56,208	31,101	31,414	135,216		
財源内訳	一般財源	千円	16,493	56,208	26,901	31,414	131,016	
	特定財源	千円	0	0	4,200	0	4,200	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	86.5	100.0	96.9		
職員	常勤職員	人	1	2	1.5	1.5	6.0	
	非常勤職員	人	0	0	0.5	0.5	1.0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	進化の早いIT部門においては、専門業者の最新の技術力を活用したシステム管理やサイト運営が必要であり、CMSの保守管理及び職員研修を業者委託し、各部署の職員が担当事業の情報発信することは適切であると評価します。また、行政・地域情報を一括して利用できる地域ポータルにおいては、区民や地域の団体・店舗もそれぞれに情報発信し、様々な担い手により地域情報の充実を図ることは適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	客観的な効果測定のため例年実施のモニターアンケート及びアクセス数により指標設定していることについては、適切であると評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区ホームページに掲載した情報を地域ポータルサイトへもシステム連携掲載するため、1つの作業で2つの媒体に情報提供することができます。区民が区政情報に接する場が増えることで、積極的な情報提供が実現しています。また、東日本大震災の発生を受け、23年4月1日からツイッターを開始したほか、23年度補正予算で災害用トップページを設置しました。災害等の緊急時の情報発信力の強化につながり、効果的・効率的であると評価します。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	区ホームページの23年度のアクセス数(集計期間内にアクセスした回数)は22年度並みなのに対し、訪問者数(集計期間内にアクセスした人数)が前年度よりも増加していることから、少ないアクセスで訪問者がほしい情報を見つけることができていると考えられます。地域ポータルサイトにおいては、指標の達成水準を上回る実績をあげ、区民サービスの向上につながっているといえるため、目的達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区ホームページについては、安定運用の段階に移行し、職員研修等によるスキルの維持向上・意識啓発を図っています。地域ポータルについては、周知用リーフレットの全戸配布により、アクセス数に加え登録会員数が増加したことから、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	担当職員はCMS操作に習熟してきましたが、職員が異動しても区ホームページのレベルが維持できるよう、また、22年度は研修希望の全てに応えられなかったため、研修を継続実施する必要があります。また、障害者・高齢者に配慮したホームページ運営に関するJIS規格が改正されたため、区としてどのように準拠していくか今後の方針を検討する必要があります。さらに、地域ポータルで機能を組み込んだ「防災気象情報」の即時配信について、区ホームページでも同様の機能が区民等から求められています。
	課題に対する方針	職員向け研修は22年度以上に実施し、全庁職員の技術向上と意識啓発を図っていきます。地域ポータルの情報充実と利用促進を図るため、サイトの周知、利用方法の説明会等の実施を検討していきます。また、ソーシャルメディアなどの利活用について、調査検討していきます。なお、「防災気象情報」の区ホームページ上での即時配信は、緊急性が高いと判断し22年度で対応を終えました。東日本大震災の発生時にも、区ホームページは一定の役割を果たすことができました。その中で、災害時のトップページの見やすさを課題として認識したため、災害用トップページの設置に取り組みます。
	実際の取組	区ホームページの職員向け研修は、22年度の内容・問題点を整理し、より円滑な進行による継続的な技術向上と意識啓発を図りました。災害用トップページの設置については、大規模災害等発生直後・復旧段階(アクセス集中時)・通常業務移行時の3段階の災害情報発信ページを準備しました。また、外国人にも同時に情報提供できるよう自動翻訳機能(英語・中国語・韓国語)を導入しました。地域ポータルサイトは、くらしのガイド等の全戸配布時に周知用リーフレットを同封したことにより、アクセス数・登録会員数が増加しました。また、他自治体のソーシャルメディアの導入状況について情報収集しました。
24年度	新たな課題	26年度の区ホームページリニューアルに向けて、障害者・高齢者に配慮したホームページ運営に関するJIS規格の改正に対応した方針を策定するとともに、継続的に実施している職員研修に障害者・高齢者に配慮したページ作成の内容をさらに盛り込むことで、職員の知識・意識を高める必要があります。地域ポータルサイトは、10月から官民協働協定による完全自立採算サイトへ移行するため、コンテンツの充実と利用の拡大を図ります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	区ホームページのリニューアルや災害用トップページの設置により、誰もが必要な時に必要な情報を見つけやすいホームページの運営を図るとともに、コンテンツ管理システム(CMS)の導入により積極的な情報発信が行える体制を整えました。また、地域ポータルサイトを開設し、サイトの周知やコンテンツの充実により安定的に運営することで、さまざまな担い手が行政や民間、地域の情報を発信し、活用しています。これらのことから、区民サービスの向上につながっているといえるため、計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	平成26年9月の現行コンテンツ管理システムの保守終了を機に、より利用者満足度が高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへの見直しを図ります。また、地域ポータルサイトについて、開設から3年を迎え、地域情報発信基盤としての安定・充実した運営を保ちながら自立採算運営への円滑な移行を図ります。さらに、ITを活用した区民等への新たな情報伝達手段について、先進企業・自治体の取組み事例などから調査・検討していきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	90	自動交付機の運用			
目的					
証明書自動交付機を本庁舎、第一分庁舎及び各地域センターに設置し、休日・夜間等の閉庁時間にも証明書を発行することにより、取扱時間の拡大、窓口での待ち時間の短縮、申請手続きの簡素化、窓口の混雑緩和等、利便性の向上を図ります。					
手段					
住民情報システムに接続した証明書自動交付機を、本庁舎、第一分庁舎及び各地域センター(計12か所)に設置し、休日・夜間等にも住民票の写し、印鑑登録証明書を発行します。利用できるのは、住民票の写しは住民登録している区民、印鑑登録証明書は印鑑登録している区民(外国人を含む)で自動交付機の利用登録をされた方です。					
平成23年度の主な実施内容					
①	自動交付機の運用			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 住民票の写しの交付率	住民票の写しの発行件数のうち、自動交付機による交付割合	平成23年度に、30%の水準達成
2 印鑑登録証明書の交付率	印鑑登録証明書の発行件数のうち、自動交付機による交付割合	平成23年度に、50%の水準達成
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
指標1	目標値1①		20.0	25.0	30.0	30.0	21~23年度に達成する水準	
	実績1②	%		40.0	48.4	51.0		
	③=②/①	%		200.0	193.6	170.0		170.0
指標2	目標値1①		40.0	45.0	50.0	50.0	21~23年度に達成する水準	
	実績1②	%		46.8	58.1	62.2		62.2
	③=②/①	%		117.0	129.1	124.4		124.4
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	58,134	69,258	73,701	96,785	297,878
	人件費		0	0	0	0	0
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		58,134	69,258	73,701	96,785	297,878	
財源内訳	一般財源	千円	31,365	69,258	73,701	96,785	271,109
	特定財源		26,769	0	0	0	26,769
一般財源投入率	%	54.0	100.0	100.0	100.0	91.0	
職員	常勤職員	人	0	0	0	0	0
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	休日・夜間等の閉庁時間にも証明書を発行することが可能となるなど、区民サービスの向上を図ることは、行政の責務であるため、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事業目的を達成するためには、自動交付機を利用して証明書を取得していただくことが必要であり、証明書の交付率を高めていくことは適切な目標設定といえます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民に自動交付機の利用を積極的に促し、自動交付機の稼働率を高めていくことによって、利用者の利便性(待ち時間の短縮・窓口の混雑緩和・取扱時間の拡大・申請手続きの簡素化等)の向上を図りました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	自動交付機の利用を、窓口で積極的に区民に説明し、利用促進に努めた結果、各証明書の交付率が目標値を超えたため、達成度は高いと評価します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	自動交付機の利用促進に努めた結果、各証明書の交付率が計画の目標値を超えているため、計画以上に進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	自動交付機の利用は、既に目標達成水準を上回ってはいますが、自動交付機の利用率をさらに高めていくために、窓口での説明をはじめ、ホームページ・広報誌・ポスター等での周知を実施し、自動交付機の利用促進に努めていきます。また、区民が便利に、安心して利用できるよう、機器の安定稼働と適切な管理運営に努めます。
	課題に対する方針	「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が、平成24年7月9日に施行されることにより、「外国人住民」を住民基本台帳法の適用対象に加えることとなります。これにより、「外国人住民」に対して、日本人と同様に『住民票の写し』を交付することになります。自動交付機システムにおいても、平成23年度からシステム改修に着手し、平成24年7月9日の法施行日から「外国人住民」に対して、『住民票の写し』を発行できるようにし、区民サービスの向上を図ります。
	実際の取組	「外国人住民」に対して発行する『住民票の写し』の新しい様式を検討する過程で、検証用の機器を導入しました。平成24年7月9日の法施行日以降、自動交付機での『住民票の写し』の取得に際し、不備やトラブルが起きないように準備を進めています。
24年度	新たな課題	平成24年7月9日の法施行日以降、「外国人住民」も『住民票の写し』が取得できるようになります。同時に自動交付機を利用して『住民票の写し』を取得することも可能となり、利用者の増大が予想されるので、今まで以上に利用しやすい環境を整備するとともに、セキュリティ対策や障害発生時の迅速な対応を徹底していきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画以上	22年度	計画以上	23年度	計画以上
	外部		—		—		—		—
総合評価		<input checked="" type="checkbox"/>	計画以上	<input type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input type="checkbox"/>	計画以下
評価の理由	21年度に本庁舎、第一分庁舎、各地域センターの計12か所に自動交付機を設置し運用を開始しました。また自動交付機についてホームページ等で周知を行い利用促進に努めた結果、目標水準を超える利用がありました。23年度は住民基本台帳法改正に伴い「外国人住民」にも『住民票の写し』を交付するシステム改修を行っています。各証明書交付率が目標値を超えており、利用者の利便性の大幅な向上が図れたと考えるため、計画以上と評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	引き続き、利用促進に努めていきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	91	図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入			
目的					
図書館資料にICタグを貼付し電子的に管理することにより、図書館資料の一体的な管理や図書整理の時間短縮を図ります。 自動貸出機を導入することにより、カウンター業務の効率化、人件費の削減、開館日の拡大を図ります。					
手段					
図書館資料(図書・雑誌・視聴覚資料等)の全資料(既蔵資料および新規・寄贈受入資料)にICタグを貼付し、図書館システムに資料情報を記録して電子管理します。 自動貸出機とセキュリティゲートを区立図書館全館およびウィズ新宿に設置し、貸出業務の効率化と、無断持出の防止を図ります。					
平成23年度の主な実施内容					
①	新規購入図書館資料等へのICタグ貼付 自動貸出機13台(全館で運用)			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 特別図書整理期間による休館日数	図書整理、清掃等(曝書)のため、年1回まとめて休館を必要とする日数 (現行4~9日)	休館日数の減 (3~6日)
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	-	3~6	3~6	3~6	3~6	休館日数の減
	実績1②	-	3~6	3~6	3~6	3~6	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	135,977	32,374	30,218	30,890	229,459	
	人件費	10,139	9,911	9,784	9,586	39,420	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		146,116	42,285	40,002	40,476	268,879	
財源内訳	一般財源	146,116	42,285	40,002	40,476	268,879	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	1.2	1.2	1.2	1.2	4.8	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者の利便性の向上を図るサービス提供の推進は、区の責務であるため、適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	特別図書整理期間の短縮により、利用者の利便性を向上させることができることから、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ICタグの貼付及び機器の導入により業務の効果的・効率的な運営をしています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	20年度中にICタグ、自動貸出機及び関連機器について設置及びすべての作業を完了し、円滑に運用しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	21年2月3日からICタグによる貸出返却業務を開始し、円滑に運用しています。このため事業全体を通し、順調に進行しています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	今後も円滑な運用が図られるように、新規配属職員等に対して実務研修等を定期的に継続していくことが重要です。
	課題に対する方針	機器及びシステム導入については完了しました。引き続き円滑な運用に努めていきます。
	実際の取組	新規配属職員については、ICタグの特性や運用手順を周知徹底するため、業務引き継ぎ時や図書館新任職員研修時に実際に機器を用いて訓練、研修を実施しました。 自動貸出機については、特にカウンター混雑時の案内を強化する等、利用促進につながる手段を講じています。
24年度	新たな課題	今後も円滑な運用が図られるように、新規配属職員等に対して実務研修等を定期的に継続していくことが重要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	21年2月3日からICタグによる貸出返却業務を開始し、円滑に運用しています。このため事業全体を通し、順調に進行しています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	事業の当初目的については、機器の導入完了により達成されました。今後は経常事業として円滑な運用に努めていきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	92	行政評価制度の確立			
目的					
施策の企画立案(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)の各段階への区民参画を進めるとともに、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、行政評価に外部評価の仕組みを導入し、区政における施策形成過程の一層の客観性・透明性を高めます。					
手段					
行政運営の意思決定サイクルの透明性を高め、進行管理するため、平成19年度から導入した外部評価制度を行政評価のツールとしてさらに活用し、計画の見直しや予算に反映させるための工夫を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	外部評価の実施(5年め)		④	外部評価委員会 5年間の活動総括の報告 委員任期満了に当たり総括報告書の取りまとめ	
②	計画事業評価の実施 第二次実行計画の策定に評価結果を反映させることを前提とした評価を実施		⑤		
③	経常事業評価の試行実施 外部評価委員会の評価手法の答申を踏まえ、経常事業評価を試行		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 外部評価のしくみの確立	外部評価委員会委員の任期最終年度を一区切りとして、一定の評価のしくみを確立	外部評価のしくみの確立 (外部評価委員会委員任期満了に伴う5年間の総括)
2 経常事業評価手法の確立 (22年度指標変更)	23年度に経常事業評価を試行し、実施結果の検証を行ったうえで、24年度からの本格実施に向け手法を確立する。	評価の試行と手法の確立
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標 1	目標値1①				1	1	23年度総括
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標 2	目標値1①				1	1	23年度試行実施
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標 3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	3,353	3,074	6,428	4,527	17,382
	人件費	千円	8,091	7,976	9,517	10,946	36,530
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計		11,444	11,050	15,945	15,473	53,912	
財源	一般財源	千円	11,444	11,050	15,945	15,473	53,912
	内訳 特定財源	千円	0	0	0	0	0
	一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
職員	常勤職員	人	0.8	0.8	1	1.2	3.8
	非常勤職員	人	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直して効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、区が行政評価を継続的に実施し、公表していくことは適切です。 また、学識経験者や区内各種団体の構成員及び公募による区民で構成される外部評価委員会を設置することで、区の行った内部評価の結果を区民の目線で評価しており、行政評価の客観性及び透明性を高めています。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成19年度に外部評価委員会を設置し、行政評価に外部評価の手法を取り入れました。さらに、外部評価手法の検証等により評価の精度を上げ、PDCAサイクルの仕組みを確立することを目標として設定しています。 また、計画事業に加えて経常事業も評価の対象に加え、昨年度、新たに「経常事業評価手法の確立」を指標に加えしました。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	行政評価の結果を施策や事業に反映させることにより効率的で質の高い行政サービスの実現を目指しており、外部評価の仕組み自体も向上させることでより一層の効果・効率性を図ることができます。今後、経常事業の行政評価を本格実施していくことで、区の事務事業全般に渡る見直しを進めていきます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	23年度は、外部評価委員会において、計画事業の「まちづくり編」に加えて「区政運営編」も評価し、「第二次実行計画の方向性に対する意見」を付して報告しました。評価結果は第二次実行計画の策定に反映されました。 5年にわたる第一期外部評価委員会の活動を総括し「総括報告書」の取りまとめを行いました。経常事業評価の試行により評価手法を検証し、本格実施に繋げました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	評価シートや評価手法などの検証により、行政評価の仕組みの精度向上が図られました。23年度においては、計画事業の次期実行計画策定への反映、経常事業評価の試行結果の検証、5年間の活動内容の総括などを実施したことから、計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	外部評価委員会による経常事業評価手法についての答申に基づき、経常事業評価について試行し、その結果を検証したうえで24年度からの本格実施に向け、経常事業評価の手法を確立させる必要があります。さらに、計画事業評価に加え経常事業評価を実施し、その評価結果を見直しに反映させるため、限られた日程で評価を行うことから、スケジュール管理や評価手法、資料提供などをさらに効果的かつ効率的に行う必要があります。
	課題に対する方針	外部評価委員会の答申に基づき、23年度は様々な事業の経常事業評価を試行し、そのうえで課題の整理・検討を行い経常事業評価の手法を確立します。 計画事業と経常事業の2本立ての評価実施となり、さらに計画事業については、第2次実行計画策定に行政評価結果を反映させるため、例年よりスケジュールを前倒しして実施します。 外部評価委員会においては、第1次実行計画の振り返り評価を踏まえ、評価手法の総括を行います。
	実際の取組	経常事業評価は、38事業の内部評価と、外部評価委員会による9事業を選定しての評価を試行しました。試行により評価手法を検証し、検証結果を報告書としてまとめました。これに基づき、24年度からの本格実施に向け、評価シートの記載項目や記載方法の改善を行いました。 計画事業については、評価結果を第二次実行計画に反映させるため、内部評価に「第二次実行計画の方向性(見込み)」を記載し、外部評価は、これに対する意見を報告し、評価結果は計画策定に反映されました。 さらに、外部評価委員会においては、以上の取組み及びこれまでの5年にわたる活動を検証し、第一期の総括報告書「新宿区外部評価委員会 5年間の活動を終えて」として報告しました。
24年度	新たな課題	試行の検証結果を踏まえ、平成24年度から経常事業評価を本格実施します。経常事業評価は第二次実行計画4年間で一通りの評価をする予定であり、毎年異なる事業が評価対象となります。効果的・効率的な評価のため、評価の趣旨を周知徹底する必要があります。 計画事業に加え、新たに経常事業の評価を実施するにあたり、内部・外部評価とも対象事業数及び事務量が増大するため、適切な進行管理を検討する必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	外部評価の評価結果により第一次実行計画事業の見直しや予算への反映が図られ、外部評価制度は評価サイクル(PDCAサイクル)として定着しました。 また、外部評価により行政評価制度の客観性・透明性の向上を図ることができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	行政評価の対象を拡大し、第二次実行計画期間の4年間に経常事業も評価します。評価は、平成23年度の試行結果を踏まえ、評価項目や評価シートを見直しで実施します。また、24年度は新委員による初めての外部評価となるため、事業実施課による事業説明やヒアリング、資料提供などを工夫し、効率的な進行管理を行います。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	93	区民意見の分析と施策への有効活用			
目的					
区民意見システムを活用し、区民意見に迅速かつ的確に対応するとともに、収集した区民意見を分析し、その結果を区の施策に有効に反映させていきます。					
手段					
システムの安定稼働及び職員の活用促進を行っていきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	区民意見システムの運用			④	
②	施策・反映度別等の分析			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 区に寄せられた区民からの意見に対して2週間以内に回答した割合	意見に対して2週間以内に回答した割合	80%
2 区民が意見の提出方法(区長へのはがき・投書・メール)を知っている割合	区民が意見の提出方法(区長へのはがき・投書・メール)を知っている割合	50%
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	80	80	80	80	80	20～23年度の実績は4年間の平均値
	実績1②	33.4	37.8	36.7	31.9	35.0	
	③=②/①	41.8	47.3	45.9	39.9	43.8	
指標2	目標値1①	50	50	50	50	50	20～23年度の実績は4年間の平均値(区政モニターアンケート)
	実績1②		48.9	45.9	49.9	48.2	
	③=②/①		97.8	91.8	99.8	96.4	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	7,896	2,205	2,205	2,205	14,511
	人件費		8,449	8,259	8,153	7,988	32,849
	事務費		5,387	0	0	0	5,387
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		21,732	10,464	10,358	10,193	52,747	
財源内訳	一般財源	千円	21,732	10,464	10,358	10,193	52,747
	特定財源		0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	1	1	1	1	4
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区に寄せられる区民意見を区の施策・事業に的確に反映していくことは、行政の重要な役割であり、適切と考えます。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民意見システムでの迅速な回答が、区民サービスの向上につながるため、目標設定は適切と評価します。また、区民からの意見を区政に反映するためには、しきみの周知は重要であるため、適切な目標設定と評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	震災関係の区民意見データに基づいた資料が放射能情報連絡会等の庁内会議で活用され、放射線の影響に係る区民要望の傾向把握に結びつくなどの結果が出ており、効果的であると評価します。また、投書処理がペーパーレス化され、意見等をデータベースにストックできるため、効果的と評価します。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	認知度は、ほぼ目標水準を達成していますが、意見件数の増加に伴い2週間以内に回答した割合が低いことから、達成度は低いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	2週間以内に回答した割合が低いことの課題はありますが、当システムにより、多くの意見が寄せられ、区民意見のデータベース化が図られ、回答処理に有効活用できる仕組みは評価できます。(意見件数:21年度1193件、22年度1720件、23年度1865件) 総合的には、寄せられた意見を区政に反映することができたため、計画通りと考えています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	多岐にわたるご要望・ご意見が多くなっていることから、回答処理に2週間以上を要していることが課題です。
	課題に対する方針	今後も、庁内の情報共有のために蓄積した意見データを有効活用し、各課への回答支援を充実することにより、区民に対し満足度の高い回答ができるように進めます。また、今後も具体的な施策・事業改善につながるよう進めていきます。回答処理の迅速化に向け、個人情報を含まない内容については、メールで回答するなどの効率的かつ区民サービスの向上となる取組をさらに進めます。
	実際の取組	区民意見システムのデータベースを活用し、震災関係のデータ分析を行いました。また、緊急時の区民意見システムの迅速活用に係る手順書を作成し、事務処理手法の改善と効率化を図りました。
24年度	新たな課題	当システムの認知度の上昇に伴う意見数の増加や複数担当課に係る複雑な意見の増加、広聴担当課と各課の投書処理事務の効率化、区民と担当課間の迅速で安全な相互通信システムの構築に対応し、回答処理の迅速化を図ることが課題です。 また、区民意見の効率的なデータ整備を進め、集計、分析を行い、各課への情報提供を充実することも課題です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画以下	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	2週間以内に回答した割合が低い点に課題が残りますが、認知度は目標水準をほぼ達成し、多くの意見を受け、そのデータを活用した回答処理の支援や震災後の区民意見の分析等の資料に活用できたことから、計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画は目標どおりに事業を執行することができ、区民意見に的確に対応するとともに、収集した区民意見を分析し、その結果を区の施策に有効に反映させるシステムとなっています。 今後も、この手段が有効であることから、経常事業として事業を継続し、区民意見の施策への反映を図っていきます。なお、回答処理期間等の課題については、引き続き検討していきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	140	発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備			
目的					
発生主義と複式簿記の考え方を採り入れた新たな公会計制度を整備し、区の資産と負債を含むわかりやすく包括的な財政情報の開示を行うとともに行政コストに関する情報を明らかにして区政の透明性を高めます。					
手段					
平成23年度決算から総務省の基準モデルに基づく財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書)の作成及び公表を目指し、正確な財務書類の作成及び行政コストの算定を効果的・効率的に実施するため、新公会計制度に対応したシステムを導入します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	仕訳ルールの方策や執行体制の整理など、財務書類4表を作成するために必要な条件整備を進めてきました。			④	
②	条件整備を進める過程で、試行的に22年度決算による財務書類4表を作成したので、その概要を公表しました。			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 (仮)新公会計システムの円滑な稼働	新公会計に対する職員の理解を前提に正確かつ円滑な事務処理ができること	稼働(23年度決算に基づく財務書類4表作成データの整備)
2		
3		
4		

		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1	1	システム構築完了(22年度)、データ登録及び仕訳ルール確立(23年度)
	実績1②				1	1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
内訳	事業費	千円			54,444	14,400	68,844	
	人件費				8,968	2,396	11,364	
	事務費				0	0	0	
	減価償却費				0	0	0	
総計				63,412	16,796	80,208		
財源内訳	一般財源	千円			63,412	16,796	80,208	
	特定財源				0	0	0	
一般財源投入率	%			100.0	100.0	100.0		
職員	常勤職員	人			1.1	0.3	1.4	
	非常勤職員				0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	企業会計の手法を取り入れた新たな公会計制度を導入し、区の財政状況に関する透明性を向上させるとともに、行財政運営へと活用していくことは、区が説明責任を果たすために必要な取り組みであり適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	複雑な会計処理を効率的に実施し、正確な財務書類を作成するためには、システムを導入し、仕訳ルールの策定や執行体制を整理する必要があることから、目標設定は適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	システム構築を委託した事業者及び会計コンサルタントを活用し、引き続き支援を受けながらデータ入力作業や会計処理に必要なルールづくりを進めていくことは、効果的かつ効率的な視点から適切です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	23年度決算からの財務書類の作成・公表に向けて、データの収集・整理のための役割分担や、仕訳のためのルール作りなど、必要な条件整備を行いました。試行版として22年度決算による財務諸表を作成・公表したこともあわせ、達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	財務書類作成システムの本格稼働に向けた準備を完了したことから、計画どおりと評価します。今後は、行政評価への活用や資産分析を通じた行財政運営の研究に取り組んでいきます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	22年度に構築した財務書類作成システムを運用し、23年度決算から総務省基準モデルに準拠した財務書類を作成します。企業会計の手法を取り入れた財務書類を作成・公表することにより、資産と負債を含むわかりやすく包括的な財政情報を開示するとともに、計画の立案、予算の作成、行政評価など、区の行財政運営へ活用するためのしきみを検討する必要があります。
	課題に対する方針	23年度決算に基づく財務書類の作成・公表に向けて、財務書類作成システムへのデータ登録、決算数値を処理するための仕訳ルールの策定、庁内における役割分担など、財務書類の作成に必要な条件や手順の整備に取り組みます。
	実際の取組	システムを構築した事業者や、会計コンサルタントの支援を得ながら、データの整理、システムへの登録、仕訳ルールの策定等を進めてきました。その過程で、22年度決算に基づく財務書類4表を試行的に作成したため、その概略をホームページ上で公表しました。
24年度	新たな課題	23年度決算から本格的に、基準モデルに準拠した財務書類の作成・公表を行います。また、財務書類や固定資産台帳により区有資産の分析を行い、今後の更新需要の予測や、施設のあり方検討の基礎資料等として活用していきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	21年度	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部	—	—	—	—	—	—
総合評価		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下			
評価の理由	計画期間内で、システムの構築と、財務書類作成のためのルール作りなどの条件整備ができたことから、「計画どおり」と評価します。						

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	24年度(23年度決算)から経常事業として、毎年度、財務書類を作成・公表していきます。また、行政評価への活用や資産分析を通じた行財政運営の研究等に取り組んでいきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	③
計画事業	94	区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進			
目的					
全庁的なIT利活用を推進し、業務改善や事務効率の更なる向上を図ります。					
手段					
ITの企画・調達・開発・運用・評価・改善に係る手順を明確化するためのガイドラインを作り、研修を実施し、全庁的な有効活用を促進します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	庁内IT人材育成研修での情報システムの構築・運用に関する事項の周知			④	
②	システムの構築・運用に関する手法の見直し			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 IT利活用のための考え方と手順の明確化	ITの企画・調達・開発・運用等に関する考え方と手順の確立及び活用	ITガイドライン研修毎年度実施、ガイドライン隔年見直し
2 IT利活用の充実	ITの適切な構築・運用等に関するITの成熟度	全庁IT成熟度平均値:3.0 (COBIT:IT成熟度標準値)
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	80	90	90	100	目標値はガイドライン見直しを含めた全体の完成度
	実績1②	%	20	80	90	100	
	③=②/①	%	25.0	88.9	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	COBIT	1.0	1.5	2.0	3.0	20年度目標値は他自治体平均値
	実績1②	COBIT	1.18	1.25	1.49	1.49	
	③=②/①	%	118.0	83.3	74.5	49.7	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	498	472	0	0	970
	人件費	千円	16,898	8,259	8,153	7,988	41,298
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計							
			17,396	8,731	8,153	7,988	42,268
財源内訳	一般財源	千円	17,396	8,731	8,153	7,988	42,268
	特定財源	千円	0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	2	1	1	1	5
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	IT活用を推進し、効果的・効率的な行政サービスを提供するために、区がシステムの仕様及び契約額の見直しを図ることは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	IT成熟度を高め行政サービスの向上を図ることは、必要不可欠であり、指標については、ITの導入・運用等に係る組織的な取り組み状態を示すIT成熟度(COBIT)の標準値が「3:手順や取り組みが文書化され組織的な対応を行っている状態」であることから、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	IT成熟度調査を踏まえたガイドラインに基づき、システムの仕様及び契約額を見直すことで、システム導入を効率的・効果的に行うことができます。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	ITの企画・調達・開発・運用等に関する考え方と手順、及び区内での有効活用の仕組みは確立しました。IT成熟度については、情報政策部門が管理する業務システムについては「4.06」となり、目標値(「3」)を上回りましたが、各主管部門の個別業務システムを含めた全庁的なIT成熟度は「1.49」と、目標値には至っていません。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	ITの調達から運用に関する手順及び区内での有効活用の仕組みは確立できました。全庁的なIT成熟度については、4年間で「1.18」から「1.49」へ向上が図られたものの、目標値の「3」には至っていません。今後、更にIT成熟度を向上させ、区内におけるIT利活用を推進するためには、システムの導入・運用形態を抜本的に見直すなど、事業手段の改善が必要です。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	全庁的なIT成熟度の向上を図り、今後のIT利活用を推進するためには、業務システムを最適に構築・運用し、有効活用できる区内IT人材を継続的に育成していく必要があります。加えて、全庁的なIT資産のPDCAサイクルを確立し、ITに係る業務の合理化を推進するとともに、情報システムやサーバー・パソコン等の全庁IT資産の整理統合等の検討が必要です。
	課題に対する方針	全庁IT成熟度の向上を図り、区内におけるIT利活用を推進するため、情報化の中心となるIT人材を継続的に育成し、併せて、情報政策部門の支援体制を強化します。更に、IT成熟度の低い事項の洗い出しを行い、区における情報システムの導入・運用に関する手法の抜本的な見直しを行います。
	実際の取組	全庁的なIT成熟度向上に向けた新たな取り組みとして、全庁情報システムの統合を方針として掲げました。そして、サーバーやパソコン等の管理、情報セキュリティ対策やデータのバックアップ対策など、システム導入・運用に係る手法及び情報政策部門と業務主管部門との役割の見直しを行いました。併せて、区内IT人材育成研修において、各所属の個別業務システムの整理・統合に関する方針等を業務主管部門に周知しました。
24年度	新たな課題	23年度に新たに掲げた全庁情報システムの統合方針に基づき、個別業務システムの整理統合を順次進める必要があります。また、情報政策部門の支援体制の更なる充実を図り、区内におけるITガバナンスを強化することで、全庁的なIT成熟度の向上とIT利活用を推進する必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	21年度	22年度	23年度
	外部	計画以下	計画以下	計画以下	計画以下
		—	—	—	—
総合評価		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
評価の理由	ITの調達から運用に関する手順等の明確化、及び区内での有効活用に係る仕組みは確立できました。全庁的なIT成熟度については、一定の向上が図られたものの、目標値の達成には至っていません。今後、更にIT成熟度を向上させ、区内におけるIT利活用を推進するためには、システムの導入・運用形態を抜本的に見直すなど、事業手段の改善が必要です。				

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	ITの利活用に関する考え方と手順、及び区内での有効活用の仕組みを確立したため、当該計画事業は経常事業とし、引き続き、区内IT人材育成研修を活用しIT利活用に係る考え方と手順を職員に周知するとともに、全庁IT資産の運用状況やIT成熟度を継続的に把握していきます。また、IT成熟度の向上については、課題として残っているため、事業手段の見直しを行い、第二次実行計画である「全庁情報システムの統合推進」において、区内の個別業務システムの整理・統合を進めることで、全庁的なIT成熟度の向上を図っていきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	③
計画事業	134	庁内情報基盤の強化			
目的					
庁内における情報利活用機能の充実を図り、効果的かつ効率的な行政を推進します。更に、行政経営の視点を持ってIT活用を進めるための共通基盤を整備し、区政運営をITの側面から支える次世代の電子自治体を推進します。					
手段					
平成22年度末の機器の保守期間終了を機に、イントラネットシステム及び財務会計・文書管理等システムを更新し、庁内情報基盤の機能を強化します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	新イントラネットシステム及び新財務会計・文書管理等システムの運用			④	
②	庁内IT利活用職員研修の実施			⑤	
③	庁外アクセス環境の整備			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 情報基盤の強化	情報の検索・加工・分析・連携機能の強化	情報利活用機能の強化による情報基盤の確立
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①			0	1	1	情報利活用を推進するための基盤整備の完成
	実績1②			0	1	1	
	③=②/①	%			0.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
内訳	事業費		6,142	507,415	373,704	887,261		
	人件費		8,259	8,153	7,988	24,400		
	事務費	千円		0	0	0		0
	減価償却費			0	0	0		0
総計			14,401	515,568	381,692	911,661		
財源内訳	一般財源	千円		14,401	515,568	381,692	911,661	
	特定財源			0	0	0	0	
一般財源投入率	%		100.0	100.0	100.0	100.0		
職員	常勤職員	人		1	1	1	3	
	非常勤職員			0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	効果的かつ効率的な行政の推進及び行政経営の視点を持ってIT活用を進めるため、区が庁内情報基盤を強化することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	庁内における情報利活用を推進するためには、情報の検索・加工・分析・連携機能の強化が必要であることから、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	情報の検索・加工・分析・連携機能の強化によって、職員の政策立案能力の向上やITを活用した全庁的な情報政策の推進が図られることで、更に効果的かつ効率的な区政運営に寄与することができます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	庁内における情報利活用に必要な情報基盤の整備に加え、情報基盤の有効活用に向けた職員研修の実施、及び業務継続対策の充実に向けた庁外からのイントラネット利用を可能としたため、目標水準に達しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	庁内情報基盤の強化に向けて、イントラネットシステムに求められる機能等を分析し、システム構築方針に従い、効率的にシステム構築作業を実施したため、当初予定よりも早くすべてのシステムを本稼働することができました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	庁内情報基盤上に整備した情報の検索・加工・分析・連携機能を活用し、庁内業務の合理化や区民サービス向上を図るためには、システムを有効活用できる人材の育成が必要です。また、災害発生時等の緊急時におけるシステムの安定稼働や庁内における円滑な通信手段を確保する必要があります。
	課題に対する方針	全庁職員のITスキル及びITリテラシーの向上を図り、庁内情報基盤の有効活用による庁内情報の共有推進、迅速な庁内通信手段の確保、業務課題や事業進捗管理の徹底など、業務の合理化と効果的な施策立案を推進します。併せて、庁内情報基盤の業務継続性対策を強化します。
	実際の取組	新たに機能を強化したイントラネットシステム及び財務会計・文書管理等システムの運用管理を行うとともに、庁内でのイントラネット機能の有効活用推進に向けた職員研修に着手しました。併せて、災害時におけるシステムの業務継続性対策強化のために、庁外からのイントラネット利用環境を整備しました。
24年度	新たな課題	庁内情報基盤を有効活用し、業務の合理化と効果的な施策立案の推進、区民サービス及び区民の利便性向上を図るためには、イントラネットシステムの機能を更に充実させるとともに、システムを有効活用できる人材を継続的に育成していく必要があります。加えて、庁内情報基盤上の情報セキュリティ対策等の機能を活用し、個別業務システムを含めた全庁的なセキュリティレベル向上を図っていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	21年度	22年度	23年度
	外部	—	—	—	—
総合評価		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
評価の理由	庁内情報基盤の強化に向けて、次期イントラネットシステムに求められる機能等を分析し、システム構築方針策定、概要設計を行い、効率的にシステム構築を実施したため、当初予定よりも3か月ほど早く、すべてのシステムを本稼働することができました。併せて、システムを有効活用できる職員育成及び災害時におけるシステムの業務継続性対策強化のための仕組みを確立しました。				

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	庁内情報基盤強化のためのイントラネットシステム及び財務会計・文書管理等システムの整備を完了したため、当該計画事業は終了とします。なお、庁内情報基盤の運用及び機能の改善、ITスキル向上のための職員研修については、引き続き経常事業として実施していきます。また、庁内情報基盤のシステム管理機能及び情報セキュリティ対策機能等については、第二次実行計画である「全庁情報システムの統合推進」において有効活用していきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	③
計画事業	143	全庁情報システム統合の推進			
目的					
各課で運用している情報システム等を整理・統合し、IT資産全体の最適化を図ることで、全庁的なITコストの削減と効果的・効率的なIT活用環境を実現します。					
手段					
情報システム統合のための標準仕様を策定し、今後の全庁IT資産の最適化に向けた技術標準を確立します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	情報システム統合のための標準仕様の策定			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 標準仕様の策定	情報システム統合に必要な技術標準の明確化	標準仕様の確立
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標 1	目標値1①				1	1	標準仕様の完成
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標 2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
内訳	事業費	千円				6,300	6,300	
	人件費					3,994	3,994	
	事務費					0	0	
	減価償却費					0	0	
総計					10,294	10,294		
財源内訳	一般財源	千円				10,294	10,294	
	特定財源					0	0	
一般財源投入率	%				100.0	100.0		
職員	常勤職員	人				0.5	0.5	
	非常勤職員					0	0.0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民サービス提供、庁内業務運用を支える情報システム運用環境の最適化及び全庁ITコストの削減を図るために、区が全庁情報システムの統合を推進することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各課で運用している情報システムの統合を推進するためには、区のIT利活用に関する技術や運用手法等を標準化することが必要であることから、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ITに関する技術や運用手法等を標準化し、情報システムの整理統合を推進することで、全庁ITコストの削減及び効果的・効率的なIT利活用を推進することができます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	区におけるIT資産全体の運用状況等を把握し、情報システムに関する課題等を明確化するとともに、サーバーやパソコン等の導入やシステム運用を最適に行うための考え方を明確化できたため、目標水準に達しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	情報システムの統合に必要な技術や運用手法等を標準仕様として明確化し、今後の全庁的なITコストの削減に繋がる効果的・効率的なIT利活用を進めるための考え方を確立しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	情報化の進展に伴う個別業務システム毎のパソコン等のIT資産増加や更新や変更に伴うITコストの増加を抑制するため、サーバーやパソコン等の共有化を進める必要があります。また、サーバーの稼働状況監視やデータのバックアップなど、全庁的なシステム運用管理の効率化を図る必要があります。加えて、コンピューターウイルス対策などの情報セキュリティ対策や災害発生時における危機管理対策を更に強化する必要があります。
	課題に対する方針	区のITに係る課題解決に向けて、今後のシステム導入及び運用に関する考え方を見直し、全庁的なITコスト削減及び最適なシステム運用環境の整備のための仕組みづくりを行います。
	実際の取組	ITに係る高度な技術と経験を有する事業者を選定し、サーバーやパソコン等の共有、サーバーの稼働状況監視、データのバックアップや情報セキュリティ対策など、最適なIT利活用環境のあり方を検討したうえで、IT資産等を共有化するための標準仕様を明確化しました。
24年度	新たな課題	情報システムを統合するための情報基盤を整備するとともに、標準仕様で明らかにした事項にもとづき、システムの導入・更新を順次実施し、全庁IT資産の整理・統合を推進し、IT資産の効率的・効果的な運用を図っていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	—	21年度	—	22年度	—	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 計画以下		
評価の理由	情報システム全体の最適化に必要な事項の洗い出しを行い、情報システム統合のための技術及び運用手法の検討を終え、今後の全庁的なITコストの削減に繋がる効果的・効率的なIT利活用を進めるための考え方を確立しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	平成23年度に策定した情報システム統合のための標準仕様にもとづき、各課で運用している個別業務システムの整理・統合を進めるため、本庁舎コンピューター室に情報基盤を整備します。併せて、既存のイントラネットシステムを有効活用し、全庁的なITコスト削減、システム運用管理を推進していきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	95	人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成			
目的					
職員の能力開発を職員の一人ひとりの適性を見ながら計画的・継続的に行い、分権時代にふさわしい職員の育成を図るため、人材育成センターを開設します。					
手段					
①人材育成センターの開設 ②人材育成アドバイザー(民間研修機関の経験豊かな講師)による人材育成事業の実施 ③職員フォローアップ制度による継続的な能力開発の実施 ④研修体系の再構築					
平成23年度の主な実施内容					
①	自ら考え行動する職員を目指す「自考・自律型職員研修」の実施	④	職員研修の情報発信等を行うための広報紙「人材育成通信 Jinzai」の発行(年4回)		
②	各職場の人材育成のための「係長マネジメント力向上研修」及び人材育成アドバイザーによる「スキルアップ個別相談」の実施	⑤	新宿区職員ハンドブック「仕事のための基礎知識 新宿区職員の基本のき」の発行		
③	再任用職員として意識啓発を図る「再任用職員研修」の実施	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 研修実施計画に基づく研修実施率	年度計画に基づく研修実施率 研修実施数/研修計画数	100%
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	100	100	100	100	100	20～23年度実績は4年間の平均値
	実績1②	114.3	106.8	100.0	110.6	107.5	
	③=②/①	114.3	106.8	100.0	110.6	107.5	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	2,310	20,823	5,494	9,208	37,835	
	人件費	25,347	24,777	24,459	23,964	98,547	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		27,657	45,600	29,953	33,172	136,382	
財源内訳	一般財源	27,657	45,600	29,953	33,172	136,382	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	3	3	3	3	12	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	職員の人材育成に関する事業であるため、区が実施することは適切です。
適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	研修実施計画は、人材育成基本方針や毎年度の能力開発目標に応じて内容を検討し、策定するもので、その実施率は、人材育成について、数値で把握可能な指標と考えます。 また、研修を行うことで得られる効果を測るため、アウトカムの視点からの指標の導入も検討する必要があります。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	プロポーザルにより選定した民間研修機関の経験豊かなコンサルタントへ委託し、民間の視点や先進自治体の事例を取り入れながら事業を実施しており、効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	23年度に計画していた研修はすべて予定どおり実施しました。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえた危機管理研修を実施するなど、目標水準を超える実績を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	民間コンサルタントを活用し、研修やスキルアップ個別相談など人材育成センター事業を実施しました。目標達成に向けて、計画どおり事業を進めています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	研修実施計画に基づき、確実に研修を実施することが必要です。特に平成21年度から3年間で全職員の受講を目指し開始した自考・自律型研修は最終年を迎え、目標達成に向けて実施していくことが必要です。 また、職員の実務的基礎能力のより一層の向上を図るための取組みを新たに行っていくことが必要です。
	課題に対する方針	人材育成アドバイザーを活用した人材育成の取組みを充実するため、平成21年度・平成22年度に引き続き、自考・自律型職員研修を実施し、自ら考え行動する職員を育成していきます。 また、人材育成センター専任講師を配置し、新宿区職員ハンドブックを作成するなど、職員の実務的基礎能力向上に向けた取組みを進めていきます。
	実際の取組	自考・自律型職員研修は、3年間で当初計画どおりほぼ全職員(3年間 2,941名)が受講しました。 また、人材育成センター専任講師による実務経験のノウハウを活かした研修を実施し、高い政策形成能力や実務遂行能力を有する職員を育成しました。 さらに、新宿区職員ハンドブックを計画どおりに発行し、全職員へ配布しました。
24年度	新たな課題	研修実施計画に基づき、確実に研修を実施することが必要です。 また、自考・自律型職員研修のうち、33歳対象の研修では、昇任を意識したキャリアデザインづくりの視点を織り込むことが必要です。 さらに、公務員として備えておくべき基礎的・実務的知識を学び、着実な実務遂行能力を身につける職員を育成していくことが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—	—	—
総合評価		<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下		
評価の理由	人材育成センター開設により、職員の能力開発を職員一人ひとりの適性を見ながら継続的に研修を実施したことで、分権時代にふさわしい職員の育成を図ることができ、計画どおりの事業を実施することができました。 また、年度計画に基づく研修を平成20年度より予定どおり実施し、事業指標の目標水準を達成できたため、計画どおりの事業運営を行うことができたことと評価することができます。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	能力開発に必要な不可欠な「自ら考え行動する」自律的行動を組織的に展開できるよう重点研修として位置づけた「自考・自律職員研修」は概ね計画的に実施できました。 今後も、引き続き、「自考・自律型職員研修」を33歳・43歳・53歳の職員を対象として実施し、自ら考え行動する職員を育成します。 さらに、区の人材育成の取組を実行計画に位置づけ、その効果を測るために、アウトカムの視点からの指標を導入します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	96	新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上			
目的					
地方分権の流れが加速し、自治体としての戦略的な力量がますます問われています。様々な角度から情報と知識の集積を図り、区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していく必要があります。そのための一つの方策として、区の中に学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を設置し、自治体としての政策形成能力を高めていきます。					
手段					
① 研究テーマを設定し、関係職員と研究所研究員、テーマ別アドバイザー(学識経験者)によるワーキンググループ(WG)を設置して、調査・研究を行います。 ② 区職員を対象とした講演会等や区民を対象とした自治フォーラムを開催します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	3テーマ(人口、集合住宅、外国人)の調査・研究と研究レポートの発行(計6回)	④	職員を対象とした自主勉強会「SHIPSサロン」の開催(計4回)		
②	区民向け「自治フォーラム」の開催(1回)	⑤	職員向けの研究所の情報紙「SHIPS通信」の発行(計4回)		
③	職員向け講演会の開催(計2回)及び職員向けフォーラム(区職員と研究所学識との議論の場)の開催(計2回)	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 新宿自治創造研究所による研究の施策への反映	政策形成能力の向上に寄与すると思われる、次の項目における参加職員数の総数。 ①研究テーマごとに設置するプロジェクトチーム(PT)への参加職員数、②研究所が実施する講演会への参加職員数、③総務部人材育成担当課が実施する政策形成に係る研修等への参加職員数及び自己啓発支援の助成対象職員数	300名(毎年区職員の約1割)
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	300	300	300	300	1,200	
	実績1②	409	456	828	509	2,202	
	③=②/①	136.3	152.0	276.0	169.7	183.5	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳 事業費	千円	17,125	22,187	20,127	23,180	82,619	
内訳 人件費		16,898	16,518	19,033	18,697	71,146	
内訳 事務費		0	0	0	0	0	
内訳 減価償却費		0	0	0	0	0	
総計		34,023	38,705	39,160	41,877	153,765	
財源 一般財源	千円	34,023	38,705	39,160	41,877	153,765	
内訳 特定財源		0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	2	2	2	2	8	
	非常勤職員	0	0	1	1	2	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地方分権が進展する中、自治体の政策形成能力の向上は不可欠です。研究所は、区の政策課題について学識(アドバイザー)の助言の下、職員自らが調査研究を行うとともに、人材育成につながる事業を企画・実施することで、区職員の政策形成能力の向上を図っています。23年度は特に職員自らが区民等へのヒアリングを行い、現場現実を踏まえたレポートをまとめるなど高い成果を上げており、研究所が事業の担い手になることは適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本目標は、区職員の政策形成能力の向上に資する多様な機会を捉えたものであることから、目標設定は適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度の職員向け講演会や自主勉強会では、東日本大震災を踏まえた震災対策をテーマに、研究所のアドバイザーや民間講師の参加の下、講演やディスカッションを通し、幅広い視点で学び、再発見することができ、職員の政策形成能力向上の観点から、効果的・効率的であったと評価します。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	講演会、研修等への参加者数が目標を超えたので、目標水準の達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	目標水準を達成し、また、3つのテーマ(人口、集合住宅、外国人)の調査研究において6つのレポートを発行するとともに、研究データが第二次男女共同参画推進計画に活用されるなど高い成果を上げたことから、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	22年度は既存統計資料を基にした基礎的な研究を行ったので、23年度は、研究内容を深めていくために、より詳細な分析や、実態を把握するための取組が必要です。
	課題に対する方針	23年度も引き続き、SHIPS通信の発行や、ワーキンググループの進捗状況に合わせた研究所レポートの発行を通じて情報発信を行うことにより、職員の政策形成能力向上の契機としていきます。また、研究活動は、新宿区の人口動向の特徴を把握するため、資料の分析を深めるとともに、区民や関係者へのインタビュー調査を実施していきます。
	実際の取組	23年度も、SHIPS通信や研究レポートの発行、国勢調査速報(新宿区版)の庁内公開など職員や区民に情報発信を行うとともに講演会等を実施しました。研究活動においては、22年度に引き続き、区の施策の基礎情報となる「人口」と、新宿区に特徴的な「集合住宅」、「外国人」について、多様なデータを整理・分析するとともに、区民や関係者へのヒアリング調査を通し、職員自らが実感した居住・生活実態や課題を基にレポートをまとめました。
24年度	新たな課題	24年度は、「人口」の実態や動向に関する調査研究を行います。特に、国勢調査の分析により新宿区の特徴を可視化し、区の政策立案の基礎としていきますが、研究成果は職員や区民等に速やかに、かつ分かりやすく発信する必要があります。また、職員が政策課題について議論する場を設定するなど職員の政策形成能力の向上となるよう事業を展開していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		✕
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	職員の政策形成能力の向上については、4年間を通じて延べ2,200名を超える職員が講演会や研修に参加し、目標水準を達成することができました。また、研究活動については、2年ごとにテーマを定め、研究成果を毎年度レポートにまとめ、公表することができ、総じて計画どおり実施することができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画と基本的な方向性は同じですが、第二次実行計画では、人口・世帯にかかる調査研究を基本にテーマを設定し、研究成果を毎年発信していきます。また、職員向け講演会、勉強会等では、多くの職員が参加し、効果的だと感じられる事業を企画します。これらの事業を計画的に実施することで、区及び職員の政策形成能力の向上を図ります。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	I	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	97	目標管理型人事考課制度の推進			
目的					
目標管理型の人事考課制度の推進により、職員の育成や配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させます。					
手段					
①制度の運用、②趣旨周知、③研修・説明会の開催、④意識調査の実施					
平成23年度の主な実施内容					
①	当初申告(4月、職務に関する目標を所属長に申告)、最終申告(12月、目標に対する成果、自己評価、異動等に関する意見を所属長に申告)	④	評価結果本人開示・苦情相談の実施(2~3月、被評価者全員に評価結果を開示。所属長の説明に納得できない職員は苦情の申出が可能。)		
②	報告シート作成の実施(10月、所属長が常駐しない職場の係長が各係員の行動や事実を記録し、所属長に報告。ただし、23・24年度は試行実施のため人事課に報告。)	⑤	研修の開催(係長研修3回、転入・新任管理職研修1回、校長・副校長研修3回、評価者研修5回、新規採用職員研修1回、制度の趣旨や人材育成への活用、評価技法について)		
③	業績評価(定期評価)の実施(1月、所属長が職員の1年間の仕事ぶりを評価)	⑥	職員意識調査(管理職93名・一般職員1,000名を対象に事業指標に関連した効果測定や22年度4月に行った見直し事項の実施状況、昇任意欲等を調査)		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 係長(一般)昇任試験の受験率	係長(一般)昇任試験の有資格者のうち、試験を受験した職員の割合(受験者数/有資格者数)	35.5%
2 職務への取組意欲が向上したと回答する職員の割合	人事考課制度に関するアンケートにおける回答者の割合(向上した回答者数/回答者総数)	70%
3		
4		

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	27.5	30.0	32.5	35.5	35.5	
	実績1②	22.6	20.3	19.2	16.0	16.0	
	③=②/①	82.2	67.7	59.1	45.1	45.1	
指標2	目標値1①		50.0		70.0	70.0	※アンケートは21、23年度の実施
	実績1②		41.2		60.2	60.2	
	③=②/①		82.4		86.0	86.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	1,093	1,161	576	1,226	4,056	
	人件費	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		9,542	9,420	8,729	9,214	36,905	
財源内訳	一般財源	9,542	9,420	8,729	9,214	36,905	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	1	1	1	1	4	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	職員の人事管理に関する事業であるため、区が実施するのは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	職員の昇任意欲及び職務への取組意欲の向上は本制度の目的である組織力を向上させる要素であり、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	仕事の目標管理により、職員の主体的な取組みを促し、上司も具体的に指導できることから、効果的です。また、既存の資源(システム等)を活用して、必要最低限の経費で運用できています。
目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	受験率については、目標を下回りました。職務への取組意欲は、目標をやや下回りましたが、前回の21年度調査時から19ポイント上昇しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	受験率及び職務への取組意欲とも、達成度は低くなっていますが、評価結果全員開示の実施による制度整備や、制度説明会の継続実施による趣旨の周知は計画どおりに進んでいます。また、計画に沿って職員意識調査の2回目を実施し、現時点での制度の効果測定とともに、今後力点を置くべき課題の把握も行いました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	新規採用職員等に対して本制度に関する理解を引き続き促していくとともに、出先職場での評価方法の改善や、シートの記入方法の例示といった、効果と実施しやすさを高める細かな部分でのサポートが必要です。
	課題に対する方針	新規採用職員への研修及び採用後2年目の職員等を対象にした制度説明会を継続して実施することで、制度の理解を促し、主体的な取組みへとつなげていきます。また、23年度の評価から評価結果の全員開示を実施し、職員の育成並びに制度の公正性、客観性、透明性及び納得性の向上を図ります。さらに、職員意識調査(2回目)を実施し、事業指標に関連した効果測定や22年度4月に行った見直し事項の実施状況を把握します。加えて、昇任選考の受験勧奨や支援について、各所属での一層の取組みを促していきます。
	実際の取組	研修及び制度説明会を継続して実施し、制度の理解を促しました。また、出先職場の評価方法の改善に向けて、報告シート作成という新たな取組みを始めました。加えて、最終決定までの全評価結果を被評価者全員に文書で開示し、制度の公正性等を向上させるとともに、職員一人ひとりに評価を能力向上に結び付けるための契機を提供しました。さらに、職員意識調査(2回目)を実施し、制度の定着度や今後取り組むべき課題の把握を行いました。
24年度	新たな課題	今後は、これまでの取組みを、より効果的なものとする見直しの視点も持ちながら、継続していきます。特に、職員の目標設定に対する支援については、目標管理の意義が十分に果たされるよう、重点的に取り組んでいきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	実践的な手引きの作成、職員意識調査の実施と調査結果を受けた制度の見直し、管理職及び監督職を対象とした研修並びに全職員への制度説明会の開催など、目標管理と適正な評価の制度整備と、職員の制度理解の促進を進めてきました。以上のとおり、本制度を計画どおりに実施してきました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	制度の構築と整備、職員の理解促進のしくみづくりはほぼ終了したことから、今後は、職場の実態に応じた細やかな支援策を講じていくことを中心に、説明会や研修も開催していくなど、経常事業として継続していきます。指標に掲げた受験率及び職務への取組意欲については、本制度だけでなく、特別区人事委員会や人材育成等担当課との連携を図りながら、職員の育成と組織力の向上という視点から、人事制度を見直していきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	98	あゆみの家における指定管理者制度の活用			
目的					
子ども発達センターが移転した後、柔軟で多様なサービスの提供と効率化を図るために、指定管理者制度を導入します。					
手段					
①制度導入に向けた調査・研究②保護者会等を通じた情報提供や意見交換③制度移行後のサービス充実にに向けた利用者ニーズの把握と検討④指定管理業者の公募・選定④指定管理者移行準備委託の実施					
平成23年度の主な実施内容					
①	保護者会等での説明	④	指定管理者移行準備委託を実施		
②	指定管理者制度導入後の生活介護サービスの拡充の検討	⑤			
③	指定管理者の公募・選定	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 指定管理者制度移行	制度導入について保護者の一定の理解を得ることで20%、指定管理者候補法人の選定開始で50%、候補法人決定・移行準備委託で100%とします。	平成23年度に100%の水準に達成
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①		20	50	100	100	
	実績1②	%		20	40	100	
	③=②/①	%		100.0	80.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円			0	34,264	34,264
	人件費				545	2,142	2,687
	事務費				0	0	0
	減価償却費				0	0	0
総計				545	36,406	36,951	
財源内訳	一般財源	千円			545	36,406	36,951
	特定財源				0	0	0
一般財源投入率	%			100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人			0	0.2	0.2
	非常勤職員				0.2	0.2	0.4

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者が民間経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービスを提供し、かつ経費の削減を図ることは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成24年4月1日に制度導入することは、期間も十分あり、移行に向けた準備行為も適切に行えます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	柔軟で多様なサービスの提供が可能となる指定管理者制度の導入は、効果的かつ効率的で、経費の大幅な削減も見込めます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	制度導入について保護者の意向の把握に努め、一定の理解を得ました。制度導入に向け、条例(23年1定)改正及び規則改正を行いました。平成23年度には、指定管理者の公募・選定を行い、選定事業者には指定管理者移行準備委託を実施し、移行に向けて万全な体制をつくりました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	制度導入に向けて、あゆみの家父母会とともに、制度導入後のサービス充実について検討を行い、一定の理解を得ることができました。指定管理者選定委員会を設置し、公募により指定管理者を選定し、選定事業者と5か月間の指定管理者移行準備委託を行い、平成24年4月1日より指定管理者制度を導入しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	あゆみの家における指定管理者制度導入の際は、入浴サービスの開始や、日中プログラム時間の拡大など、生活介護事業の充実と、土曜日を利用して実施する土曜ケアサポート事業、訪問による相談・介護指導などアウトリーチサービスの提供等、地域における障害者福祉サービスの拠点機能の強化を図り、より一層、障害者の新しいニーズに柔軟かつ的確に答えていくことが求められています。
	課題に対する方針	保護者の理解と協力の元、24年度の指定管理者による管理運営開始に向けて、指定管理者を公募し、選定委員会を設置して、あゆみの家利用者に考慮した良好な事業実績を有する事業者を選定します。
	実際の取組	跡スペースについて新たに入浴設備の設置しました。また、指定管理者選定委員会を設置し、公募により指定管理者を選定しました。選定した指定管理者を5か月間の指定管理者移行準備委託を行い、万全な引継を行いました。
24年度	新たな課題	他の指定管理者制度導入施設とともに適正な施設運営をめざしていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	計画どおり平成24年4月1日より指定管理者制度導入を完了しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	99	児童館における指定管理者制度の活用			
目的					
児童館は、児童指導業務委託期間が終了するときや併設していることぶき館が機能転換するときに、指定管理者制度の活用を検討します。なお、子ども家庭支援センターへ移行する児童館は、区の直営とします。					
手段					
①21年度2館の指定管理者制度の導入 ②22年度3館の指定管理者制度の導入 ③23年度1館の指定管理者制度の導入					
平成23年度の主な実施内容					
①	百人町児童館における24年度指定管理者導入の準備			④	
②	富久町児童館への指定管理者制度導入			⑤	
③	高田馬場第一児童館、上落合児童館、北新宿第一児童館への労働環境モニタリング			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 指定管理者制度の活用	指定管理者制度に移行する児童館数	23年度に6館
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	0	2	3	1	6	
	実績1②	0	2	3	1	6	
	③=②/①	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	580	46,054	149,119	193,876	389,629	
	人件費	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		9,029	54,313	157,272	201,864	422,478	
財源内訳	一般財源	9,029	54,313	157,272	201,864	422,478	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	1	1	1	1	4	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が指定管理者制度を児童館に導入することは、民間のノウハウを生かした効率的な運営や、特色ある行事の実施などが期待できるため、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	児童指導業務委託期間終了後やことぶき館の機能転換を予定している施設の数を目標としたことは、効率的な運営方法への転換であり適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	児童指導業務委託から施設の管理を含めた指定管理者の運営へと切り替えたことにより、施設全体での柔軟なシフトによる職員配置が可能となり、民間のノウハウによる事業も実施され、より効果的・効果的であると言えます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	予定していた1所の開設を行い、1所の児童館に指定管理者制度への移行準備ができ、目標どおり達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	児童館における指定管理者制度の活用については、23年度までに導入する児童館を6所とし、1所の児童館について開設し、1所の児童館について指定管理者を選定しました。1年目、2年目となる5所の児童館と合わせ、計画どおりの成果が得られていると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	指定管理者制度へ移行後2年目の3所の児童館においては、事業運営の履行確認に加え、その業務が適正な労働環境の下に行われているかを確認するため、労働環境モニタリングを行う必要があります。また、指定管理者制度導入済みの児童館においては受託事業者が当初の計画どおりに事業を行っているか確認を行う必要があります。
	課題に対する方針	指定管理制度を導入した児童館においては、民間のノウハウを生かした事業運営と、より効果的・効率的な施設管理を図ることに加え、内部評価や労働環境モニタリングを通して、事業運営状況と従事者が適正な労働環境にあるかを確認し、公共サービスの質の向上を目指します。
	実際の取組	指定管理者制度導入済みの児童館については、内部評価や区の職員の巡回や例月の業務報告により履行確認を行いました。指定管理者制度へ移行後2年目の3所の児童館については、労働環境モニタリングを行い、労働環境が適正であることを確認し、より良い労働環境への計画作成をすることにより、公共サービスの質の向上につなげました。24年度より指定管理者制度を導入する1所の児童館については、事業者選定を行いました。
24年度	新たな課題	指定管理制度を導入した児童館においては、今後も継続して、民間のノウハウを生かした事業運営や、より効果的・効率的な施設管理を図る必要があります。また、引き続き内部評価や労働環境モニタリングを行い、事業運営状況及び従事者が適正な労働環境にあるかを確認することで、公共サービスの質の維持向上を図っていくことが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	児童館における指定管理者制度の活用については、23年度までに導入する児童館を6所とし、21年度に2所、22年度に3所、23年度に1所の児童館について指定管理者制度を導入しました。また、24年度導入の1所の児童館については、指定管理者の選定を行いました。計画どおりの成果が得られていると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	児童館における指定管理者制度の活用については、民間のノウハウを生かした事業運営と、より効果的・効率的な施設管理を図ることを目的に今後も拡充していきます。24年度に1所、25年度に2所、26年度に2所、27年度に1所の児童館に指定管理者制度を導入し、27年度末までに12所とします。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	100	シニア活動館における指定管理者制度の活用			
目的					
柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度を活用します。					
手段					
①21年度1か所の指定管理者制度の導入 ②22年度1か所の指定管理者制度の導入					
平成23年度の主な実施内容					
①	高田馬場シニア活動館への労働環境モニタリングの実施			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 シニア活動館における指定管理者制度の活用	指定管理者制度導入館数	平成23年度末2館
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	0	1	1		2	22年度100%
	実績1②	0	1	1		2	
	③=②/①	0.0	100.0	100.0		100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	0	17,107	38,291	42,589	97,987	
	人件費	4,225	4,130	4,077	3,994	16,426	
	事務費	140	140	0	0	280	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		4,365	21,377	42,368	46,583	114,693	
財源内訳	一般財源	4,365	21,377	42,368	46,583	114,693	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公の施設の管理について、指定管理者制度を区が活用することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度の導入が可能な施設から段階的に導入し、利用者に指定管理者制度を浸透させていくことは適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間事業者によるボランティア活動等の社会貢献活動のための講座や各種文化活動・健康づくり講座など、柔軟で多様なサービスの提供が可能となる指定管理者制度の導入は効果的かつ効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	条例改正を行い指定管理者制度導入の仕組みづくり及びそれに伴う事業者選定委員会の設置など目的の達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	シニア活動館における指定管理者制度の活用については、全体を通して計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	シニア世代の参加を促進させ、社会貢献活動の拠点としてより充実させた事業展開が必要です。
	課題に対する方針	今後も引き続き、指定管理者が行う事業等を通じて、シニア世代の参加を促進します。また、社会貢献活動の拠点として、シニア活動館の設置目的が十分に機能するよう、指定管理者と連絡を密にとり、事業を展開していきます。
	実際の取組	既に指定管理者により運営をしている2館について事業評価を行うほか、指定管理者による地域懇談会やアンケートの実施によりニーズ把握を行い、より良い事業展開及びサービスの向上につなげました。また、平成22年度に導入した1館については労働環境モニタリングによる指導、助言を行い改善につなげました。
24年度	新たな課題	今後もことぶき館のシニア活動館への機能転換にあわせて、円滑な指定管理者制度の導入及び、柔軟で多様なサービスの提供を図る必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		✕
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	シニア活動館2館に指定管理者制度を導入し、事業全体を通し計画どおりに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、第二次実行計画期間内に設置するシニア活動館には、引き続き指定管理者制度を導入します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	101	地域交流館における指定管理者制度の活用			
目的					
柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度を活用します。					
手段					
①21年度2か所の指定管理者制度の導入 ②22年度4か所の指定管理者制度の導入 ③23年度1か所の指定管理者制度の導入					
平成23年度の主な実施内容					
①	百人町地域交流館における指定管理者制度導入の準備			④	
②	下落合地域交流館への指定管理者制度導入			⑤	
③	新宿地域交流館、山吹町地域交流館、上落合地域交流館、北新宿地域交流館への労働環境モニタリングの実施			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 地域交流館における指定管理者制度の活用	指定管理者制度導入館数	平成23年度末7館
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	0	2	4	1	7	
	実績1②	0	2	4	1	7	
	③=②/①	%	0.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	0	30,743	106,400	134,150	271,293	
	人件費	4,225	4,130	4,077	3,994	16,426	
	事務費	220	260	140	120	740	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		4,445	35,133	110,617	138,264	288,459	
財源内訳	一般財源	4,445	35,133	110,617	138,264	288,459	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0.0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公の施設の管理について、指定管理者制度を区が活用することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度の導入が可能な施設から段階的に導入し、利用者に指定管理者制度を浸透させていくことは適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間事業者による介護予防のための教室や各種文化活動・健康づくり講座など、柔軟で多様なサービスの提供が可能となる指定管理者制度の導入は効果的かつ効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	条例改正を行い指定管理者制度導入の仕組みづくり及びそれに伴う事業者選定委員会の設置など目的の達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地域交流館における指定管理者制度の活用については、全体を通して計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	平成23年度に指定管理者制度を導入する館について、すでに指定管理者制度が導入された館の状況を反映させた運営となるよう、指導助言が必要です。
	課題に対する方針	利用者懇談会等により、地域のニーズを把握し、館の運営に反映できるよう、指定管理者への助言・指導を行います。
	実際の取組	既に指定管理者により運営をしている6館について事業評価を行うほか、指定管理者による地域懇談会やアンケートの実施によりニーズ把握を行い、サービスの向上につなげました。また、平成22年度に導入した4館については労働環境モニタリングによる指導、助言を行い改善につなげました。
24年度	新たな課題	今後もことぶき館の地域交流館への機能転換にあわせて、円滑な指定管理者制度の導入及び、柔軟で多様なサービスの提供を図る必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		✕
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	地域交流館7館の開設にあたり指定管理者制度を導入し、事業全体を通し計画どおりに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、第二次実行計画期間内に設置する地域交流館には、引き続き指定管理者制度を導入します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	102	図書館における指定管理者制度の活用			
目的					
図書館サービスの拡充のため、地域館に指定管理者制度を導入することにより、開館時間を拡大し、区民や利用者の満足度の高い図書館を目指します。					
手段					
平成21年度から3ヵ年をかけて順次、地域館に指定管理者制度を導入します。 平成21年度開始: 戸山・北新宿・中町 平成22年度開始: 四谷・大久保・角筈 平成23年度開始: 鶴巻・西落合					
平成23年度の実施内容					
①	四谷・戸山・北新宿・中町・角筈・大久保・鶴巻・西落合図書館の指定管理者による運営			④	
②	事業評価委員会による四谷・大久保・角筈図書館の事業評価			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 指定管理者制度の導入	地方自治法第244条の2に定める公の施設において指定管理者による管理運営を行う地域館の数	23年度までに指定管理者による運営を地域館8館に拡大
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①		3	3	2	8	
	実績1②		3	3	2	8	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費		0	163,739	399,742	537,372	1,100,853	
内訳 人件費		25,347	41,295	57,071	63,904	187,617	
事務費	千円	2,595	3,010	5,164	685	11,454	
減価償却費		0	0	0	0	0	
総計		27,942	208,044	461,977	601,961	1,299,924	
財源 一般財源	千円	27,942	208,044	461,977	601,961	1,299,924	
内訳 特定財源		0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員 常勤職員	人	3	5	7	8	23	
非常勤職員		0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度は地域図書館に導入したものであり、直営で運営する中央図書館が区立図書館全体の運営方針を策定し、地域図書館と連携を図っていくことで公共図書館としての継続性・専門性を保っており、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	経費の削減を図りながら開館時間を拡大することや、地域や館の特性を踏まえた様々な新規事業を実施することを通じて、より利用者満足度の高い図書館運営を行うことができ、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者アンケートにおいて高い満足度が得られており、指定管理者制度の導入により区民・利用者満足度の高い図書館運営及び経費の削減を図ることができるため、効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	当初の予定どおり、鶴巻・西落合図書館の指定管理者を指定しました。21年度から3か年にわたり指定管理者制度を導入した地域館8館は順調に運営されています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	指定管理者制度の導入により、経費の削減を図りながら、「開館時間の拡大」について実現し、その結果、利用者数や貸出冊数の増加につながっています。また、地域や館の特性を踏まえた様々な新規事業を実施しており、利用者満足度の高い運営がなされています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	平成22年度までに指定管理者による運営を開始した地域図書館6館について、適正に事業評価を行い、評価結果や改善点を今後の事業運営に反映させ、図書館サービスの向上につなげていく必要があります。
	課題に対する方針	指定管理者による運営に関する事業評価を適正に行うとともに、評価結果を実際の運営に反映させます。
	実際の取組	事業評価では、評価の目的が図書館サービスの向上にあることを確認し、現場視察を踏まえた評価を行いました。また、評価結果は、各指定管理者に対して説明するとともに改善を促した結果、図書館運営の適正化が図られました。
24年度	新たな課題	地域図書館8館全館への指定管理者制度の導入が終了したため、今後は、全ての地域図書館が指定管理者により適正に運営されていることの検証が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	指定管理者制度の導入により、経費の削減を図りながら、「開館時間の拡大」について実現し、その結果、利用者数や貸出冊数の増加につながっています。また、地域や館の特性を踏まえた様々な新規事業を実施しており、利用者満足度の高い運営がなされています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明	指定管理者制度の導入が終了し指定管理者による運営を継続する段階に移ったため、本計画事業は経常事業に移行しますが、今後も、事業が適正に運営されていることの検証を行ってまいります。					

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	103	情報処理業務の外注化による専門性の活用			
目的					
情報処理業務の一層の効率化と情報システム部門の情報政策機能の強化を図ります。					
手段					
専門業者の高度な技術力を有効活用し、全庁的システムの安定性を高め、効果的・効率的なシステム運用を実現します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	ネットワーク管理外部委託			④	
②	パソコン故障対応等の運用管理及びヘルプデスク等の簡易定型業務の外部委託			⑤	
③	データセンターの活用			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 問合せや障害対応等に関する業者委託の割合	イントラネット及びネットワーク運用に係る問合せ・障害対応等に関する委託業者の稼働割合(%)	40%
2 データセンターの活用	情報政策課が本庁舎で運用しているコンピュータ・サーバー機器等のデータセンターへの移行比率	70%
3		
4		

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	%	20	30	35	40	40
	実績1②	%	20	30	35	40	40
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標 2	目標値1①	%			70	70	70
	実績1②	%			70	75	75
	③=②/①	%			100.0	107.1	107.1
指標 3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円	25,315	26,486	79,765	91,603	223,169
	人件費	千円	0	0	0	0	0
	事務費	千円	0	0	0	0	0
	減価償却費	千円	0	0	0	0	0
総計		25,315	26,486	79,765	91,603	223,169	22年度以降、「庁内情報基盤の強化(第一次実行計画)」の実施に伴うデータセンター経費を計上。
財源内訳	一般財源	千円	25,315	26,486	79,765	91,603	223,169
	特定財源	千円	0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人	0	0	0	0	0
	非常勤職員	人	0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	システム運用の効率化のために、区が行う情報処理業務のうち、高度な専門知識を必要とするネットワーク管理業務や問合せ・障害対応等の簡易定型業務を外部委託することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	システム運用に係る業務の一部を外部委託することで、業務の効率化が可能となることに加え、外部事業者と職員との共同作業を実施することで、事業者が持つ専門知識やノウハウを職員が体得することができます。また、システム形態に応じてデータセンターへのサーバー機器等の移行を順次実施していくため目標設定は適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	業者の専門性を効果的に活用しており、障害対応やネットワーク運用管理等の業務が効果的・効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	ネットワーク管理やヘルプデスク等の業務の見直し・改善により、問合せや障害対応等に関する業務委託の割合は目標値を達成しています。また、情報政策課が本庁舎で運用しているサーバー機器等のデータセンターへの移行割合は75%となり、目標値を超える成果が得られています。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区におけるITを活用した業務の拡充に併せ、ネットワーク管理やヘルプデスク等の業務改善を実施し、システム運用に係る業務効率化を図りました。また、庁内情報基盤を構成するサーバー機器等の75%をデータセンターに移行し、併せて、住民情報等の重要な情報をデータセンターに退避するなど、データセンターを有効活用した業務継続性向上を図りました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	庁内ネットワークや庁内情報基盤の重要性は年々高まっており、システム運用管理業務の更なる効率化を図るとともに、情報システム部門の情報政策機能を向上させる必要があります。併せて、災害発生時等の業務継続性向上のため、データセンターを更に有効活用していく必要があります。
	課題に対する方針	ネットワークやシステム規模の拡大等に対応するため、ネットワーク管理の外部委託及びヘルプデスク等の業務のあり方を検証し、業務の効率化を更に進めるとともに、サーバー機器等のデータセンターへの移行を推進し、業務継続性の向上を図ります。
	実際の取組	ネットワーク規模の拡充に伴うネットワーク管理業務体制の見直し、及びパソコン等の故障対応や問合せ対応等の業務見直しを行い、システム運用管理業務を効率化し、庁内におけるイントラネットシステムの有効活用推進など、情報政策機能の強化を進めました。また、データセンターを活用した庁内情報基盤の運用に加え、データセンターへの住民情報等のデータベースや障害通報環境の移行、データセンター内への予備パソコン及びプリンタの設置を行い、災害発生時等の業務継続性向上を図りました。
24年度	新たな課題	区におけるシステム規模は年々高度化・複雑化しており、システム運用管理に係る外部事業者との役割分担を常に再確認するとともに、職員と事業者との連携を更に強化していくことが必要です。また、高い安全性と堅牢性が保たれたデータセンターを有効活用し、庁内業務の継続性を更に高めるための検討を進めていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画以上
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上		<input type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	区におけるITを活用した業務の拡充に合せ、ネットワーク管理やヘルプデスク等の業務改善を実施し、システム運用に係る業務効率化を図りました。また、庁内情報基盤を構成するサーバー機器等のほぼすべてをデータセンターに移行し、併せて、住民情報等の重要な情報や障害通報環境の移設、予備用パソコン等の設置を行うなど、データセンターの有効活用を推進し、業務継続性の向上を図りました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	ネットワーク管理業務やヘルプデスク業務、データセンター利用など、平成23年度時点において、外部の専門性を有効活用すべき業務の大半を外部委託し、システム運用等の業務効率化を図ったため、当該計画事業は終了とし、経常事業として継続的に実施していきます。なお、今後のシステム規模の拡大やシステム形態の変更に合せ、システム運用管理等の業務のあり方を随時見直すとともに、データセンター利用を推進するなど、引き続き、業務の効率化と情報政策機能の強化及び業務継続性の向上を図っていきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	104	児童館・ことぶき館用務業務の見直し			
目的					
児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む)や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。					
手段					
児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	実績なし (児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職がなかったため)		④		
②			⑤		
③			⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 委託実施館	用務業務委託に切り替えた児童館・ことぶき館の数 (指定管理者制度を導入した館を含む)	23年度までに13館
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	13	0	0	0	13	
	実績1②	13	0	0	0	13	
	③=②/①	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	19,286	41,925	30,822	21,350	113,383	
	人件費	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		27,735	50,184	38,975	29,338	146,232	
財源	一般財源	27,735	50,184	38,975	29,338	146,232	
	内訳 特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
職員	常勤職員	1	1	1	1	4	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間事業者等による用務業務の実施は、経費の節減と業務の効率化に寄与しており、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む)や、再任用、再雇用に切り替えることとしており、適切な目標設定です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	用務業務委託の導入により、経費の節減と業務の効率化を達成しており、効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	用務業務委託の導入により、施設の維持管理についてサービス向上、コストの削減、入札による業者間の競争による質の向上が図られ、目標水準を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	児童館・ことぶき館用務業務の見直しについては、実質的に退職者がなく実績はありませんでした。なお、用務業務職員が退職する館に用務業務委託を導入するという内容ですので、計画どおりです。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図る必要があります。
	課題に対する方針	用務業務を委託した13館については引き続き委託を継続するとともに、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。
	実際の取組	用務業務を委託した13館については引き続き委託を継続しました。なお、23年度は用務業務職員の退職はありませんでした。
24年度	新たな課題	今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む)や、再任用、再雇用に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図る必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		✕
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	計画どおり、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む)や、再任用、再雇用に切り替えることにより、業務の効率化と経費の削減を図りました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む)や、再任用、再雇用に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図っていきます。24年度に1所、25年度に1所、27年度に1所の児童館・ことぶき館について、職員の退職に併せ、用務業務を委託化します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	105	保育園用務業務の見直し			
目的					
保育園の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。					
手段					
保育園の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	用務委託業務継続(14園)			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 委託実施園数	用務業務委託に切り替えた保育園の数	14園(平成23年度)
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	14	1	0	▲1	14	21年度1所は信濃町分園(暫定施設) 23年度は民営化による減
	実績1②	14	1	0	▲1	14	
	③=②/①	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	120,154	106,611	114,715	114,453	455,933	
	人件費	0	0	0	0	0	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		120,154	106,611	114,715	114,453	455,933	
財源内訳	一般財源	千円	120,154	106,611	114,715	114,453	455,933
	特定財源		0	0	0	0	0
	一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
職員	常勤職員	人	0	0	0	0	0
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間事業者等による用務業務の実施は、経費の節減と業務の効率化に寄与しており、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えることとしており適切な目標設定です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	用務業務委託の導入により、経費の節減と業務の効率化を達成しており、効果的・効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	23年度は、用務業務職員の退職がなかったため、前年度の水準を維持しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	保育園の用務業務委託について、当初目標どおり達成しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	用務業務職員の退職者がいない場合は、教育委員会への異動を検討する必要があります。
	課題に対する方針	23年度は、用務業務職員の退職がないため、原則、これまでの水準を維持します。
	実際の取組	23年度は、用務業務職員の退職がなかったため、教育委員会への異動を検討し、24年度1名異動となりました。
24年度	新たな課題	引き続き、業務の委託化と経費の削減を図るとともに、区民サービスの向上を図ります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	保育園の用務業務職員の退職に併せ、用務業務を委託し、当初目標どおり達成しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	引き続き、業務の委託化と経費の削減を図るとともに、区民サービスの向上を図ります。保育園の子ども園化に合わせ、子ども園も対象とします。新宿区子ども園化推進検討委員会最終報告で、子ども園では原則用務は民間委託とするとしています。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	106	学校給食調理業務の民間委託			
目的					
区職員が行っている調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。					
手段					
教育委員会に給食調理業務選定委員会を設置し、プロポーザルにより業者を選定します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	学校給食調理業務委託校を新たに4校実施			④	
②	学校栄養士(非常勤)を新たに2名採用			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 給食調理業務委託校数	実行計画に基づき、当該年度、業務委託する校数	平成23年度まで29校委託
2 学校栄養士(非常勤)	調理業務委託校の都費栄養職員の異動等に伴う採用人数	平成23年度まで13名採用
3		
4		

指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	17	21	25	29	29	
	実績1②	17	21	25	29	29	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	7	9	11	13	13	
	実績1②	7	11	14	16	16	
	③=②/①	100.0	122.2	127.3	123.1	123.1	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	337,853	429,293	498,213	582,831	1,848,190	
	人件費	18,627	30,107	38,178	43,536	130,448	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		356,480	459,400	536,391	626,367	1,978,638	
財源内訳	一般財源	356,480	459,400	536,391	626,367	1,978,638	
	特定財源	0	0	0	0	0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	0	0	0	0	0	
	非常勤職員	7	11	14	16	48	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校給食調理業務を民間業者が行うことにより、多様な給食メニューの導入や給食の質的向上を図れることから適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度まで毎年4校ずつ拡大し、29校とすることは、全校委託に向けて推進するための適切な目標設定です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間事業者では、メニューに応じて調理員の柔軟な勤務シフトを組むことが容易であるため、各学校のニーズに対応した多様なメニューを提供できるなど給食の質の向上の観点からも効果的です。また、学校給食調理業務の民間委託により削減された経費は、非常勤栄養士の採用や食器の充実等の経費として効率的な運用が図られています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	計画どおり、学校給食調理業務の民間委託を推進しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	23年度は学校給食調理業務の民間委託を新たに4校拡大しました。また、調理業務を民間委託した各学校で実施している学校給食運営協議会では、概ね良好との評価を得ており、予定通り調理業務委託を推進しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	23年度まで新たに4校ずつ調理業務を民間委託します。
	課題に対する方針	23年度まで新たに4校ずつ調理業務の民間委託を推進し、平成26年度までに全校を委託します。
	実際の取組	23年4月から余丁町小、大久保小、戸塚第二小、落合第一小の4校で新たに調理業務の民間委託を開始しました。
24年度	新たな課題	24年度に小学校4校の調理業務委託を実施するとともに、25年度の委託予定校4校分の委託事業者の選定を実施します。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	給食調理業務委託校数については、23年度までに小学校19校、中学校10校の計29校となり、目標水準を達成しました。また、学校栄養士(非常勤)の採用人数については、23年度までに16名となり目標水準の13名を超えることができました。このため、本事業については計画どおり実施できたと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	本事業については引き続き計画事業として、26年度までに区立学校全校の調理業務民間委託を目指します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	107	施設の機能転換			
目的					
新たな需要に対応し、より多くの区民が交流できるように、施設の機能を転換します。					
手段					
①児童館と子ども家庭支援センターの機能転換 ②ことぶき館等の機能転換 ③生涯学習館への機能転換					
平成23年度の主な実施内容					
①	子ども家庭支援センター開設1所(子ども総合センター)	④			
②	ことぶき館等の機能転換(下落合地域交流館1館の機能転換)	⑤			
③	生涯学習館への機能転換(新宿コズミックセンターを生涯学習の拠点機能として引き続き活用)	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 子ども家庭支援センター数	児童館からの機能転換を含め、子ども家庭支援センターを開設する数	23年度に4所
2 機能転換施設数	ことぶき館等をシニア活動館・地域交流館へ機能転換する施設数	23年度にシニア活動館2館、地域交流館7館
3 利用団体登録数	機能転換後の利用団体数	23年度に760団体
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	1	2	0	1	4	
	実績1②	1	2	0	1	4	
	③=②/①	%	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0
指標2	目標値1①	1	3	4	1	9	
	実績1②	1	3	4	1	9	
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標3	目標値1①	760	760	760	760	760	団体登録制度上、3年更新となっており、23年度からの登録更新をしない団体がある。
	実績1②	675	799	853	704	758	
	③=②/①	%	88.8	105.1	112.2	92.6	
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費					0	
	人件費					0	
	事務費	千円				0	
	減価償却費					0	
総計						0	
財源内訳	一般財源	千円				0	
	特定財源					0	
	一般財源投入率	%				0	
職員	常勤職員	人				0	
	非常勤職員					0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設管理者である区が、需要に応じて施設の機能転換を図ることは適切です。また、幅広い活動が展開できるように施設の機能転換を区が図ることは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	需要に応じ、段階的に機能転換施設数等が設定してあることから適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	機能転換に向けた施設の改修や整備は、必要最小限とし効果的・効率的に行われています。また、機能転換を行う際は利用者の意見を聞きながら進めており、効果的・効率的であると言えます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	機能転換することにより、新たなサービス提供が可能となり、サービスの向上を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設の機能転換については、事業全体を通し当初計画どおりに進めました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	子ども総合センターが、当初の目的どおりに事業展開を行っているか、また、各子ども家庭支援センターが連携をとりながら適切なサービス提供を行っているかについて検証が必要です。 ことぶき館については、さらに地域交流館及びシニア活動館への機能転換を進めます。 生涯学習館については、指定管理者である新宿未来創造財団が生涯学習事業のコーディネートを行い、更に充実させる必要があります。
	課題に対する方針	4番目の子ども家庭支援センターとして、子ども総合センターでの事業を開始します。ここでは、他の子ども家庭支援センターを取りまとめるほか、当初の目的であるあらゆる子育て相談への対応と、適切なサービス提供をしていくことで、区民の子育てに対する不安を取り除くとともに、虐待等の防止に努めていきます。 ことぶき館については、地域交流館1館(下落合)の円滑な機能転換及び施設運営ができるよう準備を行います。 生涯学習館については、指定管理者である新宿未来創造財団が生涯学習事業のコーディネートを行い、更に充実させていきます。
	実際の取組	子ども総合センターが区内4所の子ども家庭支援センターの総合調整を図りました。また、4所の子ども家庭支援センターで構成する連絡調整会議等において各事業の検証を行い、より良いサービス提供に向けて事業を推進してきました。 ことぶき館については、下落合ことぶき館を下落合地域交流館に機能転換しました。また、平成24年度以降に開設するシニア活動館2館(戸山、西新宿)の施設整備を進めるとともに、地域交流館1館(百人町)の開設準備を進めました。 生涯学習館については、指定管理者である新宿未来創造財団が生涯学習事業のコーディネートを行い、更なる充実を図りました。
24年度	新たな課題	子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、地域バランスを考慮し、子ども家庭支援センターを配置する必要があります。 ことぶき館については、地域交流館及びシニア活動館へ機能転換したことにより、地域貢献活動や介護予防の場としての新たな機能が加わり幅広いサービスの提供が可能となりました。残ることぶき館についても引き続き機能転換を進める必要があります。 生涯学習館については、各館ごとの利用実態に応じたコーディネートを充実させる必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部 外部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	目標水準を達成し、計画どおり事業を進めました。 ことぶき館については、シニア活動館2館、地域交流館7館への機能転換を計画どおり進めました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	子ども家庭支援センターの設置個所数については、相談数の増加や虐待対策の必要性の増に対応するため1所増とし、計5所体制を目指します。 ことぶき館については、利用者を拡大するとともに幅広い活動が展開できるようにするため、引き続き「シニア活動館」及び「地域交流館」への機能転換を進めます。 生涯学習館の機能転換については、利用団体登録数が増加し、地域に密着した幅広い生涯学習活動施設として機能しており、また新宿コズミックセンターが拠点として機能していることから、計画事業は終了します。なお、経常事業の「生涯学習館の管理運営」として今後も事業を実施していきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	109	旧四谷第三小学校の活用			
目的					
駅前立地するという土地利用の高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業などのまちづくり事業を通して地域貢献できる活用を考えていきます。					
手段					
旧四谷第三小学校の適正な管理及び有効な活用を実施するため、新宿区施設活用検討会を設置し調査及び検討を行います。 決定した方針に基づいて事業を実施します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	再開発事業が開始されるまでの旧四谷第三小学校の暫定活用		④		
②			⑤		
③			⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	地域需要に応えるための方針検討	22年度以降方針実施
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①		1	1	1	1	21年度に方針決定し、22年度以降に方針を実施
	実績1②		1	1	1	1	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円				0	
	人件費					0	
	事務費					0	
	減価償却費					0	
総計					0		
財源内訳	一般財源	千円				0	
	特定財源					0	
一般財源投入率	%					0	
職員	常勤職員	人				0	
	非常勤職員					0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設活用は施設の行政需要や地域の声を聞きながら行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	再開発事業などのまちづくりを通して地域貢献できる活用という目標設定は、新宿区都市マスタープランにも沿った目標であり適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	再開発事業が開始されるまでの暫定活用として、旧四谷第三小学校は現行の自転車駐輪場や三栄町生涯学習館、保育園の仮園舎等の仮施設として、効率的に活用しています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	再開発事業が開始されるまでの暫定活用については、改修工事を行う施設の仮施設として十分活用されています。こうしたことから、目的の達成度は高いと考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	再開発事業が開始されるまでの期間、改修工事を行う施設の仮施設として効果的・効率的に活用されています。今後、文化国際交流拠点機能誘致の検討を進めることから計画通りと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	再開発で得られる権利床について、引き続き具体的な検討を行う必要があります。
	課題に対する方針	再開発事業が開始されるまでの間について、引き続き暫定活用を行うことで、施設の有効活用を図ります。また、再開発事業の進捗を見据えながら、再開発で得られる権利床について、引き続き検討を進め、方針を具体化していきます。
	実際の取組	23年度は再開発事業の都市計画決定に至らなかったため、区権利床に関する具体的な検討を進めることはできませんでしたが、本施設を自転車駐輪場や三栄町生涯学習館、保育園の仮園舎等として暫定的に活用をしました。
24年度	新たな課題	24年度は再開発事業の都市計画決定が見込まれるため、区権利床の有効活用について、関係部署、関係団体などと調整を進めていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以下	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	23年度は再開発事業の都市計画決定に至らなかったため、区権利床に関する具体的な検討を進めることはできませんでしたが、本施設を自転車駐輪場や三栄町生涯学習館、保育園の仮園舎として暫定的に有効活用したことから、計画どおりとしました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	再開発事業における区権利床の有効活用について、まちづくり、地域貢献の観点から、方針決定した内容の実現に向けた検討を進めます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	110	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合			
目的					
集会室機能を地域のコミュニティ施設に統合する検討をします。そのうえで、他に集会室機能を統合する場及び生涯学習を展開する場を確保できる場合には、廃止します。					
手段					
四谷地域におけるコミュニティの場としての方針について、新宿区施設活用検討会及び分科会で調査検討を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	関連部署との協議			④	
②	地元町会からの要望事項の確認			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	集会室機能の統合及び生涯学習を展開する場の確保による施設の廃止の検討	22年度以降方針実施
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			1	1	1	今後も四谷地区施設活用検討分科会の中で検討していきます。
	実績1②			1	1	1	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
内訳	事業費	千円			0	0	0	
	人件費				815	799	1,614	
	事務費				0	0	0	
	減価償却費				0	0	0	
総計				815	799	1,614		
財源内訳	一般財源	千円			815	799	1,614	
	特定財源				0	0	0	
一般財源投入率	%			100.0	100.0	100.0		
職員	常勤職員	人			0.1	0.1	0.2	
	非常勤職員				0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	三栄町生涯学習館の集会室機能統合などの検討は、地域の声を踏まえて行政が行うべきものであり、担い手として適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	四谷地区の再開発事業を踏まえて、三栄町生涯学習館の集会室機能統合の検討を行い実施していくことは、四谷地区の協働と自治の学びを進める場としての行政需要に応じていくうえで適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	四谷駅前再開発事業と連携し、地域のコミュニティ施設方針を、地域の声を踏まえて四谷地区施設活用検討分科会で検討することは効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	地域の声を踏まえて四谷地区の施設活用方針に従い実施しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを解体して一体的に整備し、生涯学習の展開できる集会室を設けるなど多様なニーズを踏まえた複合施設として設計に反映し、計画どおり工事が進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	すべての地域ニーズに応えられる状況には至っていないため、可能な限り意見調整を図っていく必要があります。
	課題に対する方針	新建物の集会室が、より地域に開かれた施設として、幅広い地域活動でご利用いただけるように、関連部署とさらに検討していきます。
	実際の取組	新建物の集会室が、より地域に開かれた施設として、幅広い地域活動でご利用いただけるように、関連部署との協議及び地元町会からの要望事項の確認を行いました。
24年度	新たな課題	新建物が完成後、現三栄町生涯学習館の利用団体が円滑に活動を移行できるよう、事前の情報提供と関連部署との協議を丁寧に行う必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以下	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	第一次実行計画では、新宿区施設活用検討会で四谷地区の施設活用方針を決定しました。地域説明会、利用者説明会を開催し、地域の声を踏まえ、新建物の設計に反映できるよう検討を行いました。三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを解体して一体的に整備し、生涯学習の展開できる集会室を設けるなど多様なニーズを踏まえた複合施設として設計に反映し、計画どおり工事が進んでいるため計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	25年度に新建物を開設し、生涯学習機能を新施設に統合します。統合にあたっては、現三栄町生涯学習館の利用団体が円滑に活動を移行できるよう、事前の情報提供と関連部署との協議を綿密に行います。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	141	三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備			
目的					
老朽化している三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを一体的に整備することで、利用者及び地域住民の安全を確保するとともに、新宿東清掃センターの駐車場不足を解消します。また、保健衛生や福祉などの地域サービス施設として活用することで、地域の多様なニーズへの対応を図ります。					
手段					
21年度に検討した四谷地区施設活用方針に基づき、老朽化している両施設を解体し、一体的に建替えます。新規複合施設には、新宿東清掃センター、四谷保健センター((仮称)女性の健康支援センターを含む)、訪問看護ステーション(在宅療養相談機能を含む)、四谷高齢者総合相談センター、社会福祉協議会分室、集会室機能及び備蓄倉庫を整備します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	実施設計		④		
②	解体工事		⑤		
③	埋蔵文化財発掘調査		⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設需要に応えた活用	設計、解体、施設整備
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1	23年度に設計終了、解体、施設整備開始
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
内訳	事業費			8,078	436,207	444,285		
	人件費			6,522	6,390	12,912		
	事務費	千円			0	0		0
	減価償却費			0	0	0		
総計				14,600	442,597	457,197		
財源内訳	一般財源	千円			14,600	122,297	136,897	
	特定財源				0	320,300	320,300	
一般財源投入率	%			100.0	27.6	29.9		
職員	常勤職員	人			0.8	0.8	1.6	
	非常勤職員				0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	老朽化した施設の整備や地域の施設の再編を適切に行い、安全で快適な施設を区民に提供することは区の重要な責務であり適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	保健衛生、福祉、環境清掃機能など、区民生活に不可欠なサービスを提供する施設の開設を目標としており適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	老朽化した施設の建替えによる既存機能の適正化だけでなく、地域の福祉や介護のニーズに応えるとともに、女性の健康支援や在宅療養相談等の新たな機能の整備、充実を図ることで、施設の有効活用が可能となるため、適切であると評価します。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	実施設計は計画通り終了しました。埋蔵文化財の発掘本調査を行ったために作業予定を見直しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新築工事説明会及び解体工事説明会を実施しました。埋蔵文化財発掘本調査による作業予定の見直しの通りに、近隣の安全に配慮した施設整備を進めています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	女性の健康支援や在宅療養相談等の新たな機能の実施体制についてソフト面での整備をしていく必要があります。また、施設の特性上、小さなお子さん連れの方や高齢者、障害者にも安全で利用しやすい施設となるよう配慮し詳細設計を進める必要があります。
	課題に対する方針	引き続き行政内部での調整を行いながら実施設計を進めるとともに、近隣の安全に配慮した解体工事及び施設整備を実施します。
	実際の取組	行政内部での調整を行いながら、実施設計を進めました。5月に新築工事説明会を、6月に解体工事説明会を実施し、近隣の安全に配慮した施設整備を進めています。
24年度	新たな課題	引き続き、近隣の安全に配慮した施設整備を進めていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	—	21年度	—	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	地域説明会で地元の意見を聞きながら設計作業を進めました。近隣の安全に配慮した施設整備を進めています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	25年度の開設に向け、施設整備及びソフト面での体制づくりを進めます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	112	旧戸山児童館等の活用			
目的					
当施設は1階が児童館、2階がことぶき館の複合施設です。児童館内で実施している学童クラブは、東戸山小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども総合センターに組み入れます。ことぶき館はシニア活動館への機能転換を検討します。また、若松町高齢者総合相談センターを移転し併設します。					
手段					
①施設配置の方針決定 ②改修設計及び工事					
平成23年度の主な実施内容					
①	改修設計		④		
②			⑤		
③			⑥		

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設活用	22年度に方針決定 23年度に改修設計及び工事
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①			1	1	1	
	実績1②	館		1	1	1	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②	%					
	③=②/①						
指標3	目標値1①						
	実績1②	%					
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②	%					
	③=②/①						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費			0	104,670	104,670	
	人件費			1,631	1,598	3,229	
	事務費	千円			0	0	
	減価償却費			0	0	0	
総計				1,631	106,268	107,899	
財源内訳	一般財源	千円			1,631	106,268	107,899
	特定財源				0	0	
一般財源投入率	%			100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人			0.2	0.2	0.4
	非常勤職員				0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用の検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設のあり方を目標設定として行っているのが適切といえます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設の充実を図り、また、高齢者総合相談センターを併設することで高齢者の見守りや介護予防の連携・充実を図ることができるため、効果的・効率的といえます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設のあり方を目的とした視点で検討を行い、これを踏まえた改修設計を行っており、達成度が高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応でき、高齢者総合相談センターとの連携をすることで高齢者の見守りや介護予防の拠点ともなる施設として計画どおり整備が進んでおり評価できます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	利用者の意見に配慮した設計を行う必要があります。
	課題に対する方針	戸山児童館等のあり方の方針を決定したため、事業名を「旧戸山児童館等の活用」と変更し、平成24年度の工事に向け、平成23年度に設計を行います。
	実際の取組	戸山シニア活動館整備のための改修設計を行いました。また、利用者説明会及び工事説明会を開催し、工事休館及びシニア活動館移行の円滑な推進を図りました。
24年度	新たな課題	戸山シニア活動館の開設に向け、工事を行うとともに、開設準備を進める必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	戸山シニア活動館整備のための改修設計及び工事が進み、事業全体を通し計画通りに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	「(仮称)戸山シニア活動館の整備」に計画事業名を変更し、平成25年1月の開設に向け引き続き改修工事を行うとともに、指定管理者の選定等の開設準備を進めます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	113	旧新宿第一保育園の活用			
目的					
有効な活用方法を検討します。 暫定として改修工事を行う施設の仮施設等に活用します。					
手段					
旧新宿第一保育園施設の有効な活用をするため、新宿区施設活用検討会を設置し調査及び検討を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	「新宿区緊急震災対策」で方針検討			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設需要に応えるための方針検討	施設配置の方針決定
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1	23年度方針を決定
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費	千円					
	人件費						
	事務費						
	減価償却費						
総計							
財源内訳	一般財源	千円					
	特定財源						
一般財源投入率	%						
職員	常勤職員	人					
	非常勤職員						

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用の検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この施設の活用にあたっては、同施設のある建物の区分所有者と協議に基づく耐震工事の計画を踏まえる必要があり、慎重に検討する必要があるため、目標設定は適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	旧新宿第一保育園は新宿区立区民健康センターと医師会館の複合施設です。これまで旧新宿第一保育園の活用について新宿区施設活用検討会で検討するとしていましたが、東日本大震災を踏まえた「新宿区緊急震災対策」で、区民健康センターと医師会館を含めた建物全体を解体することとしました。その後、区民健康センターのあり方検討を踏まえ、跡地に西新宿保健センターを移転して、医師会館との複合施設を建設するとしました。旧新宿第一保育園だけでなく老朽化した建物全体の方針を決め、効果的・効率的に活用することとしました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	旧新宿第一保育園を含む複合施設を解体することし、解体後は西新宿保健センターを移転して医師会館との複合施設を建設するとして跡地の活用方針を決定したため、当初の目的を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	当該複合施設は、耐震未実施で老朽化も進んでおり、耐震補強工事を行ったとしても施設としての機能を果たすことが困難であるため、解体することとしました。解体後の活用としては、区民健康センターのあり方検討を踏まえ、西新宿保健センターを移転して、医師会館との複合施設を建設します。施設の有効活用を検討し、活用方針を決定したことは、計画どおりと言えます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	区分所有者と協議中であるため、引き続き今後の施設の活用方法について検討していく必要があります。
	課題に対する方針	区分所有者と協議中であるため、引き続き平成23年度以降の施設の活用方法について検討していきます。
	実際の取組	「新宿区緊急震災対策」で区民健康センター(旧新宿新宿第一保育園、医師会館を含む複合施設)を解体する方針を決定しました。 解体後の活用は、区民健康センターのあり方の検討を踏まえ、西新宿保健センターを移転して、医師会館との複合施設を建設します。 なお、区民健康センターは、平成24年4月に旧戸山中学校跡施設を仮施設として移転しました。
24年度	新たな課題	跡地には 西新宿保健センターを移転して、医師会館との複合施設を建設し、あわせて災害時に区内の医療救護所を支援するための拠点を整備するので、関係機関等と十分な連携を図ることが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上		<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり		<input type="checkbox"/>	計画以下	
評価の理由	施設活用検討中は、生活安定応援事業(新宿区生活サポート相談室:平成20年8月から平成23年3月まで)として暫定活用を図りました。 「新宿区緊急震災対策」に基づき新宿区立健康センター(旧新宿新宿第一保育園を含む複合施設)の解体方針を決定し、当初の目的を達成しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	「新宿区緊急震災対策」に基づき区民健康センター(旧新宿新宿第一保育園を含む)を解体し、その跡地には、西新宿保健センターを移転して、医師会館との複合施設を建設し、あわせて災害時に区内の医療救護所を支援するための拠点を整備します。そのため、第二次実行計画からは「区民健康センター解体後の跡地活用」として事業を実施します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	114	旧戸山中学校の活用			
目的					
新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断されることになったため、現中央図書館は、新中央図書館の建設予定地である旧戸山中学校を仮施設として移転します。また、現中央図書館の移転までは、工事等を行う施設の仮施設等として有効活用します。					
手段					
①新中央図書館の建設が可能となる時期まで、現中央図書館の仮施設として活用するための検討を行います。 ②現中央図書館の仮施設が移転されるまで施設の有効活用を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	現中央図書館の仮施設として活用するための移転準備	④			
②	改修工事期間中の社会福祉協議会の仮事務所として活用	⑤			
③	耐震工事期間中の大久保第一保育園の仮園舎として活用	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	23年度以降の利用方法である新中央図書館のあり方について検討していきます。	新中央図書館のあり方の方向性のまとめによる活用
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			1		1	22年度にあり方の方向性決定
	実績1②			1		1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費		9,869	6,993	5,600	22,462	
	人件費		0	0	7,988	7,988	
	事務費	千円		0	0	0	
	減価償却費		0	0	0	0	
総計			9,869	6,993	13,588	30,450	
財源内訳	一般財源	千円	9,869	6,993	13,588	30,450	
	特定財源		0	0	0	0	
一般財源投入率	%		100.0	100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人		0	0	1	1
	非常勤職員			0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	旧戸山中学校を社会福祉協議会の仮事務所及び大久保第一保育園の仮園舎として活用することや、新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールが改めて判断されることとなったことから、現中央図書館の仮施設として活用するための移転準備を行うことは、区の責務であり適切であると評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールが改めて判断されることとなり、旧戸山中学校を現中央図書館の仮施設として活用することは、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	社会福祉協議会の仮事務所及び大久保第一保育園の仮園舎として有効に活用するとともに、現中央図書館の仮施設として活用するための移転準備を行っているため、効果的・効率的といえます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	旧戸山中学校を社会福祉協議会の仮事務所及び大久保第一保育園の仮園舎として活用しました。また、新中央図書館は新宿区緊急震災対策により建設スケジュールが改めて判断されることとなり、現中央図書館の仮施設として活用することになったことを受け、移転に向けた準備を進めました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度まで西戸山中学校の仮校舎として活用していた旧戸山中学校を、23年度は社会福祉協議会の仮事務所及び大久保第一保育園の仮園舎として有効活用しました。また、新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールが改めて判断されることとなり、現中央図書館の仮施設として活用することとしました。今後も旧戸山中学校の活用について、継続して検討していきます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	新中央図書館等基本計画を踏まえ、更に計画を実現していくための施設や設備の検討を行う必要があります。
	課題に対する方針	新宿区緊急震災対策により、現中央図書館は、新中央図書館の建設予定地である旧戸山中学校を仮施設として移転することになり、新中央図書館のスケジュールについては改めて判断することとなりました。 なお、旧戸山中学校は現中央図書館移転前に、耐震工事期間中の大久保第一保育園の仮園舎及び改修工事期間中の社会福祉協議会の仮事務所として活用します。
	実際の取組	現中央図書館の仮施設として活用するための準備を進め、平成23年12月には旧戸山中学校の改修設計に着手しました。 また、大久保第一保育園の仮園舎及び社会福祉協議会の仮事務所として活用しました。
24年度	新たな課題	現中央図書館の仮施設として活用するための準備を継続して行います。仮施設は、既存の校舎や体育館を図書館として使用するため、荷重基準等の構造上の要件やバリアフリー新法、消防法等の法的要件を満たすための必要な改修工事を行わなければなりません。また、新中央図書館の建設時期や建設方法については、区の財政状況を踏まえ、総合的に検討していく必要があります。 なお、24年度は、引き続き大久保第一保育園の仮園舎として活用するとともに、区民健康センターとして使用します。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部 外部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
総合評価	<input type="checkbox"/>	計画以上	<input checked="" type="checkbox"/>	計画どおり	<input type="checkbox"/>	計画以下			
評価の理由	「新中央図書館等基本計画策定委員会」での議論、アンケート調査、ヒアリング調査や新しい図書館を考えるつどい等、区民や利用者の意見を踏まえながら「新中央図書館等基本計画」を策定しました。23年度は、新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールが改めて判断されることとなり、旧戸山中学校は現中央図書館の仮施設として活用することが決まったため、そのために必要な準備を行うことができました。 なお、空き施設となる20年度から23年度まで仮校舎や仮施設として、施設を有効に活用することができました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	新宿区緊急震災対策により、新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断されることとなり、旧戸山中学校は現中央図書館の仮施設として活用することになりました。新中央図書館の建設時期や建設方法等については、区の財政状況等を踏まえ、総合的に検討していきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	115	大久保児童館等のあり方検討			
目的					
<p>当施設は、児童館、ことぶき館、保育園の複合施設です。 児童館内で実施している学童クラブは、大久保小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校跡地に整備する(仮称)子ども総合センターに組み入れます。ことぶき館は、地域交流館への機能転換を、保育園は地域の需要に応じた保育サービスの充実を、それぞれ検討します。耐震対策のため、保育園は仮施設に移転します。</p>					
手段					
施設活用検討会で方針決定					
平成23年度の主な実施内容					
①	施設活用方針決定			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設需要に応えるための方針決定	施設配置の方針決定
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	館			1	1	
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円					
	人件費						
	事務費						
	減価償却費						
総計							
財源内訳	一般財源	千円					
	特定財源						
一般財源投入率	%						
職員	常勤職員	人					
	非常勤職員						

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この施設の活用にあたっては、地域の需要に応じた検討を目標にしているため、目標設定は適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度に方針決定を行っているため効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	方針を決定しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設活用方針を決定し、計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	大久保児童館等施設は、耐震工事未実施の施設であり、施設のあり方検討と併せて保育園の仮施設の場所も検討していく必要があります。
	課題に対する方針	引き続き、施設活用検討会で、ことぶき館と保育園についての検討を行います。
	実際の取組	施設活用検討会で、次の事項が決定しました。 保育園は西大久保公園内に仮施設を建設し移転します。施設の解体後は、就学前の子どもの保育・教育環境の充実と地域の保育需要に応えるため、私立子ども園への建替え用地として活用します。 ことぶき館については、機能を縮小して、保育園と合築の仮施設に移転し、集会室機能を設けます。その後のあり方については、施設活用検討会で検討を行います。
24年度	新たな課題	仮施設終了後のことぶき館のその後のあり方の検討を行う必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下								
評価の理由	施設活用方針が決定し、当初の目的を達成しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	「新宿区緊急地震対策」に基づき、施設を解体するほか、保育園は仮施設へ移転します。 ことぶき館は、機能を縮小して、保育園と合築の仮施設に移転し、集会室機能を設けます。また、その後のあり方についても検討していきます。 施設の解体後は、就学前の子どもの保育・教育環境の充実と地域の保育需要に応えるため、私立子ども園への建替え用地として活用します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	116	戸塚小売市場廃止後の活用			
目的					
大型家具のリユースショップなど、リサイクル活動の拠点の整備を行います。戸塚小売市場廃止後の施設活用として、1階に西早稲田リサイクル活動センターを整備します。2階以上は、社会福祉法人に貸し付け、母子生活支援施設や火災等緊急時の被災者一時避難施設として活用します。					
手段					
耐震診断を行い、耐震補強工事及び改修工事を実施し、戸塚小売市場廃止後の施設整備を行います。					
平成23年度の主な実施内容					
①	施設活用			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設の活用状況	進捗率 耐震診断・内部改修設計をもって50%とします。 耐震補強工事完了をもって80%とします。 施設開設・運用をもって100%とします。	平成22年度5月開設・活用開始
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	50	80	100		100	平成22年度目標達成
	実績1②	50	80	100		100	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0		100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	23,625	351,873	13,056	0	388,554
	人件費		8,449	8,259	8,153	0	24,861
	事務費		0	0	0	0	0
	減価償却費		0	0	0	0	0
総計		32,074	360,132	21,209	0	413,415	
財源内訳	一般財源	千円	32,074	360,132	21,209	0	413,415
	特定財源		0	0	0	0	0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	
職員	常勤職員	人	1	1	1	0	3
	非常勤職員		0	0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	リサイクル活動の拠点を整備し、効果的な活用を行っています。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設開設に向け、計画的な目標であることから適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設開設以降、様々な事業を実施し効果的に運用しています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	施設開設を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設開設・活用を開始し、計画どおりに進行していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	新規施設のため、認知度や利用率の向上が必要です。また、小規模な施設であり家具のリユース事業の規模に限界があります。さらに多くの区民が利用しやすくなるよう、運営方法について見直す必要があります。
	課題に対する方針	区広報紙を始め、新宿区及びリサイクル活動センターホームページを活用し、施設や事業の積極的な周知を図ります。また、地域の町会や商店会と連携した事業を実施することで、地域住民の施設活用を促します。家具のリユース事業については販促の強化や配送方法を見直すことで回収・修理・販売のサイクルの向上を図ります。
	実際の取組	区広報紙への掲載やセンターニュースを年2回発行するほか、各地域のイベントに精力的に出展することで施設を周知しました。また、販売中の家具の写真や仕様をホームページに掲載し、インターネットを通じてリアルタイムで紹介することで、利用者の利便性の向上につながりました。
24年度	新たな課題	平成25年度に開設予定の新宿リサイクル活動センターと連携した事業運営を行うため、新規事業の検討や事業規模の拡大に向けて検討していきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	計画どおりに施設を開設し、効果的な運用を行っています。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (経常事業化)
説明	施設開設としての計画は終了し、西早稲田リサイクル活動センターの管理運営として経常事業化します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	117	高田馬場三丁目地区の施設活用			
目的					
老朽化している施設が多いため、建て替えを基本としながら、現在の施設を有効に活用し、子どもや高齢者等の多様なニーズを踏まえた施設に再構築します。					
手段					
①高田馬場シニア活動館の整備 ②認可保育所等の整備(高田馬場第一保育園) ③高田馬場第一児童館の整備 ④戸塚第三幼稚園(休園中)の活用 ⑤西戸山社会教育会館分館廃止後の活用 ⑥小滝橋いきがい館の活用					
平成23年度の主な実施内容					
①	小滝橋地域防災活動拠点の改修工事			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況 (高田馬場シニア活動館)	施設需要に応えた活用	23年度に本格活用
2 施設活用状況 (高田馬場第一児童館)	施設需要に応えた活用	23年度までに戸塚第三小学校内で運営
3 施設活用状況 (戸塚第三幼稚園)	施設需要に応えた活用	地区全体の施設活用のための活用
4 施設活用状況(西戸山社会教育会館分館廃止後の活用)	施設需要に応えた活用	保育園の定員拡大と保育サービス充実のための活用

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1	
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①				1	1	
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標3	目標値1①				1	1	
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標4	目標値1①				1	1	
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
内訳	事業費		37,425	60,662	76,178	174,265		
	人件費		1,652	3,261	799	5,712		
	事務費	千円	0	462	731	1,193		
	減価償却費		0	0	0	0		
総計			39,077	64,385	77,708	181,170		
財源内訳	一般財源	千円	39,077	64,385	77,691	181,153		
	特定財源		0	0	17	17		
一般財源投入率	%		100.0	100.0	100.0	100.0		
職員	常勤職員	人		0.2	0.4	0.1	0.7	
	非常勤職員			0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設管理者である区が、地区全体の施設需要に応えるために再構築を行っており、適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の需要を捉えた目標設定であることから、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	再構築にあたっては、地区内の休園中の幼稚園舎の活用や、老朽化により廃止した施設を建て替えて活用するなど、効率的に行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	小滝橋地域防災活動拠点の改修工事は予定どおりに進行し、平成24年2月29日に竣工しました。今後は、職員の災害対策応急活動拠点として活用します。このため達成度が高いと評価します。 なお、本計画における他の施設活用計画は、22年度までに活用・再構築が終了しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	小滝橋地域防災活動拠点の改修工事が予定どおり竣工したため、計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	高田馬場三丁目地区における既存施設の有効活用については、高田馬場シニア活動館、高田馬場第一保育園、高田馬場第一児童館、戸塚第三幼稚園、西戸山社会教育会館分館について、22年度までに施設の再構築が完了し、既に運用を開始しており、子どもや高齢者の多様なニーズを踏まえた施設への再構築が計画どおり進みました。 残る小滝橋いきがい館について、災害対策応急活動拠点として整備し、運用を開始する必要があります。
	課題に対する方針	小滝橋いきがい館について、引き続き活用を進めます。
	実際の取組	小滝橋地域防災活動拠点の改修工事は予定どおりに進行し、平成24年2月29日に竣工しました。
24年度	新たな課題	小滝橋いきがい館が災害対策応急活動拠点としての運用を開始したことで、高田馬場三丁目地区における既存施設の有効活用、改修、建て替え等による施設への再構築が計画どおり進みました。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下					
評価の理由	各施設の活用方針に従って整備等を実施し、地区全体の施設の再構築が計画どおり完了しました。 (高田馬場シニア活動館は、指定管理者制度を導入し、22年度から本格活用を開始。 高田馬場第一保育園は私立認可保育所として22年4月に開園。 高田馬場第一児童館は休園中の戸塚第三幼稚園を活用して22年度運営を開始。 戸塚第三幼稚園は高田馬場第一児童館のほか、学童クラブ・放課後子どもひろばとしても活用を開始。 廃止後の西戸山社会教育会館分館は解体し、私立認可保育所として22年4月に開園。 小滝橋いきがい館は災害対策応急活動拠点として23年度運用を開始)								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	計画に沿って地区全体の施設の再構築が完了したため、事業を終了します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	118	戸塚特別出張所移転後の活用			
目的					
戸塚特別出張所は、平成22年2月に戸塚特別出張所等区民施設へ移転しました。移転後の施設は、社会福祉協議会の事務所として整備し、成年後見制度推進機関「新宿区成年後見センター」業務等の充実を図ります。また、24年度から新たに視覚・聴覚障害者支援事業を実施するとともに、戸塚高齢者総合相談センターを併設します。					
手段					
OA機器使用を前提としたフリーアクセス対応工事、高齢者・障害者利用施設としての昇降機設置工事及び耐用年数経過による空調設備工事を行います。また、改修工事期間中の社会福祉協議会仮事務所の整備と移転経費を計上するほか、障害者支援事業に必要な備品類を整備します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	社会福祉協議会の事務所の移転			④	
②	視覚・聴覚障害者支援事業の開始準備			⑤	
③	戸塚高齢者総合相談センターの併設準備			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 跡施設活用	①活用方針決定 ②社会福祉協議会及び関係各課との協議 ③跡施設活用	平成23年度中に100%活用
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①		方針決定			1	平成23年度中に100%活用
	実績1②		方針決定			1	
	③=②/①	%	100.0			100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳	事業費		12,511	3,287	103,232	119,030	
	人件費		826	815	799	2,440	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費		0	0	0	0	
総計			13,337	4,102	104,031	121,470	
財源内訳	一般財源	千円	13,337	4,102	3,926	21,365	
	特定財源		0	0	100,105	100,105	
一般財源投入率	%		100.0	100.0	3.8	17.6	
職員	常勤職員	人		0.1	0.1	0.1	0.3
	非常勤職員			0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区有施設の有効活用を図るため、施設活用の検討を行うことは行政が担うべきであり、担い手として適切です。
OA機器使用を前提としたフリーアクセス対応工事、高齢者・障害者	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度改修工事が終了しました。また、24年度から新たに視覚・聴覚障害者支援事業を実施するとともに、戸塚高齢者総合相談センターを併設することとなりました。活用方針を決定し、スケジュールに沿って跡施設を活用する目標は適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域福祉の推進のための活用であることから、高齢者・障害者にも利用しやすい施設となるよう整備を進めることは効果的であり、地域福祉を推進する社会福祉協議会や成年後見センター、視覚・聴覚障害者支援事業や高齢者総合相談センターを併設して施設を整備することは効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	関係各課と協議し、施設の活用方針に沿った改修工事を行い、社会福祉協議会の事務所として整備し、平成24年1月に移転しました。また、平成24年度の視覚・聴覚支援事業開始、戸塚高齢者総合相談センター併設に向け準備を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設活用方針にそって社会福祉協議会及び関係各課と協議を行い、社会福祉協議会の事務所として施設を活用することができました。また、平成24年度から新たに実施する視覚・聴覚障害者支援事業及び戸塚高齢者総合相談センター併設について準備を進めました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	施設の改修工事に際し、引き続き関係各課と協議していく必要があります。
	課題に対する方針	施設の改修工事終了に合わせ、平成24年度より新たに視覚・聴覚障害者支援事業を実施するとともに戸塚高齢者総合相談センターを併設します。
	実際の取組	高齢者や障害者にも利用しやすい施設となるよう昇降機設置や点字ブロックなどの整備を進めました。
24年度	新たな課題	視覚・聴覚障害者支援事業は平成24年度に社会福祉協議会へ業務委託し実施します。視覚障害者交流コーナー、聴覚障害者交流コーナーが情報障害者にとって利用しやすい場となるよう運営方法を検討します。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価		<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下					
評価の理由	計画どおり平成23年度施設改修工事を終了しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 経常事業	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input checked="" type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 手段改善	<input type="checkbox"/> 事業縮小	<input type="checkbox"/> 事業拡大	<input type="checkbox"/> 事業統合	<input type="checkbox"/> その他 ()
説明						

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	119	シルバー人材センター移転後の活用			
------	-----	------------------	--	--	--

目的

旧東戸山中学校の新施設にシルバー人材センターが移転した後の跡施設を有効に活用し、新宿消費生活センター分館及び高田馬場創業支援センターを整備します。

手段

シルバー人材センター移転後の施設を整備し、新宿消費生活センター分館及び高田馬場創業支援センターとして活用します。

平成23年度の主な実施内容

①	施設改修工事と中長期修繕計画工事を併せて実施(冷暖房設備、外壁、受変電設備、エレベータ設備、給排水設備等の改修)	④	
②		⑤	
③		⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 シルバー人材センター移転後の施設活用	新宿消費生活センター分館の移転及び高田馬場創業支援センターの開設	23年度に移転・開設
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1	23年度に移転・開設
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費		0	54,665	91,659	146,324	
	人件費		8,259	8,153	7,988	24,400	
	事務費	千円	0	0	46	46	
	減価償却費		0	0	0	0	
総計			8,259	62,818	99,693	170,770	
財源内訳	一般財源	千円	8,259	11,693	16,399	36,351	
	特定財源		0	51,125	83,294	134,419	
一般財源投入率	%		100.0	18.6	16.4	21.3	
職員	常勤職員	人		1	1	1	3
	非常勤職員			0	0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区施設の有効活用に向け、区民の消費生活の安定及び向上とともに、中小企業の新たな創業を支援する施設として各担当課が連携し、指定管理者による一元運営とする施設として整備しているため適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成23年度の新宿消費生活センター分館の移転及び高田馬場創業支援センター開設整備を目標としたことは、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の改修及び中長期修繕を併せた効率的な工事を行ったほか、2施設の一元管理に向けて、各担当課が調整しながら、施設として共有する案内板表示、エントランス及び駐車場の設計、施設全体での多機能トイレのあり方と設置、統一感のある床材等の選定など設計準備を進めたため、効果的・効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	区の跡施設活用として、新宿消費生活センター分館及び高田馬場創業支援センターの効率的・効果的な一元管理を行うため、運営形態・支援方法等についても様々な視点から検討を行いました。また、施設改修工事等の進捗状況等の把握し、2施設の利用者要望を工事等に反映させるため、施設課担当者と調整を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新宿消費生活センター分館の移転及び高田馬場創業支援センターの開設について、第一次実行計画どおりに施設改修工事を進めました。また、2施設の利用者に対するサービス向上及び施設の管理運営をより効果的なものとする指定管理者制度を導入し、平成23年10月に施設を開設しました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	引き続き、各担当課が調整を図り、施設整備内容や運営形態について、検討を重ねる必要があります。また、施設改修工事等の進捗状況等の把握をしていく必要があります。
	課題に対する方針	各担当課が協力して、施設開設・移転に向けて取り組んでいきます。
	実際の取組	施設改修工事等の進捗状況等を把握し、2施設の施設整備に関する利用者要望等を反映させるため、施設課担当者と綿密な連絡調整を行いました。また、新宿消費生活センター分館と高田馬場創業支援センターの2施設について、利用者に対するサービス向上及び施設の効果的な運営を行うために、各担当課と指定管理者で具体的な運営形態・支援方法等について検討を重ねました。
24年度	新たな課題	既存施設を改修した施設のため、経年劣化などの状況を注視し、併せて利用者や近隣者の要望を把握しながら、利用者等にとって快適な施設としていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以下	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	シルバー人材センターの移転後の活用として、中長期修繕と併せての施設改修工事により新宿消費生活センター分館の移転及び高田馬場創業支援センターの開設ができました。また、平成23年10月に指定管理者による施設運営が開始できたため、計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	23年度の施設開設・移転を目標としているため、終了します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	120	消費生活センター分館の整備			
------	-----	---------------	--	--	--

目的

消費生活相談や消費者団体の活動支援など、新宿消費生活センターの機能充実を図ります。

手段

新宿消費生活センターは、21年度に消費生活相談などの機能を第二分庁舎分館に移転します。移転前の施設を消費生活センター分館とし、消費者団体の活動支援の場として活用します。新宿消費生活センター分館は、23年度にシルバー人材センター移転後の跡施設へ移転します。

平成23年度の主な実施内容

①	分館移転後の利用に関する、消費者団体との協議、利用団体への説明会、内覧会開催。10月1日に開館。	④	
②	協定書締結に向けた指定管理者との協議。移転後に利用者等の意見を踏まえ、指定管理者と協議。	⑤	
③		⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 機能充実のための施設整備	機能充実の内容について検討・整理する。	様々な視点から検討実施
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①				1	1	23年度に分館をシルバー人材センター移転後の跡施設へ移転
	実績1②				1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標 2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
内訳	事業費		35,053	31,509	21,974	88,536		
	人件費		2,478	2,446	2,396	7,320		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費		0	0	0	0		
総計			37,531	33,955	24,370	95,856		
財源	一般財源	千円	37,531	33,955	24,370	95,856		
	特定財源		0	0	0	0		
一般財源投入率	%		100.0	100.0	100.0	100.0		
職員	常勤職員	人		0.3	0.3	0.3	0.9	
	非常勤職員			0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	消費生活相談や消費者団体の活動支援などの消費者行政は、消費者基本法に基づき区が担うべきものであり、その機能充実についても区が主体的に取り組むべき事項です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成23年度の分館移転整備に向けて、具体的な機能充実の検討を目標としたことについては、適切であると考えます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿消費生活センター分館の運営をより効果的・効率的に行うために、指定管理者制度を導入しました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	センター移転により、消費生活相談や多重債務相談において、福祉事務所や保健所と近接したことを活かし、積極的に連携を行いました。 新宿消費生活センター分館の移転にあたり、指定管理者や消費者団体と綿密に意見交換を行うと共に、利用団体や地域に向けて説明会を開催するなど、利用者の声を十分に反映させました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	21年度に第二分庁舎分館にセンター本館を移転し、福祉事務所や保健所と連携できる体制を整え、消費生活相談や多重債務相談において積極的な連携を行いました。 23年10月1日に新宿消費生活センター分館を移転しました。移転にあたり、指定管理者や消費者団体と綿密に意見交換を行うと共に、利用団体や地域に向けて説明会を開催するなど、利用者の声を十分に反映させました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	ハード面での相談窓口体制の整備については、当初の目標を達成しました。今後は、直接窓口相談に来ることが少ない、高齢者や若者の悪質商法被害への対策が必要です。また、23年度移転後の分館の管理運営を指定管理者が行うことから、利用者に混乱が生じないよう、指定管理者と綿密な協議を行っていく必要があります。
	課題に対する方針	高齢者や若者の悪質商法被害に対処するため、悪質商法被害防止ネットワークの一層の活用や、関係各課と広く連携した情報連絡体制の整備について検討していきます。また、移転後の新宿消費生活センター分館が消費者活動活性化のためにより有効に機能するよう、利用消費者団体と随時意見交換の場を持つとともに、指定管理者と綿密に協議を行っていきます。
	実際の取組	悪質商法被害防止ネットワーク会議を開催し、悪質商法に関する迅速な情報提供等の連携について、関係者による意見交換を行いました。 分館移転に向けて消費者団体連絡会の運営委員会に毎月出席、また利用者懇談会を開くなど、意見交換を積極的に行いました。協定締結にあたって、指定管理者と綿密に協議を行い、また、移転後も消費者団体等の意見を踏まえ、指定管理者と協議を行い、利用に関する改善を図りました。
24年度	新たな課題	悪質商法被害防止ネットワークをより有効なものとするために、参加者の拡大を図っていく必要があります。 分館のより効果的な活用を実現するために、今後も区、指定管理者、利用消費者団体による意見交換の場を積極的に設けていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画以下	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	21年度に第二分庁舎分館にセンター本館を移転し、福祉事務所や保健所と連携できる体制を整え、消費生活相談や多重債務相談において積極的な連携を行いました。また、23年度に悪質商法被害防止ネットワーク会議を開催し、関係者間の連携を深めました。 23年10月1日に新宿消費生活センター分館を移転しました。移転にあたり、指定管理者や消費者団体と綿密に意見交換を行うと共に、利用団体や地域に向けて説明会を開催するなど、利用者の声を十分に反映させました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	23年度に分館の移転整備が完了したため、終了します。 今後は経常事業として、引き続き新宿消費生活センターの機能充実を図ります。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	121	新宿リサイクル活動センターの機能充実			
目的					
リサイクル活動の充実を図るため新宿リサイクル活動センターを消費生活センター分館移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所及び高田馬場第一駐輪所と一体的に整備します。					
手段					
施設管理方法検討及び建設工事					
平成23年度の主な実施内容					
①	実施設計の完了	④			
②	施設解体工事	⑤			
③	施設建設工事	⑥			

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設の計画的整備	施設整備のための検討開始をもって20%とします。 施設整備の検討のまとめを40%とします。 設計の検討開始をもって50%とします。 施設解体・整備開始をもって100%とします。	平成23年度 施設整備開始
2 リサイクル事業についての調査検討	調査検討の開始をもって30%とします。 調査検討のまとめを50%とします。 関係団体との調整をもって70%とします。 運営方法の確定を100%とします。	
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	20	40	50	100	100	
	実績1②	20	40	50	100	100	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	30	50	70	100	100	
	実績1②	30	50	70	100	100	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	0	0	14,361	200,679	215,040	
	人件費	8,449	8,259	8,153	7,988	32,849	
	事務費	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	0	
総計		8,449	8,259	22,514	208,667	247,889	
財源内訳	一般財源	8,449	8,259	22,514	127,991	167,213	
	特定財源	0	0	0	80,676	80,676	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0	61.3	67.5	
職員	常勤職員	1	1	1	1	4	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	リサイクル活動の充実を図るために、区民のリサイクル活動の拠点を区が整備することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の規模(981.65㎡)及び老朽化の度合い(昭和43年築)から考え、一体的に整備することは、計画的な施設建設に向けた目標であるため、適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の解体・建築等の進行管理と併行して施設運営方法を検討し、効率的に施設開設準備を行いました。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	計画どおりに建設工事に着手できたことや、リサイクル事業の運営方法について決定できたため、達成度は高いと考えられます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	実行計画に掲げた指標を達成しており、計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	施設開設後の管理体制の協議が必要です。
	課題に対する方針	実施設計を完了させ、複合施設として整備するために関係部署との協議・調整を行います。また、施設解体のための施設閉鎖を行い、建築工事を開始します。
	実際の取組	実施設計完了後は施設の管理方法について関連部署(障害者福祉課、交通対策課)と協議を重ねました。また、旧施設閉鎖後は工事説明会の実施や埋蔵文化財の調査等を経て、解体・建築工事に着手しました。
24年度	新たな課題	利用者に区の環境事業をPRするため、環境に配慮した備品や設備などの導入を検討します。また、施設開設後の活用に向け、地域住民やリサイクル関連団体と意見交換し、事業内容を確定します。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	実行計画の目標に達しているため、計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	平成25年度の開設に向け、引き続き開設準備を行います。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	122	高田馬場福祉作業所の整備			
目的					
利用者や地域の障害者の就労支援の場を提供できる施設として充実を図るため移転し整備します。					
手段					
移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、高田馬場福祉作業所とリサイクル活動センターを、一体的に整備します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	平成24年2月建設工事開始(平成25年7月竣工予定)			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	整備検討=50% 設計=70% 施設整備開始=100%	23年度施設整備開始
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	50	50	70	100	100	25年度開設
	実績1②	50	50	70	100	100	
	③=②/①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標3	目標値1①	所					
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費				114,515	114,515	
	人件費				1,598	1,598	
	事務費	千円			0	0	
	減価償却費				0	0	
総計					116,113	116,113	
財源内訳	一般財源	千円			116,113	116,113	
	特定財源				0	0	
一般財源投入率	%				100.0	100.0	
職員	常勤職員	人			0.2	0	
	非常勤職員				0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者自立支援法に基づいたサービスを提供する区立施設を区が整備することは適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	複合施設として一体的に整備することは、計画的な施設建設に向けた目標であることから適切と評価します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	リサイクル活動センターと一体的に整備することは、利用者や地域の障害者の就労支援の場の提供を図るうえで効果的であり、また障害者自立支援法に基づく施設であるため安定的な就労支援が可能となるため、効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	地域住民に対し、解体工事及び建設工事に関する説明会を実施し、建設工事に着工しました。また、新施設の管理体制について、関係部署と協議調整を行うとともに、施設の施設長や保護者の要望を踏まえ、実施設計を完了させ、解体工事に着工しました。このため、当事業は達成度が高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	障害者の就労の場の充実を図るためための新施設の整備について、利用者及び地域住民への説明を丁寧に行い、関係部署と協議調整を行いました。当事業は計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	引き続き関係者等への説明や調整を図っていく必要があります。
	課題に対する方針	引き続き関係者等への説明など丁寧に行っていきます。
	実際の取組	新施設の管理体制について、関係部署と協議調整を行い、施設の施設長や保護者の要望を踏まえ、実施設計を完了させました。 地域住民に対し、6月に解体工事説明会を、24年1月に建設工事説明会を実施しました。 また、9月に解体工事に着工し、2月に起工式を開催し、新築工事に着工しました。
24年度	新たな課題	複合施設として整備するため、引き続き関係部署と管理体制の協議調整が必要です。 また、障害者の就労支援の場としての喫茶店の開設にあたっては、利用者の能力や障害に応じた作業となるように支援が必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	障害者の就労の場の充実を図るためための新施設の整備について、利用者及び地域住民への説明を丁寧に行い、関係部署と協議調整を行いました。当事業は計画どおりに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	竣工まで、計画を着実に進めます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	123	高田馬場福祉作業所移転後の活用			
目的					
高田馬場福祉作業所は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所に整備する新施設に移転するため、その跡地を活用します。					
手段					
移転後の跡地を活用し、障害者グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討していきます。このため、現在借り受けている国有地を取得します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	高田馬場福祉作業所移転後の活用方針検討			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	用地取得及び施設需要に応えた活用	移転後の活用方針を検討する。
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	用地取得			1	1	23年度に移転後の活用方針を検討する。
	実績1②	用地取得			1	1	
	③=②/①	%	100.0			100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円	94,500			0	94,500
	人件費		845			2,396	3,241
	事務費		0			0	0
	減価償却費		0			0	0
総計			95,345			2,396	97,741
財源内訳	一般財源	千円	95,345			2,396	97,741
	特定財源		0			0	0
一般財源投入率	%		100.0			100.0	100.0
職員	常勤職員	人	0.1			0.3	0.4
	非常勤職員		0			0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が設置し運営は社会福祉法人を指定管理者とすることを検討しており、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区障害者計画・障害福祉計画と整合を図っており、適切です。当事者・家族会や支援者の代表及び区職員をメンバーとする検討協議会を設置し、事業案を策定します。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区有施設の有効活用により、精神障害者が地域生活へ円滑に移行し移行後も安定した生活を営めるような支援の実施が期待でき、効果的・効率的と評価します。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	当事者・家族会や支援者の代表及び区職員をメンバーとする検討協議会を設置し、事業案を策定しました。当事業は施設整備に向けて具体的に進んでおり、達成度が高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	当事者・家族会や支援者の代表及び区職員をメンバーとする検討協議会を設置し、事業案及び年度ごとの整備計画を策定しました。当事業は、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用について、必要なサービスの種類や量を調査検討して年度ごとの整備計画を策定する必要があります。医療・保健分野と福祉サービス分野の両面での検討や、当事者・家族や支援者との意見交換も必要です。
	課題に対する方針	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用については、健康部と連携して検討し、当事者・家族や支援者の代表をメンバーとする建設協議会を設置し、事業案を決定していきます。また、年度ごとの整備計画を策定します。
	実際の取組	高田馬場福祉作業所移転後跡地活用について、建設協議会を設置し、事業案及び年度ごとの整備計画を策定しました。
24年度	新たな課題	過去のボーリング調査が不十分なことが判明したため再度調査・測量が必要です。また、日影規制により4階の建築ができないことが判明したため、早急に施設課と工事のボリューム検討を行います。都内に同様施設がないため類似施設を視察し設計の参考にします。地域説明会で地域住民に対し丁寧な説明を行い、理解を得ることが必要です。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	20年度及び21年度は、新宿区精神保健福祉連絡協議会での報告のみ行い、具体的な検討を行う機関を設けることはできませんでしたが、22年度には、健康部との連携により検討会を立ちあげ、先進自治体の施設見学や精神障害者施設長との懇談会を行い、必要なサービスの種類や量を検討しました。23年度は、検討協議会を設置し、事業案及び年度ごとの整備計画を策定しました。4年間の総合判断においても計画どおりと評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用について、22年度から検討会を立ち上げ、23年度からは検討協議会を開催し、必要なサービスの種類と量を決定しました。第二次実行計画においては、精神障害者を支援する施設整備を進めていきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	124	西戸山第二中学校統合後の活用			
目的					
施設活用方針に基づき、西戸山第二中学校統合後施設を、(仮称)NPOふれあいひろば、私立子ども園、民間学童クラブ、防災用倉庫、自転車保管場所等として整備し活用します。					
手段					
校舎棟(A)に「私立子ども園」と「民間学童クラブ」の誘致、「(仮称)NPOふれあいひろば」(集会室を含む)の設置、防災用倉庫等の整備を行います。校舎棟(B)は、緊急車両の出入りの確保、車椅子の方の非難通路等を確保するため解体します。プール敷地は、当面の間、自転車保管場所として活用します。屋内運動場は「(仮称)NPOふれあいひろば」の多目的スペースとして活用します。グラウンドは、子ども園・学童クラブの園庭及び(仮称)NPOふれあいひろばの一部として活用します。ただし、グラウンドについて子ども園、学童クラブ、NPOひろばが使用しないときは地域が利用できる場として活用を図ります。また、多目的スペース、集会室及びグラウンドは一次避難所として活用します。					
平成23年度の主な実施内容					
①	実施設計			④	
②	解体(校舎棟(B))			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	地域需要に応えるための方針検討	統合後の活用方針実施
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			1	1	1	22年度に方針決定し、23年度以降に方針を実施していく
	実績1②			1	1	1	
	③=②/①	%			100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
内訳	事業費			6,500	232,868	239,368		
	人件費			—	—	—		
	事務費	千円			0	0		0
	減価償却費			0	0	0		
総計				6,500	232,868	239,368		
財源内訳	一般財源	千円			6,500	232,868	239,368	
	特定財源				0	0	0	
	一般財源投入率	%			100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人			—	—	人件費は個別事業(まちづくり編等)において計上	
	非常勤職員				—	—		

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この施設の活用にあたっては、施設の行政需要及び地域の需要に応じた目標を設定しているため適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	既存の校舎や校庭を改修し、様々な目的の複合施設へと最大限に有効活用する活用方針に基づき、設計及びB棟解体工事を完了し、改修工事に着手したものであり、効果的・効率的に事業を進めています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	当初計画どおり、22年度に策定した施設活用方針に基づき、町会、地区協議会、地域住民へ必要に応じて説明を行い、意見や要望を伺いながら、実施設計及びB棟解体工事を完了し、改修工事に着手することができたことから、達成度は高いと言えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	前述のとおり、22年度に策定した施設活用方針に基づき、町会、地区協議会、地域住民へ必要に応じて説明を行い、意見や要望を伺いながら、実施設計及び解体工事を完了し、改修工事に着手できたことから、計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	設計内容や解体工事等について、必要に応じて適宜、住民に対して説明を行う必要があります。
	課題に対する方針	施設活用方針として決定した施設の開設に向けて所管を地域調整課に移管し、方針の具体化を図っていきます。具体的には、設計・工事等を進めるとともに、図面の決定や工事着工などの機会を捉えて、引き続き住民に対して丁寧な説明を行っていきます。
	実際の取組	改修設計について、関係課や設計事業者、子ども園・学童クラブ運営事業者との打ち合わせを重ね、その内容を確定しました。また、設計段階で適宜地域への説明を行い、11月には実施設計及び解体工事に関する地域説明会を実施し、校舎棟(B)の解体工事を実施しました。さらに改修工事事業者を決定し、改修工事に着手しました。また、施設の閉鎖管理中は施設の周辺の環境に配慮し、グラウンドの散水、周辺道路の清掃も実施しました。
24年度	新たな課題	改修工事事業者が決定したことから、改修工事の具体的な内容について、地域説明会を開催する必要があります。また、開設後の各施設の運用方法等、各課において具体的な内容を決定し、地域住民や開設後の施設利用者に対して適宜説明を行っていく必要があります。さらに、改修工事期間中においては、施設近隣の住環境に配慮して、工事及び施設管理を行っていく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	行政における施設需要及び地域の需要を総合的に判断し、施設活用方針案を策定しました。地域説明会については方針決定や設計確定などの機会を捉え、3回にわたって開催しました。この間も議会、町連・地区協議会、近隣住民に必要に応じて説明及び報告を行いながら、計画を進めてきました。また、関係課、設計・工事事業者、子ども園・学童クラブ運営事業者と協議・連携を重ね、施設整備は計画どおりに進んでいます。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	25年4月からの活用開始に向け、改修工事やプール敷地の整備を計画的に進めていきます。また、町会、地区協議会、地域住民、利用者への説明を適宜行いながら、施設活用を進めていきます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	127	子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備			
目的					
子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、あゆみの家で実施している生活介護事業の環境整備のため、活用します。					
手段					
移転後の跡スペースを改修して新たに入浴設備を設置するなど、あゆみの家の生活介護事業拡充に努めていきます。改修内容や事業の充実についてはあゆみの家父母会と十分意見交換し、意向を反映していきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	仮施設の確保			④	本体施設の実施計画工事の実施
②	仮施設での必要な改修工事の実施			⑤	
③	仮施設での安心・安全な事業実施			⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設改修	生活介護事業の環境整備のため、子ども発達センター移転後の跡スペースを有効活用する。計画・設計完了で50%、工事の完了で100%とします。	子ども発達センター移転後のあゆみの家の環境整備
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①			50	100	100	
	実績1②	%		50	100	100	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②	%					
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②	%					
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②	%					
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	千円			10,529	239,922	250,451
	人件費				4,077	3,994	8,071
	事務費				0	0	0
	減価償却費				0	0	0
総計				14,606	243,916	258,522	
財源内訳	一般財源	千円			14,606	243,916	258,522
	特定財源				0	0	0
一般財源投入率	%			100.0	100.0	100.0	
職員	常勤職員	人			0.5	0.5	1.0
	非常勤職員				0	0	0

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	既存の施設を有効活用し、入浴サービスの向上など生活介護サービスが充実することから、適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	移転後の跡スペースの有効利用により、あゆみの家の生活介護事業の環境整備を図ることを目標とすることは適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	仮施設を確保して改修工事を行うことは、工事期間を短縮し、効率的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	仮施設に必要な改修工事を実施し、事業を継続的に実施し、その間に本体施設の実施設計工事を完了しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	仮施設に移転中も滞りなく事業を継続することができました。その間、予定どおり実施設計工事を完了することができました。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	検討結果を反映した改修工事となるよう、施設課との打ち合わせを密に行い、生活介護事業の環境整備を図っていくことが必要です。
	課題に対する方針	中落合第一保育園仮園舎を仮施設として使用し、平成23年6月から4か月入浴設備の設置を含む改修工事を行います。
	実際の取組	仮施設に移転中も滞りなく事業を継続することができました。その間、予定どおり実施設計工事を完了することができました。新たに設置した入浴設備については、利用者にとって使いやすい設備になっています。また、館内は、車椅子にも対応できる床材を使用するなど、保護者・利用者のニーズに合った改修工事が完了しました。
24年度	新たな課題	指定管理者制度導入施設として適正な施設運営をめざしていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	仮施設に移転中も滞りなく事業を継続しました。その間、計画どおり工事を完了しました。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	142	上落合防災活動拠点の整備			
目的					
<p>自助・共助を推し進めるための要となる地域防災活動拠点の整備は重要な課題です。区・消防・防災区民組織・防災関係機関が一体となって災害に対応できる活動拠点の整備は重要な災害対策となります。地域防災力の向上を目的として、防災住宅としての機能を追加し防災活動拠点の拡充を図ります。</p>					
手段					
<p>防災職員住宅、消防水利、消防団資機材倉庫、防災区民組織用防災倉庫を併設して施設の建替を行い、防災活動拠点施設の拡充を図ります。災害時には広域備蓄倉庫及び輸送拠点として活用します。</p>					
平成23年度の主な実施内容					
①	上落合防災活動拠点の解体設計及び解体工事、新築設計を実施しました。			④	
②				⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 上落合防災活動拠点の整備	災害応急活動体制の整備及び地域防災力の向上のため、防災活動拠点の拡充を図ります。	施設の整備
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			検討	設計	設計	
	実績1②			検討	設計	設計	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
内訳	事業費	千円				25,927	25,927	
	人件費					799	799	
	事務費					0	0	
	減価償却費					0	0	
総計					26,726	26,726		
財源内訳	一般財源	千円				13,527	13,527	
	特定財源					13,199	13,199	
一般財源投入率	%				50.6	50.6		
職員	常勤職員	人				0.1	0.1	
	非常勤職員					0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	上落合防災活動拠点には、区職員防災住宅及び備蓄倉庫、消防団倉庫、防災区民組織用倉庫を設置して、災害応急活動体制の整備と地域防災力の向上を図ります。防災活動拠点の整備は区の責務として適切と評価します。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災区民組織、消防署・消防団、行政が災害時に迅速に応急活動に取り組めるようにするためには、活動拠点を整備し日頃から地域や関係機関との連携した防災活動を行っていくことが重要です。防災活動拠点の整備は適切な目標です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災活動拠点の整備に際し、区の職員防災住宅を付置することとしました。これにより区内在住の応急対策要員を増加させることができ、災害対策応急活動体制を築くためには効果的です。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	上落合防災活動拠点は、解体工事及び新規施設の設計を予定通り終了しました。整備に向けて計画通りに進捗していると評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	上落合防災活動拠点を効率的に利用するためにも、施設の整備は適切です。また、地域防災活動の拠点がができることで、更なる地域防災力の向上が期待できます。今後は小滝橋地域防災活動拠点と上落合防災活動拠点の一体的運用を図っていきます。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	新規施設整備にあたって利用関係者と倉庫の仮移転等の調整及び新規施設への要望等のヒアリングを行いながら、利用用途にあった設計を進めていく必要があります。
	課題に対する方針	24年度の施工に向けて設計を進めていきます。
	実際の取組	解体設計及び解体工事は予定どおり終了しました。地域の防災活動の核になることから地域と話し合いを重ね、要望を取り入れた設計を行うことができました。
24年度	新たな課題	24年度は新築工事を実施します。住宅地に隣接していることから工事中の騒音や振動等に充分注意して、工事を進めていきます。また、竣工後の運用についても地域と話し合いを進めていきます。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	21年度	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部	—	—	—	—	—	—
総合評価		<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下	
評価の理由	解体設計、解体工事、新築設計とも地域との連携を充分に行って進めることができました。平成24年度に新築工事を行う予定としており、計画どおりに事業が進んでいます。						

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	第一次実行計画事業「138 防災活動拠点の整備」と統合し、平成24年度は上落合地域防災活動拠点の新築工事を実施します。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	128	西新宿保育園移転後の活用			
目的					
西新宿保育園移転後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。 施設活用方針に基づき、西新宿ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館へ機能転換します。また、障害者の地域での生活を支援するため、知的障害者グループホームを整備します。					
手段					
①施設配置の方針決定 ②西新宿保育園を西新宿子ども園へ統合 ③(仮称)西新宿シニア活動館の改修設計 ④知的障害者グループホームの整備					
平成23年度の主な実施内容					
①	(仮称)西新宿シニア活動館の改修設計			④	
②	知的障害者グループホームの整備			⑤	
③				⑥	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設活用	方針決定
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
指標1 目標値1①				1		1	
指標1 実績1②				1		1	
指標1 ③=②/①	%			100.0		100.0	
指標2 目標値1①							
指標2 実績1②							
指標2 ③=②/①	%						
指標3 目標値1①							
指標3 実績1②							
指標3 ③=②/①	%						
指標4 目標値1①							
指標4 実績1②							
指標4 ③=②/①	%						

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考
内訳 事業費	千円			2,633	15,350	17,983	
内訳 人件費				1,631	1,598	3,229	
内訳 事務費				0	0	0	
内訳 減価償却費				0	0	0	
総計				4,264	16,948	21,212	
財源 一般財源	千円			4,264	16,948	21,212	
内訳 特定財源				0	0	0	
一般財源投入率	%			100.0	100.0	100.0	
職員 常勤職員	人			0.2	0.2	0.4	
職員 非常勤職員				0	0	0	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用の検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設のあり方を目標設定として行っているため適切といえます。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設の充実を図り、また、保育園庭跡地を知的障害者グループホームとして整備することで福祉の向上に寄与するため効果的・効率的といえます。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設のあり方を目的とした視点で検討を行い、これを踏まえた改修設計を計画どおり実施しているため達成度が高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	シニア活動館の改修設計を行うとともに利用者説明会を開催し、円滑な移行に向け取り組みました。また、知的障害者グループホームの事業者選定、事業者による整備及び事業者に対して建設費補助を行うなど、施設活用が計画どおり進行しています。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	(仮称)西新宿シニア活動館については、利用者の意見に配慮した設計を行う必要があります。
	課題に対する方針	(仮称)西新宿シニア活動館については、平成24年度の工事に向け、設計を行います。また、知的障害者グループホームの整備を進めます。
	実際の取組	(仮称)西新宿シニア活動館整備のための改修設計を行いました。また、利用者説明会を開催し、工事休館及びシニア活動館移行の円滑な推進を図りました。 西新宿保育園庭跡地での知的障害者グループホーム整備については、公募により事業者を選定し、事業者による設計・工事説明会・建設工事を行い、事業者に対し建設費補助を行いました。
24年度	新たな課題	(仮称)西新宿シニア活動館の開設に向け、工事を開始するとともに、開設準備を進める必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		—		—
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	(仮称)西新宿シニア活動館の改修設計及び知的障害者グループホーム整備が進み、事業全体を通し計画通りに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	「(仮称)西新宿シニア活動館の整備」に計画事業名を変更し、平成25年4月の開設に向け改修工事を行うとともに、指定管理者の選定等の開設準備を進めます。

事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	③
計画事業	129	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全			
目的					
既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。					
手段					
総務部施設課が保有する「新宿区建築物保全業務支援システム」に各庁舎及び施設等の現況と劣化度の調査結果をデータベース化し、その結果情報を基に「予防保全」の考え方に沿った実行計画期間ごとの修繕計画を策定します。具体的な工事内容や時期は、計画の前年度に現地調査のうえ計画の精査・決定を行い修繕工事を実施していきます。					
平成23年度の主な実施内容					
①	地域センターの計画修繕 (1か所)		④	学校施設の計画修繕 (11校)	
②	消費生活センター分館及び高田馬場創業支援センター(シルバー人材センターの跡施設)の計画修繕		⑤	生涯学習館の計画修繕 (1か所)	
③	福祉・保健施設の計画修繕 (4か所)		⑥	環境学習情報センター・清掃センター・新宿スポーツセンターの計画修繕	

事業の指標・達成水準

指標名	定義	目標水準
1 予防保全の考え方にたった適切な修繕の実施	予防保全(劣化状況を基に機能不全となる前に計画的な修繕をすること)工事を実施する対象施設数	効率的・経済的な施設の維持保全(中長期修繕計画に基づく修繕の実施 毎年度100%)
2		
3		
4		

	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	36	30	29	21	116	
	実績1②	36	29	29	21	115	
	③=②/①	%	100.0	96.7	100.0	100.0	99.1
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

事業費

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
内訳	事業費	1,219,289	571,622	1,309,624	727,565	3,828,100	人件費・事務費等は個別事業(まちづくり編・経常事業)において計上
	人件費	—	—	—	—	—	
	事務費	—	—	—	—	—	
	減価償却費	—	—	—	—	—	
総計		1,219,289	571,622	1,309,624	727,565	3,828,100	
財源内訳	一般財源	1,144,719	542,564	42,031	90,893	1,820,207	
	特定財源	74,570	29,058	1,267,593	636,672	2,007,893	
一般財源投入率	%	93.9	94.9	3.2	12.5	47.5	
職員	常勤職員	—	—	—	—	—	
	非常勤職員	—	—	—	—	—	

評価

視点	評価区分	評価の理由
サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公有財産は、効率的に修繕し、長寿命化を図ることが求められるとともに新たな行政需要への対応を検討し、資産の有効活用を図ることも求められるため、職員による事業の推進が適切です。
適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新たな行政需要、付近の施設配置状況、財政状況並びに施工体制などを踏まえ、さらに施設のあり方の見直しによる検討結果も考慮し、対象施設数を見直すので予防保全の考え方に沿った設定で適切です。
効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	工事を計画に基づいて実施することで各施設の同種工事を同時に発注し、発注方法の工夫や他施設への用途転用工事との調整を図るなど、工事の二重施工や施設休館日の縮小、工事予算のさらなる縮減が実現でき、効果的・効率的な工事が行われています。
目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	対象施設(21施設中21施設)すべてで計画修繕工事を実施し、当初の目的は達成しました。また、施設の修繕工事の実施に当たっては、各施設所管課と十分な調整のうえ工事内容や時期の決定、同種工事を同時に発注するなど効果的・効率的に行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	今年の達成率は100%となり、無駄なコスト投入を省き、より効果的な予防保全工事を実施することができました。従って、事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行われたと判断して計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

23年度	課題	複数の計画事業を効率的に行うには、各事業間(指定管理者事業を含む)の調整も同時に発生します。事前調整を重視し丁寧な工事施工を目指した結果、調整に伴う事務の煩雑化が生じ時間のロスも多くなりました。今後は、事前の調整及び計画段階での事務処理に要する期間を計画工程に盛り込むことや調整の簡略化・効率化を図ることが必要です。また、主管課においては事業化に要する施設に対しての条件(平面プランや施工スケジュール等)を予算の段階から早期に明確化して、無駄なく効果的で適正な積算をすることが重要です。
	課題に対する方針	施設運営において施設・設備の故障が原因で事業を休止することは回避しなければなりません。老朽化が原因と思われる維持保全工事、計画事業に伴う新たな施設整備計画と中長期修繕計画に基づいた予防保全工事を昨年度と同様に総合調整し効率的な施設整備を行います。さらに、調整期間の確保と共に緻密でスピーディーな調整により予算の縮減と適正な積算に努め不用額の発生を抑えます。主管課(特に合築施設の場合)が主体的に整備内容や諸条件(施工中の休館など)を調整し確定できるように支援します。また、主管課と施設課の役割分担が明確になるよう調整の簡略化・効率化を図ることとします。指定管理者により運営されている施設については、現場と主管課と施設課の情報共有を密に行い現状把握を的確に行うことでより適正な工事費で最適な修繕計画を策定できるように取組みます。
	実際の取組	特に合築施設において、整備内容や諸条件(施工中の休館など)を調整し確定できるよう会議や打合せ等を行い、効果的・効率的に工事を行いました。その結果、2年連続で達成率を100%とすることが出来ました。第二次実行計画については、中長期修繕計画の素案(平成24年から平成27年)を各施設所管課に提示し、無駄なく効果的で適正な積算に努め計画化しました。
24年度	新たな課題	施設は、経過年数とともに老朽化しますが、重要な資産であり長寿命化が必要です。今後とも、継続的な区民サービスを提供できるよう、予防保全の考え方に立って計画的に施設の修繕を行います。そのため、毎年のローリングによる新たな行政需要への対応を踏まえた施設整備計画などの情報を的確に収集し、予防保全計画と照合してより効率的な施設整備を図ります。また、事業費の算定では劣化状況を的確に見極め、社会経済情勢や区の財政状況を踏まえ、より精微な見積りを実施していく必要があります。

第一次実行計画期間における総合評価

年度別評価	内部	20年度	計画どおり	21年度	計画どおり	22年度	計画どおり	23年度	計画どおり
	外部		—		—		適当である		△
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上		<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり		<input type="checkbox"/> 計画以下				
評価の理由	今年の達成率は100%となり、無駄なコスト投入を省き、より効果的な予防保全工事を実施することができたと思われます。4年間の達成率も高く、緊急性を要するものについては前倒しで行うことができました。従って、事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行われたと判断して計画どおりに進んでいると評価します。								

第二次実行計画における改革方針

方針	<input checked="" type="checkbox"/> 計画事業 <input type="checkbox"/> 経常事業 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> その他 ()
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> その他 ()
説明	施設の老朽化に伴う維持保全工事は増加の一途です。また、区民ニーズの変化・社会制度の変化に対応し、事業の変更や新規事業に応じた施設整備も増える傾向であり、施設整備に投資する経費も増加することが予想される中、厳しい財政見通しに立って目標を達成していく必要があることから、計画的な予防保全工事の重要性も増々高まるものと思われます。また、あらかじめ施設整備計画が示されることで事務事業計画も立てやすくなることから第二次実行計画も引き続き計画的な予防保全工事を立案していきます。

平成24年度
内部評価実施結果報告書Ⅰ
〈個別目標・計画事業評価編〉

平成24年9月発行

編集・発行

新宿区総合政策部行政管理課
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号
電話 03 - 5273 - 4245(直通)

印刷物作成番号

2012 - 5 - 2102

この印刷物は、業者委託により420部印刷製本しています。その経費として、1部あたり897円(税込み)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。

古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています